宗典部

第十八巻

BL 1411 T8J3 1929 v.42

Tripitaka. Japanese. 1929
Showa shinshu kokuyaku Daizokyo

East Asia

PLEASE DO NOT REMOVE
CARDS OR SLIPS FROM THIS POCKET

UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY

昭和新纂

國譯大藏経

LIBRARY
MAY 31 1971
UNIVERSITY OF TORONTO

BL
1411
T8J3
1929
v.42

昭和新纂 國譯大藏經 宗典部 第十八卷

大乘法苑義林章 目次

卷第一之本……一
卷第一之末……五六
卷第二之本……九六
卷第二之末……一五三
卷第三之本……二〇三
卷第三之末……二三四
卷第四之本……二九五
卷第四之末……三二一
卷第五之本……三五八
卷第五之末……三八五

巻第六之本……四〇九
巻第六之末……四三八
巻第七之本……四七二
巻第七之末……五一四

大乘法苑義林章

宗典部
第十八巻

【一】當書七卷廿九章。法相宗窺基の撰。大乘種種の法相を詳解せるもの

【二】總料簡章の中、略して五門に分別し、第一大段中に教益有殊、第一段中に二、輪益に第一に異計を明す中、第一に異計を明す。

大乘法苑義林章　卷第一之本

沙門　基撰す

總料簡章

(二)第一に總じて諸教の業と宗と體と名とを辨ず。中に於て略して五門を以て分別す。一に教益有殊、二に時利差別、三に詮宗各異、四に體性不同、五に得名懸隔なり。第一に教益有殊といふは復分つて二と爲す。初に輪益を明し後に義益を辨ず。輪益を明す中に復分つて二と爲す。先に異計を明し、後に大乘を明す。異計を明すとは、其多聞部、薩婆多部、雪轉部、犢子部、法上部、賢胄部、正量部、密林山部、化地部、經量部の十部は同じく諸佛の語を皆利益と爲るに非ずと說けり。要ず物の機に逗ばしめ、務めて道に入らしむを利益と名くるが故に、唯八聖道のみ是れ正法輪なり。轂と輞と輻と圓にして、煩惱を摧破するを名けて輪と爲すが故に。故に世友の說かく「如來の語を皆轉法輪と爲るに非ず」と。世尊の言ふ所亦不如義有り、八正道を詮すれば教は八道の境なるが故に亦法輪と名く。所餘の功德及び所餘の教を、聖教と名くと雖も法輪とは名けず。慶喜に天雨るや否やと問ひ、諸の比丘に汝等乞食もて得べきこと易きや不や、氣力安きや不やと問ふが如き、此れ何

の利益ある、何の法輪を轉ずるや。故に諸經の中に佛語を叙すと雖も、利益に非ず、法輪に非ざる有り。父母等を逆害せよと說くが如く、此教に言ふ所、何ぞ必ず如義ならん。故に佛にも亦不如義の言有りと。此等の十部は總じて諸經に、不如義にして而も虛言を說き、非法輪にして利益無きこと有りと說く。其大衆部、一說部、說出世部、鷄胤部、說假部、制多山部、西山住部、北山住部、法藏部、飲光部の十部は、同じく佛の一切の語を皆利益と爲すと說く。如來の言ふ所は不如義無く、唯八聖道は是れ正法輪に非ず。一切の功德能く諸惑を摧き、並に法輪と名く。故に一切の教は法輪の因となり境となるをもて皆法輪と名く。宗輪論に說きて諸の如來の語を皆轉法輪と爲す。摧伏と轉動とは說きて輪と名くるが故に、佛語轉動して他身に在り。已は他身無知の惑等を摧伏するが故に說して輪と爲す。慶喜に天雨るや不やと問ふが如きは、阿難をして事を審諦せしめんが爲の故に、佛知らざること無きも尚天雨るやと問ひたまふなり。況んや未だ圓智ならずして審にせざらんや。亦餘人の增上慢を除かんが故に、佛知りて尚問ひたまふ。況んや知らざる者の餘の未だ了せざるに於て審諦ならざらんや。是多義に由るが故に天雨るを問ふ。佛慈悲を顯して他をして道に入らしめんとて比丘等に乞食は易きやと問ひ、喜心を生じて踊躍して道を修せしむ。彼世間を賀して益懃めて修學す。亦未來をして此事を習つて世俗に隨順せしむ。然も愛を以て母と爲し、業を以て父と爲し、有と取と識とを王と爲し、戒と見との二取を二多聞と爲し、內の六處を國人と爲し、外の六境を隨行の畜生と爲し、能く此を誅斷する

【大乘を等】第二に大乘の所說を明す。

【法華】法華經方便品。

を名けて淸淨と爲す。世の惡言を以て轉じて勝義を顯す。生母を害する等に非ず。何ぞ必ず不如の言ならん。故に佛說きたまふ所の一切の三藏は皆轉法輪にして咸く利益と爲し、悉く皆如義にして虛言有ること無し。此は則ち是れ初に異計を明すなり。大乘を明さば正文として佛の所語は皆其義の如くにして、咸く轉法輪なりと說くこと無しと雖も、然も正しく法輪は唯八聖道なり。餘は正に非ずと雖も是れ助法輪なり。『無垢稱經』に「三び法輪を大千に轉ず」等と。『法華』に又云はく、「即ち波羅奈に趣きて四諦の法輪を轉ず」と。又『瑜伽論』の九十五に說かく、「佛は三周十二行相甚深法輪を轉じたまふ」と。見と修と無學との三位の中に其次第の如く示相と勸修と作證したまふ。四聖諦の境を緣じて聖慧眼を生じ、各去來今世に於て次の如く眼と智と明と覺との無漏の眞智を生ず。能く所障を斷じ永く煩惱を斷ずるが故に、八聖道は是れ正法輪なりと。『無垢稱經』第五卷に說かく、「佛、阿難陀に告げたまはく、要を以て之を言はば諸佛所有の威儀と進止と受用と施爲とは、皆所化の有情をして調伏せしむ。是故に一切は皆佛事と名くといへり」。轂と輞と輻と差別有りと說きたまふが故に其正法輪は唯八聖道なり。餘の功德は是れ助法輪なり。摧伏動轉是れ輪の義なるが故に」と。『涅槃經』の中第十四に說かく、「復次に善男子、諸佛世尊の凡そ所說有る、皆悉く名けて轉法輪と爲すなり。善男子、譬へば聖王所有の輪寶もて、未だ降伏せざる者は能く降伏せしめ、已に降伏せる者は能く安隱ならしむるが如し。諸佛世尊の凡そ所說の法も亦復是の如し。無量の煩惱の未だ調伏せざる者は能く調

【四諦の理】苦集滅道の四諦の理。

伏せしめ、已に調伏せる者は善根を生ぜしむ。乃至「廣說」故に佛の身語は、凡そ運動する所を皆利益と爲す。故に知んぬ佛語は皆法輪と名くることを。要を以て之を言はば法輪に五有り。一に法輪の體、謂はく八聖道なり。二に法輪の境、謂はく四諦の理等なり。三に法輪の眷屬、謂はく餘の五蘊の功德等なり。四に法輪の因、謂はく教及び三慧等なり。五に法輪の果、謂はく菩提涅槃なり。「法輪章」に自ら當に廣說すべきが如し。一切の佛語を皆利益と爲し、他の有情をして或は近く或は遠く能く眞智を生じ、怨敵所有の二障を摧伏せしむ。故に佛の所語を皆法輪と名く。摧伏と移動と是れ輪の義なるが故に。佛の所說は道理に稱可するを以て難を立つべからず。四失を離るるが故に。一に非處無く、二に非時無く、三に非器無く、四に非法無し。處は謂はく、處所利益すべき處なり。能化所化は此に在りて益すべし。必ず此中に於て利益を作すが故に、時は謂はく、時分利益する時節なり。此生此處此時に益すべし。時に應じて說くは必ず失はざるが故に、器は謂はく、機器所逗の機なり。機に應じて說くは錯謬無きが故に。法は謂はく教法なり。戒定慧等の利益すべき法なり。此法の益すべきは必ず以て機に逗して踈亂無きが故に。此道理に由つて准知するに、佛語は皆有情をして或は近く或は遠く無漏智を生ぜしめんが爲なり。是故に一切三藏の教法は或は曲或は直にして、皆法輪と名く。悉く皆如義にして咸く利益と爲し、虛言有ること無し。天雨るを問ふ等は前の所說の如く皆利益するが故に、麤言細語勝義に歸するが故に、上來は總じて是初に輪益を明す。

【二】第二段義益を辨ず。中に亦二。第一に異計を明す

【薩婆多等】雜集論第六十。

【契經】發智論第二十。

【四依】瑜伽所說の菩薩所修の行なり。瑜伽論第三十五。

【大乘を辨ず等】第二に大乘の所說を明す。

（二）義益を辨ずとは中に於て又二あり。先に異計を辨じ、後に大乘を辨ず。異計を辨ずとは、薩婆多等の十部は同じく佛所說の經は、皆了義に非ずと說き、佛自ら『不了義經』有りと說きたまふ。『契經』に說くが如く、不信と不知恩と密を斷ずると、容るる處無きと、恆に人の吐く所を食すると、是れ最上丈夫なり。此を卽ち名けて不了義と爲すなり。故に一切の經に不了義なる有りと。大衆部等の十部は同じく說く。佛所說の經は皆是れ了義にして道理に契當す。皆法輪なるが故に。其密語の經は何の了義なること有るや。自ら諦理を證して他の言を信ぜず、能く圓寂を知り恩に非ずと知るが故に不知恩と名け、永く後業を棄つるを名けて斷密と爲す。當果生ぜざれば是れ容處無し。資具を受くと雖も、猶し吐を食ふが如し。能く是の如き者を上丈夫と名く。既に正理に契へり。寧ぞ了義に非ざらんや。所餘の經義は此に准じて應に知るべし。既に爾らば如何が四依の中に、諸の弟子に勸めて當に了義に依るべしと說くや。謂はく、彼世尊所說の了義の言敎に依れと勸む。弟子をして外道の說『不了義經』に依らしめず、是れ佛經に不了義有るに非ず。此は卽ち是れ先に異計を辨ずるなり。大乘を辨ずとは、『涅槃經』の中第六卷に說かく、「聲聞乘の法は猶し初耕の未だ果實を得ざるが如し。是故に聲聞乘に依るべからず」是の如きを名けて不了義と爲すなり。大乘の法は卽ち應に依止すべし。是を了義と名く」といへり。若し此理に依らば、諸の大乘經を皆了義と名け、聲聞乘等を不了義と名く。然るに『瑜伽論』四十五に說かく、「云何が菩薩は正四依を修する。謂はく、諸の菩薩は如來の所に

【毘奈耶】(Vinaya) 調伏、滅の義、三藏中の律を云ふ

【瑜伽】第六十九

【菩薩等】世親攝論第九。

【了不了義に等】下四門分別もて了義不了義を決す。一に法印非印門。

【鄔拕南】(Udāna) 自說又は無問自說と云ふ。十二部經の一、佛、問を待たずして自ら說くを云ふ。

於て、深く正信を植ゑ、深く清淨を植ゑて、一向に澄清にして唯如來の了義經典に依る。不了義に非ず。了義經典を所依と爲すが故に。佛所說の法毘奈耶に於て、引導すべからず」と。廣くは彼に說くが如し。故に大乘の中にも應に佛說の三藏の敎法に、不了義有りと言ふべし。了義經に依るべしと勸むるを以ての故に。旣に爾らば如何ぞ「涅槃經」に大乘經典を名けて了義と爲すと說くや。此理は然らず。豈諸大乘は皆了義と爲さんや。契經に說くが如し、婬欲は卽ち是れ道にして不堅を堅と爲す。又諸法は皆無生無滅と說く。密義趣の經なりと。又「瑜伽」に說かく、「不了義敎とは謂はく、契經と應頌と記別等の經なりと。豈大乘經の中に契經等無けんや。又菩薩殟波陀懼具我尼等を說く。故に大乘經は皆了義に非ず。是の如きの理に由りて、正文無しと雖も今義を以て釋するに了不了義に略して四重有り。一に法印非印門、二に詮常非常門、三に顯了隱密門、四に言略詳廣門なり。法印非印門とは法印に三有り。一に諸行無常、二に涅槃寂靜、三に諸法無我なり。或は四鄔拕南を說かば有漏皆苦を加ふ。若し一切敎、此三種の理の印の爲に印せらるる等は名けて了義と爲し、三法印に違する等は了義經に非ず。此道理に由らば三乘の三藏、十二分敎は了義に非ざること無し。能く煩惱と業と及び苦とを捨するが故に、「諸の外道の敎は了義經に非ず。永く惑業苦を捨すること能はざる故に。故に「瑜伽論」六十四に說かく、「歸依に幾か有る。何に緣りてか但爾所の歸依すること有る。歸依に三有り。謂はく、佛と法と僧となり。四緣の故に爾所の歸依する有り。一に如來の性調善な

【詮常非常門等】二に詮常非常門を明す。

【顯了隱密門等】とは三に顯了隱密門。

るに由るが故に。乃至廣說」佛是の如くなるに由つて、其佛所說の法毘奈耶亦歸依すべし。『涅槃』に又云はく、「一切の外道の言說すべき所、悉く皆妄語なり」と云ふ。故に唯佛教のみ是れ了義經なり、三法印に順ずる等は歸依すべきが故に。諸の外道の教は了義の言に非ず、三法印に違する等は歸すべからざるが故に。設ひ聖教有るも唯佛教を說くをのみ了義の言と爲す。外道の所說は非了義と名く。以はく此門は通ぜり。佛教の中唯了義なるのみに非ざるが故に。詮常非常門とは、『涅槃經』第六卷に說くが如し。「又聲聞乘を不了義と名け、無上大乘を乃ち了義と名く。若し如來は無常變易なりと言はば不了義と名け、若し如來は常住不變と言はば、是を了義と名く」といへり。此經の意の言はく、若し經の中に佛は是れ法身常住不變と說かば、名けて了義と爲し、此と相違するを不了義と名くと。『解深密經』『瑜伽決擇』の七十六に說かく「世尊往昔、唯聲聞乘に發趣する者の爲に、四諦の相を以て正法輪を轉じたまふ。是れ希奇なりと雖も、然も是れ上に有りて是れ未だ了義にあらず」といへり。即ち大乘は是れ了義經、聲聞乘教を非了義と名くることを顯す。此中には一往、乘の所明に依りて名けて了義と爲す。諸の大乘に不了義無く、聲聞乘經に都て了義無しといふに非ず。次の如く常に是の如きの證文を引くべし。故に涅槃に依るに、眞常の佛と詮ずるを名けて了義と爲し、非常の佛と詮ずるを非了義と名くるなり。顯了隱密門とは『瑜伽論』の中の四十五に說かく、「又、諸の菩薩は如來の所に於て、深く正信を植ゑ深く淸淨を植う。一向澄淸にして唯如來の了義の經典のみに依る

【言略語廣門とは等】四に言略語廣門について。

べし、不了義に非ず。了義經典を所依と爲すが故に。佛所說の法毘奈耶に於て引導すべからず。佛所說の不了義經は、種種の門に依り本性の義を辨じ、猶未だ決定せず、尙疑惑を生じて了義に非ざるを以ての故に」といへり。卽ち此文に依りて大乘の中に於て、顯了の言敎を名けて了義と爲す。隱密の言敎は了義經に非ず。『解深密經』及び『決擇分』も亦是說を作す。「世尊在昔第二時の中に、唯發趣して大乘を修する者の爲に、一切の法は皆無自性無生無滅に依りて隱密の相を以て正法輪を轉じたまふ。更に希奇なりと雖も亦上に有りて猶未だ了義せず」といへり。卽ち一切の性は皆是れ空三無性なりと說く敎を非了義と名く。『成唯識論』第九卷に說く、「故に佛密意をもて一切法は皆自性無しと說く。性全く無きに非ず。密意の言を說くは了義に非ざることを顯す」といへり。故に大乘經に諸法の相を說くにおいて、言は顯了に非ずして所詮究竟にあらざるを不了義と名く。言はく若し顯了にして所詮は理を究竟するを了義經と名く。此れ能詮顯了にして異無きに據りて、了義と名くるが故に。言略語廣門とは、『瑜伽』『決擇』六十四に說かく、「不了義經」とは謂はく、契經と應頌と記別と等の敎にして、世尊略說したまふぞへに其義は未だ了せず。更に當に釋すべし。了義敎とは此と相違す。應に共相を知るべし」此中意の說かく、是れ大乘明顯の敎と雖も、初は但略說するぞへに理を談ずること未だ盡きず、明す所未だ周からざるを名けて不了と爲す。是れ所詮は究竟の理に非ざるを名けて不了と爲すにあらず。此に由りて卽ち諸の聲聞乘も亦了義有ることを顯す。契經等を除いて餘の

【此中に等】五に結し。

【三】次第二大段に時利差別を明す中第一段に古說を叙す中、第一に初に古說を叙す。

【菩提流支】北印度の人、魏の初め東夏に來り永平の宣武帝の勅を受け譯經の事に從ふ。

自說等は、語具にして廣きが故に了義經と名く。大乘の中明顯の教なるにおいて、契經等の中、法を說くこと言略にして、語未だ廣からざるが故に亦不了有り。此れ說義の言に廣略有るに依りて了不了と名く。所詮の理は是れ究竟、是れ究竟に非ざるに約して了不了と名くるに非ず。此中に第一は有情をして邪を捨て正に歸せしむるを爲て了不了と名け、一切の佛經を皆了義と名け、外道の所說を名けて不了と爲す。第二は小を捨て大に歸せしむるを爲て了不了と名け、一切の大乘を皆了義と名く。諸の小乘教を名けて不了と爲す。第三は隱を捨て顯に歸せしむるを爲て了不了と名け、一切の大乘顯了の言教を皆名けて了と爲す。是れ大乘なりと雖も諸法隱密なるは名けて不了と爲す。第四は法の廣略を知らしむるを爲て了不了と名け、諸の重頌の經、言略にして盡くさざるを皆不了と名く。非重頌の經、言廣くして盡くすが故に、說きて名けて了と爲す。此四門の了不了の義を以て一切の教の了不了の言を釋す。故に大乘經は皆了と名くと雖も、其中に於て復應に取捨すべし。諸の弟子に了義に依ると勸むることは、其所應に隨つて當に廣く思擇すべし」となり。講ずる所の教に隨つて當應に之を配すべし。上來は總じて是れ教益に殊有るなり。

(三)第二に時利差別とは復分つて二と爲す。初に古說を叙し、後に今文を述す。古說を叙する中に復分つて二と爲す。初に古說を叙し、後に其非を叙す。古說を叙するは、後魏に菩提流支法師有り。此は覺愛と名け、唯一時教を立て佛の自在を得て、都て心を起して說不說有らず。但衆生の感ずること有れば、一切時に於て一切の法を說きたまふと謂ふ。譬へば

【楞伽】四卷楞伽第一。

天樂の衆生の念に隨つて種種の聲を出すが如く、亦末尼の意の所求に隨つて種種の寶を雨らすが如し。『華嚴經』に云はく、「如來一語の中より無邊の契經海を演出したまふ」と。『維摩經』に云はく、「佛は一音を以て法を演說したまふ。衆生は類に隨つて各解を得、或は恐怖し、或は歡喜し、或は厭離を生じ、或は疑を斷ずること有り。故に一教の定んで頓、定んで漸無し」と。又『無量義經』に言はく、「我道を得てより來 四十餘年、常に諸法は生ぜず滅せず、去らず來らず、此無く彼無く、得無く失無く、一相無相なりと說きしに、但衆生情解不同なるに由りて諸果異なることを得」と。『法華』に亦言はく、「一雨は普く潤うて三草二木生長すること同じからず」といへり。『優婆塞經』に言はく、「三獸、河を渡るに淺深別を成ず。故に知んぬ諸教は但總じて一時にして二三等無し」と。又古來の大德は頓漸二教有りと立て、諸菩薩の大根大葉の爲に、『華嚴』『楞伽』『大雲』『法鼓』『勝鬘』等の經を說く。一會の中に二諦の理を說くこと盡くるを之を名げて頓と爲し、大は小に由りて起らず、故に名けて頓と爲す。始め佛樹より終り雙林に至るまで、淺より深に至りて漸次に法を說く。因果三歸五戒十善等の法は三乘有教なり。『阿含』等の經はこれなり。『維摩』と『思益』と『大品』とは空教なり。『法華』の一乘と『涅槃』等に、常住佛性と說くは皆是れ漸教なり。三乘を會通し大は小に由りて起るを名けて漸と爲すなり。又菩提流支法師は亦二時教を立つ。『楞伽經』に說く、「漸頓とは聲聞と菩薩とを問ふこと莫く、皆漸次に修行して淺より深に至るを名けて漸と爲すなり。頓とは如來能く一時に頓に一切の

法を說きたまふ、之を名けて頓と爲す」と。又二教有り。一には半教、二には滿教なり。『涅槃經』に言はく、「云何が滿字及與び半字の義を解す」と。又云はく「聲聞乘の爲に而も半字を說き、菩薩乘の爲に滿字を說く」と。又『勝鬘經』に言はく「有作の四聖諦無作の四聖諦あり。聲聞は有作を知り、佛は無作を知りたまふ」と。『瑜伽』等に說く、「安立諦、非安立諦あり。唯安立を說くを名けて半教と爲し、通じて非安立を說くを名けて滿教と爲す」と。又二教有り。一には生空教、二には法空教なり。『二十唯識論』に云はく「此教に依りて能く數取趣無我に入る。所執の法無我は復餘の教に由りて入る」といへり。此は二空二障を以て、以て半滿を明す。又二教有り。一には勝義諦、二には世俗諦なり。晉の時に隱士劉虬有りて五時教を立つ。或は有が說いて云はく、「眞諦三藏は五時教を立つ」と。然るに菩提流支法師は別に文疏を作りて之を破す。眞諦は梁に居り、流支は魏に在り。故に知んぬ是れ眞諦等の作にはあらず。第一時とは佛初に成道したまひ、提謂、波利等五百の賈人の爲に、但三歸、五戒、十善世間因果の教を說きたまふ。即ち提謂等の『五戒本行經』は是なり。未だ出世善根の器有らざるが故なり。第二時は佛成道し竟りて三七日の外、十二年の中に、唯三乘有行の教を說きたまひ、未だ爲に空を說きたまはず。即ち『阿含』等の小乘經は是なり。第三時は佛成道し竟りて三十年の中に、彼三乘同行の空教を說きたまふ。即ち『維摩』『思益』『大品』等の經は是なり。第四時は佛成道し竟りて四十年の中には、一乘有りと說き、猶未だ分明に佛性常住實有を演說したまはず。尚無常佛

【其非を叙す等】次第二に古説の非なるを叙す。

を說き、一乘の佛果を以て、眞實と爲すと顯じたまふ。即ち『法華經』は是なり。以前は一乘の教を明したまはざるが故に。此中には猶未だ分明に常住佛性を演說したまはざるが故に。第五時は謂はく、雙林の中に、諸の衆生悉く佛性有りて、常住の佛教を說きたまふ。即ち『涅槃經』『大悲經』等は是なり。此れ爾るべしと雖も、旣に經論の誠文に之を說くこと、未だ依信すべからず。前來に總じて是れ古說を叙するなり。其非を叙すとは、只第一菩提流支法師の如きは、唯一時教を立つといはば、若し事を廢して理を談ずると、及び一會に在りて大小の機有るとならば所說の如くなるべし。若し唯大に被らば『勝鬘經』の如く、或は但小に被らば『遺教經』の如し。或は初は大有りて小無きは、『華嚴經』の入法界品に至りて方に聲聞有るが如し。初に小有りて大無かるべし。未だ文を見ずと雖も、理は必ず應に爾るべし。斯の如き等の教義類甚だ多し。或は諸經の盃分多分大小教の異ること有り。唯一時と言ふは深く猛浪なりと爲す。豈一會に頓に三乘の心を發す無く、及び漸入大乘の者無からんや。第二に古德は頓漸有りと說く。理は然るべしと雖も諸經を定判して頓漸と爲せば、義は即ち解し難し。只『華嚴經』の中の入法界品の如し。五百の聲聞は會坐に在りて名を列ね德を歎ず。又舍利弗六千の弟子を將ゐて自房より出づるとき、文殊師利爲に十法を說き、即ち無上正等覺心を發せり。『楞伽經』の中に亦聲聞を列ねて會坐に在り。『法鼓經』の中に弟子の喩を說くこと、『法華經』信解品と同じ。『勝鬘經』には三種意生身一乘の義を說く。『攝大乘』に云はく、「一類の不定性に引攝するが故なり」

といへり。頓教の爲に非ず、『華嚴』等の經は必ずしも首より末に至るまで、皆是れ大根行に被らしめんが爲に說かざるものを、並に名けて頓と爲す。定んで五時所說の經を說きて漸教と爲るをば後當に非を叙すべし。第三に又菩提流支法師は『楞伽經』に依りて、頓漸二教を立つとは此れ亦然らず。彼經は佛能く頓に法を說くを以て、說を以て頓と爲し、三乘の人は漸次修學するを以て之を名けて漸と爲し、行を以て漸と爲し、教時に約するに非ず亦取るべからず。又第四に『涅槃經』等に依りて半滿教を立つとは、彼皆、所明の理に盡と不盡と有るに據りて以て半滿を明し、定んで過時の直往と迂會とに依りて、以て半滿を明すにあらず。第五に劉虬五時を立つとは、今は且く菩提流支法師の所破に依る。是義は然らず。『提謂經』に說かく、「五百の價人將に五戒を受けんとして、並に彼が五逆十惡謗法等の罪を懺悔して、四大本淨、五陰本淨、六塵本淨、吾我本淨を得。時に提謂等は不起法忍を得、三百の價人は柔順忍を得、二百の價人は須陀洹果を得、四天王等は柔順忍を得、三百の龍王は信忍を得、自餘の天等は無上道意を發し、十億の天人は皆菩薩の十善を行ず」といへり。提謂長者は三界の苦を滅し、不起法忍を得ば、即ち是れ初地或は第八地なり。又『普曜經』に第二七日に提謂等五百の價人は佛に麨蜜を施す。佛授記を與へたまひ、汝未來世に於て當に作佛を得ば名けて齊成と曰ふべしとのたまふ。云何ぞ但第一時の中に世間の教なりとのみ言はんや。此破を作すと雖も義は亦知り難し。既に賈人預流等を得ること有らば、何んが此日を轉法輪と名けずして五比丘に至つて法輪方に轉ずるといふぞ。

【彌沙塞律】四分律第十五。
【十地經】論第一

未だ分明に三乘の者と同じく觀ずる所の諦を知らざるによるが故に、未だ法輪と名けざればなり。次に第二時十二年の中に、唯有教を說く、とは、是を破して云はく、「是れ亦爾らず。成道五年にして般若を說きて、正しく實相を明したまふ。又第七年に八菩薩の爲に、『般舟三昧經』を說きて正しく往生淨土を明したまふ。又第九年に『央掘摩羅經』を說き、第十年の中に『如來藏經』を說きたまひて、皆涅槃佛性の深理を明す。又『提謂』『普曜』等の經は皆菩薩の行を明す。又價人の與に成佛を授記したまふ。明けし初成道に已に大乘を說きたまへることを。又『摩訶般若大品經』の中に說かく、『佛、鹿野に在して四諦輪を轉じたまへるとき、無量の衆生は聲聞心を發し、無量の衆生は獨覺心を發し、無量の衆生は阿耨多羅三藐三菩提心を發して六波羅蜜を行じ、無量の菩薩は無生法忍を得て初地、二地、三地、乃至十地に住し、無量の一生補處の菩薩は一時に成佛す』と。又成道し覺りて第二七日に『十地經』を說きたまふ。云何ぞ乃ち十二年の內に唯有教のみを說き、大乘を說かずと言ふや。只『法華經』に云ふが如く、三七日の中に於て常に是事を思惟すと。即ち成道し覺りて三七日の中に說法したまはざりしなり。『彌沙塞律』に云はく、「初成道し覺りて三昧七日」と。『十地經』に云はく、「七日法を說かず」と、自受法樂を顯示するが故に。衆生をして如來の所に於て、愛敬を增さしむるが爲の故と。然るに『律』及び『薩婆多傳』に云はく、「六七日を過ぎて梵天來請して、方に乃ち法を說き初て五人を度す」と。即ち四十二日にして方に法を說くなり。『十二由經』に云はく、「成道し覺りて一年說法せず。

【智度論】第三十四。
【有人】嘉祥の法華義疏第四。

【四】次第二段に今文を叙す中、第一に今文を述ぶ。

十二年を經て方に五人を度す」と。『智度論』に云はく、「初成道し覺りて五十七日、佛說法したまはず」といふ。有人解して云はく、「即ち五十个の七日なり」と。『十二由經』に一年說法せずといふと同じなり。此の如きの經傳は佛道を成じ、說法せざる日を說くこと已に各同じからず。何ぞ己が胸臆の心を以て十二年は唯有教を說くと說くことを得ん。又若し前後唯一機を度せば、所說の如くなるべく機器下品なり。何ぞ一準なることを得ん。今古說に依りて略して初二を破す。自餘の三時は廣く菩提流支法師、別に所破を傳ふが如し。此は即ち別して立教不同を破す。然るに此所立は、理は然るべしと雖も、既に教文無く未だ依據すべからず、並に『解深密經』所說の時に違ふなり。上來は總べて是れ其非を敍すなり。前に幷して並に古說を叙すと爲すなり。

(四)今文を述ぶる中に又分つこと二と爲す。初に今文を述べ、後に會して義を示す。今文を述ぶとは『解深密經』第二卷、『瑜伽決擇』第七十六の如く、世尊は廣く勝義生菩薩の爲に遍計所執體相無に依るが故に、相無自性を說き、性依他起の上に遍計所執自然生無きに依るが故に、生無自性性を說き、及び即ち此を依として遍計所執無き一分の勝義無自性性を說き。圓成實の上に遍計所執無きに依るが故に、又一分の勝義無自性性を說き、三種無性は皆遍計所執性に依ると說きたまひ已る。勝義生菩薩は深く領解を生じ、廣く世間の毘濕縛藥と、雜采畫地と、熟蘇と、虛空との諸の譬喩を說き已る。世尊善く所說を解すと讃歎したまふ。勝義生菩薩は復佛に白して言さく、「世尊初、一時に於て婆羅泥斯仙人墮處施鹿

【鄔波尼殺曇分】ウパニシャッド(Upanisad)極少なる數量の名。

林中に在りて、唯聲聞乘に發趣する者の爲に、四諦の相を以て正法輪を轉ず。是れ甚だ奇にして、甚だ希有なること、一切世間の諸の天人等、先に能く法の如く轉ずる者の有ることと無しと雖も、而も彼時に於て轉ずる所の法輪は、上有り容有りて是れ未了義なり。是れ諸の諍論安足の處所なり。世尊在昔第二時の中に、惟發趣して大乘を修する者の爲に、一切の法は皆自性無く、生無く、滅無く、本來寂靜、自性涅槃に依る、隱密の相を以て正法輪を轉ず。更に甚だ奇、甚だ爲れ希有なりと雖も、而も彼時に於て轉ずる所の法輪も、亦是れ上有り、容受する所有り、猶未了義なり。是れ諸の諍論安足の處所なり。世尊今第三時の中に於て、普く一切乘に發趣する者の爲に、一切の法は皆自性無く、無生無滅、本來寂靜、自性涅槃、無自性性に依りて、顯了の相を以て正法輪を轉ず。第一は甚だ奇、最も爲れ希有なり。今に于て世尊轉じたまふ所の法輪は、上無く容無く是れ眞の了義なり。諸の諍論安足の處所に非ず」と。爾時、世尊、勝義生菩薩に告げて曰はく、「勝義生、若し善男子或は善女人は、諸の不了義經に於て、聞き已りて信解し、書寫し護持し、供養し流布し、受誦し溫習し、理の如く思惟し、其修する相を以て加行を發起す。此所說の了義の言教において聞き已りて信解し乃至廣說し、其修する相を以て加行を發起する所集の功德に比するに、百分にして一に及ばず。乃至鄔波尼殺曇分にしても亦一に及ばず。此所生の福は喩知すべきこと難く、吾今略して說く。爪上の土を大地の土に比するが如く、或は牛跡の中の水を四大海水に比するが如く、百分にして一に及ばず、乃至鄔波尼殺曇分にして亦一に及

【涅槃經】北本第二。

【略して等】第二に略して教を示す。

ばず」と。此經を說く時に六百千の衆生は菩提心を發し、三百千の衆生は遠塵離垢して法眼淨を得、一百五十千の衆生は、永く諸漏を盡し心に解脫を得、七十五千の菩薩は無生法忍を得」と。『金光明經』に亦三時を說く。「謂はく、一轉は照持なり」『涅槃經』に說かく、「初に皆をして乳を服せしめ、次に皆して乳を斷せしめ、後に服すべき有り、服すべからさる者有らしむ」と。『解深密』所說の義と同じなり。『瑜伽』の時の中には此三時少しく異れども義意別無し。此義、機に由るに若は偏と圓との機宜と漸次とを以てせば、教は但三時なりといふ。一に非ず五に非ず、上來は總じて是れ今の文を述ぶるなり。略して教を示すとは四阿含等は是れ初時の教なり。諸の般若等は是れ第二時の教なり。隱密の言を以て總じて諸法無自性と說くが故に。『解深密』の深密・華嚴等は第三時なり。顯了の言を以て、三無性、非空非有、中道教を說くが故に。諸の異生類は無始より我有りと迷執して我無と了せず、愛河に沈沒し、苦海に輪廻するに由るが故に佛初に四諦の法輪を說きて、我空にして唯其法有ることを知らしめたまふ。聲聞那等は最初に道を得、彼法は有なりと聞きて我は皆空なりと謂ひ、便ち諸法を執して眞實有と爲し、小果に封著して大位を求めず。佛方便して復法空を說きて有執を破せんが爲の故に、次の時の中に般若等を說きて一切法本性皆無なりと言ふ。爾も菩提等に心を廻して大に趣く。諸法空寂の言教を聞き、便ち諸法性相都て無なり、何ぞ進修する所ならん、何ぞ斷捨する所ならんと撥す。佛此を除かんが爲に復唯識三性等の義を說き、[illegible]す。遍計所執に無なりといひて

法我俱に遣ることを知る。依他圓成は有なりといひ、眞俗雙存すと照し、無に所執無き所以に無と云ひ、有に所有有る所以に有と言ふ。有と言ふとも而も有も亦無と言ふべし。遍計所執の眞俗無なるが故に、無と言ふとも而も無も亦有と言ふべし。情に當りて我法二種は現ずるが故に、所執を斷ぜしむれば我法は無と成し、執を離れ眞に存れば眞俗は有と稱す。妄詮の我法は無に非ず、無ならざるに非ず。情に當らば有に似、智に據らば無なるが故に。妄詮の眞俗は、有に非ず有ならざるに非ず、妄情に循ふに非ず、智は無に非ざるが故に。我法無なるが故に、俱に是れ遣せば皆遣る。眞俗は有なるが故に、前の執を離れたるは皆存す。此に由りて應に言ふべし、迷情の四句は四句皆非なり。悟情の四句は四句皆是なり。境の我法は空なりと說きて初の執有を破し、心の眞俗は有なりと說きて次の執空を破す。諸の偏見の者は初の有と說くを聞きて、便即ち心を快して空に於て謗を起し、後に空を說くを聞きて亦復意に協つて便ち有を謗す。今非空非有中道教と言ふは第三時なり。理と及び機とに約するにおいて、漸く道に入るをいはば大は小に由りて起る。乃ち三時の諸教前後有り。『解深密經』に唯識と說くは是なり。若し漸次に非ずして道に入るをいはば、大は小に由らざるあり。即ち三時の諸教前後無し。且多分に約するに即ち初の成道を『華嚴』等の中に唯心と說くは是なり。多分の頓漸は別の教門無く、隨つて一會の中に應ずる所の機なるが故に、『華嚴』に聲聞は會に在ること有りと說く。『深密』にも亦聲聞の淨六百千衆生を得る發心有り。『勝鬘經』の中にも亦一乘意生身等を說き、『攝大乘』に

【唯識】第三。

【五】第三大段に詮宗各異の中、先づ宗を論ず。

【然に等】次に古德の四宗を明す。

【今は等】宗を明す中、一に異宗を明す、中先づ外道を

「不定の人の爲に一乘を說くが故に一と說く。『法華經』の中の分別功德品に言はく、「佛、如來壽量品を說きたまふ時、八世界微塵數の衆生有りて菩提心を發す」と。是の如き等の文は上下一に非ず。故に知んぬ、『法華』も亦頓悟に被り『華嚴』も亦漸悟の人有り。若し覺愛の定んで唯一時にして漸次無きに依らば、即ち深密に三時有りと說くに違ふ。若し虬の定んで五時前後次第有るに依らば、復文に說くこと無し。然も三時に違ひ今は總じて依らず。若し衆生の機器と及び理とに據らば頓漸の教有るべし。然も理は古說に同じからず。若し機に約せずして、一經を定判して頓と爲し漸と爲す。時に增減すといはば頓漸は成ぜず。故に『唯識』に唯我れ凡愚に於ては開演せずと云ふ。不定及び定性を遮るに非ざるが故にと。此は果を證するに依る。若し人天を謂はば即ち四時有るべし。其二乘は方便學法なり。是は彼初學なるが故に略して說かず。今師授に依りて略して古今時利差別を敍す。其れ『論』の有智は情に任じて取捨せよ。

(五)第三に詮宗各異なり。夫れ宗を論せば、崇、尊、主の義なり。聖教は崇なる所、尊ぶ所、主とする所を名けて宗と爲すが故に。且く外道、內道、小乘、大乘の如く、崇、尊、主の法は各各異ること有り。說きて宗別と爲す。然るに古の大德は總じて四宗を立つ。一には立性宗、『雜心』等是なり。二には破性宗、『成實』等是なり。三には破相宗、『中』『百』等是なり。四には顯實宗、『涅槃』等是なり。今は即ち爾らず。中に於て二に分つ。初に異宗を陳べ、後に自宗を列ぬ。異宗を陳ぶる中に復分つて二と爲す。初に外道を陳べ後に小乘

を陳ぶ。外道を陳ぶれば外道に九十五種有りと雖も、大章は十六の異論に過ぐること莫し。廣くは「瑜伽」第六、七卷、「顯揚」第九、第十卷に說くが如し。彼論に皆云はく、因中有果と顯了と有去來、我と常と宿作因、自在等と害法と邊無邊と矯亂となり、見の無因と斷と空、計の勝と淨と吉祥とを說するを、十六異論と名く。一に因中有果宗とは謂はく、雨衆外道の執すらく、諸法の因中に常に果性有り。果は因を以て因と爲すが如く、果を求めんと欲する時は唯穀を種ゑ、果定んで穀より生じ麥より生ぜず。故に知んぬ穀因の中に先より已に果の性有り。爾らざれば應に一切は一切法によりて生ずべし。二に從緣顯了宗は謂はく、即ち僧佉及び聲論者なり。僧佉の計す、一切諸法自性本有なり。衆緣によりて顯はれ、緣より生ずる所に非ず。若し緣を以て顯すに非ずば、果は先より是れ有りて、復因によりて生ずといふことは道理に應せず。聲論者の計はく、聲の體は是れ常にして而も相不有なり。生無く滅無し。然も數數宣唱するに由りて顯了す。三に去來實有宗は謂はく、勝論外道及び計時外道等も亦此計を作す。去來世有り。猶し現在の如く實有にして假に非ずと。小乘に通ずと雖も今は外道を取る。四に計我實有宗は謂はく、獸主等の一切外道は皆此計を作し、我有り、薩埵有り、命者、生者等有り。五六覺を起すときに我有りと知るに由るなり。謂はく、色を見る時薩埵覺する等なり。五に諸法皆常宗とは謂はく、伊師迦の計す。我及び世間皆是れ常住なり。即ち全常一分常等を計す。極微常を計するも亦是れ此攝なり。六に諸因宿作宗とは謂はく、離繫親子なり。亦は無慚外道と云ふ。謂はく、現所受の苦は

皆宿作を因と爲す。若は現に精進すれば便ち宿業を吐く。不作因の寂する所に由るが故に、是の如く後に於て復漏行らず。七に自在等因宗とは謂はく、自在等因者の計なり。其事ふる所に隨つて即ち以て名と爲す。摩醯伊濕伐羅等の如し。或は執する諸法は大自在天の變化なり。或は丈夫の變化なり。或は大梵の變化なり。或は時と方と空と我と等を因と爲す。八に害爲正法宗は謂はく、劫の起るを諍競する諸の婆羅門は肉を食んと欲ふて妄に此計を起す。若し祠を祀り呪術するを先と爲るが爲に、諸の生命を害すれば祠祀と所害と、若は助伴の者、皆天に生ずることを得と。九に邊無邊等宗とは謂はく、世間靜慮の邊と無邊とを得たる外道は、有と無との邊の相に住する者の計なり。彼は世間有邊、無邊、俱不俱等となり。十に不死矯亂宗とは謂はく、不死矯亂外道なり。十一に諸法無因宗とは謂はく、無因外道の計なり。我及び世間は無因にして起る。十二に七事斷滅宗とは謂はく、斷滅外道七事斷滅すと計す。十三に因果皆空宗とは、邪見外道因果も無しと計す。行善の者は返つて惡趣に生ずるを見、行惡の者は返つて善趣に生ずるを見て、便ち謂つて空と爲す。或は總じて一切皆空と撥無す。十四に妄計最勝宗とは謂はく、劫を闘諍する諸の婆羅門の計なり。婆羅門は是れ最勝種なり。梵王の子は臍口の所生なり。餘種は是れ劣にして梵王の子に非ずと。十五に妄計清淨宗とは謂はく、現法涅槃の外道及び水等清淨の外道なり。謂はく、諸天微妙の五欲に於て堅著し受用す。是を即ち現法涅槃を得と名く。乃至廣說す。牛狗の戒を持つも亦復是の如し。十六に妄計吉祥宗とは謂はく、曆算外道なり。

【小乘を等】二に小乘の異宗を述ぶ

若は日月薄蝕星宿失度等、若は日月に違へば所欲皆成ず。意に勤めて日月星等を供養すべし。乃至廣く彼論の所説の如し。上來第一に外道を陳ぶるなり。小乘を陳ぶとは小乘は二十部の計有りと雖も、總束して宗と爲すは、十一に過ぐることを無し。古來相傳十八部とは深く錯失なりと爲す。古の眞諦法師の所翻に依らば部は十九と成るべし。大乘より七を分出し、本を幷すれば八有り。大衆は本を幷せて唯に九部と成るべきに遂に西山住部を脱す。上座部をば十一に分けたり。本上座を幷せて亦其中に在ればなり。『文殊問經』下卷の中に二十部と成すと説く。然も少しも同じからず。彼經の偈に言はく、「摩訶僧祇部分別して出すに七有り、體毘履に十一あり。是を二十部と謂ふ。十八及び本二は皆大乘より出づ。是無く亦非無し。我未來に起ることを説く」と。二十と説くこと『宗輪論』に同じと雖も、而も分出する所増減異有り。『宗輪論』に依いて、大衆部の中に、八部を分別す。本を幷せて九有り。一に大衆、二に一説、三に説出世、四に鷄胤、五に多聞、六に説假、七に制多山、八に西山住、九に北山住部なり。上座部の中に十部を分出す。本を幷せて十一なり。一に説一切有、二に雪山は亦上座と名け、三に犢子、四に法上、五に賢胄、六に正量、七に密林山、八に化他、九に法藏、十に飲光、十一に經量部なり。是故に合して二十部と作す。然も『文殊問經』には「大衆部の中に本を幷せて八有り。上座は本を幷せて乃ち十二有り」といふ。故に知んぬ皆是れ翻譯家の謬なり。今新翻『宗輪論』の説に依りて、總じて二十を束ねて十一宗と爲す。一には大衆部、一説部、説出世部、鷄胤部の四部の宗に

說かく、「一切如來は有漏法無く、佛の身と壽との量は悉く邊際無し。眼等の五識身は染有り、離染有り、色無色の界に六識身を具す。五種色根肉團を體と爲す、無爲に九有り。去來世無し。一刹那の心に一切法を了す。道は煩惱と俱に現前すべし」と。大義是の如し。二に多聞部宗の說かく、「佛の五音は是れ出世の教なり。餘は即ち世間なり。一に無常、二に苦、三に空、四に無我、五に涅槃寂靜なり」餘義は多くは說一切有部に同じ。三に說假部宗の說かく、「苦は蘊に非ず、十二處は眞實に非ず、福に由るが故に聖道を得。道は修すべからず」餘義は多く大衆部の計に同じ。四に制多山部、西山住部、北山住部の三部の宗に說かく、「一切菩薩は惡趣を脫せず、塔廟を供養するも大果を得ず」餘義は多くは大衆部の說に同じ。五に說一切有部宗は謂はく、「一切有に二有り。一には法有、二には時有なり。謂はく、心、心所、色、不相應、及び三無爲は是れ法一切なり。去來今の三は是れ時一切なり。諸の是れ有なるは皆二の所攝なり。一には名、二には色なり」六に雪山部宗に說いて謂はく、「諸の菩薩は猶是れ異生なり。菩薩入胎に貪愛を起さず、外道は五通を得る無く、天中は梵行に住する無し。七に犢子部、法上部、賢冑部、正量部、密林山部は合して五部の宗に說かく、「補特伽羅は即蘊、離蘊に非ず、五蘊に我無く亦離染に非ず。若し已に得れば正性離生に入る。十二心の頃を說いて行向と名け、第十三心を名けて住果と爲す。八に化地部宗に說かく、「去來世無く、現在無爲有り。四聖諦は一時に現觀す。定んで中有無く、亦齊首の補特伽羅有り。世間の正見有り、世間の信根無し。出世の靜慮無く、無

【自主を等】次第二に自主を列する中、先づ邊主を列ぬ。

【中主を等】次に中主を列す。

滿の諍無し。善は有の因に非ず、預流に果有り、無爲に九有り」九には法藏部の宗に說かく、「佛は僧に在りて攝す。佛と二乘と解脫一なりと雖も聖道に異りあり。」外道は五通を得る無く、阿羅漢の身は皆是れ無漏なり」餘義は多く大衆部の計に同じ。十に飲光部の宗に說かく、「若し法已に斷じ、已に遍知するときは即ち無し。未だ斷ぜず未だ遍知せざるときは即ち有り。」業は果已に熟すときは即ち無し。未だ熟せざるときは即ち有り。」諸の有學の法は異熟果有り」餘の義は多く法藏部の說に同じ。十一に經量部の宗に說かく、「勝義の補特伽羅有り、異生の位の中に亦聖法有り、根邊の蘊有り、一味の蘊有り。」一味の蘊とは即ち細の意識等なり」と。餘の執する所多くは說一切有部に同じうす。此中に陳ぶる所は略して宗要を標す。廣く宗を陳ぶることは『宗輪論』の如し。上來は總じて是れ異宗を陳ぶるなり。

自主を列ぬる中に復分って二と爲す。初に邊主を列ね、後に中主を列ぬ。邊主を列ぬとは謂はく、淸辨等は龍猛を朋補す。『般若經』の意は諸法空と說き、一切法なりと雖も皆不可言なり。性空無なるに由りて、故に說きて空と爲し有と爲すべからず。乃ち有爲無爲の二法に至る。勝義諦に約すれば體は是れ空なりと雖も、世俗には有なるべし。故に頌を說いて言はく、「眞性に有爲は空なるべし。幻の如く緣生の故に。無爲は實有ること無し。起らざるをもて空華に似れり。」乃ち三性唯識を立せざるに至る。此れ所說の勝義諦の中に皆唯空なりといふに由るが故に名けて邊主と爲す。中主を列すとは謂はく、天親等は慈氏に輔從す。『深密』等の經は眞俗諦に依りて、一切法に空不空有りと說く。世俗諦の理に遍計

【成唯識】　第八。

【六】下第四段に體性不同を明すに二有り、第一に異計を明す中、先づ外道を彰す。

所執は、情有理無にして有爲無爲は理有情無なり。勝義諦の中に一切法體は或は有或は無なりと雖も、言は及ばざるに由りて空に非ず有に非ずといふ。體空なるに由りて不可說と名くるには非ず。『成唯識』に說かく「勝義諦の中心言絶するが故に、空に非ず有に非ず」と。言詮に寄るとは、故に慈氏所說の頌を引きて言はく「虚妄分別は有なり。此に於て二は都て無なり。此中に唯空のみ有りて、彼に於て亦此有り。故に一切法は空に非ず、空ならざるに非ずと說く。有と無と及び有との故に。是れ即ち中道に契ひ、此は即ち三性唯識を建立するなり。我法の境は空なり、眞俗の識は有なり。空に非ず有に非ずして中道の義立す。即ち明す所の一切法は非空非有と說き、中道の義を以て、以て宗と爲すなり。別章に說くが如し。此中は略して朋諍する所宗を敍す。其諸教自部所明の別別法相を以て、以て宗と爲すことは、其所應に隨つて別處に解するが如し。

(六)第四に體性不同なり。復分つて二と爲す。初に異計を彰し、後に大乘を顯す。異計を彰す中に復分つて二と爲す。初に外道を彰し、後に小乘を彰す。外道を彰すとは、大顚の外道は別するに六計有り。一に數論、二に勝論、三に明論、四に聲顯論、五に聲生論、六に順世論なり。數論の教體に二種有りと說く。本教法に依らば體は即ち自性三徳を體と爲す。末教法に依らば五唯量の中に聲を教體と爲す。本は唯是れ常なり、末は是れ無常なり。然も是は轉變なり。滅壞を爲すに非ず、滅壞するの時は即ち本に歸するが故に。其勝論師は諸德の中の聲を以て教體と爲し、無常無礙なり。其明論とは婆羅門等、吠陀論の聲は唯

是れ常なりと執す。體性を取らず詮に非ざるが故に。其能詮の聲は明論所詮の義を詮す。此教は是れ常なり。所詮定なるが故に。餘の一切の教は皆無常なる聲を以て教體と爲す。聲を除きて別に名等有りと合せざることは、名等は即ち是れ聲なりと說くを以ての故に。聲顯論とは聲體本有なり。緣を待ちて之を顯す。體性は常住なり。此計に二有り、一には一一の物に隨つて、各各一の能詮にして常なる聲有り。猶し非擇滅の如し。本何等の所發の音を以て顯す。音は是れ無常なり。今衆多の常聲を用ひて體と爲す。二には一切法の上には但共して一の能詮にして常なる聲有り。猶し眞如の如く、本何等所發の音を以て顯す。此音は無常なり。今は唯一なる常聲を取りて體と爲す。其音響等は但是れ顯の緣なり。能詮の體に非ず。此二の中に各二種有り。一には全分を計す。內外の諸聲は皆是れ常住なり。二には一分を計す。內聲は是れ常、外聲は無常なり。能詮に非ざるが故に猶し音響の如し。故に聲顯論は總束して四と爲す。一を計し多を計し。各內外に通ず。其聲生論は計す。聲は本無なり。緣を待ちて之を生ず。生じ已りて常住なり。音響等に由りて發生する所なるが故に。此計に二有り。一には體多と計す。猶し非擇滅の如し。二には體一と計す。猶し眞如の若し。音響は生緣體無常の法なり。今新生の常聲を取りて體と爲す。能詮なるを以ての故。響は能詮に非ず。此に各二有り。一は全分を計し、二に一分を計す。前に準じて應に知るべし。還束して四と爲す。一を計し多を計し、各內外に通ず。聲顯聲生に各四種有り。順世外道は一切皆四大といふが故に、常の四大

【小乘を等】次に小乘を彰す。

を以て體と爲す。勝と數論并に明論の聲とを合して總じて十二外道の敎體有り。小乘を彰すとは大類の小乘敎體に六有り。一には大衆部等、二には一說部、三には多聞部、四には說假部、五には說一切有部、六には經量部なり。其大衆部、說出世部、鷄胤部の三部は同じく說く、佛の一切の法は皆是れ無漏なり。皆是れ出世なり。佛所出の言には不如の義無く、佛の一切の語は皆轉法輪なり。佛一切の時に名等を說きたまはず。常に定に在るが故に。然も諸の有情は名等を說きたまふと謂へり。即ち是れ思無くして自事を成ずる義なり。其無漏體は是れ實有なる聲 名 句等を以て其敎體と爲す。其一說部は一切法體は實有に非ず、唯假名のみ有りと說く。今無漏假の聲 名 等を取りて以て敎體と爲す。多聞部は說く。如來の五音は是れ出世の敎なり。一には無常、二には苦、三には空、四には無我、五には涅槃寂靜なり。此五音決定して能く出世道を引くを以ての故に、如來の餘音は是れ世間の敎なり。五と俱に起すをは亦是れ出世なり。設ひ出世道を引くとも五と相應せずんば決定せざるが故に、出世の敎に非ずといふ。前に說きて音と言ふ、音は即ち聲なり。故に但聲を取りて名等を說かず。故に佛の言敎は通じて有漏無漏の聲を以て而も其體と爲す。佛の五音は是れ無漏なるを以ての故に。其說假部は聲 名 句等において、若し蘊等に在りていはば體は實有に非ず、依と緣と積聚有りと說くを以ての故に。若し處等に在りていはば、聲等は便ち實なり。積聚有りと雖も、依緣を說かずして蘊と名くを以ての故に、聲名句等は既に蘊等に通ず。故に有漏と無漏とのうへの假と實とに通じて以て敎體と爲す。

【七】次第二に大乘を顯す中、一に邊體を顯す。

說一切有部は說く、教體とは有說に唯名、句、文、の三を以て教體と爲す。詮表有るが故に。有說に但音聲を以て體と爲す。三無數劫に勤求する所なるが故に名等は無記なり。故に之を取らずといふ。評家は唯有漏の善聲を評取して以て教體と爲す。勤求して起るが故に。其經量部は說く。名等は假なり。聲の體は實有なり。彼れ不相應行を立てずと雖も仍りて聲を取らず。詮表無きが故に。有漏の聲の上の屈曲の能詮を取りて以て體性と爲す。然も聲處に收め、前は後に重ねて展轉集成して、詮表無きが故に。是の如く合して說くに小乘に六有り。總じて是は第一に異計を彰すなり。

(七)大乘を顯す中に復分つて二と爲す。初に邊體を顯し後に中道を顯す。邊體を顯すとは、龍猛、清辯、成是言を作す。勝義諦の中は一切無相なり。諸法皆空なり。何の教何を體と爲さん。世俗諦の中には、亦有と說くべきに、句と言と、章と論との聲を教體と爲す。梵に鉢陀と言ふは、此に翻じて跡と爲し、古は句に當る。句に二種有り。一には集法滿足の句、二には究竟周圓の句にして、不生亦不滅、不來亦不去、不一亦不異、不常亦不斷と說くが如し。此一一の句義は未だ圓ならずと雖も亦名けて句と爲す。法滿足するが故に。此は中道所說の名に當るなり。梵に縛聲去迦と云ふは此に言と云ふなり。此は中道所說の句に當るなり。義周圓なるが故に、梵に鉢刺迦羅と云ひ此に章と云ふなり。章は即ち章段なり。一章一段は以て諸義を明し、此に所當無し。梵に奢薩咀羅と云ふは此に翻じて輪と爲し、總じて一部に周くして立つに論の名を以てす。此門は能詮の性を教體と爲す。此は二般若燈

【中道を等】二に中道の所說を擧ぐ

論』の所說に准ず、更に應に彼『智度論』の文を勘ふべし。中道を顯すとは、『瑜伽決擇分』六十一卷に說く。經體に二有り。一には文、二には義にして、文は是れ所依、義は即ち能依なり。能詮の文に由りて、義顯はすことを得るが故に。能詮の文の中に復分つて二と爲す。一には龍軍論師、無性菩薩及び佛地論一師の所說なり。且く無性の云はく、「此中に即ち是れ隨つて、八時に墮する聞者の識の上に直と非直との聲有り。又似顯現するを以て體性と爲す」といへり。此意は即ち世俗の聲に隨つて、日夜の八時と『華嚴經』の八會を說くの時と、諸法を詮辨する八轉聲の時とにおいて、聞法者の識に變ずる所の聲等に、直と非直との說を取りて以て體と爲すなり。『佛地論』に云はく、「謂はく、佛の慈悲本願緣力をもて、其可聞の者は自の意識の上に文義の相生じて如來の說に似たり。此意は即ち是れ佛の本願にして增上緣と爲すに由り、聞者の識をして文義の相有らしむ。此文義の相は自ら親しく善根力に依りて起ると雖も、而も本緣に就いて名けて佛說と爲す。佛は實に言ふこと無し。故に無性の云はく、「若し爾らば云何が菩薩能く說かん。彼れ增上となつて生す。故に此說を作す。譬へば天の增上力の故に、夢中に於て論呪等を得しむるが如し。若し識を離ては佛云何が說きたまはん。是れ本緣に就かば佛は說法したまはず。乃ち文義無く唯無漏の大定智悲のみ有ればなり。若し聞者の自識所變に依らば、有漏心に現ずるは即ち似無漏の聲名句文を以て教體と爲す。無漏心に現ずるは即ち眞無漏の文義を體と爲す。此れ即ち如來は實に說法したまはざるなり。故に『大波若經』四百二十五卷、『文殊師利經』

『涅槃經』等に皆是言を作す。「我成道してより未だ一字を說かず、汝亦聞かず」といへり。『十地』に亦云はく、「三界唯識なり」と。故に知る教體は唯心所變の文義を性と爲し、善く『契經』に同じ唯識に違はず。問ふ、「何んが故ぞ佛寶は即ち本佛有るに、今法寶を說いて即ち唯心變なりといふや」。答ふ、「教法の戲論なれば唯自心と說き、餘は戲論に非ず。故に本質を取る。理と行と果との法は佛寶に同じきが故に。『無垢稱經』に言はく、「法は見聞覺知に非ず。若し見聞覺知を行ずれば是れ即ち見聞覺知なり。法を求むるに非ざるなり」。故に唯心變なりと云ふ」。問ふ、「若し佛本を取らば此れは即ち無なるべし。若し聞者の心所變を教と爲すにおいて、子細に研究するに理に於て實に難し。過去と未來とは應に實有に非ずといひ、有爲法は生じ已りて便ち住するに非ずといふ。如何ぞ識上に聚集して解生せん」。答ふ、「『無性』は解して云はく、隨つて八時に墮する聞者の識の上に直非直の聲、聚集して顯現するを以て體性と爲す。謂はく、八時の中において聞者の識の上に、直非直二種の言說有りて聚集顯現するが故に。『瑜伽』に心を說くに略して五種有り。一に率爾、二に尋求、三に決定、四に染淨、五に等流なり。五心章に自ら當に廣く釋すべきが如し。聖教に諸行は無常なり、起盡有る法なりと說くが如し。諸の字を言ふが如く、率爾に心已りて必ず尋求を起し、初心に續きて起る。多刹那なりと雖も行解唯一なれば總じて尋求と名く。未だ決定して諸の所目を知らざる故に。『瑜伽論』第三卷に說くが如し。又一刹那の五識生じ已りて此より無間に必ず意識生ずるが故に。復行と言ふ時先の熏習に由りて連帶して解生す。三心に現

することと有り。謂はく、率爾も亦尋求及び後の決定なり。決定して諸は一切の行に目くことを知る。故に『瑜伽』に說かく、「尋求の無間に若し散亂せざれば決定心生ず。若し散亂する時は生ずること即ち不定なり」自性を知ると雖も然も未だ義を知らず、了知せしむるが爲に復無の字を說く。此時の中に於て先の三心有り。無の字の上に於ては但其二有り。謂はく、率爾と尋求となり。未だ決定して無の無なる所を知らざる故に、即ち決定してより後却つて尋求を起す。前には但定んで率爾と尋求とは定んで無間に生ずと說く。尋求より已後は散亂を作すが故に復常と言ふ時、五心並に具す。其義は解すべし。前字の力に由りて展轉熏習して後の字に連ねて生ず。最後の時に於て始めて能く義を解して、染淨等の心は方に乃ち轉ずることを得。故に過未無しと雖も教體は亦成ず。若し新新に解するは並に率爾有り、四字の上に皆定んで二心有り。謂はく、率爾と尋求なり。即ち末後に於て十二心有りて一時に聚集す。第一に二有り、第二に三有り、第三に二有り、第四に五有り。故に十二を成す。既に初の字に於て、率爾と尋求と有り。第二の字に於て新に決定を生ず。前に幷せて三と爲す。第三の字の中に却つて尋求を起す。前に幷せて四と爲す。第四の字の時、但新に決定と染淨と等流との三心起る。合して七心有りて一時に聚集す。是の如きを方に五心具足すと名く。故に唯識の教は其體理成ず。對法第一の疏を勘して、應に具に之を廣すべし。二には語法、聲字、屈曲等と說く。凡そ出體を論ずるに總じて四重有り。一には攝相歸性體は即ち一切の法は皆性眞如なり。故に『大般若經』理趣分に說かく、

【無垢稱】第二。
【對法論】第二。
【瑜伽】第五十四

「一切有情は皆如來藏なり」と。『涅槃』に說かく、「生死は是れ如來藏なり」と。『無垢稱』に言はく、「一切衆生は皆如なり。一切法も亦如なり。衆の賢聖も亦如なり。彌勒に至るも亦如なり」と。諸經論の說は是の如くなること非一なり。一切の有爲・諸の無爲等、別の體有る法は是れ如の相なり。譬へば海水の風等の緣に隨つて、擊つて波相を成ずるが如し。此波の體は豈に水に異ならんや。一切の諸法は因緣に隨つて、會して其體相を成ず。然も如を離れず、有漏の種子は性皆本體なりといふも、亦復是の如くなるが故に皆無記なり。二に攝境從識體、即ち一切の法は皆是れ唯識なり。『華嚴』等に「三界唯心」と說き、心所を王に從つて唯識等と名く。是の如き等の文の證、一に非ず。三に攝假隨實體、即ち諸の假法は何の所依に隨つても實法を體と爲す。瓶等は四塵を體と爲し、諸の不相應は色心の分位なり。即ち所依の分位を以て體と爲すと說くが如し。『對法論』に說かく、「不相應行は色心等の中に是れ假立するが故に、是れ不害等は即無瞋等なりと說く」と。此類は一に非ず。四に性用別論體、色と心と假と實と各別の處なる故に、『瑜伽』等に說かく、「色蘊に彼十處界等を攝す」と。此類衆多なり。又四重有り。一に眞如、二に無相、三に唯識、四に因緣なり。此二の四體は法の攝すること寬周し。其所應に隨つて一切の法を釋すべし。今義便に隨つて略して敘して之を明す。庶くば後の學徒、詳して入り易きことを。護法等の說に「諸の教體とは謂はく、宜しく聞者の本願の緣力は、如來の識の上に文義の相生ず。實の能所詮の文義を體と爲す」と。此師の意の說かく、衆生の本願は、佛說を聞かんと願は

【波若】金剛般若經。

【十地論】第二。

【解深密經】第四

【對法】第一。

ば如來の識の上に文義の相生ず。聽者の識心は既に佛說を聞き、亦是の如く文義に似たる相有るなり。故に『升攝波葉喩經』に說かく、「佛、樹葉を取りて、以て阿難に問ひたまひ、其林葉の所有の多少に比す、復慶喜に告げたまはく、我未だ說く所あらざれば、乃ち爾所に有りとのたまへり。」故に諸經の首に佛皆如是我聞を置くことを教へたまふ。『二十唯識』に天親說きて云はく、「展轉增上力の二識は決定を成ず」と。謂はく、餘の相續の識差別なるが故に餘の相續の差別の識をして生ぜしむ。展轉して互に增上緣と爲るが故に。是故に世尊は實に亦說法したまふ。不說と言ふは是れ密意の說なり。眞如性に於て語言を絕するが故に實に諸事無し。故に『波若』に云はく、「音聲をもて我を尋ねば如來を見ず」と。功を推し本に歸すれば、仍ち應化は說法者に非ずと言ふ。計所執の中には說法無きが故に。依他起に於ては、譬へば幻人は幻人の爲に說くが如し。唯假說のみ有りて能說者に似たり。都べて實體無く、聽者の心識文義の相、理有なること疑ひ無し。故に諸教の體は本無世尊所說の文義を取りて體と爲す。若し能詮を取らば、唯聲、名等を體性と爲す。『十地論』に說かく、「說者、聽者俱に二事を以て究竟することを得。一には聲、二には善字なり」又『解深密經』及び『瑜伽論』七十八に說かく、「第九地に於て四種の愚を斷ず。一には無量の所說の法と、無量の名句字との陀羅尼自在なるに於て愚なり」といへり。『成唯識論』第九卷に言はく、「無量名句字とは謂はく、法無礙解なり。所說法とは所詮の義なり。名句字とは能詮の文なり」と。『對法』等に云はく、「成所引聲とは謂はく、諸聖所說の聲なり」と。

【佛地論】第一。

【佛地論】第一。
【成唯識】第十。

【攝大乘】無性論第八。

「成唯識論」第二に復言はく、「此法、詞の二の無礙解境に差別有るに、法は名等を緣じ、詞は聲を緣ずと」。「金剛般若」の天親の論に說かく、「文は無記と言ふは此の義然らず。何を以ての故に汝が法は是れ無記なり。我が法は是れ記なり。是故に一の法寶は無量の珍寶に勝れたり」といへり。是故に當に知るべし。教體を出だすは唯聲、名等なり。體は唯無漏なり。亦唯是れ善なり。此は依他と及び圓成實とに通ず。衆緣によりて起するをもつて、名けて依他と曰ひ、體は是れ無漏なり。成實に通ずべし。「佛地論」に說かく、「隨轉門と及び二乘の者に依りて十五界は唯是れ有漏なり、名句文身は唯是れ無記なりと說く。今大乘に依らば、若し唯如來の後得をもて說法する聲、名、句、文は皆善無漏なり。前に解する所の諸教の中に說くが如し」と。故に「佛地論」、「成唯識」には、十八界は皆有漏及び無漏に通ずと說く。若し十地の菩薩と二乘との說法する聲、名、句、文は唯是れ有漏なり。若し聽者の識所變の文義は、或は有漏及與び無漏に通ず。一切の異生と二乘と菩薩の七地已前の有漏の後得をもて、能く法を聽く者は皆唯有漏なり。若し一切の二乘と、七地已前との無漏の後得と、八地已去の識上所變との聲、名、句、文は皆唯無漏なり。其所應に隨つて之を說きて教と爲す。然も同じく教する所は既に本質の無漏の三寶を取るが故に。今の教體も亦本質の佛等の所說の任運に現じ、有漏の戲論に非ざる聲等を取りて體と爲す。「攝大乘」に云はく、「末尼天鼓の無思にして自事を成ずるが如し」といへり。聲等を體と爲して、能說者の識上に於て現ずるが故に唯識に違はず。若し聞者の識所變を教と爲さば、教は

【對法論】第一。

唯有漏三性を體と爲す。識性に同じきが故に。前の所說の四の出體の中に依るに今教體を出すに亦應に四有るべし。前の第一の攝相歸性に依るに教は即ち眞如なり。『般若論』に說かく「應化は眞佛に非ず、亦說法者に非ず。說法は二取ならず、說無く、言相を離る」と。故に知る教の體は性即眞如なり。『無垢稱』に「大善現に語つて言はく、文字は性を離れて文字有ること無し。是れ即ち解脫なり。解脫の相とは即ち諸法なり」と。又云はく「一切法は亦如なり」又云はく「法は見聞覺知に非ず。若し見聞覺知を行ずるは是れ即ち見聞覺知なり。法を求むるに非ざるなり」と。故に知る教體は性即眞如なり。前の第二の攝境從識に依るに、若し根本を取らば能說法者の識心を體と爲し、若し末を取らば能聞法者の識心を體と爲す。故に天親の云はく「展轉增上力の二識は決定を成ず」といへり。前の第三の攝假隨實に依らば、一切の内教の體は唯是れ聲なり。名句文の體は是れ假有なるに由る。實に隨つて說くが故に。『對法論』に說かく「成所引の聲」といへり。名等を說きて、成所引とは名けざるなり。前の第四の相用別論に依るに、唯根本の能說法者の識上所現の聲・名句文を取りて以て教體と爲す。假と實と義用殊るが故に。『十地論』に云はく「一には聲、二には善字なり」と。前の如く教理をもて此體を成し訖る。此中の四體は義用に約して分つ。眞俗法相の理に乖かざるが故に、一體と說くと雖も義は三に違はず。即ち一一の法は各各此四種の體有るが故に、諸法の體を說くこと、此に準じて應に知るべし。「教體を顯すに義に多途有りと雖も、未だ唯識の教性を簡別せず。如何が說者の識上に聚集して、聽法者

【異本】花本無者　紀本作十門。

をして聚集して解生せしむるや。』『顯揚論』の中の第十二に說く、「字にして名に非ざる行り。謂はく一字なり。名にして句に非ざる行り。謂はく一字名なり。句は必ず名字行り。名は亦必ず字行り。字は必ずしも名行らず。名は必ずしも句行らず。既に大乘の中には諸の屈曲に於て、義をもつて名等と說く。故に名等と說き、小乘の說に非ず」と。今此義に准じて說法者と、及び聽法者との識心の上に聚集し顯現することを說かば、聲教に說くが如く、諸惡をば作すこと莫く、衆善をば奉行し善く、自心を調伏する、是れ諸佛の聖教なりと。諸の字を說く時、餘の惡等の字は、並に未來に在り。唯一字と及び一字に依りて、成ずる所の名と有りて心上に於て現ず。此は即ち一字名を成ずるの義なり。亦一字に名を成ぜざる者有り。此の所明に非ず。復惡と言ふ時、餘の莫等の字は並に未來に在り。其前の諸の字は過去に入りて現に體實無しと雖も、薰習力と聲變力とに由る。仍りて此念に於て惡の字を說く時に心上に顯現す。即ち二个の一字と、一个の字身と、兩个の一字所成の名と、一个の一字所成の名の名身と、一个の二字所成の名と有り。又莫と言ふ時、三个の一字と兩个の字身と有り。一には謂はく諸惡、二には謂はく惡莫にして二に合して說くを以てなり。下に應に准知すべし。隔越して合すべからず、故に諸と莫と合するを字身と名くこと無し。一个の三字多字身と、三个の一字所成の名と、二个の一字所成の名の名身と、前の字身の如く二二合說す。一个の一字所成の名の多名身は、前に二說ありと雖も、今三字の名を多名身と名くを取り、四字の者を取らず。下は准じて應に知るべし。兩个の

二字所成の名と亦二二合說す。一个の二字所成の名の名身と、一个の三字所成の名とあり、復莫しと言ふ時、四个の一字と三个の字身と有り。亦二二合して前に准じて應に知るべし。兩个の三字多字身と三三合說し、更に互に初後の一字を除く。一个の四字多字身と、四个の一字所成の名と、三个の一字所成の名の名身とは謂はく二二合說す。二个の一字所成の名の三名多名身とは謂はく、三三合說し更に互に初後の一字を除く。一个の一字所成名の四名多名身と三个の二字所成の名とは、謂はく二二合說す。二个の二字所成の名の名身と、一个の二字所成の名の多名身と、二个の三字所成の名と更に互に初後の一字を除く。前の如く准じて說く。一个の三字所成の名の名身と、一个の四字所成の名とあり、又作と言ふ時五个の一字と四个の字身と有り。謂はく、二二合說す。三个の三字多字身と、二个の四字多字身と、一个の五字多字身とは、此に至りて總じて字と及び字身と、并に多字身とを合して一十五有り。五个の一字所成の名と、四个の一字所成の名の名身とは、謂はく二二合說す。三个の一字は所成の名の三名の多名身とは、謂はく三三合說す。二个の一字所成の名の四名の多名身と更に互に初後の一字を除く。一个の一字所成の名の五名の多名身と、四个の二字所成の名とは、謂はく二二合說す。三个の二字所成の名の名身と、二个の二字所成の名の三名の多名身と、一个の二字所成の名の四名の多名身と、三个の三字所成の名とは、謂はく三三合說す。二个の三字所成の名の名身と、一个の三字所成の名の多名身と、二个の四字所成の名とは、更に互に初後の一字を除く。一个の四字所成の名の名身と、一

个の五字隣近の名となり、此に至りて總じて名と及び名身と并に多名身とを合して、三十五有り。合して一句有り、究竟するが故なり。是に阿毘達磨と云ふ。即ち八字は句を成じて長ならず、短ならず。圓滿するを以ての故に。此中に皆無間に相合するを取りて方に名等を成ず。隔越して合して名等と成すべからず。所隔の字は即ち用無きが故に。此中は但く依他實有に依りて其の法を作し、合して五種の所依の聲のみ有り、心上に於て現す。此中離と爲すべからず。此は一句中言說するに依りて、遂に字と名と句と聲と、都て合して簡五十聲即有り。若し一頌、一段、一卷、一部に聚集する字名句等に約すれば、唯は即ち無邊なり。若し護摩多等は、聚等の字を說く時、前時の字は已に滅す。聚集無きが故に。次第にして生ず。俱時ならずといふが故に、[illegible]が故に、後に在りて前に已に說く所の字は、後の心の上に於て現すべからず。故に後後の字は決定して成せず、亦前の字等の勢力に由りて、最後の字等は亦く生じて名を顯すに非ず。還其に體無く又熏習無きは、何の勢力に由りて末後の字は能く生じて名等を顯さん。故に我今時において、其の說法する者は、若しは因位に在り、及び諸の聽者も亦因中に在るとき、初の一言の字等は本識に熏じ已つて連帶して後の聽者等の字を緣ずるに由り、識上に俱生す。乃至末後の作の字の時に、先に皆聚集す。前の熏習に由りて、後識の上に聚集して顯現す。所詮の義を詮して兼別圓滿するを、名けて說法と爲し、說きて聞教と爲す。若し是れ佛說ならば、熏習無しと雖も亦聚集して生ず。故に過未無しと雖も唯識の教成立し、說者聽者の義皆圓滿す。俱に聲と字と

【攝論】無性論。

【瑜伽論】第七十二。

【八】下第五段に得名懸隔を明すに二あり、第一に古說を擧ぐ。

の二種究竟じて自心の上に於て聚集顯現するを以て教體と爲す。故に其門の中に於て、其所應に隨つて圓成等と及び相名等の三性と五法とを以て、各別に之を出すは唯大乘の義なり。大乘の義の中に蘊處界等の三科の法有りと雖も、體性易きが故に後小乘に濫するが故に之を取らず。三性の體性は略して之を言はば、遍計所執は體唯我法なり。性相は都て無く、依他圓成各二體有り。一には有漏無漏門にして諸の無漏法は皆圓成と名く。故に『攝論』に說かく、「若し四淸淨を說かば是れ即ち圓成實なり」といひ、諸の有漏法は皆依他起なり。二には常無常門にして諸の常住なるをば圓成實と名く。即ち唯眞如のみ圓成實に攝す。『瑜伽論』に說かく、「五法の中には唯眞如は是れ圓成」と說くが故に、一切の有爲は皆依他起なり。他の緣に依りて起ることを得るが故に、其前の教體攝相歸性は唯圓成實なり。自餘の三體は二說に通ずべく、無漏の有爲は二性に通ずるが故に、五法の體性は五法章の如し。義は准じて彼に悉にすべし。餘の一切の章は此門の中に由り已に略して顯示す。更に別に顯さず、義に准じて之を知れ。此中に說く所の義理研尋するは皆是れ大師別に訓授を加ふ。傳者實に文拙なりと雖も、而も此義は當に觀ずべし。冀くば諸の有智は委に詳審を爲せ。其間の引證紕繆にして大義を用ひ、白日の光暉は衆星の助を假らざるが故なり。如し謬錯有らば希くば處規を爲せ。上來合して是れ體性不同なり。自餘の義門は餘章に說くが如し。

(八)第五に得名懸隔といふは、中に於て二有り。初に古說を敍じ、後に今釋を論ず。古說を談

【九】次下三に合釋を明す。
【六合（三摩婆）】サッマーサ（Samāsa）

ずとは古の翻譯の家、此の釋を解釋するに、但己が情に隨つて各一解を出す。或に依主無ければ、准じて知るべきことを略し、或は總に之を、總に諸釋を成す。或は云はく、「有財は以て釋すべからず」と。或は云はく、「此に於いて以て財と爲す」と。或は云はく、「能依によりて以て稱を受く」と。或は云はく、「所依によりて以て名を立つ」と。或は云はく、「資によりて義に就いて名と爲す」と。或は「相應相資によりて財と爲す」と。或は「兩相相違す」と。是の如く諸師の解釋は同じからず。並に已が情に率ゐて未だ眞實を爲さず。所以に前に勢ひ鬩として互に異論を起し、後の學徒をして皆二すべきこと無からしむ。講聞の者は方言を諳くせず。前に設ひ覽せんとすれども、文詳に猶隔たるに由りて、自性に論し音を未だ了せず。今合釋を翻すとは、西域語に翻して、諸の名義を解することを相翻するに依る。釋は六合釋なり。梵に摩沙婆と云ひ、此に六合と云ふ。若とは六なり。三摩婆とは合なり。諸法は但一名以上にして、名を作すことを得るには即ち此の釋に由る。唯一義の名は即ち此釋に非ず。一義を名と爲すは、唯は自體に目く。他義によりて自の名を立てざればなり。二義を合と爲すは、二に相濫有ればなり。故に六合釋には一義の名無し。初は但別して二義の差別を釋し、後は更に之を合す。佛陀を識いて名けて覺者と爲すが如きは、是れ主の義にして五蘊に通じ、覺は是れ察の義にして唯智に屬す。並に別釋し已る。覺を有するの者を名けて覺者と爲す。此は即ち之を合す、故に名けて合と爲す。此合の名を釋するに其六種有れば六合釋と名くなり。「菩提の如く其二字有りと雖も、二字は但一の覺の義に目く。義は既に是れ一

理にして一體に目く。既に相違無し。何ぞ六合を用ひんや。」『六合の釋は諸の名の中相濫して疑ふべく、諸の難ある者を解するが為なり。此六合釋は義を以て之を釋せば、亦名けて六離合釋と為すべし。初に各別に釋するを之を名けて離と為し、後に總合して解するを之を名けて合と為す。』『此六とは何ぞ。』『一には持業釋、二には依主釋、三には有財釋、四には相違釋、五には隣近釋、六には帶數釋なり。初の持業釋を亦は同依と名く。持は謂はく任持、業は謂はく業用作用の義なり。體能く用を持するを持業釋と名く。同依と名くことは、依は謂はく、所依の二義同じく一所依の體に依るを同依釋と名く。大乘と名くが如し。無性釋して云はく、「亦は三乘、亦は大乘といへり。」大とは七義を具す。小教に望つて名と為す。乘とは運載の義にして行者を濟ふを目と為す。體は大、用は乘、同じく一體に依るを同依釋と名く。其の所大なる法は能く運功に有り。故に持業と名く。此論の中に多は持業と名け、少は同依と名く。『攝大乘論』にも亦復是の如く、攝論の體は即ち是論なりと許すが故に。故に無性の云はく、「是故に此を說きて攝大乘と名くることは、其所詮に大乘の綱要を盡して、別の過無きが故に、此は本經を以て大乘と名け、此論を名けて攝と為す。本經の攝大乘品を以て攝大乘と名くには非ず」と。又『唯識論』、『成唯識論』の如きは、識體は即ち唯なり。能成の教も亦是れ論なり。故に皆持業なり。此の名の中に於て名けて唯識と為る。藏の體は即ち識なることも亦爾なり。是の如きの流類の名義は一に非ず。煩はしく述ぶる能はず、宜しく應に準知すべし。依主釋とは亦依士と名く。依は謂はく能依、

主は謂はく法體なり。他の主の法に依りて以て自の名を立つるを依主釋と名く。或は主は是れ君主、一切の法の體を名けて主と爲すは、喩によりて名と爲す。臣は王に依るが如し。王の臣なるが故に名けて王臣と曰ふ。主は謂はく主夫にして二釋も亦爾なり。論名の中に於て『攝大乘論』は本經の中の攝大乘品を攝大乘と名くを以て、此の論に彼を釋するを攝大乘論と名く。義は論に攝大乘の論と言ふべし。攝大乘品の論も主に依るが故に以て論名を立つ。故に依主釋なり。若し論は亦攝と名くと許さば攝は是に論ず。論とは是れ教なり。攝大乘の論なり。例して亦喩に知るべし。唯識の論を、成唯識と名く、識を以て成ずと爲す。論とは是れ教なり。成唯識の論も亦是れ依主なり。論の名の中に於て眼識と名くが如く、眼に依るの識なり。此に例して應に知るべし。有財釋とは亦多財と名く。有財といふに及ばず。財は謂はく、財物自の他財によりて己が名を立つるをもて名けて有財と爲す。世の有財の如し、亦是は喩によりて名と爲すなり。如論の名の中に大乘阿毘達磨集論とは、大乘阿毘達磨は此れ乃ち根本の經の名なり。集は能所に通ず。能集は即ち論なり。所集は即ち經なり。今彼大乘對法は集めらるるを以て大乘對法集と名く。故に有財釋なり。此の論は唯識を所成と爲すを以て『成唯識論』と名く、亦有財釋なり。阿毘達磨を藏と爲るを以て對法藏と名くるも、有財なること亦爾なり。是の如きの一切義は皆類して然り。相違釋とは名に既に二義有り。目くる所の自體は各殊なり。兩體互に乖くとも總じて稱を立つ。是れ相違の義なり。如し『攝決擇分』の如きに地名を立つに五識身相應地意地と云ふは、此れ五識

身地は即ち意地に非ず。亦五識身地の意地に非ず。亦五識身地を以て意地と爲すに非ず。兩地各殊なれども共して一稱を立つ、體各別なるが故に名けて相違と曰ふ。今義を以て准ずるに理に及の言有るべし。應に五識身地及び意地と云ふべし。但論は之を略す。諸教の中に與、并、及の言は皆是れ法を隔てて其をして差別せしむ。並に相違釋なり。因明に能立と能破と説くが如し。此は能立にして義は能破に非ざることを顯す。故に與の言を置きて二の差別を顯す。餘の一切の法は此に准じて應に知るべし。鄰近釋とは倶時の法にして、義用の增勝なるをもて、自體を彼に從へて其名を立つを鄰近釋と名く。有尋及び有伺等と說くが如し。一面の相應の法は皆是れ此體なり。但尋伺增すれば有尋有伺と名く。亦念住の如きは體は唯是れ慧なり。但念の用增すれば名けて念住と爲す、意識も亦爾なり。餘の一切の法は此に順して應に知るべし。帶數釋とは數は謂はく、一十百千等の數、帶は謂はく挾帶なり。法體は數法を挾帶して名と爲すを帶數釋と名く。『二十唯識論』と言ふが如し。唯識と言ふは所明の法なり。其二十とは是れ頌數の名なり。數を挾みて名と爲れば帶數釋と名く。『廣百論』等此に准じて應に知るべし。此中の六釋は且く其體に依りて略して體義を示す。其廣く相を辨ずることは餘處に說くが如し。謂はく、此六の中に初の持業釋は、八轉聲に於ては何の聲の中に釋す。乃至帶數に聞を爲すこと亦爾なり。皆別の處の如し。更に釋名有り。宗輪の疏の如し。繁多を厭ふことを恐れて且く綱要を示す。前の總聯前義は諸教に通ず。所餘に學ぶこと有らん。宜しく應に之を用ふべし。若し別部を講せば、此文義

【一〇】下五心章を釋するに十二門の別あり、第一段に列名。

【一一】第二段に五心の相を辨ず。

を用て一二の門の中に於て悉く自義に攝す。爾らざれば便ち是れ太だ疏略と爲す。此中の所有の道理は、皆大論に依て細く決了を求む。但之を備ふこと頗る繁なれども亦宗無きに非ざるなり。諸の有智の者は之に於て心を留めよ。

五心章

一に率爾等の五心は總じて十二門を以て分別す。一に列名、二に釋相、三に八識有無、四に刹那多少、五に四不俱生、六に諸心相作、七に前後廣略、八に出位同異、九に三性所攝、十に緣起遠近、十一に何等而轉、十二に問答料簡なり。第一に列名とは一に率爾心、二に尋求心、三に決定心、四に染淨心、五に等流心なり。「瑜伽論」第一卷の五識身相應地に云はく、「眼識生ずるに由りて三の心を得べし。其の次第の如し。謂はく、率爾心と尋求心と決定心となり。初は是れ眼識、二は是れ意識なり。決定心の後に方に染淨有り。此後は乃ち等流の眼識有りて善不善轉す。眼識生ずるが如く、乃至身識も亦爾なり」といへり。初の三心は性類同じなるに由るが故に、但三の言を說き、實には後の二を兼ぬ。

第二に釋相とは、且く眼識の如く、初めて境に墮するを率爾墮心と名く。同時の意識は先より未だ此を緣せず。今初めて同じく起るを亦率爾と名く。故に「瑜伽論」第三卷に云はく「意識の任運に散位する、串習せざる境を緣ずる時は欲等生ずること無し。爾時の意識

【一三】次第三段に八識の有無に就いて。

を率爾墮心と名く。欲等生ずること有らば尋求等に攝ずるが故なり」といへり。又『解深密經』及び『決擇』七十六に說く。五識と同時に必ず定んで一の分別意識有りて俱時にして轉ず。故に眼と俱なる意を率爾心と名く。初めて率る境に墮するが故に。此れ既に初めて緣じて、未だ何の境にして爲善、爲惡なることを知らず。了知せんが爲の故に。次に尋求を起し欲と俱に轉じて境を希望するが故に。既に尋求し已りて先の境を識知す。次に決定を起して境を印解するが故に。決定し已りて境界の差別を識り、正因等の相を取りて怨に於ては惡に住し、親に於ては善に住し、中に於ては捨に住して染淨の心生ず。此染淨の意識を先と爲すに由りて、引生する眼識の同性の善染にして前に轉じて起すを等流心と名く。眼識の生ずるが如く耳等の識も亦爾なり。

(一三)第三に八識有無とは、『瑜伽』第一に「但六識のみに此五心有りと說き、七八を說かず。又間斷する識は方に此五を具す。恒續する識に非ざればなり」と。然るに第七識は未轉依の位には緣境は恒に定んで任運微細なり。唯後の三のみあつて、一刹那の中に具することを說くべきが故に。第八は爾らず。界は初生の位に率爾心有り。有色無色の境は皆殊あるが故に、決定と染淨と等流との三心、境に新舊有り。或は前後相望具足すべきが故に、唯尋求無く欲と俱なること無きが故に。因の第七識は界初生なりと雖も、境は恒に一同なるが故に、率爾と尋求との二心無し。初の轉依の位は率爾と名くべし。即ち是れ決定染淨の心なり。第二念の後は即ち是れ等流なり。二念の義をもて合して四心有りと說く。或は第二の時に

【成唯識】第四。

更に淨識を起す。初念は即ち是れ此四心あり。是れ前所起の心の等流なるが故に、今創めて境に附するを以て率爾有るが故に、此中は且く前に六識を説くに依る。七八は道理をもていへば諸心を具する所なり。理をもて之を言はば第六には五を具す。前の五識には因果合説して五心有るべきなり。因には但四有り。尋求見聞未だ了らざるの間、五は意に隨つて轉ず、亦是れ尋求なり。希望有るが故に雜はらざれば此心は恒に五の攝に非ざるべし。率爾一念ならば決定して未だ生ぜず。若し尋求に非ずんば便ち大失と爲す。決定の意識をば旣に多時なりと許す。染淨は未だ生ぜず、五は意に隨つて轉ず。若し決定に非ずんば、復是れ何の心ぞ。因の中の五に第四の染淨無し。因には勢力の自ら引生すべきこと無きが故に果には即ち具に有り、勢力勝るが故に。有義に八地以上には五識自在なり。前後相引して亦染淨と成る。七八識の前能く後を引きて染淨心と爲すと許す。五は何ぞ雜らざるや。故に知んぬ、五識も因に亦五を具することを。總じて之を結すれば前の六には五心を具す。七八には各四なり。此中に有義は五識には唯二なり。但率爾と及び等流心と有り。尋求等の中に五に隨つて生ずるは、即ち等流心なり。間生を許すが故に今此は且く顯勝の法に依りて説く。餘は皆准じて知る。『瑜伽論』に言はく、「初の三心の中に、前は是れ五識、二には是れ意識なり」と。又言はく、「染淨は是れ意識なり、等流は方に五識なり」とは、且く一の中容と雜ふること無きと、識り易き境とに依りて説く。何に因りてか尋求して了せざるを數數尋求すと許さざる。『成唯識』に云はく、「自在を得る位には任運に決定して尋求を假

【一三】次第四段に刹那多少を明す。

らざる時に、五識身は理必ず相續す」と。故に知んぬ五識は具さに五心有り。『瑜伽』に違はず理に於て亦勝れたり。

(一三)第四に刹那多少とは、五識の率爾は唯一刹那なり。『瑜伽』第三に云はく、「又五識身は二刹那有りて相隨つて倶に生ずるに非ず。又一刹那の五識は生じ已りて此によりて無間に必ず意識生ず」といへり。故に五識の率爾の唯一刹那なり。尋求して未だ了せざるも復五識を起す。此五識は但是れ尋求なり。故に五識身には多の率爾無し。五識身に尋伺有りと說くは、尋求を廣くすること有るをいふ。尋伺無しといはば、欲と倶なるが故に亦尋求有るあり。諸處の所說に五識は、決定する尋求有ること無し。深廣の行相無ければ之を說きて無と爲すとも微細の者無きに非ず。若は獨生の意と、若は五倶の意と率爾心の位は、亦一刹那なり。『瑜伽』第一に前の三心を說くに、「初は是れ五識、二は是れ意識なり」といふ。第三に「亦意に率爾有り」と說く。復相違すと雖も、次の一心は必ず是れ意なるを以ての故に、初の一念の中には略して意も亦率爾有りと說かず。既に唯の字無ければ理も亦違らず。何が說かく、意識既に相續を許せば、率爾心は多念に通じて起ると說くに、亦過失無きこと前解を善と爲す。初に境に墮するが故に、後は率爾に非ず。決定は多刹那なり。尋求して未だ知らず、知ると雖も未だ染淨心を起さざる故に、又定中に解を聞きて尋求を爲して知り、便ち定を出づるが故に多刹那を許す。若し自在を得れば、任運に決定す。故に決定心も亦多念に起す。染淨の心も亦復是の如く多念相續す。生じ難きを以ての故に、此は五識を等流

【決擇】第九十二

【唯識】第四。

【一四】次第五段に亂不亂生を明す。第一に不亂生。中一に自他俱不亂。

【他亂自不亂とは等】二に他亂自不亂を明す。

心と爲すに依る。若し意等流ならば染淨は唯一念なり。次の第二念は即ち等流の故に、唯等流心は略して二說有り。意識の等流は、相續すること妨げ無し。一に云はく、五識に唯一念生ずといふは等流心も亦相續せずと說く。前に說を引くが如し。二に云はく、五識は相續生と許す。一刹那とは率爾を說くが故に、『決擇』に亦六識相望して等無間を成ずと說く。故に等流心に相續起を許す。『唯識』も亦言はく、「熱地獄戲忘天等の如く理は必ず相續す」と。故に今正義は、率爾にして多唯一念なり。餘の四は多は相續す。或は並に多念に通ず。

〔一四〕第五に亂不亂生とは、先に不亂を明し、後に亂生を明す。不亂生の中に復三門有り。一に自他俱不亂、二に他亂自不亂、三に自亂心不亂なり。自他俱不亂とは、『瑜伽』の第三に云はく、「又一刹那の五識生じ已りて此より無間に必ず意識生ず。此により無間に若し散亂せざれば、必定して意識の中に、第二の決定心生ず。此尋求と決定との二識は、境界を分別し、及び因と爲すに由るが故に染淨の法生ず。此に引く所なるが故に、此によりて無間に眼等の識の中染淨の法生ず。然も此は自分別の力に由らず、分別無きが故に」と。唯引生に由るが故に染淨を得るなり。他亂自不亂とは謂はく、他識有りて中間に間生す。自識の五心は前後に仍りて起す。眼は色を觀ずるが如く、率爾心を起せば必ず尋求有りて初心に續いて起る。故に『瑜伽』に說かく、「又一刹那の五識生じ已りて、此より無間に必ず意識生ず」と。故に『瑜伽』に又云はく、「定中に聲を聞きて若し希望有れば後時に方に出でて、

【三に等】三に自亂心不亂を明す。

希望は即ち是れ尋求心なるが故に。故に五の率爾の後は、定んで尋求心を起す」有人說きて率爾有りて後尋求を起さずと言ふは然らず。教理に違ふが故に。『瑜伽』に又云はく、「尋求の無間に或時は散亂し、或は餘の五識の隨一の識生ず」と。故に尋求の後に或は餘心に入るあり、或は決定を起すあり。餘心を起して中間隔亂すと雖も、他識の上勝に非ざれば、引脫すること能はざる他識は久しく生ぜざるが故に、復、却つて眼識決定に入るなり。決定の起る時或は還つて尋求を起して引くあり。或は即ち決定を起すあり。決定を因と爲して若し異緣無ければ自の染淨起る。他識有りて奪ふときは自の染淨生ぜず。他識既に滅して自心方に能く染淨の位に入る。染淨の位の起るときは、或は還りて決定に入りて引くあり、或は即ち染淨を起すあり。下は皆準じて知る。更に別に說かず。多念を許すが故に、染淨心の後に若し他の緣無くんば自の等流起る。他緣の識起らば、自の染淨の後の等流生ぜず。他識既に滅すれば自の等流起る。眼意の二識乃至未だ所餘の境界に趣むかざれば、爾所の時を經て恆に相續して轉ず。是を他亂自不亂と名く。三に自亂心不亂とは、眼は先一の大衆色を緣ずるが如し。率爾と尋求は定んで相續し已りて未だ決定を起さざるに、一の上好の像色現前すること有りて、眼識は遂に餘色に於て轉じて復率爾と及び尋求心を起す。或は并に決定、或は染淨心等あり。像色を見已りて却つて染色を觀ず。先に已に見るが故に率爾を起さず。或は却つて尋求を起し決定を引生す。尋求は多刹那と許すを以ての故に、或は即ち決定を起す。下は皆準じて知れ。或は初心よ

【上來は等】次に亂生を明す中、先づ他亂自亦亂。

【自亂心亦亂等】次に自亂心亦亂。

り決定に至り已りて、復火の色を見、火色の上に率爾等を起す。多少の心に随つて頓に火を見已りて、却つて衆の色を觀じて始めて染・淨を起す。染淨心の後實に衆の色を觀じて其多少に随つて率爾等を起し已りて、却つて衆色を觀じて等流を起す。皆前に準じて應に說く。是を自亂心不亂と名く。「上來は不亂を明し自下は後に亂を明す」とは、中に於て二有り。一に他亂自亦亂、二に自亂心亦亂なり。他亂自亦亂とは、如眼識生じて一の像色を緣じて、率爾と尋求とを起し已る。別に緣ずること有れば、復率爾と尋求等の心を起す。像は遂に光を放つ。像光既に新なれば前の尋求を捨す。復後率爾と尋求と決定とを起す。復別に青の正しく現前して嗅ぐ有り。復率爾等を起す。像光色を變すれば、決定心の後に復率爾より染・淨心に至るまでを起す。復上來の正しく現前して嘗むるに値ひて、遂に香識を起す。多少の心已りて却つて像光を觀ず。光は或は大と小とあり。染淨心より後復率爾と尋求と決定とを起す。是の如きは乃至復身識に觸して、率爾等を起し已りて却つて像光を觀ず。光は即ち前を捨れて別影を現ずれば、復率爾等を起す。或は二、或は三、或は四心に至りて之を名けて亂と爲す。若し連次して起つて等流心に至れば、即ち不亂と名く。餘心は倒して無り。自亂心亦亂とは他亂に準じて說く。眼識生じて一の像色を緣ずるが如し。尋求に至り已るに、像色現前すれば却つて率爾を起す。像は或は光を放てば却つて率爾と尋求と等の心を起す。是の如く乃至等流に至らず。唯自他の境界差別あるを以て前の亂と異なり。餘の作法は同なり。

【一五】第六段に諸心對辨。
【瑜伽】第五十一

【一六】第七段に初後廣略を明す。

【一七】第八段に諸位闕具。

(一五)第六に諸心對辨とは、如眼識の率爾心は、亦餘識の率爾心と竝することを得、乃至等流も亦復是の如し。『瑜伽』等に說かく「八識は一時に俱起することを得るが故に」といへり。亦眼識の率爾は耳識の尋求等の四と異なることを得、眼識の尋求の耳識の決定等の三、染淨等の二、乃至等流の一心と俱起することを得ること有り。亦眼識の率爾、耳識の尋求、鼻識の決定、舌識の染淨、身識の等流、一念に俱起すること有り。理は違ること無きが故に眼識の生ずるが如し。乃至身識等は此に准して知るべし。有が說かく、「得ず」と、既に正義に非ざる故に之を說かず。

(一六)第七に初後廣略とは、謂は率爾と尋求との心は多く、等流心は少きこと有り。初は多く境に現じて、後少く境に現ずること有るが故に、或は率爾と尋求との心は少く、等流心は多きこと有り。前前染淨の勢力引生するが故に、中間の三心は多く真實なりと說く。多少を辨ぜず。若し果位に在りては、所有の心に隨って皆俱起することを得、前に隨って失無し。既に因位の五識に五心有ることを許せば、應に隨って五心皆並に有ることを得、少不定たり。

(一七)第八に諸位闕具とは、此に五心を說かば、唯因位に於て一境に遇ひて、次第に別に生ずるに依りて未だ知らざること有るが故に。若し舊境に遇へば、但決定、染淨、等流有り、或は唯染淨、等流の二心、或は唯等流、或は唯決定と染淨と、或は唯決定となり。一念にして續かざる故に、唯尋求して率爾を起さざるは無し。若し尋求すべきは、必ず先に

【瑜伽】第三。

【成唯識】第四。

【一八】第九に三性所收を明す。

【一九】第十に緣生總別。

【二〇】第十一に何量所攝を明す。

了せざるが故に唯だ率爾有り。五識の中に唯だ率爾にして、尋求心無きは無し。『瑜伽』に說くが故に、所餘の三には非ざる故に。『成唯識』に說かく、「八地以去乃至成佛任運決定す」と。尋求を假らざる故に但四有り。三乘は通じて論ずれば無漏に五を具す。尋求有るが故に即ち諸の相續の義をもて別に有りと說く。前後に起るに非ず。初轉依等は前に已に說くが如し。

(一八)第九に三性所收とは、『瑜伽論』に說く、「初の三心は是れ無記なり。第四五は三性に通ず」といへり。此は因位の中容なることと劣境無く、五識の中の一と第六識と連續して生ずるに依りて說く。若し因位に在りて境界強勝にして諸識雜生し、並に五心を生ずるは皆通じて三性の所攝なり。若し無漏の位と及び得自在とは一切多くは善なり。

(一九)第十に緣生總別とは、既に一識は六識を引くことを得て、無間と爲して亦生ずることを許し、多識は俱く一識を引きて無間と爲して生ずることを許す。故に多の率爾は一識の尋求心を引生して起し乃至廣く說す。一の染淨心は、多識の等流心を引生して生じて共に義決定す。一識一心は多識を引くことを得て、心一念に生ずることを許すが故に。斯義に由りて準ずるに、諸識一念に五心を具することを得、境は猛盛に有れば識引生することと別なり。此理は微細なり。智者は應に思ふべし。

(二〇)第十一に何量所攝とは、因中の五識は或は四、或は二、或は五心と許す。皆唯現量なり。現世の境を緣ずればなり。果中の五識所有の四心は亦唯現量なり。三世の境を緣ず。

有義も亦非世の境を縁ず。第七の因位は三心有りと許す。皆非量の攝なり。本質の境と及び影像とは唯現在なり。行相は非世の境に轉ず。果位に四心有るは皆唯現量なり。通じて三世及び非世境とを縁ず。第八は因果倶に唯現量なり。因に在らば現在を縁ず。果は三世及び非世の境を縁ず。第六意識の定位の五心は皆唯現量なり。通じて三世及び非世の境を縁ず。若し散位に在らば獨頭の五心は比非量に通ず。通じて三世及び非世の境を縁ず。行相は亦世と非世との解を作す。『瑜伽論』に言く、意識の前の率爾の隨心は、過去を縁ずとは、五の後の意に約す。多分に續ずるが故に、五と倶なる意において所有の五心は有義は唯現量なり。剎那を作すが故に陳那菩薩の『集量論』に、五識と倶なる意は是れ現量なりと說くが故に、設ひ五倶の時に十八界を縁ずるも亦現量の攝なり。五の現塵に隨つて明了に取るが故に有義は不定なり。性は倶不同なり。何ぞ況んや現量をや。『集量』に五倶の意は唯是れ現量なりと說かざるものを、何ぞ定んで此を得ん。堅比度して既に五倶定んで唯現量なりと許すこと理に於て未だ可ならず。故に五倶の意義は現と比と及び非との量に通じて攝し、通じて三世及び非世の境を縁ず。若し一境を縁ずるとき、五が一と倶なる率爾と等流とは定んで唯現量なり。中間の三心の五と倶ならざるは、比、非量に通ず。剎那をもつて之を論ずるは過去の境を縁ずればなり。『瑜伽論』に言はく、「五識の無間に生ずる所の意識の尋求決定は、唯曾に現在の境を縁ずと說くべしとは、此は分位の事緒究竟に名けて現在と爲す」と。『瑜伽』に自ら言はく、「若し此

【三】第十二に問答料簡。

は即ち彼の境を縁じて生ずるが故に染も浄も亦爾り」と。三心は性同なり。故に前に偏に説くなり。

（三）第十二に問答料簡とは、「何故ぞ五心を立てて増に非ず減に非ざる」答ふ、「體を分に攝るに決定して五有り。増せば一に有りといはば[illegible]に非ざるが故に」問ふ、「此の五心は無漏に通ずるや否や。」答ふ、「五は皆通ずるあり。聲を聞き定心無漏に通ずるが故に、因の無漏心は五皆有るが故に。[illegible]は[illegible]何は無漏に通ずと説くが故に、設ひ無漏に通ぜずとも、欲と倶なるが故に、此の尋求心は亦無漏に通ず」問ふ、「三界に通ずるや」答ふ、「通ず。理遮すること無きが故に、一一の心中に亦三界を論ず。三界の[illegible]心は[illegible]を別たば、應に隨つて倶なるべし」問ふ、「何んが故ぞ須らく是の如く五心を辨ずべき」答ふ、「心の分位を了知せしめ、邪無[illegible]の位に入らしむるが為の故に」問ふ、「此に説く五心は、幾する教を聞く時幾くの字にか即ち具する」答ふ、「目く此方に依るに一字成の名も亦能く詮表す。但一字を聞きて即ち五心を具するは、佛の音を聞くが如し。二字に具するは菩薩といふを聞くが如し。三字に具するは蘇氏佛といふを聞くが如し。四字に具するは、能寂如來といふを聞くが如し。五字に具するは、諸の惡は作す莫れといふを聞くが如し。是の如き等の類は乃至無量なり。聞き已て了して即ち五心を具す。須らく別に幾の字を聞く時、五心方に具すと限るべからず。若し理事を説くこと究竟せざるより來は五心具せず。若し聞了し説きて方に五心を具す。即ち所説の字の多少に隨つて、若しは名にもあれ句にも

あれ、覚るときは但意解悶なれば即ち五心を具すと説く。爾所の時に隨つて意識に引かれて五識隨つて生ず。彼意識に隨つて彼心は攝せらるといふ。亦理に違はざる故に六は五を具す。七八は唯四なりといはば深く允當なりと爲す。

大乘法苑義林章卷第一之本

大乘法苑義林章　卷第一之末

沙門　基撰す

唯識義林

（一）唯識義章は略して十門を以て解釋す。一に出體、二に釋名、三に[illegible]合[illegible]、四に何等爲觀、五に斷障差別、六に修證位次、七に觀法何性、八に諸地依據、九に[illegible]後、十に歸攝二宗なり。第一に出體とは此に二種有り。一には所觀の體、二には能觀の體なり。所觀の唯識は一切法を以て自體と爲し、通じて有無を觀じて唯識と爲すが故に略して五重有り。一には遣虛存實識なり。遍計所執は唯虛妄より起りて、都て體用無しと觀じて應に正しく空と遣すべし。情有理無の故に。依他と圓成とは諸法の體實なり。二智の境界なりと觀じて正しく有と存ずべし。理有情無の故に。無著の頌に云はく、「名と事とは互に客爲り。其性は應に尋思すべし。二に於て亦當に唯量と及び唯假なりと推すべし。實智は義無くして唯分別の三のみ有りと觀ず。彼無きが故に此無し。是れ即ち三性に入るなり」と。『成唯識』に言はく、「識の言は總じて一切有情に各八識と六位の心所と、所變の相見と分位の差別と、及び彼空理所顯の眞如と有ることとを顯す。識の自相なるが故に、識相應なるが故に、二

【一】下唯識義を釋するに十門あり、第一段に出體、中に二、第一に所觀の體、中に五重あり、一に遣虛存實識。

【無著の頌】　無性攝論第六。

【成唯識】　第七。

【二に等】二に捨濫留純識を釋す。

の所變なるが故に、三の分位なるが故に、四の實性なるが故に、是の如きの諸法は皆識を離れざるをもつて總じて識の名を立つ。唯の言は但愚夫の所執の定んで諸識を離れて、實に色等有りといふことを遮るなり」と。是の如き等の文誠證一に非ず。無始より來我法を執して有と爲し、事理を撥して空と爲すに由るなり。故に此觀の中の遣とは空觀なり。有執を對破す。存とは有觀なり。空執を對遣す。今は空と有とを觀じて有と空とを遣る。有と空と若し無なれば亦空と有と無し。彼空と有と相待するを以て觀成す。純有純空ならば誰か之れ空有ならん。故に離言の法性に證入せんと欲せば、皆須らく此方便に依りて入るべし。有空皆卽ち決定せりと謂ふには非ず。眞觀を證する位には有に非ず空に非ず、法に分別無く、性離言の故に。要ず空を觀じて方に眞を證すと云はば、謂はく、要ず彼遍計所執の空を觀ずるを門と爲すが故に眞性に入るなり。眞體は空に非ず。此唯識の言は旣に所執を遮す。若し實に諸識の唯なるべき有りと執せば旣に是れ所執なり。亦應に除遣すべきなり。此最初の門の所觀の唯識をば、一切の位に於て思量し修し證す。二に捨濫留純識なり。事理皆識を離れずと觀ずと雖も、然れども此內識に境有り心有り。心起ることは必ず內境に託して生ずるが故に、但識をのみ唯と言ひて唯境と言はず。『成唯識』に言はく「識は唯內にのみ有り、境は亦外に通ず。外に濫せんことを恐るが故に但唯識と言ふ。又諸の愚夫は境に迷執して、煩惱業を起して生死に沈淪して、心を觀じて出離を懃求することを解せず。彼を哀愍するが故に唯識の言を說き、自ら心を觀じて生死を解脫せしむ

【三に等】三に攝末歸本識を明す。

【成唯識】第一。

【解深密】第三。

【四に等】四に隱劣顯勝識を明す。

内境も外の如く都て無しと謂ふには非ず」といへり。境は濫有るに由りて、捨して唯とは稱せず。心體は既に純なれば留めて唯識と説く。『厚嚴經』に云はく、「心意識の所縁は皆自性を離るるに非ず。故に我一切唯識のみ有りて餘無しと説く」と。『華嚴』等に説かく、「三界は唯心なり」と。『遺教經』に云はく、「此の故に汝等好く心を制すべし。之を一處に制すれば事として辦ぜざること無し」等は、皆此れ捨濫留純なり。三に攝末歸本識。心内の所取の境界は顯然たり。内の能取の心の作用も亦爾り。此の見相分は倶に識に依りて有り。識の自體の本を離るれば、末法は必ず無きが故に、『三十頌』に云はく、「假に由りて我法と説き種種の相轉すること有り。彼は識の所變に依る。此の能變は唯三なり」と。『成唯識』に説かく、「變は謂はく、識體轉じて二分に似たり。相見倶に自證に依りて起るが故に」と。『解深密』に説かく、「諸識の所縁は唯識の所現なり」と。相見の末を攝して識本に歸するが故に、所觀の理事眞俗の觀、皆此門に攝す。四に隱劣顯勝識。心と及び心所と倶に能く變現すれども、但唯心と説きて唯心所に非ず。心王の體殊勝なり。心所は劣たり。勝に依りて生じ、劣を隱して彰さず唯勝法を顯す。故に慈尊説きて心は二に似て現ずることを許す。是の如く貪等に似、或は信等に似て別の染善法無し。心の自體能變は彼見相の二に似て現じ、而して貪信等の體も亦各能く變じて自の見相に似て現ずと雖も、心勝たるを以ての故に心は二に似ると説く。心所は劣るが故に隱して説かず、似ること能はざるには非ず。『無垢稱』に言はく、「心垢なるが故に有情垢なり。心淨なるが故に有情淨なり」等といふは皆此

【五には等】五に遣相證性識を明す

【能觀唯識は等】第二に能觀の體を明す。

【三摩呬多】サンマーヒタ（Samāhita）等引と譯す。定に七名ある中の一。定を修すれば心を平等平均ならしむるより等といひ、功德を發生するより引といふ。

門に攝す。五には遣相證性識なり。識の言の表する所具に理事有り。事は相用と爲して遣りて取らず。理は性體爲り、應に作證を求むべし。『勝鬘經』に自性清淨心と説く。『攝大乘』の頌に言はく、「縄に於て蛇の覺を起す。縄を見るときは義無しと了す。彼分を證見する時は、蛇智の如く濫るといふことを知る」と。此中の所説は縄の覺を起す時、蛇覺を遣るを依他と觀じて所執の覺を遣るに喩ふ。縄の衆分を見て縄の覺を遣るを、圓成を見て依他の覺を遣るに喩ふ。此意は即ち所遣の二覺は皆依他起なり。此染を斷ずるが故に、所執の實蛇と實縄との我と法と復情に當らざるを斷す、依他に於て遣と稱するを以ての故に皆互に除遣するに非ず。蛇は妄に由りて起る體用倶に無し。縄は麻に籍りて生じ、假の用無きに非ず。麻を眞理に譬へ、縄を依他に喩ふ、縄麻の體用を知らば蛇情自ら滅す。蛇情遣するが故に、蛇は情に當らざるを所執を遣ると名く。依他の聖道を須て斷ずるが如くには非ず。故に漸く實に入りて蛇は空しと達して縄の分を悟る。眞理を證する位に住し理を照して俗事彰る。理事倶に彰れば我法は便ち息む。此れ即ち一重所觀の體なり。能觀唯識は別境の慧を以て自體と爲す。『攝大乘』第六に説かく、「何の義を爲すの故に唯識の性に入る。總法を縁ずる出世の止觀智に由るが故に」と。『無性釋』して云はく、「三摩呬多の無顚倒の智に由るが故に」と。意は有が問して言はく、「止觀智等は、通じて止觀を以て自性と爲す」と。此は亦然らず。若し相應を取らば圓成を體と爲し、若し作意を兼ぬれば即ち五蘊に通ず。今且く名に依りて觀の體は唯慧なり。無性又云はく、「唯識現觀智の故に」

『成唯識』第九。

と。又三摩呬多の無顛倒智に由ると云ふは、但定の中に起る所の智のみを擧げて以て證の體と爲すをいふ。尋思等の勝れたる唯識觀を作すは、必ず定に居するが故に即ち之を以て觀體と爲すと言はず。『攝論』に又云はく、「四尋思と四如實との智とに由るに、是の如く皆同じく不可得なるが故に、諸の菩薩は是の如く能く唯識に入るが故に、勤めて加行を修し、即ち似文似義の意言に於て、文名は唯是れ意言たりと推求するを以て、乃至廣說」と。『瑜伽』『對法』等にも尋思と如實智とは俱に意言を體と爲す。尋思は唯有漏なり。如實智は有漏に通ず。『攝大乘』に云はく、「入所知相といふは、謂はく、多聞熏習の所依に阿賴耶識の所攝に非ず」とは、此文は唯無漏の種子の資位に在りて聞熏するを擧げて聞熏と爲し、異識に非ずと稱す。諸の能觀は皆唯無漏なるに非ず。爾らずば四尋思は應に加行智に非ざるべし。此は總じて說くと雖も、若し別して細せば略して二位有り。一に因、二に果なり。因は三慧に通ず。唯有漏なるが故に、聞と思と修との所成の慧を以て觀體と爲す。此は唯明利に簡擇するの性なり。生得の善には非ざる故に。『攝論』に云はく、「似法と似義との意言において、大乘法相によつて等しく生起せらるる勝解行地と、見道と修道等」といへり。『成唯識』に云はく「此中の唯識をば、資糧の位の中には聽聞思惟して、能く深く信解す。加行位に在らば尋思等を起して眞見を引發す」と。果は唯無漏なり。修所成の慧を觀の體と爲し、通じて正智と後所得智を以て自體と爲すが故に。『攝大乘』等に云はく、「理の如く通達するが故に、一切の障を治するが故に、一切の障を離るるが故に」

といへり。見と修と無學との道は其次第の如し。眞理の識を證するは唯正體智のみなり。俗事の識を證するは唯後得智のみなり。文多く繁細なるなり、故に引きて述せず。上來は復能所觀を辨ずと雖も總義をもって說かば、若し總じて唯識と言はば能所觀に通ず。唯識觀と言はば唯能にして所に非ず。有無漏に通じて散及び定に通ず。聞思修と加行根本後得の三智を以て自體と爲す。若し唯識三摩地と言ふときは有無漏に通じ唯定なり。散に非ず唯修慧のみなり。聞思に非ず三智に通ず。若し正しく唯識を證すと言ふときは唯無漏なり。有漏に非ず唯定なり。散に非ず唯修慧なり。聞思に非ず唯正智と後得となり。加行に非ず此は義說に非ず。爾らずんば、三摩地等も亦聞思に通ぜん。『十地論』に說くが故に。下に至りて當に知るべし。然るに總じて遍く聖教所說の一切の唯識を詳にするに五種に過ぎず。一には境唯識なり。『阿毘達磨經』に云はく、「鬼と傍生と人と天とは、各其の所應に隨つて等しき事に心異なるが故に、義は眞實に非ずと許す」といへり。是の如き等の文は、但唯識の所觀の境を說く者にして皆境唯識なり。二には教唯識なり。由自心執著等の頌と、『華嚴』『深密』等に唯識と說く教は皆教唯識なり。三には理唯識なり。三十頌に言はく、「是の諸識轉變して分別たり。所分別たり。此に由りて彼は皆無し。故に一切は唯識なり」と。是の如く唯識の道理を成立するは皆理唯識なり。四には行唯識なり。菩薩於定位等の頌と、四種の尋思と如實智等とは、皆行唯識なり。五には果唯識なり。『佛地經』に言はく、「大圓鏡智には諸の處と境と識とは皆中に於て現ず」と。又『如來功德莊嚴經』に言はく、

「如來の無垢識は是れ淨にして無漏界なり、一切の障を解脱せり、圓鏡智と相應す」と。『唯識論』に亦云はく、「此れ即ち無漏界なり、不思議なり、善なり、常なり、安樂なり、解脱身なり、大牟尼なるを法と名く」と。是の如き等の諸の唯識の得果を說くは皆果唯識なり。此中の所說の五種の唯識に、總じて一切の唯識を攝して皆盡せり。然るに諸教の中に義に就き理に隨つて、或は唯識に於て種種に異說す。或は所依に依りて以て唯識を辨ず。『攝論』に說かく、「自心執著するに由りて心は外境に似て現ず」と。彼境は有に非ざるを以て是故に唯心と說く」と。但執心に依りて虛妄に現ずるが故に、或は有漏に依りて以て唯識を明す。『華嚴經』に、「三界は唯心なり」と說き、『楞伽經』に見い三唯識を說くが故に、或は所執に依り及び有爲に隨つて以て唯識を辨ず。『二十唯識』に言はく、「我に由りて我法と說く、種種の相轉することと有り、彼は識所變に依る」といへり。識の自體に依りて見相分を起して二見生ずるが故に、或は有情に依りて以て唯識を辨ず。『無垢稱經』に云はく、「心清淨なるが故に有情清淨なり、心雜染なるが故に有情雜染なり」と。或は一切の有無の諸法に依りて以て唯識を辨ず。『解深密』に說かく、「諸識の所緣は唯識所現なり」と。或は隨つて事を指して以て唯識を辨ず。『阿毘達磨經』の頌に言はく、「鬼と傍生と人と天と各其所應に隨ふ」といへり。隨つて一事を指して唯識を辨ずるが故に、是の如き等の教無量の教門あり。此六門を擧げて類して諸教を攝す。理義の盡せるは唯第五の教なり。總じて一切を說きて唯識と爲すが故に、或は束ねて三と爲す。謂はく、境行果なり。『心經』

【二】次第二段に唯識の名を辨す。
【毘若底】ヴィジュニャーティ（Vijñapti）
【摩呾刺多】マートラシッディ（Mātrasiddhi）

の贊に具に廣く分別するが如し。

（三）第二に釋名とは梵の毘若底と云ふ。此に飜じて識と爲す。識とは了別の義なり。識の自相と識の相應と、識の所變と識の分位と、識の實性と五法の事と理と皆識を離れず。故に唯識と名く。爾らずば眞如は應に唯識に非ざるべし。亦唯一心にして更に餘物無しといふに非ず。餘を攝して識に歸して總じて識の名を立て、眞に攝歸するに非ざれば如と名けず。梵に摩呾刺多と云ひ、此に飜じて唯と爲す。唯に三義有り。一には簡持の義にして、遍計所執の生法二我を簡去し、依他圓成の識相識性を持取す。『成唯識』に云はく、「唯の言は識を離れたる我法を遮せんが爲なり。識を離れざる心と心所等には非ず」と。二には決定の義なり。故に舊の中邊の頌に云はく、「此中には定んで空有り、彼に於ても亦此有り」といへり。謂はく、俗事の中には定んで眞理有り。眞理の中には定んで俗事有り。識表の中に此二決定す。二取無きことを顯す。三には顯勝の義なり。瞿波論師の『二十唯識』の釋に云はく、「此に唯識と説くは但主勝を擧ぐ。理は心所を兼ねたり。王來と言ふが如く臣佐無きに非ず」と。今此は多く簡持を取りて唯を解す。識とは心なり。心集起し綵畫するに主と爲るの根本なるに由るが故に、經には唯心と曰ふ。分別し了別するの根本なるが故に、論には唯識と稱ふ。或は經は義因果に通じて總じて唯心と言ふ。論は唯因に在るを説きて但唯識と稱す。識は了別の義なり。因位の中に在りては識の用强きが故に、識を説きて唯と爲す。其義二無し。『二十論』に云はく、「心と意と識と了とは名の差別なり」と。識は

【三】次第三段に顯合會釋。

即ち是れ唯の所詮の體なり。此は[illegible]外道を[illegible]二乘等は、[illegible]と成立して、此を顯ふが故に識の唯と言ふ。依主といふも又[illegible]く、識を捨て智に依らしめんが爲に[illegible]の言を說く。若し、能觀の中は、智は強く識は劣なり。若し、[illegible]と名せば、智心を[illegible]されば[illegible]觀と爲す、故に唯識と名く。又[illegible]されば主に從せて稱して[illegible]と爲す。[illegible]によりて[illegible]智に智に依るべしといふ。[illegible]によりて門と名して、[illegible]には[illegible]名と名く。[illegible]によりて[illegible]と名して、[illegible]には[illegible]して[illegible]に唯[illegible]といふ。[illegible]を[illegible]して[illegible]の[illegible]たるに歸するが故に一切法[illegible]なりと言ふなり。法を攝して[illegible]の[illegible]たるに歸するが故に[illegible]を攝して[illegible]の[illegible]たるに歸するが故に一切[illegible]と言ふ。是を第二に[illegible]で[illegible]すと名くるなり。

【三】第三に[illegible]會釋とは、[illegible]とは別なり。會とは同なり。謂はく、諸の[illegible]に各各別に[illegible]等の名を說く。今[illegible]して之を解せば、但是れ[illegible]の[illegible]別の義のみなり。[illegible]には[illegible]ざるなり。一名に三十一の[illegible]行り。[illegible]の中には、[illegible]は[illegible]を[illegible]するを遮して名けて唯心と爲す。「[illegible]中[illegible]」には[illegible]の[illegible]を[illegible]して名けて中道と爲す。「[illegible]」の中には[illegible]の性を明して名けて[illegible]と爲す。「法華經」の中には、[illegible]を明して名けて一乘と言ふ。此[illegible]名は能[illegible]に通ず。[illegible]と俗との境[illegible]なり。正智は[illegible]なり。[illegible]と後得とは[illegible]に[illegible]俗に通ず。若し[illegible]を言はば後得は唯俗なり。法華に[illegible]が說かく、「唯[illegible]は果智に依るといふ。但[illegible]は門外に在りと謂ひ、[illegible]に、宅中より出づる[illegible]は[illegible]と[illegible]と及び門と名け、

乘の名を興へず」といへり。理も亦然らず。聲聞と縁覺と不退の菩薩と、此寶車に乘じて直に道場に至るといふ故に因位に通ず。『勝鬘經』の中には六法既に大乘の依の故に說くといへり。故に加行に通ず。一乘章の中に至りて當に具に顯示すべし。『勝鬘經』の中には餘の虚妄を遮して一實諦と名け、諸法の根本を顯して亦一依と名く。空に由りて證を爲すは又是れ空性なり。亦名けて空と爲し出纏に異ることを顯す。德を攝して體中より出づることを顯して如來藏と名く。體不壞にして眞實法性なりといふことを明して自性清淨心と名け、功德の自體なれば亦法身と名く。『無垢稱經』には、理に差別有ることを遮して不二法門と名く。『大般若經』の中には、遍盡無きを表して亦不生不滅と名く。『涅槃經』の中には、法身の因を彰して多く佛性と名く。『楞伽經』の中には言絶を表して不思議と名く。『瑜伽』等の中には、戲論すべからざることを顯して非安立と名く。『攝大乘』等には此邊なり常なり等を斷して圓成實と名く。『對法』等には、顛倒に非ざることを明して名けて眞如と曰ふ。此十三類の名は唯所觀の理なり。唯聖智の所證なり。更の寬廣を恐れて畧して百門を擧ぐ、更に煩をば述べざるなり。謂はく、法界と法性と、不虚妄性と不變異性と、平等性と離生性と、法定と法住と、法位と實際と、虚空界と無相と勝義と不思議界と等の十四名あり。若し般若に準ずるが如く、前に合して三十一は單名なり。一名に四有り。『成唯識』の中には亦安立と非安立と淺深異なるが故に、名けて安立非安立諦と爲す。即ち『勝鬘經』には、有作の四聖諦、無作の四聖諦といふ。『涅槃經』の中には亦勝

【嗢柁南】ウダーナ(Udāna)

義世俗二諦と名く。『顯揚論』の中には能詮所詮を名事二法と名く。此三名は能所觀に通ず。亦眞亦俗なり。初中後の智なり。『攝大乘』等には、所執無きを顯して生法二無我と名くといへり。亦能所觀に通ず。唯眞にして俗に非ず初中後の智に通ず。三名に四有り。『解深密』等には、一切法の有無の事理の種類差別を顯して名けて三性と爲す。三倶に遍計所執無きことを顯して亦三無性と名く。此二に唯所觀なり。亦三智眞俗二境に通ず。若し三性等の觀と言はば唯能觀のみなり。所觀に非ず。三智及び眞俗に通ず。『瑜伽』等の中には、涅槃の方便を明して亦三解脫門と名け、深理を印することを表して三無生忍と名け、唯能觀なり。所觀に非ず唯本後二智なり。眞及び俗に通ず。四名に四有り。菩薩地の中には義總集することを明して四嗢柁南と名く。諸行は無常なり。有漏は皆苦なり。諸行は無常なり。有漏は皆苦なり。諸法は無我なり。涅槃は寂靜なりと。『大智度論』には、宗の差別を顯して四悉檀と名く、一に世界悉檀、二に第一義諦悉檀、三に對治悉檀、四に各各爲人悉檀なり。此上の二門は能所觀眞俗三智に通ず。諸論に初の觀に麤なるを以て亦四尋思と名く。唯能觀なり所觀に非ず。唯加行智なり中後智に非ず。眞俗の二に通ず。諸論に後の觀は細なるを以て亦四如實智と名け、亦唯能觀なり所觀に非ず。三智に通ず。眞俗の所攝なり。五名の一有り。『仁王經』の中には位別に印可するを亦五忍と名く。一には伏忍なり。地前に在りて伏印するが故に。二には信忍なり。初と二と三との地に在りて創めて不壞の信を得、相は世間の類に同じきが故に。三には順忍なり。四と五と六との地に在

【四】次第四段に何識爲觀を釋す。

【五】次第五段に顯頽差別を明す。

りて、順じて出世の行を爲すが故に。四には無生忍なり。七と八と九との地に在りて、長時と任運と無相の理を觀ずるが故に。五には寂滅忍なり。十地と佛地との因と果との位の中に在るに圓滿寂なるが故に。唯能觀なり。所觀に非ず。初は唯加行智なり。後は餘智に通ずべし。皆眞俗に通ず。或は六現觀、七覺支、八聖道、九奢摩他、十無學法、四念住、四正斷、四如意足、五根、五力等と名く。菩薩の正觀に非ざる故に、別に說かず。是の如く一切は異名をもて說くと雖も、皆是れ此中の唯識の境智の差別の名なり。

(四)第四に何識爲觀とは大衆部等に說く。六識には染有り、皆能く染を離ると。犢子部等の說く五識は、染に非ず、亦離染に非ず。第六には倶に有りと。薩婆多等は六識に染有り、離染は唯第六なりと。大乘の中に方て、古德或は七識修道、八識修道と說くは、皆正義に非ず、依據すべからず。若し能觀の識においては、因は唯第六なり。『瑜伽』第一に云はく、能離欲は是れ第六意識の不共の業なるが故に、眞俗と三智とに通ず。餘は行を起し總緣をもて理を觀じて、眞に趣入すること能はざるが故に。『瑜伽』に又云はく、「所緣を審慮するは、唯意識なるが故に。第七に他引に由りて、亦此觀を爲し中後の智に通ず。佛果は八識に通じて、「能く唯識觀を爲す。三智は眞俗と理事との二門に通ず。成事は眞に非ず。唯俗識を觀ず」と。此解は論に依り、理は或は眞有り。但眞如の識は定んで能觀に非ず。若し所觀を論ぜば、八識皆因果の二位に通ず。眞識も亦爾なり。

(五)第五に顯頽差別とは、其れ圓成の眞性の識、若し加行と後得との觀ならば是れ共相なり。

別相に非ず總じて別法を緣ずるを以ての故に。根本智の觀ならば、是れ別相にして共相に非ず。諸法を別に知るが故に。然も猶ほ共相に準ずとも、萬法は此を離れず。理一にして二無き故に、亦共相と名くべし。諸經論に共相の作意をもて能く惑を斷ずと云はば、此道理と及び前加行と、并に前後には依りて說く。然るに諸法の上に各自に有る理を內に各別に證するを共と言ふべからず。其幻性の依他識には、或は說く、因果總じて一識なれども作用は多と立すと。一類の菩薩の義なり。或は因果俱に二と言く。「攝擇分」の中の有心地に說く。謂はく、本識と及び轉識となりと。或は唯因に三を說く。「辯中邊」に云はく、「識生ずるときは變じて、義と有情と我と及び了とに似る」と。「三十唯識」に云ひて謂はく、「異熟と思量と及び了別境との識なり」と。多は異熟性なり。故に偏に之を說く。阿陀那の名は因果に通じて有り。或は因果俱に三と說く。謂はく心意識なり。或は唯果には四と說く。「佛地經」等に四智品と說き、或は因果俱に六と說く。「勝鬘經」の中に六識と說く、或は因果は俱に七と說く。諸教に七心界と說く。或は因果は俱に八と說く。謂はく八識なり。或は因果は合して九と說く。「楞伽」の第九の頌に云はく、「八と九との種種の識は、水中の諸波の如し」と。「無相論」と「同性經」との中に依りて、若し眞如を取りて第九と爲るは、眞俗合して說くが故なり。今は淨位の第八の本識を取りて、以て第九と爲す。染と淨との本識を各別に說くが故なり。「如來功德莊嚴經」に云はく、「如來の無垢識は是れ淨なり。無漏界なり。一切障を解脫するなり。圓鏡智と相應す」と。此中

【六】次第六段に修證位次を明す。
第一に位次。

に既に無垢識は圓鏡智と倶なりと言ふ。第九をば復阿末羅識と名く。故に知んぬ、第八識の染と淨とを別に說きて以て九と爲すなり。或は因は八、果は三識といへり。『佛地』等に云はく、「前の十五界は唯有漏なるが故に」と。或は因は八、果は七識といふ。安慧論師は末那は唯染なるが故にと云ふ。或は因果は倶に八識といふ。護法等の正義の所說の如し。依他の識の中に、或は唯一と說くは自證分なり。謂はく、安慧師なり。或は唯二と說くは見相分なり。難陀師なり。或は三有りと說くは、自證と見と相と分なり。陳那師なり。或は四分と說き、自證分を加證す。護法師なり。是の如きの所說の諸識の差別は、一往をもつて論ず。『成唯識』に云ふに依らば、八識の自性は定んで異と言ふべからず。因果の性なるが故に、定性無きが故に、水波の如くなるが故に、亦定一に非ず。行相と行依と緣と相應と異なるが故に、起と滅と異なるが故に、熏習異なるが故に。『楞伽經』に云はく、「心意識の八種は、俗の故に相に別有り、眞の故に相に別無し。相所相無きが故に。是の如きの一切の識類の差別を、名けて唯識と爲す。」此の幻性の識において、若し加行の觀ならば唯共にして自に非ず。若し後得の觀ならば、自相觀にも通ず。一一の依他を各各に證するが故に。

(六)第六に修證位次とは、『攝大乘』に說かく、「何の處に能く入る。謂はく、即ち彼見に有せる似法と似義との意言に於て、大乘の法相等によりて生起せらるる勝解行地と、見道と修道と究竟道との中に、一切の法の唯識性のみ有るに於て、聞に隨つて勝解するが故に、

理の如く通達するが故に、一切の障を治するが故に、一切の障を離るるが故に」と。無性解して云はく「勝解地に在らば、一切の法の唯識量のみ有る中に於て、但聽聞するに隨つて勝解を生ずるが故に。見道の中に在りては、理の如く此れ意言なりと通達するが故に。修道の中に在りては、此に由りて修習して加行所知障を對治するが故に。究竟道の中に最極清淨にして、麤重障を離るるが故に。『成唯識』に說かく「云何が漸次に唯識に悟入する。謂はく、諸の菩薩は識の性相に於て、資糧位の中には能く深く信解し、加行位に在りては、能く漸く所取能取を伏除して眞見を引發す。通達の位に在りては實の如く通達し、修習位の中には所見の理の如く、數數修習して餘障を伏斷し、究竟位に至りては障を出でて圓明なり。能く未來を盡して有情類を化して、復唯識の相性に悟入せしむ」五十九に說かく、「云何が能く煩惱を斷ずるや。何に齊りて當に已に煩惱を斷ずと言ふべき。謂はく、善法の資糧已に積集するが故に、已に方便地に趣入することを得るが故に、見地を證得するが故に、修地を積集するが故に、能く煩惱を斷ず。究竟地を得るときに、當に已に一切の煩惱を斷ずと言ふべし」と。正しく唯識に同じ。『攝大乘』の中には、資糧道は聞思の位長く、大劫に修すること滿じて方に加行を起し、等持の位の中にして唯識觀を作すを以て、多によりて論を爲して但四位と說く、觀時少きを以て略隱して說かず。『唯識』等の中は實に據りて論を爲して、別修の行相にも見道の前の位にも、亦伏除すること有ればなり。「攝論」、「唯識」等に、各煖等の中に尋思等の觀を作すが故に伏除すと言へばなり。直往

【上來は等】下第二に修證を明す。

迂廻地前皆同じなり。迂廻の人は無漏を得と雖も、遊觀の心の中には亦伏除すること能はず。未だ眞識を證せず、終に如幻の識を了すること能はざる故なり。上來は位を明せり。下は當に修を辨ずべし。修を辨ずるに三行り。一に證修、二に相修、三に地修なり。證修とは此見道の前には、眞俗二の唯識觀を作すと雖も、似にして眞に非ず。見道の中に入る眞と相との見道に、倶に眞識を了す。後得の俗智は方に俗識を了す。四地以前には眞俗を別觀し、第五地の中に眞俗方に合す。然も極めて功を用て始めて能く少しく起る。第六地に至りて無相多しと雖も、未だ長時なること能はず、第七地に於て方に長時なることを得るとも、猶加行有り亦未だ任運ならず。八地以上には純觀して修すること無く、任運に容の中に有の勝行を起して、眞俗二識は恒に倶に合して緣ず。佛位に至り已りて三智倶に能く眞俗識を緣ず。第六は不定なり。眞業に隨ふが故に。成事は唯俗なり。行と緣と淺きが故に、或は亦眞に通ず。自在に滿ずるが故に。相修とは云何が名けて唯識觀を修すと爲す。謂はく、有漏と無漏と觀心の種子と現行とは、展轉し增長して生長し、圓滿せしむるなり。初の修習の位には、所聞の法に隨つて境に託して思惟して、此觀心をして純熟し自在ならしむ。後に所取能取二執を伏して、觀心轉た明了にして、境の相像漸く滅ぬ。忽ち心境乃ち冥し、觀は轉じて無漏と成す。是の如く展轉して、下轉して中と成り、中轉して上と成り、究竟して圓滿するを之を名けて修と爲す。初の二位に於て、有漏の三慧は皆現と種との修なり。種修ならば無漏なり、用漸く增するが故に、通達位の中には唯

修道のみ有り。既に已に三修なり。現と種との修に通ず。種修は有漏なり。修習位に在らば、已上現修に有漏無漏の三修を具す。現と種との修に通ず。八地以上は無漏の三修をもて、現と種との修に通ず。種修は有漏なり。究竟位に於ては、有漏は皆捨し、無漏は満ずるが故に、唯だ無漏の修あり。然れども現修と種修二門との有漏の現を具す。地前上は得修、習修有り。「対法」の九に云はく、「色界の生ずる時、能く自の得修を安立す。是を得修と名く。此によりて三界相続し、善修して相続して生ずるが故に」と。又「得る此の道の現行し、修習する時を習修と名く。他も此の道の現前に修するに由るが故に」と。習は謂はく現行なり。得は謂はく種子なり。有は下地に依りて下地の心を起す。習修は唯下たり。修は上に通ず。上の境を縁にて、種をして増長せしむることを得、下は體と用と倶に増す。上は唯用のみ増するが故に。『成唯識』に云はく、「前の三無色に唯根有りとは、勝見道に傍に修得することを有る故に、有は下地に依りて上地の心を起す。習修は唯上なり。得修は下に通ず。有は上地に依りて上地の心を起す。習修は唯上なり。得修は亦下に通ず。有は上地に依りて下地の心を起す。習修は唯下なり。得修は上に通ず。諸の上にして下を修し、及び自他を修するは、一切の品に通ず。下にして上を修するは、必ず是れ曾得と自在なるが者の修なり。餘の品類には非ず。『対法論』に下地にして上を修することを能はずと云ふは、諸の初業と及び漸く鄰近として習修する者を以て說く。未だ自在を得ず、未だ上定を得ざれば、上修すること能はず。近く未だ生果せざるが故に、勝者は爾るべきには非ず。

【七】次第七段に觀法何性を明す。

（七）第七に觀法は何れの性ぞとは、此に二種有り。一には能觀、二には所觀なり。能觀は定んで遍計所執に非ず。彼は無體なるが故に。此は正義に准りて有漏觀ならば、定んで依他に屬す。無漏觀ならば、二性の所攝なり。常無常門には依他已に屬す。有無漏門には圓成に攝屬す。決定して唯圓成に屬する者無し。眞理に非ざるが故に。即ち地前には唯是れ有漏の依他の能觀なり。七地已前には有漏無漏の二性能觀なり。八地以上に唯以て無漏の二性能觀とすといふことを顯す。所觀の性とは『攝大乘』に云はく、「是の如きの菩薩は、意言の似義の相を悟入するが故に、遍計所執の性を悟入す。唯識を悟入するが故に、依他起性を悟入す。若し已に意言の聞法熏習の種類の唯識の相を滅除す。乃至爾時菩薩は平等にして、平等無分別智を已に生起することを得、圓成實性を悟入す」と。文に云はく、「名義は互に客と爲り、其性は應に二に尋思すべし。二に於て亦當に實智なり、及び唯量なりと推すべし。實觀をもて觀ずるに義無く、唯分別の三のみ有り。彼無きが故に此無し。是れ即ち三性に入る」と。初の半頌は遍計所執を悟入す。次の半頌は依他起性を悟入す。後の一頌は圓成實性を悟入す。『成唯識』に云はく、「圓成實を見ずして能く諸行の幻事等の如く、有と雖も眞に非ずと了するには非ず」と。是の如く上下三處は不同なり。「攝論」の初の文は、煖、頂に依に所執を悟入し、忍と第一法とに依他を悟入し、初地の初心に圓成實に入るといふ。「攝論」の第二の文は、煖、頂の尋思には二性を悟入し、四如實智に圓成を悟入すといふ。「成唯識」の文は要ず初地に入りて方に三性を悟る。三文有りと雖も、義理は

唯二なり。一には實證、二には相似なり。『成唯識』の中は實に親の證するに據る。無漏の二智の眞と俗との前後に由りて、方に後の二性を證得すべきが故に。二性を證する時、二取を見ざるを以て、即ち彼計所執の無を證すと名く。無法は體無なり。智は何ぞ證する所ならん。心所變の無は依他起に攝す。眞如理の無は圓成實に攝す。故に計所執をば別に證することを說かず。但二性に於て二取を見ざるを、遍計所執を悟入すと名くべし。然も正體智は無を達し、理を證するをもつて多く此智は計所執を證すと說く。見道の前に亦已に見ずと雖も、未だ親しく二を得ざるは、無を證すと名けず。故に初地に於て方に證得と名く。『攝論』の初の文に圓成を悟るとは、實證得に據るといふ。『唯識』と同じ。前の二性を悟ることは、相似の悟に據るをいふ。長時に多分に意解するは、前の二性に思惟するが故に。短時に少分は亦相似にして圓成を悟入すと雖も、長時と多分とに非ず。亦親しく證するに非ず。故に實に據りて說くと。『攝論』の次の文に三性を悟入するは、總じて相似の意趣に據りて說く。創めて名と事と相屬せずと觀ずるが故に、所執を悟入すと名く。次に唯、識の量と及び假との名等の諸法のみ有りと觀ず。未だ實を證せずと雖も、依他を悟ると名く。如實智の位には、實に相有りて未だ眞を證せずと雖も、二取倶に亡びて眞智の觀と相似にして趣入し意解するを亦即ち是れ眞如なりと謂ふ。故に實智の位には圓成に入ると名くとも、實には未だ悟入せず。『攝論』は相似に據りて、三性を意解するを、別に悟入と明す。『唯識』は眞實に據りて別に二性を證し、通じて所執を證す。文に異有りと雖も、

【八】次第八段に諸地依起を明す。先づ依身を辨ず。

而も相違せず。餘の所有の文は皆此に准じて釋せよ。

(八)第八に諸地依起とは此中に二有り。初には依身を辨じ、後には地起を明す。依身とは若し頓悟は初に起らば、欲界の身に依りて得。創めて勝心を發するは、唯欲界なるが故に。『顯揚』等に說かく「極戚をもて惡趣に非ず、極欣をもて上二に非ず、唯欲界の人天にのみ佛出世して現觀す」と。初地以前には三界の依身に一切を得べし。毘鉢舍那の菩薩は無色界に生じて、無色の心を以て一切を了すと許すが故に。此に非ざれば何人か是事有るを得ん。七地以前は欲色二界の身に依りて起すことを得。菩薩は無色界に生ぜざるが故に。八地以上は唯定んで色界の身に依りて起す。勝れたる所依に託して、菩提を得るが故に。其漸悟とは初二果の人は、初起は必ず欲界身に依て得す。不經生の者は七地以前には、亦色界の依身に通じて起す。未だ地に入らずと雖も、亦無色に生ぜず。世間自在にして、隨つて生を受くるが故に亦因作せず。生を縛ずと許すが故に、頓悟に同じからず。見道已前に自ら已に無漏を得。彼は業力多きが故に、或は亦生ずと許すと。三果の業縛は彼猶有るが故に、此は上に生じて下業を厭ふには非ざるが故に。若し經生の者は、必ず上生せず。發心及び後唯欲界なるが故に。第三果の人は不經生の者は、欲界に發心して後は色界の依身に通じて起す。無色には生ぜず利益無きが故に。若し經生の者と及び第四果とは、欲界にして發心するは、亦唯色界の身に依りて起す。色界にして發心するは、初後唯欲界の身に依りて起す。初證の頓悟は必ず欲界の身なり。生報を斷ずるに慧と厭と深に由るが

【上は等】二に地起を明す。

【九】次第九段に斷諸障染を明す。

故に、漸證の初依は亦色界に通ず。『顯揚』等に唯欲界の中にして、現觀に入ると說くは、各の初入に據りて漸悟に非ざるが故に、唯法執を斷ずるは深厭に非ざるが故に。上は依身を明し、下は地起を明す。欲界自地の觀ならば聞思に通ず。唯散にして定に非ず、亦無漏に非ず。此は正義に依る。傍說を取らず。色界觀の中には聞修慧に通ず。無色界の觀ならば、唯修にして餘無く、色界には思慧無く、無色には又聞無しとは、諸教同じきが故に、此は唯加行善の故に、生得の攝に非ず。然るに『瑜伽』六十五の說に依らば、「若は定若は生の毘鉢舍那の菩薩の、未だ自在を得ざると、及び廣慧を得たる聲聞と、若は諸の有學と、若は阿羅漢との、無色界の心を以て、三界の法と及び無漏の法とを了す」といへり。故に知んぬ無色にも亦此觀有ることを。菩薩は卽ち是れ見道以前の四十心の位なり。地上は生ぜずと處處に說くが故に。廣慧の聲聞とは應に隨つて之を說くべし。法に愚ならざるが故に、此二を除きて外は、餘人も亦無色心をもつて、通じて一切を緣ずることを得と說かず。菩薩の見道と及び金剛定とは、唯第四定なり。後は諸地に通ず。色の六と無色の四との十地に、應に隨つて依りて此觀を起す。斷惑は九なり。遊觀は十なり。應に隨つて別に說くべし。無漏の聞思は依に隨つて爽なること無し。上の七の未至は唯欣厭有り。行相猶局るが故に作すこと能はず。

(九)第九に諸障染を斷ずとは、障に二種有り、一には俱生、二には分別なり。此に復二有り。一には煩惱障、二には所知障なり。『成唯識論』の第十卷に云はく、「分別の煩惱障の現行

は、資糧道の中に漸伏し、加行道の中に能く頓に伏盡す。種と習とは倶に初地に斷ず。倶生の煩惱障の現行は地前に漸伏し、初地以上に能く頓に伏盡す。然も故意の力をもつて、有時は猶起るも而も失を爲さず。八地以上には永へに現行せず、習は地地に除き種は金剛に斷ず。其身見等と及び此倶生は、四地に永へに伏す。法執無きが故に。此は生起する所は五地に行ぜず。害伴なるを以ての故に。所知障の中に分別の現行は、亦資糧道の中に漸伏し、加行道の中に能く頓に伏盡し、種習を初地に斷じ、倶生の現行を地前に漸伏す。乃至十地に方に永へに伏盡す。若し別說する者は、前の六識を八地に伏盡す。種と習とを皆地地に斷ず。七識の現行を金剛喩定の加行道に伏す。金剛喩定の起る時に種習倶に斷ずと。菩薩地に說けり。煩惱と所知との障に、皆三住の所斷有り。一に極喜住なり。一切の惡趣の諸の煩惱品と、及び所知障との皮に在る麁重を皆悉く永へに斷じ、能く一切の中上の煩惱をして、皆現行せざらしむ。最初に二空の眞智を證得すればなり。二には無功用無相住なり。一切の能く無生法忍を障へる諸の煩惱品と、及び所知障との膚に在る麁重を皆悉く永へに斷じて、一切の煩惱を皆現前せざらしむ。最初に任運に無生忍を得ればなり。三には最上成滿菩薩住なり。一切の煩惱の習氣と隨眠と、及び所知障との骨に在る麁重を、皆悉く永へに斷じて、如來住に入る。『解深密經』に說くに、三の隨眠有り。一には害伴隨眠なり。謂はく、前の五地に諸の不倶生の煩惱は、是れ倶生の煩惱の現行の助伴なり。彼は爾時に於て永へに復行ること無し。此意の說きて言はく、第六識と倶なる身見等

を損するを說きて俱生と名け、所餘の煩惱を非俱生と名く。然るに體は稍麁なり。彼に因りて而して起る。彼斷ずるに由るが故に、此は亦隨つて無し。故に害伴と名く。二には羸劣隨眠たり。謂はく、第六七地に微細に現行するなり。若し修に伏せらるるは現行せざるが故に、「俱生の身見の斷ずるに此も亦隨つて滅するには非ず。稍同じ輕きが故に」と『攝論』に俱生の身見斷ずるが故に、貪は即ち生せずといふに違はず。彼は二乘の煩惱を斷ずるに約して說く。菩薩の所知障無きが故に、煩惱生せざるに說くにはあらず。或は二の隨眠究竟して斷ずる位に依る。彼經と此論とも亦相違せず。三に微細隨眠なり。謂はく、第八地已上に於てなり。此より已去には一切の煩惱は復現行せず。唯所知障のみ有りて依止と爲すが故に。然るに初地に已に皮の麁重を斷ずるに由るが故に、方に初二の隨眠の位を顯得すべし。復第八地に膚在る麁重を斷ずるに由るが故に、微細隨眠の位を顯す。若し骨に在る麁重斷ずれば、我永へに一切の隨眠を離れて、佛地に住在すと說く。『寶性論』の中には或は四障を說く。一に闡提不信障、二に外道著我障、三に聲聞畏苦障、四に緣覺捨心障なり。十信の第六心に初障を伏するは、信不退なるが故に。十住の第四の住には、第二の障を伏す。分別の我見の麁なるを生せざるが故に、此二の種子を初地に入りて斷ず。第三の所知障を五地に斷ず。下乘の涅槃を樂ふの障を五地に斷ずるが故に、緣覺捨心の所知障を七地に方に斷ず。六地には猶十二緣を觀ずるが故に、或は初の二の煩惱の種を見道に斷じ、後の二の煩惱の種を金剛に斷ず。『勝鬘經』に說くに五住地の煩惱あり。謂はく、見一處住

【一〇】第十段に歸攝二空を明す。

地と欲愛住地と色愛住地と有愛住地と無明住地となり。見一處住地は、初地に斷じ、次の三は金剛に斷じ、無明住地は見修二道に、其次第の如く頓漸に斷ず。若し初の四の習を隨つて所知障に同じく、見修道の中に頓漸に斷ず。或は六煩惱と說き、或は七隨眠、八纏、九結、十煩惱、十散動、十分別等と說く。斷障章に廣く說くが如く、此には唯識觀をもつて斷ずるを說き、餘の所除を說かず。

【一〇】第十に歸攝二空とは諸論に二空と說く。一には生空、二には法空なり、其唯識の觀は二空觀に通ず。尋思と實智とは生法空に通ず。生の所依と爲すをもつて、但法を觀ずるを說く。意は種智を求めて法空を觀ずるが故に、二空に於て正解を生ぜしめんが爲の故に。然るに且く法觀は必ず生空を帶す、論の誠說なるが故に。何が故ぞ唯に翻じて迷を說くには、生執は必ず法執を兼ぬ。迷に返して悟を說くに、生空は法空を帶せず。若し解に淺深有るを以てせば、生を悟らば未だ必ずしも法を悟らず。亦應に迷にも深淺有るべきをもつて、用に迷するは體に迷せざるべし。今釋す、未だ體を解きて用に迷ふこと有らず。所以に生執は必ず法執を帶す。淺を悟らば深に達せず、生空は未だ必ずしも法を帶せず。『二十唯識』に云はく「所執の法無我は復餘教に依りて入る」といへり。此は唯識といふ。教をもて法空に入るなり、此れ法空は必ず唯識に依るといふことを說く。唯識觀は唯是れ法空のみには非ず、獨作の生空も亦唯識なるが故に、但是れ法空觀ならば、必ず定んで是れ唯識なり。生空は不定なり。二乘の生空は唯識觀に非ざるが故に、唯識の觀といへば寬し。生と法と

【一】已下諸乘の義を明すに五門の別あり、第一段に增減を明す。

の觀に通ず。法觀といへば義局れり。唯是れ唯識なり。生空觀は義寛し。唯識と非唯識の觀に通ず。唯識觀といへば局れり。生空の非なること有ればなり。此に由りて唯識觀を生空觀に望めては、前句に順じて分別すべし。唯識觀にして生空に非ざるは無し。但法空觀は必ず生空を帶するが故に。生空觀にして唯識に非ざる有り。謂はく、二乘の生空觀なり。法空を唯識に對しても、亦復是の如く唯識にして法空に非ざる有り。謂はく、唯生空の唯識觀なり。是れ法觀にして唯識に非ざるは無し。此二の句を作ること、其義は知るべし。總相にして言はば、唯識は二空の觀に通ず。論に但法觀を說きて唯識觀と爲することは、決定に據るが故に。復諸空互に相攝することを說くことは、空章に說くが如し。

諸乘義林

(一)乘の義は略して五門を以て分別す。一に增減を明し、二に體性を辨じ、三に名字を釋し、四に廢立を彰し、五に問答料簡す。第一に增減を明すとは或は一乘と說く。『法華經』に云はく、「十方佛土の中に唯一乘の法のみ有り」と。『勝鬘經』に云はく、「摩訶衍とは、一切の聲聞緣覺、世間出世間の善法を出生す乃至」と。又云はく、「聲聞緣覺乘は皆大乘に入る。大乘とは即ち是れ佛乘なり。是故に三乘は即ち是れ一乘なり」と。又言はく、「若は如來、彼所欲に隨つて、方便をもつて即ち是れ大乘にして、二乘有ること無しと說きた

まふ。二乘の者を一乘に入らしむ。一乘とは卽ち第一義乘なりと。『辨中邊論』の第三卷の無上乘品に、廣く一乘の差別を說くに三有り。一に正行無上、二に所緣無上、三に修證無上なり。彼に廣說するが如し。『顯揚』の第一に六因を以ての故に、佛は一乘を說くと。『攝論』所說の十因に過ぎず。『攝論』第十に十因の義を以て佛は一乘を說くと。下に當に解すべきが如し。或は二乘と說くは、世親の『攝論』の初に云はく、「上乘と下乘と差別有るが故に」と。『涅槃』に又云はく、「聲聞乘の爲に半字を說き、菩薩乘の爲に滿字を說く」と。又云はく、「一には大乘、二には聲聞乘」と。『唯識』『攝論』に大乘は、眞佛語なりと成立する中に皆此文有り、亦大乘小乘と名く。或は三乘と說くは、『涅槃經』に云はく、「譬へば病人に其三種有るが如く。一には若し良醫に遇ふと、及び遇はざると決定して差ゆべし。二には若し遇へば卽ち差え、遇はざれば差えず。三には遇ふと遇はざると、決定して差えず。卽ち一乘を以て初と爲し、二乘を次と爲し、無性を第三と爲す」と。又三乘有り。一には菩薩乘、二には獨覺乘、三には聲聞乘なり。故に『妙經』に言はく、「菩薩を求むる者の爲に、六波羅蜜の法を說應せり。乃至聲聞を求むる者の爲には、四諦の法を說應す。此三乘の文は處處一に非ず。或は四乘と說くは、『勝鬘經』に言はく、「正法を攝受する善男子、善女人は四の重任を荷ふ。謂はく、善知識を離れたる無聞非法の衆生は、人天の善根を以て之を成熟す。聲聞を求むる者には、聲聞乘を授け、緣覺を求むる者には緣覺乘を授け、大乘を求むる者には、授くるに大乘を以てす」と。『大般若經』

【二】次に乘の體性を辨ず。

の第十六會に善勇猛請うて言はく、「唯願はくば世尊我等を哀愍して、爲に具に如來の境智を宣説したまへ。若し有情の類の聲聞乘に於て、性決定せる者は、此法を聞き已りて、速かに能く自の無漏の地を證得す。獨覺乘に於て性決定せる者は、此法を聞き已りて速かに自乘に依りて出離を得。無上乘に於て性決定せる者は、此法を聞き已りて速かに無上正等菩提を證す。若し有情の類は未だ正性離生に證入せずと雖も、三乘に於て性不定なる者は、此法を聞き已りて皆無上正等覺の心を發す。唯願くば世尊爲に所問を答へたまへ」と。或は五乘と說く、前の三は前の如し。第四は人乘、第五は天乘なり。『善戒經』等に云はく「無種姓の人は種姓無きが故に、唯人天の善根を以て之を成就す」と。又『稱讚大乘功德經』の十卷、『楞伽』の第八卷とに、五乘を說く。三乘は前の如し。第四は即ち是れ種種姓乘、第五は方に是れ人天の乘なり。

（二）第二に體性を辨ずとは、總じて之を言はば、教、理、行、果は總じて名けて乘と爲す。教一乘とは謂はく、詮じて大乘に順ずるに三乘の教法なり。故に『攝大乘』に言はく、「『阿毘達磨大乘經』等は此れ正しく本教大乘なり」と。又『法華』に云はく、「我此九部の法は大乘に入るを本と爲す」といへり。又『勝鬘經』に言はく、「正法住と正法滅と波羅提木叉と、毘尼と出家と、受具足と大乘の爲の故に此六處を說く」といへり。此は方便の教大乘なり。故に知んぬ大乘に詮順する所有の言教は、若は方便、若は根本にして皆教大乘なり。理大乘とは謂はく眞如の理なり。六度等の行は此眞如の理に乘じて、能く所往行るを名け

て大乘と爲す。故に無性の言はく、「或は乘は大の性なれば故に大乘と名く」と。此は唯根本を擧ぐ。『勝鬘經』に言はく、「聖諦とは聲聞獨覺の諦に非ず。亦聲聞獨覺の功德に非ず」といへり。『法華論』に云はく、「念觀とは聲聞は人無我を觀じ、菩薩は眞如二無我を觀ずる等」と。『涅槃』に亦言はく、「聲聞には苦有り諦有りて實有ること無し。菩薩には具に有り」といへり。故に大乘方便四諦等は皆理大乘なり。行大乘とは謂はく六度等なり。故に無性の云はく、「亦乘亦大なるが故に大乘と名く」と。又『勝鬘』に云はく、「正法住等」と。既に是行法を名けて大乘と曰ふなり。『法華論』に言はく、「方便とは聲聞は緣界處を觀じて、苦を厭ひ苦を離る。菩薩は六度四攝の二利を修して、即ち大乘に順ず。若は根本行、若は方便行にして、皆行大乘と名く。果大乘とは謂はく、佛の菩提涅槃の果法なり」『法華經』に言はく、「佛の智慧を說くが故に、諸佛は世に出でたまふ。唯此一事のみ實なり。餘の二は則ち眞に非ず」と。又云はく、「是法住と法位とのみ、世間の相として常住なるを、道場に於て知り已りて導師方便をもつて說く」と。又『勝鬘』に云はく、「一乘とは即ち是れ一乘なり」と。『法華』に又言はく、「息處の故に二と說く」と。又『壽量品』に「成道し已りて久しと說くは報佛なり」と。『安樂行品』に「三界の如く三界を見ずと說くは、是れ法身なり。即ち菩提と涅槃とは皆是れ果大乘なり」と。『勝鬘』に又云はく、「二乘の涅槃を涅槃果に向ふと名け、四智究竟して蘇息處を得。是れ佛の有餘不了義の說なり」といへり。故に根本の果は、若は隨順せる果は、皆大乘と名け、有爲の法の中には現と及

び種と、並に諸の隨順せる有漏の善法とに通ず。卽ち善法欲より已去の聞思等の行と、並に無爲法とを皆乘體と爲す。二に乘體とは大乘は前の如く、聲聞乘の體は、卽ち二乘所有の三歸已去の出世に隨順する有漏の五蘊と、及び所應に隨つて敎理行果を合して以て體性と爲す。故に『瑜伽論』六十四に說く聲聞乘の證得とは、謂はく、先に歸依等を受くるを以て因と爲す。故に五の證得有り。一には地證得、謂はく、見と及び修と究竟との三地なり。二には智證得、謂はく九の智なり。卽ち法と類と四諦と、此より後に得る所の世俗智と盡智と無生智となり。三には淨證得、謂はく四證淨なり。四には果證得は、謂はく沙門果なり。五には功德證得、謂はく、無量と勝處と乃至神通等なり。故に知んぬ敎理行果は並に是れ乘の體なり。此は證得を論ずるぞへに、見道より前を略す。實に據らば歸依已後は並に是れ乘體なり。此は唯根本なり。方便の乘無く最下の乘の故に、設ひ不定性有りとも、退と稱するが故に因に非ず。『瑜伽』に復獨覺の證得を說く。謂はく、略して三有り。一には先に順決擇分の善を得て證得す。二には先に已に證得を得て證得す。三には先に未だ證得を得ずして證得す。前の二證得を名けて獨覺と爲し、最後の證得を麟角喩と名く。故に此根本と及び方便との法の敎理行果を、並に乘體と爲す。獨覺と聲聞とを合して、總じて聲聞乘と爲すを以ての故に、二體を出す。『法華經』の中には「果の三乘と爲し、一乘の因を門と稱す。唯一門有りて復狭小の故に」といふ。二乘の因を衣裓机案と稱す。舍より之を出すは宜に隨つて出す。門に依るに非ざるが故に。三乘の體性は若

【二三】第三段に諸乘の名字を釋す。

し別說せば、四諦の教理行果は、並に聲聞乘なり。十二緣起の教理行果は並に緣覺乘なり。六度は諸の蔽を破す故に菩薩を成す。然るに有は說きて菩薩乘と爲す。若し自運し及び他を運ぶが故に。『法華』には但說きて佛乘と爲し、三乘相望して但自ら此に示したまふ。唯獨く他を運ぶが故に。若し大乘と名けば、即ち因果を包ぬ。若し四乘とは『勝鬘』の四乘は、人天の善根の資糧と、有漏の聞思修の現種と、三歸、五戒、八戒、十善等との教理行果を以て、以て種性と爲す。果は是れ資因の眷屬なるに由るが故に、若し運載の義ならば、此果は即ち非なり。餘の三は前に說くが如し。若し般若の四乘の種具すること、多少異有り、教等は皆無し。唯根本を三乘と爲し、方便を並して佛門と爲す。『楞伽』等の五乘は人天を合して一と爲し、不定を開して三乘の外に一と爲す。通別異なるが故に、種に異り有るが故に、乘體に別無し。人天を合することは、同じく有漏の法に根種等しきが故なり。故に又一種の五乘あり。通を以て別に從つて不定性を合す。趣異なるを以ての故に、人天を開して二と爲す。乘體は皆無し。

（二三）第三に名字を釋する中に、一乘とは佛頂行なり。大乘とは下に釋するが如し。無上乘とは乘は即ち無上持業釋なり。二乘の中に下乘上乘は依主と持業と二釋皆得。義を以てし、法を以てするに、並に上下なるが故に、又大乘及び聲聞乘と名く。聲聞の乘は依主釋なり。又『法華經』に云はく、「終に小乘の法を以て、衆生を濟度せず」と。此を翻譯家說きて小乘と爲す。梵名には聲聞と名くればなり。或は亦彼に依りて小と說くことを得べし。

【二四】下第四に廢立を彰す。

即ち餘の二を攝し、相形へて名と爲す、亦二釋に通ず。如大乘の名は佛菩薩を兼ね、亦大亦乘なり。並に持業釋なり。或は大性に乘ずるといふ。亦有財釋なり。或は依主釋なり。次の如く當に知るべし。三乘の名の中に有ところには説きて佛乘と爲し、有ところには説きて菩薩乘と爲し、自ら運び他を運びて、能く所到に住せしむるを菩薩乘と名く。他を運びて自に非ず。已に所到に到りて體用弘廣なり。故に佛乘と名く。二乘をして極果に趣かしめんと欲するが故に、此を以て名と爲す。二ながら皆依主なり。若し大乘と名けば即ち因果を兼ねたり。『法華經』の中には、多く佛果に約して以て大乘と名く。二の極果を化して佛位に趣かしむるが故に。『勝鬘經』、等は皆大乘と名け、初の二に皆依主なり。聲聞獨覺の乘なるが故に、大乘は持業と及び依士とに通じて、亦乘亦大なり。大性に乘ずるは是れ大乘なり。無性の説なるが故に、或は有財を得ず。大は運に非ざるを以ての故に、或は大を以て所乘と爲す。亦有財釋なり。然るに前の解は勝れたり。大は能く運ぶに非ざるが故に、『勝鬘經』の中に四乘と説くは、初を人天乘と名くるならば、人天の乘なり。亦依士釋なり。『大般若』の中に「第四の種種姓乘とは種種姓の乘なり。亦依士釋なり。二經の餘の三乘の名は前に同じなり。大乘を若は無上乘と名くは、乘は即ち無上持業釋なり」と。

（二四）第四に廢立を彰すとは、何故ぞ一を立つ。決定性有るをもつて二乘と爲すが故に、無種姓有るをもつて五乘と爲すが故に。此に十義有り。『攝大乘』第十卷に云ふが如く、一類を引攝し及び所餘を任持するが爲に、不定種姓に由りて、諸佛は一乘と説く。法無我と

解脫と等しきが故に、姓は同じからず、二の意樂を得。化と究竟とは一乘と說き、此中に十因あり。一には一類の不定種姓を引攝して、大乘に依りて般涅槃せしむるが爲の故に。二には所餘の不定種性の菩薩を任持せんが爲に、大乘に於て精進すること且く壞し、退きて聲聞に依りて般涅槃せんことを恐るるが故に。『法華經』に云はく「新發意の菩薩は此法を聞き已りて、疑網皆除く」と。此中に唯第六住より前を說くは、位退くべきが故に。三に法等しきが故に。乘は異り有りと雖も、所趣の眞如は差別無きが故に。『法華論』の解も亦此と同じなり。四には無我等しきが故に、若し實の補特伽羅有らば、乘別なること有るべし。我既に異り無き故に、一乘と說く。五には解脫等しきが故に。三乘は並に煩惱障の中に於て、解脫を得ることは解脫すること差別無きが故に。六に姓は同じからざるが故に。聲聞の中には不定種姓は差別有るが故に。此聲聞の身に具に、聲聞と及び佛種姓と有り。此姓有るが故に、一乘と說く。第七と第八とは二の意樂を得るが故に。一には諸佛は諸の有情に於て、自體に同じなる意樂を得るをもつて、我は即ち彼、彼は即ち是れ我なり。此れ既に成佛す、我も亦成佛すと言ふ。二には世尊法華會上に、諸の聲聞の與に佛の記別を授くるは、是の如きの意樂を攝得せしむるが爲なり。我等と佛と平等にして二無し。又此會上に諸の菩薩有り。彼と名同なるは、記別を授くることを得。故に佛の一言に二種の益を含めり。謂はく、諸の聲聞に佛の自體に同じなる意樂を得しめ、及び諸の菩薩に記別を授くることを得しむ。九には化の故に、世尊の言ふが如く、汝等苾芻、我往昔を憶ふに無

量自返、聲聞乘に依りて般涅槃す。云何が已に成佛して復聲聞に依りて般涅槃せん。即ち所化の聲聞を調伏せんが爲に、佛菩薩等自ら其身を化して、彼が同類と爲りて般涅槃を現す。百千劫を經て寂滅の酒に耽り、方に彼より起りて更に佛の記を授かる。謂く不定種姓の聲聞をして、盡く是心を作さしむ。往昔の諸尊涅槃に入る者すら、今皆復起りて現に佛記を授かる。況んや我等に於て、而つて佛と作りて涅槃に入らずといはしめんや。亦彼を降伏せんが爲なり、我も亦汝がごとき涅槃を得といふが故に。十には究竟の故に、此を過りて外に別の勝乘無きに由るなり。理究竟するに依りて、最も勝と爲すが故に。法華論』の中に四種の聲聞あり。但不定と及び應化の者との爲に、記別を授くといふ。不定種姓は即ち是十の中の第一と第二と及び第八の小分なり。應化は即ち第九なり。餘の六種と小分とは、別義にして一乘を説く。皆不定と及び應化との者に非ず。亦無性作佛するをもつて、一と名くるには非ず。『顯揚』の二十には六義をもつて簡擇せり。十義の中に在りて別に説くことを須ひず。然るに『法華經』に、方便門を開きて眞實相を顯すといふは、二乘を以て方便と爲し、一乘を眞實と爲す。『勝鬘經』に依るに、若し如來彼意欲に隨つて方便して、唯一乘のみ有りて二乘有ること無しと説きたまはば、此意は即ち二乘を攝して大に入ることを顯す。一乘と説くは隨他意の説なり。彼宜しく聞くべきが故に、亦是方便をもつて一乘有りと説き、眞實と爲すに非ず。決定種姓には記別を授けざれば、唯一に非ざるが故に。無姓有情は成佛せざるが故に。法華一會は不定の機に對して、二を以

て方便と爲し、一乘を眞實と爲す。『勝鬘經』の中には、道理周備し廣に不定有るを以て、四乘を實と爲す。故に一乘は是れ方便の說、隨他意の語なりと說く。亦相違せず。又『法華』の一乘は唯攝入に依り、體用狹きが故に方便說と爲す。『勝鬘』の一乘は出生と攝入と二つながら皆周備す。故に是れ眞實なり。又『法華』の一乘は唯有性を依と爲すと談ず。故に是れ方便なり。『勝鬘』の一乘は亦無姓を依と爲すと談ず。故に是れ眞實なり。又『法華』は唯不定性を被ずるが故に是れ方便なり。『勝鬘』は亦決定種姓を談ず。故に是れ眞實なり。一會の中に宜しく開くべきが故に。『法華』は分明に法智を以て一乘と爲し、隱には眞如を說く。化城も亦眞の滅に非ずと說き、大涅槃を俱に寶所と爲すと說くと雖も、未だ分明に眞の涅槃を說かず。二乘者の所得の涅槃を俱に名けて化と爲して、菩提を全く得ざるに由るが故なり。顯に智慧を以て一乘と爲して、彼をして欣求せしむ。『勝鬘』は乃ち眞理を以て一乘と爲し、智慧と說かざるが故に、攝入と出生と二種俱に盡く。佛果の涅槃菩提と雖も、俱に是れ一乘なりと。『勝鬘』は了義にして師子吼の說なり。『法華』は隱密にして一乘と說き、總じて聲聞を說くに、四種有りと雖も、『法華』の初時に三の聲聞有り。唯趣寂を除き、其の增上慢後に廻りて已去、方に二の爲に記す。是の如きの理に由りて、一乘と說くと雖も、趣寂に通はず。二乘を說く中に獨覺を說かず。但上下と說くことは、十力の中の根上下力の如く、二に過ぎざるが故に實を以てし、數を以てするに皆二類なるが故に。又聲聞獨覺といふは、皆決定と及び不定との者有り。此れ初發心は皆聲

【一五】次第五段に問答分別を明す。

に依るが故に、究竟して果を成ずるにも、亦小分は聲に依ること有るが故に、不定姓の者は佛道の聲を以て一切に聞かしむといへり。並に聲聞と名くべきが故に、又獨覺は多の別の教無く、總じて下乘及び聲聞乘と名く、故に別に說かず。又大小二乘と名くるは、彼の二乘を合す。種類同じきが故に。「何に因りてか三の中、定と不定との姓合して三と爲すや。」「不定姓の中に二を具し、三を具す。種姓差別なれども、究竟得果三に過ぎざるが故なり。人天は淺近なり。究竟の運に非ざる故に、亦說かず。」『瑜伽』の四の中に、不定を說かざることとは、究竟は亦唯三乘に攝し盡す。故に略して說かず。人天を合することとは、倶に無性の類にして同じく淺近なるが故に、『般若經』の中に無性を說かざることとは、究竟の運に非ざるが故なり。不定を開くこととは、經の勝德を聞きて修する方便は、異にして顯示し、究竟すれば涅槃を得るが故に。「何故ぞ『楞伽』と『勝鬘』とに別に五乘と說くや。」「定不定の姓は同別有るが故に、人天は同一の淺近の類なるが故に。餘處に復人と天とを合して五と爲すこととは、果を受くること差有り、趣類別なるが故なり。不定姓を合するは、三に越えざるが故なり。有姓を開して四と爲し、無姓を二と爲して以て六と爲さざるは、諸教に但五種姓の別と說き、類は唯五のみなるが故なり。設ひ六と立つも理も亦違ふこと無し。然も文證無く、七等と說かざるは、類更に無きが故なり。

(一五)第五に問答分別とは、此中に一乘といふは、理は應に唯一にして餘の二も三も無かるべし。『法華經』に言はく、「聲聞、若は菩薩、我所說の法を聞きて、乃至一偈に於ても皆成

佛すること疑無し」と。『涅槃』にも亦言はく、「凡そ心有る者は悉く皆當に無上菩提を得べし」と。「何故ぞ乃ち不定を引くが爲なりと言ふや。乃至五乘の一切有情は皆佛性有りて、究竟して皆大乘の極果に至るといはば、何故ぞ究竟して人天乘有りといひて、佛に歸せずといふや。」答ふ、『攝大乘論』に十因を以ての故に、佛は一乘と說くといひ、『顯揚』の二十に六因を以ての故に、佛は一乘と說くといふ。前に已に辨ずるが如し。今意を會して實に據りて言はば、五乘各異なり。前の所引の教理成立するが如し。一類を引くが爲に、故に一乘と說く。乘は唯一にして二三等無きに非ず。『法華論』に言はく、「聲聞に四有り。一に趣寂、二に退菩提心、亦迴向菩提心と名く。三に應化、四に增上慢なり。」經には但退菩提心及び應化を化せんが爲の故に、世尊記を授けたまふ。餘の二種に非ず。應化の聲聞とは、卽ち經の所說の三昧の溫に據りて劫を經て覺せず。後後より起りて方に大心を發すあり。佛菩薩等此化形を作して、聲聞の位と作る。其中入滅して劫を經ること久住なるすら今尙發心す。況んや我等に於てをや。故に應化の爲に一乘と說きて、受記作佛せしむ。『攝論』の十因の化の故にといふは、卽ち是れ此なり。舍利弗等先に大心を發して、眼を施すに因るが故に退して小果を求む。今其が爲に一乘と說きて記を受く。故に說く、亦退菩提心の爲に、一乘と說く等なり。」爾らずば便ち『楞伽』と『莊嚴』との五種種姓に違へり。又『涅槃』に言はく、「我一時に於て一乘、一道、一行、一緣と說いて、須陀洹乃至阿羅漢等皆佛道を得と說けり。我諸の弟子我意を解せずして、大衆の中に於て是の如きの

言を唱ふらく、如來は須陀洹乃至阿羅漢、皆佛道を得と說きたまふ。若し皆作佛せば即ち佛意を解すといふべきに、何故ぞ稱して佛意を解せずと爲るや。何に知んぬ佛意に此中に說くが如くなるべし。問ふ。「經に自ら說く、「十方佛土の中に唯一乘の法のみ有りて、二無く亦三無く佛の方便の說を除く」と言ふ。即ち是れ二を破し、三を破して一乘を明せり。何故ぞ乃ち三と五との乘別なりと言ふや。」答ふ、「梵本に依りて說かば、經の頌は應に第二第三無しと言ふべし。三乘を數ふる中に獨覺を第二と爲し、聲聞を第三と爲す。不定を引き所餘を住持するが爲の故に、方便をもつて第二第三無しと言ひ、直に破するには非ざるなり。『法華』には自ら言はく、「唯此一事のみ實なり。餘の二は即ち眞に非ず。終に小乘を以て衆生を濟度せず」と。若し三を破せば、何故ぞ乃ち餘の二は眞に非ず、小を以て濟はずといへりと言ふや。亦應に大乘を以て濟度せずと言ふべし。經に既に但餘の二は眞に非ず、小を以て濟はずと言ふ。明かに知んぬ大乘は所破に非ざるなり。彼經に又言はく、「尚二乘無し、何に況んや三有らんや」と。二は謂はく第二、三は謂はく第三なり。二乘三乘を謂つて、名けて二三と爲すには非ず。『勝鬘經』に云はく、「聲聞辟支佛乘は即ち是れ大乘なり」と。又言はく、「大乘は即ち是れ一乘なり」と。故に但二の不定性の乘を會し、亦彼定性二乘を會するに非ず。何に況んや大乘をや。又三乘無しといふは、即一を顯すが故なり。大乘を破して、唯一乘のみ有りといふに非ず。斯理は何ぞ爽はむ。若し三を會破すとは、三中の大は即ち火宅の內に許す所の牛車なり。門を出でて等しく給するも皆

亦牛乘なり。若し前牛を破して、後別に牛を與へば二牛何ぞ別なる。又三中の大は卽ち是れ頓悟なり。會して一に入らしむといはば、豈頓悟をして漸悟を成ぜしめんや。又大乘、一乘、解行は何んが別にして、三を捨て一に趣くと言ふ。新發意の菩薩疑網除とは、卽ち十義の中に所餘を任持するなり。未だ一乘を說かずば、精進且く壞し、疑を起して退せしめんこと恐れて、一乘を開かしめ、其疑意を除く。此れ乃ち下位を捨てて上階に趣き、大乘を捨てて一に入るに非ず。爾らずば、十地は下を捨てて上に趣き、皆應に亦破三歸一と名くべし。又亦應に餘の三は眞に非ずと言ふべし。何ぞ獨り二と言ふ。『勝鬘』に又言はく、若し如來彼意欲に隨つて方便をもつて、卽ち是れ大乘のみにして、二乘有ること無しと說くといふ。故に二乘を會して一に入るとは、是れ方便の說なり。眞實の理に非ず。經に說きて方便の門を開きて、眞實の相を顯すと言ふと雖も、故に不定姓有る二乘の者を說くなり。是れ方便の門なり。遠く眞に入らしむるが故に、今一乘を說きて極果に趣かしむるを、名けて眞實と爲す。都て二無く唯一有るを眞と名くと謂ふには非ず。故に『法華』に「密に二人の眇目矬陋なるを遣す」と言ひ、三人と言はず。又言はく、「息處の故に二と說く」三と言はず。故に若し迂會して大位に入るを、名けて大乘と爲し、若は直往の者の入る所の大位を、名けて一乘と爲すと言はば、經論の一乘は實に不定と爲す。今此所釋は典據と爲さんと求むるに、未だ誠文を見ず。法華の一乘は豈直往に由らんや。今二の行位に何の差別か有る。故に知んぬ方便をもつて、二乘を隱無して一乘と說く。一會を化する中に所

宜聞なるが故に、有が説かく「佛は三劫滿じ已りて猶是れ凡夫なり、三十四念に菩提の位を成ずと執す、今此執を破す故に一乘と説く、亦是れ三を破すとは然らず。此は乃ち佛滅已後の小乘の曲見なり。豈是れ佛在して此佛の執を作して、以て眞と爲すこと有りて今破を需くならんや。故に但二を破するなり。」問ふ、「何故ぞ一乘五乘を立てて、一藏五藏と説かざる。六藏有りと説きて六乘を説かざるや。『阿闍世王經』等の所説の二藏三藏は、二乘三乘と同じければなり。」答ふ、「乘は是れ運載の義なり。攝行に約して以て乘を明す。藏は是れ含容の義なり。教を理に對して藏と爲れば、一と五とは之れ六種を具ふ。所以に同じからず。經の中の所説の二三藏と二三乘とは、機行を以て運を彰し、機理に對して教を辨ず。所以に同じかるべし。未だ即ち皆同じく皆異ならしむべからず。宜に隨つて且く乘藏を分つに、此異同の相對有り。總じて同じかるべき相有りといふも、理に於て未だ爽ならず。然も未だ文を見ず。又菩薩藏第一卷の説に准ずるに、十度十弊相治する數齊し、四輪、八難相治する數別なり。應に齊しく責むべからず。」問ふ、「乘は是れ運度の義にして、菩薩は乘有るべし。如來は既已に度す。應に佛乘を立てざるべし。」答ふ、「自他皆乘ずべければ、菩薩は二度を具す。他を度して自度に非ずとも、何ぞ佛乘を立つことを妨げん。」問ふ、「何故ぞ有處に佛乘を説くに、亦菩薩乘と名くるに、但聲聞乘と名けて獨覺乘と名けざる。」答ふ、「果を以て相對して但佛乘と説く。二運、修すべきをもつて、菩薩乘と説き、行等廣きが故に名けて大乘と爲す。餘の二を遮するが故に亦一乘と説け、獨覺

は別の敎門無し。初業も亦聲に由りて起る。故に聲聞乘と名け獨覺乘と名けず。二乘を通論して總じて小乘と名け、機行等同じく狹劣なるに由るが故に、相違せざるなり。」問ふ、「既に果を以て對して名けて佛乘と爲せば、亦應に果をもつて對して、名けて佛藏と爲すべし。何故ぞ但菩薩藏と名けて佛藏と名けざるや。」「聲聞獨覺倶に藏の名を得ることは、藏章の中に自當に廣く釋するが如し。」問ふ、「敎理行果は倶に一乘の體と爲すに、爲同じきや、爲異るや。」答ふ、「一雨普潤すといふは、敎は同じうして機は異なり。三獸河を渡るといふは、理は同じうして證は異なり。六度は大の因行同じうして、修すること異り。三車誘引する果は、同じうして證は異なり。或は異、或は同なること、未だ勞して定準せず。『勝鬘』は因を會し果を會す。『法華』は乃ち敎行果の三を會す。一雨は敎なり。九部は行なり。三車は果なり。顯には唯敎行果なり。密には實に四有り。『涅槃經』の如きは說きて同異と爲す。

大乘法苑義林章卷第一之末

大乘法苑義林章　卷第二之本

沙門　基撰す

諸藏章

【一】下諸藏の義を釋するに十門の別あり。第一段に結集緣起を明す。

〔一〕諸藏は略して十門を以て分別す。一に結集緣起、二に名數の增減、三に廢立を辨じ、四に體性を出す、五に名義を釋し、六に差別を顯し、七に佛自說の總別の門類を彰す。八に師資建立、九に次第分別、十に疑難を釋通す。第一に結集の緣起とは、一切經の中に別に一卷有り、『結集三藏傳』并に『付法藏傳』と名く。『大智度論』の第二卷と眞諦三藏の『部執疏』の第二卷と、『大唐西域記』の第九卷と、并に『四分律』等なり。今并に詳審して合集して說く。別に具に錄せんと欲せども恐くは、文繁重にして學者知り難からん。『西域記』に云はく、「摩揭陀國の正中は、古先の君王の所都の處なり。勝上吉祥の茅草を出すをもつて、之を上茅城と謂ふ。即ち矩奢揭羅補羅城なり。崇山四に周りて以て外郭と爲し、西は峽徑を通じ北は山門を闢く。東西長く北南狹く、周一百五十餘里、內城の餘趾周卅餘里なり。山城北門より一里許を行きて、迦蘭陀竹園に至る。竹園の西南五六里を行きて、南山の陰大竹林の中に大石室有り。大迦葉波の結集の處なり。未生怨王結集者の爲に、諸堂

宇を建つ。即ち山城の北門の外、西南山の陰なり」貫籍は王舍城七葉巖と云ひ、『集藏傳』には僧伽尸城の北と云ふ。三說は同じなり。『大智度論』に耆闍崛山に結集すと云ふは非なり。此山は王宮城の正北十四五里に在りて、北山の陽に據す。結集は大城の北門の外に在り、記跡現に存す。故に知んぬ、非なることを。三文名別なるとも、處所異ならず。『大智度論』第十二卷に說かく、「佛入滅の時、地六に振動し、諸の河逆流し、暴風黑雲、雷電雹雨、星虛に流れ、師子惡獸哮吼呼喚し、天人號哭す。諸の天人等皆此言を發す。佛涅槃を取りたまふこと一に何ぞ速疾なる。此時世間無常黑闇なり。諸大聖人皆滅に入る」といふ。『西域記』に云はく、「時に大迦葉山林に宴坐して、忽ち光明に燭さる。又地震を觀て曰はく、是れ何の祥ぞ。此の若きの異なる、天眼を以て觀ずるに、佛世尊雙林の間に於して、般涅槃に入りたまふを見る」『付法藏傳』に云はく、「六欲諸天乃至遍淨諸天子等は、諸の羅漢皆般涅槃するを見て、心に自ら念言すらく、佛日既に滅す。諸の弟子等亦隨つて隱沒す。乃至廣說、象王既に逝けば象子も亦隨ふ。法商既に去る。誰によりてか法寶を求めん。爾時に諸天迦葉の足を禮して偈を說きて言はく、耆年は欲恚慢已に除き、其形譬へば紫金の柱の如し。上下端嚴妙にして比無く、眼目淸淨にして蓮華の如しと。迦葉に白して言はく、仁は知るや不や。法幢摧して法城頹し、法海竭して法輪倒れ、法燈滅せんと欲し、法人去らんと欲す。道を行ずる人は少く、惡人は轉じて盛なり。當に大慈を以て佛法を建立すべし。時に大迦葉の心、大海の澄靜にして動かざるが如し。良久し

くして答へて實に汝が言の如しと。默して其語を受く。諸天是を聞し已りて、忽然として現ぜず。賢聖三藏の「部執論疏」の第一卷に云はく、「佛般涅槃し已りて後に七日を經。迦葉及徒の衆に命じて、拘尸那城に往かんと欲す。路に外道に逢ふ。優婆柯と名く。此には近性と云ふ。迦葉問うて言はく、汝何よりか至る」外道答へて曰はく、「我世尊の涅槃したまふ處より來る。佛般涅槃したまひて已に七日を經、無量の天人香を燒き、花を散じて諸供養を設く。我佛所に於て此曼陀羅花を拾得す」といひて、以て迦葉に示す。迦葉往きて未生怨の所に至りて、使臣に語りて言はく、「我八槽を須ふ。願はくば王取らしめよ」王依りて教勅す。又王に酪を索む。王亦命に依りて醫に諸藥を問はく「何の藥か風を治す。何の藥か熱を除す」復王によりて索む。王は皆買つて與ふ。藥を嚼きて膏と爲し、煮て以て湯と爲し、八槽の中に内れ、即ち是日に於て阿闍世に報じて言はく、「佛般涅槃し已りて七日を經」と。王此語を聞きて悶絶して死す。迦葉王を以て遍く槽裏に安ず。第八槽に至りて王乃ち活するを得。藥の勝力を以て、王を資して甦ることを得しむ。是の如く三たび告ぐるに、王聞きて即ち死す。次第に槽に安ずれば、前の如く還活す。迦葉爲に説く一切有爲は、皆磨滅に歸す。悉く是れ無常なり。如來も亦同じなり、王憂惱すること勿れ。宜しく正法を弘ひて以て佛恩を報すべし。應に眷屬と倶に佛所に赴くべし。王眷屬と倶に並に大迦葉と臂を屈申する頃に、拘尸城に至る。王既に佛を見たてまつりて悶絶して死す。迦葉又以て藥槽の中に置き、乃至第八に王便ち活くることを得。佛衣の外に於て其雙足を

出して、迦葉の禮を受けたまふ。四部の弟子、佛の涅槃を見るとも、迦葉未だ至り來らずといひて、皆寂滅に入らず。迦葉既に至らば、更に待つ所無しといひて、無量の聖人も亦般涅槃す。涅槃既に衆ければ、聖の住持すること無し。住持既に無くば、正法の盡くることを恐れて、迦葉便ち未入滅の者に語りて言はく、「諸聖は未だ須らく入滅すべからず。我等應に佛法の恩を報ぜんと欲して、如來所說の三藏を撰集して、以て衆生を利すべし。若し我言に從はずんば、突吉羅罪を得と。此の如く略語せば、入滅有ること少し」『西域記』に云はく、時に大迦葉其徒に語りて曰はく「慧日照を淪めて世界暗冥なり。善逝遐に棄てて衆生顛墜す」懈怠の比丘更相に賀して曰はく、「如來寂滅して我曹ら安樂なり。若し所犯有りとも、誰か能く訶制せん」と。迦葉聞を已りて深更に悲傷し、「法藏を集めて法に據りて犯を治せんと思ふ」眞諦の云はく、「迦葉に一弟子有り。一を難陀と名け、二を優婆難陀と名く。佛涅槃を見て大歡喜を生ず。時に四部の衆以て迦葉に告ぐ。迦葉訶責して驅せて衆を出でしめ、極めて結集せんと思ふ」と。『集藏傳』に云はく、「四部の人天佛の舍利を分つて、以て八分と爲す。佛を燒きし灰炭、及び佛を安ずる床に十塔を起て已る。『大智度論』と『西域記』とに云はく、「摩訶迦葉は須彌の頂に住して、銅の揵椎を擊ちて此偈を說きて言はく、「佛の諸の弟子若し佛に於て、當に佛恩を報ずべしと念はば、涅槃に入ること莫れ」是揵椎の聲迦葉の語を傳へて、三千界に遍く皆悉く聞知す。諸の大弟子の神道を得る者は、皆來り集會して迦葉の所に至る。迦葉告げて言はく、「佛法滅せん

【洴沙】　瓶沙王のこと。

と欲す。諸大弟子の中に法を知り、法を持するも亦逐うて滅度す。未來の衆生甚だ恰愍すべし。結集すること既に竟りて應に隨つて滅度すべし」諸來の大衆は皆教に隨つて住す。九百九十九人を得。唯阿難を除く」と。眞諦の云はく、「四百九十九人を得て、唯慶喜を除く」と。『集藏傳』に云はく、「八十千を得たり。皆是れ無漏なり」と。此傳には通じて有學無學を說く。『四分律』に云はく、「先に五百有り、後に富樓那至りて更に五百有り」と。前後別なり」眞諦の云はく、「夏四月十五日安居の中に在りて、阿闍世王大檀越と爲る。如來在世のとき、諸の弟子等、朝及び暮に於て如來を禮拜す。今夏安居に朝と暮と、及び中と分つて三時と爲し、舍利を禮拜し供養す」と。『智度論』に云はく、「洴沙得道するを以て、八萬四千の眷屬も亦隨つて得度す。洴沙、宮中に敎勅して常に飲食を設け、千人を供養す。故に阿闍世未だ此法を斷ぜず。聖者衆しと雖も、唯一千を留めて以て結集せしむ。若し多く留むれば、外に於て乞食せん。恐くは外道と論議して、法事を妨廢せん。時に大迦葉一千人と結集所に到りて、阿闍世に語らく「我に食を給すべし」と。是時夏安居の三月の初の十五日の說戒の時なり」『西域記』に云はく、「夏安居の初十五日に集ふ」と。『智度論』に云はく「迦葉定に入りて大衆を觀ず。誰か未だ漏を盡きさざると、唯阿難の猶學地に居するを見る。禪定より起ちて阿難を求めて出す。「汝が結未だ盡さず、此に住すべからず」と。阿難恥泣して自ら念言すらく「我二十五年佛後に隨侍して、左右に供給すれども、未だ曾て是苦あらず」と。迦葉に白して言はく「我能く力有りて久しく得道すべし。但諸佛の法阿

羅漢なる者は、供給することを得ず。左右に使給せんとして故に殘結を留む」と。大迦葉の言はく、「汝更に罪有り。一には佛意は女人の出家を欲せず、汝遂に慇懃に佛に開許したまへと請ふ。是を以て正法は五百歳に衰ぶ。汝今應に突吉羅の懺を作すべし」と。阿難答へて言はく、「我闇鈍を愍む。又一切の佛の法は皆四部の衆有り。豈今我が佛に唯獨り有ること無からんや等」と。『四分律羯磨度』の末に云はく、「大愛道尼は佛に於て恩有り。佛小くして母を失ひたまひ、彼之を收養す。故に度を聽すべし」二には迦葉復言はく、「佛涅槃せんと欲する時、倶夷那竭城に近きて背痛す。四に鬱多羅僧を疊んで、敷いて臥して我水を須ひんと言ふ。汝供給せざりしや」と。阿難答へて言はく、「時に五百の車流を截りて度る。水をして渾濁ならしむ、是に由りて取らず」と。迦葉復言はく、「正使水濁るとも佛は神力有り。能く大海の濁水をして還清からしむ。汝、何ぞ取らざる、是れ汝の罪なり。應に突吉羅の懺を作すべし」と。『四分律』に云はく、「天神も亦淨く水をして清からしめん」と。三には迦葉復言はく、「佛 汝に問うて云はく、若し能く四神足を修する者有らば、壽を住すること一劫、若し減一劫にして、我即ち好く修せんとのたまふ。而るに汝答へず。是の如く三たび問ひたまふに汝默然たり。汝に由るに佛をして早く涅槃に入らしむ、應に突吉羅の懺を作すべし」と。阿難答へて言はく、「魔蔽なるが故に爾り。我惡心に非ず」と。四には迦葉復言はく、「汝佛衣を疊むときに、如何ぞ足を以て僧伽梨を蹈む。應に突吉羅の懺を作すべし」阿難答へて言はく、「時に大風起りて人の相助くること無し」便ち吹きて墮

落して足の下に落ちたり。恭敬せざるが故に、佛衣を踏みしには非ず」「四分律」に云はく、「佛と與に衣を縫ふときに佛の衣の上を踏む」と。五には迦葉又言はく、「佛の陰藏相を、般涅槃の後に、以て女人に示す。是れ佛恥ぢたまふべし。汝應に突吉羅の懺を作すべし」と。阿難答へて言はく、「時に我思惟す。若し諸の女人佛の陰藏相を見ば、便ち自ら女形の醜陋なることを羞恥して、男身を得んと欲し、佛相を修行して諸善根を種ゑんと。故に我之を示す。恥ざることを爲して故に戒を破するには非ず」「四分律」の中には此一種無し。更に微細の戒を問はざること有るを一と爲す。佛侍者と爲さしむるに、阿難肯んぜざるを一と爲す。女人佛足を汙すを一と爲す。故に合して八と爲す」「五分律」の中には但四有りと說き、度女と瞻衣と、索水不與と及び不問戒となり。「智度論」に云はく、「大迦葉の言はく、汝此六の罪は宜しく懺悔すべし。阿難の諾と言つて、長跪して懺悔すること六たび有りと說くと雖も、文は但其五を列ぬ。文既に脫するに似たり」「四分律」に云はく、「阿難に答へて言はく、「然も我此罪を知らずとも、上座の語を信ずるが故に懺悔す」と。懺悔し訖りて擯出して阿難に語りて言はく、「汝漏盡を得て然る後に入來せよ」と。迦葉の語竟らば便ち自ら門を閉す」と。大衆商議して毘尼を結集す。阿那律の言はく、「舍利弗の弟子憍梵波提、能く毘尼を知る。今天上尸利沙樹園の中に在りて住す。使を遣して來らんことを請はん」と。迦葉使を遣して憍梵波提を喚びて云はく、「閻浮提の僧大法事有り、今速かに來るべしと喚ぶ。汝疾く來るべし」と。使者即ち僧の足を禮す。僧を禮すること既に訖りて、鳥の

空を飛ぶが如く尸利沙園に到り、言に依りて請問す。彼使に問ひて言はく、「諸聖衆あつて來りて我を喚ぶことは無きや。彼僧の者の有ること無きや否や」使答へて言はく、「無し」「佛日滅するや」使答へて言はく、「爾り。佛、已に滅度したまふ」彼言はく、「佛滅一に何ぞ疾きや。我が和上舍利弗、今何の處にか在らん」使答ふ、「和上も亦已に涅槃す」と。大目乾連も問を爲すこと亦爾り。答へて言はく、「已に滅す」と。彼言はく、「佛法頓に ぜんと欲し、已に過去す。衆生憐むべし。阿難、羅睺は今何の處にか在らん」使答へて言はく、「阿難、佛の涅槃を見て憂愁啼哭して、自ら噉ふること能はず。其れ羅睺羅は阿羅漢を得て、但無常を觀ず」と。彼言はく、「我尊欲大師を失ひ、和上も亦滅す。住するとも亦何の益かあらん」と。即ち神通を起して便ち涅槃に入る。身より水を化出して四道に流下して、迦葉の所に至る。水の中に聲有りて偈を說きて言はく、「稽首禮拜第一の大耆僧を稽首して禮す。佛の滅度を聞きて我隨つて去る。大象の去れば象の子も隨ふが如く、爾時に使者彼衣鉢を持して僧に還りぬ」といふと。『集藏傳』に云はく、「時に阿那律迦葉に白して言はく、憍梵比丘は忉利天に在り。羅漢無漏なるも今來會せず。須臾命召すれども肯て來らず、世尊涅槃したまふ。世間空なり。何の求むる所かあらん」と。『付法藏傳』に云はく、「是時阿難漏盡を希求して、懸急に疲極して息臥して枕に就くに、廓然として道を得。日の闇を破するが如く、三明六通皆具せずといふこと無し。夜、僧堂に詣りて門を敲りて喚ぶ。迦葉戸鑰より入りて僧衆して禮拜せしむ」『集藏傳』に云はく、「阿難同時に一樹の下に坐して、結漏を

滅し盡す。無數の諸天阿難を圍繞して、大會に來詣す。師子の提無きが如し。迦葉遙に八萬餘衆叉手して立つて迎ふを見る。迦葉手を擧げて善來阿難といふ。便ち高座に坐して衆僧を修羅せしむ。迦葉聲を擧げて大いに衆生に命ず。世を度せんと欲する者は、皆此に來詣せよ。佛說きたまふ所の如く、種種の諸法の衆生の苦を除くを當に阿難說くべし。十方當に聞くべし。天龍鬼神四部の弟子、四果の聖人、諸王兵衆聲を聞きて皆至る。大衆次に坐すること十二由延、阿難中に在りて月の滿ちて明かなるが如し。帝釋右に在り、梵天左に在りて阿難に侍すること、佛の在時の如し。時に釋天帝偈を說きて讃歎す。一切の天子皆悉く欣悦すること、法輪を轉ずるとき、佛を圍遶する時の如し。阿難驕ること無く、容像巍巍として日の光明の如し。既に初めて結集して耆山頂に似、頂に圓光有りて大會を照す。衆見て咸歎す。魔名聲を聞きて並に妻子、及び臣兵衆を將ゐて、亦來りて此に到る」波旬心に念ずらく、「一佛滅度すれば更に三たび出づること有り。阿難の結出と、迦葉の頂光と、部律の護視と大千を見ると、罪坐涅槃すれば脱することを得と謂へる。此三所の德は、其甚甚大なり。然も法は已に衰へぬれば、怨仇の對無し。當に方宜を設けて此殘法の四部の弟子、及び諸國の王を滅すべし」魔便ち教を出して師子將に勅して、速かに四兵をして此法を盡滅せしむ。即ち化兵を起せる四種の將主、大會を圍遶し、可畏の聲を出し、道人清信男女を收捕し、諸王を誅殺し道場を壞裂す。衆會驚愕して四輩心に念ず。「此れ何くより出づる」諸王衆を聞きて皆驚疑を懷き、各自仗を嚴にす。阿難思惟す

らく「誰か來りて相嬈する」と。此兵衆を觀じて乃ち魔の爲すところを知る。阿難便ち咲きて王に敕す。「頓に駕せよ、此亂兵は我自ら之を降さん」と。爾時阿難は智慧力を以てし、摩訶迦葉は精進力を以てして、手を申べて魔を執り、三屍を咽に擊つ。第一は人屍、第二は狗屍、第三は蛇屍にして、膖脹して近き難し、魔便ち首伏す。迦葉に請ふらく、「放されよ。羅漢は應に人を困むべけんや。迦葉我前に極めて佛世尊を擾撓すれども、未だ曾て困せらるゝこと今の如くならず」と。迦葉答へて曰はく、「佛は哀愍の故に終に害を加へたまはず。我等法を集めて、久興せしめんと欲す。汝何爲ぞ來りて我衆を擾撓すると。魔即ち叉手して阿難に啓して曰はく、「且く但我を放せ。復人を嬈さず」と。阿難迦葉倶に彼に誓つて言はく、「若し復衆を亂さば、屍還頸に挂からん」と。三屍化し去る。波旬覓ることを得て別に一面に立つ。諸天勝善なりと稱す。迦葉衆に勅す。「一皆當に靜かに聽くべし。諸王普起して叉手して之に侍す。阿難長歎し師子のごとくに振鉠して、四たび衆生を顧みて、聞如是及一時を說き已る。地爲に振動し一億の天人盡く法眼を得。諸經を結集して以て一藏と爲し、律を二藏と爲し、大法を三藏と爲す。諸の異法を錄し衆雜を合集して、復一藏と爲し、名けて雜藏と爲す。是法を聞き已りて、天神及び人三千の比丘、皆漏盡を得。不還は八千、一來は十千、無數の天人道跡を見ることを得。集法已に竟らば天人各還り、四輩の弟子皆、本所に歸る」といへり。驗に此に四藏を集むといふは、即ち大衆部の義なり。四藏倶に是れ阿難の結集なり。『智度論』に云はく、「屍咽に繫ぐは、乃至已後即波旬多なり」

『智度論』に云はく、「迦葉手を以て阿難の頂を摩して、法藏を集めしむ。阿難掌を合せて佛涅槃の方に向つて偈を說きて曰はく、佛初め說法したまふ時、爾時我見ず。是の如く展轉して聞く、佛波羅奈に在りて五比丘衆の爲に、四諦の法輪を轉ず」と。『轉法輪經』にも亦此偈有り。是千の阿羅漢は是語を聞き已りて虛空に上昇すること、七多羅樹なり。無常の力大なり。我の如きは佛自ら說法したまふを見、今は乃ち我聞如是と言ふ。無滅と迦葉との聖者も皆亦偈を說きて「無常力大」と說く。阿難是の如く四阿含を集む。謂はく、增一と中と長と雜相應となり。修妒路と名け、優婆離をして毘尼藏を集めむ。云はく、是の如く我聞き、一時佛毘舍離に在す等乃至廣說す。復阿難をして阿毘曇藏を集めしむ。云はく、是の如く我聞き一時佛舍衞城に在す。佛、諸比丘に告げたまふに、五怖畏と五罪と五怨と有り。除かず、滅せず、是因緣の故に此生の中に於て、無量の苦を受け、後に惡道に墮す。乃至廣說す。法を結集し竟れば、諸天龍神等種種供養し、天の花香を雨ふらし、一切の物を以て供養を爲す」と。此偈を說きて言はく、「世間を怜愍するが故に、三法を結集し竟る。十力一切智は、智は無明の燈なり」と說く。又云はく、「彌勒文殊は阿難を將ゐて、鐵圍山の間に於て、大乘の三藏を集めて菩薩藏と爲す」と。『西域記』に云はく、「夏安居の初の十五日に、大迦葉波、偈を說き言ひて曰はく、「善い哉諦聽せよ、阿難の聞持と如來は稱讚したまふ。素怛纜藏を集めよ。我迦葉波は阿毘達磨藏を集めん。優波離持律明究せり。衆の知識する所なり。毘奈耶藏を集めよと。雨の三月盡く三藏を集め訖んぬ」と。大乘の三藏西域

の相傳も亦此山に於て、同處にして結集す。即ち是れ阿難と妙吉祥等との諸大菩薩、大乘の三藏を集む」と。『部執の疏』に云はく「迦葉阿難をして五阿含を誦せしめ、集めて經藏と爲す。富婁那をして阿毘曇を誦せしめ、對法藏と名け、優波離をして毘奈耶を誦せしめ、名けて律藏と爲す。此時に乃ち無量の比丘有り、來りて法を聽かんと欲す。迦葉許さずして界外に住せしむ。各自法の如く三藏を誦出す。阿羅漢有り佛の法恩を念じ、衆生の苦を念じて、自ら恆に涙を垂る。故に婆師婆と名け、大衆の主と爲り、諸人に教授す。一には羯磨訖るに由り、後に來りて衆に入ることを聽さず。羯磨を破して偸蘭遮の罪を得ることを恐る。二には衆をして雜せしめざるに由り、唯五百人大迦葉と共にして能く相領解す。餘は則ち爾らず。故に衆に入るを聽さず。二處有りて各自ら結集すと雖も、情見未だ分たず、猶同じく理解す。夏時既に異りて法事又周し。阿闍世王衣鉢を藉辦して以て聖衆に供す。界外の衆は其數既に多し。故に時に皆號して多衆と爲すなり。界内の衆には迦葉上首たり。世尊自ら迦葉を説きて上座と爲し、佛滅の後も弟子の依爲り。故に時に皆號して上座と爲すなり。其年十二月に未生怨死し、摩訶迦葉狼跡山に入り、大衆便ち散ず」と。『西域記』に依らば、雞足山に入る。狼跡には非ざるなり。『四分律』に説くに「王舍城に於て、三藏を結集す」と。別に處を説かず。初は但五百大阿羅漢のみ有り。阿難は二藏を集め、優波離は毘奈耶を集む。富樓那後に五百大阿羅漢と來至して、迦葉に請ひ重ねて結集すといふ。還つて是に阿難二藏を集めて五百初に集る」と。眞諦師の説に同じと雖も、後に一

【二】次第二段に名數增減を明す。

千と成るといふは、『西域記』及び『智度論』に同じなり。其れ『集藏傳』に云はく「大乘部の義なり。既に界外の衆を用ふ。所以に二處結集を分たず。四分律は法藏部の義なり」眞諦師の說は薩婆多部の義なり。『西域記』の中は大乘の所說にして、『智度論』は何部の所說なることを知らず。其中既に別に、人復同じからず、異部の說は殊るなり。和會すべからず。諸の擧ぶこと有る者は、理の如く應に知るべし。總じて是れ、第一の結集の緣起なり。

第二に名數增減とは、經量部の師は唯二藏を立つ、一には素呾纜藏、二には毘奈耶藏なり。彼部の師の說かく「經律二藏は、別の部論有り。佛と及び弟子と俱に別部として對法藏を說くこと無し。但諸經の中に慧を注する處を名けて對法と爲す。弟子等の論は但經を釋する疏なり。是れ藏の攝に非ず。『順正理』第一卷に說くが如し。然るに大乘の中には亦機と行とに依りて、敎門を說きて以て二藏を分つ。一には菩薩藏、二には聲聞藏なり。『瑜伽論』の第廿五、卅八、八十一、八十五卷、『對法』の第十一『顯揚』の第六及び第廿、世親の『攝論』の第一卷の中に廣く自ら建立す。後獨覺の敎理行果は、聲聞敎なり。少きに由りて多によりて藏と爲す。但聲聞藏と名くは、即ち半滿に依りて以て二藏を分つ。故に獨覺は唯生空のみを證し、唯人執を斷ずるところ、聲聞に攝入せり。又初發心も亦聲に依るが故に、彼によりて入るが故に亦聲聞と名く。『法華經』、『涅槃』等に說くが如し。然るに大乘の中及び薩婆多等の諸部に、同じく三藏有りと說く。一には素呾纜、二

には毘奈耶、三には阿毘達磨なり。薩婆多の義は毘婆沙の如く、大乘の教は前に引く所の如し。『普曜經』及び『阿闍世王經』にも亦三藏有りと說く。一に菩薩、二に獨覺、三に聲聞なり。機同じからざるに由りて、敎も亦異有り。前は行等多く異り無きを以ての故に、聲聞に攝入す。今は機と果と行と少殊有るに據るが故に別に開するなり。或は四藏と說く。『僧祇律』、『分別功德經』の如く、大衆部に同じく、素呾纜等の三藏の外に、別に雜藏を立つ。謂はく、但定をのみ詮するを素呾纜と名け、若し但戒を詮するを毘奈耶と名け、若し但慧を詮するを名けて對法と爲す。若し二を合して詮すると、或は三を合して詮するとを名けて雜藏と爲す。『分別功德經』の中に廣く四の別を解す。『集藏傳』に說かく、「一には經、二には律、三には大法、四には雜藏なり。迦栴延造し竟りて持して用て佛に呈す。佛、上法と言ふ故に大法と名け、中に於て疑を破し世間を益す。此れ衆の經の明なる故に大法と名く。是の如く更に二の復次の解有り。煩引すること能はず。佛、宿緣を說きたまひ、羅漢も亦說く。天魔外道もあり、故に雜藏と名く。中に多くの偈頌をもつて十二緣を問ふ。此を各異に入る、是を雜藏と名く。今此傳を觀るに初釋の意は、唯佛世尊自ら宿緣を說くを、素呾纜と名く。羅漢も亦說くを名けて雜藏と爲す。第二釋の意は、若し唯定を詮するを素呾纜と名け、兼ねて慧等を詮するを名けて雜藏と爲す。十二緣を問ふは、此を各異に入り慧を詮するが故に、今此初の解は卽ち彼傳の第二に當る。復次に犢子部の中にも亦四藏と說く。一に經、二に律、三に對法、四に明呪なり。此藏の中に諸呪を集むが故に、其

【三】次第三段に廢立を辨ず。

三世無爲不可說等の五種の法藏は、彼は所詮を說く。此れ能詮に非ず。法藏部の中には五藏有りと說く、卽ち此の四に於て菩薩藏を加へ、諸の菩薩の本所行の事を明す。『成實論』の中に、五藏有りと說きて三藏を說き已りて、復雜藏と及び菩薩藏とを說く。然るに大乘の中には、亦六藏と說く、『瑜伽』と『顯揚』と『對法』と『攝論』の天親の釋に言はく、「菩薩聲聞各三藏有り」と。『法華經』に言はく、「小乘の三藏に親近することを得ず」と。故に知んぬ大乘にも亦三藏有り。故に分つて六と成す。獨覺は教少し。又復更に別の戒律等無し。故に三藏を分つて九と成るべき無く、義をもつて七有るべし。小乘に四を說き、大乘に三を說く故に義をもつて七と成す。然れども別の文無し。又『胎藏經』及び大衆部は又八藏と說き、菩薩聲聞は各四有るが故に、或は九と說くべし。『普曜』等の經に既に三有りと說き、此は各三と成る故に義をもつて九を立つ。或は八萬四千の法藏と爲す。是の如きの增減は略して七異と爲す。謂はく、二と三と四と五と六と七と八となり。若し別つに說かば、八萬四千有り。此に乘じて廣說せば、八倶胝四十洛叉有り。『宗輪』の疏に具に廣く分別するが如く、總じて是れ第二に名數の增減なり。

〔三〕第三に廢立を辨ずとは、小乘の異說は宗の所明に非ず。大乘の中に於ては、唯二藏と二種の三藏と、及與び六藏と八萬四千等を立つ。天親菩薩の『攝論』の釋に云はく、「是の如きの三藏に下乘上乘の差別有るが故に、分つて二藏と成す」と。此意の說きて云はく、「但獨覺の教理行果は聲聞より少きに由りて、攝して下乘の中に入りて合して、聲聞藏と名く。

又力の中の根上下力の如く、中力有りと雖も、上下相形ふれば唯二品有り。或は上或は下にして中力を說かず。今上下を以て一往に相形ふれば、獨覺の敎をば聲聞藏に入る。根劣に業淺く、所斷所修所證所詮皆過盡ならず、廣大ならざるが故に、唯二藏と說く」『普曜』等の經に菩薩、獨覺、聲聞の三藏を立つれば、機の不同に隨つて乘と行と別なること有りといひ、以て三藏と立てて增せず、減せず。又素呾纜等の三藏を立てば、增減に非さることは、天親菩薩に其四釋有り。初の三復次は『對法』と同じ。第一の義に云はく「一切の過失を略して三種と爲す。一には疑惑、二には二邊行、三には自見取なり。初は背て修せず、次は修顛倒なり。後は解顛に非ず、對治の爲の故に、其次第の如く三藏有りと說く」經の中には彼に說義を決定せしめんが爲の故に、其をして趣入せしむ。律の中には一百一の其を開許するが故に、處中に行ぜしむ。論の中には諸法の相を顯照するが故に、眞智を生ぜしむ。此中には卽ち有れ未入と已入と作意との所由なり。第二には又初に諸惑業を斷ずるに約して說く。此三は皆是れ見道にして斷ずるが故に。二邊行の內は卽ち戒取なるが故に。第三には又入道を障へる諸惑業に依りて說くが故に、一切の煩惱に但二種有り。一には猶預疑を卽ち先と爲す。二には決定にして見取を首と爲す。此二種を擧げて、諸の煩惱を攝す。入道を求めて諸の妙行を行ずと雖も、苦樂の邊に著して正證すること能はざるあり。謂はく、在家の輩は欲樂の邊を受け、諸外道の輩は自苦行邊なり。現在の此惑業を除くが爲の故に、唯三藏と說く。第四には又諸の學品は三種を過ぐること莫し。

【四】第四段に三藏の體性を明す。

謂はく、戒定慧なり。一一增上して宗として三學を說くこと各各同じからず。故に唯三藏にして增せず減せず。第五には又犯律儀の者と、多散亂の者と、多煩惱の者との爲に、次第に三を立つ。毘奈耶、素呾纜、阿毘達磨なり。第六には又惡業多と愛多と見多との者の爲に、次第に三を立つ。第七に又瞋多と貪多と、及び癡多との者の爲に次第に三を立つ。第八に又惡趣を畏ると欲界を畏ると、三界を畏るるとの者の爲に次第に三を立つ。第九に三事の大般涅槃を得るが爲なり。論に由りて般若を得、律に由りて解脫を得、經に由りて法身を得る故に。第十に三身を得るが爲の故に三藏を立て、律に由りて法身を得。性解脫の故に。論に由りて報身を得、智を自體と爲すが故に。經に由りて化身を得、定に依りて通を發すが故に。是の如きの差別あり。此に由りて三藏は增せず減ぜざるが故に、即ち此義を以て上下乘を分つて以て六藏と成し、更に別義無し。八萬四千は所治の惑に隨つて增せず減ぜず、此に乘じて復八百萬億の諸法藏と成すなり。『對法論』第十一に說くが如し。然るに佛宜に隨つて說く所不定なり。或は捨邪歸正門に依りて、唯一藏と說く。謂はく正法教藏なり。所詮の義の藏門に對して唯一藏と說く。謂ゆる字藏なり。或は二乃至八萬四千と說く。『涅槃經』の如きは、佛唯一因緣を說く、謂はく、一切有爲なり。或は乃至十二と說く。聞く宜きに由るが故に、此藏も亦爾なり。所立宜に隨つて難を爲すべからず。此は即ち第三に廢立を辨ずるなり。

(四)第四に體を出すとは、三藏の體性義類殊ならず。總聊簡の中に已に四體を顯す。且く護

【五】次第五段に藏の名義を釋す。中、第一に總名を釋す。

【別名を等】第二に藏の別名を釋す

法の四種の體の中、相用別論するが如し。此れ即ち總じて能く說法する者の心上所顯の假實、途を殊にする聲名句文を以て、體性と爲す。其所應に隨つて、三性と五法と蘊處界とに收む。所引の教理は廣く前に說くが如し。

(五)第五に名義を釋すとは中に於て二に分つ。初に總名を釋し後に別名を釋す。總名を釋すとは天親の論に云はく「何に緣りてか藏と名く。能く攝するに由るが故に、謂はく、一切所應知の義を攝す」と。此義の意の言はく「能詮の教能く一切所應知の義を攝して、失せざらしむるに由るが故に、立つるに藏の名を以てすとなり。又有が釋して言はく「攝持の義は是れ藏の義なり。所應知の法は皆此に攝する所なり。所攝の法を持して其をして失せざらしめ、之を名けて藏と爲す」と。此別不同にして二三等有り。二三六等は是れ其數法なり。六釋の中に於ては帶數釋なり。古者釋して言はく「藏は是れ記の義なり。聖者の言教は能く諸法を刊記す。之を名けて藏と爲す」と。別名を釋すとは、且く二藏の中に、一に菩薩藏、二に聲聞藏なり。菩薩と言ふは梵言には應に菩提薩埵と云ふべし。此には語略するが故に、但菩薩と名く。無性釋して云はく、「菩提と薩埵と所緣の境と爲るが故に菩薩と名け、弘誓の語に依りて菩薩の號を立つ」といへり。此意を說きて言はく、諸の行者有りて大誓願を發して、大菩提を求め有情類を度す。此二種を以て所緣の境と爲し、菩薩の名を立つるなり。此れ有財釋なり。彼二種を所緣の境と爲すを以て、菩薩と名くるが故に或は相違釋なり。亦菩亦薩の智悲別なるが故に。又云はく、「或は即ち彼心菩提を求む

他に、修行り、通行り故に菩薩と名く」と。此意を釋して言はく、菩提は所求の果なり。薩埵は勇健の義なり。行者の心は無上正等覺を求むるが爲の故に、大志意有り、堪忍する所有り、此勇健を具するを名けて菩薩と爲す。此は依主釋なり。大菩提を求むるの薩埵たるが故に。又は薩埵とは此には有情と言ひ、大菩提を求むるの有情なり。依士は前の如し。『瑜伽』の釋の中に文は小別なりと雖も、義に亦此に同じ。『十一面經』に言はく、「菩提は即ち智者、薩埵は謂はく方便なり」と。此の如きの二釋は一切有情を利益し安樂す。菩提の薩埵も亦依主釋なり。聲聞と言ふは聲は謂はく音聲なり。即ち佛の言法音聲の音聲なり。聞は謂はく悟聞にして、若し修行する者は佛の說法を聞き、信受し精進して三界を出づるを名けて聲聞と曰ふ。故に『法華經』の第二卷の譬に說く、「若し衆生有りて內に智性有り、佛世尊によりて法を聞きて信受し、慇懃に精進して、速に三界を出で、自ら涅槃を求めんと欲す。是を聲聞乘と名く」といへり。此其佛に聲聞乘に入る位に依るといひ、多分教に依りて道に入るが故に。後に果を證する時は、未だ必ずしも一切教聲に依るにはあらず。當に『瑜伽』の釋に言はく、「諸佛の聖教は聲を上首と爲し、師友の所によりて此教聲を聞きて、展轉して修證し、永く世間を出づるが故に聲聞と名く」といへり。聲を以て聞と爲すは亦有財釋なり。又此は但自乘に住するに依りて解す。唯自利の行をもて以て其名を立て、若し不定性は理即ち然らず。故に『法華經』の第二卷の末に說かく、「佛道の聲を以て一切をして聞かしむるが故に、聲聞と名く」と。卽ち廻心して佛乘に住し、他を利する行

に依りて說く。聲をして他に聞かしむるを以ての故に、聲聞と名く。即ち有財釋なり。若しは聲の聞なり。故に名けて聲聞と曰ふ。即ち依主釋なり。獨覺は初自乘に入るの位には亦多分にして、佛の音聲に依るが故に、又教小なるが故に、多によりて藏と爲す。又修證する所と、及與び斷ずる所と得ること廣大に非ざれば、合して聲聞と名く。其所應に隨つて此二機に逗す。此二の所知所有の法義は、皆此所攝なり。即ち菩薩聲聞の藏と名く。二藏倶に是れ依士釋なり。三藏別名の中に初に『普曜經』の中に、說く所の三藏二名は前の如し。獨覺藏とは『法華經』に說かく「若し衆生有りて佛世尊によりて法を聞きて信受し、慇懃に精進して自然の慧を求め、獨善寂を樂しみ、深く諸法の因緣を知る。是を辟支佛乘と名く」と。『瑜伽論』に言はく「常に寂靜を樂んで、雜居を欲せず、加行を修すること滿じて、師友の教無し。自然に獨悟りて永く世間を出づ。故に獨覺と名く」と。獨證する者の覺するを名けて獨覺と爲すは依主釋なり。或は緣を觀待して聖果を悟るを、亦緣覺と名く。緣を待して覺すは亦依主釋なり。獨覺者の藏は依主釋なり。前の如く素呾纜等の三藏とは、『成實論』に云はく、「修多羅とは直說の語言なり」と。『雜心論』に云はく、「經に五義有り。謂はく、出生と涌泉と顯示と繩墨と結鬘との五義なり」と。今は大乘に解す。梵に素呾纜と言ひ、此には『契經』と名く。故に『瑜伽』二十五及び『顯揚』の第六に云はく、「云何が素呾纜は二十四事に由りて、略して一切の『契經』を攝す。契とは契當至合の義なり。言ふ所の經とは天親の論に解して云はく、「謂はく、能く依故と相故と法故と義故と

を貫穿するがぞへに、素呾纜と名く」と。謂はく、是處に於て、此に由りて此が爲に所說有り。之を名けて依と爲し、眞俗諦の相は之を名けて相と爲し、十善巧の法等は之を名けて法と爲す。義とは謂はく、密意等に隨つて以て諸法を說く。之を名けて義と爲し、四種の義を以て素呾纜を釋す。『瑜伽論』第二十五、『顯揚論』第二十に說いて謂はく「佛世尊彼方所に於て、彼有情の爲に彼所化の諸行の差別に依り、無量の蘊相應の語を宣說したまふ」と。乃至廣說す。法を結集する者は、聖語を攝聚して法を久住せしめんが爲に、美妙の言を以て次第に結集して、能く義利を引き、能く梵行を引く眞善の妙義を貫穿し、縫綴す。是を『契經』と名く。前來は貫穿の義を以て、以て『契經』を釋すと雖も、教を以て義を貫き、教を以て生を攝するを、之を名けて經と爲す。猶し綖の花を貫くがごとく、經の緯を持するが如し。『西域』に索を汲み衣を縫ひ、席を織する經、聖教等を呼んで、皆素呾纜と名く。衆生は教に攝せらるるに由りて、惡趣に散流せず。義理は教貫に由りて散失隱沒せず。此故に聖教を名けて『契經』と爲す」と。『四分律』に說かく、種種の花を散じて案上に置くに、風吹きて零落するは、綖の貫くこと無きが故なるが如し。十二年の前には略教を受くるに堪ふ。根性は案の如く、種種の出家在家の異見あつて、正法をして滅せしめんとす。速疾なること風の如し。一切經の義を之を名けて花と爲す。若し經教の正理を貫すること有るに、人異見無ければ法は即ち滅せざるなり。故に『佛地論』の第一卷に云はく「能貫能攝なるが故に名けて經と爲す」といへり。佛の聖教を以て所應說の義、及び所化の生を貫穿し攝持

す。之に因りて經と爲し、理に契ふの經を名けて『契經』と爲す。依主釋なり。若し但經と名けば、即ち此釋に非ず。然るに素呾纜の體は即ち是れ藏なり。素呾纜藏と名けば持業釋なり。經及び藏は倶に教に屬するを以ての故に。毘奈耶とは此には調伏と云ふ。八十五に云はく、「四種の有情は數〻邪解脱の見を習つて、集成する所の界あり。佛、種種勝解智力と及び界智力とを以て、彼に先に有る所の勝解と、及び彼が後界とを尋求して、其所應の如く調伏するが爲の故に、多分四種の法教を轉ずるを爲して、毘奈耶と名く。故に毘奈耶を名けて調伏と爲す。天親の釋に云はく「犯罪の故に、等起の故に、還淨の故に、出離の故に、毘奈耶と名く」と。廣說すること彼『攝論』第一の如し。調とは和御なり。伏とは制滅なり。身語等の業を調和し控御し、諸惡行を制伏し滅除するが故に。亦調亦伏にして持業釋なり。此は是れ行の名なり。調伏の藏を毘奈耶藏と名く。藏は是れ教なるが故に、亦依主釋なり。阿毘達磨とは達磨を法と云ひ、阿毘に四義あり。此には對法と云ひ、亦數法、伏法、通法と云ふ。天親解して云はく「對の義と言ふは、此法無住涅槃に對向し、能く諸の諦と菩提分と等の諸の妙行を說くが故に」と。若し此解に依らば、能對を對と名く。體は即ち是れ教なり。能く妙行を說きて涅槃に向ふが故に、對は即ち是れ法なり。名けて對法と爲す。對法は即ち藏にして、對法藏と名く。皆持業釋なり。亦數法と名け一一の法に於て數〻宣說す。訓釋する言詞と自相と等の故に、此は理を以て法と爲し、教を以て數と爲す。法の數の故に名けて數法と爲す。是れ依主釋なり。數法は即ち藏なり。數法藏と

名く。是れ持業釋なり。亦伏法と名け、此れ論處所等を具足して、能く他の邪異論を伏勝するに由るが故に、伏體は是れ理なり。伏を詮するの法を名けて伏法と爲す。即ち依主釋なり。或は教法は即ち伏なり。此教法は論處等を具するに由りて、能く他の邪異論を勝伏するが故に、即ち持業釋なり。伏法は即ち藏にして、亦持業釋なり。亦通法と名け、此は能く契經の義を釋通するが故に、經の義を法と稱す。此は能く彼に通ずるをもつて、名けて通法と爲す。法の通なるが故に依主釋なり。通法は即ち藏にして亦持業釋なり。更に別解有り。『對法』の疏の如し。『分別功德經』に二解有り。一には無比法と名け、二には大法と名く。『結集傳』の中にも亦大法と名く。無性の釋に云はく「擇法の因なるが故に、或は共了するが故に」と。『雜心』に二解あり。『婆沙』第一には十二の大論師二十四の復次の解あり。「順正理」に云はく、「或は諸の『契經』を名けて達磨と爲し、論能く決了するを名けて對法と爲す。教を以て教に對するなり」と。『俱舍』に二解有り。或は教理行果を倶に對法と名く。其所應に隨つて其名義を釋す。合して四十一の解あり、『對法』に釋するが如し。煩しく述ること能はず。此藏を亦鄔波題鑠と名く。即ち古には優婆提舍といひ、此に論議と云ふ。亦摩怛理迦と名く。即ち舊に云ふ所の摩德勒伽藏なり。此に本母と云ふ。八十一等に云はく、「即ち此鄔波題鑠を亦摩怛理迦と名く。亦阿毘達磨と名く」といへり。八十五に云はく、「如來所說と稱し讚し美したまふ所の先聖の『契經』とを、決擇せんと欲するが爲に。譬へば本母の字無くんば、義明了ならざるが如し。是の如く本母の攝せざる所の經は、

【六】次第六段に藏の差別を明す。

其義隱味にして義明了ならず。此と相違するは義即ち明了なり。是故に說きて摩怛理迦と名く」摩怛理迦は此は義に屬す。藏とは是れ教なり。本母の藏も亦依主釋なり。若は此論經は彼義の母と爲すを、名けて本母と爲す。本母は即ち藏にして、即ち持業釋なり。六藏の名義は二三に異ならず。故に別釋せず。上來の所釋は且く一義に隨ふ、諸の有智の人は情に任せて取捨せよ。合して是れ第五の名義を釋する門なり。

(六)第六に差別を辨ずるとは、二藏の別及び獨覺等の三藏別なることを辨ずとは、釋名の中に略して已に釋すと雖も、乘章の中に於て當に廣く顯示するが如し。素呾纜等の三藏の別とは、一の法性と大定と、正知と後得と大悲とより流出する所なるが故に、皆差別無し。然るに義理の所詮各異なるを以ての故に差別を成す。又三學を詮するを以て、名けて素呾纜と爲す。故に毘奈耶と阿毘達磨とは、皆即ち素呾纜なり。既に戒定を詮するを毘奈耶と名く。故に調伏に於ても亦『契經』有りて、而も對法無し。對法の中に既に慧を詮するが故に『契經』有りて唯調伏無し。是の如く應に說くべし。『契經』は三を具し、調伏と對法とは唯二有りと。然も『對法論』の第十一に說くに、「疑隨惑を除くは是れ素呾纜なり。二邊の行を除くは是れ毘奈耶なり。自ら見取を除くは是れ阿毘達磨なり。復次に三學を開示するを素呾纜と名け、戒定を開示するを毘奈耶と名け、慧學を開示するを是れ阿毘達磨なり」といへり。此れ別部に依りて三藏の異を說くときは、義即ち殊なるべし。若は所詮に依りて說きて差別と爲さん。素呾纜に具に餘の二有り、調伏と對法とは各二種有るに由りて、

【七】次第七段に佛自說に於て總と別との部類を彰す

差別する義類は前に既に說くが如し。若し所詮の增上なるに依りて別と爲すは、義即ち殊なること有り。復次に正法の義を開するに文義了し易く、是れ素呾纜なり。法義を顯さんが爲に、安足の處と作すを毘奈耶と名く。智者をして法樂を受用せしむることを爲すは、是れ對法の義なり。天親の釋に云はく「略して九緣有りて三藏を建立す。復次に三義有り。故に分つて九と成す」と。『顯揚論』の中の第二十に說かく「諸佛世尊は唯攝事に依りて諸法を顯了す。是れ素呾纜藏なり」と。攝事と言ふは謂はく、四事、九事、二十九事にして、諸の聲聞及び諸の菩薩の爲に、別解脫及び別解脫相應の法を說くを、毘奈耶藏と名く。七種の相有り略して菩薩の諸別解脫を攝す。謂はく、初には受持軌は則ち廣說し、乃至第七には捨律儀事なり。十一の相を以て顯了に分別して諸法を開示す。是れ摩呾理迦藏なり」と。八十五に說く「二十四處を解するを、名けて素呾纜と爲す等」と。廣く彼に說くが如し。煩しく引くこと能はず。『毘婆沙』の中に有が說かく「別無くして一の智海より一の覺池に隨つて流出する所なるが故に、十力無畏の攝受する所なるが故に、同一の大悲の等起する所なるが故に」と。有が說かく「別有りて中に於て八復次の不同有り、亦廣くは彼の如く六藏の別を辨ぜば、二乘の六は所詮各別なるを以て、其所應に隨つて皆準知すべし。是を第六に差別を辨ずと名くなり」といふ。

(七)第七に佛自說において總と別との部類を彰すとは、且く二藏の中に總じて之を言はば、或は別の部類有り、或は別の部類無し。所以は何ん。一會の中に唯聲聞に被りて、菩薩に

被らしめず。阿含等の如し。是を別部の聲聞藏と名くなり。其一會の中に唯菩薩に被りて、聲聞に被らしめず。十地等の如し、是を別部の菩薩藏と名くるなり。若し一會の中に倶に二機に被る。教益二種を別部無しと名く。深密を説くが如し。三乘の衆生は各無邊なる有りて自乘に入るが故に、佛勝義生菩薩の爲に、三無性の法を説きたまふ時、六百千の衆生は菩提心を發せり。三百千の聲聞は遠塵離垢して法眼淨を得たりき。一百五十千の聲聞は、永く諸漏を盡し心に解脱を得たりき。七十五千の菩薩は無生法忍を得たり。故に知んぬ。二藏も亦別部有り、亦別部無きことを。此は二藏の總別の部類を説く。素呾纜等の三の總別とは、經部師の説なり。『契經』と調伏と別して部類有り。阿毘達磨は別部の説無しといふ。薩婆多師は二師の説有り。有が言はく「世尊も亦別部の對法藏を説くこと有り。即ち發智は是なり。名を攝して彼に歸するが故に、迦多衍尼子の造と名く」有が説かく「世尊は別の部類の對法藏を説きたまふこと無し。豈佛自ら章頌品等を造りたまはんや。若此解を作りたまはば、便ち經部の所説と殊ならず。既に正理師は廣く鬪諍を爲す。明けし、佛世尊別に對法を説きたまふは、此義理に由る」と。故に『毘婆沙』に二解を存す。今大乘の中にも亦二説有り。『西域』の相傳共義は是の如し。一師の説に云はく、「世尊も亦別の部類の説有りと云ふ。『華嚴』『般若』是の如き等の經は是れ素呾纜藏なり。『阿毘達磨』と『深密』等の經は、是れ阿毘達磨藏なり。『毘奈耶』と『瞿沙』との經は、是れ毘奈耶藏なり。此藏の梵本は即ち今西國の施無厭寺に、猶小分有り。大徒は隱沒せり。舊人傳へて云はく、「『清淨

【八】次第八段に師資建立を明す。

毘尼經」は是れ毘尼藏なり」と。第二の師の云はく、「所詮に隨つて以て三藏を分つ。別の部類無し。『解深密經』の多くは慧學を詮す。『文殊問經』等は多く戒學を詮す。『首楞嚴經』は多く定學を詮す。多の所詮に隨つて、以て三藏を分つ。『涅槃經』の如きは、始め如是より、終り奉行に至るまで倶に是れ修多羅なり。『阿毘達磨經』の中に具足して、亦直と非直との說有り。故に彼定んで是れ別の對法に非ず。故に多分に隨つて以て藏を立つるなり。三學倶に多くは唯素怛纜なり。戒と定と多なる者は、唯毘奈耶なり。唯慧多なる者は對法藏の攝なり。此は佛說に約す。若し弟子の說は亦別部有り。唯對法藏なり。其れ『普曜經』と『未生怨經』との所說の三藏は、唯獨覺藏にして別の部類無し。教少きを以ての故に、聲聞に合して說くに唯餘の二有り。機行果及び所詮に就いて、少く差別有るを以ての故に、三藏を分つ。定んで別部無し。其六藏の中には前の所說に準ず。初の師は既に大乘に別に『毘奈耶瞿沙經』有り、毘奈耶藏と爲すを許す。別部の說に六藏不同有り、斯も亦失無し。第二の師の意は別部を許さず。但所詮に隨ふ。若し師資合して論ぜば、別の部類として說くをもつて、亦六有るべし。若し唯佛說には別の六無きなり。其所應に隨つて別に多小有り。詮に隨つて六と成す。此れ即ち第七に佛自說の總別の部類を彰すなり。

(八)第八に師資建立とは、此れ諸藏の教は幾か唯佛說、幾か弟子に通ずるとなり。如『瑜伽論』の第八十一の中に論議經を解して云はく、「論議經とは謂はく、諸經典の循環研覈する摩怛理迦なり。一切の『了義經』を皆摩怛理迦と名く。謂はく、是處に於て世尊自

ら廣く諸法の體相を分別したまふ。又是處に於て諸の聖弟子已に諦迹を見るもの、自所證に依りて無倒に諸法の體相を分別す。此を亦名けて摩呾理迦と爲し、亦阿毘達磨と名く」と。此文に由るが故に、傳受して釋して云はく「佛の滅後十二分の中の論議の一分と、三藏の内の對法の一藏とは、弟子の説に通ずと許す。餘の十一分の教と、並に餘の二藏とは、弟子の説に通ずると許さず。所以は何ん。唯此對法と及び論議教とは、弟子の所造なれども、義理は佛と意異り有ること無ければなり。若し應頌等は必ず佛の説と殊なり。佛の本頌を改むるが故に。機に逗めて經を説き、犯を待つて戒を説く。佛の自説に非ざれば、餘は信ぜざるが故に、此に由りて設令佛滅度後、諸の弟子有りて、偈頌等を造るとも、皆論議と名け、及び對法と名く。緣起つて釋するが如く、對法藏と名け、及び論議經と名く。極めて諸の妙理を推求するを以ての故に。意に諸法の相を詮辨せんと欲すが故に。若し弟子の造るところ教藏の攝に非ずんば、教藏は便ち聖教を攝することを盡さず。故に佛滅度の後に弟子の造する所あるは、皆是れ對法と論議との所攝なり。若し佛在す時、佛前に對ひて説き、佛許可したまふ所の三藏十二分教を説かば、一切遮すること無し。諸經の中の如く此義一に非ず。是の如きの義に由りて、佛滅度の後聲聞と菩薩との二藏は皆弟子の所造に通ず。『普曜經』の中に説く所の三藏は、皆弟子の所説に通ず。三藏の内に唯對法藏は弟子の説に通ず。六藏の中の二の對法藏も亦弟子の説なり。若し佛の自説と及び佛前に對して諸の弟子等、二三六を説くを一切遮ること無し。然も此經の中には且く、弟子見諦の者の説を

(九)次第九段に次第分別を明す。

論ず。其勝れたる者を擧げて、諸失を離れ所諍有ることを顯すが故に、若し實にして論ぜば、通じて未だ聖諦を見ざる者の造を取る。亦是れ彼攝なり。

(九)第九に次第分別とは、諸處を勘撿するに、此次第を說くに略して二種有り。一に淺深次第なり。天親の『攝論』に聲聞藏を說きて初と爲し、菩薩藏を後と爲す。第二に餘處に亦勝と劣との次第を說き、菩薩藏を以て初と爲し、聲聞藏を後と爲す。三乘を準說するに、獨覺等の三藏の次第も亦爾り。復三種の次第前後有り。一種の次第は初は素呾纜、次は毘奈耶、後は對法藏なり。此に五義有りて此次第を作す。一に說の次第に依る。『普曜經』に說かく「佛成道し訖りて第六の七日、波羅奈國の仙人鹿苑に在りて、陳如等の爲に四諦の法を說く。即ち素呾纜なり。次に舍衞國に於て、迦蘭陀子に因りて非梵行を制して次に毘奈耶を說く。後に毘耶離の獼猴池の側、普集講堂に於て、佛、跋渠耆舊の比丘等の本末因緣を見て、五怖畏を離るることを說きて、後に對法を說く」と。二には結集の次第なり。初に阿難に命じて素呾纜を集め、次に波離に命じて毘奈耶を集め、後に大迦葉自ら對法を集む。然るに『普曜經』には「乃ち阿難後に彼對法を集む」と說く。眞諦の云はく、「滿慈子、對法を集む」と。三には所化の次第なり。初に法に入るが爲に素呾纜を說き、已に法に入るが爲に毘奈耶を說き、斷諍すること有るが故に對法藏を說く。四には本末の次第なり。『契經』を本と爲して戒は此によりて生じ、慧は方に起ることを得。五には寬狹の次第なり。『契經』は三學を生ずることを詮し、調伏は二學を生ずることを詮し、對法は唯慧を詮す。故

【一〇】次第十段に疑難を釋通す。

に經を初と爲し、對法を後と爲す。第二の次第は修行に依りて說く。戒は麤にして修し易し。次に定、後に慧にして、最も成すべきこと難し。淺より深に至つて修行すること法爾なり。故に初に毘奈耶、次に素呾纜、後に阿毘達磨なり。第三の次第とは勝劣に依りて說かば、對法は慧を生ずることを詮す。種智の根本なり。定は能く心を證淨にして慧を生じ、法を證せしむ。持戒は諸惡を離れ、身語意を調伏す。故に初に對法、次に素呾纜、後に毘奈耶なり。又次第無く、宜に隨つて說くが故に。然も諸の經典は多く第一の一種の次第に依りて、以て三藏を辨ず。六藏の次第は義に準じて應に知るべし。

【一〇】第十に疑難を釋通すとは、第一の結集緣起において、違文有りと雖も諸部同じからざれば未だ難を爲すべからず。第二の名數增減の中において問ふ、『旣に大乘の中に別の雜藏無し。何故ぞ『分別功德經』に雜藏有りと說き、『瑜伽論』等に雜事に說くが如しと云ふや。』答ふ、『分別功德經』は是れ大衆部の義なり。宗の許す所に非ず。設ひ『瑜伽』に雜事有りと說くに同じといはば、『法蘊足論』、薩婆多部に雜事品有りと說くが如し。本は是れ經文なり。彼所詮に隨つて卽ち彼藏に屬す。唯行雜を詮するは卽ち毘奈耶なり。唯事雜を詮するは卽ち素呾纜なり。唯理雜を詮するは卽ち對法藏なり。若し三俱に雜なれば卽ち素呾纜なり。若し行と事と雜なれば、卽ち毘奈耶及び素呾纜なり。若し行と理と雜なれば、卽ち調伏及び對法の攝に通ず。若し事と理と雜へたるは卽ち契經と及び對法の攝に通ず。然も大乘に別に雜藏を立つに非ず。此は所詮に依りて以て三藏を分つ。若し部帙別なるも多に從

つて、彼藏に攝屬して收めらる。『胎藏經』の八藏も亦た雜部なり。大乘の義に非ず。第三に廢立を辨ずる中に、問ふ、『機の運荷するに約して乘と爲して、即ち一乘五乘を立つ。亦た攝の攝持するに約して藏と爲すことを許して、一藏五藏を立つることを許すや。』答ふ、『文に說くこと無しと雖も、義は即ち然るべし。乘藏倶に機に就くことを許し、理は一藏五藏有るべし。『勝鬘經』に云はく、「毘尼とは即ち大乘學なり」。既に小教を攝して名けて大學と爲す。故に乘に同じくして、唯一藏を立つ。亦た應に說きて言ふべし。十方佛土の中に唯一乘の法のみ有りて、第二第三無し。佛方便を說きたまふを除く」といへり。此を以て準知するに、義は應に一と五とを立つべし。機に約して藏を論ずれば、諸教は既に小なり。故に略して一藏五藏を立てず。理は應に有るべきなり。又乘は機行に依り、藏は教門に約す。意趣に殊有り、一準なるべからず。十度十藏相沿する數殊し。四輪八難は其數等しからざるが故に、乘は一と五と有り、教は立てざるなり。第四の門の中に其體性を出すに、所有の妨難は總じて料簡の中に前に已に具に述ぶ。第五に總別の名を釋する中に、問ふ『何故ぞ二藏の中、小乘は人に依りて藏を立つるに、聲聞藏と名けて獨覺藏と名けざる。大乘は人に依りて藏を立つるに、菩薩藏と名けて如來藏と名けざるや。』答ふ、『獨覺の教は聲聞よりも少し。又初に法に入り、亦聲教に依るが故に、小乘藏は人に依りて名を立てて、聲聞藏とのみ名け、獨覺藏と名けず。若し如來藏と名けば、願と行と名字と弘からず。願と行と名字との深大弘遠なることを顯さんと欲して、但菩薩藏と名けて如來藏と名けず。又菩薩

の徳行は世の成ずべきこと易し。如來の徳行は世の成ずべきこと難しとす。有情は勸めて此教に依りて、成立すべきこと易からしめんと欲して、但菩薩藏と名けて如來藏と名けず。又小乘の中には聲聞を因と爲し、獨覺を果と爲し、小なるに從つて名と爲して、獨覺藏と名くるに非ず。大乘の中には菩薩を因と爲し、如來を果と爲す。小に從つて稱と爲して、如來藏と名くるに非ず。問ふ、『何が故ぞ、菩薩藏は誓願と所求とを以て名と爲し、境緣を以て號と爲して無師藏と名けず。其聲聞藏は境緣を以て稱と爲して、誓願所求を以て名と爲して涅槃薩埵藏と名けざるや。』答ふ、『夫れ名を立つることは且く一徳に約す。菩薩は願求倶に廣く、利益既に大なり。悲深くして智廣きことを顯さんと欲して、但菩薩藏と名け、無師藏と名けず。聲聞は緣に依りて德を成ずることを勝と爲して、願求倶に淺ければ、故境緣に從つて名と爲して、涅槃薩埵藏と名けざるなり。此に由りて獨覺も亦緣に依りて名を立てて、誓願を以て號と爲さず。』問ふ、『三藏の中に若し、貫穿して理を生ずるを以て、素呾纜と名けば、餘の二藏も亦應に「契經」と名くべし。調伏と對法も問を爲すこと亦爾り。』答ふ、『實に據りて論ずれば、三藏は倶に素呾纜と名くべし。素呾纜は是れ貫穿の義と說くを以ての故に。然も根本によりて以て其名を得。餘は即ち得ず。色法處の如し。餘は名くることを得ず。調伏對法は其義も亦爾り。又貫穿して理生ずること勝るれば、一に其名を得て餘に非ず。三業を調伏すること勝るれば、一に名を得て餘に非ず。無作涅槃に對向すること勝るれば、一に名を得て餘に通ず。「契經」と調伏と對法と次の如く各一に名を得。』問ふ、

『六藏の中に若し、行と果と機と理と少別なるを以て、『普曜經』等に獨覺等を立てて、以て三藏と爲すは、亦應に彼の行等小別なるを以て、九藏と立つべし。何故に唯六なる。』答ふ、『別の部類有りて但六に分つべし。獨覺の教は別の部類無きを以て、分つて九と成さず。』又機性全く別なるをもつて、三藏を成ずべし。教法小別をもつて分つて九と爲さず。第六に差別を辨ずる中に問ふ、『尸羅に依りて無悔等を生じ、漸次に定を得て、戒定を生詮するをもつて、倶に毘奈耶と名け、定に依りて慧を發し、定慧を生詮するをもつて應に倶に對法と名くべし。』答ふ、『戒と定とは倶に福類なれば、詮と生と並に調伏と、定と慧とは福と智と殊なれば、生と詮と異藏の攝なり。』問ふ、『定と慧とは類殊にして、別藏の所攝ならば、散と定と差別すればなり。定は調伏に非ざるべし。』答ふ、『定と散と殊なりと雖も、倶に是れ福にして、惑を斷ずること能はず。倶に調伏なり。福と智とは兩つ殊にして、專と擇と異にして斷惑差行れば別藏の攝なり。』第七に佛自說の總別の部類を彰すについて、略して聊簡と爲す。白門に說くが如し。第八に師資建立とは問ふ、『設へば三藏十二分、教佛滅度の後の弟子、皆分別演說することを得と許さば、何の過失か有らん。』答ふ、『若し爾らば便ち師資別無きことを成ず。淺法と深法と比法と、證法と聖法と凡法と、一切智法と一切種智法と、都て差別無し。又造ると許さば、藏と教と便ち殊なり。故に佛滅度の後の弟子等、十二分教と及び三藏と等を造ることを許さず。』問ふ、『是の如くんば諸藏三界五趣、何處にか具に有りて何の衆生に被らしむる。』答ふ、『『仁王經』の中に變化の衆、

【二】下十二分教を明すに七門の別あり、第一段に列名。

無色界の衆を列ぬ。又無色界の天佛邊に側立して『阿含經』を聽く。『陀羅尼經』に地獄衆を列ぬ。故に知んぬ、『契經』は三界五趣、眞と化の身に被らしむ。盧舍那佛の經に「十八梵天諸神王等、倶に能く解悟し、皆悉く菩薩戒法を受持す」と說く。故に知んぬ調伏も亦二界五趣の身に被らしむると。此は實身に依りていふ。無色界の中に耳識有ること無きは、教を聞かざるが故に。故に知んぬ但二界五趣の有情の實身に被らしむ。經の威力を以て、地獄の衆生も法を聞くことを得るが故に、諸大菩薩は地獄の中に於て、受戒種種の事を教化す。故に然も戒を得るは、義即ち差別なり。此教有ることは亦唯一界五地を遮ること無し。尋伺は上地にして下を起すべきが故に、教を發し他を化する理も亦失無し。阿毘達磨は二界に通ずべし。文に說くことを見ざれども、五趣四生に通ずると許すも、即ち遮ること無し。然るに『中陰經』に佛中有に於て無色界の衆生を教化すと說かば、大乘の宗に非ず。大乘の宗をいはば、此は是れ化の衆生にして、定んで眞身に非ず。業果無きが故に。爾らざれば便ち『瑜伽』等の說に違ふ。

十二分章

(二)第六に十二分教は略して七門を以て辨釋す。一に列名、二に辨相、三に總別の名を釋す。四に通別、五に廢立、六に諸藏相攝、七に問答分別なり。第一に列名とは一に契經、二に

【三】次第二に十二分教の相を辨ず

應頌、三に記別、四に諷誦、五に自說、六に緣起、七に譬喩、八に本事、九に本生、十に方廣、十一に希法、十二に論議なり。

（二）第二に攝相の中に契經の相とは、『對法』の第十一に說いて謂はく、「長行を以て所應說の義を綴緝し略說するなり。即ち諸の中の長行は、所應說の法を略說するを名けて「契經」と爲す」と。八十一の說は『對法』と同じなり。謂はく、貫穿の義なり。長行におい て直說をもつて多分に意趣と體性とを攝受すといへり。『瑜伽』の第二十五と『顯揚』の第六とには、長行なりと說かずして、但總相をもつて云はく、佛彼彼の方所に於て、彼彼の有情の爲に、彼彼の行に依りて、無量の蘊と相應する語と、乃至證淨と相應する語とを宣說す。法を結集するは聖語を攝聚して、正法を久住することを得しむるが爲の故に、妙なる名等を以て次第に安布し、乃至廣說す。賢善の妙義を名けて「契經」と爲すと。『涅槃經』の所說と同じなり。『涅槃經』の中の第十五に說かく「如來我聞より乃ち歡喜奉行に至るまで、是の如きの一切を修多羅と名く。然も修多羅に總有り、別有り。總とは即ち十二部を攝し盡す。『涅槃』等の說は是なり。別とは唯長行の略說、所應說の義を攝す。所餘の分と相同じからざるが故に、之を名けて別と爲す。各一義に據りて亦相應せず。應頌の相とは、『對法』等の諸論に同じく說く。「即ち諸經の中に或は中、或は後に頌を以て重頌す」と。即ち後に更に前の長行の義を頌するなり。又云はく、『不了義經』は應に更に頌をもつて釋すべしと。長行に說くと雖も、義は猶未だ盡きず。後更に之を頌するなり。即ち二義

を以て名けて應頌と爲す。一には利根をもて後に來るを益せんが爲に、二には前の不了義を顯して、聽法の者をして解明淨ならしむるが爲の故なり。『涅槃』には但初の一義有り。『成實論』の中の第二卷に言はく、「或は佛の自說、或は弟子の說は、義理をして堅固にして散ぜざること、綖の花を貫きて次第に堅固なるが如くならしめんと欲す。又詞を嚴飾して喜樂せしむるが故に、又義を偈の中に入れて、卽ち要略して解すべきこと易からしむが故に」と。記別の相とは『對法』等に云つて謂はく、「是處に於て聖弟子等の過去に謝往するに、得失の生處の差別を記別するなり。此は世尊の諸の弟子の、未來生の事を記したまふに依りて、因果を記するなり。又諸論に云はく、「又了義經」を說きて記別と名く。深密の意を記別し開示するが故に」といへり。記とは明なり。別は謂はく分別なり。深密の義を明記し分別するを名けて記別と爲す。餘處に言ふ所の「不了義經」を記別と名くるは、言はく、「少の言を以て略して記別するが故に、不了義と名く。分明に深義を說くに據るにはあらず」『涅槃經』に云はく、「如來は諸の大人の爲に授記したまふなり。汝阿逸多、未來に王有り。名けて懷佉と曰ふ。當に是世に於て成佛することを得。名けて彌勒と曰ふべし。是れ記別の經なり。諸經の言に準ずるに、總じて三義を以て名けて記別と爲す。一には弟子の死生の因果を記するなり。二には分明に深密の義を記するなり。三には菩薩當成佛の事を記するなり」諷誦の相とは「顯揚」等に云ひて謂はく、「諸經の中に長行を重ねて說くに非ず。然も句を以て結成するなり。或は二句三句四句五句六句等を以て說くを並に諷頌と爲す」

といへり。『涅槃經』に云はく、「修多羅と及び諸の戒律とを除きて、其餘の四句の偈を說くこと有るなり。諸の惡を作すこと莫れ、諸の善を奉行し、自ら其意を淨むるなり。是れ諸の佛の敎なりといひて、是を『伽陀經』と名く」といへり。此意を說きて言はく、「長行直說に非ず。及び因緣に非ず。他の爲に偈を以て四句を首と爲して、諸法を說くをば名けて伽陀と爲す」と。此を以て『涅槃』に亦別相の修多羅有り。爾らずば此中には云何ぞ之を除くといふ。唯通相の修多羅のみ有るが故に。少句は二に至り、多句は無量なり。一切皆是なり。故に『涅槃』には且く一頌を擧げて敎を指す。諸論には難きを擧ぐ。頌を滿さざる者あり。故に但六に至る。若し唯一句あるは即ち頌と成さず。此れ長行と別なるべきこと難きが故に、一頌半を擧げて說きて六句と言ふ。五七も皆得少きが故に說かず。自說の相とは『瑜伽』等に云ひて謂はく、「是中に於て請する者を顯さず。當來の正法をして久住し、正敎をして久住せしめんが爲に、請せずとも說く。是を自說と名く」といへり。『對法論』に云はく、「『伽陀』に曰ふが如し。若し是の如きの法に於て勇猛精進を發し、慮を靜にして諦に思惟する爾時を梵志と名く」といへり。此れ佛正法を久住せしめんが爲なり。正法久住するは是れ行住するなり。『涅槃經』に說かく、「如佛、晡の時禪定に入りたまひ、乃至、明旦禪定より起る。人の問ふこと有ること無きに他心智を以て、即ち自ら法を說きたまふ。乃至廣說す」是の如きの諸經問ふこと無くして自說し、是を優陀那と名く。事を指すこと殊なりと雖も、義理は同じなり。問うて曰はく、『何故に請するとは、言無きを請說と名けざるや。如來

の默然は、即ち答と成せずと許せばなり。』答へて曰はく、『請に二種有り。一には心に念じ、二には口宣なり。口宣は動業なり。慇重を爲すが故に。所以に請と成す。但心のみに念ずるは輕し。所以に經の中に名けて請と爲さず。』答も亦二有り。一には默、二には語にして、但解を生ぜしむるを即ち名けて答と爲す。輕重に約せざるが故に問に同じからざるなり。又諸經の中に佛其念を知りて、即ち爲に法を說く。故に言無しと雖も亦名けて請と爲す。要ず語重ることを彰して其請の名を與へ、無言は請に非ずといふ。又問ふ、『既に無問自說の經有るに、何ぞ有問無答の經有らざるや。』答へて曰はく、『十二分の中に法を說かば、方に經と成るが故に、問無くして答有れば、經と成すことを得といふ。說無くんば經と成さざれば、問有りても答無ければ經と成さざるなり。然も理をもつて言はば、諸の置答の者を亦名けて經と爲す。又香積佛國は二種倶に無し。香をもつて佛事を爲せば、無說も經と成す。此土の如來は聲をもつて佛事を爲す。是故に無答は經と成すことを得ず。十二分經に問有るを以て、方に名けて經と爲すことあらず。故に無問自說の經有るなり。緣起の相とは八十一に說きて謂はく、「請有るに依りて諸諸を說く。經に說きて言ふが如し。世尊一時黑鹿子に依りて、諸の比丘の爲に、法要を宣說す」と。又、別解脫因起の道に依りて、毘奈耶に攝する所有の言說なり。又是處に於て、是の如き言を說く。世尊是の如く是の如きの因緣に依りて、是の如く是の如きの事に依りて、是の如く是の如きの語を說くと。此に三義を具して名けて因緣と爲す。一に請に因りて說き、二に制戒を犯すに因り、

三に事に因りて法を說く。次の如く知るべし。『對法』等の論には唯請の一のみ有り。『涅槃經』の中には唯後一のみ有り。『對法』等に云はく、「因緣とは謂はく、請に因りて說くなり。又因緣有りて學處を制立す」とて『涅槃經』に云はく、「諸經の偈の如く所因の根本あり。如舍衞國に一丈夫有り、羅網して鳥を捕へ、得已りて還放つ。世尊、其本末の因緣を知りて、偈を說きて言はく、小惡を輕んじて以て殃無しと爲すこと莫れ。水滴微なりと雖も、漸く大器に盈つ」と。是を『尼陀那經』と名く」といへり。此は唯事に因りて法を說く。故に皆具足するに非ず。唯八十一のみ皆圓備せり。譬喩の相とは『涅槃經』に云はく、「毘奈耶律の中に說く所の譬喩の如く、是を『阿波陀那經』と名く」と。『對法』等に云ひて謂はく、「諸經の中に比況の說有り、本義をして明淨なることを得しめんが爲の故に」と。二十五に言ひて謂はく、「是中に於て譬喩の說有り」と。『對法』には唯經中の譬喩と云ふ。『涅槃』には但律中の譬喩と說き、『瑜伽』に總じて經、律、論の譬喩を說く並に此れ所攝なり。本事の相とは八十一に云ひて謂はく、「本生を除きて前際の諸の所有の事を宣說するなり」と。佛の本生を除きて餘の一切の前際の事を說くを名けて本事と爲す。『對法論』に云はく、「謂ゆる聖弟子等の前世相應の事を宣說するなり」『涅槃經』に言はく、「佛の所說の如く比丘は當に知るべし。我出世の時說くべき所の者を名けて『契經』と曰ふ。鳩留秦佛の說を甘露鼓と爲し、拘那含牟尼佛の說を法鏡と爲す。迦葉佛の說を分別空と名く。是を伊帝曰多伽と名く」といへり。『對法』には但往の弟子の事を說くといひ、以て本生の是菩薩なるに對する

が故に、唯人の事を說くなり。『涅槃』には但往昔の法事を說き、『瑜伽』は通じて往昔の一切、若は人、若は法、若は凡、若は聖を說きて、皆本事と名く。本生の相とは『瑜伽』二十五、若は『顯揚』の第六に說きて謂はく、「是中に於て世尊過去世に在して、彼彼の方分にして、若は生じ、若は死し、菩薩の行を行じて、難行の行を行ずることを宣說したまふ。是を本生と名く」と。謂はく「世尊の往世に某の方所に於て、死生の身有りて行ずる所の菩薩の行、所有の難行の行を說くを、並に本生と名く」『對法』及び八十一に云はく、「謂ゆる諸の菩薩の行本相應の事を宣說す」と。『涅槃經』に云はく、「如佛世尊の本菩薩と爲らしめん。鹿と作り、羆と作り、獐と作り、兎と作り、乃至廣く金翅鳥等と作る。受くべき所の身は、是を『闍陀伽經』と名く」と。『對法』には但諸の菩薩行と說き、『涅槃』には唯往の菩薩の身と說き、『瑜伽』には通じて往昔の菩薩の若は身、若は行、皆本生と名くと說く。方廣の相とは八十一に云ひて謂はく、「菩薩の道を說くに、七地と四菩薩の行と、及び百四十の不共佛法とを說くが如し。又復此法は廣きが故に。多きが故に。極高大なるが故に。時長遠なるが故に」といへり。此義の意の言はく、菩薩の道と不共の佛法と、二空の理との正しく正慧を包んで滿ずるを說くを、名けて方廣と爲す。唯大乘に在りては小乘に通せず。『涅槃』には名けて『毘佛略經』と爲す。『對法』に說きて言はく、「亦廣破と名くるを亦無比と名く」といへり。一切の有情利益、安樂の所依處なるが故に、廣大甚深の法を宣說するが故に、名けて方廣と爲す。能く諸障を破するをもつて名けて廣破と爲し、法の比類する

無きをもつて名けて無比と爲し、唯大乘に依りて名けて方廣と爲す。『瑜伽』の第二十一に聲聞にも、十二を具するに自ら方廣を列ぬ。又『涅槃經』第三卷には、大乘には九有りと言ひ、小乘は其十二有ることを遮せず。故に小乘の中にも亦方廣有り。此中には正法は之を名けて方と爲す。亦可なるべし。因果理正しき之を名けて方と爲す。四諦の理を說くこと、極眞正なるが故に、廣陳包含之を名けて廣と爲す。故に小乘にも有り。『法華』『瑜伽』等には但大乘を說き、『涅槃』には通じて說く。文は最も正と爲す。希法の相とは『顯揚』第六に云ひて謂はく、「諸經の中に諸佛と及び諸弟子との八衆の所有の共、不共の德と、及び餘の最勝殊特驚異なる甚深の法を宣說する、是を希有と爲す」と。此意を說きて言はく、但功德及び希奇の事を說くを、名けて希法と爲す。『涅槃經』に言はく、「菩薩初生のとき卽ち行くこと七步、大光明を放つて十方を遍照す。獼猴蜜を獻じ、白頂の狗、法を聽く。魔變じて靑牛と爲りて瓦鉢の間を行きて、相棠觸せしむるとも傷損する所無し。佛初生したまふ如く天廟に入る時、彼天像をして起下して禮敬せしむるを、未曾有と名く。此は佛等の殊特の事を說くを、名けて希法と爲し、功德と及び弟子との事を說かず」と。『對法論』に云はく、「若し聲聞と諸大菩薩と、及び如來等の最極希有にして、甚だ奇特なる法を說く」といへり。但聖者の奇特の法を說きて、所餘を說かず相違せざるなり。論議の相とは八十一に云ひて謂はく、「諸の經典の循環し、研覈する摩呾理迦なり」と。一切了義經を皆摩呾理迦と名く。謂はく、「是處に於て世尊自ら廣く法相を分別す。又聖弟子の已に諦

【一三】次第三段に總別の名を釋す。

の跡を見て、白の所證に依りて、亦無倒に諸法の體性を分別す。此を亦名けて摩呾理迦と爲し、摩呾理迦を亦阿毘達磨と名く」といへり。『涅槃經』に說く如き佛世尊の所說の諸經を、若し論議に依りて分別し、廣說して其相貌を辨ずるところ、是を『優婆提舍經』と名く。『顯揚』の第六と、『瑜伽』の二十五と、『對法』とに皆言はく「云何が論議なる。謂ゆる一切の摩呾理迦、阿毘達磨の甚深の素呾纜の義を研究し、一切の『契經』の宗要を宣暢する。是を論議と名く」と。『涅槃』には但唯佛世尊の所說の論議を說く。『顯揚論』等の中には、但弟子所說の論議經を說き、各一種を擧ぐ。然も『瑜伽論』の八十一の中には具に二種を包ぬ。弟子『對法藏論議經』を作らんと許するを以ての故に。是の如きは總じて十二分教の相狀の同異を說く。諸の廣學の者は、幸に厭ること無かれ。別に此相を說かば、『瑜伽』の第二十五と第八十一と、『顯揚』の第六と、『對法』の十一と、『涅槃』の第十五との如し。餘處には皆略なり。有ゆる違返は、並に隨つて會し訖んぬ。

（一三）第三に總別の名を釋するとは、先に總名を釋し、後に別名を釋す。總名を釋するとは、先德は翻じて『十二部經』と爲す。但部の言義は二種を含むを以てなり。一に謂はく部袟、二に謂はく部類なり。世人十二部袟有りと謂へり。經の名も亦濫れて總別明し難し。今は翻じて十二分教と爲し、分は類の義、支の義、段の義、教の義なり。前の如きの教に、十二の義類と、支條との分段との異り有るが故に、即ち帶數釋なり。別名を釋するとは、應に重述すべき頌なり。諷すべきの頌なり。自陳の說なり。緣を待ちて起るなり。希有の法なり。方理

【一四】次第四段に通別を論ず。

の盡なり。此六名は並に依主釋なり。論の體は即ち藏なり。此一名は唯持業釋なり。若し理に契ふの經と言はば、是れ依主釋なり。能契即ち經といはば、是れ持業釋なり。其因果差別を記する差別の記なり。是れ依主釋なり。若し記識し、分別するを名けて記別と爲すと言はば、記は即ち是れ別にして是れ持業釋なり。若し譬とは況なり。喩とは曉なり。曉喩の譬なりと云はば、是れ依主釋なり。若は譬とは顯なり。喩とは況なり。譬の體は即ち喩なりと言はば、是れ持業釋なり。若は本世の事、本世の生を、本事本生と名くと言はば、是れ依主釋なり。若し本の體即ち事にして、本の體は即ち生ならば、是れ持業釋なり。此五の名は並に二釋に通ず。然も此十二に並に教の字を加ふべし。謂はく契經教乃至廣く說く。論議教とは並に持業釋なり。

（一四）第四に通別とは此中の諸教は、一往論を爲し、實に據らば皆通と別との相有り。所以は何ん。且く『契經』の中に『涅槃經』に說かく、「始如是より終奉行に至るまで、皆修多羅なり。即ち十二分を皆『契經』と名く」と。是れ通相なり。『瑜伽』等に說いて謂はく、「長行を以て所應說義を、綴緝し略說するを名けて『契經』と爲す」と。是は別相なり。別の中に九を具するに唯二頌を除く。此一行の門は一を以て餘に對す。其已に對說するは、下に更に別して說かず。一切は應に知るべし。應頌の中に亦記別有るなり。文に許すこと無しと雖も、然も教證有り。『法華』に說くが如く、「舍利弗來世に成佛して、普智尊となり。號を名けて花光と曰ふ。當に無量の衆を度すべし」と。是の如き等の文は處處一に非ず。故に應頌の中も亦記別有り。

此れ重ねて前の長行の義を頌するを爲ての故に。記別に三有り。一には弟子の死生因果を記し、二には深義を記し、三には成佛を記す。此れ即ち應頌に亦成佛を記別する經有るなり。餘の二の記別は應に隨つて有無なり。應頌の中には定んで諷誦無し。諷誦は前の長行直説に非ず。但二句等を以て所應説を説くが故に。應頌の中も亦自説有り。授記等の如く請する者無きが故に。應頌の中は理に縁起有り。縁起に三有り。一には請に因りて説く。二には犯に因りて戒を制す。三には事に因りて法を説く。『法華經』の第一卷の中に一乘を説く處の如し。舍利弗慇懃に三請に因りて、世尊長行に已に爲に説き訖る。更に重説するが故に。餘の二の縁起は應に隨つて有あり、無あり。應頌の中の理に譬喩有り。火宅と窮子と化城との喩等は、皆重ねて説くが故に。應頌の中の理に本事有り。序品の中に説かく、「妙吉祥の言はく、彼佛の滅度の後に懈怠なる者は汝是なり。妙光法師は今即ち我身是なり」と。既に弟子の彌勒、文殊本世の事を説く。故に應頌の中も亦本事有り。又化城喩品の中に、「佛自頌して言はく、爾時に法を聞く者は各諸佛の所に在り。其れ聲聞に住する有り。漸く教ふるに佛道を以てす。我十六の數に在りしとき、曾て亦汝が爲に説く」といへり。故に應頌の中に定んで本事有り。聲聞等の本生の事を説くが故に、應頌の中の理に本生有り。常不輕品に重ねて偈を頌して云はく、「彼時の不輕は、即ち我身是なり。時の四部の衆、法に著する者、不輕の汝當に作佛すべしと言ふを聞く。是れ因縁を以て無數の佛に値ふ」と。既に不輕佛の本生の事を説く。故に應頌の中に亦本生有り。十六王子此に類

して應に知るべし。應頌の中に理に方廣有り。方便品に云はく、「十方佛土の中に唯一乘の法有り。二も無く亦三も無し、佛方便の說を除く」と。一乘は既に是れ「方廣深經」なるが故に。應頌の中も亦方廣有り。又『解深密』に云はく、「爾時世尊重ねて此義を宣べんと欲して偈を說きて言はく、阿陀那識は甚だ深細なり。一切の種子は暴流の如し等」と。即ち是れ應頌の中に方廣有るなり。應頌の中に理に希法有り。化城喩品に云はく、「大通智勝佛十劫道場に坐す。佛法は現前せず。佛道を成ずることを得ず」といへり。又云はく、「東方の諸世界の、五百萬億の國の梵宮殿の光曜、昔未だ曾て有らざる所なり」と。佛十劫に道場に坐して成佛を得ず。及び佛神通をもつて、其十方の各各の五百萬億の國土、光明晃曜ならしめんと說く。是れ佛世尊希奇の事なり。故に應頌の中に亦希法有り。應頌の中の理に論議有り。『解深密經』の如く、三無性を說き已る。爾時に世尊重ねて、此義を宣べんと欲して頌を說きて言はく、「相と生と勝義と自性無きこと、是の如く我皆已に顯示す。若し佛の此密意を知らざれば、正道を失壞して往くこと能はず。故に其中に於て一乘を立つ。有情の性は差別無きには非ず」といへり。此は既に三無性の法を研覈して說きて密意と爲す。又重ねて前の所說の諸義を頌するが故に。應頌の中に亦論議有り。此に由りて正文顯了の應頌の中に、通有り、別有りと許すること無しと雖も、然も理を以て證するに、前の所引の如く、義は成立すべし。故に應頌の中の其通相をいへば、十一の分并に自說を具するが故に。此は通相の修多羅に約して說く。別相は無し。若し後に對しては唯其九有り。前の「契

經』と後の諷誦とを除くが故に。其別相とは諸教に說くが如し。上來は廣く一法を引きて例と爲す。餘は但略して指して煩引すること能はず。學者宜しく子細に研究すべし。其記別の中にも亦通と別と有り。通相の中に有るは五有りと說く。謂はく、『自說』と因緣と方廣と、希法と論議との經なり。記別を諷誦をもつて說くを見ざるが故に。亦喩を說きて授記すること無きが故に。本事本生は皆過去を說く。記別は未來生の事を記すが故に有と說かず。此は死生成佛を授記するに依りて、名けて授記と爲ればなり。有が說かく、爾らず。若し分明に記別する諸の『了義經』を記別と名けば、記別に亦諷頌、譬喩、本事、本生有り。後の九分有り、諷誦の中に通じて後の八有り。自說の通相には具に後の七有り。因緣の通相には具に後の六有り。方廣等の教にも亦請を待ち、事に因りて說くこと有るが故に。譬喩の通相には但後の五有り。有る義には但後の三種有り。本事、本生無ければなり。喩をもつて此二種を說くを見ざるが故に。本事の通相には後の三分有りて、唯本生無し。師資相なるが故に。本生も亦後の三種有り。方廣の通相には具に後の二有り。希法の通相には具に後の一有り。記別より以下の共別相は、其所應に隨つて多有り、少有り。文は仔細なるが故に、或は有が釋して言はく、「餘は攝せざる所を名けて別相と爲す」と。亦義に隨つて釋す。然も稍判り難し。是の如く總じて諸の通相を釋せば『契經』と記別と自說と因緣と、譬喩と方廣と希法と論議と、此八部に具して餘の十一を攝す。其中に於て具に十二有るべし。故に『涅槃』の中に十二部より修多羅を出し、修多羅の中より方廣を流出す。方廣の

【一五】次第五段に廢立を辨ず。

中に具に十二を攝すること、所餘の一切は此に準じて應に知るべし。應頌と諷誦と、本事と本生との此の四部は、各、餘の十有り。應頌と諷誦とは定んで各、互に無し。本事と本生と互に無きことも亦爾り。唯中に於て十一有るべきが故に。此中に有りといはば、或は具して有るべし。決定して有に非ず。自記別の如し、記に非ざるの處は即ち之を攝せず。乃至論議も是を例釋し、違諍する處に非ざれば、即ち亦攝せず。應に隨つて或は有り、義は具足すべく、定んで有るに非ざるなり。

〔一五〕第五に廢立とは何故ぞ、但十二分教を立てて、增せず減せざる。『涅槃經』に云はく「能く聽法の者は宜しく聞くべき所なるが故に。三乘は通じて說かば、法輪を轉ずる三周に總じて說くに、十二行有るを以て、能く彼を詮する教を類して十二に分つ。又十二支を破し、十二處を入らしむるを以ての所以に、說法も亦十二に分つ」と。此は總じて廢立す。別に廢立するとは、是の如きの聖教は、長行と偈頌と相對して門を爲して、乃ち直說と、及び非直との說有り。重頌單頌は相對して門と爲して說かば、應頌乃於諷誦有り。無間有間相對して門と爲して、無間及於有間有りと說く。『因緣經』の別に請する者の有るを、請に因りて說くと名く。即ち是れ問なり。佛事と非佛事と相對して、門を爲し、其宿世を陳ぶるをもつて、本事有り及び本生有りと說く。是の如く亦應記と非記と相對し、法と喩と相對し、廣と略と相對し、曾と未曾と相對し、論と不論と相對して門を爲し、又亦應に本を末と相對を立つべしといふ。謂はく、即ち所說の本事本生に、亦應に對して末事末生を立つべし

【一六】次第六段に諸藏の相攝する寛狹を明す、中第一に諸藏を以て十二分に對して通相相攝す。中先づ二藏をもつて對す。

といはば、此は應に爾るべからず。十力の中の如き、處非處と上根下根とに有る所の智力を立つとも、更に對して白業と非業とを立てず。乃至漏盡と不盡とに有る所の智力を立てず。經の中も亦爾なり。且く直說と及び非直說等を立つれども、應に有記と非記等を立つべからず。信樂する者の、應に宜しく聞くべきを以ての故に。又別に解せば勝事は記すべし。其をして惡を厭ひ善を欣ばしむるが故に、記別經を立つ。記すべからざる者は、欣厭の義微なり。故に非記無し。諸の有智の者は、喩を以て解くことを得。喩を擧げて法を成ずるは、理に大益有るが故に喩經有り。非喩の經は別の勝用無きをもつて、但總じて之を立て『契經』等と爲す。故に非喩無し。是の如く乃至論と不論との經も、理をもつて解くこと亦爾なり。廣は略より勝れ、曾は未曾より劣り、論は非論より勝れ、並に非齊なり。故に之を略して立てず。此は聲聞に廣敎有るに依るが故に。既に未經有るをもつて今未を立つべしといはば、授記經の中は已に是れ未なるが故に。又現在等の法は其事を見るべし。未來の果法は微細にして知り難し。故に更に別に名を立てず。未事は未だ生ぜず。現果は法彰かなり。但其宿生の因事を陳して、現果を知らしむべし。欣厭の義成ずるが故に、但本事本生を立てて、別に未事未生を立てず。或は記別經を亦未事未生等の經と名くるに失無し。

【一六】第六に諸藏の相攝する寛狹とは、初に諸藏を以て、十二分に對して通相相攝し、後に諸藏を以て、十二分に對して別相相攝す。初に諸藏を以て、十二分に對して通相相攝すとは、中に於て三有り。初は二藏をもつて對し、次は三藏をもつて對し、後は六藏をもつて對す。二

【四三藏を等】下次に三藏を以て對す

藏をもつて對するとは、二藏の中に皆十二有り。『瑜伽』の第二十一に、佛聲聞の爲に十二分を說き、一一に具に別れたり。又『涅槃經』の中の第三卷に說く、「大乘を護する者は九部を受持す」と。彼に自ら九と說く。謂はく、因緣、譬喩、論議を除く。聲聞に此九部無しとは說かず。故に知んぬ聲聞に具に十二有り。說きて九を除きて餘の三を名けて聲聞と爲すと言ふべからず。聲聞藏の中にも亦『方廣』、『應頌』等有り。故に『瑜伽』の廿五に說かく、「聲聞の藏の中に、方廣無しとは能く無上の果を得ること有ること無し。故に之を說きて無と爲す。理實には通じて有り」と。『法華經』の中の第一卷には、小乘に九有りと說く。「我此九部の法は、衆生に隨順して說き、大乘に入るを本と爲す。以故に是經を說く」と。彼に自ら九と說くは、謂はく記別と自說と方廣とを除くなり。大乘に具に十二有るを遮せず。故に知んぬ二藏取ること互に遮せず。此に由りて應に四句分別を作すべし。一には大全、小に非ず、『法華經』の如し。二には小全、大に非ず、『涅槃經』の如し。三には二俱不全にして、二の小分を合するなり。四には二俱全にして二の全分を合するなり。故に二藏の中に皆十二を具す。三藏をもつて對するとは、既に『契經』と、緣起と、論議と、通相に皆有と許す。十二分教において故に並に相攝す。前に引く所の如く、教理をもつて廣成す。三藏の中に於て、一一に具に十二分有るが故に。記別の義既に具に三有り。其所應に隨つて毘奈耶に菩薩戒等を攝す。既に方廣と名くれども、毘奈耶に攝すること理も亦違せず。請に因ると事に因りて諸の深理を說く。故に『因緣經』は對法藏に通ず。既に如是より終り奉行に至るまで、皆修多羅な

【六藏を等】下次に六藏を以て對す

【後に等】下第二に諸藏を以て十二分に對し別相相攝するを明す。中先づ二藏を以て對す

り。故に知んぬ三藏に皆十二有り。六藏をもつて對すとは、既に通相は十二分に通ずと言ふ。故に六藏の中に皆十二有り。正法を廣く陳ぶるを名けて方廣と爲す。故に聲聞藏に通ず。諸弟子死生の事を記するに、聲聞の中の毘奈耶に通ずるが故に。已上は總じて通相相攝を說く。後に諸藏を以て十二分に對して、別相相攝すとは中に於て亦三あり。初に二を以て對し、次に三を以て對し、後に六を以て對す。二を以て對すとは、『涅槃』第三に說かく、「大乘に九有り。唯因緣、譬喩、論議無し。小乘に十一を具すること、經文通ぜざるが故に具有と言ふ」『瑜伽』の二十一に具に十一有りと言ひ、『法華經』には小乘に九有りと說けば、謂はく記別、自說、方廣を除くなり。大乘に十二有るなり。『瑜伽論』の中の第三十八に說かく、「方廣分は唯菩薩なり。所餘の十一分は聲聞藏有り。此は大乘に具に十二有り。小乘に十一有り。唯方廣を除く」と說く。又『瑜伽論』八十五に說かく、「十二分の中に方廣分を除きて、餘は聲聞乘と相應する『契經』と名け、即ち方廣分のみ獨り大乘と相應する『契經』と名く。此は小乘には十一有り、大乘には唯方廣のみなり」と說く。四文は同じからず、各別意有り。此中には皆別相門に依るが故に。『涅槃經』の中には犯に因り、戒を制するに依りて說きて因緣と爲す。諸大菩薩は本來犯無く、制戒に因らざれば、因緣無しと說く。請に因り事に因りて法を說く、因緣無しといふに非ざるなり。夫れ譬況を說かば、中下根を開くなり。諸大菩薩は多分利根なるをもつて、譬喩を須たず。法を聞きて便ち解すれば譬喩無しと說き、理は無に非ざるなり。諸大乘經を現に見るに、大いに喩を說く

存するが故に。又た小乘等は衆生の根機なるをもって宗を擧ぐれば便ち了す。流通を假りて方に慧心を生ぜざれば、流通無しと說く。理實には無に非ず。大乘經等は是れ大乘なるが故に。明けし、大乘經は大乘に通じて有ることを。問ふ、「何に菩薩は利根たるに由るが故に、流通を假らずと也かば、何に流通も無かるべし。正宗を假らざるが故に。」答ふ、「後世を益せんが爲の故に、流通を須ふ。而も序分、正宗の二を有るに非ず。」涅槃經には一往此別義に依りて、大乘の中に此三分無しと說く。其實は具に有り。文法を尋ぬるは、三藏を誦する中に、多分唯だ四阿含を誦し、餘の二を誦せず。故に但九と言ひて略して餘の三無し。餘の三は即ち是れ一藏の攝なるが故に。理實には小乘は十二無きには非ず。諸聲聞經の中には皆大乘は、此三有りと說くが故に。又『法華經』の中には、弟子に成佛を得しむる記を授けて、名けて記別と爲すに依りて、聲聞は無しと說く。彼は大菩提を求めざるが故に。猶し實を以て其の人に示せば、其人は便ち畏ふが如し。聲聞の記を聞くも亦復此の如し。故に說きて無と爲し、諸弟子の死生の事等を記すること、理實には亦有り。又聲聞の人は多く淺法を聞き、若し請を待たざれば、憍慢便生するをもって自說無しと說く。其實は亦有り。又聲聞の法は但小果を證して、無上正等菩提を得ず。理は至極に非ず、行は包弘ならざれば方廣無しと說く。其實は亦有り、正法廣陳を方廣と云ふなり。又法華一會は宗として一乘を說き、一切不定の聲聞を引きて、佛果に趣かしめんとするが爲の故に、彼稱は已前には、未だ彼佛と成ることを得と記するを聞かず。今廻心し已りて、方に乃ち聞く

ことを得。故に聲聞に略して記別無しと說く。初の方便品には、法の深妙なることを顯し、聲聞をして尊重の意を起さしめんと欲して、問ふこと無くんば說かず。三請して方に說く。故に聲聞は略して自說無しと說く。恐くは聲聞が先に聞く所の四諦等の法に於て、無上の意を生ぜん。今彼は無上の大法に非ざることを顯す。無上の大法は唯大乘是なり。故に聲聞に略して方廣無しと說く。『法華』は一往不定の人を化すとして、一義の中に依りて聲聞の人は、唯其九有りと說く。實には具に有るべし。『瑜伽論』の第三十八の中は、『法華經』に同じ。亦小乘の理教は勝に非ず。菩提を得ざるに依つて、方廣無くして十一部有りと名く。小乘經の中にも亦弟子死生の事を記し、分明に諸法の體相を顯示すれば、亦記別有りといふ。小乘經の中にも亦、佛の慈悲所有の法相を顯さんとして、請問を待たずして從ら自ら說く。初轉法輪の如し。故に自說有り。『法華』に略して此二無きには同じからず。大乘の中に十二有ることを言はば、小乘經の中にも亦請に因り、事に因りて說法すること有り。故に因緣有り。又『瑜伽論』に云はく、「毘佛略とは即ち大乘藏なり」と。故に因緣有り。法を顯すこと深密なれば、亦況說有り。故に譬喩有り。法相の幽邃なるを往復して方に明す。故に論議有り。故に大乘に具に十二有りと說く。又『瑜伽論』の八十五の文は、三十八に同じなり。然も十一分を以て總に聲聞藏と爲す。此に對して但方廣一分を說きて、菩薩藏と爲す。其實は菩薩にも十二分を具す。又八十五に說く所の方廣は、通相の方廣なり。十二を攝するが故に、更に說くことを假らず。餘の十一分を菩薩藏と名くるなり。聲

【三を以て等】次に三藏を以て對す

聞藏の中は八十五に說かく、「若しは通、若しは別にして但に方廣無きが故に、須らく之を除くべし」と。此は即ち同文にして同意ならず。上來は第一に二藏を以て對し訖る。三を以て對すとは、三に三種有り。一には『菩薩經』の中の三なり。謂はく、獨覺等の三なり。二には素怛纜等の三なり。伽陀の數は別の部攝無く、別に此十二教の差別有りと說くべからず。但聲聞に同じ。聲聞と菩薩とは、前の二藏の中に已に具に解し訖る。『顯揚』の第六、『瑜伽論』の第二十五に說かく、「十二分の中に契經、應頌、記別、諷頌、自說、譬喩、本事、本生、方廣、希法は、是を素怛纜藏と爲す。所說の因緣は是を毘奈耶藏と爲し、所說の論議は是を阿毘達磨藏と爲す」といへり。此には十部は是れ素怛纜と說き、唯一部のみ是れ毘奈耶と說き、唯一部のみ是れ對法藏と說く。素怛纜の中に十二を具すと雖も、事に因りて戒を制するは、正しく毘奈耶なり。甚深を論難するは、亦唯對法のみなり。略して此二部は素怛纜に非ず。素怛纜の中に此二無きに非ず。譬喩と本事と本生との三種は、理實には亦通じて毘奈耶に攝す。『對法』に說きて毘奈耶藏と爲し、律の中にも多く譬喩等を說くが故に、是は眷屬をもつて攝す。自性は即ち非なり。『顯揚』等の論には、自性に依りて毘奈耶の攝に非ざるが故に、彼三は是れ素怛纜なりと說く。『對法』は眷屬に依りて、是れ毘奈耶なりと說く。各一邊に望んで相違せざるなり。上來は總じて是三藏をもつて對するなり。

【六を以て等】次に六藏を以て對す

六を以て對すとは、『對法論』の中の第十一に說かく、「契經、應頌、記別、諷誦、自說は聲聞藏の中の素怛纜の攝なり。緣起、譬喩、本事、本生は此れ二藏の中の毘奈耶藏と幷

に戒律の類なり。因縁の一種は正しく毘奈耶なり。譬喩等の三は是れ毘奈耶の眷屬なり。方廣、希法は素呾纜藏の中の素呾纜の攝なり。方廣は所詮深なるをもって正しく阿毘達磨なり。希法は阿毘達磨なるをもって亦素呾纜藏なり。論議の一種は、通じて二藏の中の阿毘達磨の攝なり」といへり。此中に今の義は、十二分教は、二藏の中に於て、五は毘奈耶藏の素呾纜の攝、四は通じて二藏の素呾纜の攝、二は毘奈耶の阿毘達磨の攝なり。一は二藏の阿毘達磨に通ず。此に依らば毘尼は但十二中の一。毘奈耶の内には阿毘達磨有り。實に尋ねば、餘の五も亦通じて素呾纜の義理種の攝なり。毘尼の中には、通じて方便論を以て、但其五を說きて、以て素呾纜の義理藏の攝と爲す。毘尼の中に皆五有ることを知ることを得ず。三十六に云はく「十二は毘尼藏の攝なり。然に毘尼藏の内も亦三藏の中の毘尼藏に攝せざるには非ず。自說及び論議を說きて、毘尼藏と爲すを以ての故に、略して彼に三の毘尼藏と爲さず。因縁に依りて一、そを攝するを名けて因縁と爲さんと說く。因縁の自體は毘奈耶の攝なり。然るに之に随って亦論議の攝なればなり。『瑜伽論』に、始め因縁より毘奈耶といふに至るまで、即ち素呾纜なりと說くも、後に二十五に十二部を名けて素呾纜と爲すと說くが故に。譬喩等の三も亦素呾纜攝なり。謂に因り、事に因りて法を說くを、名けて因縁と曰ふ。故に其の義を以て素呾纜と爲すなり。此三は毘奈耶にして素呾纜に攝す。又論議の義理種の中に、本の義、亦説きて亦に非ず。『評論』に十二は素呾纜に攝まって、有ることを說きたる故に。王論を得て論と爲すも亦通ずる故に。又十一を說きて素呾纜と爲す。故に論ぜぬ者は、毘奈耶の義理種に攝するな

り。今理を以て極めば、能く菩提を得るを名けて方廣と爲し、唯諸佛菩薩の大威德を說くを、名けて希法と爲すが故に、聲聞の素呾纜の中に此二分無しと說く。理實には皆有り前に已に說くが如し。又方廣無しといはば、諸文は其に同じ。希法無しといはゞ、餘闕を攝する所は唯菩薩藏なりといひ、其實は通ずるなり。論議は多分唯是れ對法なり。其は弟子の所造の論等に約して、名けて論議と爲す。故に唯阿毘達磨に攝在せり。理實には亦二の素呾纜に通ず。菩薩と聲聞との素呾纜藏を以て、各に對して配屬すべし。初の文には且く一邊の義を擧ぐるなり。又二藏の各の毘奈耶と、阿毘達磨とを以て、互に十二部に對するも皆通じて有り。若し別義に隨つて相對して、配屬することは義に準じて應に知るべし。文煩廣ならんことを恐れて、故に略して述べず。『涅槃經』に云はく、「十二部より修多羅を出し、修多羅より方廣を流出す」といへり。此は別の中より總を流出するを以てなり。始如是より終り乃ち奉行に至るまで、皆修多羅なるが故に、十二分より修多羅を出すなり。又總の中より總を流出す。方廣も亦具に十二分有り。故に修多羅より方廣を流出す。又有が解して云はく、初は別より總を出し、後は總より別を出す。總別互に流出することを顯さんと欲するなり。「今諸文の別相に準じて、正しく說かば應に云ふべし。方廣は唯是れ菩薩素呾纜、論議の攝なり。論議は通じて是れ菩薩と聲聞との阿毘達磨なり。因緣は亦聲聞と菩薩との毘奈耶に通じて攝す。契經、應頌、記別、諷頌、自說、希法の此六種は亦通じて、聲聞と菩薩との藏の中の素呾纜の攝なり。譬喩と本事と本生との三種は、通じて是れ聲聞と及び菩薩と

【一七】參第七段に問答分別す。

の藏の素呾纜と、及び毘奈耶と二藏の所攝なり。對法の所說は共別義に乘るに、理に違する文には非ず。此は多分に據りていひ、或は少分も亦二種に通ず。是の如きの所說は諸教に違せず。若し通門に約して相對して攝せば、藏を以て部を分つに三十六と成り、部を以て藏を分つに亦三十六なり。若し別相を以て相攝して門と爲す。藏を以て部を分つ等は應に隨つて廣說すべし。此に由りて三藏を十二分の中の修多羅等に對するに、互に寬狹有り、四句をもつて分別すべし。三藏の中の修多羅にして、十二の中の修多羅に非ざる有り。謂はく、應頌等の修多羅藏なり。十二分の中は別相に約すが故に。十二分中の修多羅にして、三藏の中の修多羅藏に非ざる有り。謂はく、通相の修多羅の因緣、論議等なり。二俱に是なる有り。謂はく、別相の修多羅なり。藏の中に入るが故に。二俱に非なる有りとは、謂はく、十二の中の別部の縁起等と、三藏の中の別の毘奈耶等とは、或は外道の典籍なり。其餘藏の中に互に句を爲すことは、名けて既に差別なり。唯體は寬狹有るをもつて亦之を爲すべし。義に準じて應に知るべし。上來辨ずる所の相攝の義は、合して是れ第六に十二分教相攝する寬狹なり。

(一七)第七に問答分別とは、問ふ、『十二分教は何故ぞ長行に略說するを例に契經と名けて、論議と名けず。乃至循環し研覈するを、後に論議と名けて乃至契經と名けざるや。』答へて曰はく、『彼教の名を得ることは、義の增上せるに隨ふなり。略說し貫穿することは、長行の增上なれば、但契經と名け、乃至論議等と名けず。問答し循環し研覈する增

上を但論議と名く。乃至契經と名けず。』問ふ、『何故ぞ契經を初と爲し、乃至論議を後と爲し其の如きの次第ある。』答へて曰はく、『此は文義の先後相對するに依りて以て次第を辨ず。是の如く貫穿すること長行は略說なるをもつて、其義は未だ了せず。故に重頌有りて一對として明し訖る。其長行の中に記別の事有る故に次に記別なり。其偈頌の中に又重頌に非ざるあり。故に次に諷誦あり。此前の長行及び後の偈頌は因無くして說く有り。故に次に自說なり。因に有りて說く有り、故に次に緣起をいふ。其前の長行及び偈は、既に但法をもつて說くこと有り。後に喩說有り。故に次に譬喩をいふ。其法喩の中に弟子と及び、佛の自身の往世の事を說く意有り。人を先にし己を後にす。故に次に本事、次に後に本生をいふ。此前の諸法は理に正不正有り、教と行とに寬狹有り。理に不と正と有り。教と行と狹き者は、即ち前に說くが如し。九分の教の名なり。理正方なる者の教と、行と寬廣なる者有るは、名けて方廣と爲す。故に次に後に說く。理教既に寬廣有り。說事も亦未曾有り。故に次に希法をいふ。上來の十一は但所宜に隨つて、方便をもつて引誘して、深法の相に於て未だ研究すること能はず。深理を顯さんが爲に、究問し推求す。故に次に論議をいふ。故に十二分教に是の如きの次第有り。亦是れ廢立增減の所由なり。』

大乘法苑義林章卷第二之本

【一】下斷障の義を明すに十門の別あり、第一段に釋名。

大乘法苑義林章　巻第二之末

沙門　基撰す

斷障章

(一)斷障の義は略して十門を以て解釋す。一に釋名、二に出體、三に依識分別、四に依道分別、五に依觀分別、六に依行分別、七に依品分別、八に依障分別、九に所依分別、十に問答分別なり。第一に釋名とは障とは覆の義、閡の義なり。所知障に由り所知の境を覆して、智をして生ぜざらしむ。煩惱障に由りて大涅槃を閡へて、現前せざらしめ、覆と閡との義に由りて、故れ障といふ名を立つ。斷とは續かざる義なり。無漏道に由りて其種子を斷じて、相續せざらしむるを之を名けて斷と爲す。及び有漏無漏道の力に由りて、其現行を伏して、相續せざらしむるをも、亦名けて斷と爲す。此釋は即ち所斷を以て斷と名け、障は即ち是れ斷なるを名けて斷障と爲す。是れ持業釋なり。又釋す。斷とは是れ除害の義なり。無漏道に由りて、二障の種を除き、及び有漏と無漏との道の力に由り、二の現行を害して、生起せざらしむるを、之を名けて斷と爲す。此釋は即ち能斷を以て斷と名け、障の斷を斷障と名く。依主釋なり。又釋す。斷とは體性、能く障法をして生ぜざらしむ。不生の義は

【二】第二段に障の體を出す。
【對法】論第七。

是れ簡の義なり。性は即ち眞如なり。理は是れ斷の性なり。道は是れ斷の用なり。障は是れ所斷なり。故に『對法』の第九に、三の轉依を解して云はく、「若は所滅、若は能滅、若は滅性は是れ三の轉依なり」といへり。眞理を斷と名け、障の斷なるを斷障と名く。亦依主釋なり。三の義は具足して方に立てて、斷障の名と爲すことを得るなり。

(三)第三に出體とは、所斷の障は二障の現行と、種子と習氣と、及び此業と果とを以て體性と爲す。故に『對法』に云はく、「云何が見所斷なる。謂はく、一切の分別所起の染汚の見と疑と、及び見處と疑處と、乃至及び見等に由りて發する所の身語業と、并に一切の惡趣等の蘊界處と、是れ見所斷なり」といへり。即ち三惡趣は見道所斷なり。『解深密經』の第三卷に云はく、「惡趣の雜染の愚は初地の所斷なり」と。『成唯識論』の第九卷に云はく、「即ち是れ惡趣の諸業果等なり」と。無餘涅槃は既に是れ擇滅なり。故に煩惱障所有の業果も皆是れ所斷なり。『解深密經』に又說く、「二地に二種の愚を斷ず。一は謂はく、種種業趣の愚なり」と。『唯識』に解して云はく、「即ち是れ所起の誤犯の三業なり」と。故に所知障所發の業果も亦皆所斷なり。『佛地論』の中には、「二障所發の業果等の法は、皆二障に攝す。故に知んぬ、二障と習と、及び煩惱と業との果との一切の有漏は、倶に是れ所斷なり」然も此所斷に體は是れ染なる者は、自性應に斷ずべし。非染の業果は皆離縛斷なり。『唯識』は此に由りて二障の種を說きて、所斷捨と名く。非染有漏を所棄捨と名く。能く障を斷ずる體は、三智を以て體と爲す。『成唯識論』第十卷に云はく、「能轉道に二有り。一に

は能伏道なり。此は有漏、無漏の二道と、加行、根本、後得の三智とに通じ、其所應に隨つて漸と頓とに彼を伏す」といへり。此は加行智は能く漸伏し、餘の二智は能く頓伏することを顯す。此勢力に由りて其をして生ぜざらしむ、之を名けて伏と爲す。要ずしも六行に非ず。若し極果に趣かんとして、方便を以て慧の六行を作し、能く諸惑を伏するは加行智の攝なり。極果に趣くが故に。若し極果に趣かずして慧を作して能く諸惑を伏する六行は加行智に非ず。此れ唯修慧なり。聞思慧に非ず。二には能斷道なり。謂はく、能く永く二障の隨眠を斷ずるなり。此道は定んで是れ有漏及び加行智とに非ず。有漏智は曾て習ふが故に。未だ相を泯さざるが故に。加行智は所證を趣求し未だ成辨せざるが故に。無漏智の中に略して二說有り。有義は「根本智なり。空理を證し境相無きが故に、能く隨眠を斷ず。後得智に非ず」と。有義は「後得智なり。空理を證せず。力能く迷理の隨眠を斷ずること無しと雖も、而も安立非安立の相に於て、明了に現前に無倒に證するが故に、亦能く永へに迷事の隨眠を斷ず」といふ。廣く『瑜伽』を引くに、後に成立するが如く、此理趣に由りて一切の見惑、及び修道斷の迷理の隨眠は、唯根本智斷ず。親しく理を證するが故に。餘の修所斷の迷事の隨眠は、二智に通じて斷ず」と。此は二乘に在りて菩薩の位に非ず。菩薩は因の中に煩惱迷事の惑を斷ぜざるが故に。金剛心の中に所知障と一時に斷ずるが故に。又所知障の中に亦迷事にして、執に非ざる者有り。菩薩の十地に後得をもつて亦斷ず。二解有りと雖も後解を勝と爲す。故に能く障を斷ずる道は、三智に通じて唯修するなり。聞

【三】第三段に依識分別を釋す。

思に非ず。有漏、無漏に通ず。此は定の中に四道をもつて、諸々の煩惱を伏するを說く、爾らざれば聞思をもつて亦能く調伏せん。三の能斷の性は、即ち二空所顯の眞如を以て體と爲す。若は其假に隨つて擇滅を假と爲す。三乘は同じく此擇滅を得るが故に。若し爾らざれば應に解脫無かるべし。

(三)第三に依識分別といはば、中に於て三有り。一には其所斷は何れの識にか在る。薩婆多等は所斷は六識に通ずるといひ、犢子部は所斷は唯第六に在り、五識は染無きが故にといふ。大乘の所斷は、安慧は所知障は第七を除きて餘の七に在り。煩惱障は第八を除きて餘識に在り。執は即ち差別ありといふ。護法論師は二障ともに皆前の七識に通ず。執は即ち差別ありといひ、障所發の業は唯前六識にのみあり。第七識は自ら業の性に非ず。業を發することと能はず。果は餘の七識に在り。第七識には非ず。他の所生に非ざるが故に。此は異熟と、增上と士用との業勢に生ずる者を說き、等流果には非ず。二には若し能斷の道ならば薩婆多は、唯第六識なり。『雜心』に云はく、「欲を離れ及び退する時には當に知るべし、意識に在り」と。『俱舍』等も同じ。大衆等の四部と及び化地部とは、六識皆能く障を斷ずる道と爲す。五識身に離染すること有りと說くが故に。犢子部の說は唯第六識のみなり。五識身は唯是れ無記なり。無染も離染無しと說くが故に。成實論師は六識には非ずと說く。識は是れ無記なり。但第四の末後の行心の智慧に依りて正斷すと。大乘は唯第六意識に在り。若は伏、若は斷にして餘に在るに非ざるが故に。退と及び離欲とは、『瑜伽』第一卷に說

【四】次第四段に依道分別を明す。

く。第六不共の業と爲るが故に、餘識は能はず。平等智起ることは他の引に由りて生ず。故に非と說くなり。三には若し能斷の性ならば唯第九識なり。識の眞性なるが故に。依他の識に非ず。

(四)第四に依道分別とは、謂はく加行道と、無間道と、解脫道と、勝進道となり。加行とは功用を加へて行し、聖道を欣求するなり。無間とは更に隔越無くして、正しく能く惑を斷ずるなり。解脫とは無爲解脫を證するなり。勝進とは更に餘の勝道を修するなり。此四は皆有漏無漏に通ず。何の道をもつてか能く惑を斷ずる。『成唯識論』の第十卷に云はく、「二乘は根鈍なり。漸く障を斷ずる時に、必ず各別に無間と解脫とを起す。加行と勝行とは或は別、或は總なり」と。此文の意の謂かく、加行は聖に趣き、勝進は進修するをもつて、煩惱を斷ぜず。無間と解脫とは、根鈍なるに由るが故に、此を起して卽ち三道の別の行相と爲すこと能はず。故に各別に起す。第九卷に云はく、「惑を斷じ、滅を證する期心別なるが故に、二道別と成す。解脫道の中は彼品の麤重性を捨せんが爲なるが故に。故に無間解脫は皆能く斷道と爲し、無間に隨眠を斷じ、解脫に麤重を捨す。卽ち二時に二種の道を起すなり。若し有漏の六行をもつて、四道と爲す時は、苦と麤と障との三が隨一なるをもつて、無間道と爲し、靜妙離の三が隨一なるをもつて、解脫道と爲し、加行と勝進とは、前に同じく總別なり。二乘の無漏道と無間と解脫と尙別なり。況んや有漏の六行の無間、解脫と別ならざらんや。然るに『對法論』の第八に云はく「後品所有の加行、無間、解脫は、皆前品の勝進な

りしと。何故ぞ「唯識」に「勝進は或は別なり」と云ふや。「唯識」は就ての行相に依りて論ずるなり。「對法」は道理の進斷に約して斷ること相違せず。若し此義に准せば、別修の行相の加行は「唯識」の如し。或は前にもあれ、或は別にもあれ、若し道理をもつて論ずれば、能く後を引くを名けて加行と爲す。前品の斷道も亦後が加行なり。「唯識」に復云はく、「菩薩は利根なるをもつて、漸く障を斷ずる位に、必ずしも別に無間解脱を起すに非ず。刹那刹那に能く斷證するが故に。加行等の四は刹那刹那に前後に相望して皆具に有るべし」といへり。此は菩薩利根に由るが故に、念念に行相皆能く具に有りて二乘に同じからず。爾らざれば道理二乘と何ぞ別ならん。此所說に依りて一切の二乘と、及び餘の異生との有漏無漏道は、皆唯無間には正しく惑を斷伏し、解脱道の中には惑種を斷伏す。加行と勝進とは皆能くすと說かず。菩薩は利根なるをもつて、有漏、無漏の四道は皆能くす。若は伏にもあれ、若は斷にもあれ、伏は唯障の種のみなり。斷は亦果に通ず。或は二皆通ず。斷は必ず眞を證す。伏は未だ必ずしも斷らず。菩薩は障を伏するは、眞を證するにも亦伏す。二乘異生等は未だ必ずしも能く斷らず。然も差別有り。有漏の四道の初めて起るの時、有義は三品俱に加行と爲すといひ、有義は無間を道と爲す。故に「對法」に云はく、「加行道も亦惑を伏す。了相と勝解とは猶未だ惑を斷せず。道斷は方に斷ずと」。有義は「初には聞思を以て加行道と爲し、後に修に入る時、即ち無間道なれば、能く惑を伏するが故に」といへり。「對法」等に說く了相と勝解との二種の作意は、惑を伏せずといへば、初の三品を

【五】依觀分別 次第五段に依觀分別を明す。

斷ずること猶未だ盡きざるに依るが故に、遠離斷と說く。實に據らば初は伏す。若し諦觀を爲して見道に入る時は、前の六行智は伏せず、欣厭せざるが故に。加行をもつて能伏する者は、無漏の無間なるが故に、有漏道の中は折伏無きが故に、未だ正位と爲さず。後時には亦作意と加行とに通ず。其無漏道の初起の時には、必ず有漏の作意を加行道と爲す。始無漏を得て即ち惑を斷ずるが故に。後の時には亦無漏の加行を得。然るに加行智に自ら四道有り。四道の中には自ら三智に通ずるが故に。八地上に加行智無しと雖も、四道有りて常に分別するが如し。

(五)(一)第五に依觀分別とは總に十種有り。一に唯識、二に二空、三に三性、四に三智、五に四念處、六に五忍、七に六現觀、八に七作意、九に七覺支、十に八聖道なり。一に唯識の觀は已に前に辨ずるが如し。二に二空といはば、人空觀は唯煩惱障と及び種子を斷じ、習氣を斷ぜず。其を觀ずるを以ての故に。然るに無間道に煩惱を斷ずと云はば、略して二種有り。一に菩薩に依りて二乘を說くに非ず。二には唯二乘に二有り。一には麤、二には細にして、麤細を斷ぜざるなり。麤なる者は除くべきが故に、見道に入るを菩薩の種を斷ずと名く。二乘は細なる者を斷ぜず。故に不斷と言ふ。法空觀に二時有り。初と後となり。初の法空觀は伏して能く二障を斷ず。若は業と及び果と一切の習氣と、煩惱と人我とは隨に隨つて永へに斷ず。中の法空觀は唯所知障の現行と種子と、及び二障の中に有る所の習氣を斷ず。所知障の麤細品類に隨つて皆能く之を斷ず。謂はく、十地の修道の法空觀は細なり。必ず人空を帶す

【攝論】世親の論第五八。

【佛性論】第三。

るが故に、所以に對べて斷ず。三に三位とは若し伏道を論ぜば、三位有りと雖も、勢分力をもつて伏するは、其の資糧に通ず。正觀をもつて伏するに非ず。正觀をもつて伏するは、即ち世道と爲し、地前位に在り。然るに地前に於て一分無漏の心をも亦煩惱を伏す。出世の位に在りて、若し能斷として斷ずるは、唯是れ修道なり。「攝論」に說きて出世の止と爲すが故に。「十地經」に云はく、「第八地の菩薩は、一切の惑を、悉く能く伏す」といへり。又顯揚に說いて云はく、「即ち是れ三慧なり」と。眞俗雙行の道をもつて說く故に能す。何ぞ圓見は亦能く圓伏することを妨げん。餘人は能はず。此は上地に在り。是れ前界に非ず。四に三界とは伏は三界に通ず。斷は加行に非ず。斷と斷と異有り。前に旣に說けるが如し。「佛性論」に云はく、「煩惱の現在の種を滅するを、名けて斷障と爲す。後時習の未來の惑を滅するを、無生智と名く」といへり。此は通じて無漏の事を說く大位に依りて此の二智を說く。斷を盡すと謂ひ、不生と爲る。又見道に非ず、何ぞすべからず。五に四念處とは、未だ觀を作さずと雖も、然も道理は是れ其の四念處の爲なり。一切の法なり、刹那に伏す。四念處は能く斷を伏すといふことは、論文同じきが故に。空の根本に依りて、故に相違せず。然らざれば唯諸の無量なる道と成す。六には五忍なり。言はく、伏忍乃至寂滅忍なり。伏忍は斷せず唯能く障を伏するのみ。餘は斷伏に通じ、無相所有の中に伏す。然も中にも伏有りと雖も、是れ斷の攝に非ず。十地の有漏は通伏說に屬し、斷と伏とに通ずるが故に。七には六現觀にして、思現

【六】次第六段に依行分別を明す。

觀は唯伏して斷ずること能はず。欲界なるが故に、信と智と諦と戒と邊とは、伏と斷とに通ず。正斷助道に行斷の名を與へ、信は無漏に通ず。邊は事惑を斷ずるが故に、若し『對法』に準ぜば、邊は世俗智なり。即ち斷ずること能はず。今『瑜伽』を取りて正と爲す。究竟觀は煩惱を斷ずるに非ず。先に已に斷ずるが故に。八に七作意にして、一に了相、二に勝解、三に遠離、四に攝樂、五に觀察、六に加行究竟、七に加行究竟果なり。若し『對法』に準ずれば、『瑜伽』と同じからず。九に七覺支、十に八聖道なり。

(六)第六に依行分別とは行に三種有り。一には空無相無願行、二には苦麤等六行、三には四諦十六行なり。一に空、無相、無願行とは、若し伏なれば皆通ず。『顯揚』の第二に云はく、「若し伏空、無相、無願と言はば、定と及び散と、有漏と無漏との聞と思と修との慧に通ず。若し空と無相と無願との三摩地と言はば唯定なり、散に非ず唯修なり。聞思に非ず有漏無漏に通ず。若し空と無相と無願との解脫門と言はば、唯修のみにして無漏なり。唯定の所攝なり」といへり。故に知んぬ三脫門は能く惑を伏す。然も正しく惑を伏するは、唯空行を以てす。二空の門に依りて、大乘の位に入ればなり。四諦の理を觀じて、二乘の位に入る。故に三行に通ず。此位は乃ち四善根加行に在り。若し正斷は大乘の中の菩薩の三賢なり。或は說かく、十六行の中の二行を空と爲し、十行を無願と爲す。有爲なるが故に。四行を無相と爲す。無爲なるが故に。有が說かく、空は前の如く六行を無願と爲す。有漏なるが故に。八行を無相と爲す。無漏なるが故に。有が說かく、空は前の如く六行を無願と爲し、

四行を無相と爲す。道の四は三門に非ず。苦諦に非ざるが故に空に非ず。有漏に非ざるが故に無願に非ず。無行に非ざるが故に無相に非ざるなり。『顯揚』第二に說かく、「空は一、無願は六、無相は四」と。前に同じく道の四は三に通ず。道は能く三の門と作すが故に、三門に隨つて攝す。有が說かく、「空の行は十六に通ず。無願と無相と應に隨つて前に同じ」と。有が說かく、「空は諦を攝するに非ず。所執を遣するが故に。餘の二は實に隨つて四諦を攝す。二性の體は決定せざるが故に。有が說かく、「三門は皆十六に通ず。正智觀に於て義をもつて三門に分ち、義をもつて十六に分つ」と。故に『瑜伽論』の五十八の中に言はく、「若し解脫門を以て之を言はば、出世の正智の所攝なり」と。又『成唯識』の第八卷に云はく、「三門と三性とは理實に皆通ず」と。即ち實理に於て其に三門を顯すをもつて、三門は故に知んぬ皆十六に通ずるを。眞理の中に於て義理をもつて分つが故に。若し別行を以てせば、多分唯空門を以て惑を斷ず。二乘空なるが故に、是れ總じて空を緣ず。別の空行に非ず。別の空行とは唯苦諦なるが故に。三門の義は別處に說くが如し。應に隨つて攝在して正體、後得の二の中に、斷と伏と道理通ずること無し。二に苦等の六行とは、此六行は唯有漏なり。方便地なり。下の苦と麁と障とを觀ずる隨一を、無間道と爲して、上の靜と妙と離とを觀ずる隨一を解脫道と爲す。唯惑を伏し能く斷ずるに非ず。凡と及び聖者とに通ず。二乘に在りて菩薩に非ず。十地の菩薩は上を欣び、下を厭はずして以て受生するが故に。『本地分』に說かく、「初修の菩薩は何の靜慮位に亦六行を用ふ」といへり。然も久修の者は既に、

【七】次第七段に依品分別を明す。

煩惱を斷ぜずして上界に生ずるが故に、用ひざるを勝と爲す。然も『瑜伽論』の六十九に、聖者は六行を用ひずと說くは、多分に依りて說く。理實には二乘も亦用なり。三に十六行とは、亦唯伏にして斷に非ず。眞觀に入る時十六行には非ず。相見道なるが故に。加行道の中に修する方便なり。故に正眞觀に非ず。菩薩は兼起す。二乘は正用なり。唯無漏とは凡の所得に非ず。然るに『佛性論』に云はく、「聲聞において利根の者は、苦法忍第一無我行なり。通じて三界四眞諦の下の八十八結を斷ず。鈍根の聲聞は十六行を具して、別に三界の四眞諦の下の八十八結を斷ず」といへり。凡く上下を分つて利鈍を別ならしむ。此は大乘の證用すべき所に非ず。須らく和會すべからず。其犢子部の說は、十三の心有り。苦諦に三有り。一に苦法忍は欲界の苦を斷ず。二に苦法見は重ねて欲の苦を觀じて、倶に未斷を盡す。三に苦類智は合して上の二を觀ず。後の苦無きを以て、須らく重ねて觀ずべからず。四諦に各三あり。故に十二と成す。前の十二の心は說きに行向と名け、第十三の心は說きて住果と名く。宗とする所に非ず。須らく分別すべからず。

〔七〕第七に依品分別とは、古德の說かく、「有が言はく品無く、眞を以て妄に形へ、妄の斷ずべき無し」品有りと說かず。有が云はく、「三劫に念念に障を斷じ、念念に智を得るが故に」といへり。古の基法師の云はく、「聖道九品なるをもつて斷も亦九品なり」。今は然らず。七識の中に煩惱障有り。所知障有り。煩惱障の中に第七識を除きて所餘の六識は、三界九地に各九品有るをもつて八十一と成す。見道の十惑は九品あること定んで無し。四細異

なるが故に。倶生の六惑は斷じて卽ち同じからず。身見邊見及び此相應は唯第九品なり。九地にして論ずるに但九品有り。瞋は唯一地の九品なり。餘の獨頭の貪慢疑等は、八十一品なり。地各九なるが故に。第七識の中の、九地の煩惱障に亦一說有り。有義に九地は唯非想の第九品の類に同じ。然も其中に於て自類に九有り。增上の邪見能く善を斷ずる者亦九品有るが如し。彼も亦是の如し、唯非想の第九品に同じきが故に。唯無學を障へ、金剛に始めて斷ず。九品有るが故に體に增減有り。故に能熏と成す。有義は九地に各一品有り。細に分てば便ち八十一品と成す。勢力の所障は皆非想の下下品の惑に同じ。故に金剛心に一時に頓に斷ず。此に由りて煩惱の品數斷ずることを說き已りて、應に分別して言ふべし。前の六識の中の分別の九品をば、三乘皆定んで唯一品として斷ず。謂はく、一心見道なり。有が說かく、二品として斷ず。謂はく、三心見道等なり。唯無漏をもつて正斷し伏斷無し。有漏の諸道は見惑を伏せざるが故に。『瑜伽論』に云はく、「世間道は唯能く倶生の煩惱を伏除して、分別の煩惱及び彼倶生の薩迦耶見と、鄰近せる憍と慢とを伏することと能はず。此は六行に依る。加行智に非ず。彼は能伏するが故に。菩薩は地前にして分別の現行を亦伏して起らざらしむ」といふは、是れ六行に非ず。唯識觀等の勢力をもつて行ぜしめざるが故に。六識の中の分別の煩惱と、幷に習氣等は亦九品なりと雖も、仍りて定んで或は二品として斷ず。『二品斷の中には九品は何者か先に斷じ後に斷ずる。』『論の第九の下の樞要に說くが如し。其六識の中の倶生の煩惱は、其習氣を除きて九品有りと雖も、

斷ずること卽ち同じからず。其隨眠等に略して四類有り。一には八十一の品類を別に斷ず。此は漸次の二乘の者の斷ずると、及び異生の斷ずるとに依らば、然も身邊見等は第九品の時に當つて斷ず。餘は各九品として斷ず。二には其凡位にして已に伏する多少に隨つて、後に見諦に入りて見道に倶に斷ず。伏せず。斷ぜず。品數を分つを以て、見に入り、已後に便ち次第に斷ず。三には九地を合して九品と爲して斷ず。預流果の如く三界九地の一切の煩惱を束ねて、總じて九品と爲して斷じて無學果を取る。頓に超越するが故に。四には三界九地を合して一品と爲して斷ず。謂はく、金剛心大乘の斷位なり。十地の因の中には惑を斷ぜざるが故に。然るに六識の中の倶生の煩惱、所有の習氣は、九品有りと雖も、十地に各此九を斷ず。十地を障へざるが故に。所知障と品類同じきが故に。第七識の中には若は九品と說き、若は一品と說き皆一品として斷ず。要ず三乘の金剛心に一刹那に頓に斷ず。無學を障ふるが故に。習氣も亦爾り。其所知障は斷ずること卽ち爾らず。六識の中の分別の所知障と、幷に其習氣とは九品有りと雖も、有が說きて定んで一品として斷ず。一心見道の故に。有が說かく「二品として斷ず。三心見道の故に。六行の伏する所に非ず、煩惱と同じなり。其六識の中の倶生の所知障と、幷に習氣とにも亦九地八十一品有り。若し煩惱と倶行する者は亦伏と言ふべし。他の勢をもつて行ぜしめず。倶生せざれば、九品有りと雖も皆六行の所伏に非ず。理を障ふるが故に。其加行智は卽ち能く之を伏し、十品と爲して斷ず。十地に斷ずるが故に、麁細を分たず。前後に斷と說く。初地に細を斷じ、二

【八】依障分別 次第八段に九あり、第一に二障分別。

地に見を断じ、初地に有頂を断じ、二地に欲界を断ずることを説かず。但隨つて此地を障ふる者は即便ち之を断す。故に前後無し。其第七識の中の所知障と、并に習氣とは九品有りと説き、或は品無しと説くと雖も、仍ち一品として断ず。金剛心の中に方に永に断ずるが故に。此は隨眠を断ずることを説くが故に。彼現行等を断ずることを説かず。『無相論』に「第二の執識は皮肉の煩惱に通ず。見修所断なり」と説くと雖も、然も彼文は錯りあり、依用すべからず。『仁王經』に言はく、前の三地には三界の色の煩惱を断ず。四五六地には三界の心の煩惱を断ず。七八九地には三界の色の習煩惱を断ず。十地及佛地には三界の心の習煩惱を断ず」といへり。色は麁、心は細、惑を生ずることも、亦然り。五忍の階降の差別を顯わすが爲に、煩惱を断ずることを説く。別に執有るに非ず亦相違せず。

（九）第八に依障分別とは中に於て九有り。一には二障なり。二乘の者は煩惱障の現種を断じ盡して、習氣を盡さず。亦能く永に所知障の小分を断ず。然も差別有り。漸次の初果は唯三界の分別の煩惱を断ず。漸一來果は亦欲界の修道の六品を兼ぬ。漸不還の者は必ず欲の修の九品を断ず。餘は有頂に至る。九地は不定なり。其超越の者は類不定なり。初果の超越は欲界の惑に修の五品を并せ、一來の超越は或は欲の修八品を并せ、不還の超越は唯非想の修の九有を除く。預流の超越は非想の修を并せて、皆能く断じて二果を取るが故に。有頂の第九の無間道をば、仍て預流と名くるが故に。阿羅漢と獨覺とは、能く三界の一切の見修を、即ち定の障等を断ず。菩薩の人は能く一切を断ず。三乘は皆能く二障の現行を伏

【二には等】次第二に三障分別。

【三に等】第三に四障分別。

【四に等】第四に五障分別。

す。伏して定等を得るに由るが故に。然も菩薩は伏して定を得、果を得。解脱分の位に約することと皆常に釋するが如し。二には三障分別なり。三種に三有り。一には皮、膚、骨、二には害伴隨眠、羸劣隨眠、微細隨眠なり。此上の二門は唯識章に解するが如し。三には惑業苦において、一切の二障の分別の所發の業と及び苦等は、見道所斷なり。前に已に解するが如し。『對法』の文に說かく、「倶生の業苦と一切の二障とは、隨つて永に對治することと金剛心に至る。煩惱業苦永に行ぜしめざることとは、共何の地にか隨ふ。分段の不生は八地に在り。變易の不生は佛地に在り。此は總の義に依る。若し別に業を斷ずることは、黑黑等の四種の業を斷ずること有り。『瑜伽』第九の論の疏に釋するが如し。所知障の中の業果等の法は斷ずるをもつて十地に在り。分分に漸く斷ず。障と業果とは斷ずることと別道に在り。無間と解脫との二道別なるが故に。伏することは八地に在り。三に四障分別に二有り。一には謂はく、闡提不信等、唯識章の中に解するが如し。二には又四有り、唯無明の二障なり。一に不共、二に相應、三に纏、四に隨眠なり。不共に三有り。一に獨行不共にして、隨眠は唯見道に斷ず。十住の中の第四の生貴住に已に纏を伏するが故に。二に相應不共といひ、忿等と倶なる無明なり。分別と倶生と纏と、及び隨眠とに隨つて、伏斷の位次は上に說く所の如し。三に恆行不共といふ。謂はく、第七識と倶なる者なり。唯無漏をもつて斷ず。有漏をもつて伏するには非ず。無漏觀に入る時を亦名けて伏と爲し、纏を起さざらしむるが故に。隨眠は金剛に斷ず。餘の三は前の煩惱障に準じて釋す。四に五

【五には等】下第五に大散動を明す

【六には等】下第六に七隨眠を明す

障分別とは謂はく五住地なり。一に見一處、二に欲愛、三に色愛、四に有愛、五に無明住地なり。此に各二有り。一には起、即ち五の現行なり。二には住地、即ち五の種子なり。見一處は是れ分別の煩惱障なり。次の三は是れ倶生の煩惱障なり。後の一は是れ一切の所知障なり。其所應に隨つて前に準じて決斷す。問ふ、若し分別の諸惑を見一處と名けて、見に入る時斷ぜば、何故ぞ『大般若』の第五十四と『仁王經』とに、初地に貪を斷じ、二地に瞋を斷じ、三地に癡を斷じ、四地に見を斷じ、五地に疑を斷ずといふや。答ふ、『舊人釋して云はく、「借りて凡聖を舉げて以て十地に喩す。三地より已來は世間に同じ。故に三毒を斷ず」といへり。四五地の中には初二沙門果に同じといへり。初果は見と疑とを斷ずるが故に。四五地は見疑を除くと許きて、實には初地に已に斷ず。今解す、見とは身見なり。四地に能く倶生の身見を斷ずるが故なり。疑とは事の疑なり。但惑の疑に非ず。身見に由りて生ずる身見の伴なり。故に五地に斷ず。五には復六散動有り。一には自性散亂、謂はく五識等なり。二には外散亂、五欲に馳散するなり。三には內散亂、定を修する位の中に沈掉味著するなり。四には相散亂、矯めて善を修することを示すなり。五には麤重散亂、我執と慢と等の麤重力の故に。樂等の中に於て執して我等と爲し、此に由りて善品は永く清淨ならず。六には作意散亂、先所習の餘定を捨てて餘乘の定に入りて起する所の散亂なり。思惟者の境何なるが故に、『對法』第一の如し。復六根本の惑有り。六には七隨眠にして皆前に說くが如し。開合は殊有るとも即ち煩惱障なり。疑、見、戒、

【七には等】下第七に八分別を明す

【八には等】下第八に九結を明す。

【寶性論】第四。

【九には等】下第九に十煩惱、十散動を明す。

【九】次第九段に所依分別を明す。中に二、一に依身

取、邪見は唯分別起なり。所餘の煩惱は亦倶生に通ず。應に隨つて二種なり。又七漏有り。謂はく、見漏、思惟漏、愛漏、忿漏、根漏、惡漏、親近漏なり。前の二は漏の體、後の五は漏の具なり。見修所斷なり。準釋して應に知るべし。或は初の一は體なり。後の六は具と爲す。名の如く義を釋せよ。七には八分別にして、生三事は『顯揚』及び『瑜伽』の菩薩地の三十六に說くが如し。一には自性、謂はく、法體を執するなり。二には差別、諸法の義を執するなり。三には總執、舍、軍林、我、有情等を執するなり。四には我、五には我所、六には愛、七には非愛、八には倶相違なり。初の三は分別の所依緣の事を生ず。次の二は見と我慢との事を生ず。後の三は貪瞋癡の事を生ず。多分此は唯修所斷なり。理は見斷に通ず。又八纒有り。謂はく、惛、眠、掉、悔、嫉、慳、無慚、無愧にして數纒繞するが故に唯修所斷なり。理も亦見に通ず。八には九結、及び『寶性論』の九隨眠なり。九結中に見結、取結、疑結は唯見所斷なり。餘の六結は修斷に通ず。九隨眠とは一には謂はく、隨眠の貪欲なり。二には隨眠の瞋、三には隨眠の癡、四には三毒の極上心、五には無明住地、六には見諦所滅、七には修習所斷、八には不淨地の惑、九には淨地の惑なり。第六は唯見、第七は唯修なり。餘は見修に通ず。其所應に隨つて分齊を說斷す。九には十煩惱、十散動なり。及び『辯中邊』第一の諸障にも皆所應に隨つて之を斷する位次あり。

(九)第九に所依分別、中に於て二有り。一に依身、二に依地なり。一に依身とは若し煩惱障

【二に等】下二に依地を明す。

を伏せば、初は唯欲界なり。後は三界八地に通ず。有頂地に通ずるときは、更に伏せざるが故に、斷は三界九地に通じて皆得。此は二乘を說き、菩薩には非ず。菩薩の斷惑は唯欲色界の身に依りて、無色に生ずるに非ず。此は聖の菩薩なり。凡は即ち然らず。此は總じて說き已る。別して分別せば其三乘の者は直に自乘に趣きて、分別の二障を斷ずるは、唯欲界の六天及び人趣の三天下に在り。餘處に非ず。悲厭猛なるが故に。一顯揚一等に云はく、「極厭をもつて惡趣に非ず。極欣をもつて上二に非ず。唯欲界の人天に佛世に出でて現觀したまふ」と。色界の聖者の廻心向大するとき、所知障を斷ずるは、亦色界に通ず。煩惱の勝厭心を須つに同じからず。故に彼地に通ず。若し俱生の煩惱障を斷ずるは、二乘は三界九地の身に通ず。菩薩は二義有り。一には欲色に通ず。不定性の者の所留の身は、二界に通ずるが故に。二には是れ色界の第四禪なり。直往の菩薩は摩醯首羅智處に生ずるが故に。不定性の者は論に二說ありと雖も、二界に通ずといふ者の此說を正と爲す。若し俱生の所知障を斷ずるは、欲色二界の五地に通ず。無色には非ず。菩薩は無色界に生ぜざるが故に。二に依地とは若し煩惱障を伏するは、色界の六地と無色の四地との方便根本に、俱に能く之を伏す。六行と及び無漏とをもつて、皆能く伏するが故に。六行は唯方便なり。七作意は根本と方便とに通ずるが故に。第七の作意は根本に入るが故に。無漏をもつて之を伏するは、色界には六地なり。三の方便には非ず。無色には四地なり。無漏有る處には皆能く之を伏す。勢分をもつて伏して生起せざらしむるが故に。若し正しく斷ずる者につ

【一〇】第十段に問答分別。

いて、二乘の分別の煩惱障を斷ずるは、唯色界の五地に依るといひ、必ず無漏道なり。慧猛利なるが故に。中間には無漏の眞道有りと雖も、見道に入らず。無色は慧劣なるをもつて斷惑の道に非ず。六十九に見道は唯五地なりと説くが故に。又三は五の依に依りて生ずといひ、中間は見道有りと説かざるが故に、若し修惑を斷ずるは九地に通ず。色の六と無色の三となり。『瑜伽』の第一百に云はく、「九地に能く漏を盡す。謂はく、初未至と中間靜慮と四靜慮と三無色となり」と。此意の説くは修道にして見道に非ず。又三は五の依に依りて生ずと説くが故に。有頂の無漏は闇なるが故に。惑を斷ずること能はず。菩薩若し分別の二障を斷ずることは、唯第四定なり。功德勝るが故に、勝れたる所依に託して方に見に入るが故に。若し倶生の所知障と、及び二の習氣とを斷ずるは、色の六無色の三に通ず。若し倶生の煩惱障品を斷ずるは、唯第四定なり。金剛心は第四禪に依りて斷惑に入るを以ての故に。論に廣説するが如く、煩を恐れて述べず。

〔一〇〕第十に問答分別とは、問ふ、「此煩惱を斷ずることは、三世の中には何れに於てか斷と説く。』答ふ、「薩婆多等の所説不同なり。今大乘に依らば、『瑜伽』の第五十九に云はく、「去來今を斷ずるに非ざれども、然も三世を斷ずと説く。過去に非ざることは、隨眠有りといひ、心任運に滅するが故に。性已に無し、何の所斷かあらん。未來は性未だ生ぜず、體現に無し、何の所斷かあらん。現在の隨眠有る心は、此刹那の後性必ず住せず。更に何の所斷かあらん。又隨眠有り隨眠を離れたる心の一二は和合せず。是故に現在も亦所斷に非ずといふ。

然も他の言音と內の正作意との二の因緣に從ふが故に。正見相應するとき所治の惑に隨つて能治の心生じて、諸有の隨眠の所治の心滅す。此心生ずる時と他心滅する時とは、平等平等なり。對治の生滅することは、道理は應に知るべし。正見相應する能對治の心は、現在世に於て隨眠有ること無し。過去世に於ても亦隨眠無し。舍利弗の後の離隨眠心は、未來世に在るも亦隨眠無し。此より已後に已轉依に於て、以て隨眠を斷ずるまで、身相續の中に有る所の後得と、世間とに攝する所の善無記の心なり。去來今の位に皆隨眠を離る。是故に三世に皆隨眠を說くことを得』と。問ふ、『何の煩惱に退不退有りや』答ふ、『薩婆多に依るに見道の速疾の道をもつて、斷じ已るとき永へに退せず。其無學道において住不動の者は退せず。退種性の者あり。退法と思法と護法と住法とは、必ず勝進す。本性ならば退せざるあり。退法のごとく進んで成ずるならば退す。大衆部等は預流果を退くは阿羅漢に非ず、阿羅漢は見修二道に極堅牢なるが故に。見道は然らざるが故に退す。今大乘は聖道をもつて隨眠を斷じ必ず退せず。伏する者は退の義有り。『涅槃經』に言はく、「若し世俗道をもつて煩惱を斷ずるとき、還つて起するを以ての故に說きて無常と名く」と。『瑜伽』にも亦然り。退等種姓は定障に依りて建立し、果を退するに非ず。然るに菩薩等は無漏道を以て伏する所は亦退せず、自在なるが故に。舍利弗の如く十信の第六心に至りて皆退す。退して起する煩惱は先に有漏をもつて伏するを以ての故に。』問うて云はく、『何をか斷と名く。若し是れ現行ならば久しく已に自滅す。若し種子ならば道と俱なるべからず。云何

が斷と名く。」答ふ、『五十九に云はく、「但隨眠を斷ず。煩惱纏をば先に已捨するを以ての故に。隨眠を斷ずるが故に說きて名けて斷と爲す。何を以ての故に。纏已に斷ずと雖も、未だ隨眠を斷ぜざれば、諸の煩惱纏數復現起すればなり。若し隨眠を斷ずるときは、纏じて隨眠と畢竟して起せず。亦纏を斷ずと名く」と。此は聖道をもつて正しく隨眠を斷ずるを說く。若し伏斷ならば種子の力を折して、現るを生ぜざらしむるを現行を伏すと名く。隨眠は復道と俱ならずと雖も、然も前の義の如く之を說きて斷と爲す。」』問ふ、「三心と頂との見道に、法觀旣に細にして必ず生觀を兼ぬるをもつて、即ち生執を斷ずといふ。何故ぞ生執をば即ち三心をもつて斷じて、法は唯二心をもつてする。應に細は三心麤は二心なるべき故に。」答ふ、『法觀は細にして必ず生觀を帶すと雖も、第二の刹那には生執を斷ぜず。十地の中の惑を斷ずる法觀をもて習氣をば斷ずべく、種を除くべからざるが如し。此道を障へざるが故に。加行の心は斷ぜんと欲はざるが故に。並に二品に斷ず。爾らずば論を違す。』問ふ、「修總緣作意して能く煩惱を斷ずるや。修別緣作意して能く煩惱を斷ずるや。」答ふ、『「佛地論」の中に自共相を論ずるに、略して三說有り。有義は二量をば散心の位に在りていひ、定位を說かず。定位には一切を緣ずれども、皆現量に攝すといふ。此師は定心は一切を緣ずと言ふと雖も、惑を斷ずることは定んで總別相なりと說かず。然も義に準じて知る、唯共相のみ斷ずといふことを。定心は通じて自共を緣ずといふが故に。第二の師の云はく、定心は唯自相を緣ず。然も共相の方便に引く所に由りて、共相を緣ずと

說く。所顯の理をば方便に就きて、說きて共相を知ると名く。是の如くならざれば自相を知ると名く。此道理に由りて、或は眞如を說きて空無我の諸法の共相と名け、或は眞如は二空所觀にして、是れ共相に非ずと說けり。此師の意の說かく、方便に就いて說くは、共相と名くべく、觀の中に證するを說くは自相と名くべし。即ち惑を斷ずるは唯自相觀にして、共相に非ずと顯すなり。第三の師の云はく、如實の義は彼の『因明論』に自共を立つ。此と少異なり。彼は一切の法の上の實義を說きて、皆自相と名く。諸法の上の自相にもあれ共相にもあれ、各己體に附して他に共せざるを以ての故に。若し分別心をもて、一種類の能詮所詮の通じて諸法に在るを、縷の花を貫くが如しと立つること、名けて共相と爲す。此は要ず散心の分別をもつて假立すれば、是れ比量の境なり。一切の定心は此分別を離るるをもつて、皆現量と名く。諸法の苦無常等を緣ずと雖も、亦一一の法に、各別に有るが故ならば、名けて自相と爲す。眞如は是れ共相所顯なりと雖も、是諸法の自の實性なるを以ての故ならば、自ら相有るが故に、亦共相に非ず。其一切法と不一不異なるを以て、即ち共相と名くべからず。自相も亦一切の共相と一異ならざるが故に。此義の意の言はく、總じて無我と爲し共相に顯るるなり。一一別に證するをもつてせば、體は是れ自相なり。即ち通じて二觀能斷と爲すべし。能く顯すをもつて是れ共相なり。詮じて唯識無我等と爲すが故に。法に據れば並に自相なり。一一の法の眞理を皆能く了知するが故に。『緣起經』の下卷に言はく、「眞諦の聖智は、眞智の境の非安立の義に於て、總相をもつて緣ずるが故に、

頓現觀と名く。一刹那の中に加行の引に由りて、能く普く遍知するを總相緣と名く」と。一一の法の眞如の妙理をば、別に知らざるを名けて總相と爲すには非ず。『佛地』に自ら會す、故に相違せず。』問ふ、『此諸の煩惱は何によりてか斷と說く。』答ふ、『彼相應及び所緣によるが故に、煩惱を可斷といふ。所以は何ん。對治道の生ずるときは、煩惱起らざるをもつて無生の法を得。是故に說きて彼相應を斷ずと名く。未來の中の煩惱の種子を皆悉く斷盡するに由りて、心等の起る時に、煩惱と俱なること無きを相應斷と名く。相應斷じ已りて復境を緣せず。故に所緣によりても亦說きて斷と名く。能緣の心所緣を縛すること無きが故に。此文は煩惱障を斷ずるに依りて說く。菩薩の斷は止觀を修するに由りて能く煩惱を斷ず。此二を修して無相を觀ずるに由るが故に、諸の相縛は皆解脫することを得。相縛脫するが故に。諸の麤重縛も亦解脫することを得。故に世尊の言はく相縛は衆生を縛す。亦麤重縛に由る。善く雙べて止觀を修して、方に乃ち俱に解脫すと。』問ふ、『云何が次第に諸の煩惱を斷ずる。』答へて謂はく、『在家の者は最初に應に不善の事業と、及び諸の惡見とを斷ずべし。次に後に應に業出家の障を斷ずべし。謂はく欲と恚と害と三種の尋思なり。次に後に應に不定心の者の三摩地の障を斷ずべし。謂はく、即ち親屬と國土と不死との三種の尋思なり。次に作意を得る障を斷ず。謂はく、樂遠離品身の諸の麤重なり。次に見道の煩惱を斷じ、次に修道の煩惱を斷じ、次に苦に屬し憂に屬し、樂に屬し喜に屬し、捨に屬する諸の定障品の障礙の煩惱を斷じ、次後に別に應に所知障品

【二】以下、二諦の義を明すに、三門の別あり、第一段に顯名辨體、中に二、第一に名を顯す。中に二、一に列名。中に亦二、先づ總名を列ぬ。

【別名を等】次に別名を列ぬ。

の諸障を斷ずべきこと有り。前の次第に由りて應に二障を斷ずべし。』問ふ、『見道、修道を正斷道と名くるは、何んが頓、何んが漸なる。』答ふ、『見道章の中に當に廣く顯示すべし。』

二諦義

（二）二諦は深妙にして略と盡とをもて言ふところ非ず。聊か綱紀を述するに、三門をもつて分別す。一に名を顯し體を辨ず。二に三乘の淺深、三に相攝問答なり。初門に二有り。一に名を顯し、二に體を辨ず。名の中に二有り。初に列、後に釋なり。列の中に復二あり。初には總、後には別なり。總名を列ぬとは、『勝鬘經』の中には、唯一諦を立つ。究竟眞實不可壞の故に。『仁王經』の中には總じて二諦を說く。人と法とに各勝と劣との異有るが故に。『涅槃經』の中には二諦に各眞俗二諦有り。一一は皆中上の智有るが故に。『顯揚』と『中邊』とに二諦に各三あり。假行顯等は差別有るが故に。『瑜伽』と『唯識』とは二に各四有り。下に當に廣く辨ずべし。此總名の中に一に世俗諦は亦隱顯諦と名く。二に勝義諦、舊には第一義諦と名く。亦眞諦と名く。別名を列ぬとは、今二諦を明すに有と無と體異に、事理の義殊に、淺深同じからず。詮旨各別なり。故に二諦に於て各四重有り。亦名と事との二諦、事と理との二諦、淺と深との二諦、詮と旨との二諦と名く。

【後に等】二に釋名、中先づ總名を釋す。

世俗諦の四名とは、一に世間世俗諦、亦有名無實諦と名け、二に道理世俗諦、亦隨事差別諦と名く。三に證得世俗諦、亦方便安立諦と名く。四に勝義世俗諦、亦假名非安立諦と名く。『顯揚論』に說かく「四種の俗諦は皆是れ安立なり」といひ、前三は知るべし。云何が第四を亦安立と名くるや。『勝義諦の性自內に證する所なり。隨順して彼智を引生せんと欲すが爲に、俗に依りて安立するぞへに勝義俗と名く。初の三種は相擬宜すべし。第四の勝義は假名に施設す。勝義諦の四名とは、一に世間勝義諦、亦體用顯現諦と名け、二に道理勝義諦、亦因果差別諦と名く。三に證得勝義諦、亦依門顯實諦と名く。四に勝義勝義諦、亦廢詮談旨諦と名く。前の三種は安立勝義と名く。第四の一種は非安立勝義なり。

後に名を釋すとは、初に總名を釋し、後に別名を釋す。總名を釋すとは、護法釋して云はく、「世は謂はく隱覆可毀壞の義なり。俗は謂はく顯現と、世に隨つて流する義となり」此諦をば理は應に隱顯諦と名くべし。空理を隱覆して有相顯現す。手巾を結びて兎等の物と爲せば、本の手巾を隱して兎の相顯現するが如し。此も亦是の如く今古名に隨つて世俗諦と名く。梵には三佛栗底と云ふが故に。義を以て釋して隱顯諦と名く。又復性は起盡に墮するを之を名けて世と爲す。體相顯現するを之を目けて俗と爲す。世は即ち是れ俗にして、名けて世俗と爲す。持業釋なり。或は世の俗といふ義も亦違すること無し。諦とは實の義、有は如實の有、無は如實の無にして有無虛からず。之を名けて諦と爲す。世俗は即ち諦の持業釋なり。世俗の諦は依士釋なり。勝は謂はく殊勝、義に二種有り。一には境界を義と

【次に等】次に別名を釋す。

名け、二には道理を義と名く。第四の勝義を諸論に多く說く。勝は即ち是れ義にして持業に名を釋す。或は四の勝義は皆勝が義にして、依士釋なり。論に依他圓成の二性は、其所應に隨つて根本、後得二智の境なりと說くが故に。所以に諸教に多く眞如體勝を以て、持業に名を得。實は依士に通ず。其無漏の眞智は隨つて何れの諦も在ればなり。亦勝を以て義と爲し、眞如を境と爲すが故に、有財釋に通ず。第四の勝義は多分は道理に依りて義と名けたり。廢詮談旨は境界に非ざるが故に。三勝義は境界を義と名く。諦とは實の義なり。事は如實の事なり。理は如實の理なり。理事謬らざるを之を名けて諦と爲す。勝義は即ち諦、勝義が諦、二諦は前の如し。教說無しと雖も、二諦は亦名けて聖諦と爲ることを得べし。四聖諦の如く聖は能く有無の事理を知りて、皆虛謬ならざる之を目けて諦と爲ればなり。次に別名を釋せば、世間世俗とは眞理を隱覆して、世情に當りて有り。虛僞の中に墮す。名けて世間と曰ひ、凡流は皆有と謂ふ。情と名とに依りて假に說きて名けて世俗と爲す。道理世俗とは彼彼の義に隨つて、蘊等の法を立つるを名けて道理と爲す。事相顯現して差別知り易きを、名けて世俗と爲す。證得世俗とは染淨因果の差別を施設して、其をして趣入せしむるを名けて證得と爲し、相有りて知るべきを名けて世俗と爲す。勝義世俗とは妙に衆法を出でて聖者の所知なり。名けて勝義と爲す。假相をもつて安立して、體離言に非ざるを名けて世俗と曰ふ。此中に世間は即ち世俗諦なり。乃至勝義は即ち世俗諦なり。皆持業釋なり。世間勝義とは事相麁顯にして、猶破壞すべきを名けて世間と曰ふ。亦聖の所

【次に等】下第二に二諦の體を辨ず

知にして、第一の俗に過ぐるを名けて勝義と爲す。道理勝義とは知、斷、證、修、因果の差別を名けて道理と爲し、無漏智の境にして、前の二俗に過ぐるを名けて勝義と爲す。證得勝義とは聖智にして、詮空の門に依りて理を顯すを名けて證得と爲す。凡愚は測らず。前の三俗に過ぐるを名けて勝義と爲す。勝義勝義とは體妙にして言を離れ、適に衆法に超えたるを名けて勝義と爲し、聖智の內證にして前の四俗に過ぎたるを復勝義と名く。此中に世間は即ち勝義諦なり。乃至勝義は即ち勝義諦なり。皆持業釋なり。或は勝義が諦、依士といふこと失無し。次に諦の體を出さば、第一の世俗の體とは、『顯揚論』に說かく、「謂はく安立する所の瓶軍林等と我有情等となり。或は實體無く、或は體實に無きなり。但情名のみ有りて都べて體性無し。然も有用と無用との二法に通ず。瓶等は有用、我等は用無なり」『涅槃』の第十三に云はく、「有名無實は我と衆生と、乃至旋火の輪と及び名句等五種の世法の如し。是を世諦と名け、衆生等は用無し。火輪等は體無きなり」第二の世俗諦とは『瑜伽論』に說かく、「謂はく、安立する所の蘊處界等」といへり。『涅槃』に亦言はく、「諸の陰、界、入を名けて世諦と爲す」といへり。即ち有無爲の諸法の體事なり。別の體用有りて初俗に異なり。第三の世俗の體には『顯揚論』に說かく、謂はく、「安立する所の預流果等、及び所依處なり」といひ、即ち諸の聖果と四諦の理等なり。『涅槃』に亦言はく、「八苦の相有るを名けて世諦と爲す」と。第四の世俗の諦とは、『瑜伽論』に說かく、「即ち安立する所の勝勝諦の性なり」と。『涅槃』に說きて言はく、「若は燒、若は割、

【二三】次第二段に三乘の淺深を明す中、第一に三乘を辨ず。

若は死、若は壞を名けて世諦と爲す」といへり。此、諦等とすべきに由りて、第一の我法等の相有ること無し。即ち二無我を世俗と名くるなり。第二の俗の體は依他をもつて安立せり。後の三の俗の體は有相をもつて安立せり。第一の勝義の體は『成唯識』に說かく、「謂はく蘊處等の事なり」と。『涅槃』に亦言はく、「名有り實有るを第一義と名く」といへり。蘊處界等も亦是れ勝義なり。第二の勝義の體は、『成唯識』に說かく、「謂はく、四諦等の因果の體事なり」と。『涅槃』に亦言はく、「苦集滅道を第一義諦と名く」と。第三の勝義の體は、『成唯識』に說かく、「二空門に依りて顯す。二空眞如なり」と。『涅槃』に亦言はく、「八苦の相無きを第一義と名く」と。總じて諸法を觀じて二無我と爲すが故に。苦等無きを勝義と名くるなり。第四の勝義の體とは、『瑜伽論』に說かく、「謂はく、非安立の一眞法界なり」と。『涅槃』に亦言はく、「實諦とは即ち是れ如來虛空と佛性なり」と。又言はく、「煩惱等無きを第一義と名く」と。無我に依らずして顯を顯すが故に。前の三の勝義は有相の故に安立せり。第四の勝義は無相の非安立なり。初の一の俗は心外の境無きなり。情に依りて名を立つれば名けて世俗と爲す。第二の俗諦は心所變の事なり。後の二俗は心所變の理なり。施設すること差別なるをもつて、即ち前三の眞なり。其第四の眞は唯内智の證にして、心緣の理に非ず。其所應に隨つて即ち是れ三性なり。上來は第一に名を顯し體を辨ず。

（二三）第二に三乘の淺深門とは、中に於て二有り。初に三乘を辨じ、後に淺深を顯す。二乘の

自說は二諦の觀行を作して、眞に入らずと雖も、今彼も亦生空を證するをもつて、加行觀の時に眞俗を觀ずと許すべしと說く。『涅槃』に云はく「世諦にも第一義諦にも、皆中智及び上智有り。故に世智を知る者は名けて中智と爲し。世俗は無量無邊にして、諸の聲聞緣覺の所知に非ずと分別する。是を上智と名く」といへり。此れ乃ち俗諦の中智、上智なり。一切の行は無常なり。諸法は無我なり。涅槃は寂滅なり。是れ第一義なりといひ、是を中智と名く。第一義は無量無邊にして稱計すべからず。諸の聲聞緣覺の所知に非ず。是れ第一義なりと知る。是を上智と名くといへり。此勝義の中には種別の智を以て上と爲し、一切の總智を中と爲す。下に廣く說くが如し。『仁王經』に「世俗の中に第一義諦有りや不や。若し有らば諦は一なるべからず。若し無ければ智は一なるべからず」と難ずるに同じ。即ち人法は皆二諦有ることを顯す。人を以て相望して異生を下と爲し、二乘を中と爲し、如來を上と爲す。此に由りて人と法とにおいて各二重を分つ。是故に三乘に皆二諦有り。聲聞乘の二諦とは、第一の世間世俗諦とは謂はく、安立する所の瓶軍林等と我有情等となり。此中には唯所執の實我を取り、實法を取らず。設ひ實法と執すれども果を障へざるが故に、亦之を取らず。第二の道理世俗諦とは、謂はく安立する所の蘊處界等の三科の蘊事なり。聲聞は多く三科觀を爲すが故に。第三の證得世俗諦とは謂はく、安立する所の四聖諦の理なり。此加行に依りて修して證得するが故に。第四の勝義世俗諦とは謂はく、安立する所の生空眞如なり。生空門に依りて眞如を證するが故に。第一の世間勝義諦とは

謂はく、安立する所の三科等の法なり。第二の道理勝義諦とは謂はく、安立する所の四聖諦の理なり。第三の證得勝義諦とは謂はく、安立する所の生空眞如なり。第四の勝義勝義諦とは謂はく、非安立生空無我なる廢詮談旨の一眞法界なり。此中において安立非安立の相は、前に準じて應に知るべし。故に諸論の中に第二、第三の世俗諦等は、多く聲聞の境界に依りて說く。獨覺乘の二諦とは、此れ聲聞の所執所證と體は異無しと雖も、根に上と下と有り。行に淺と深と有り。故に差別と成す。第一の世間世俗諦とは謂はく、安立する所の瓶軍林等、我有情等なり。既に聲聞と所執別無く、亦唯彼實我と執する等を取る。法と執する等に非ず。果を障へざるが故に。第二の道理世俗諦とは謂はく、安立する所の十二有支の流轉等の法なり。獨覺は多く此を緣じて境と爲すが故に。第三の證得世俗諦とは謂はく、安立する所の十二有支の雜染を順と逆とに觀察すると、及び淨品に於て因果等を順と逆とにするなり。七十七智と四十四智等の法を、此加行に依りて修して證得するが故に。第四の勝義世俗諦とは謂はく、安立する所の生空眞如なり。第一の世間勝義諦とは謂はく、安立する所の流轉の有支なり。第二の道理勝義諦とは謂はく、安立する所の十二有支の雜染を順逆に觀察すると、淨品を順逆する等の七十七智、四十四智と等なり。第三の證得勝義諦とは謂はく、安立する所の生空眞如なり。第四の勝義勝義諦とは謂はく、非安立の生空無我廢詮談旨の一眞法界なり。既に聲聞と悟證する所一なり。後の二の勝義は聲聞に異ならず。又復獨覺は所悟所執聲聞に同じと雖も、而も根は同じからず。行

縁も亦異なり。又上は下を兼ね、聲聞の行縁は必ず獨覺の法なり。故に蘊等の法、四聖諦の理は亦獨覺の境なり。下は上を兼ねず。十二有支の流轉と還滅との七十七智等は、大利根を除く。餘の聲聞の境に非ず。菩薩乘の二諦とは、既に二乘と根性同じからず。行と縁と別有り。悟と執と亦異なり。第一の世間世俗諦とは謂はく、安立する所の瓶軍林等、我有情等なり。此中には通じて實執の人法を取る。自果を障ふるが故に。第二の道理世俗諦とは謂はく、安立する所の十と六との善巧なり。『辨中邊論』第二卷、『菩薩藏經』第十七に委かく、一には蘊、二には界、三には處、四には緣起、五には處非處、六には根、七には世、八には諦、九には乘、十には有爲無爲善巧なり。菩薩は此十種を緣じて境と爲し、我法執を除く。『顯揚論』に六種の善巧を說いて謂はく、即ち十が中の前の六種なり。或は七種を說き、更に諦を加ふ。第三の證得世俗諦とは謂はく、安立する所の三性と三無性と、唯識の妙理となり。此を緣じて境と爲して證得するが故に。第四の勝義世俗諦とは謂はく、安立する所の二空眞如なり。菩薩は雙べて二空の理を證するが故に。第一の世間勝義諦とは、謂はく安立する所の十善巧等なり。第二の道理勝義諦とは、謂はく安立する所の三性等の理なり。第三の證得勝義諦とは、謂はく二空の如なり。二空門に依りて證得するが故に。第四の勝義勝義諦とは、謂はく非安立の二空無我の一實法界なり。所詮唯識は既に二乘に異なり。所證所觀は寬狹亦別なり。上は必ず兼ねて下を取り、二乘の境行は必ず菩薩の境行なり。故に十善巧に蘊等の法を攝す。諸論の如く、第二と三との俗は、

【淺深と等】次第二に淺深を明す。

三性と四諦とを以て體性と爲すと。下は上に及ばず。菩薩の境行は二乘所知に非ざるが故に、法空の如と三性と三無性とは、二乘の境に非ず。二の四諦の中に初の一の俗諦は、假名の安立なり。後の三の世俗と、前三の勝義とは有相の安立なり。第四の勝義は廢詮談旨の無差別相なり。唯非安立なり。自ら内に證するが故に。淺深と言ふは謂はく、人法に於て淺深をもつて推するに、人に依るも、法に依るも皆二の四諦に通ず。人に依る淺深とは「涅槃經」に言はく、「出世の人の知るをば、第一義諦と名く。世人の知るを名けて世諦と爲す。世諦は即ち第一義諦なり。善方便有りて衆生に隨順して、二諦有りと說く、如に五陰和合をば稱して某甲と言ふ。凡夫衆生は其所稱に隨つて、是を世俗諦と名く。陰に某甲の名字有ること無く、陰を離るるも亦某甲の名字無しと解す。出世の人は其性相の如く、能く之を知るを第一義諦と名く。法に依る淺深とは、「涅槃經」の中に自ら具に解釋す。下の教攝の中に、當に廣く顯示すべし。如し五蘊の法、若は所執の蘊ならば、其執情に隨つて即ち第一の俗なり。此五蘊の事は即ち第二の俗なり。五蘊の上の因果等の道理は即ち第一の俗なり。此五蘊の事は即ち第二の俗なり。五蘊の上の因果等の道理は、即ち第三の俗なり。此五蘊を觀るに、二の實我無くとも二無我に依りて顯す所の眞理は、即ち第四の俗なり。詮に依りて顯るる眞如を說くを以ての故に。其五蘊の事は即ち第一の眞なり。因果等の理は即ち第二の眞なり。此五蘊の上に二我無き時に門に依りて顯す。實は即ち第三の眞なり。五蘊の如を觀じて自ら内に證する所、廢詮談旨の一眞法界は即ち第四の眞なり。前前

【一三】次第三段に相攝問答門。中に二、第一に諸教相攝。

は爲れ麤、後後は細なるが故に。『成唯識論』第七卷に云はく、「若し世俗に依りて心に離れて別に心所有り」と說く。即ち第二の俗なり。事差別の故に。若し、勝義に依りて心所と心と離に非ず即に非ざれば、即ち第二の眞なり。因果の道理は卽離に非ざるが故に。第三の世俗に準ずるに、亦是の如く今眞に望んで說く。又第七に云はく、「前の所說の如く、識差別の相は、理世俗に依りてといふ。即ち第二の俗なり。眞勝義に非ず。眞勝義の中は心言絕するが故に即ち第四の眞なり。又後卷に八識の自體は、定んで一異に非ずと辨するは、即ち第三の俗なり。心言絕するに對すれば、即ち第四の眞なり。虛妄の識性といへば、是れ第一の俗なり。眞實の識性といへば即ち第四の眞なり。即ち初の俗を以て四の眞に對し、第二の俗をもつて三の眞に對し、第三の俗をもつて二の眞に對し、第四の俗をもつて一の眞に對す。理は皆是の如く、由りて是理に準じて一一に推尋し、麤より細に入りて相對して言を爲すに二の四諦に通ず。

（一三）第三に相攝問答門は中に於て二有り。一に諸教相攝、二に問答分別なり。諸教相攝とは如『涅槃經』の第十三卷に「迦葉菩薩、佛に白して言さく、昔佛一時恒河岸尸首林の中に在す。爾時如來其樹葉を取りて、諸の比丘に告げて其多少を問ふ。乃至未所說の法は、林中の葉の如き等なり。迦葉難じて言はく、如來所了の無量の諸法、若し四諦に入らば即ち已に說きたまふと爲ん。若し入らずんば應に五諦有るべし。佛迦葉を讚す。是の如きの諸法は悉く已に四聖諦の中に攝在せり。迦葉復言はく、若し四諦に在らば如來何故ぞ唱

へて不識と言ふ。佛の言はく、善男子、道中に入ると雖も、猶識くと名けず。何を以ての故に。善男子、聖諦を知るに二種の智有り。一には中、二には上なり。中とは聲聞、緣覺の智なり。上とは諸佛菩薩の智なり。善男子、諸の陰苦なりと知るを、名けて中智と爲す。諸陰は無量の相有り。悉く是れ諸苦なり。二乘の所知に非ずと分別する。是を上智と名く。我彼經に於て竟に之を説かず。世界と及び色と受と想と行と識と、此を苦諦と爲す。並に集と滅と道とにおいて、皆中智及び上智有りと説く。善男子、世諦を知るは、是れ中智と名く。總相をもつて知るが故に。世諦は無量無邊なること有り。二乘の所知に非ずと分別する。是を上智と名く。別相をもつて知るが故に。一切の行は無常なりと知る。是れ第一義の中智なり。總じて三法印を知るが故に。第一義は無量無邊なり。稱計すべからず。二乘の所知に非ずと知る。是を上智と名く。古來解して云はく「卽ち恆沙の萬德無量無邊なり」といへり。此より上の經文は、迦葉二諦の所由を問ふに因りて、世尊答の中に一一の法に皆上中智有ることを顯す。二諦の別を明すを以ての故なり。諦は實なり。凡夫は了せず。唯聖者のみ證す。凡夫の智は緣すれども證すること能はず。名けて下智と爲す。彼智に對するに由りて、但中上二智に依りて、二諦を立つと説く。實に據りて説かば法に勝劣有り。智に深と淺と有り。但二諦を立てて、今は凡位に形へて智を中と上と説く。實を證するは唯二なれば、若し總相をもつて説かば、二乘をば上下に形へて卽ち上下に攝するが故に、根上下智力といふが如く、其所應に隨ふべし。次の經に當に顯すべし。文殊

白して言はく、第一義の中に世諦有りや不や。世諦の中に第一義有りや不や。如し是れ有らば即ち是れ一諦なり。如し其れ無きは、將佛妄語するに非ずや。善男子、世諦とは即ち第一義諦なり。此は二諦相離れざる義を明す。世尊若し爾らば即ち二諦無しとするや。佛の言はく、善男子、善方便有り。衆生に隨順して二諦有りと說く。善男子、若し言說に隨はば、即ち二種有り。一には世法、二には出世法なり。善男子、如に出世の人の知る所をば、第一義諦と名け。世人の知らば名けて世諦と爲す。此は人の智に深淺有るに依りて、二諦の別を顯すことを明す。善男子、五陰和合せるを稱して某甲と言ひ、凡夫衆生の其所稱に隨ふを、是を世諦と名く。陰に某甲名字有ること無く、陰を離るることも亦某甲の名字無しと解す。出世の人は其性相の如く、能く之を知るを第一義諦と名く。復次に善男子、或は法有り。名有り。實有り。或は復法有り。名有り。實無し。善男子、有名無實とは即ち是れ世諦なり。有名有實とは、是れ第一義諦なり。善男子、如我、衆生、壽命、知見、養育、丈夫、受者、作者、熱時の炎、乾闥婆城、龜毛、兎角、旋火の輪、諸の陰界入を是を世諦と名け、苦集滅道を第一義諦と名く。善男子、世法に五種有り。一には名世、二は句世、三には縛世、四には法世、五には執著世なり。善男子、云何が名世ぞ。男女、瓶衣、車乘、屋舍にして是の如き等の物は是を名世と名く。云何が句世ぞ。四句一偈にして、是の如き等の偈を名けて句世と爲す。云何が縛世ぞ。捲合、繫結、束縛、合掌、是を縛世と名く。云何が法世ぞ。如に鐘を鳴して僧を集め、鼓を嚴にして兵を試み、貝を吹き

て時を知る。是を語世と名く。云何が執著世ぞ。時に道人を望むに染衣の者有らば、相を生じて執著して、是れ沙門なり、婆羅門なりと言ふ。縷を結びて横に身上に係ぶる有るを見れば、便ち念言を生す。是れ婆羅門なり沙門に非ずと。是を執著世と名く。善男子、是の如きを名けて五種の世法と爲す。善男子、若し衆生有りて、是の如き等の五種の世法に於て、心に顚倒無し。實の如く知る。是を第一義諦と名く。復次に善男子、若は燒、若は割、若は死、若は壞なる是を世諦と名け、無燒、無割、無死、無壞は是を第一義諦と名く。復次に善男子、八苦の相有り。名けて世諦と爲し、生無く、老無く、病無く、死無く、愛別離無く、怨憎會無く、求不得無く、五盛陰無き、是を第一義諦と名く。復次に善男子、譬へば、一人の多く所能有り。若し其走る時は即ち走者と名け、或は收刈する時は復刈者と名け、若し飲食を作さば、作食者と名け、若し林木を治めば即ち工匠と名け、金銀を鍛する時は金銀師と言ふ如し。是の如く一人に多の名字有り。法も亦是の如く、其實は是れ一にして多の名有り。父母和合に依因して生ずるを世諦と名く。十二因縁和合して生ずるをば、第一義諦と名く」と。古來釋して云はく、「五陰和合より以來後の七番、法に當てて相を辨ず。中に於て總に分つに二有り。一には大、二には小なり。細かに分つに四有り。一には立性宗、即ち小乘の中において淺く諸法を説き、各體性有りといふ。薩婆多等なり。二には破性宗、即ち小乘の中において深く諸法を説き、假に有りて性無しといふ。『成實論』等なり。三には破相宗、即ち大乘の中において淺く諸法因縁の相を破し、諸法畢竟空寂なりと宣

說す。中、百等の論なり。四には顯實宗にして、即ち大乘の中において深く妄情所執の諸法は、畢竟して有に非ず。眞實の法界は常住不壞なりと說く。「涅槃」等なり。此四の中に於て皆二諦有り。上の七番の中の初の三は、是れ其立性宗の中に所辨の二諦なり。次の二は、是れ其破性宗の中の所辨の二諦なり。次の一は、破相宗の中の所辨の二諦なり。後の一は、顯實宗の中の所辨の二諦なり。今此文の中には法を以て義を攝す。故に備に之を論ず。初宗の中に就きて毘曇等に依りて具に說かば、七番有りて差別すること謂はず。一に情と理とに分別す。妄情所取の我人衆生等を以て世諦と爲す。無我の理を第一義と爲す。二に假實分別なり。瓶衣、車乘、舍宅、軍林、是の如きの一切の假名の有を名けて世諦と爲し、陰界入等の實法の有を第一義と爲す」故に「雜心」に云はく、「若し法分別する時に、名を捨つるをば即ち等と說き、分別すれども捨する所無し、是を第一義と說く」と。三には理と事との分別なり。陰界入等の事を名けて世諦と爲し、其十六行の法相の道理を第一義と爲す。四に縛解分別なり。苦集は是れ世、滅道は第一なり。五には安危分別なり。苦と集と及び道とは、理の中に上に非ざるを同じく世諦と名け、滅諦は精勝なり。說きて第一と爲す。六に空有分別なり。復四諦十六行の中に於て、空無我を除きて皆世諦と名け、空と無我と理の中に精妙なるを說きて第一と爲す。七に行と敎との分別なり。敎を世諦と名け、行を第一と名く。故に「雜心」に云はく、「經と律と阿毘曇とを是を俗正法と名く。三十七覺品には是を第一義と名く」今此は但初の三門を彰すなり。餘は略して辨ぜず。第一は先づ情

理に就きて二に分つ。五陰和合を稱して某甲と言ひ、凡そ稱ふ所に隨つて我人有りと計す。是を世諦と名く。聖人は陰は某甲有ること無く、陰を離るるも亦無と解く、を第一義と名く。第二は假實に約就して二に分つ。先に二法を分つ。有名有實といふは是れ其實法なり。陰界入等は名に依りて法を求め、體の得べき有り。故に有實と言ふ。有名無實といふは、是れ其假法をいふ。瓶衣、車乘、舍宅、軍衆なり。是の如きの一切は假に其名を施設す。推求するに無體なり。故に無實と曰ふ。下は諦に就いて辨ず。假を世諦と爲し、實を第一と爲すといふ。第三に理と事とに約就して二に分つ。事を世諦と爲し、理を第一と爲す。事に假と實と有り。如は我衆生乃至龜毛兎角と旋火輪等、是れ其假事なり。諸の陰界入は是れ其實事なり。此等の一切を同じく世諦と名く。苦集滅道の法相の道理を第一義と爲す。次下は其破性宗の中に就いて、以て二諦を辨ず。中に於て兩門あり。前門は其假法の空有に就いて以て二諦を辨ずといふべし。後の門は其實法の空有に就きて以て二諦を辨ずといふは、前門の中に就いて先に世諦を出し、世法に五有りといふ。後に是五法に於て、心に顛倒無きを第一と名くといふは、其性空亦實性ならずと知るを無顛倒と名く。後門の中に就いて若し燒割等を、世諦と名くとは、五陰の諸法を同じく世諦と名く。燒割等無きを第一と名くとは、諸法の性空を第一義と名くなり。次下は其破相宗の中に就いて以て、二諦を辨ず。八苦の相を以て世諦と爲し、八苦の相無きを第一義と爲す。問ふ、「此宗所辨の二諦は前と何んが別なる。」古來釋して云はく、「前は因緣の假有を以て世諦と爲すと說く。此

宗は妄相の有を以て世諦と爲すと宣說す。前宗は無性の空を第一義と爲すと宣說す。此宗は無相の空を第一義と爲すと宣說す。斯く別有るのみ。」次に第四の眞實宗の中に就いて、以て二諦を辨ず。事相の緣起を以て世諦と爲し、法性の緣起を第一義と名く。先は無、後に合なり。『譬の相は云何。』『譬へば一人用に隨つて多に分ち、若し其走る時を名けて走者と爲す。收刈の時を收刈者と名くるが如し。是の如きの時、受生の邊を名けて世諦と爲し、因緣生の邊を名けて第一と爲す。古來解して云はく、「因緣所生に凡そ六重有り。一に事の因緣所生、毘曇に說くが如し。二に法の因緣所生、陰界等の生滅の法數なり。三に假の因緣所生、『成實』に說くが如し。四に妄相の因緣所生、猶し幻化の如し。五に是れ妄相の因緣所生、夢の所見の如し。六に是れ眞實の因緣所生、謂ゆる佛性と十二因緣とは水の波を起すが如し。前の五の緣生は並に是れ世諦なり。第六に據りて一諦に歸す」と有り。上の解は精と雖も今の意は小別なり。此中の二諦は唯眞實宗の中の二諦に約し、小乘及び破相の二諦を說かず。顯實は自ら前を廢すること有るが故に。「諸の小乘の計は二十部になり。佛は豈遙に大唐に有る所の爲に、二の小宗に有る所の二諦を說きたまはんや。此に由りて應に言ふべし。後の七番の中に初番は事を擧げて前の人に依りて、以て二諦を立つるを釋す」と。經に言はく、「凡夫は其所稱に隨ふを名けて世諦と爲す。出世の人は其性相の如く能く之を知るを第一義と名く。故に知んぬ但是は重ねて前義を顯して、二諦は人に依りて相待して亦之を建立することを知らしむ。以下の六番は法の事相に依りて相對して建立す。

分明に差別して分別せずと斷り、意推するに即ち是れ此中の四重なり。前の第二番に有名無實は是れ世俗とは、即ち此句俗なり。『顯揚』等に如我有情等と說くは、正しく此と同じ。有名有實は第一義と名くるは、即ち前所說の四種の勝義なり。皆名體有るが故に。即ち我有情等は唯俗にして眞實に非ずと顯す。最も爲れ卑劣なればなり。餘は皆此に勝るをもつて、勝義と爲すべし。或は唯三科をもつて我衆生等に對すれば、名有り、實有るを第一義と名くといふも、亦理に違せず。相知るべきが故に。第三番の中に如我衆生、乃至諸陰界入は是を世諦と名く。四諦は是れ第一義なりとは、此は二種を以て四諦の理に對して、俱に世俗と名く。我乃至旋火の輪は但其名のみ有りて體用無し、法を更に重ねて說きて、世俗諦と爲すことは、唯三科の法に形へて、名けて世俗と爲るのみにあらず。亦四諦等に形へて、世俗と名くることを顯すが故に、後の世俗に准じて皆通じて勝すべし。其陰界入等は名有り。體有り。前の第二番には初の名のみ有りて、體用無き法を以て陰界入に形りて、陰界入の法を名けて眞諦と爲す。即ち四眞の中に初の勝義に攝す。此は唯是れ勝義のみに非ざることを顯すが故に。復三科を以て四諦に形へて、事は理より劣るを即ち俗と爲す。故に即ち是れ論の中の第二の世俗なり。四諦は即ち是れ第三の勝義なり。第四番の中に世法に五有り。名けて世俗と爲す。世俗は此の如しと知るを眞と名くとは、初の世俗は唯我等の但其名のみ有りて、體用無き法のみにあらず。其れ實體無く用有るの法も、亦初俗なることを顯す故に。『顯揚』等に房舍、軍林等も亦初の世俗なりと說くが故に。實體無く我等と類

同して、最も卑劣なるを以ての故に。無倒に此は唯蘊等のみ有り。都べて眞實の名何等の法無しと知る。是れ第一義なり。四勝義の中には皆說く所の五の世法無きが故に。或は三科の中には實に此五無きをもつて、此番は此之を說くこと次に非ざるに似たり。蘊界入は既に眞に通ずと說くを以て、此有用無體の法も亦眞諦に通ぜんことを恐る。然らざることを顯さんが爲に、因て後疑を釋せんとして故れ今方に說く。五種の世の中に初の二は能詮なり。次の二は所詮なり。後の一は標相なり。能所詮は若は情、若は事にして、皆假立のみ有りて眞實に非ざることを顯すが故に、差別の說を作す。更に異義無し。第五番の中に若し燒割等をば世諦と名く等とは、此一對は二無我を名けて世俗と爲すことを顯す。外道異生の我は常一と執するを、佛說いて無と爲したまふ。五蘊等の燒割等とすべく、彼實我一常の相無し。故に燒割等といふは二無我なり。後番に此無我を以て、苦諦の理等に形つて說きて眞諦と爲す。卽ち第三の眞なり。今之を以て一實の眞如に對して、眞如は燒割すべき等の詮門に依りて顯さざるが故に。卽ち勝義勝義なるが故に。二無我等は詮に依りて實を顯すを、名けて世俗と爲す。第四の勝義世俗の所攝なり。爾らずば此言に何の理を詮すること有るや。世尊は無義の言を說かざるが故に。一實の眞如は卽ち是れ第四の勝義勝義なり。第六番の中に八苦の相等を世と名く等とは、前には四諦を以て蘊等に對して眞と名く。今は之を以て二無我等の八苦の相無き法に對して、卽ち世俗と爲す。第三の證得世俗の所攝なり。八苦は卽ち是れ苦諦の理なるが故に。偏に一苦を擧げて餘の三諦に類せり。

此番は應に第五番に在りて說くべし。前の第五番は應に第六に說くべし。言便を以ての故に前後定らず。第七番の中に說く所の法喩は、總じて二諦を明す。體に差別無く、其人の智と及び法の中に於て、空有と事理と淺深と詮旨とに隨つて四重の二諦あり。勝劣相形して眞俗と成るが故に。世人は但父母所生を知る。名けて世俗と爲す。出世の人の因緣生を知るを、第一義と名くといふ。此は人の智に隨つて以て二諦を分つなり。父母所生は假事にして麤淺なり。名けて世俗と爲す。因緣生は實法にして細深なり。名けて勝義と爲す。此は法に隨つて以て二諦を分つなり。總じて二諦の差別を明す法喩なり。更に別門無し。審に經の意を觀ぜば七重有りと雖も、義を以て推するに論と別無し。經は根本爲り、義は法相に依りて以て宣揚す。論は是れ末宗なれば佛言を稟けて理を成ず。豈復自ら矜析を爲さんや。苟くも胸襟より出づる已ならんや。故に知んぬ經論は、所說別なること無きことを、但解者に由りて分別すること同じからざるなり。之を作りて經を會するも亦應に允當なるべし。何を以てか知ることを得る。燒割等無きに形へば、即ち一實眞如は勝義勝義の所攝なり。『涅槃』に又說かく、「文殊師利菩薩摩訶薩、佛に白して言さく、世尊言ふ所の實諦は其義云何ぞ。佛の言はく、善男子、實諦と言ふは、名けて眞法と曰ふ。善男子、若し法は眞に非ざれば實諦と名けず。善男子、實諦とは顚倒無く、顚倒無き者を乃ち實諦と名く。善男子、實諦とは虛妄有ること無く、虛妄有る者を實諦と名けず。善男子、實諦とは、名けて大乘と曰ふ。大乘に非ざる者を實諦と名けず。善男子、實諦とは、是れ佛の所說な

り。魔の所說に非ず。佛說に非ざる者を實諦と名けず。善男子、實諦とは一道淸淨にして二有ること無し。善男子、常有り、樂有り、我有り、淨有り。是を即ち名けて實諦の義と爲す。此意は即ち燒割等無しといふ眞如を說きて諦と爲す。唯是れ勝義なり。俗諦の攝に非ず。最殊勝なるが故に。文殊師利、佛に白して言さく、世尊、若し眞實を以て實諦と爲さば、此眞實の法は、即ち是れ如來と虛空と佛性となり。若し是の如くならば、如來、虛空及び佛性は差別有ること無かるべし。佛、文殊師利に告げたまはく、苦有れば諦有り、實有りといふ。集有れば諦有り、實有りといふ。滅有れば諦有り、實有りといふ。道有れば諦有り、實有りといふ。善男子、如來は苦に非ず諦に非ず、是れ實なり。虛空は苦に非ず、諦に非ず、是れ實なり。佛性は苦に非ず、諦に非ずして是れ實なり。文殊師利、言ふ所の苦とは、無常相と爲す。是れ可斷の相なり。是を實諦と爲す。如來の性は苦に非ず、無常に非ず、可斷の相に非ず。是故に實と爲す。虛空と佛性とも亦復是の如し」と。此經文の意は、一實眞如の在纏を佛性と名け、果に在るをば如來と名く。法性空の如は亦空に因りて顯すが故に、虛空と名く。安立に非ざるが故に。四諦の攝に非ず。此經は即ち是れ廢詮談旨の一眞法界なり。苦集滅道は是れ四諦の事なり。諦は即ち四の理なり。實は四の如と爲す。此に由りて眞如は苦に非ず、諦に非ず。但是れ實の攝なり。又前に引く所の如く、『瑜伽』『顯揚』に二諦有りと說く。但俗に四有りと說くは、此四と同じ。唯眞に一有りと說くは、即ち非安立なり。唯第四の眞なり。前の三は俗の後三に離れざるが故に。所

以に説かず。又差別有るをば名けて安立と爲す。故に四の俗と説く。差別有ること無きを非安立と名く。故に唯一眞のみなり。『成唯識論』の第九卷の中には四眞具に有り。廣く具に顯すが故に。俗に勝れたるに亦差別有ることを示すなり。『勝鬘』の一諦は第四眞に攝む。『仁王』の二諦は各自の名に攝す。『中邊論』と『顯揚』と『唯識』の第八とに、此二諦に各三種有りと説く。俗諦の三とは一には假世俗、二には行世俗、三には顯了世俗なり。次の如く應に知るべし。即ち三の自性なり。眞諦の三とは一には義勝義、謂はく眞如なり。二には得勝義、謂はく涅槃なり。三には行勝義、謂はく聖道なり。此假世俗をば第一の俗に攝す。唯假名のみ有り、都べて體無きが故に。此行世俗は第二、第三の世俗の所攝なり。有爲の事の故に。心の上に變じて四諦の相の理に似たり。理は事を離れざるが故に。依他の攝にして第二、第三の世俗の攝なり。顯了世俗は第四俗の攝なり。二空門に依りて顯了する所なるが故に、義に準ずるに應に四勝義の中に入るべく、知るべきこと易し。其義勝義は第四眞の攝なり。此得勝義は第三眞の攝なり。證に因りて顯すが故に。得に約して辨ずるが故に、此行勝義は第二眞の攝なり。無漏の眞智は理稍勝るが故に。若し其事に隨はば第一眞の攝なり。其所應に隨つて四世俗に入ること知るべきこと易し。若し四諦の苦集滅道を説きて、得勝義と爲れば、即ち第三俗、第二眞の攝なり。論に自ら説くが故に。『瑜伽』第四十六に云はく、「何をか諦施設建立と名く。謂はく、無量種あり」と。或は一諦を立つ。謂はく不虛妄諦なり。第四眞の攝なり。或は二諦と立つ。一には世俗諦、

二には勝義諦なり。『仁王般若』に「波斯匿王白して言さく、世尊、世諦の中に第一義諦有りや不や。若し有らば諦は應に一なるべからず。若し無くんば智は應に二なるべからず」と。『瑜伽』と同じく、名の次第に隨つて二諦の所攝なり。或は三諦を立つ。一には相諦、二には語諦、三には用諦なり。所詮能詮は體と用と離合すること差別有り。故に相諦は眞俗に通ず。語用は初の三俗なり。唯眞の中の後二の所攝に非ず。或は四諦を立つ。一に苦、二に集、三に滅、四に道なり。前に已に說くが如し。雜染と淸淨との二類は、各因果殊ることと有るが故に。或は五諦を立つ。一に因諦、二に果諦、三に智諦、四に境諦、五に勝諦なり。前の四は安立、後の一は非安立なり。安立の中に、能有所有心境異るが故に。初の因果諦は第三の俗諦、第二の眞の攝なり。境は眞俗に通ず。智は唯第二、第三の俗諦なり。第一、第二の眞の攝なり。第五の勝諦は第四の俗諦、第三、第四の眞諦の所攝なり。或は初の四種の集苦道滅に次の如く配攝す。後の一は眞如なり。或は六諦を立つ。一には諦諦、二には妄諦、三には遍知諦、四には應永斷諦、五には應作證諦、六には應修習諦なり。勝義世俗の二類に殊有り。染淨の因果、兩各異なるが故に。諦諦は四眞に通ず。義理皆勝るが故に。妄諦は四俗に通ず。義理は皆劣るが故に。或は諦諦は是理に初の二俗に非ず。是れ後の三眞なり。妄諦は如幻なること是れ初の二俗眞の第一の攝なり。後の四は次の如く即ち是れ四諦なり。第三の俗諦は第二の眞の攝なり。或は七諦を立つ。一に愛味諦、二に過患諦、三に出離諦、四に法性諦、五に勝解諦、六に聖諦、七に非聖諦なり。集苦道滅は

次第にして初の四なり。意解思惟と聖凡の所知と、種種異なるが故に。初の四諦は第三の俗諦、第二眞の攝なり。意解思惟は第四の俗諦、第三眞の攝なり。詮に依る行相は二無我なるが故に。四眞、四俗ともに皆是れ聖諦なり。聖は有無、事理の別を知るが故に。凡は初俗に於て堅著し妄説して以て實と爲すが故に。二の聖諦に非ず。聖知は無と爲れば初俗の攝なるべし。餘處に或は七諦を立つ。愛味と過患と、出離と應知と、應斷と應證と應修となり。單と重との二觀をもつて、四諦を觀ず。第二觀の中に道諦を除くが故に。亦第三俗第二の眞の攝なり。或は八諦を立つ。一に行苦性諦、二に壞苦性諦、三に苦苦性諦、四に流轉諦、五に還滅諦、六に雜染諦、七に清淨諦、八に正加行諦なり。三苦と生死と涅槃と、有無漏品と聖因と別なるに依るが故なり。初の四と及び第六とは、第二第三俗諦と、第一、第二の眞諦との所攝なり。第五と及び第七とは、第三の俗諦と第二の眞諦との所攝なり。淨の因果なるが故に。或は第四の俗と、第三第四の眞諦との所攝なり。第八の正加行諦は第三、第四の俗諦と、第二、第三の眞諦との所收なり。『勝鬘經』の中に亦八諦を説く。有作と無作とに各四種有り。劣勝の機に對して淺深の理を説く。種種別なるが故に。有作は聲聞の四諦なり。定んで第三の俗諦と、第二の眞とに屬して攝す。無作の四諦は菩薩の四諦なり。第三俗諦と第二眞との攝なり。或は第四の俗、第三の眞の攝なり。依詮顯旨は非安立なるが故に。或は九諦と説く。一に無常諦、二に苦諦、三に空諦、四に無我諦、五に有愛諦、六に無有愛諦、七に彼斷方便諦、八に有餘依涅槃諦、九に無餘依涅槃諦なり。苦

【二四】第三段に問答分別。

の四境と、後有の常と斷との二種の愛集と、一の道と二の滅とに依つて分成するが故に、此は是れ四諦なり。即ち第三の俗と、第二の眞との攝なり。或は十諦を說く。一に遍切苦諦、二に財と位と匱乏なる苦諦、三に界不平等の苦諦、四に所愛變壞苦諦、五に麤重苦諦、六に業諦、七に煩惱諦、八に聽聞正法如理作意諦、九に正見諦、十に正見果諦なり。初の五は有漏の果なり。次の二は異熟の因なり。次の二は出世の道なり。後の一は無爲滅なり。苦諦の五の中に初の一は四苦を攝す。謂はく、生と老と死と怨憎會苦となり。第二は即ち是れ求不得苦、第三は是れ病苦、第四は是れ愛別離苦、第五は是れ略して一切五取蘊苦を攝す。八苦と二集と兩道と一滅と、差別有るが故に。第三俗諦第二眞の攝なり。此中は且く略して諦に配して相攝す。巨細の義門は皆應に別に說くべし。頌に曰はく、「不虛と眞と相と苦と因と諦と、及び愛と行と無常と遍切とは、増の十諦の各初なり」

【二四】問答分別とは問うて曰はく、『二諦と說くと雖も、四種不同なり。此中は何者をか名けて安立と爲す。何者をか非安立と名くる。』答ふ、『顯揚論』に說かく、「四種の俗諦は皆是れ安立なり」と。『瑜伽論』に說かく、「第四の勝義は是れ非安立なり」と。故に前の三眞は亦是れ安立なり。體は即ち是れ俗の後の三諦なるが故に。』問ふ、『若し是れ安立諦を已に立てて諦と爲せば、何故ぞ復非安立諦を說く。』答ふ、『瑜伽論』の中の六十四に云はく、「唯安立のみを說くに非安立を離れて、二種を解脫す」といふこと理に應ぜざるが故に、一には相縛に於てし、二には麤重縛に於てす。若し諸の安立諦を行ずること有らば、行

は皆有相となる。『諸の相縛に於て解脫を得ず。相は脫せざるが故に。麤重縛に於て亦解脫せず。若し非安立を行ずること有らば相を行せず。相を行せざるが故に相縛解脫す。相縛脫するが故に。麤重縛に於て亦解脫を得。』問ふ、『若し非安立を已に立てて諦と爲せば、何んが復安立諦を說くことを須ふるや。』答ふ、『六十四に、資糧と及び方便道とに、清淨を得しめんが爲の故に說く。厭捨する所有り。修習する所有り。進趣する所有り。了知する所有るが故に安立を立つ。』問ふ、『若し有相を行じて二縛解脫すといはば、何の過失か有らん。』答ふ、『六十四に說く。極善の定心有り、第四靜慮に依りて順決擇分の善法の中に於て轉ず。諸諦を緣ずる時に二種の縛に於て、應に解脫究竟清淨を得べし。有相の心は相縛猶在るべきを以てなり。若し能治の心は相有りと許さば、所治の心と意に何の別か有らん。又世と出世との道の二種は、殊り有るを以ての故に。有相を行ふときは解脫を得ず。要ず無相非安立諦のみに依る。此に由りて無分別智は、定んで相分無くして能く惑を斷ずることを證知す。』問ふ、『但一俗一眞を立てて即ち得。何ぞ須らく四を立つべけんや。』答ふ、『此諦は但應に行を攝して眞に歸して、總じて一諦と立つべし。『勝鬘經』に一實諦と說くは是なり。唯如來藏のみ是を一實と爲し、餘は起盡有り。或は是れ所取なれば一實に非ざるが故に。若し事と理と安立非安立とを以て論ぜば、但應に二と立つべし。六十四に說かく「一眞法界を名けて勝義と爲し、餘を世俗と名く」といへり。『仁王經』の中に二と說くも亦爾り。若し人と法とに勝有り。劣有るに隨つて、應に各二を立つべ

し。『涅槃經』の中には人に隨ひ、法に隨つて亦二諦と說く。或は俗及び眞は皆二諦有り。若し空と及び事と理と義と得と行と殊なるを以て、『顯揚論』等には二諦の中に皆三種有り。若し諸法の有と無と事と、理と淺と深と、詮と旨と義各別なるを以ての故に、二諦の中に各四重を說く。又『瑜伽』の釋に言はく「世俗と勝義とに皆世間所成と、道理所成と、證得所成と、眞理所成と有り」といへり。是に由りて世俗と及び勝義との諦を各四種に分つ。劣法の中の世間所成等に於て、四世俗を立つれば、勝法の中の世間所成等に於て四勝義を立つ。故に增減に非ず。』問ふ、『此二諦は爲同じきや、爲異なるや。』答ふ、『亦同亦異なり。『仁王經』に云はく、「世諦の中に第一義無きは、智應に二なるべからず。若し有と言はば智は應に一なるべからず」と。『涅槃經』に言はく、「世諦とは即ち第一義なり。別の方便有りて衆生に隨順して、二諦有りと說く」といふが故に、定んで同じく、定んで異なりと說くべからず。第一の世俗は有名無體、俗の中に、極劣にして過勝すべきこと無し。假名に安立するをもつて唯俗にして眞に非ず。是を名けて異と爲す。第四の勝義は體妙にして離言にして、施設すべからず。眞の中に極勝にして、一切を超過するをもつて、唯眞にして俗に非ず。是を名けて異と爲す。餘は同と爲すべし。此に由りて二諦を四句分別するに、俗にして眞に非ざる有り。謂はく第一俗なり。眞にして俗に非ざる有り。謂はく第四眞なり。眞にして亦俗なる有り。謂はく前三の眞、俗の後三諦なり。眞俗に非ざる有り。謂はく前相を除くなり。第四の勝義は自から勝ること能はず。四俗に待して故れ勝義と名

く。故に前の前三の眞も亦名けて俗と爲す。第一世俗は自から俗なること能はず。四眞に待して名けて世俗と爲す。故に後三の俗も亦名けて眞と爲す。第一の勝義は一俗に待して勝と名く。第二の勝義は二俗に待して勝と名け、第三の勝義は三俗に待して勝と名け、第四の勝義は四俗に待して勝と名く。第一の世俗は四眞に待して俗と名け、第二の世俗は三眞に待して俗と名け、第三の世俗は二眞に待して俗と名け、第四の世俗は一眞に待して俗と名くるが故に、若し俗有る時には亦必ず眞有り。若し眞有る時には亦必ず俗有り。俗は是れ眞が家の俗なり。眞は是れ俗が家の眞なり。俗有れば亦眞有り、眞無ければ亦俗有り。故に依他を遣りて圓成實を證するに非ず。俗諦無くして眞有ることを得べきに非ず。眞俗相依りて建立するが故に。是の如きの所說の四種の二諦は、經論に有りと雖も、諸德傳ふと雖も、然も諸の後學は未だ練演すること能はず。斯は翻譯の次に隨つて略して所聞を纂む。其間の委細は後に更に諳絡すべし、所以に編集して以て一章と爲す。庶くは後學の徒、詳にして易からんことを。謂つべし、義は千葉に高く、理は萬代に光れりと。讃詠吟諷何を以てか其歎情を暢べん。恨ゆる所は徒に伯牙の琴を響し、虚く卞和の璧を盡さんのみ。

大乘法苑義林章卷第二之末

【一】以下大種所造色を辨ずるに六門の別有り、第一段に其體を辨ず。

大乘法苑義林章　卷第三之本

沙門　基撰す

大種造色章

(一)大種所造色は合して六門を以て分別す。一に體を辨じ、二に名を釋し、三に生等の五因は以て造の相を明す。四に因緣に依りて以て大造を辨ず。五に同異大造相望して造を辨ず。六には問答分別なり。辨體とは、順世外道は、別に能造所造有りと立てず。俱に是れ四大なり。然も性は是れ常なり。更に別物無し。吠世史迦は四大は乃ち是れ實句有礙なり。常無常に通ず。眼根は即ち火、耳根は即ち空、鼻根は即ち地、舌根は即ち水、皮根は即ち風なり。色と味と香と觸と聲とは、德句の所攝にして、然も是れ無礙なり。聲香は唯無常、餘は常無常に通ず。色等の五種は是れ四大德なり。四大は能造に非ず。色等は所造に非ず。地には色味香觸有り。水にも色味觸有り。火には色觸有り。風は唯觸のみ有り。聲は是れ空德なり。四大德に非ず。僧佉師の說かく、色等の五種を五唯量と名く。乃ち是れ能く地水等の五を造す。地水等は方に眼等の五根を造す。能造所造は皆是れ無常なりと雖も、然も生滅に非ず。是れ轉變無常なり。並に皆有礙なり。然も別造有り、亦通造有り一と。聲論師の

説かく、「聲は唯是れ常なり。餘の四大種と及び眼等根と、色味香觸とは並に是れ無常なり。聲は或は顯常、或は是れ生常なり」大衆部の説かく、「四大は能造と爲し、四塵を所造と爲す。別の五根無きは、卽ち四塵なるが故に。俱に有漏及び無漏に通ず。佛に有と許すが故に」「成實論」に説かく、「四塵は能造の爲に四大を造り、四大は五根を成ず。五根は唯所造なり。四塵は唯能造なり。四大は二に通じて聲は亦唯所造なり」と。薩婆多師は四大は能造と爲し、唯有漏なり。有礙なり。觸處の所攝なり。五根と五塵と及び法處の無表色とは、所造爲り。五根と五塵と皆唯有礙なり。唯是れ有漏なり。法處の無表は無漏に通ずと説く。是れ無礙の攝なり。皆是れ實なり。有經部師の説かく、「能造所造は、並に有礙なりと雖も、皆假實に通ず。極微は是れ實なり。麤色は是れ假なり。並に皆有漏なり。無表は假立なり。法處に色無く、色蘊に無表色有りと許さず」說假部の説かく、「能造所造は若は麤、若は細にして、蘊門の中に在りては體皆是れ實なり。蘊積聚の故に體は積聚に非ず。界處門に在りては並に是れ假なり。依と緣と並に皆體積聚の故に有無漏に通ず」と。一説部の説かく、「能造所造に唯一名有り。都べて實體無し」と。說出世部の説かく、「能造所造は若し有漏の者は、並に皆是れ假なり。顚倒より起るが故に。諸の無漏の者は並に皆是れ實なり。倒生に非ざるが故に」今大乘に依るに、觸處にも法處にも皆是れ大種有り。散と定と別なるが故に。造色は十一處に通じて有り。大種と造色とは、應に隨つて俱に通じて、依他、圓成二性の所攝なり。五法の中には相と及び正智との二法の所收なり。有漏

【二】釋名。次第二段に

と無漏と善と無記の性に通ず。有漏の大造は定んで依他に屬す。無漏の大造は亦通じて圓成と依他との所攝なり。有漏の造色は唯無記性なり。假の性なるは三に通ず。故に『瑜伽』の六十四に説かく「色聲表色は假は善惡に通ず。實は唯無記なり」と。無表は既に假なり。善惡に通ずと許す。無漏の大造は一切唯善なり。大種は唯實なり。造色は假に通ず。

(二)釋名とは『瑜伽』の第三に説かく「此大種は共性大なるに由るが故に。種と爲りて生ずるが故に名けて大種と爲す」大に四義有り。一に所依と爲すが故に、諸の造色の與に所依處と爲す。二には體性寛きが故に。體性は造色より寛廣なるが故に。三には形相大なるが故に。大地、大水、大火、大風は相狀大なるが故に。四には大用を起すが故に。世界を成壞する作用大なるが故に。種とは因の義、或は是れ種類の義にして、此四は能く生等の五因と爲して業色を起すが故に、種類別なるが故に。虚空は大なりと雖も、因と爲すこと能はず。內の種子等は能く因と爲すと雖も、體相は大に非ず。所餘の諸法は大に非ず。種に非ず。此地等は亦大亦種なるに由るが故に、大種と名く。持業釋なり。若し四大種と云ふときは、四は是れ數名なり。即ち帶數釋なり。造色の名とは、『顯揚』の第五に説いて謂はく「大種に依止して、即ち大種の處に於て、有る所の餘の造色生ず。是れ因に由るが故に。四大種は所造の色を造す」と説く。所造は即ち色なり。五十四に云はく「是同一處に彼を攝持する義を、之を名けて造と爲す」所造は即ち色にして、持業を名と爲す。大は所造の色にして、依士を目と爲す。別名とは堅勁の義は是れ地の義、流濕の義は是れ水の義、溫

【三】次第三段に生等の五因を以て造を辨ず。

熱の義は是れ火の義、輕等動ずる義は是れ風の義にして、其地は即ち大なり。乃至風は即ち是れ大なり。皆持業釋なり。造色の別名は章の中に至りて解す。

(三)生等の五因を以に造を辨ずとは、對法の第一に說かく、「所造とは謂はく、四大種を以て、生と依と立と持と養との因と爲す義なり」即ち五因に依りて說きて名けて造と爲す。生因とは即ち是れ起因なり。謂はく、大種を離るるは色起たざるが故に、諸の所造の色は自種より生ずと雖も、若し大種を離れては起ること能はず。『瑜伽』の第三に、問うて曰はく、「諸法は皆自種より起す。寧ぞ大種は能く諸色を生じ、乃至長養すと說くや」彼に自ら答へて云はく、「諸の内外の大種と造色との種子は、皆悉く内の相續心に依附するに、諸の大種子は未だ諸大を生ぜざるときには、造色種子は終に生ずる能はず。要ず大の種子は先に大種を生じて、造色の種子方に造色を生ず。前導と爲すが故に。彼能生と說く。故に生因と名く」と。第六十六に此を說くこと之に同じ。今應に問うて曰ふべし。「若し爾らば別解脫と及び定道俱戒とは、既に大種を離る。應に生ずることを得ざるべし」。「此は所遊と所防に隨つて色と名け、亦彼二に隨つて假に大造と說く。不離の義に二有り。一には定んで同處なり。二には必ず假藉するなり。別解脫戒等は必ず大に藉りて生ずれば、定んで同處に非ざれども、亦不離と名く。離質の聲光も皆亦是の如し。『瑜伽論』の五十四に說かく、「勝定果の色は唯勝定に依りて大種に依らず。彼如何が通せん」彼に自解して云はく、「然るに彼種類の影像を緣ずる三摩地より發すれば、彼大造すと說く。彼に依りて生

ずるを說きて、名けて造と爲すには非ず」法處色の章に當に具に陳述すべし。或は復五の因は一切に遍ずるに非ず。輪を離れたる光等は所依の因無きが如くなるが故に。依因とは『對法』に云はく「卽ち是れ轉因なり。謂はく、大種を捨つれば諸の所造色は、功能有ること無し。別處に據るが故に」と。諸の所造の色は大種に據るに依りて方に乃ち生ずることを得。故に大種を捨つれば別處に住すること無し。『瑜伽』の第三に云はく「造色生じ已りて、大種の處を離れずして轉ずるに由る。故に依因と名く」若し爾らば如何ぞ五十四に、輪を離るる光明は大種と香等と、皆得べからずと說けるや。今は卽ち質に依りて以て依因を辨ず。離質の光等は依因の義無き故に相違せず。或は說かく、「彼光も亦大に有りて造す。隨つて光有る處大に有りて造するが故に」此釋は然らず。聲香は質を離す。何れの大の造する所ならん。故に前說善し。立因とは卽ち隨轉因なり。大變異するに由りて、能依の造色も隨つて變異するが故に、能造、所造は安危必ず同じなり。故に大變する時に造も隨つて變異す。『瑜伽』の第三に云はく「大種損益するに由りて、彼同じく安危なるが故に」といへり。「別俱隨滅、後相續して生ず。表業變異せば如何が相續せん」「或は說かく、後時に所依猶有り。故に變異せず」」と。如實の義は、此は隨つて所遊所防の大に造す。爾らずば無色の定道俱戒は、所依無きが故に應に此因無かるべし。若し爾らば所依は久しく已に斷滅す。既に能造無く、應に立因無かるべし。他を防きて說きて名けて色と爲し、他の四大を將て自の無表を造すべからず。此は唯是れ、彼遠分對治なり。義をもつて名けて造

【論】瑜伽論第五十三。

と爲す。曾有の類なるが故に。二定已上の無表も並に然り。論に他を防ぐと說けば、他の四大は造すといふは、此義は然らず。已が過に非ざるが故に。防ぐことを得ざるが故に。應に對治に非ざるべし。此れ義をもつて色と名く。假に名けて造と爲す。遠分對治なり。故に失有ること無し。遠く自身に曾有する惡戒を防ぐも、卽ち過去の大は今の色を造するに從ふ。或は無表戒等は立因の義無し。質に依る實色にのみ立因を具するが故に。若し依身の大種を取りて造すと名くるは、無色の聖者には應に無表無かるべし。便ち大乘に非ず。亦『顯揚』に違す。諸律儀の色は不現行の法に依りて、色性を建立するが故にといへり。隨つて彼所防の大造するを以てなり。持因とは卽ち是れ住因なり。謂はく、大種に由るなり。諸の所造の色相似相續して生じ、持して絕えざらしむるが故に。造色の續生は大の持する力に由るなり。爾らざれば造色は應に間斷有るべし。『瑜伽』の第三に說かく、「大種に隨つて等量壞せざるに由るが故に持因と名く」『又聲光』等は大小異有り。如何ぞ但等量壞せずと說くや。『對法』は全分に依りて總じて持因を說く。『瑜伽』は小分に依る故に是說を作す。彼は卽ち質の造色に依りて說くが故に。或は『瑜伽』は等量壞せずと言ふは、是れ大と造と二量齊等なるに非ず。等とは前後相似の義なり。前說を善と爲す。養因とは卽ち是れ長因なり。謂はく、大種に由りに彼造色を養つて增長せしむるが故に、大は親しく養ふに由り造色增長す。或は長は卽ち因、或は長の因なり。故に長因と名く。『瑜伽』の第三に云はく、「飮食と睡眠と梵行を修習すると、三摩地と等に因るに由る。彼に依りて造色倍復

【四】次第四段に因緣に依りて以て大造を辨ず。中、第一に因造を辨ず。中、先づ十因を明す

增實なり。故に大種を說きて彼養因と爲す」と。能く造色を養ふに因有り。緣有り。大をば養因と爲し、彼をば養緣と爲す。各一に據りて說くが故に相違せず。又彼緣は先に大種を養ふに由り、造色を增せしむるが故に失有ること無し。或は彼は通じて大と及び造色と、心心所等の一切の法を養ふ因なり。此は唯造色能養の別因なり。造は性鈍にして心等に如かざるに由る。故に二養に繫る。心等は爾らず。六十四に問ふ、諸行は皆自種によりて起す。如何ぞ大の所造を造すと說かんや。彼變異するに由りて、變異するが故に。彼に建立し及び住持せらるるが故に。『顯揚』の第五に說いて謂はく、「大種に依りて餘の造色有り。一處に攝在するをもつて大所造と名く」此義は卽ち相依りて有り。是を造の義と爲すことを顯す。體有を辨ずるに非ず。現行相望して增上緣なるが故に。

(四)因緣に依りて造を辨ずとは、初に因造を辨じ、後に緣造を辨ず。因造に二有り。一に十因、六に六因なり。十因造とは大を造色に望むるに總じて七因有り。一に牽引因、二に生起因、無記の因の中に未潤、已潤とをもつて、外の穀麥等を牙等に望むが故に。三に攝受因なり。士用依處にして攝受する所なるが故に。四に引發因、五に定異因、同類を引きて起ると、及び自性なるが故に。六に同事因、七に不相違因、前の諸因を攝して此二と爲すが故に。其相違因は互に能く相損して而も因と爲すが故に、相違因無し。大は言說に非ざれば隨說因無く、觀待は內疎なれば觀待因無し。有義は八と爲す。唯隨說と及び相違因とを除く。亦觀待に通ずる此二を立つるが故に。有義は或は九なり。相違因を加ふ。造色を大に

【六因造等】次に六因を明す。

望むれば、能く八の因と爲す。一に隨說因、音聲言說をもて大を詮辨するが故に。二に觀待因、疎く、相待つが故に。三に牽引因、四に生起因、染淨因の中の律不律儀、及び定と倶なる戒の未潤、已潤を此二と爲すが故に。五に攝受因、作用依處に攝受せらるるが故に。六には定異因、定んで別に能く自の異熟を招くが故に。七には同事因、八には不相違因、引發を除くことは、能く自類の同品と勝品とを引きて彼因と爲すが故に。相違を除くことは相順ぜざるが故に。或は說くに九有り。引發因を加ふ。義も亦成ずることを得。相引發するが故に。或は十因と爲す。相違有るが故に。六因造することは、現行の六因は『顯揚』の十八に說けり。皆增上緣なりと。『對法』の第四に云はく、「當に知るべし、一切の因は皆能く作因の所攝なり。差別の義を顯はすが爲に、復別に餘の五因を建立す」といへり。若し因緣に依りて六因を辨ぜば、『攝大乘論』、『唯識』等に說く。種子を現に望めば、能作と倶有と相應と遍行と爲し、種を種に望まば亦同類と爲す。然も異熟無し。因緣に非ざるが故に。大を造色に望まば皆六の因に非ず。造を大種に望むれば、異熟因と爲す。彼果を感ずるが故に。今增上緣に依りて六因の造を辨ずとは、大を造色に望めば唯三因有り。一は能作因なり。能く彼に力を與へて障礙せざるが故に。二に同類因なり。增長せしむるが故に。『對法』の文の中には、前に熏じたる種は後果を引きて生ずるに依り、亦現行を相望するに依りて說く。種を種に望むるには非ず。三に倶有因なり。『對法』の第四に說かく、「大種と造色とは必ず倶生するが故に、倶有因と爲す」是れ同じく一の果を得るの義に非ざるが故に。

【緣造は等】第二に緣造を辨ず。

【五】次第五段に同異の大造相望して造を辨ず、中第一に類異の大と造とを相望して辨ず

心心所に非ざれば相應因無く、善惡業に非ざれば異熟因無く、煩惱の性に非ざるが故に、遍行因無し。造色を大に望むるに亦三因と爲す。一に能作因なり。此因は寛きが故に。二に俱有因なり。相離れざるが故に。三に異熟因なり。律不律儀と及び定俱戒とは能く大を招くが故に、或は四因と爲す。同類因を加ふ。引發の如くなるが故に。餘無きことは知るべし。此は同世を說く。別世の造に非ず。處に依りて有をもつて異世に非ざるが故に。唯律儀の色は不現行の法に依り、色性を建立するをもつて亦異世の造なり。過去の大種は現の色を造るが故に。有漏の色聲は唯無記性なり。若し無漏の位は大造俱に善なり。故に但應に此中の所說の如くなるべし。應に是の如く說くべき過は、現の因と爲し。過未の因に非ず。現を現の因と及び未來の因に爲す。未は未の因に非ず。過未は無きが故に。此中には過を未の因と爲すと說かず。因果は俱に無きが故に。亦後際を前際の因と爲すに非ず。因果を倒するが故に。因の造を辨じ已んぬ。『緣造は云何ぞ。』「大造相望するに爲一の增上なり。現行を相望めば體を辨ずるに非ざるが故に。是れ因緣に非ず。生等の五の因は增上緣なるが故に、心等に非ざるが故に。餘の二緣無し。此因と緣との造は總相に依りて說く。有無漏及び十二處三性三界に依りて、綺互に相望して大を以て大に望め、或は造を造に望むる因緣の多少、皆理の如く思ふべし。

(五)同異の大造相望して造を辨ずとは、初には類異の大と造とを以て相望し、後には卽離の大造を以て相望す。類異の大造を相望して造を辨ずとは、『瑜伽』の第三と五十四とに說

く。類異に三有り。一に異熟の類、此に二種有り。一に業生、最初に起る者なり。二に相續、初は總じて異熟なり。後は是れ別の異熟なり。或は初は是れ初刹那なり。後は是れ後時の者なり。二に長養の類、此に亦二有り。一に處寛遍ず。飲食と睡眠と梵行と等至との長養する所なり。二に相增盛、亦食に由るが故に。彼所依なるが故に。勝れたる作意を修するが故に。長時淳熟するが故に。所長養と云ふ。三に等流類、此に四種有り。一に異熟等流、二に長養等流にして即ち前の二類は皆等流なるが故に。三に變異の等流、四に本性等流なり。異熟と長養との二種に攝せず。皆後の二なるが故に。五根には唯異熟と長養と有り。此二を離れて外には別の等流無し。此は三類の體別なるに依りて說く。非根の諸色に具には三類有り。或は此は聲界を說かず。聲は異熟に非ざればなり。故に法處の色を除く。彼は唯長養と及び等流となるが故に。離根の諸色には亦異熟無し。前の色の中に於て三類を具すとは、二の異熟と二種の長養と四種の等流とを具す。三類無しとは五の內の色根なり。二の異熟と及び二の長養とを具す。法處の諸色には後の長養のみ有り。處寛遍無く後の三の等流のみ有り。是れ異熟なる者無し。諸〻の心心所には三類を具すと雖も、初の長養無し。色界の諸蘊には段食と睡眠と梵行とに由りて、長養する所を除く。三界の長養は皆等持に通ず。內外聚の中に應に隨つて、或は三と二と一類との大種造色有り。應に隨つて彼一切の大種は、一切の色を造すと說く。相依りて有ること是れ造の義なるが故に。體を辨ずるに非ざるが故に。五十四に說かく「大種の處に依りて造色生ずること有るを、說

【卽離の等】第二に卽離の大種を相望して造を辨ず。

き名けて造と爲す」と。又此聚の中に彼大種と所造との得べき有るは、當に知るべし此中に卽ち彼法有り。故に諸大種と同聚に有る所の一切の造色の相依りて有るは、皆造と名くべし。互に造の義を得て、定んで屬する義に非ず。理は小乘に異なり應に別に釋すべからず。此中に或は大と造との種子、本性各異なるべし。後に現行を生ずるときは、各自類に依る。自類の大種は現行を生ぜざるときは、此類の造の種も終に造を生ぜず。故に自類造すといふ。此も亦然らず。相依りて有るを說きて名けて造と爲す。故に同聚の中の所有の大造は、相依りて有るは、應に隨つて皆造す。前說を善と爲す。卽離の大種を相望して造を辨ずとは、謂はく「所造の色と大種の處と相離れざるをば、卽質の造と名く。若し所造の色の大種處と體相離れたるをば、離質の造と名く」六十四に說かく「離輪の光明は、大種と香等と皆得べからず」と。離質の光香と及與び聲等とは、卽ち發する處の四大を以て、造する所、居處所依無し。故に不可得と言ふ。諸律儀戒は『顯揚論』に說かく「不現行の法に依りて色性を建立す」と。皆所防の欲界の惡戒の大種を以て、造する所なり。不律儀戒は、『顯揚論』に說かく「現行の法に依りて色性を建立す」と。卽ち所發の惡身語色大種を以て、造する所を離質の造と名け、所餘を皆不相離の造と名く。其極略と極逈とをば、本質の大に隨つて、卽質及び離質の造と名くべし。遍計所起も亦爾なり。『無色界の無表と及び佛身の無表とは、何の大を以て造するや。』『應に過去の自身に有る所、能く惡戒を造する大種を以て、造る所なるべし。義をもつて懸造と名くは無表章の如し。』

【六】問答分別。次第六段に

(六)問答分別とは、「問ふ、『欲界の諸色聚の中に於て幾の物を得べきや。』『瑜伽』第三に說かく、『或は有聚の中には唯一大有り。石と末尼と、江と河と、池と沼と、火焰と燈燭と有無塵風の如し。或は唯二大あり。熱末尼と流湿物等との如し。或は唯三大あり。湿熱の樹と或は樹の搖を湿すが如し。或は四の大倶なり。或は唯色有り、離輪光の如し。或は唯聲有り、離言の聲等なり。或は唯香有り、孤行香等なり。若し味と觸と有らば、必ず亦香と色と有り。或は唯觸有り外器なり。聲を除く。或は唯五有り、外器の聲有る時なり。或は身根有りて色等の四を并す。或は唯六有り、隨つて眼根等有りて身等の五を并す。聲有れば七と爲す。如上の造色身に地を增して六と爲し、眼等を增すれば七と爲し、水火風を加ふれば八と爲し、九と爲し十と爲す。聲を增すれば十一なり。離輪光等其所應に隨つて、四大種を增して其多小を成す。六十四等に說かく、「若し此聚に於て大造の得べきこと有るは、當に知るべし、此聚は即ち此大種と造色と有り。若し彼大と造と自相都て無きときは、當に知るべし此處に彼法有ること無し。餘宗の彼現事無きに、彼極微有りといふには同じからず」諸の廣く問答することは、皆彼に說くが如し。此中に相を說くに、或は有、或は無なり。若し界に約して攝せば應に隨つて皆有り。廣くは彼論の第三卷に說くが如し。六十一に說かく、「欲界には地有り、亦色香味有り。色界には唯色有り、色界繫には香味を除く。及び無色界には色は應の所に隨つて有り。彼は得べし」と說く。頌文を厭ふことを恐るるが故に。略して應に止むべし。』」問ふ、「欲界の身に於て色界の大種を起すに、彼諸の大種は下界の

色と同異處なりや。」答ふ、「水の沙に處るが如し。異處に住するに非ず。本識の内に二類の種有るに由る。一には純生、二には雜生なり。彼大を引きて起すときには、純滅して離生す。故に異住に非ず。有義は此を隨順理門と爲す。大乘は同處にして異類の大の如し。此二の色は本より相礙せず。何ぞ間住することを須ひん。故に隨順門なり。」問ふ、「大種と造色とは有對にして同處なり。既に障礙無し。云何ぞ無對性と說かざるや。」答ふ、「互に相順の生をもつて相礙せざるが故に、又此類の業の增上の生ずる所の諸根は、彼に遍して共に受用するが故に、中有等の如し。有對性なりと雖も相礙せず。此も亦應に爾るべし。」問ふ、「大種と造色とは云何がしてか住する。上下有りと爲んや、内外處と爲んや、雜亂すと爲んや。」「六十五に說かく、俱時にして有り、互に相離れず。彼等種類因所成なるに由るが故に。一味の團の更相に涉入して一切處に遍ずるが如し。麪稻花等の聚の如きには非ず」又此に三有り。一に同處、二に和雜、三に相離不相離なり。又「瑜伽」の第三に說かく、「諸色處に二不相離有り。一に同處不相離、二に和雜不相離なり。同處不相離とは、一の眼根の阿笯色の如き、四大の阿笯と造色の阿笯と、應に隨つて有る所、並に相涉入して、合して一處と成して別の處無し。卽ち一の阿笯色の中に八の阿笯有り。聲を加ふれば九と爲す。身を加へば十と爲し、隨つて餘根を十一と爲す。或は眼と身と地と、色と香と味と觸との七阿笯は一因一果にして、同じく一處に在りて互相涉入す。薩波多宗の極微各別にして各阿笯を成ずるが如きには非ず。亦經部の合して阿笯を合するに同じからず。今は大

乘は本より極微無し。色等の微より阿拏に至るまでの時の如き、其所應に隨つて多少同じく一處に在り。諸根は彼に於て能く遍く受用す。心は境を知るを以ての故に爾り。境は心を生ずるに由るが故に然り。同處不相離と爲すなり。和雜不相離とは、即ち前の同處不相離の阿拏色の能造と、所造との相涉入する者なり。一處に在りて同處に住すと雖も、相入して合して一體と爲さず。諸根の得る時、各各別なるが故に。然も胡麻豆等の聚の如く、分析を爲して得べしと說くべからず。故に和雜不相離と名く。又解す、大造同類を相望するに、同一處に住するを同處不相離と名け、異類の大造を相望するに亦同じく此一處に在りて住するを、和雜不相離と名く。他宗の同類異類の極微各別にして同一處に非ざるが如きには非ず。』問ふ、『異熟有る時に增長廣大なり。何んが故ぞ異熟は即ち長養に非ざる。』答ふ、『彼長養能く攝して能く持するに由り、異熟相續して現に增長する等なり。猶し外廓の內城を防援するが如き故に。即ち彼には非ず。』問ふ、『一の四大は一の造色を造すと爲んや、多を造すと爲んや、多の四大は多の造色を造すと爲んや、一を造すと爲んや。』答ふ、『相依りて有り、立つるに造名を立てず。一を造し多を造する理は皆妨げ無し。『攝決擇』に說かく、『要ず大種生ずるとき先に處所に據り、後に造色起る。彼處を離れざるを名けて造と爲すが故に。日輪光等は即ち小にして多を生ず。因俱聲等は即ち多にして小を生ず』是の如き等の類は皆應に準じて知るべし。既に極微無きが故に皆得べし。

【七】次に五根を明すに五門の別あり、第一段に諸宗の不同を辨ず。

五根章

（七）五根は合して五門を以て分別す。一に諸宗の不同、二に體性を出し、三に名字を釋し、四に通を立つる差別、五に類異に殊り有り。諸宗不同とは、一衞世外道の說かく「一切の法は皆地水火風の四大を以て性と爲し、此に由りて五根體は卽ち四大なり」といふ。勝論師の說かく「眼根は卽ち火、耳根は卽ち空、鼻根は卽ち地、味根は卽ち水、皮根は卽ち風、五大は俱に是れ實句の所攝なり。堅濕煖動は皆性無礙なり。德句の所攝なり。眼は唯三を得。但風大を除く。身根は四を得。亦堅等を得」といふ。數論師の說かく「自性は大と成り、大は我執と成り、我執は五唯と成り、五唯は五大と成り、五大は十一根と成す」有は說かく「火は眼根と成り、空は耳根と成り、地は鼻根を造り、水は舌根と成り、風は皮根を造る、心根に二說有り。一說には是れ肉團なり。唯地大造す。或は五大共に造す。一說に色に非ず。其六根の中に耳は唯無礙なり。心根は色に非ずと說く者は亦無礙なり。餘は皆無礙なり。皆性は是れ常なり」と。大衆部等は體卽ち四塵なり。肉團を性と爲し、別の淨色無し。境を取ること能はず、稍餘色に勝るが故に淸淨と名く。薩婆多師は別に四大有り。生等の五の因を因緣と爲して、眼等の五根を造る。大は唯身のみ觸す。根は和集すと雖も、並に實に體有りと。成實論師は師子胄と名け、本は數論の法の中に於て出家す。因

【八】次第二に五根の體性を出す。

りて彼義を立てて云はく、「四塵は四大を成じ、四大は五根を成ず」と。經部師の說かく、「根は所造なりと雖も、然も假實に通ず。極微は是れ實なり。麤は是れ假なるが故に」と。說假部の說も亦假實に通ず。「蘊門に在るは實なり。界處は假なるが故に」と。一說部の說かく「根は唯名のみ有り。都て色體無し」と。說出世部の說かく「有漏の根は假なり。無漏の根は實なり」と。今大乘の中に依るに略して四釋有り。出體門の中に當に具に顯示すべし。

（八）體性を出すとは『唯識』の第四に略して二說有り。一に難陀師等の說は唯是れ種子にして、別の現行淨色の五根無し。此に四義有り。一に唯見分の五識の種子なり。二に唯相分の五塵の種子なり。三に通じて見相二分の種子を取る。此三は皆是れ難陀師の義なり。四に護法菩薩は假に救を爲して言はく「五識を感ずる增上の業種を取りて、名けて五根と爲す」『唯識』の第四に說かく、「眼等の五識は、別の眼等の俱有依と爲すは無し。眼等の五根は即ち種子なるが故に」『二十唯識』の伽陀の中に言はく、「識の自種より生じて境相に似て、轉じて內外處を成ずと爲す。佛、彼を說きたまうて十と爲す」と。乃至廣く「觀所緣論」の頌を引きて說きて云はく、「彼頌の意の言はく、異熟識の上の能く眼等の色識を生ずる種子を、色の功能と名け、說きて五根と爲す。別の眼等無き種と色識と常に互に因と爲す。能熏と種と遞に因と爲すが故に」と。又復彼に云はく、「有は前來所說の過難を避けんとして、彼執に朋附して彼轉救して言はく「異熟識の中の能く五識を感ずる增上の業種を

【九】第三段に五根の名を釋す。

五色根と名く。因縁と作して五識の種を生ずるに非ず」といふ。二に護法等の正義をいはば、別に現行の淨色有り、其五根と爲す。故に『唯識』に云はく、「五識の倶依に定んで四種有り。謂はく、五色根と六七八識となり。隨つて一種を闕けば必ず轉ぜざるが故に」『對法』等に云はく「眼根とは云何ぞ。謂はく、四大種の所造なり。眼識が所依なり。淸淨の色を體と爲す。乃至身根は身識の所依なり。淨色を體と爲す」『唯識論』に云はく、「此中には且く不共の所依を說く」『對法』に又云はく、「眼界とは謂はく眼の曾と現とに色を見、及び此種子の異熟の阿賴耶識に積集するとなり。即ち現と種とを取りて倶に眼界と名く。餘の四界皆然り。」問ふ、『眼界と眼根と二義何か別なれば、根には唯現を取りて種を說かざるや。』答ふ、『持と因とを界と稱す。種も亦界の名なり。增上を根と名く。種は根の攝に非ず。』問ふ、『現の根は現の識を增するをもつて、現の色は根の名を得。根の種は識の種を增す。應に同じく現の根に攝すべし。『對法論』に云はく「根の種子は現の根を生じ已りて、識の種子方に現識を生ずるに由るが故に」と。答ふ、『大種所造功用增上なるをもつて、現に根の名を得。種は大造に非ず。用は增上に非ず。故に根の攝に非ず。』問ふ、『現の眼は大に依りて起るをもつて、是眼を亦根と稱す。大種も亦根種の依と爲す。何ぞ眼の種は根の攝に非ずや。』答ふ、『此は顯相に依れば、種子は根に非ず。理に據り文に依らば、種も亦根の攝なり。』故に『決擇』に說かく、「眼等の五根は、現種に通ずるが故に」と。

(九)釋名とは諸論に同じく說く。根とは增上の義、出生の義、是れ根の義なり。眼等の

【斫芻】チャクシュ(Caksu)

【戍縛多】シュロートラ(Srotra)

【揭邏拏】グラーナ(Ghrāṇa)

【時乞縛】ジーヴァー(Jihvā)

【迦耶】カーヤ(Kāya)

識が果に於て勢増上と為り、因と為りて出生するが故に名けて根と為す。五は是れ數の名にして即ち帯數釋なり。眼とは照了して導く義なり。之を名けて眼と為す。『瑜伽』第三に云はく、「屢衆色を觀じ、觀じて復捨つ。故に名けて眼と為す」梵に斫芻と云ひ斫とは行の義なり。芻とは盡の義なり。謂はく、能く境に於て行じ、盡く見行し、盡く諸色を見る。故に行盡と名く。翻じて眼と為すは義用相當をもつて、唐言に依りて譯す。耳とは、能聞の義なり。梵に戍縛多と云ひ、此には能聞と云ふ。如是我聞を亦戍縛多と云ふ。故に『瑜伽』に云はく、「數數此に於て聲至れば、能く聞く。故に名けて耳と為す」翻じて耳と為すは、義用相當をもつて唐言に依りて譯す。鼻とは能嗅の義なり。梵に揭邏拏と云ひ此に能嗅と云ふ。故に『瑜伽』に云はく、「數數此に由るが故に能く香を嗅ぐ。故に名けて鼻と為す」翻じて鼻と為すは、義用相當するをもつて唐言に依りて譯す。舌とは能く嘗め、能く吮つて能く飢渇を除く義なり。梵に時乞縛と云ふは、此を能嘗と云ひ、飢渇を除く。故に『瑜伽』に云はく、「能く飢羸を除き數數言論を發し、表彰呼召す。故に名けて舌と為す」と。然るに世俗に由りて言論を發せば、是れ舌の依止なり。故に『瑜伽』の中には通じて勝義と世俗との二の義を以て、倶に名けて舌と為す。翻じて舌と為すは、義相當するが故に。唐言に依りて譯す。身とは積聚の義、依止の義なり。諸根の大造並に皆積聚なりと雖も、身根は彼多法の依止と為り、其中に積集すれば獨り身の稱を得。梵に迦耶と云ひ、此に積聚と云ふ。故に『瑜伽』に云はく、「諸根は隨つて周遍し積集する所なり。故に名けて身と

爲す。復迦耶は是れ積聚と所依との義なりと雖も、翻じて身と爲すは、體義相當するをもつて唐言に依りて譯す。此中に眼の體は即ち是れ其根なり。乃至身根、皆持業釋なり。皆出生と增上との義有るが故に。

【一〇】第四段に通を立つる差別を明す。

（一〇）通を立つる差別とは、此中に眼耳は、之を立てて通と爲し、餘の三は立てず。夫れ通と言ふは擁障を離るる義なり。之に神の名を加へて六神通と名け、諸の擁障を離れて妙用測り難きを名けて神通と曰ふ。眼耳の二根は質を離れて用遠く、擁障の義增して妙用測り難し。故に別して通を立てて餘の三は立てず。然るに此二種は方便を修して生じ、障擁を除きて得れば、之を名けて通と爲す。爾らざれば用狹きをもつて通の稱を與へず。通とは唯四禪のみに有り。通に非ざる者には五地に成ず。通に非ざる者は各唯自地のみに起す。通は異地に起す。然も下にして上を起す。上にして下を起すに非ず。修を起すに非ざるが故に。共通は有無漏に通ず。佛にも亦有るが故に。然も天眼通を亦立てて明と爲す。生死智通の與に前導と爲すが故に。諸の業色を觀じて因を見、果を尋ぬること天耳より勝るが故に。天耳は明に非ず。天耳は三際の愚を除くこと能はざるが故に。共欲界の天等は能く徹視すと雖も、作用は廣からざれば立てて通と爲さず。生得の眼耳は修して擁を斷ずるの所得に非ざるが故に。然るに有經の中に說かく、「五色根の佛位の中に在らば、皆名けて通と爲す。佛は用勝るが故に。餘は即ち爾らず」と。今は三乘通じて得るの通に依る。故に唯二根のみなり。

【二】第五段に類異殊有るを明す。

類異殊有りとは、『瑜伽』の五十三と五十四とに說かく、「類異に三有り。一には異熟類は此に二種有り。一に業生、最初に起る者なり。二に相續、後時に轉ずる者なり。二に長養類なり。此に復二有り。一に處寬遍、食と睡眠と梵行と等至との長養する所に由る。二に相增盛にして亦食に由るが故に。彼所依なるが故に。勝作意を作するが故に。長時に純熟するが故に。之れ長養する所なり。三には等流の類、此に四種有り。一に異熟等流、二に長養等流、此二は即ち前の二類の所攝なり。三には變異等流、四には本性等流なり。異熟と長養との二種に攝せず、皆後の二なるが故に。五根には唯異熟と長養と有り、此二を離れて外には別の等流無し。此三類の體別なるに依りて說く。此五色根は二の異熟と及び二の長養とを具す。總じて說くこと是の如し。其眼耳根は修果を天と名け、餘を皆肉と名く。天は唯長養なり。二の養を具す。肉は異熟と及び長養との二に通ず。養の二は皆具す。天眼は業の所生に非ざるが故に異熟に通ぜず。異論師有り、『雜心』の疏を作る時に、用ひられずと雖も、亦自計其深理に當れりと謂へり。乃ち云ふ、說一切有部は、身下地に在りて上の耳根を起す。『雜心』に極微に四根在るときは、十種ありと云ふを以て、應當に知るべし身根には九、餘には八あり。謂はく、香の地に在ると此理は然らず。『俱舍論』に云はく、「欲の微聚の聲無く、根無きには八事有り。身根有るには九事あり。十事は餘根有りと。欲を以て名を標することは、是れ欲界の極微聚をもつて說くことを顯す。上界の微聚も亦爾り、彼眼耳を起すには當に身等を成ずべしと說くには非ず。又『發智』と『婆沙』との所

説に違す。彼に云はく、『頗し彼眼根を成就して、彼身根を成就せざること有りや。』答へて曰はく『有り。』謂はく、身は下に在り上の天眼を起す。彼地の身根を成ぜず。『是の如き等の故に但是學は師授ならず。文は遍く尋ねず、妄に胸情に率ゐて浪に穿鑿を生ず。應に典據に依りて以て後學に範たるべきのみ。『瑜伽』の第三に復類例有り。一種の眼有り。謂はく、能く色を見るに二種の眼有り。謂はく、長養と異熟となり。乃至十一種の眼あり。謂はく、去、來、今、内、外、麁、細、劣、妙、遠、近の眼なり。耳等も亦爾り。然も差別有り、論に自ら之を顯す。假眼、實眼有り。義は準じて應に悉すべし。繁文を厭ふことを恐るるが故に略して止む。廣くは彼に説くが如し。

大乘法苑義林章卷 第三之本

大乘法苑義林章　卷第三之末

沙門　基撰す

表無表色章

【一】以下表無表色を明すに十門の分別あり、第一段中に其名を辨ず。先づ第一に列名。表色。

（一）表無表色は合して十門を以て分別す。一に名を辨じ、二に體を出し、三に假實分別、四には支を具することの多少、五には得捨の分齊、六には依他の有無、七には四大造性、八には成ずべき差別、九には先後に得捨し、十に諸の妨難を釋す。第一に辨名の中に於て二有り。一に名を列ね二に名を釋す。列名とは、一に表色、二に無表色なり。舊には作色無作色と名く。表色に二有り。一に身表業、二に語表業なり。此は三業に通ず。若し大乘の說は有義は表業に亦三種有り。更に意表を加ふ。「瑜伽論」第五十三に說かく、「若し他に表示せんと欲せずして、唯自ら心を起して內意に思擇して語言を說かず、但善と染汙と無記との法の現行の意表業を發すこと有り」といへり。故に意表有り、其れ此意表において無表を發さば、唯是れ善性なり。菩薩も亦唯三支のみ有りて業道に依つて成ずるが故に、染の無記を除く。業增上なるは便ち無表を發す、餘は則ち然らず。有義は不善も亦無表有り。十惡業道の極重なること、方に後の三の意表も亦無表を發して成ずるに、理に何の失か有ら

ん。百行の所攝倶に律儀と名く。此に翻ずれば乃ち是れ不律儀の性なり。故に知る、意の三も亦無表を發す。何が身語を發する思の種を無表と名けて、獨り意の猛なる思ひのみを無表と名けざるべけんや。故に知る三表は皆無表有り。三の罰業の中には意の罰重しとするが故に、仙人の意嫌をもつて多生を殺すといふが故に。『二十唯識』の頌に云はく、「末蹬伽等の空なるが如何ぞ仙の忿に由る。意罰を大罪と爲ること此れ復云何が成ず」と。意に無表有り、善不善に通ず。二無記に非ざるべし。然るに意の無表をば是れ色性に非ずといはば、現行の身語の色を發さざるが故に。身語を發する者は彼攝なるが故に。有義は意表において纏縛をもつてせば、然りと雖も別文に無表有りと說くを見ざるぞへに、身語を發する思は外に彰れて最猛なれば種を熏ずること増上なるぞへに、無表を發すべし。意の思は内に發して唯自のみ表知するぞへに、最も增猛といふには非ず。種子を熏ずと雖も用は倍增するに非ず。故に唯身語のみに方に無表有りといふ。仙人の意嫌を意罰を成すと說かば、縱ひ重罪を成すとも豈無表有らんや。此れ亦是れ不律儀攝にあらざればなり。若し律儀は百行有るに由るが故に、意業も亦不律儀の無表有りと立つるは、何故ぞ百法に別に說かざるや。若し此義に依るに十善を受けて十善の種を熏ずと雖も、唯十類の功能有るを名けて律儀と爲すと。戒は但七支のみ無表有りと說く。律儀の名は通じ、無表は局るが故に、律儀と名くるに由りて皆無表無きに非ず。故に律儀と無表と義は各別なり。故に『瑜伽』五十三に云はく、「若し遠離思は不律儀と相違せること遠離の増上力に由るが故に、五根と

倶に行ずるをもつて說きて律儀と名く」といへり。此は身語の遠前に行ずる思を說きて名けて律儀と爲す。何ぞ必ずしも要は是れ無表なるものを方に律儀と名けん。又彼卷に說かく、「律儀に八有り。一に能起律儀、二には攝受律儀、三には防護律儀、四には還引律儀、五には不品律儀、六には中品律儀、七には上品律儀、八には淸淨律儀なり。若し未だ正受せざるも先に是のごとき心を作して、我當に定んで是の如きの遠離を受くべしといふを、能起律儀と名く。若し正しく遠離の戒を攝受する時を、攝受律儀と名く。自後五根增上力の故に彼種子と倶行して數慚羞を生じ、罪に於て作さざるを防護律儀と名く。失念して犯有らば尋ねて卽ち悔除するを、說きて還引律儀と名く。若し小分離し、小時離し、唯自のみ離して他を勸めて離せず、讃歎せず、慶慰せざるを說きて下品と名く。若し多分離し多時離し、自ら離し亦他を勸む。然も讃歎せず、亦慶慰せざるを說きて中品と名く。若し一切離し、盡壽離し、自離し亦他を勸め、亦讃歎慶慰するを說きて上品と名く。靜慮と無漏とを說きて淸淨と名く」といへり。此初の能起を既に律儀と名けたり。何ぞ必ずしも律儀なるものは必ず是れ無表ならん。故に百行を皆律儀と名くと雖も、無表を發する者は唯前の七に在り。『倶舍』の十四に經の頌を引きて言はく、「身律儀、善き哉、善き哉、語律儀、意律儀、善き哉、善き哉」遍律儀と意と根とにも亦律儀の言を說けり。豈無表と成さんや。若し前の二解に依らば身と語との律儀と、及び不律儀とは體是れ色の性なれども變礙無きが故に、色類と異なり。故に別處に攝す。此意と倶なる思は彼に同じからず。色

【無表色の等】次に無表色。

を發せず、亦色を遮らざるぞへに、色の名を稱せず。既に是れ緣慮の現の思の所熏なり。但思種の於に義をもつて無表と名く。仍りて體は是れ思なり。卽ち行蘊に攝す。故に百法に於て更に別に說かず。意の邪見の後に身語に彰すが如し。身語の後に彰すを旣に不律儀と名くなれば、初の二思を何故ぞ名けざる。律儀の中の初の二思の如きが故に。縱ひ意の無表は但是れ處中なるべしといふも、亦何の失か有らん。此三說の內に後を取りて正と爲す。外に身語を彰して他に表知せしめて增猛なること有るが故に。無表色の中に略して三類有り。一に律儀の無表、二に不律儀の無表、三に非律儀非不律儀の無表なり。『對法』第八に業に三有りと說く。一に律儀業、二に不律儀業、三に非律儀非不律儀業なり。非律儀非不律儀業とは、謂はく、彼が有ゆる善不善の業なり。若は、布施等、若は、毆擊等、律儀にも不律儀にも攝せざる所の業は、皆此に攝む所なり。『決擇』の五十三に律儀不律儀を說き已つて云はく、「謂はく、先に說く所の如く律儀不律儀業を除きて、所有の善不善等の身語意業は、當に知るべし一切皆是れ非律儀非不律儀の所攝なり」と。五十四に云はく、「色用の差別とは謂はく、有表と無表と律儀と不律儀と、非律儀非不律儀とに攝する所の作用なり」と。布施等を說きて此業と爲すが故に。定んで知る、此業にも亦無表有りといふことを。何に因りてか、初に表と無表と有りと說くは、唯律儀と不律儀との中に在りて處中に在らずといふ。此は何の意か有らん。故に『俱舍論』の第十四に說く、「無表に三あり。律儀と不律儀と非二となり」と。有義は處中には唯表業のみ有りといふ。要ず上品の思の

【次に等】次に釋名。

種を熏する勢勝るに、方に無表有ればなり。『顯揚』の第一と五十四と等に說かく、「法處の色に三有り、一に律儀、二に不律儀、三に定自在なり」と。非二に無表有りと說かざるが故に、諸處に處中の業有りと言ふと雖も、亦分明に無表有りと說かず。故に處中は表のみにして無表の色無かるべし。若し初の義に依らば、何ぞ處中にも誠を作し意を勵さば、上の思有りといふことを妨げん。律儀も容容なるは中の思有りといふ。何ぞ種を熏ぜんには猛利の義同じなるを無表と成すには、處中の業を簡ぶべき。若し律儀と及び非律儀とは必ず支を具するを以ての故に、思種熏ずること勝るをもつて無表有ること得。處中は然らずといふは、即ち應に百行は是れ律儀に非ずといふべし。亦全分一分等有るが故に、近事の戒にも小受有りと許すが故に、諸處に法處の無表に但二類有りと說くと雖も、其處中の業も性は亦唯二なるをもつて彼に攝屬す。即ち此れ二に收めて更に別に說かず、體は無には非ずといふなり。若し後義に依れば此は亦然らず。一切の處中は律儀等に望むるに思皆下品なり。處中の業に無表有るべきに非ずといひ、二說の中に於て既に顯文無し、亦任に取捨せよ。次に釋名とは諸根の大種と造色との和合積集の差別なるを說きて名けて身と爲す。五根と四塵と能造と所造と倶に身の稱を得れども、但身根諸法の集處なるに由りて獨り身の名を得。又依止の義をもつて說きて名けて身と爲す。『唯識論』に云はく、「體と依と聚との義をもつて、總じて說きて身と名く」といへり。亦身根は衆多の法の所依止と爲るに由るが故に、獨り身の號を標す。故に『瑜伽』に云はく、「諸根の隨ふ所と周遍し、

積集するが故に名けて身と爲す」と。總稱を標すと雖も、即ち是れ別名なり。表は謂はく表示にして、自の內心を表し他に示すが故に、舊に身作と云ふは、義相應せず。無表も亦造作の義有るが故に、表の體は即ち是れ色處の表色なり。身に依るの表なるをもつて、名けて身表と爲す。依主釋なり。業とは造作の義なり。若し色處の表色を身表業と名け、身に依るの表を身表と名け、身表するは即ち業なるを身表業と名け、持業に名を釋す。今身を動かして表する思を取りて、身表業と名く。身を動ずる表の業は乃ち依主釋なり。語は謂はく語言なり。音聲を體と爲すといへり。表の義、業の義は皆前に准ずるが如し。此れ能く所欲を表了すといへり。內心の意樂を宣說して他に表示するが故に、名けて語表と爲す。或は復語とは字等の所依なり。字等を詮するに由り、能く詮表するが故に之を名けて語と爲す。語の體は即ち表といはば持業釋なり。語表は即ち業なりといはば、業を語聲に屬す。今語表が能發の思を取りて、語表業と名く。即ち語表を發するの業を、語表業と名く。依士を釋と爲し、意と相應し意を作動するを名けて意表と爲し、及び意業と名く。皆鄰近釋なり。若し意表は即ち業なりと云はば、乃ち持業釋なり。身語意の三の無表をいはば皆依主釋なり。「成業」等の論に文義皆顯なり。故に之を引かず。律儀に三有り。一に別解脫律儀、二に靜慮律儀なり。先には定共戒と云ひ亦禪律儀と名く。三に無漏律儀も亦聖所愛戒と名く。先には道共戒と名く。別別に非を防ぐ。之を名けて別と爲す。能防所防は皆別の稱を得、戒は即ち解脫なり。悪を解脫するが故に。別が解脫ならば別を所防に屬するぞへに依

士釋なり。別即解脱ならば、別を能防に屬するぞへに持業釋なり。律は謂はく法式、儀は謂はく軌範なり。古く有が釋して言はく「儀とは類なり。儀とは式なり。種類法式を名けて律儀と爲し、皆善と惡とに通ず。故に惡戒を說きて不律儀と名く」と。今解す。唯彼善戒のみ法式と爲すべく軌範と爲すべしと名くことを得。故に律儀と名く。調伏と說くが如く亦調亦伏なりといふ。此も亦是の如く亦律亦儀なり。別解脱即ち律儀にして皆持業釋なり。又解す。別解脱とは此戒の別名なり。律儀とは諸戒の通稱なり。他を簡ぶが爲の故に應に別解脱の律儀と云ふべし。即ち依士釋なり。『俱舍論』第十四に云はく「初刹那の時を別解脱と名け、亦律儀と名け亦根本業道と名く」と。第二念より乃ち未捨に至るまで別解脱に名けず、別解律儀と名け、業道と名けず。名けて後起と爲す。今亦然るべし。靜慮等とは性は囂高と沈没等の障を離るるを靜と名け、思を專にして慮を一にして境門を籌度するを慮と名く。亦慮亦靜を靜慮と名け、慮が靜を靜慮と名く。二釋は皆得。靜慮は即ち是れ定の別名なり。『瑜伽』第十一に定を說くを亦等引とも等持とも、等至とも心一境性とも名け、亦靜慮とも名くるが故に、律儀は是れ思なり。靜慮相應の律儀なり。鄰近を釋と爲す。無漏とは離過の義なり。無貪等の如し。六釋すべからず。若し無漏を聖道に屬せば、體は即ち無漏と相應する律儀なり。若し無漏即ち律儀ならば、思の體は是れ無漏なり。故に鄰近と持業との兩釋に通ず。亦是れ聖者の所愛なり。聖所愛の戒は皆依士釋なり。不律儀とは不とは非の義、不の義なり。法則とすべきに非ず。儀軌とすべからざるを不律儀

【二】第二段に體を出す。

と名く。無明等といふが如し。亦六釋に非ず。惡尸羅の他の尸羅を惡むぞへに、尸羅を以て所惡と爲して惡尸羅と名く。卽ち有財釋なるに同じからず。尸羅は梵語、此に清涼と曰ひ、惡を行ずるの人、尸羅を惡むを惡尸羅と名く。尸羅の惡なるを惡尸羅と名くるには非ず。古人解して云はく「尸羅は戒の義なり。惡尸羅には、卽ち是れ惡戒なり」と。此に由りて難じて言はく「防非を以て戒を解すれば、戒の非を防がざる有らんやといはば、造作を以て思を解するぞへに思は造作に非ざる有らんや」といふ。今釋するに然らず。善く名を解せざる故に此難有り。尸羅は熱惱に非ず、何ぞ惡の體は是れ尸羅なることを得ん。若し爾らば徴返せん。惡の體は尸羅に非ざれども「尸羅を惡むをもつて惡尸羅と名くれば、亦應に惡の體は是れ見に非ざれども見を惡むが故に、惡見と名くべきや。此難は齊からず、推求して以て見を解するに、善惡並に推求す。清涼は是れ尸羅なりといひ、尸羅は惡の體に非ざるなり。此に由りて不律儀は軌則すべきに非ざるをもつて、是れ惡の軌則といふにはあらざるなり。非律儀非不律儀とは儀軌とすべきこと律儀に同ぜざるを非律儀と名く。則すべからざること不律儀の如くに非ざるを、非不律儀と名く。既に雙非有らば亦六釋に非ず。又解して言ふべし。亦非律儀亦非不律儀は卽ち持業釋なり。律儀等は卽ち無表にして皆持業釋なり。律儀の無表は皆依主釋なり。共定道の無表は別を以て總を簡び、亦依士なることを得。

(三)第二に出體とは、假の身表業は色處の中の表色を以て性と爲し、假の語表業は聲を以て

體と爲す。『成業論』と『瑜伽』等とに說くに、三種の思有り。一には審慮思なり。身語を發せんとして先づ審慮するが故に。二には決定思なり。決定の心を起して將に作さんと欲するが故に。三に動發勝思なり。正しく身語を發して之れを動作するなり。身語の二の表業には、唯現行せる第三の動發の善不善の思を取りて、以て自體と爲す。意表には前の二思を以て體と爲す。故に『唯識』に云はく「能く身を動ずる思を說きて身業と名け、能く語を發する思を說きて語業と名く」審と決との二思は、意と相應するが故に、意を作動するが故に、說きて意業と名く。其不律儀は唯是れ有漏なり。其處中の業をば有表は唯有漏なり。佛等に有る所の無漏の[illegible]をば、皆律儀に攝す。無漏の善法は皆法則とすべきが故に。有義は處中に亦無漏に通ず。因の位の無漏と及び佛の餘の善とは、通じて是れ微なるが故に、前解を正と爲す。無漏の善法は皆則すべきが故に、小乘に同ぜざれば若し律儀の業は、定んで無漏に通ず。佛等も亦無漏の二表有りと許するが故に、其別解脫の律儀と及び處中の一分との無表は、善の思の種子の上に身語の惡戒を防ぎ、功能と及び身語の善戒を發する功能と有するを以て體と爲す。其不律儀と及び處中の一分の無表とは、不善の思の種子の上に、身語の不善を發する功能と、身語の善戒とを遮する功能とを有するを以て體と爲す。此上の無表は善惡殊なりと雖も、並に思種の別の功能に依りて立つ。願制の思に分限有るに由るが故に、別の功能を取るが故に。『唯識』に云はく、「然も思と願との善惡の分限に依りて、假に無表を立つること理に於て何ぞ違せん」又云ひて謂はく、此において或は勝た

る身語を發する善惡の思種の增長する位に依りて立つ」と。『瑜伽』と『成業』との說も並に之に同じなり。『涅槃經』に云はく、「菩薩に有る戒は形色に非ずと雖も、而も護持すべし。觸對無しと雖も、善く方便を修すれば具足することを得べし」。正しく此と同じ。又『涅槃』の三十四に云はく、「往昔菩提王子は是の如きの言を作さく、『若し比丘有りて禁戒を護持するに、若し惡心を發さば當に知るべし、是時比丘戒を失せん』。我時に語りて言はく、菩提王子戒に七種有り。身口に從つて無作色有り。是無作色の因緣を以ての故に、其心は惡無記の中に在りと雖も、戒を失すと名けず、猶持戒と名く。何の因緣を以て無作色と名く。實色の因に非ず、實色の因果と作さず。我が諸の弟子は是說を聞き已りて、我意を解かずして唱へて言はく、佛無作色有りと說きたまふ。薩婆多は此に依りて實の無作色有りと說く。我れ餘經に於て是の如きの言を說く、戒は卽ち是れ遮法を遮制す。若し惡を作さざれば是を持戒と名くといふ。我が諸の弟子は是說を聞き已りて我意を解せず。唱へて言はく、如來決定して無作色無しと宣說すと。故に經部等は無作色無しと說く」と。彼經の意の言はく、身語業の色を發するの思は、能く身語の惡戒の色を防するに由るが故に、種を薰じて無作戒の色を成ず。此思種が惡色を防する用功に相續するに由るが故に、心は設ひ惡無記の中に在りと雖も、失戒と名けず。此惡の身語を防する思種に、假に色と名くるが故に、實色の因緣たる種子と作して、現色を生ずるものにあらず。亦是れ實は能造所造の色の俱有と同類との因となり果となるに非ず。彼によりて生ずるに非ず。彼を生ぜざる

が故に。故に實の無作色有りと言ふ者は、應に意を解せざるべし。此思の種子を生ずる所の現行は、身語を發するが故に假に色と爲す。惡法を遮するを之を名けて戒と爲す。若し都て無作戒無しと言ふ者は、亦意を解せず。故に知んぬ實無くして假色有りとは、名けて意を解すと爲す。正しく此文に合へり。靜慮の無表は法爾の一切の上、二界の十七地の中において有漏定と倶なる現行の思の上に、欲界の惡戒を防する功能有るを以て體と爲す。此は道と倶なる無漏戒の外の靜慮律儀を說く。故に『對法』に云はく「無色界には色無きを以ての故に、略して色の戒律儀を建立せず」と。無色地に實には定戒有りと雖も、有りと說かざることは、略して立てざるが故に。無漏の律儀は法爾の一切の上地に、有る所の無漏道と倶なる現行の思の上に、能く欲界の諸の犯戒の非を斷ずる功能を以て體と爲す。三界十地に應に隨つて之れ有り。此二の戒體は倶に現行の思なり。心に隨つて轉ずるが故に。『成唯識』に云はく「或は定中にして身語の惡を止め、現行の思に依りて立つ」といへり。餘の無表は皆心に隨はず。有心にも無心にも、何の性の心に隨ふも、定んで成就するが故に、唯種に依りて立つ。能く造作するは是れ思の義なるを以ての故に、業は是れ造作なるあり。故に唯思を取りて餘法に依らず。此に由りて一切の表無表戒は、皆思を依として立つ。

【三】第三段に假實分別を明す。

(三)第三に假實分別とは、若し表と無表とは二業にもあれ三業にもあれ、皆是れ假立なり。然るに差別なること有り、身語の二業において假の表業の體なり。實なることは是表色な

りといふ、是れ業性に非ず。『顯揚』等に說かく、「身語を二業といふは、善惡を表するが故に、假に善惡と名くれども實には是れ無記なり。故に當の異熟果を招くこと能はず、業によりて假と爲す。故に『唯識』に云はく、「或は身語表は思に由りて發すが故に、假に說きて業と爲す」五十三に說く、「一切の表業は皆是れ假有なり」と。其身語を發する現行の思は、實に是れ業性なり、異熟を招くが故に。而れども身語に非ず、亦是れ表に非ず亦是れ色に非ず。假に身語表色と名く。所發は是れ表なり。所防所發倶に是れ色なるが故に、思を假に色と名く。其無表の色は實に是れ無表なり。表示する所無きが故に。而も體は色に非ず。亦所發と所防とに從つて、假に名けて色と爲す。故に『顯揚』に云はく、「諸律儀の色は不現行の法に依りて色の性を建立す」と。此は所防によるが故に、名けて色と爲す。決定せるを以ての故に。不律儀の色は現行の法に依りて色の性を建立す。定んで身語を發すが故に。然るに『唯識』に云ひて謂はく、「此においては或は勝れたる身語を發する善惡の思種の增長する位に依りて立つ」とは、此に二義有り。一に云はく、別解の無表は能熏の現の思の初の位に、亦身語を發すること有り。故に『顯揚』は決定に據るが故に、不現行法に依りて色の性を建立すと云ふ。二に云はく、『顯揚』は一切の律儀に依るが故に、不現行に依りて色の性を建立す。『唯識』は別解脫に亦所發有るに依る故に相應せず。『唯識』に又云はく、「然も思願の善惡の分限に依りて、假に無表を立つ」と。故に皆假有なり。『顯揚』の十八に七事の無實を說く。第六は律儀、第七は不律儀なり。故に表、無表は皆是れ

【四】第四段に具支の多少を辨ず。

假立なり。『成業論』も同じなり。

(四)第四に具支の多少とは、支に二義有り。一は支分の義、二は支類の義なり。支分の義とは即ち廢立門なり。支類の義とは即ち體類の義なり。支分の義とは五十三に云はく、「苾芻律儀は四支の所攝なり。一に受の具足する支、謂はく、長白第四羯磨を作すと。及び略攝して隨護學處を受するなり。此を具にするに由るが故に、初めて苾芻は苾芻戒を具すと名くといへり。此意は即ち顯かに初に具戒を受くるとき白を作し、及爲第四羯磨して四波羅夷等を說きて、戒の者は意樂善廣にして、身語の所得は皆止作有りと表するを名けて初支と爲す。創めて苾芻を成すが故に。十戒と六法との歸依と說相とは皆即ち初支なり。二に受に隨へる法學處支なり。初めて受けてより後毘奈耶と別解脫との中に於て、有ゆる隨順せる苾芻の尸羅なり。若し彼に引かるる衆多の學處と、彼一切に於て守護し奉行するなり。此に由りて、別解脫律儀を守護する者と名くることを得といへり。此意を即ち顯す。受戒已後に廣律の毘奈耶と、戒本の別解脫との中において、所受の戒に隨順せる法なり。謂はく、止持等の諸の性遮の戒と、及び彼が所引の諸の作持等の性遮の戒相とを守護奉行するなり。其正學と勤策と勤策女戒と、及び三千の威儀等は、皆此所攝なり。三に隨つて他の心を護る支なり。前の二を成ずるに由りて軌則は具足し、所行具足すといへり。此意を即ち顯す。行住坐臥等の如法の、威儀を軌則具足と名く。跳行して白衣舍に入らず、及び牛王行と象王步等の如き是なり。其估酒家と王家と、旃荼羅羯恥那等との家に皆應に往くべ

からざるを、所行具足と名く。即ち獨り女人と屏處に覆ふ處の、婬を作すべき處に坐して非法の語を說く等は是なり。四に隨つて護すること所學處の如くなる支なり。微細の罪の中に於て、深く見て怖畏し、所學處の諸の學處の中に於て、能く毀犯せず。設ひ犯ずれども速に出す。謂はく、深く見て怖畏し及び聰叡なるに由るが故にと。此中の意の說かく、怖畏するに由るが故に、及び聰叡なるが故に、深く諸罪を怖れて敢て犯せず。設ひ犯ずれども能く出すなり。今此には律の中の性と遮との一切の戒相を分別して、類を以て論じて之を說きて支と爲す。故に此四に由りて諸出家の者は性と遮との戒に於て、皆等しく護持して減ぜず增せず、此は大戒を說くが故に略して四と爲す。『瑜伽』の本地分の聲聞地の第二十二卷と、及び『顯揚』第七とには六支有りと說く。律の中に說くが如し。若し諸の苾芻の尸羅成熟せるを第一住と爲す。別解脫の律儀を守るを第二と爲す。軌則と所行と悉く皆具足するを、第三、第四と爲す。微細の罪に於て深く見て怖畏するを第五と爲す。學處を學するを第六と爲して、具戒者と名く。彼第六は即ち此初と二となり。彼第三と四とは即ち此第三なり。彼第一、第二、第五は即ち此第四なり。名數を增減すれども、體性異なること無し。此六支の相廣は『顯揚』第七等に解するが如し。近事律儀は、三支の所攝なり。一に最も勝れて他に損する事を遠離することを受くる支なり。即ち殺生と他の財を損壞すると、他の妻妾を損するとを離る。此三は他を損するが故に。二に所受を違越するに重ねて修行する支なり。即ち妄語を離るなり。若し妄語有れば己が所犯に於て背て重

ねて修せざるが故に。三に所受を越えざる支なり。即ち諸酒と衆の放逸の處とを離る。若し飮酒を開すれば前の所受に於て、便ち多く違越して戒を犯ずるが故に。近住の律儀は五支の所攝なり。一に他を損害することを遠離することを受くる支なり。即ち殺生と他財を損壞することを離る。二に自他を損害することを遠離することを受くる支なり。即ち非梵行を離る。由此を離るる者は、自妻に染せず、他妻に染せず、近事の自妻を開するが如くに非ざるが故に。三に所受を違越するにおいて、重ねて修行する支なり。即ち妄語を離る。四に所受を越えずして正念に住する支なり。即ち是に三種あり。一に歌舞伎樂は香と鬘とを塗飾するなり。二に高大の牀に昇る。三に非時飮食なり。此三種は常に串習する所なり。若し彼を遠離すれば、數數自ら我今決定の齋戒に安住すと憶す。一切の時に於て堅く正念を守るといへり。孝子等の如く諸の樂具を離れ、大牀を受けずして諸傲を遠離し、數飮食せず。己を潔して憶持して便ち能く戒に住す。故に所受に於て正念を越えず。五に正念を壞せざる支なり。即ち諸の酒と衆の放逸處を離る。彼をもつて正憶念支に安住して、我今決定の齋戒に住すと謂ふと雖も、若し諸酒の爲に醉はさるれば、便ち狂亂を發し不自在に轉ずるぞへに、故れ應に遮止すべし。此中には出家の五衆の諸戒を合して一處に明せり。五十三の中に上の支を釋し已りて云はく、「今此中に於て若は苾芻尼と、若は正學と勤策と勤策女との律儀は、皆出家品に在りて攝する所なるが故に、當に知るべし苾芻の律儀に攝屬す」といへり。復正學等は戒の體狹しと雖も、皆等しく護持すること苾芻

と同じ。故に廢立の中に五衆を合して說く。若し近事女の律儀は、在家品に隨して攝するが故に、相似の學に顯る所なるが故に、當に知るべし。近事の律儀に攝屬すといへり。靜慮と及び聖所愛戒と、幷に不律儀と處中の戒と、十善戒等との支を具する多少を說かず。此中の意の說かく、「七衆の戒の中に、其別類にして不同なる所由を簡ず。餘の戒の中に此增減有るをもつて、此所由を釋すとして、故れ支分を明すには非ず。若し支類を說かば、並に須く別說すべし。其苾芻尼の中に正學と勤策女とを三に分ち、苾芻を二に分つ。及び近住、勤策等の戒の開合をば、下の問答の中に自ら當に廣辨すべし。上は支分を說く。『支類とは何ぞ。』『其苾芻と苾芻尼との戒は、唯身三、語四七支の律儀のみ有り。苾芻等の心は意樂普くして遮すれば、色の性惡なるが故に、身語業の相は、復無窮なりと雖も、重の根本に據りて皆七の所攝なり。七に過ぎざるが故に、所餘は倶に此を護せんが爲に受く。別類有るに非ず。故に『涅槃』に云はく、「戒に七種有り、身語によりて無作を生ず」といへり。然も通じて彼加行、根本、後起の三種を防す。義をもつてせば、亦皆三世を防すと言ふべし。現在法に於て、過未を立て旣に現の法を防す。故に義をもつて三を遮す。小乘に同じからず。彼は唯現を防ぐといふ。故に此は爾らず、定道の二心は生ずれば、即ち理に順じて能く物を益す。法爾に惡を破するが故に。亦七を具す。旣に交遮すること無し。亦說きて言ふべし、通じて三時の加行根本後起の非を防す。若し彼を破する時には、三は皆滅するが故に、亦說きて三世の惡を破すと言ふべし。此上の二類は實には唯現在のみを防す。

去來の二世は自體無きが故に、義をもつて之に通ずべしといふ。定戒は唯根本のみなり。性定と對蔽するが故に、其勤策と勤策女と、及び正學と近事と近住とは、皆唯四支のみあり。身の三と語の一となり。謂はく、不妄語なり。其をして漸學せしむれば、意樂未だ普からざるをもつて、更に多を受けず。此四は性戒なり。餘は此を防ぐが爲なり。別に體有るに非ず。以上の一切に出家の衆は既に道器と爲すをもつて、必ず須く具に受け具に持して方に成ずべし。近事と近住とは則ち是の如くならず。方便をもつて誘ふが故に。五十三に云はく「百行所攝の律儀は謂はく、十種の不善業道に於て、小分遠離し、多分遠離し、全分遠離し、小時遠離し、多時遠離し、盡壽遠離し、自遠離し、他を勸めて離して、離を稱讚し、離を慶悅する、是を十の十と名く」といへり。既に律儀を設くるに、小多の分と時とにして離すること有りと許す。故に知る近住と近事と二戒には、缺有り、全有ることを。受と及び持との一分も亦近事等を成ず。「雜集」の第八に云はく、「問ふ、若し唯鄔波索迦の一分の學處を修學するに、鄔波索迦の律儀を成就すと說くと爲んや。成就せずと說くとせんや。答ふ、應に成就すと說くべし。而も犯戒と名く」といへり。此は具に受けて後に便ち少く持するを說く。故に犯戒と成す。初に少受して、後に少持するを犯有りと名くべきには非ず。先に既に受けず、後に何の犯ずべきことあらん。故に知んぬ、缺受具受して後に具に持し、及び少持することを爲すと。亦彼二を成す。有義は近事は初全受すと雖も、一分持するに近事の性を成すべし。既に成就すれども犯戒と名くと言ふ。故に知んぬ、

一分持するは、全受せざるには非ざるべきことを。近住は然らず。時促を以ての故に、受持すれども倶に全なり。『倶舍』の第十四に說かく、「七の因緣の故に、近住律儀を受く」。頌に曰はく、近住は晨旦に於てす。下座して師によりて受く。教に隨つて說き支を具すべし。若し嚴飾を離るること晝夜にす」と。一には要ず晨旦において、一晝夜のみ持するが故に。若し先に月の八日等に受くと邀期すること有るに、晨旦に緣礙ふること有れば齋し竟りて亦受くることを得。二には卑劣の座に在り、唯病等を除く。三には必ず師による。四には應に師の教に隨つて受くる者は後に說くべし。五戒に同じからず。此は問答せずして師に逐つて連環して戒を受くるが故に。五には具に八支を受けて方に近住と成す。六には必ず嚴飾を離る。憍逸の處なるが故に。常の嚴身の具をば必ず須らく捨つべからず。憍逸を生ずること新受の如くにはあらざるが故に。七には必ず晝夜を須ち、猶明旦の日の初て出る時に至る。若し法に依らざれば、但妙行を得、律儀を得ずと。今は則ち然らず。但六緣のみ有り。必ずしも師に從ふこと無し。義は下に說く如し。論に說かく、「近事に一分等有れば、支を具することを須たず」と。『智度論』に說かく、「一戒を受くる者を一分の優婆塞と名け、若し二三四戒を受くる者を多分の優婆塞と名け、具に五を受くる者を滿分の優婆塞と名く」といへり。又『涅槃』三十五に說かく、「我往一時迦毘羅衛の尼拘律陀林に住す時、釋摩男、我所に來至して是の如きの言を作す。云何が名けて優婆塞と爲す。我卽ち爲に說く、若し善男子、善女人の諸根完具して、三歸依を受くる、是を則ち名けて優婆塞と爲すなり。釋

摩男の言はく、云何が名けて一分優婆塞と爲す。我言はく、若し三歸を受け及び一戒を受くる、是を一分の優婆塞と名くるなり。我諸の弟子是語を聞き已りて我意を解せず。唱へて言はく、如來は優婆塞戒は具に受持するにはあらずと說きたまふと。我一時に於て恒河の邊に住す。時に迦旃延、我所に來至して是の如きの言を作す。世尊我に衆生をして、齋法を受けしむ。或は一日或は一夜、或は一時、或は一念、是の如きの人は齋を成さざるや不や。我言はく、比丘是人は善のみを得、齋と名けず。我諸の弟子は是語を聞き已りて我意を解せず。唱へて言はく、如來は、八戒齋は具に受けて乃ち得と說きたまふ」と。彼經文に準せば、世尊は先に若は三歸を受け、及び一戒を受くる、是を一分の優婆塞と名くと說くは、近事戒なり。若しは近住戒に一分有りといはば、意を解せずと名く。彼に若し但一日にして夜無く、若しは但一夜にして日無し。或は一時、或は一念のみなるは皆齋と成さずと說かば、要ず一晝一夜を盡して、非時に食せずして持するを齋と成すが故に。我只但齋のみを必ず日夜を盡すと言ふを、弟子解せずして必ず八支を具して、方に齋と成すといふ。故に知んぬ、近住戒は、具に受けざれば得せず、近事戒は具に受けざれども得す。前の師は卽ち此文を以て正と爲して、近事近住に皆具受及び不具受に通じて、一切皆得すといふ。具せずして得と說くを、我意を解せずと名くは、初根を引攝して一分受を許し、久根を引くに非ず。亦一分を受けしめ漸漸に化して、必ず具受せしむるが故に。故に唯一分を受くるのみにして、全受無しといふ者は意を解せずと名く。若し必ず全受のみにして一分

無しといふ者は亦意を解せず。『對法』は且く具に受け少く持するに據らば、亦少受少持有るを遮するに非ず。此に由りて準知するに不律儀も亦七支を具し、及び支を缺く者有り。世間を現に見るに、邀期して壽を盡すまで、唯殺生を行じて自ら存活するは、未だ必ずしも、皆前の七の業道を具せざるぞへに、豈彼は是れ不律儀に非ざらんや。律儀は既に爾なり。之に對するに定んで然るべし。受持して盡壽を願ずるを、不律儀と名く。但壽を盡すと雖も、邀期せざる者は處中の所攝なり。有義には不律儀は要ず七支を具す。惡法は成じ易し。意樂廣きが故に。隨順して亦彼七事を行ずるが故に。若し七を具せざれば、盡壽を期すと雖も、處中の所攝なり。律儀に同せず。律儀は嚴じ難く、意樂は廣きこと難し。故に支を缺くこと有り。不律儀は爾らず、故に必ず七支を具すと。此二解の中には、情に隨つて取捨せよ。處中の業道は多少不定なり、其意樂に隨つて事を作すが故に。此に由りて亦準ぜば近事も少時なることを得。近住も多時なることを得。多分少分多時少時なること、誰か其說を障へん。但明旦に至り、要ず命終に至りて方に得せしを方に捨す。義を準ずるに成ずることを得。十善の律儀なるが故に。出家の戒は爾らず、初めて攝受するに非ず。簡擇して方に取りて道器と爲すが故に。有義は爾らず。別受の近事は少時無く、近住は多時無く、少分多分等も百行の律儀に同ならず。此は分限局れり。近事は但盡く形捨有り。近住は但日出のみ捨する有り。餘時を許さざるが故に。若し菩薩戒の中に雜せるは、既に爾るべしと。今の釋は然らず。論は三乘通行に據りていひ、諸の受者をして併せざらしむ

【五】次第五段に得捨の分齊を明す中、第一に得を明す、中一に得する縁を明す、中先づ差別の縁、中先づ初に具足の別解脫を得する縁を明すに諸教不同なり。先づ四律の所説を述ぶ。

るに、多分もて論を爲す。受者の意樂の短と長と捨戒する時を説かざるが故に。何が故ぞ少分は持つことと有りと許して、少時は受くるを許さずといふや。其十善の律儀は通じて初業を攝するに、即ち少多分等を許す。近事等は、何の故ぞ爾らざらん。前説を善と爲し、十善は即ち善の業道なり。既に意に無表有りと許す。即ち十支を具すといふ。菩薩の律儀は十支を制するが故に、性罪を治するが故に、色の支は唯七のみなり。後の三は非色なり。其菩薩戒は期心廣きが故に、必ず須らく具に受くべし。亦初の位に之を引攝するに非ざるが故に。

(五)第五に得捨分齊は、中に於て二有り。一に得、二に捨なり。得の中に又二あり。一に得する縁、二に時節なり。得縁に復二あり。一に差別の縁、二に無差別の縁なり。初の差別の縁は唯具足の別解脫戒のみに在り。無差別の縁は通じて一切に在り。差別の縁に二有り。一に具足の別解脫を得する縁、二に羯磨して別解脫を得する縁なり。初の縁は通じて佛と及び弟子とに在り、羯磨は佛及與獨覺には非ず。然るに二は、皆現在と滅後とに通ず。且つ具足の別解脫を得する縁について諸教不同なり。四の律と五論とに諸宗異説す。四律とは一に十誦律、是れ薩婆多宗なり。『倶舍』第十四と、『律毘婆沙』と并に『雜心論』と、及び『順正理』と、『顯宗』と、『大毘婆沙』とに同じ。十誦律に云はく、「佛、竹園に在して諸の比丘に告げたまはく十種の受具足あり。一に自然得、謂はく、佛と獨覺といへり。盡智心の位に自然に之を得す」と。問ふ、「何が故ぞ羅漢の沙彌は無我に通ずるを得る有り

と許して、獨覺も亦無戒に通ずと許さず。皆自然に得すといふ。』『利根なるを以ての故に。』二に見諦得、『倶舍』等に云ひて謂はく、「正性離生に入る。即ち五苾芻なり」と。問ふ、『何が故ぞ、苾芻の初て見道に入るには、初に得戒すること有り、諸尼の初めて得するは、見諦の者無きや。』『勝劣異るが故に。』『若し爾らば、即ち應に佛は勝れたるに由るが故に見諦の時に得し、弟子は劣るが故に無學の時に得すといふべし。何が故ぞ佛と及び獨覺とは、唯盡智の時に得すといひ、初轉法輪の見諦の時に得すといふや。』『彼初に法を解して法を信ずること増するが故なり。餘は則ち爾らず。』三には善來得、『倶舍』等に云はく、「佛善來と命じたまふ。謂はく、耶舍等なり」といへり。唯佛のみ自ら作して餘の能くする所に非ず。滿道をもつて被らしむるが故に。四に自誓得、『倶舍』等に云はく、「佛を信じて大師と爲す。謂はく、大迦葉なり」と。『何が故ぞ。』『四分』に迦葉自ら云はく、佛、善根を建立して上受具足すといふや。』『宗別なるを以ての故に。』『餘人は何が故ぞ自誓得にあらざるや。』『信、増せざるが故に。』五に論議得、『倶舍』等に云はく、「善巧に所問を酬答す。謂はく蘇陀夷なり。其年七歳、佛問うて言はく、汝が家は何にか在る。彼佛に答へて言さく、三界に家無し」といへり。佛聰明にして善く所問を答ふを嘆じ、年未だ滿たずと雖も、僧をして爲に受けしむ。答ふ時に由りて即便ち得戒するに非ず。『何が故ぞ鷲子をば爾らしめざりしや。』『善來と命ずるが故に。』『西域記』の中に目連と鷲子とは皆善來得なりといふ。六に受重法、『倶舍』等に云はく、「敬つて八の尊重の法を受く。謂は

く、大生主なり」と。十誦律に云はく、「優波離の問はく、波闍に重法を受けしむるによりて、即ち是れ出家して比丘尼と成る。餘尼は云何ぞ。佛の言はく、亦た現前に白四羯磨を作さしむべし」といへり。「若し爾らば時に衆に未だ滿たず。諸尼云何が後時に得戒せるや。若し初に八重の法を受くるときに、更に餘尼有りと許さば、便ち「十誦」に羯磨を作さしむるに違ふ。薩婆多師は云何が此を釋するや。」「薩婆多論」には「十四年の前には、八敬をもつて女を度せり。十四年より後には羯磨して之を度す」といへり。便ち是れ先無し。「五分」に亦云はく、「五百の尼衆も亦八敬をもつて得す」と。」七には遣信得、「倶舍」等に云ひて謂はく、「法授尼なり」と。「五分律」に云はく、「婬女半迦尸は蘭若僧伽に往きて、具戒を受けんと欲するに、賊は路に遮ひて彼女を伺取せんと謀す。女は此事を聞きて時に敢へて去らず。佛は、遙に、爲に具戒を受けしむることを聽したまふ。先に尼衆の中にして、本法を作し竟りて、受戒の人を一の靜處に置きて、十尼衆を將ゐて蘭若處に往きて僧衆の足を禮せしむ。尼の羯磨師は爲に僧に白して乞戒す。僧の羯磨師乃至爲に白四羯磨を作し已る。和上闍梨は十の尼衆を將ゐて本の靜處に還至して、受戒の人を呼びて衆の足を禮せしむ。羯磨師の前に在りて胡跪合掌す。爲に僧衆の白四羯磨を說きて其をして聽かしめ已る。具に二の八と兩の四とを說く。謂はく、八墮と四喩と、八不可越と四依となり。乃至餘の未だ知らざる所をば、和上は當に爲に說くべし」と。八には邊五得、「倶舍」等に云はく、「持律を第五の人と爲す」といへり。此を有が釋して云はく、「僧無きを以ての故に、極少は猶五なり。

四人は僧と成り、一人は羯磨す。故に持律を第五の人と爲すと名く。和上は其數に入らず」といふ。『僧祇律』に同じ。若し減じて成ぜずば、法事を闕くが故に。既に爾らば卽ち應に四人羯磨、一人は表白するとき、大德僧聽といひ、餘の三は僧に非ざるべし。或は自に白すべし。要ず四人は方に僧と成すを以ての故に。故に五人の中一は羯磨を持し、一は和上と爲す。羯磨に名を牒するときに、餘の三は僧の體にして正しく和白する所なり。故に邊地の極少は猶五人にして法事を辨ず。『摩得勒伽論』に「邊地に僧少きに但五人のみを取れば、受具と名くことを得とも、僧は訶呵の罪を得」と。九に羯磨得、『俱舍』等に云はく、「十衆なり。謂はく、中國に於てなり」といへり。彼律は通じて僧尼の得戒を言くが故に羯磨と云ふ。尼の受の中には二部極少なるところ、猶各十を須ふるを以てなり。犯戒の緣多ければ必ず二部を須つて對受して方に得せしむ。所宜を簡擇して羞恥を生ぜしめ、敢へて犯せざらしめんとするが故なり。論は唯僧に據りていふ、故に十衆と言ふなり。又論の意に依りて二部各十を合して十衆と名く。邊地の五の如し。亦相違せず。十には三歸得、『俱舍』等に云はく、「三たび佛法僧に歸すと說く。謂はく、六十の賢部たり」と。謂はく六十の仁賢の衆類有り。共に集まるときには、佛、無學を遣して、僧に三歸を說かしむるに便ち具足を得。『毘尼母』に云はく、「諸の阿羅漢は敎へて髮を剃り衣を著め、三寶を憑伏せしむるに、歸依の心成ずれば卽ち具足を發す。故に三歸得と名く」と。亦は三語得と名く。『何が故ぞ諸尼に三歸得無きや。』『賢衆無きが故に。』二には『四分律』は是れ法藏部

なり。五種の得戒あり。一に善來、二に上法、三に古來相傳へて解す。謂はく、無學と成りて有餘滅を證するを名けて上法と爲す。即便ち得戒す。故に『四分』に云はく、「若し道を修して阿羅漢果を成ずるに、即ち出家受具足戒と名く」といへり。羅漢の沙彌は此宗の義に非ず。三に三歸、四に八敬、五に羯磨なり。彼宗の意の說かく、自然は即ち上法なり。無學果を得るときに受具を成すが故に、唯佛及び獨覺のみに屬在するにあらざればなり。其見諦得は即ち是れ善來なり。律の中に自ら云はく、「六群比丘互に論ず。迦葉は憍陳の善來受戒の如くならず。毘舍離の跋耆子が三歸受戒の如くならず。亦婆盧波斯那、羯磨受戒の如くならず。云何ぞ諸の比丘と布薩羯磨するといふや。迦葉答へて言はく、我多子塔の邊に在るときに、世尊我の爲に善根を建立したまふぞへに、第一受具足す」といへり。故に初の見諦は即ち是れ善來なり。此に由りて亦佛を信じて大師と爲すは無し。迦葉自ら上法得と言ふ故に、其問答と遣信と、邊五と中十とは倶に羯磨を作すをもつて、皆羯磨の攝なり。故に唯五と說く。三には『僧祇律』は是れ大衆部なり。四種の得戒あり。彼律に云はく、「成道して五年は比丘清淨なりき。是より已後漸漸に非を爲し、事に隨つて制立して、木叉の戒、四種の受具足の法を說く。一に自覺具足、謂はく、佛の自覺の初に菩提を證するとき善く具足を受くるなり。二に善來、佛自覺し已りて、竹林園に在りて諸の比丘に告げたまはく、如來は處處に人を度す。汝等當に如來を效んで人を度すべしと。諸の比丘は此に由りて亦善來をもて人を度す。時に諸の比丘、善來をもて人を度すること法の如

くなること能はず。世の爲に譏る所、身子默然として擧げて以て佛に請ふ。俱に善來と名くとも如と不如と有り。云何がして比丘をして善く具足を受くこと皆悉く法の如くならしめん。佛此に因りて十衆を制す」と。三には十衆、彼律に云はく、「和上は十衆の內にして具を受けしむと名けず、合せば十一人なり」と。『四分』等には但十衆と言ひて、和上も中に在り。四に五衆、彼律の初に標して、四種の受具足戒と言ふと雖も、乃ち言ふ。愛道尼の言はく、佛尼の爲に八法を制したまふ。我等は廣開することを得んや不や。佛爲に具に八の相を說く。八相の中に初の六は『四分』と別なり。後の二の法は同なり。此理を以て推するに、應に第五受八重の法有るべし。爾らずば諸の尼は初に云何が得する。前は唯僧をのみ說く。是故に唯四のみなり。此宗の意の說には見諦と信佛爲大師との二は亦自覺得なり。阿羅漢を得るとき受具と成すが故に、佛によりて名と爲し、名けて自覺と爲す。其問答と遣信とは中の十に異ならず。俱に十衆なるが故に、三歸得は無し。所以に說かず。四には五分律、是れ化他部なり。律に五の受具足有りといふ。一に自然、二に善來、三に三歸、四に不可越、五に羯磨なり。其八不可越に彼律には兼ねて五百の尼衆有りといふ。彼律に云はく、「汝が爲に八の不可越を制せん。若し能行せん者は、卽ち是れ具足戒を受くなりと。大愛道の言はく、若し佛八不可越を說きたまふは、我及び五百は當に共に頂受すべしと。又佛の言はく、愛道及び舍夷の諸尼も亦得戒す」といへり。此宗の意の說かく、見諦と信佛爲大師との二種は、皆自然得なり。其問答と遣信と邊五と中十との四種は、

【五論の等】下五論の說を擧ぐ。

皆即ち羯磨なり。更に別に說かず。此中に自然と上受具足とは、名字殊なりと雖も義をもつて推するに、亦四分と稍同じ。五論の別とは一に『毘尼母論』は二衆に各五あり。總じて即ち十と爲す。比丘の五は一に善來、二に建立善根の上受具足なり。謂はく、阿羅漢果を得るときなり。三に勅聽、謂はく、論議なり。言の下に即ち得す。四に三語、謂はく三歸なり。五に羯磨なり。其見諦と信佛爲大師と自然とは、皆上受の所攝なり。邊五と中十とは即ち羯磨なるが故に。尼にも亦五ありとは、一に善來、二には上受具足、三に師法、謂はく、八敬なり。四に遣信、五に羯磨、合して七種有り。一に善來、二に上受、三に勅聽、四に三歸、五に八敬、六に遣信、七に羯磨なり。二に『薩婆多論』は十種の得戒あり。一に無師、即ち自然なり。二に見諦、三に問答、謂はく、須陀夷なり。四に三歸、五に自誓、謂はく迦葉なり。六に五衆、七に十衆、八に八重法、謂はく大生主なり。九に遣信、十に二部、謂はく諸尼なり。此宗に乍ち翻れば薩婆多に同じなり。然るに善來無し。來りて俗相を捨せしめて、後更に與受するが故に。邊五と中十とは唯僧の中に在り。故に尼に二部の衆を加ふ。即ち是れ十衆と二十衆となり。三に『善見論』は八種の得戒あり。一に善來、二に三歸、三に敎授、即ち見諦なり。佛敎に因り已りて敬つて佛語を受くるに便ち得戒するが故に。四に問答、五に受重法、六に遣使、七に八語、謂はく尼なり。二部の中に於て義をもつて推すに、遣信は即ち十二語なり。八白四羯磨の白四は即ち四語なり。此は弟子のみを說き自然無し。信佛爲大師は即ち羯磨なり。羯磨し已りて方に得戒するが故に、或

【大乘の等】次に大乘の所說。

【次に等】下二に羯磨して別解脫を得する緣を明す。

は信佛爲大師は即ち敎受得なり。邊五と中十とは即ち羯磨なるが故に。四に『薩婆多論』は七種の受具あり。一に見諦、二に善來、三に三語、四に三歸、五に自誓、六に八法、七に白四なり。此も弟子のみを說くが故に自然無し。三語は即ち遣信なり。此は初の一と後に至りての一と、來りて後の一となり。其問答と邊五と中十とは皆白四なるが故に、此は是れ薩婆多宗なり。『俱舍』等と同じなり。增減數異れども體性は殊らず。五に『明了論』は三乘の得戒あり。合して九の圓德有り。圓德とは四萬二千の功德にして、具に滿ぜざること無く、稱して圓德と曰ふ。聲聞に七有り、比丘に四有り。一に善來、二に三歸、三に略羯磨、四に廣羯磨なり。略羯磨とは佛初成時に法を聞きて、得戒するが故に略羯磨と名く。即ち見諦得なり。其信佛爲大師と及び合識と邊五と中十とは、皆廣羯磨の攝なり。尼に其三有り。一に善來、二に遣使、即ち法は尼に授くるなり。瞿要多達磨敬つて法を尊重するに、阿難を遣して語を傳へて遙に爲に授くるが故に。三に廣羯磨、即ち遣信の二部等となり。上來の七種は聲聞の得戒なり。第八には獨覺の有量の功德は至るときに得す。九には佛の無量の功德至るときに得す。此二は皆自然なり。大乘の中には別の敎文無し。多分は且く薩婆多宗の十種の得戒を用ふ。然るに敎受八法は唯大生主のみにあらずといひ、『俱舍』『薩婆多論』に同じきのみに非ず。亦『五分律』に同じなり。『佛の言はく、愛道と及び舍夷との諸尼は、亦敬つて八不可越を受けて得戒す』といへり。上は具足の別解脫を得する緣なり。

次に羯磨して別解脫を得する緣とは、昔より來相傳して『四分律』には四緣を具すとい

ひ、八比丘の中に解す。一に羯磨者比丘、若し大戒を受けし者の僧數滿足する緣なり。二に白四羯磨は如法成就とは、教法成就する緣なり。三に處所を得するとは、結界成就す。界内は別衆ならざる緣なり。四に比丘の法の中に住すとは、年歳滿足して身に遮難無き緣なり。要ず此四を具するは是れ大比丘にして大戒を成ずることを得するなり。亦即ち滅諍の五の法、現前する中に其滅諍を除きて、別の所爲の者には四の現前を具す。一に能秉の僧、二に所秉の法、三に秉法の處所、即ち界現前するなり。四に所爲の事、謂はく、人現前するなり。今此受戒は即ち別の所爲なり。故に此四を具して即ち能發戒す。『僧祇律』には六緣あり。即ち是れ八比丘を釋する文なり。『毘尼母論』には五緣あり。一に和上如法、二に闍梨如法、三に七僧清淨、四に羯磨は文に稱ふ。五に界内和合して別ならず。此五緣は四の中の初の三に攝す。初の三は是れ第一の緣なり。次の一は教法の緣なり。次の一は不別衆の緣なり。今『四分』の四緣具足に依りて、前の四緣の中の第四の身無遮難の中に於て、『瑜伽』の五十三に云はく、「六因に由るが故に、應に爲に苾芻の律儀を授くべからず」と。即ち是れ彼遮難の所以を解す文の繁廣を恐れて、後に至りて當に釋すべし。第一の僧數滿足の緣の中に於て、『瑜伽』に又云はく、「又闕減せるを除き能く羯磨を作す。阿遮利耶と鄔波柁耶との清淨の戒に住すると、圓滿の僧衆となり。此中の義の意は其上坐部と及び薩婆多師とは、重を犯ずれども捨戒せず」といふ。故に受戒の時には闍梨と大衆と必ず清淨なるべし。和合して戒を與へるぞへに、戒を發する勝緣なり。故に和上は

不定なり。其受戒の時には和上を除去して、外に彼受戒者の名と及び諸難の名と、三依の名との等きことを、若し牒標せずして結闕する所有るときは、則ち戒を得せずとす。大衆を檢驗するに闕する所有るが故に、和合に非ざるが故に、其和上の名をば牒と不牒と、及び衆内に在りと衆内に在らずと、若は清淨と不清淨と並に悉く得戒す。大衆は但衆をして和上と爲して、其をして所受戒の者を攝錄せしむるのみにして、要ずしも發戒の勝緣となるに非ずと知るが故に。然るに其に和上の名を牒し、身は衆の內に在り。戒、清淨なれば卽ち罪無し。若し名を牒せずと及び衆に在らざると、若し和上無戒破戒なりと知りて、他の與に戒を受けしむるときは、彼は得戒すと雖も、現前の大衆は突吉羅を得。羯磨は但今衆僧によりて、受具足戒を乞ふと言ふ。和上によりて受戒を乞ふと言はざるが故に、設ひ復和上は戒德は清淨なりとも、大衆と鬪諍する所有ると、戒律犯す有るとは、卽ち得戒せず、勝緣無きが故に。薩多山部等並に此說に同じなり。又有諸部の說に、但和上清淨なれば、大衆不淨なれども亦大戒を得せず。和上は勝緣にして其心を發すが故に、大衆は但是れ受者の證明の罪無きことを訪委して、和合して之に與へて僧數に隨せしむるのみなり。故に羯磨に今衆僧によりて受具足戒を乞ふと云ふなり。是れ彼勝心を發起する緣に非ず。何ぞ要ずしも清淨ならん。其大衆部の律には和上と大衆と、並に須らく清淨なるべし。然も始めて得戒するとき、和上は親教なれば最も是れ勝緣なり。彼勝心を發すことは、亦和上に由ればなり。又若し戒を持せば便ち是れ衆僧なり。戒を犯さば僧に非ず。

【無差別の等】下次に無差別の緣を辨ず。

何ぞ敎誨して、師資の道を成ずることを得ん。又戒は僧より乞ふぞへに、僧和合して方に得す。衆既に戒行清淨ならずんば、元より僧數に墮入するに非ず。何ぞ其法事を辨じ、輒ち戒律の言を說くことを得ん。又僧も亦是れ受者の勝緣なり。僧既に戒を犯じては、彼心だも發さず。豈是れ受者の勝緣ならんや。故に要ず和上及び大衆清淨にして、受者方に大戒を得すといふ。今、大乘は略して二說有り。一には三品の心は重を犯ずれば皆戒を失ふ。二に中下品の心は重を犯ずれば戒を失はず。上品の心をもて重を犯ぜば、即ち戒を失ふ。若し後義に依れば、和上は清淨ならずとも、但大衆清淨なれば、即ち得戒す。彼より乞ふが故に。法事辨ずるが故に。和上は但是れ敎授の緣なり。設ひ清淨ならずと知るとも、彼より乞戒せざるぞへに、何が故ぞ得せざらん。若し初の義に依らば、和上と衆僧と必ず清淨なるを須ちて、方に得戒すべし。和上は是れ勝れたる敎授の緣なり。未だ僧を禮せざる前に、已に和上より、大戒を乞ふが故に。且く邊方の如くに、僧衆四人に滿ちて、法事を辨ずるが故に、與戒の緣なるが故に、一を闕し重を犯ず。俱に不可なりと爲す。無僧にして僧の戒を與ふるに非ざればなり。故に『瑜伽』に鄔波柁耶は清淨の戒に住し、僧衆を圓滿すと云へり。淨戒に住すといふ言は、上は和上に屬し、下は僧衆に屬して兩倶に須つが故に。上來の所說は佛在及び滅の一切の弟子、獨覺の果を除きて、餘の受具戒のみなり。一切を謂ふに非ず。上來辨ずる所は有差別の緣なり。無差別の緣は有ゆる諸戒の通緣なり。應に頌を說きて曰ふべし。苾芻は自受に非ず、他によりて簡擇する

が故に、近住等の諸戒は自も受け亦他にも從ふ。表ある業をば他によると名く。無表のみなるは唯自受なるなり。自受は唯意の表のみなり。他に表示すること無きが故に、是は別解脫戒なり。『瑜伽』五十三に云はく、「此中に或は他に由り、自に由りて律儀を受くる有り。或は復一有り、唯自然に受くるのみあり、苾芻律儀を除く。何を以ての故に。苾芻律儀は一切受くるに堪ふに非ざるに由るが故に、若し苾芻律儀は要ずしも他によりて受くるに非ずといはば、若は出家に堪へたるものあり。若は出家に堪へざるものあり。但出家せんと欲する者は、便ち應に一切其所欲に隨つて、自然に出家すべし」といふ。是の如きの聖教は便ち軌範無きをもて、亦善說法毘奈耶として、了知すべきこと無し。是故に苾芻律儀は自然受の義有ること無しといへり。簡擇を以ての故に、必ず他によりて受く。此は自然と及び見諦との二を除く。或は信佛爲大師を除くべし。餘の一切得の別解脫戒なり。彼は簡擇無きが故に。然も彼は亦遮難等の事無きに由りては、方に自然と見諦と等得すべきなり。故に『倶舍論』に十種の得戒を說き已りて云はく「是の如きの所得の別解脫戒は、必定して表業に依りて發するに非ず」といへり。何に況んや他によるをや。卽ち苾芻戒を除きて餘の一切の戒自受もあり。亦他によることを許すが故に、『瑜伽』に問ふ、「若し苾芻律儀を除きて、所餘の律儀は自然受有りといはば、何の因緣の故に復他によりて受くるや。」答ふ、『二種の惡戒を遠離すること受けたるに隨つて護る支有るに由りてなり。謂ゆる慙と愧となり。若は他處に於て及び自處に於て、罪を現行する時深く羞恥を生ず。是の如く惡

戒離れ、受けて隨つて護る支に於て、乃ち能く具に受く。故に他によりて受くといへり。」此中の意の說かく、慚有るに由るが故に、自處に於て罪を現行する時深く羞恥を生じ、愧有るに由るが故に、他處に於て罪を現行する時深く羞恥を生ず。或は慚に由るが故に他と自との處に罪を作るの時に於て、身を顧みて羞を生じ賢善を崇重す。或は愧に由るが故に他自處に於て、罪を作るの時に、世を顧みて羞を生じ暴惡を輕拒す。故に愧現前するとき、必ずしも慚有るに非ず。必ず慚有る者は、必定して愧有り。是故に慚法を最も強勝と爲す。若し自の所受の如く深く護持すること有れば、當に知るべし、所生の福德等しくして差別無し。慚に由りて自を顧みれば、必ず愧して他を顧み、愧有りて他を顧みれば未だ必ずしも自を顧みて慚愧らざるあり。世の名を護すと雖も己を顧みざるが故に。此は出家の五衆の戒を說く。近事、近住及び菩薩の戒は、皆二受に通ず。餘宗の共近住の戒は、必ず師によりて受くるに同じからず。故に菩薩地の第四十に云はく、「若し三種の戒藏に於て、勤めて修學せんと欲すること有る者は、若は在家にも、出家にも、先に無上菩提に於て弘願を發し已りて、當に審に同法の菩薩の已に大願を發して、有智、有力にして語表の義に於て、能く授け能く開くを訪求すべし。是の如き等の功德具足する勝菩薩の所に於て、先づ雙足を禮す。乃至廣く受戒の五相を說く。第四十一に云はく、「若し功德を具足する補特伽羅に會遇せずんば、爾時應に如來の像前に對して自ら菩薩の淨儀律を受くべし」と。四十に又云はく、「若し聰慧なりと雖も、戒に於て信解無くして善く思惟せず、慳貪有る者は大

欲にして足ること無く、戒を毀して慢緩、忿恨にして忍びず、他犯に耐へず。懶墮懈怠多く倚臥に耽り、好んで徒侶を合せ、談を樂み話を喜ぶ。心散亂すること多く、下は牛乳を搆へば頃も善心一緣に住して、修習すること能はざる者に至る。暗昧愚癡劣心にして、菩薩藏を誹謗する者には、從ひ受くるに應ぜず。是を菩薩戒師の緣と名くといへり。『瓔珞經』に云はく「若し千里の內に戒師無き時には方に自受を得」といふは、戒を尊重せしめんとして、千里に師を尋ねよといふなり。要ずしも定んで爾るに非ず。一の女人の身は自在ならず。或は貧と病との身にして、菩薩戒を受んと欲するが如し。豈要ずしも千里たらんや。故に知んぬ、但是は一相の語なり。『瑜伽』には處の近遠を論ぜずして、故れ但自をもつて受を許す。此上の諸戒においては、若し他によりて受けば、必ず表と無表と有るべし。他に表示するが故に。若し自受ならば唯意表のみ有り。身語表は無くして無表を成ずべし。故に『瑜伽』に言はく「若し自然受の者は、意唯表業のみ有り。縱ひ傍人有りて共自受するを見るとも、是れ師長として慚愧の緣に非ず。故に定んで表業無し」といふ。或は亦表有りといふ。論は傍の邊に、一人の亦自然受の者無きを說きて、唯無表業有りといふ。今の衆に對して受戒することを發露して、自誓して邀期するが如きは、定に表業有りといふ。定道の無表は『對法』に準じて說かば、法處の五色の中には受所引と名け、遠前の方便なり。亦他によりて受をもつて、正しく無表を起すときは、亦他による義有り。佛陀に法に說きたまふに、見道に入ることを得、遠塵し離垢して三昧に入るを得。即便ち得戒するが如き

なり。若し爾らば亦應に表業有りと說くべし。此は亦然らず。此思は外の身語を發せざるが故に。是は無漏なるが故に。表業有ること無きが故に。唯無表業のみ有りと說くべし。然るに正しく道定の無表を得る時には、心外緣すること無し。云何ぞ受得すといふや。遠方便によりて後受の名を得るなり。五十三に說かく、「若は即ち此所受の律儀に於て、能く缺犯無きを以て依止を爲して、無悔等を修し、乃至具足して初靜慮に入る。奢摩他の能く損伏する力に由りて、一切の犯戒の種子を損伏す。是を靜慮律儀と名く。此は苾芻等、律儀を受け已りて能く缺犯無きを以て依止と爲す。犯無きに由るが故に悔無し。悔ゆること無きが故に心喜ぶ。心喜ぶが故に心樂む。心樂むが故に心安し。心安きが故に定を得るが如きを說く。若し所犯有らば、終に定を得ず」といふ。『大集經』の中に佛の言はく、「我れ本無數劫の中に、凡夫に處在して遮他陀と字く。加倫羅國に在りて賈客と作りて販賣を業とす。虛妄にして實無く、諸の惡行を造ること、具に說くべからず。是時愚癡にして父を害し母を婬す。國を舉げて之を知りて、六畜と別無しといひて、國王を殺さんと欲す。吾怖れて往きて異方に投じて、沙門と作ること三十七年、五逆の罪障を以て心に定を得ず。後に乞食に因りて一鉢を拾ひ得たり。鉢の中に此陀羅尼有り、集法呪捨苦難と名く。一年餘を經て誦持して絕たず、方に禪定を得」といへり。其苾芻等は重禁を犯し已りて、心悔ゆるが故に心に憂ふるなり。心憂ふが故に樂まず、樂まざるが故に安からず。安からざるが故に禪定を得ざるなり。故に持戒等は禪律儀を得る緣なり。若し戒を取持すれども、此

【得の時節は等】下二に得の時節を明すに、先づ表を得する時を說く。

身中に於て重禁を犯し已れば、必ず定を得ず。不善の思廣くして損障すること深きが故に、呪の威神に由る。先に俗住に在りて五逆の罪を犯すとも、今身に得べし。上には戒に因りて定を得る者を說く。亦初定の戒に由らざる者有り。劫壞の時の最初の一人の得る所の禪定の如し。法爾に初なるが故に。故に定律儀は亦他緣有り。亦由らざること有るなり。其道共戒は『瑜伽』に又說かく、「若は卽ち此尸羅の律儀に於て、缺犯有ること無きぞ。又復靜慮律儀に依止して、諦現觀に入りて不還果を得。爾時の一切の惡戒の種子は、皆悉く永へに害す。若し未至定に依りて、初果を證得する時には、一切の能く惡趣に往く。戒は皆悉く永へに害す。此は超越の第三果を得と、幷に次第の人の根本定及び未至に依るを說き、諸の道戒を得ば、必ず淨定を先として、以て共緣と爲すことを說く。其四善根は色界繫なるが故に。其不律儀と及び處中との戒は、若は彼家に生るるにも、彼家に生れざるにも、自ら期心を發す。或は父子等自ら相教習す。故に得すること外緣なり。或は他に由らずして得す。二は皆失無く、小宗の不律儀は他によらずして得といふに同じからず。上は得緣を說く。得の時節とは初に表を得する時を說き、後に無表を得する時を說く。且く苾芻、苾芻尼の表を得する時を說かば、謂はく、僧衆によりて乞戒する時に得す。五十三に云はく、「又若し心を起して師の所に往趣して、慇懃に勸請するなり。方便をもつて禮敬等の業を發起し、正威儀を以て師の前に在りて住すると、又語言を以て所欲を表宣するとなり。造作する勝業は、是を身表と及び語表する業と名く。『成業論』も同じ。繁く引

することと能はず。要ず現行の思の近因より等起す。正しく身語を發して轉因と爲す者は、是れ表業の體なり。故に要ず此時なり。若し前の位に僧によりて乞ふ時の、心の上と中と下とを以て業を判じ、新願滿足するをもて、要ず第三羯磨の時に方に表を得と說くは、此れ小乘の義なり。今の宗とする所に非ず。表業は是れ形色の攝に非ざるが故に、唯身語を發す。現思の攝なるが故に其時には無心なり。或は業無記なり。或は異緣あるが故に。此に準ずるに、自餘の出家の三業と近住と近事とは、皆師の前に從つて隨稱し、等ッするときに表戒を得す。此等は後時に師の言に隨ふと雖も、必ずしも心は在るに有らず。亦未だ必ずしも善ならず、亦決定せず。乃ち是れ隨轉なり。轉心に非ざるが故に。若し人の前に對して自然受を許すには、身語表及び意表あること有る者は、即ち佛前に於て求願する時に得す。其菩薩戒は即ち受と請ずる時、第三周の了の慈悲の故に字の時に得す。決定するを以ての故に。定道は唯無表なり。表を得する時を說かず、其不律儀は要ず事を作す時、或は處分する時方に表業を得す。五十三に云はく、「若し不律儀の家に生在すること有り、了別する所有りて、自ら期心を發して謂はく、我當に此活命の事を以て、自ら存活すべしと。又此活命の事に於て、重ねて復心を起して欲樂し、忍可する爾時を、說きて不律儀者と名く。不律儀の所攝なるに由るが故に。極重の不如理作意の損害の心の所攝なるが故に。但廣大の諸不善根を成ず。然も未だ殺生の所生、及び餘の不善業道所生との諸の不善業を成就せず。乃ち所期に至るまで、事未だ現行せざればなり」といへり。此意の說きて

【無表を等】二に無表を得すに就て

言はく、若は彼家に生ずるもあれ、彼家に生ぜざるもあれ、心を發して忍可するに、即ち彼不善根を成ずるに由るが故に、當の所起によりて名と爲す。即ち不律儀者と名く。彼論に又云はく、「後に若し現行すること若は少、若は多、其所應に隨つて更に復、諸の不善業を成就す」といへり。此意の說かん言はく、後に若は自も作し、若は他に處分して少多の事を作さしむるに、未だ命斷等せずと雖も、即ち殺生の若は身、若は語の不善表業を成ず。若し後に彼事を自にも他にも作し已りて、前の生の命斷等しくして少多心に遂げて本願を滿すが故に、方に無表を成ず。他宗の前の事究竟するとき、表と、無表と俱時に發得するに同じからざるなり。初に勝思を發して身語業を起せば、即ち是れ表業なり。其事究竟するは是れ隨轉なり。轉に非ず、無表を得るが故に。不律儀と名くることを得。表業は今の說の如し。處中の表業は或は期願を發し、或は處分する時と、或は作すとき方に得す。上は身語二表を得する時を說く。其意表業は心を擧ぐるに即ち得す。上は得表を說く。無表を得とは別解脫の無表は得に三種有り。一は出家の大戒第三羯磨し竟りて、是事如是持とには時に得す。其菩薩戒は亦第三羯磨に答へて、能時と言ふ時に得す。先に、期心を發して邀する所の勝願は、今滿足するが故に。僧衆の法事、此時に具するが故に。前位の思の表に由りて、種を熏ずと雖も、法事は今竟る。或は無心、或は別緣の心なりと雖も、彼先に期するに由りて今願滿ずるが故に。初念より後惡を防ぐ思種用、倍倍に增するを、名けて得戒と爲す。有が說かく「思種の體倍倍に增するを名けて得戒と爲す」と。此は亦然らず。

法事竟る時には彼或は無心、或は異性緣なるぞへに、既に現思の現表として熏習すること無し。如何ぞ種子の體忽爾として、新に生ずることを得ん。此に由りて故れ知んぬ。彼緣に遇ふに隨つて、新と舊との種子は、若は別若は總じて現行の緣となり因となる、思が熏ずる所の種は今緣と會と滿じて、用倍々を增するを無表を得すと名く。隨心の戒なるを以て、唯念念の中に是れ未曾得なる故に。若し用增に非ずして是れ體增なりといはば、豈念念の中に皆現いい種を熏ぜんや。定道の無表は既に是れ現じて思なり。一心の中に多思有ること無きが故に。此に準ずるに別解脫の無表も亦體增するに非ざるべし。刹刹那の位には一の七用增す。第二刹那には即ち二の七支なり。乃至未だ捨せざるときは、運運に增長す。『決擇』の第六十に云はく、不善業道は若し究竟に到らば、即ち此を亦塗染の過に由りて、重惡を成ずと名く。大不善を成じて能く增上の不可愛の果を引く。何を以ての故に。若し染汗心を用ひて、能く他の愛樂欣悅すべからざるの苦を引發すること有らば、彼苦心の威勢力に隨ふが故に、能く苦を引發す。補特伽羅の思は便ち廣大の罪を觸得す。是故に名けて塗染の過失と爲す。此意の說きて言はく、若は身自ら作し、若は他をして不善業道を作さしむ。他の命を斷ぜしむる等の事は、究竟する時法爾に威勢をもつて、能く自行する者の、及び處分する者の思は、便ち廣大の罪を觸得す。先づ心今滿じ、他苦亦滿ず。故に自ら罪に觸るるを名けて塗染と爲す。彼論に又云はく、「彼、是の如きの想心は、諸の能く我が苦を引發する者、當に大罪に觸るべきことを發さずと雖も、然れども彼法爾に大罪に觸

することゝ、譬へば磁石の諸々の所有の鐵來りて我に附けども、作意せずと雖も、然も彼法爾に所有の近き鐵は功用に由らず、來りて磁石に附くが如し。此中の道理は當に知るべし亦爾なり。日珠等の喩も亦是の如く知るべし。又思の上に於て別に法有ること無し。彼威勢をもつて生じ來りて相依して附するを、説きて塗染と名く、當に知るべし。唯是れ此思轉變して、彼威力の發起する所なるに由るなり」といへり。此意の説きて言はく、即ち思の種子は前の聞心今時に滿足し、「他の苦圓滿するに由り、功用便ち增するを思轉變と名く。更に別物無し。猶し魔王の無量の婆羅藥迦の諸々の婆羅門長者等の心を惑媚して、世尊に於て變異して暴惡ならしむるが如し。彼心に於て更に別法を增するを、説きて惑媚と名くるに非ず。唯魔王の加行の威勢をもつて、彼諸心を生じて、其をして轉變して極暴惡と成さしむるを除く。此も亦是の如く惡業道に翻じて此善有るが故に。故に塗染と成し、用倍倍に增して方に無表を成ず。十種得戒の中に佛自然得とは、諸々の菩薩は初地に即ち變易生死を得、或は八地に得、更に經生せざる有り。其別解脫は乃至種有り。一たび得て捨せず、轉じて圓滿無漏の法と成す。不定種姓の聲聞の無學の廻心向大して、變易生を受くるも亦復是の如し。此は別受の別解脫戒を説く。菩薩戒の中の律儀戒に非ざるなり。何が故ぞ自然得戒と名くることを得るや。若し成佛の位に約せば、現に受得するに非ざるを、亦自然得と名く。自然得とは解脫道の時に即ち無表を得るなり。設ひ表業有るとも無表を發するに非ず。成佛已後には熏習せざるが故に。獨覺の心の解脫道の位にも、猶身語を發せず。

何の處にか表有ることを得る。見道の得戒も亦復是の如く、五人の見諦にも亦表業無し。初に見諦に入るとき、即ち無表を得。此は初時に有り、後時に非ず。後には倚有るが故に、初には未だ有らざるが故に。善來の耶舍の言の下に、即ち得して表業無し。此等は衆多し。但善來と喚ぶとき、鬚髮自ら落ちて袈裟被體して、沙門と爲る者は皆是れ此類なり。信佛爲師とは、猶し未だ佛を見ざれども、遙に聞きて即ち信ず。信ずる時即ち得、亦表業無し。有説に佛を見て信忍して師と爲すときに、方に無表を得ず。未だ見ざる時に非ずと。問答得とは唯蘇陀夷一人のみなり。言下に即ち得す。亦表業無し。亦有が說きと言はく、「年未だ二十に滿たざれども、其問答に因りて佛爲に授けしむ」と。敬八尊重法とは、時に尼無きが故に、教を聞きて敬授する時に、便ち無表を得。未だ尼有らざるが故に。無表と表と倶時なりと言ふべし。亦別時なりと言はば、初は表後は無表なり。唯初にして後に非ず。遣使受とは表は遣の時に在り。無表を得ば所使の尼が、彼に受け竟る時に在り。五業、十衆は即ち師によりて受く。前に已に說くが如し。三歸の表發することは、初に歸依せんとして創めて求聽する時に在り。無表得することは、三歸竟の時に在り。此十は皆是れ佛在のみに之有り。佛無の後には唯三種のみ有り。一に自然の獨覺なり。二に十衆、三に持律にして第五の人と爲すなり。餘は佛無きときに之有ることを得べきに非ず。上は初の類を說く。第二の類とは其出家の三衆と近事との無表を得するは、即ち三歸の竟に得す。『倶舍論』に云はく、「懸淨の心を起し誠諦の語を發して、自ら我は是れ鄔波索迦なり。願くば

尊憶持して慈悲護念したまへと稱す。爾時に即ち近事の律儀を發す。出家の三衆は後に戒相を說くときに無表を發するに非ず。無表は亦是れ三歸竟に得す。第三類とは其近住の戒に二義有り。一に云はく三歸竟に得す。近事と別無し。二に云はく、「若し爾らば何が故ぞ『俱舍』に、三歸竟に即ち近住戒を得と說かざるや。何が故ぞ相を說くこと近事に同じからざるや。近事は別に五戒の相を說く。近住は連環して三周に相を說く。又彼頌に教に隨つて說き、支を具すと云ふ。近事も亦教に隨つて說くと說かず。故に知る、近住は三歸得に非ず。其心廣くして一日夜を遮ぐるが故に。前に即ち得るに非ず。此に由るが故に知んぬ、師の後に隨つて說き、第三周の竟に方に無表を發す」靜慮の無表は初に上地初未至地の一品の心を起すを、即ち初得と名く。後に隨つて起る所の何れの地の根本にも、未至定の心にも皆成就と名くべし」『對法』の第八に說かく、「靜慮の律儀所攝の業とは、謂はく、能く犯戒を發起する煩惱の種子を損害して、欲界の欲を離るる者の所有の遠離と、初二三靜慮の欲を離るる者の所有の遠離となり」彼に自ら釋して言はく「欲界の欲を離るとは、謂はく、伏對治の力に由りて、或は小分離欲し或は全分離欲するなり」と。唯初未至のみ犯戒の非に於て、是れ斷對治なり。已上皆是遠分對治にして、且七作意の初の六は是れ未至地なり。其了相と勝解との二作意は、損伏對治と爲す。猶未だ惑を斷せず。遠離して作意をもつて方に始めて惑を斷ず。此に二釋有り。一に言はく、了相は猶聞思の爲に間雜せらる。創めて欲界を觀じて麤と爲し、上地を靜と爲し、未だ障を斷ずること能はず。勝解は此に於て

數數思惟す。此より已往は一向修相なり。此二の作意をば故に厭壊と名け、第三の遠離作意に至りて方に上三品を斷ず。猶損伏對治なり。已に是れ修慧なり。故に了相と勝解と倶に已に定戒を得といふ。上三品の斷惑は必ず第三の作意に至るなり。故に遠離をもつて方に能く惑を斷ずと說く。二に云はく了相は上上を斷じ、勝解は上中を斷じ、遠離は上下品の惑を斷ず。上品は都て盡くるをもつて其遣の名を得。了相の中に煩惱を伏せざるに非ず。故に定倶の戒は初心に卽ち得すといひ、亦妨難無し。應に頌を說きて曰ふべし。定戒は唯無表なり。初の近分を斷と名く。餘は持と遠分との性なり。是を定律儀と名く。若し無漏の無表は初に見道を得、無間道と倶なるを卽ち名けて得と爲す。色界の五地にして見道に入ることを得ば、皆斷對治なり。餘の色無色は皆遠分と成る。此は長徒の義なり。若し色界の六地と無色の下の三種とに依りて、預流果より超して第四果を證するは、猶し竹を刈るが如し。横に煩惱を斷ずるをもつて、欲界の中の修道の煩惱に於て、斷對治有り。餘を遠分と名く。有經に未至地に依りて此初の果を得れば、更に上の無漏を進修せずといふ義を說くと雖も、定んで唯爾るのみに非ず。前に說くが如くなるべし。爾らずば無色に斷對治無かるべし。此定道戒は應に隨心轉なるべし。但彼心を得するを卽ち名けて得と爲し、表を待ちて發すにあらず。法爾に定道は性惡に違す。故に此二と倶なるには必ず無表有り。不律儀の無表を得することは、其不律儀は『瑜伽』第九に依るに十二種有り。一に屠羊、二に販雞、三に販猪、四に捕鳥、五に罝兎、六に盜賊、七に魁膾、八に守獄、九に讒

【上は等】下第二に捨を辨ずるに、一に捨相。

刺、十に斷獄、十一に縛象、十二に呪龍なり。『對法』第八に十五種有り。一に屠羊、二に養雞、三に養猪、四に捕鳥、五に捕魚、六に獵鹿、七に罝兎、八は劫盜、九に魁膾、十に害牛、十一に縛象、十二に立壇咒龍、十三に守獄、十四に讒搆、十五に好んで損を爲す等なり。『涅槃經』の中に十六種を說く。牛羊猪雞は利の爲の故に買ひ、肥し已りて轉賣するを四と爲す。利の爲の故に買ひ、買ひ已りて屠殺するを卽ち八種と爲す。捕鳥、捕魚、獵師、劫盜、魁膾、兩舌、獄卒、咒龍は復八と爲すが故に。『雜心』に十二と說く。此れ宗とする所に非ず。此れ皆意業損惱すること、卽ち廣きをもつて、卽ち共名を與ふ。唯定んで爾に非ず。故に『對法』に樂しみて損を爲す等と言ふ。此等の無表を得するの時をいはば、前の表の引に由りて、後に至りて共宿心を滿遂し已り、卽ち無表を成ず。故に『對法』に云はく、「所期現行するときに、彼業決定す」とは謂はく、身語の方便を先と爲す。要ず期を決定せること、彼業を現行することの故に、表は前に在り、後に彼業に行ず。殺して命斷せしめ、盜んで處を離れしめ、變異し覆藏し、養成し已に屬し、捕へて罝網に入るは皆現行と名け、定んで無表を成ず。處中の無表は要ず自作する時、或は初めて願を發すとき、或は處分する時、事は本心を滿ずるをもつて、卽ち無表を得。遮して生を殺するに、生後に命斷するとき、方に無表を成ずるを遂業の過と名くるが如し。業は前に說くが如く、上は得を辨じ下は捨を辨ず。捨の中に二に分つ。一に捨する相、二に捨する緣なり。捨の相とは初に得の功能念念に增長するを、新に長ぜざらしむ。但舊に隨じて住するなり。前位に

【其無表業は等】二に捨の緣を明す

同じからずして、更に新に生せざるを、即ち名けて捨と爲す。昔の者を捨して曾得の體無なるを、捨と名くるには非ず。小乘の得は已に屬すること無しといふに同じからず。其身語の表の無表を發す者の初念を得と名く。第二念の中には即ち名けて捨と爲す。相續有りと雖も、無表を發するの表と名けざるなり。但是れ隨轉にして、定轉には非ざるが故に。此に由りて身語を發さざるが故に。之有りとも三性は皆不定なるが故に。佛は即ち爾らず。佛は非ざる已外は皆未曾得なり。念念に新に生ずるなり。佛は是れ曾得なり。但舊に順じて住す。但萎歇せざるに由るが故に、捨戒と名けず。故に「唯識」に云はく、「思願の善惡の分限に依りて無表を假立す」と。佛は顧萎すること無し。故に捨と名けず。內位に同じからざるなり。爾らずんば諸佛の功德は、應に圓滿に非ざるべし。念念に新に生じて未曾得有るべきが故に。爾らずば前後の諸佛は應に勝劣有るべし。前佛は滅多く後佛は少きが故に。無表を發するの表は、唯初に在り。自餘の表業は無表の因に非ざればなり。其無表業は、且く別解脫の無表は五十三に說かく、「芯芻五衆の律儀は五緣の故に捨す。一に所學處を捨するに由るが故に。二に根本罪を犯ずるに由るが故に。三に形沒して二形生ずるに由るが故に。四に善根を斷ずるに由るが故に。五に衆同分を棄捨するに由るが故に」。所學處を捨すとは謂はく、律の中に作法して棄捨するを說く。謂はく、比丘に對して互跪し作法して、棄の語言を起すに、戒は方に捨を成す。若し捨心を作して語言を起すと雖も、比丘に對して法に依りて捨と言はず。但戒羸と名く。其戒は捨せず。後に罪を作す時、乃ち汚戒

の沙門の所攝と名け、白衣と爲すに非ず。此に由りて苾芻は學處を捨すと名く。近事と近住とは各不同分の心を起すときなり。他に對ふことを作すに、方に捨を成ずるに非ざるが故に。根本罪を犯すとは、『十輪經』第四卷の說に依らば、重を犯すとも捨せずといふ。彼に云はく「善男子、若し苾芻有りて、諸の根本の性の重罪の中に於て、隨つて一罪を犯すをば、破戒惡行の苾芻と名くと雖も、而も親教和合僧の中に於て、得する所の律儀は猶斷絕せず。乃至所學の尸羅を棄捨するに、猶白法の香氣有りて隨逐す。國王大臣諸の在家の者は、律儀有ること無きものは、應に輕慢し及び責罰を加ふべからず。是の如きの苾芻は法器に非ず。聖法を退失し淸業を穢雜し、一切沙門の法事を破壞し、四方僧物を受用することを得ずと雖も、親教和合僧の中に於て、得する所の律儀は棄捨せざるが故に、猶一切の在家の白衣に勝れたり。性罪を犯ずる者は、尙應に是の如くなるべし。況んや其餘の諸の小遮罪を犯するをや。是故に國王大臣諸の在家の者は輕慢し、及び擯罰を加ふことを許さずとのたまへり」此に二釋有り。『瑜伽』の第四十に菩薩戒を釋する中に云はく、「若し上纏を起して根本罪を犯すときは、卽便ち捨戒す。慚愧無きが故に。尙一切の善根を焚滅せしむ。況んや所受の戒をや。上品纏とは本の四罪に於て、數數現行して都て慚愧無く、深く愛樂を生じて是れ功德なりと見るを、說きて上纏と名く。暫く現行するを卽ち棄捨と名くるに非ず。然も不共住は治罰の法なるが故に。失戒の義に非ず。中下の纏をもつて犯ずるは、共戒捨せざればなり。『瑜伽』は彼上品纏の犯に據り、『十輪』は但中下纏の

犯に據りていふ」故に『涅槃經』第三十四卷に「迦葉菩薩は當來世の二十一對の諍論の義を問ふ。是は第十八の對に當り、第三十五卷の中に在る。佛陀に釋して云はく、善男子、我經の中に於て是の如き說を作す。若し比丘有りて四重を犯し已らば、比丘と名けず。破比丘、亡失比丘と名く。復能く善牙を生ずる種子ならず。譬へば焦種の果實を生ぜざるが如し。多羅樹の頭の若し斷壞すれば、即ち菓を生ぜざるが如し。犯重の比丘も亦復是の如し。我が諸の弟子是說を聞き已りて、我意を解せず。是の如き言を唱ふ。如來は諸の比丘重禁を犯し已らば、比丘戒を失すと說きたまふと。善男子、我は經の中に於て、純陀が爲に四種の比丘を說く。一には究竟到道、『倶舍』に勝道沙門と云ふなり。二には示道、三には受道、新に命道と云ふ。四には汚道、四重を犯ずる者は即ち是れ汚道なり。我が諸の弟子は、是說を聞き已りて我意を解せず。唱へて言はく、如來は諸の比丘の四重を犯じ已るとも、禁戒を失はずと說きたまふ」と。文の意を準觀するに、若し四重を犯ずるは、一向戒を失すといはゞ則ち應に意を解するなるべし。一向失せずといふも亦應に意を解するなるべし。云何が解せずといふ。故に知る。上下二品の心は犯ずるに、其失不失の別有り。諸經の中に多く若し四重禁を犯すること有らば、此呪を誦持すれば、罪皆消滅すと說くと雖も、戒體は重ねて還生し、生ぜずとは說かず。其『大方等陀羅尼經』の第四卷に說かく、「文殊師利は佛に白して言さく、若し比丘有りて佛の滅後に於て、四重を毀犯し、若は比丘尼は八重を毀し、若は菩薩と及び沙彌と尼と、優婆塞優婆夷とは、若し是の如きの一一の

諸戒を毀せば、當に云何が是の如き等の過を滅すべし。佛の言はく、若し惡比丘は四重禁を毀して、默然として供養を受けて改悔せず。當に知るべし、是比丘は必ず地獄の苦を受くこと疑ひ無きなり。我今當に良藥を出し、彼比丘を救ふべし。

離婆離婆帝　仇呵仇呵帝　陀羅離帝　尼呵羅帝　毘摩離帝　莎呵

是は三世七佛の宣說する所なり。末世の惡律儀の比丘を救うて、其をして堅固にして淸淨地に住せしむ。若し四重を犯せば、至心に此陀羅尼を憶念して千四百遍を誦して、乃ち一たび懺悔せよ。一の比丘を請じて以て證人と爲し、自ら其罪を陳し形像の前に向つて、是の如く次第に八十の七日懺悔し已るに、是諸惡根は若し還生せずんば、是處有ること無し。彼人八十の七日已るに於て、若し無上菩提を堅固ならしめずんば、亦是處無し。云何が淸淨戒に住することを得ることを知る。若し夢中に於て師、長手をもつて其頭を摩することと有り。若は父母婆羅門耆舊の有德、是の如き等の人、若は飮食、衣服、臥具、湯藥を與ふると見る。當に知るべし、是人は淸淨戒に住す。若し比丘尼は八種の重罪を犯せば、應に此陀羅尼を誦すべし。呪に曰はく、

阿嵯離波　其羅帝　羅帝婆　摩羅帝呵　摩羅帝　莎呵

九十の七日、四十九遍を誦して、乃ち一たび懺悔せよ。廣く菩薩及び沙彌等の滅罪の法を說く。「彼經の第一卷の中に陀羅尼を說き、亦言はく「比丘戒、比丘尼戒等を犯せば、當に一たび懺悔すべし。若し還生せずんば是處有ること無く、至心ならざるを除く」といへり。

故に知る、重を犯しても戒を失はず。但汚戒と名く。若し爾らずば云何ぞ還得して已後に清淨ならん。『佛名經』の中の說も亦大いに同じなり。『四分律』に就くに、薩婆多の重を犯すとも失はず、不共住とは是れ治罰の法なり、失戒の義に非ずといふに同じ。二に云はく、重を犯ずるは何の心を問はず、決定して戒を失す。五十三に、重を犯ずるに捨すと云ふが故に。菩薩地第四十に菩薩戒を解して云はく「若し耎中品の纏を用て、四種の他勝處の法を毀犯すれば、菩薩の淨戒律儀を捨せず。上品纏犯するは即ち名けて捨と爲す。若し諸の菩薩、四種他勝處の法を毀犯す。數數現行して都て慚愧無く、深く愛樂を生じ是を功德なりと見るを、當に知るべし說きて上品纏犯と名く。諸の菩薩は暫く一び他勝處の法を現行して、便ち菩薩の淨戒律儀を捨すること、諸苾芻の他勝の法を犯ずるに、即便ち別解脫戒を棄捨するが如きには非ず」と。此中の意の說かく、菩薩の淨戒は、上纏をもつて犯ずるに失す。諸の菩薩の中下纏を犯すを亦名けて失と爲ること、諸苾芻の重を犯せば、便ち失するが如きに非ざるなり。此は即ち顯じて苾芻の重を犯ずるは、中下品の心も亦即ち戒を失す。菩薩は爾らずと顯す。故に諸菩薩は暫く一び現行するに、即ち名けて犯等と爲すには非ずといふ。長く論文を讀めば、義道も亦遠し。故に知る菩薩の犯重は失不失に有り。破戒の苾芻の犯重は決定して戒を失す。菩薩戒の犯重に失不失有るを以て、苾芻も同じと證すべからず。苾芻の意樂廣大深遠にして法器と爲すが故に。菩薩は種種に皆引攝するが故に。故に四十に云はく「此に由りて菩薩は犯重失戒すれども、今生に受く

ことを得」苾芻は現生には更に受くるに任へず。惡意樂の思は善根を損ずるが故に。若し二形生と及び斷善根と作法棄捨とをもつて、戒を失する者は後に前の事無きをもつて、今生に受くることを得。戒を汚さざるが故に。『十輪經』等は末法の僧を護して、謗を息め俗を化するが故に不失と言ふ。實に失せざるに非ず。『涅槃』は此に由りて重を犯するは實に失す。謗を息めて失せずといふ。故に定失し決定して失せずと言ひ、皆意を解せざるなりといふ。『九等經』の中は但是れ懺悔すれば、犯重の罪滅すといふ。更に生ずと言ふは、是れ引接の語なり。亦相違せず。故に經の中に說かく、犯重の人には、世尊僧祇の食の下至一摶を食し、毘訶羅において一足跡の地を踐ふを許さず。一切の苾芻の羯事を撰出するが故に。佛、又言はく、應に速に稻禾の稗秀を拔除すべし。應に速かに穢行の枯楊を簡擇すべし。應に速かに穢の中の糠粃を簸揚すべし。應に速かに似稗の苾芻を除擯すべし。故に知る、犯重は定んで失戒を成ず。律の中に自ら犯せずといふは、最初に未だ戒を制せざるに、癡狂と心亂と病惱に纏する所となり。此解有りと雖も、失戒せずと言ふ。文多理正なり。又犯戒の者は實に三心有り。何に由りてか一類に是れ失戒せしむるぞ。故に前解は善し。形沒二形生とは形沒に二解有り。一に云はく、一形沒して形無き時に戒を失せず、聖に入る人の如し。形を失ふこと有りと雖も、戒は失せずといふ。聖人は無形に作らず、凡の時に戒を得るが如く知ると雖も、後に虫に食はる。虫之を食する時、卽ち見諦に入る。當時先の戒は悉く皆失せず。見諦に入り已らば戒を失せざるが故に、形をば失すべきが

故に、形沒と言ふは二形生ずる時に、先の唯一の形は必ず轉沒するが故に、方に二形と成し、是れ無形にして便ち戒を失ふに非ず。若し先より無形なる大戒を受くることを得ずとは、意樂劣なるが故に、道器に非ざるが故に。戒を受く已後は無形なるべきが故に。意に劣ならざるが故に。二に云はく、應に六緣をもつて捨すべし。一形沒する時は、戒必ず捨するが故に、二形後に生ぜば、先の一形在るものを云何ぞ沒と名けん。然るに俱と非との形に戒を失ふが故に、論は一處に說けり。其實は六緣なり。見諦に入りて虫食を許すこと無し。小乘を以て大の義を亂るべからず。若し爾らば諸の漸く命終する有る者は、先に下より死す。若形過ぎ已らば、即便ち戒を失すべしや。後に重ねて甦んことを得ば、更に戒を受くることを須たんや。此は亦何の失かあらん。先に形無き時戒は已に捨するが故に。何ぞ要ずしも命終ならん。若し爾らば此處に初に生じ、此處に後に捨すべし。『瑜伽』第一に說かく、「末後の心方に死す」といへり。死位には一切先より皆形無し、何ぞ更に命終して捨つること有ることを得んや。二形先より有らば戒を受くることを得ず。後に二形生ずるも亦定めて捨戒す。無形は爾らず。先より有らば得ず。後に生ずるも捨せず。二形は器惡なり。男女の煩惱、恆に俱に現前して法器を障ふるが故に。無形は初より有らば其理は亦同じなり。後に有らば失せば、本性を壞せず。聖を障へらざるが故に。二形便壞すれば聖位を障ふるが故に。故に『俱舍』に說く、「未知當知根を成就するとき、定んで十三を成就す。謂はく、信等の五身と命と意と四受となり。憂根を除く。幷に未知當知根となり」定んで男女の隨一を成

ずと言はず。故に知んぬ、諸聖も亦無形なること有ることを。斷善根とは、二心をもつて戒を受くること有り。謂はく、生得と加行となり。生得の善を斷ずるなり。加行善に非ず。加行善の心をもつて受くるものは、斷善根の前の加行道にして其戒已に失す。斷善を緣と爲すを亦斷善と名く。若し生得の心をもつて受けば、要ず邪見起して現在前するとき、其戒方に失す。然も戒は通じて三品心の受くること有り。邪見は九品に方に善を斷じ盡す。其戒は亦爾り。但斷善捨と言ひて初捨と言はざるが故に。棄衆同分とは謂はく、命終捨なり。末後の一念の正命終する心は、現在世に在るをもつて戒も亦現在なり。未だ已捨と名けず、正捨と名くべし。第一法にして異生性を捨するが如し。若し命終し已らば、戒は過去に入る。現に中有等に住するときは、已に戒を捨するが故に捨と名く。異なる生を隔つるが故に。此は別受して苾芻等の戒のみを說く。菩薩戒の律儀戒には非ず。五十三に說かく、「若し正法毀壞し、正法隱沒するとき、新に苾芻律儀を受くること無しと雖も、先に已に受得せるをば、當に知るべし捨せず。所以は何ん。爾時に由るなり。壞劫正に起らんとするとき、一有情として意業を損せずして、能く具戒を受くること無し。況んや當に沙門果を證する者有らんや」と。故に受くることは得ず。先戒は失せず。近事の律儀は三緣に由りて捨す。一に不同分の心を起す。此に限勢を攝す。多少の年歲を期限して受捨するなり。少時と多時と盡形との近事有りと許すが故に。二に善根斷、三に棄衆同分。正法隱沒するときは、苾芻律儀の如し。道理は當に知るべし。犯重捨無く亦形沒二形生捨無し。「對法」第八

に云はく、「問ふ、若し唯鄔婆索迦の一分の學處を修學するは、鄔婆索迦の律儀を成就すと說くと爲んや。答ふ、應に成就すれども缺減と名くと說くべし。故に知んぬ、一を犯ずるも近事戒を失せず。」彼の論に又問ふ、「扇搋、半擇迦等は彼の近事戒を受くることを遮すと爲んや、遮せざるや。答ふ、彼の近事律儀を受くることを遮せず。然れども彼の性を遮す。二の出家衆に承事するに堪へざるが故に。二形も亦爾なり。男女の諸根は恆に倶に現行して、二衆に親近し承事するに堪へず。故に別に說かず。」五十三に云はく、『何故ぞ扇搋と半擇とは歸依を受け、亦能く勤めて諸の近事男所有學の處を護すと雖も、近事男と名くることを得ずや。』答ふ、『近事男とは、各能く苾芻・苾芻尼の衆に親近し承事するに、彼は能く所受の律儀を護すと雖も、而るに應に數出家の二衆に親近し承事すべからず。出家の二衆も亦復應に是の如きの補特伽羅を親近し攝受し、若しは摩若しは觸すべからず。又亦應に近事男の如く相親近すべからず。是故に近事男と名くることを得ず。』然れども其れは所有の學處を守護す。當に知るべし福德等しくして差別無しと。故に知る、形沒二形生の時、亦近事戒を失はずと。近住律儀も亦三緣をもつて捨す。一に日出已後に由るといへり。此は但一類の利根を引接す。別の一法として戒を遮障すること無きが故に。若し心期滿せば、設ひ多日を期するとも、何の義をもつてか得ざらん。故に知んぬ、但是れ佛敎に施設して利根を化するなり。二に不同分の心を發起するに由る。三に衆同分を捨し、犯重捨と及び形沒二滅生とは無し。義は前說の如し。斷善捨無きことは、此に二說有り。

一に云はく、理は應に四縁あるべし。此中の起不同分心に二種の捨を攝す。一に棄捨の心を起す。棄捨の心とは不持の想を起すなり。速疾の一向作法するに同じからず。二に斷善根は近事の戒には日出捨無く、近住には即ち有るを以てなり。故に二種を合して倶に起不同分心と名く。隱顯影彰すること亦過失無し。先に已に邪見の方便を起して、猶未だ斷ぜざるとき、今日戒を受けて即便ち善を斷ずるが如きが故に。信には應に四有るべし。而れども此に說きて三と爲す。二に云はく、但三縁有り。一日夜時極めて便ゑるを以ての故に、別に斷善方便を起すことを假らず。故に此捨無しといふ。先には方便を起さば戒を受くること能はず。中下品の心は設ひ受くとも得ず。必ず上品の心は方に戒を發すが故に。上品の邪見をもて方に善を斷つが故に。其菩薩戒は、第四十に說かく、「二縁の故に捨す。一には無上正等の菩提の大願を棄捨す。二には上品の纏を現行して、他勝處法を犯ず」と。「決擇分」第七十五に說かく、「又捨の四縁に約して四縁有り。一に決定して不同分の心を發起す。休捨の意を作るなり。二に識別すること有りて丈夫の前に於て、故意をもつて棄捨の語言を發起す。言を發して誰捨するなり。三に總と別とに四種の他勝處の法を毀犯す。根本罪を起すなり。四に若し上品の纏の、總と別とに毀犯すべきを以て、四種の他勝處の法に隨順するなり。隨順せる罪を犯するなり。」又云はく、「此三種の戒は律儀戒に由りて攝持する所、其をして和合せしむ。若し能く此精勤守護に於て、亦能く餘を護す。若し此を能せざれば餘も亦能せず。是故に若し律儀戒を毀すること有らば、一切の菩薩律儀を毀すと名く」と。

故に四重を犯じ及び隨順を犯ずるに、卽ち戒を失すとは皆律儀を犯ずるをもつてなり。律儀戒とは是れ根本なるが故に。若し捨せざること有らば當に知るべし餘生にも亦隨轉することを得。其菩薩地の退菩提心は、卽ち「決擇」の四の中の初の二を攝す。上品纏犯は卽ち後の二を攝す。但上品纏をもて四根本及び隨順の四を犯ずるは、皆失戒するなり。其斷善根は不同分の心を起す中の所攝なり。所以に論ぜず。又菩提心を退するをば、前に已に戒を失すが故に、斷善の時は更に捨すと說かず。「決擇分」に云はく、「此菩薩戒を若し捨せざること有らば、當に知るべし餘生にも亦隨轉することを得」と。第四十に云はく、「若し諸の菩薩は復身を轉じて十方世界に遍すと雖も、在在の生處に菩薩の淨戒律儀を捨せず。是れ菩薩は菩提の大願を捨せず、亦上纏を現行して犯せざるに由るが故に。餘生に轉じて本念を忘失すと雖も、善友に値遇して還つて菩薩の戒念を覺悟することを得。數數重受すと雖も、而も新受に非ず亦新に得せず」といへり。受願の心は未來を盡すを以ての故に、心寬漫なるが故に、餘は皆得ず。心と願と狹きが故に、設ひ寬心を作すとも、勢亦得ず。此に準せば苾芻、近事、近住も今生に未だ捨せず、重ねて受くるも亦得べし。新得と爲すに非ず。四十二に說かく、「若し上纏は他勝處の法を犯せば戒律儀を失す。發露悔滅して應當に更に受くべし。發露の法は中纏の犯の如し。若し中纏をもつて他勝處の法を犯せば、應に三或は是數に過ぎても、語表の義に於て能く覺し、能受する小乘・大乘の補特伽羅に對して、發露悔滅して惡作を除くの法とすべし」乃至廣說す。若し下品の纏をもて他

勝處を犯し、及び餘の違犯あらば、應に一の前の如きの德者に對して、發露除悔すべし。若し此德の對して發露すべき無きは、應に淨意業をもつて自誓の心を發すべし。我當に決定して當來を防護して、終に重ねて犯せずといふべし。是の如くすれば犯に於て還生し、還淨せんと。其不犯とは狂亂すると、苦に逼られて重罪を作す者を、名けて犯と爲さず。此に準ぜば近事、近住の二類も戒を犯ずるに捨せず。應に有德の能く聞受する者に對し、或は自ら誓言して發露自誓して、還つて其罪を出し、還つて其戒を淨むべし。四の他勝處と及び隨順せる法とは、新所譯の彌勒所造の菩薩戒等の中に說くが如し。無形と受戒を遮せず。攝受すること闕きが故に、亦捨すと說かず。此等の理に準ずるに、菩薩戒の中の苾芻等の戒は、命終と二形と日出等の時には皆捨ぜず。心寬漫なるが故に。別受ならば得ず。靜慮律儀は四緣の故に捨す。一に止息捨、謂はく、彼定を出でて異分の心を起す。隨分の散なるが故に。二に不行捨、謂はく、地を易ふれば捨す。下上地より上下地に生ずる時なり。三に失用捨、四に永無捨、無餘涅槃に入るときは、一切皆捨して永く成就せず。靜慮等を退くときは、更に成ぜざるが故に。無漏律儀は五緣有りと捨す。一に止息捨、謂はく、彼心を出でて異分の心を起す。散心等なるが故に。二に暫無捨、謂はく、退するが故に捨す。慧解脫と及び身證の者の現法樂住を退すると、滅盡定等とにおいて、下地等を生ずる時なり。聖果を退して諸の煩惱を起すには非ず。上の二を暫除と名け、今身に還りて引きて現前せしむ。三に得果捨は、『對法』第十四に說かく、「諸現觀位に於て、後の勝品の道を證

得する時、前の所得の下劣品の道を捨す。此果所攝の道を證得する時、即ち此向所攝の道を捨すが如し。復退向せざるを以ての故に。問に練根者、「決擇」の五十七に說かく、幾の補特伽羅か練根すること有りや。答ふ、一切の有學及び無學の五となり、退と思と護住と堪達との種姓なり。諸の獨覺に非ず。亦菩薩に非ず。性利根なるが故に」と。『對法』第十四に云はく、「若し諸の菩薩性は是れ利根ならば、云何ぞ復練根を修せしむるや。謂はく、利の下根に依りて利の中根を引き、利の中根に依りて、復上の利根を引かしむるが故に」と。彼に自ら會して云はく、「前に菩薩は性は是れ利根なりと言き、後に復時時の中に於て、應に練根を修すべしと說くことは、自の種類に於て復漸等の三品有るに由る。後後に相引くを說きて練根と名く。爾らずば利根は應に唯一品なるべし」五十七に不動と獨覺とは練根せずと說けば、自乘に進まざるをもってなり。菩薩は練せずとは、他乘に進まざるをもつてなり。不動の法と及び獨覺とは、他乘に進まざるには非ず。亦菩薩において自乘に進まざるに非ず。五十七に云はく、「預流の練根は亦一來を得、一來は練根しては不還を得ず。對治すること得難し。所得大なるが故に。不還の練根は但離欲に進んで無學を得ず。前の如く應に知るべし、五義有るが故に練を須ふ。一に少善にして具せず、二に勝定を引くが爲なり。三に多聞の力を植うるが爲に、四に論議決擇の力を植うるが爲なり。五に甚深の法を觀察する忍力を植うるが爲の故に、練根を須ふ。故に得果を除きて亦練根して、道共戒を捨すること有ればなり。五に無餘涅槃に入れば、一切永へに捨す。下の三捨は種更

に成就せず」四緣をもつて靜慮捨を說くと知ると雖も、復五緣をもつて無漏捨を說くと雖も、總じて類するに一緣なり。謂はく、異心を起すとき一切皆捨す。現行の思は是れ無表なるに由るが故に。故に諸緣の前方便の中に於て、已に捨を說くが故に。今種類の現に於て續生するを說くが故に。四緣五緣の故に捨すと說くなり。不律儀表は正文無しと雖も、四緣に由りて捨す。一に誓願捨、佛等の處に於て、自ら邀期して永く復作さずと願ず。律儀を捨するが如く、彼思を捨するが故に。二に受戒捨、若し出家及び近事戒を受くるとき、一切永へに捨す。若し近住戒を受くるとき、永捨の思を作さば、亦復永へに捨す。若し心勢をもつて捨せば、明旦を過ぎて近住戒を捨し已れば復相續す。彼惡思は永く捨せざるに由るが故に。三に得定捨、諸の定道の戒性惡に違ふが故に。四に命終捨、邀期息むが故に。有說は、勝後二形生にも亦捨す。所依變ずるが故に。有說は然らず。此二種は律儀を捨せず。律儀を受得すと許す。況んや不律儀は唯惡意樂のみなり。彼器も亦爾なり。故に此捨無し。五十三に云はく、「當に知るべし、此人乃至不律儀の思は、未だ捨せざるより已來、常に說きて不律儀者と名くることを得。日日の分に於て、彼不善の思は廣く積集するが故に。彼不善の業は多く現行するが故に。當に知るべし、非顚運道に增長することを」。故に知る、前の如く四捨を善と爲す。有說は「誓願捨有ること無し。藥を服せざれば將終に癒え難きが如し。故に要ず受戒と得定と命終となり」と。此も亦然らず。其思捨するが故に律儀を捨するが如し。故に前說は善し。處中の無表は若し有と立てば此に正文無し。『俱舍論』

【六】次第六段に依地の有無に就いて明す。

第十五に依りて說かば、「六緣の故に捨す。一に受心斷壞するが故に捨す。謂はく所受を捨せんとして、此念言を作す。我今時より先所受を棄つと。二に勢力斷壞す。謂はく、淨信と煩惱と、勢力と眼勢との斷壞するに由りて、放つ所の箭と陶家輪と等の勢盡きて、便ち斷するが如し。三に作業斷壞す。謂はく、受くる所の如く後更に作さざるなり。四に事物斷壞す。謂はく、捨施する所の四事什物置網等の事なり。五に壽命斷壞す。謂はく、依止する所、轉じ易きこと有るが故に。六に善根斷壞す。謂はく、加行を起して善根を斷ずる時、便ち善根所引の無表を捨す」と。十善業道の表は、無表と支類なりと雖も、多分に說くこと近事戒と同じ。然も捨の中に於て期限滿を加ふべし。或一日夜等の時分長短の期限滿ずるが故に、即便ち棄捨す。

（六）第六に依と地との有無は、善の身語律儀の表は、唯欲色二界のみなり。欲界と初定とは尋伺有るが故に。能く身語表を發せばなり。意表は三界に通ず。有表は、身表は上の三定に通ず。尋伺は是れ身の因にあらざるが故に。出入の二息は身の因なるが故に。業は四禪に通ず。何ぞ有と許さざらん。其無漏の身語の表は、或は四定に通ず。爾らずば頓悟の八地以去の菩薩と、及び佛とは但第四定にのみ居す。應に身語の善無かるべけんや。鼻舌識は有漏の上地には無くとも、無漏には即ち有と言ふが如し。身語業も應に爾るべし。不善の二表は唯欲界のみなり。此中の善の表は、身語は二界に通ず。意地の表は九地に通ず。律儀の無表の中に、別脫の無表は欲色二界の依身に依りて得すべし。既に色界にして大乘

に廻趣すと許す。豈彼世尊となりしとき、別脱戒無からんや。此別脱戒において、若し菩薩の時には復彼に依ると雖も、定んで是れ無漏にして色界の身に依る。此に準ずれば有漏の別脱有ること無し。盧舍那佛は十八梵天等を化するに、倶に能く語を解して、皆悉く菩薩戒法を受持するをもつて、亦別脱を得す。別受の別脱の戒を得せず。別受別脱は、諸の聖者を除きては、上界の依身は心は極厭に非ず。此に由りて得せず。既に鬼畜は別脱戒を得と許さば、色天も得と許すに、理に於て何の違することがある。既に欲天に梵行に住する有りと許す。亦欲天に別脱戒を得ること有るべし。畜生鬼趣は五八戒を受くることを得。但彼性には非ず。扇搋、半擇迦の如し。故に別脱有るをいふ。菩薩戒に非ず。地獄は別脱戒を得るに由る無し。菩薩戒は勝るをもつて、彼を攝すべし。或は彼も亦五八等の戒を得す。地藏菩薩等は其が與に戒を受けしむ。『瑜伽』に但意業と及び但形との攝せるもの、近事戒を受くることを遮して、畜生等を遮せざるが故に、此に由りて亦欲天と色天と五八戒を得ることを顯す。理に於て違ふこと無し。然も有漏の出家の戒に非ざれば、理に於て違ふこと無し。靜慮律儀は色界の九地、無色の八地に通ず。唯初未至は欲界欲を離るるとき、或は少分或は全分にして是れ斷對治なり。彼犯戒を發起する煩惱の種子を損伏するが故に。第九の解脱道は根本の初定に入る、是れ特對治なるべし。已上は皆是れ遠分對治なり。『瑜伽』第九に云はく、「律儀所攝の業は、或は靜慮と等至との果斷の律儀の所攝なり」と。等至は即ち是れ四無色定なり。爾らずば靜慮といふ色定は已に開し。何ぞ須らく等至といふこ

とを須ひんや。果圓といふは即ち是れ二律儀の犯戒の非を簡ずるなり。定より生ずる果なるが故に。『對法』第八及び五十三には、唯四靜慮を說き、尚四等至を說かず。何に況んや無色をや。『對法』第八に會して云はく、「無色界には色無きに由るが故に、略して色の律儀を建立せず。此に由るが故に知んぬ、無色にも亦靜慮律儀有りといふことを」此は但所防を假に名けて色と爲す。何ぞ必ずしも所依身有るに藉らん。故に根本と及以び方便と中間とに皆能く欲界の犯戒の非失を伏することを以てなり。法爾に靜慮は皆能く非を伏す。唯色界のみ此律儀有るに非ず。此に由るに薩婆多の義に同じからず。無漏律儀は十地に通ず。色の六と無色の四とに無漏道有るが故に。若し見道の斷對治ならば色界の五地のみなり。中間の靜慮は見道無きが故に、餘は皆持と遠分となり。若し修道の斷對治ならば、有義は唯色の六地のみなり。欲界に望むに斷對治有り。無色の地には非ず。無色地は遠くして欲界の非を斷ぜざるが故に。唯遠分の性のみなり。有義は修道の對治は亦下三無色に通ず。超の初果は第四果を取るを許す。何ぞ彼を依とすることを廢せん。論文に指端と分別とを引きて、理に於て初未至を依として、第四果を得といふを知ると雖も、且く多分決定せる能に據るが故に。容ず有るに據らず。故に亦爽なること無し。非想地は唯遠分なり。斷の義に非ず。三果の身に生じて一切は起すべし。其不律儀の無表は唯欲界の身地に依りて繫せらる。唯不善なるが故に。三天下の人のみなり。北州に有るに非ず。六天と鬼と畜と一切亦無し。惡意樂をもつて命を養活すること無きが故に。天及び惡趣には善

【四七】第七段に何れの大種所造なりやを明す。

意業有りて禁戒を持すべきが故に。悪心は等に非ず、善心の勝るが故に。處中は即ち三界の依身に通ず。及び身語の色を起すことは、欲色界の二地のみに有り。意表等と及び無漏なるは、三界の依身に通ず。上地に皆有り、律儀の善を除きて外は皆處中なるが故に。

(七)第七に何れの大にか造すとは、『顯揚論』に準ずるに、云はく、「律儀の色の不現行の法に依りて、色の性を建立し、不律儀の色は現行の法に依りて色性を建立す」と。此意の總じて說かく、「表と無表との律儀は、皆所防の身語に依りて、因て假に色と名く。即ち三界の別脫と定戒と無漏との色等は、皆是れ能く欲界の所防道理の身語を造する四大の所造といふことを顯す。設し佛身の無漏の無表と、無色の定果とは、亦過去の欲界の四大を以て造る所、既に疎遠を假らば色と名け、亦疎遠を假りて造と名く。故に所發を以て色と名けず、亦以て造と名けず。不定なるを以ての故に。未だ必ずしも所發の身語有らざるが故に。其身語の二表は義も亦通じ一所發を以て色と名く。即ち所發の色は大種に造せらるが故に」。「唯識」に云ひて謂はく「此においては義は勝れたる身語を發す。善惡の思の種増長する位に依りて立つ」といへり。散の無表の現行するときに、亦身語を發すといふことを知ると雖も、『顯揚』は定道を簡別して、所發を以て色と名けず。故に相違せず。又彼は唯律儀に約し、此は律不律に通ず。又彼は律儀の決定して造する所をいひ、此は不定なるを說く。亦所發の身語有るが故に、色と名け、造と名く。彼は唯無表のみなり。此は表無表に通ず。彼は一切の律儀に依りていひ、此は唯別脫と及び不律儀となるが故に。其不律儀は定んで

【八】第八段に應成差別を明す。中一に資所成を明す

表有るが故に。所發の現行によりて假に名けて色と爲し、假に復大の造と名く。「其仙人の意嫌して一國の人を殺すを、小乘は必ず表有り。此れは仙人の身語の力を知るが故に、爲に殺すといひ、大乘は唯意の表業のみ殺生を發す表無し。如何ぞ所發を色と名け、造と名くと說くや。若し爾らずば『二十唯識』に、意罰を大罪と爲すと云ふ。此れ復云何が成ずる。」「此義は相違せり。今解す、身業を用ひずと雖も、亦能殺の具有り、此を色と爲すが故に、亦所發の色有りとす。或は彼論の意は先の意業の大罪を引きて成ずるに由りて、殺を行ずる時身語の表無きには非ず。身を動かし、語を發する。必ず相有るが故に、前解を善と爲す。論文に順ずるが故に。又仙人の意嫌して殺せるは、不律儀に非ず。故に身語無しといふ。亦相違せず。處中の無表は其善惡に隨つて此二說に準ぜよ。

〔八〕第八に應成差別とは、中に於て二有り。一に資所成、二に師所成なり。先に資を明さば『瑜伽』五十三に說かく、「問ふ、苾芻の律儀は幾の因緣に由りて、戒を受けんと樂むと雖も、而も應に授くべからざるや。答ふ、略して六因に由りて應に爲に受けしむべからず。出家の五衆は倂せて其中に在り。一に意樂は損害せらる。二に依止は損害せらる。三に男形に損害せらる。四に白法に損害せらる。五に他に繫屬す。六に他に護せらるるが故に。若し有は王の爲に逼錄せられ、或は強賊の爲に逼錄せられ、或は債主の爲に逼迫せられ、或は怖畏に由りて逼迫せられ、或は不活を畏れて彼れ是の如く思ふ。我を居家に處して、存活すべきこと難し。是諸の苾芻は、活命甚だ易し。我今應に苾芻衆の中に往

きて、詐きて自身を現じて彼と法を同じうすべくんば、活命に當ること易からん。或は是の如きの諂詐の意業に由りて既に出家し已りて、恐怖を懐いて唯一の學處を守護し、梵行して、諸の苾芻は我と同止して我犯戒を知りて、便ち當に驅擯すべきことを知らんと謂へども、然も彼意業に損害せらるゝが故に、出家受具足戒と名けず。是の如きを名けて、意業損害と爲す。若し復人有りて是の如きの思を作す。我れ居家に處しては活命すべきこと難し。要ず當に出家せば方に存濟し易かるべし。諸の苾芻は同作の梵行の如く、我も亦是の如く乃至命終まで當に梵行を修せんと。是の如くして出家する者を意業損害と名けず。純善に非ずと雖も、說きて出家受具と名けざるには非ず。依止損害とは若し身に聾盲、白癩、顚狂、大小便道合する等の疾の、遮法の中に說く所の、諸の障難の如きを遮することを有らば、是の如きを名けて依止損害と爲す。彼は是の如く力能無きに由るが故に、受くる所の師長同梵行は、衣鉢の資具及び淨信の施主の衣服、飲食等の淨信の施物を受くると、此二種の淨信の所施に、彼猶ほ未だ消し盡さず、當に空しく之をして、諸の善法を退減せしむべからざるが故に、此の依止をもて損害せらるゝ者は、應に出家して具足戒を受くべからず。男形損害とは若し頭半擇迦と、及び半擇迦とを男形損害と名く。又半擇迦に略して三種有り。一に全分半擇迦、二に一分半擇迦、三に損害半擇迦なり。若し生れながら男根を成ぜざること有り。是を全分半擇迦と名く。若し半月は男形の用を起すこと有り、半月は他の巳に於て過を爲すことを被り、或は復他の非梵行を行ずるを見て、男形方に起ること有り、是を一

分半擇迦と名く。若は刀等の損害する所を被り、或は病と業と、若は火と呪と等の爲に損害せられて、先には男根を得れども、今斷壞を被る。既に斷壞し已りて男勢有らざるは、是を損害半擇迦と名く。初の半擇迦を半擇迦と名け、亦扇搋迦と名く。第二は唯半擇迦にして扇搋迦に非ず。第三は若し他の已に於て過を爲すこと被らざれば、唯扇搋迦にして半擇迦に非ず。若し他の已に於て過を爲すことを被ること有らば、半擇迦と名け、亦扇搋迦と名く。四に白法損害とは、若し無間の業を造ると、苾芻尼を汚すと、外道と賊住と、若は別異住と、若は不共住と是を白法損害と名く。應に彼に具足戒を受けしむべからず。所以は何ん。彼れ上品の無慚、無愧の極垢穢の法に由りて、慚愧等の所有の白法をして極めて劣薄と成らしむればなり。五に他に繋屬するとは、若は諸王の臣、若は王の惡む所、若しは王の宜からざる業も造作すること有り。若は債主に拘執する所を被る。若は他の僕隸、若は他に劫引せられ、若は得る所、若は許諾すること有り。若は父母の爲に聽許せざる所、是を他に繋屬すと名く。應に爲に具足戒を受けしむべからず。六に隨護他心とは若し變化の者は他の心を護せんが爲の故に、應に爲に具足戒を受けしむべからず。所以は何ん。或は龍等は法を受くるが爲の故に、自ら己が身を化して苾芻の像と爲して、具足戒を受くることを求むること有り。若し便ち彼が爲に具足戒を受けしむれば、彼は睡眠する時は便ち本形に復す。既に睡悟し已らば苾芻の像と作る。彼假相の苾芻をば若は寺園の者、近事は奏聞に往趣して、彼身形の是の如く變ずるを見已りて、便ち一切の眞の苾芻の所に於て、憎惡の

【第二に等】二に師所成を明す。

【九】第九段に先得後捨を明す。

心を起して諸の苾芻は皆非人の類にして、誰か能く敬事して彼に衣食を施さんと謂へり。他人をして此惡見を得しむる勿れ。是故に隨つて他心を護するが爲に應に彼が爲に具足戒を受けしむべからず。其近事戒は二因に由るか故に、爲に受けしむるを得ず。一に意業損害の故に。二に男形損害の故に。若し意業損害する者は、當に知るべし、一切應に爲に受けしむべからず。若し男形損害する者は、或は爲に受けしむること有れども、然も説きて近事男と名くることを得ず。因緣をば説かず。前に已に具に辨ぜり、若し近住戒は當に知るべし、唯意業損害に由りて、應に爲に受けしむべからず。何を以ての故に。或は他に隨つて轉ずること有るが故に、或は財利恭敬を得んが爲に、詐りて近住律儀を受けんと欲すと稱すること有り。然も彼實には受と求むる意樂無し。當に知るべし、是を意業損害と名く。若し上に説く所の如く應に受くべからざる因緣無くば、應に前の如きの所受の律儀を受くべし。第二に師を明さば、又闕減せるを除きて能く羯磨を作す。阿遮利耶と鄔波陀耶と、清淨の戒に住すると圓滿する僧衆となり。定道の得緣は經の中に説かく、「尸羅清淨ならざれば三昧は現前せず」といへり。此に由るが故に知んぬ、須らく淨戒を持つべし。持戒に由るが故に悔無く、悔無きが故に心安し。心安きが故に定を得、定を得るが故に聖道を起す。聖道を起すが故に俱時の思に依りて定道戒を立つ。問ふ、『不律儀は更に別緣無きや。』答ふ、『慚愧無きに由るが故に廣く諸戒を犯し、諸惡業を造るが故に不律儀と名く。更に別緣無きなり。』

(九)第九に先得後捨とは、『瑜伽』第一百卷に説く、「苾芻は轉じて尼と爲り、尼は轉じて

三歸と言ひ、即ち更互に得す。更に須らく重ねて戒を受くることを須ひず。乃至沙彌、沙彌尼等の戒、式叉摩那は男子と爲らば、即ち是れ沙彌なり、更に重ねて受くることを須ひず。沙彌尼は轉じて女子と爲らば、更に須らく六法を受くべし。六法とは即ち已前の上に於て更に一を加ふなり。若し別解脱は漸受、頓受なり。始め五戒より次第に受けて近圓戒を受く。若し五戒より更に十戒を受くる時は、但其縁を增して戒をして明を增せしむ。更に別に重ねて受體を發さざるなり。唯在の身三語一に依るなり。但其遮戒を增し、乃ち十戒に至る。若し大乘頓の戒をなくるときは、唯前の三を增す。別に前の四事を得るにはあらざるなり。若し漸をもつて前を爲さば定んで漸に受得す。頓に非ざるなり。若し横に語らば即ち頓にして漸に非ざるなり。四支と七支と皆頓に得るを以ての故に、若し之を捨する時も亦頓漸有るなり。若し鄔波索迦も亦漸頓二受有るべし。『雜集論』に云ふが如し。少分、多分、全分の優婆塞有るなり。其捨をいはば、且く十戒と六法戒との後に六法を捨する時、但六法の四支のみを捨すると爲んや。亦十戒の中の四支をも捨すると爲んや。又尼の五百戒の後に捨する時、但三支を捨して四支を捨せずとせんや。七を總じて捨すると爲んや。解して云はく、六法を捨する時已に十の四支をも捨つ。體別無きを以ての故に。尼は七支を捨する時には二解有り。一に云はく三を捨して四を捨せず。前の四支に異らざるを以ての故に。二に云はく、總じて七支を捨す。受時別なるを以ての故に。

【一〇】第十段に問答分別。

【一〇】第十に問答分別とは、問ふ、『定道の二戒は是れ隨心の法なり。能く異熟を感ずるや否

や。若し能感すとせば此は是れ現行なり。如何ぞ能く異熟を招くや。』『若し種子を取るとは、卽ち隨心の戒に非ざるが故に。解して云はく、能く異熟を招く。現行は招くこと能はず。種子は能く感ず。是れ定道が家の類なるを以て、亦隨心轉と名くるなり。』問ふ、『仙人の意業無表生ずるや否や。若し生ずといはば元身語無し。如何ぞ生ずと言ふや。若し生ずといはば是無表は表に依らずして生ずること有るや。』『解して云はく二有り。一に云はく、當時は亦表業有り。時に脣口を動すが故に、鬼神等は仙人の意を知り、天より石を雨らすなり。二に云はく、爾らず。且五逆の業の中には破僧を重と爲し、五見の中には邪見を重と爲し、三罰業の中には意業を重と爲すが如きなり。』『若し前說の如くならば卽ち是れ身業を重と爲ん。但仙人の福德力に由るが故に、諸鬼等をして其髓を折らしむなり。若し此の如しとならば、元身語の色無し。何ぞ無表を發することを得んや。』『解して云はく、亦所發の色有り、石を雨らす等は天の色なり。』問ふ、『何故ぞ苾芻戒の前には但勤策の一を立て、尼戒の前には卽ち正學及び勤策女の二なるや。』答ふ、『彼女人は多く煩惱有るに由る。勤策戒を受け已りて更に正學を受けしめ、二年身心を陶練して中に於て住持し、受樂せしめて然る後に五百戒を受くべし。』問ふ、『何故ぞ勤策の戒の中には、離の說と及び金銀生像を捉らずとあり。近住等の戒には、何ぞ亦然らざるや。』答ふ、『出家の人は二種の處に於て極めて淨妙に非ざるなり。一に貪欲樂に墮し戲を好み身を嚴る。二には多く財寶を畜へ初の非淨妙を斷つが爲の故に、歌舞伎樂と及び非時食を遠離することを受けしむ。

第二の非時食を離つが為の故に、金銀を執受することを遮遣するを受けしむ。彼金銀は諸資の中に過罪根本なるに由るが故に。』問ふ、『何故ぞ勤策の中には、歌舞倡伎、香油塗身を開して二と為し、近住戒の中には合して一と為すや。』答ふ、『在家の者に於ては過重と為すに非ず。出家の者に於ては極めて輕賤を生ず。貪欲を息むるが為の故に二に分つなり。』問ふ、『通受の靜慮戒には一切戒を攝し盡す。其定道戒も亦其中に在らん。而るに若し貪心を起さば、如何が靜慮律儀の戒と名くることを得るや。』答ふ、『身中に種子有るを以ての故に、又當に成ずべきが故に、亦通じて隨心轉の戒と名くと言ふことを得るなり。』問ふ、『且く因中に戒を發するが如し。後時更に能く異熟果を感ずるや不や。若し能く感ずと言はば戒は已に壞し訖る。如何が能く感ぜん。若し感ぜずといはば如何が持戒に由るが故に、能く天に生ずと言ふことを得るや。』答ふ、『亦戒を犯すと言ふ者も、種の體を損せず、但功能を損す。更に倍倍增して防非の力有らず。故に犯と名くるなり。當時の種子の功能在ること無きに非ず。故に能く異熟を感ず。』問ふ、『意の中に既に善惡律儀有り。傍に無表を發すや不や。』答ふ、『二の解有り。一に云はく、善の中には無表有るべし。菩薩の發心は極めて弘廣なるを以ての故に、惡は即ち能はず。二に云はく、惡は亦無表有るべし。且仙人の意嗔は三國の衆生を殺すが如し。最も重きが為なる故なり。』問ふ、『既に身に依るの表を身表と名くと言はば、且く化人の身表業を發す時の如く既に實身無し。如何が身表業と名くることを得んや。』答ふ、『表は現に是れ假の身なり。理に於て何ぞ妨げん。』問ふ、

『定共戒等は既に是れ現行なり。刹那に即ち滅す。爲能く感ずるや不や。若し能感せずんば、如何が有漏の定共戒能く異熟を感ずと言ふことを得ん。』答ふ、『種子の能く感ずるを取るなり。若し爾らば如何が隨心戒と名くるや。』答ふ、『是れ彼種類なるが故なり。』問ふ、『菩薩地に云はく、「七衆の所受を菩薩律儀と爲す」といへり。出家の衆において何故ぞ菩薩上地に生と、及び衆同分を捨するとの時、獨り即ち捨すること聲聞に同ぜざるや。』答ふ、『菩薩の受戒は其心寬漫なり。增上猛利なるが故に二形生じ、及び命終の時に必ず定んで捨せず。能く機に隨つて生を化するを以ての故に、若し別受ならば、即ち捨するなり。通受の者は共有ありて能はず。』問ふ、『仙人の意瞋は但是れ意業なり。何が故ぞ有處に說きて、仙人は解口身を動かす。此を乃ち身語表と名くと言ふや。』答ふ、『此は是れ小乘の義なり。大乘には非ざるなり。大乘は但心に由るが故に鬼等をして石を雨らしむ。此無表色は亦表によらずして生ずと言ふことを得べきなり。』問ふ、『然らば十業道は皆即ち是れ思なり。彼所發と所防とに約して、即ち假りに色と名く。大乘は既に身語無く、但是れ一の思なり。所發所防は唯全く是意のみなり。如何が表より生ずと言ふことを得るや。』答ふ、『虛空中に石を雨らすに約して、無表色と名くるなり。三界と九地と六道と四洲とに約して差別をいはば、表の中の意表は、三界に通じ、身語は色界に通ず。若し定所生の色と及び聞慧聲聞の身語の表色とに約せば、亦無色に通ず。若し業果と及び唯凡夫とに據らば、前に分別するが如し。無表も前の如く準じて知れ。九地において分別せば、意

表九地に通ず。語表は唯欲界のみなり。身表は五地に通ず。若し佛及び菩薩に約せば、身語二表は但に五地に通ず。定道は但に三界九地の思に通ず。六趣を言はゞ解脱は、唯人趣のみなり。菩薩戒は六趣に通ず。五八戒は通ずることを得と雖も、定性を成ぜず。定道は唯人天の二趣のみなり。餘の趣に有るが故に。表と無表とは準じて之を知れ。四洲においては別脱の五八は三天下に在り。菩薩は四洲に通ず。表と無表とは準じて知れ。定道は亦三天下に在り。問ふ、二定及び無漏は惟能く惡を遮す。如何が定及び無漏の戒を取りて、表無表の體と爲さざるや。答ふ、若し定と及び無漏との心を得るとき倶に相應の思有り。二但に惡を除く。思は是れ其の體なることを以てなり。故に但思のみに依るなり。問ふ、諸の如來の如く先に因位の中に已に別脱を具す。如何が成佛し已りて自然に戒を得と言ふや。答ふ、二釋有り。一に云はく、[illegible]門と化相とに依りて說く。理實には如來の別脱は過去久遠に已に成じたまへり。二に云はく、勝を得劣を捨てて成ずる所の勝戒は、師等によらざるを自然得と說くも亦理に違せず。問ふ、加行善の心をもて戒を受得するが如き、後に善根を斷ずるは何の時にか捨するや。答ふ、一解に云はく、加行善と同時に捨す。得捨相離ず。理に違せざるが故に。二に云はく、邪見に由りて加行善を斷ずと雖も、爾時但戒をして漸く微羸ならしむ。由未だ捨と名けず。生得善と同時にして捨す。善根の盡くるに隨つて方に捨と名くるが故に、前解は應に勝るべし。

大乘法苑義林章卷第三之本

大乘法苑義林章　卷第四之本

沙門　基撰す

歸敬章

【一】下歸敬を明すに六門の別あり第一段に諸教の不同を明す。

（一）能敬の相は六門を以て分別す。一に諸教の不同、二に名の差別を釋し、三に體性を出し、四に敬意を明し、五に敬禮と歸依との二種の差別、六に諸門を以て辨ず。一に諸教不同とは、唯身敬にして語意に非ざる有り。『倶舍論』に云はく、「首を稽し足を接するが故に敬禮と言ふ」と。己が頭首を以て地中に至りて彼足を接す。故に敬禮と名く。虔仰深きが故なり。身を以て語に比するに、身は重く語は輕し。重を擧げて誠を投し、輕の發すべきを敬明す。身は意に由りて起る。說かずとも自成ず。故に唯身敬のみをいふ。或は唯語のみをして身意に非ざるあり。『無垢稱經』に說いて云はく、「長者寶性、頌を以て讚して曰はく、久しく無邊の清淨業を積みて、廣大の勝名聞を獲得す。故に我大沙門の希夷の寂路を開導する者を稽首す」といへり。初に身禮すと雖も、後は但言を以てす。故に語敬と名く。身意の攝に非ず、唯意敬にして、身語に非ざる文無し。但標して他に知らしめば、必ず聲色に形するが故なり。亦有が解して云はく、『法華經』に言はく、深心に佛を念じ淨戒を修

【二】第二段に名の差別を明す。

歸するを以ての故なりと。故に即ち是れ自敬なり」といふ。或は唯身語にして意に非ざる敬あり。『瑜伽』の釋に云はく、「世尊の無等の殊勝眞實功德を讃禮す」と。彼論に釋して言はく、「今此頌の中に無倒に最勝の功德を稱讃し、敬つて禮す」といへり。其意業とは即ち前頌の思なり。説かずとも自成すれば但身語のみを擧ぐるなり」。或は唯身意にして語に非ざる敬あり。『發心』に云はく、「淨心を起し、勝果を觀じて禮敬す」といへり。而も身語を擧ぐるは、意に由りて起すればなり。其語業は略して亦敬を兼す。唯語意のみにして身に非ざる敬有り。『勝鬘經』に云はく、「歡喜清淨の心を以て佛の眞の功德を嘆ず。如來は妙色身あり。乃至思議し難きを歎禮す」と。前に已に身禮すと雖も、今讃歎する時唯語と意となるが故なり。或は三業俱に敬する有り。天親の『攝論』の序に云はく、「故に我至心の身語意、彼に無倒の歸命禮を作す」と。『顯揚』に亦云はく、「我今至誠に先讃禮す」と。至誠は意業なり。讃の語、身の禮す。故に三業に通ず。

(三)に二に名の差別を辨ずとは、俗に依りて釋して云はく、稽は至なり。首は頭なり。首を以て地に至る故に稽首と名く。此は即ち踞拜して頭は地に至るが故に。即ち『俱舍』に云はく、「稽首接足す。故に敬禮と言ふ」といへり。已が所尊の首を屈して彼所卑の足を接す。故に稽首と言ふ。『俱舍』の意は身語稽首の別名を以て禮すれども、即ち是れ三業敬禮の通稱なり。『雜心』も亦爾なり。擧禮敬禮するも亦稽首なり。故に叩頭と言ふは手を以て首に至る、故に叩頭と言ひ、敬禮と言ふは虔恭を敬と曰ひ、軌儀を禮と稱す。誠に殷誠を發し

【三】第三段に出體を辨ず。

【四】第四段に敬意を明す。

て儀を屈して褒讚するなり。處恭の道を申べ、敬禮の名を標す。又殷淨の心に起し殊勝の業を策し、誠を申べて歸仰す。故に敬禮と名け、即ち三業に通ず。諸教に或は稽首と云ふは、身業の稽首に藉りて、三業の敬禮を申ぶ。禮は唯一物なり、未だ俗に依るべからず。古に南牟と云ふは即ち是れ敬禮なり。應に納慕或は納莫と言ふべし。故に別して釋せず。歸依とは歸敬依投の義なり。此所に非ざるを明す。若は伴談と云ひ、或は伴題と云ひ、此に稽首と云ふ。亦禮拜と云ひ亦敬禮に非ず、訛りて和南と名く。

(三)三に體を出すとは禮は即ち三業なり。三の思有るに合す。謂はく、審慮思と決定思と動發勝思となり。動發勝思と、正しく身語を發すとは、身語業の體なり。前の二の思は意業の中の體なり。三性に通ずと雖も、今は善思を取りて能敬の體と爲す。大乘の身語は佛果の中を除きては、體は唯無記なり。故に二業の體は唯發思を取る。又有が釋して言はく、體は唯慚愧なり。賢善を崇重するを慚と名け、暴惡を輕拒するは是れ愧なり」と。今前釋を取る。色と行との二種を自性と爲し、身語は是れ色質、意業は行體なるが故に、身語の色を發するをもつて、思に色の名を與へ、意を作動するが故に、意業と名く。二種の攝なり。其所應に隨つて亦種子に通ず。身語二業は無表の色なるが故に、分位は、亦色處攝の處に通ず。

(四)四に敬意を明さば、瞿波論師の『二十唯識』の釋に云はく、「大師、天眼有ることを顯さんと欲するが故に身業を以て禮す。天耳有るが故に語業を以て禮す。他心有るが故に意業

【五】第五段に敬禮歸依二種の差別を明す。

を以て禮す」と。律の中に説くが如く、若し明處に在らば身語を以て禮す。見るべきを以ての故に。闇に在りて去ること近くば語業を以て禮す。聞くべきを以ての故に。闇に在りて復遠きは意業を以て禮す。見聞せざるが故に。又敬禮は三輪の因なることを顯すが故に、身業禮は神通輪の因なり。語業禮は記說輪の因なり。意業禮は教誡輪の因なり。又亦即ち是れ神境と他心と漏盡通との因なり。又三業の清淨を顯生することを顯す。前の三者には總じて一切善道を攝し盡すが故に。又須らく力を憑むべきをもつて、大威神を假るなり。若し敬して則ならざれば威を憑むこと盡きず。

五に敬禮歸依の二種の差別とは、略して七種有り。一に歸依は唯意に在り。敬禮は唯身語なり。敬禮は輕に通じ、心及び色を攝む。三業に通ずるが故に。二に歸依は唯勝に對し、必ず其に歸して業を成ず。敬禮は寬にして狹なり。敬は遍く偏に依るも普を稱す。其に三寶に歸するは方に是れ歸依なり。但一尊を禮するは即ち是れ敬禮なり。三に歸依は其限齊有り、言を發して必ず未來を終ふ。敬禮は但現を以じ想を攝に約す。其永と暫とあるに由りてなり。故に歸依して言はく、「今身より未來際を盡す」と。諸の敬禮する者は擧心虔仰する即ち是れ敬禮なり。四に歸依は唯無表なり。無表を帶し以て歸依を爲す。敬禮は心通なり。或は唯表にして表を爲し、歸依は必ず表と無表と有り。但善表のみ有らば即ち敬禮と爲すが故に。五には歸依は義重くして必ず身語を合す。敬禮は輕に通ず、唯一も即ち是なり。六に歸依は相を帶す。唯欲色に在り、敬禮は義通ず。亦無色に通ず。七は歸依は義勝る。眞理を觀じて

【六】第六段に諸門をもつて辨ず。

亦成す。敬禮は徴に通ず。賢善を重んずるは兼ねて是なり。澄淨は是れ信なり。歸依は是れ業なり。體性は懸に別なり、對辯を勞せず。

（六）六に諸門をもつて辨ずとは、略して十二門有り。『瑜伽』六十四に說く。一に五處に由り所歸を觀察して乃ち歸依すべし。一に身業淨、二に語業淨、三に意業淨、四に有情に於て大悲を起す。五に無上の法を成就するなり。二には歸依に幾か有る。答ふ、三有り。謂はく、佛法僧なり。三に四縁有るが故に但だ三所有りて減せず增せず。一に如來は惟だ極善なるに由るが故に。二に一切種に於て所調と能調し善方便なるが故に。三に大悲を具するが故に。四に財供養は未だ嘗て寄と爲さず、正行をもて供養するとき歡喜を生ずるが故に。是の如きに由るが故に、彼所立の法と彼弟子の衆と皆歸依すべし。四には四縁に行きが故に能く歸依を說く。一に功德を知るが故に。二に差別を知るが故に。三に自誓願の故に。四に更に餘の大師有りと言かざるが故に。五に當に歸依を知りて四正行を起すべし。一に善士に親近し、二に正法を聽聞し、三に如理に作意す。四に法隨法行なり。若し此四正行を成就すること有るを乃ち歸依と名く。復四行有り。一に諸根掉ならず。二に學處を受け、三に有情を悲愍し、四に應に時時の間に三寶の前に供養を勸作すべし。六に因果分別をいはば、歸依は因に在り、佛果に非ず。佛は所歸依無し。故に能歸依も亦無し。『勝鬘經』に云はく、「聲聞、辟支佛は恐怖有り、歸依有り、依は依と成らず。如來は恐怖無く、歸依無し。敬禮有るべし」と。『梵網經』の中に禪道に亦虛空部を厭するが

故にといひ、『法華』に亦言はく、「我等今者の眞阿羅漢の聲を聞きて普せて菩薩と稱す」と。故に此の稱有り。七には有餘涅槃をいはば、身智に唯有漏なり。或は無漏に通ず。七地已前は因位に在るが故に、或は因位に在らば三業俱に無漏に通ず。後得智の中に悲願有るが故に、或は佛身に在らば皆無漏なるが故に。八には九地差別をいはば、語業は初禪に至る。尋伺有るが故に。身業は四禪に至る。身識有るが故に。意業は九地に通ず。善思有るが故に。十には二定已上は、語を借りて起すと雖も、善性に非ざるが故に、語表の體に非ず。二十には聲聞の菩薩と無色の聲聞とは佛道に於て法を聞き、又道に於て表有り。無表は即ち無漏なり。然も無表を發せざるが故に。九に三性分別をいはば、唯善性の攝なり。賢聖を崇重するは必ず慚愧と俱なり。唯善性なるが故に、生得と加行との二種は、生得、聞思修の三においても亦無し。十に三科分別といはば、體は色と行となり。依處は五蘊なり。體は唯一の界と處となり。謂はく、法界と法處となり。若し其は三界の處なり。謂はく、色と聲と法となり。眷屬は四處十界の攝なり。四處とは色と聲と香と法との處なり。十界とは色と聲と七心と及び法との界なり。十一には五因緣に由りて餘の諸天等は、歸依すべきに非ず。唯三寶のみ有り。是れ眞の歸處なり。一に形相に由りて謂はく、彼の諸天は現に見えず、實儀無きに由るが故に。形躁惡にして怖畏有るに由るが故に。放逸に習つて貪愛有るに由るが故に。他を捨離して悲愍無きに由るが故に。作と不作とを了知せず、眞實の義に於て通達せざるに由るが故に。如來の形相は現に見るべき實儀有るに由るが故に。形狀恬泊にして怖畏無きに由

るが故に。縱逸無くして貪愛を離るるに由るが故に。常に有情を利する事を捨せず悲愍有るに由るが故に。善く作と不作とを了知して、眞實の義に於て善く通達するに由るが故に。復五相有り佛は歸依すべし、有情を利せんが爲に菩提を取るが故に。能善く正法輪を轉ずるに由るが故に。恩怨の有情を等心に利するが故に。家屬の貪を捨て恆に寂靜なるが故に。能善く一切の疑を解釋するが故に。二に自性に由り、諸天は漏隨するをもつて、性は調善に非ず。焉ぞ能く他を化せん。如來は漏を離れ自性調善なり。故に能く物を化す。三に作業に由る。諸天は欲を受け有情を損害する惡業を得べし。佛は靜慮に住して能く有情を利する善業は得べし。四に法爾に由る。謂はく、諸の世間及び出世間は吉祥盛なる事、皆自の功力に依りて得ざること無し。若し功力無くば諸天に事ふと雖も、亦得ること能はず。故に天に事へずと雖も、但自ら功力を作せば必ず能く之を得。佛は則ち爾らず。大威神有りて能く善友と爲す。方便をもつて他を勸め、自ら修習せしめて便ち盛事を獲しむ。五に因果に由る。彼れ天の身なりと雖も、天業に由りて得するや。爲諸天を供養するに由るが故に得するや、爲無因にして得するや。皆過失有りて彼論に說くが如し。十二には歸依を受くる者の四の功德を獲。一に大福を獲、二に大歡喜を獲、三に三摩地を獲、四に大淸淨を獲、復四德を獲。一に大護圓滿にして三寶を歸するに由りて、十方の聖衆皆之を擁護して障難無からしむ。二に一切種に於て邪信僻の障は、皆輕微なることを得。或は永へに滅盡す。三に聰叡なる正行正至の善大衆の中に入ることを得。謂ゆる大師と

【七】下四食を明すに五門の別あり第一段に名を擧ず中一に列名。

【後に釋】二に釋名。

國の行者となり。四に聖教に於て淨信ある諸天の爲に歡喜愛念せらる。是の如きの言を唱ふ、我等三歸依を成就するが故に、彼處より沒して此間に來生せり。是の諸人等も今朗に成就して多く歸依に住せり。亦下に我當に雨分の中に於て、「顯揚」第六の說も亦此に同じ。少別有りと雖も大義異ること無し。此等の義門は或は成數有り、或は義を以て准ず。未だ前傳を見ず。諸の廣學の者は詳にして之を正すなり。

四食章

四食は合して五門を以て分別す。一に辨名、二に出體、三に辨相、四に廢立、五に諸門なり。第一に辨名に二有り。初に列、後に釋なり。此等は廣く「瑜伽」第五十七と六十六と九十四と、「雜集」第一と「對法」第五と、兩本の「攝論」倶に第三と第十と、「成唯識」第四とに說くが如し。初に列名とは五十七等に說かく、「經に言ふが如し。四種の食有りて皆能く諸根大根を長養す」「云何が四食なる、云何が諸根の大種を長養する」「答ふ、段食と觸食と意思食と識食となり」乃至廣く說く。後に釋名とは總名を釋して云はく、六十六に說かく、「有情を任持して壞せざらしむるが故に」「成唯識」に云はく、此四は能く有情の身命を持して斷壞せざらしむ。故に名けて食と爲す。四は是れ數の名にして即ち帶數釋なり。別名を釋して云はく、段とは分段なり。分分に之を受けて能く身命を持つ。段は即

【八】第二段に四食の體を出す。

ち是れ食、持業釋なり。舊く團と云ふは、摶るべく握るべきを立てて團食と爲すと。此義は全く非なり。團の字は摶に非ず水飲等は摶して團團にすべきに非ず。云何が團と名けん。故に應に段と名くべし。觸は謂はく觸數にして、心心所をして同じく境に觸れしむれば、立つるに觸の名を以てす。觸は即ち是れ食、亦持業釋なり。意思食とは意は謂はく、意處にして所依の心の名なり。思は謂はく造作相應の心所にして、意相應の思を名けて意思と曰ふ。隣近釋なり。意に依るの思は即ち依主釋なり。實思は即ち食亦持業釋なり。識は謂はく了別にして、識は即ち是れ食なり、亦持業の名なり。

(八)第二に體性を出すとは、六十六に云はく、「段食は當に香味觸處の所攝と言ふべし。『成唯識』に言ひて謂はく、「欲界繋の香味觸の三なり」と。此言の意は唯欲界繋の香味觸の三にして、變壞する時に於て資養有る者を說きて名けて食と爲す。下の一切及び上の觸等に非ざることを顯す。九十四に云はく、「諸の有漏の觸は能く喜樂を與ふを食と爲す」と。『唯識』に亦言ひて謂はく、「有漏の觸は纔に境を取る時に喜樂と及び順益の捨とを攝受して能く食の事を爲す」と。此言の意は、三界有漏の六識と倶なる觸は、喜樂と及び順益の捨とを攝受することを顯す。身を攝受するは、是れ觸食の體なり。若し苦と憂と順益に非ざる捨とを引けば、觸體は食に非ず、資益に非ざるが故に。故に『唯識』に言はく、「此觸は諸識と相應すと雖も、六識に屬せる者の食の義は、偏に勝ぐる」と。即ち觸食通じて八識と倶なることを彰す。密には天親の『攝論』第三に此中の觸食は、六識身に屬して麤顯

の境に觸れて、資養勝れたるが故に餘觸を取らずと云ふを會す。有義は唯六識と倶なる觸を取りて以て食體と爲す。觸を論ずれば、通じて八識と倶に轉ずと雖も、食の體と爲る者は、唯六識と倶なるなり。七八と倶なる觸は、全く喜樂二受及び順の捨を引生すること無きが故に、八と倶なる捨は一切の地と時とに行相同じなるが故にといふ。前の解は然らず、要ず觸は能く自ら倶生の喜樂受等を引くを方に名けて食と爲すには非ず。餘識と倶なる喜樂等を引きて、起して身を攝益する者の一切は皆是なり。第八等は勝れたる自境に觸れて、六識倶時の喜等を引生するに由るが故に亦是れ食なり。然も諸文に準ずるに第二の解は勝れたり。但喜等を攝益するを食と爲すと言ふ。七八に非ざるが故に。『成唯識』に言はく、『思食は、謂はく、有漏の思の欲と倶轉するなり』と。又言はく、「此思は諸識と相應すと雖も、意識に屬する者の食の義は偏に勝る」といへり。此意は正しく三界の有漏の八識と倶なる思にして、可愛の境を希つて身を攝益する者の皆思食の體なりと顯す。第に五十七及び天親の『攝論』に、未來の境を緣じて識を攝益するを名けて思食と爲し、意思は境に於て希望すること勝るが故にと云ふを會す。此に由りて九十四に云はく、「若し意地に在りて能く境を會する思を、意會思と名け、能く一切の與に可愛の境に於て、專注希望するを食と爲す」と。復有義は六識と倶なる思にして、諸の有漏の者は境を希ひ身を益する皆思食の體なり。七八は然らず。行相無きが故に、諸處は但意と倶なる者と說き、通じて未來を緣ずるは彼最勝なるが故に、亦現境を希望する思有るが故に、五識に通ずと許す。『唯

識』に言ふ所の諸識相應とは、思の體と倶なることを顯す。食は唯六と倶なり。有義は思食は唯第六と倶なり。諸處は但未來を縁ずと説くが故に。五識は現を縁ずる觸力增長せり。思食には非ざるが故に。『唯識』に説かく、「思の體は諸識に通ずれども、食と成る義は唯第六と倶なり」と。故に世親の説かく、「意思食とは是れ能く希望す。希望に由るが故に所依を饒益す。如に遠く水を見て渇すと雖も死せず、眼を以て門と爲して意希望するが故に、五識は未來を希ふこと有らざるが故に。此三解なりと雖も、第二の解勝れたり。五識は境に於て微細の思有り、希望すべきが故に。爾らずば五識は應に欲と倶なること無かるべし。此に准ぜば第三は乃ち『唯識』に、別境は五と倶なる義を許さざるに同じ。故に知んぬ。正は第二師に勝ることを。『成唯識』に云はく、「識食は謂はく、有漏の識なり。此識は諸識の自體に通ずと雖も、而も第八識食の義は偏に勝る」と。此は識食は三界に通ずる有漏の八識を取れども、正しく能く執受するは唯第八識なることを顯す。一類に相續して執持すること勝るが故に。『攝論』『唯識』は皆第八を取る。實には八識に通ず。然るに『瑜伽』等には但總じて識と言ひ、別して是れ第八と説かず。唯『攝論』及び『唯識』に第八を取るが故に、八識は皆食と名くべしと知ると雖も、一切の識は皆食の名を立つるに非ず。有漏の位の第八識の全を取る。恒に執持するが故に。五十七に説かく、「三に由りて識を養ふ、識は復諸根大種を長養す。故に立てて食と爲す」と。故に知んぬ。諸識の資養に非ざる者は省食の攝に非ず。觸思等の如し。下の第三の門は相を辨ずる中に四句分別す。應に了知す

【九】第三段に四食の相を辨ず。

べし。然るに第七識は有漏にして恒に是れ本識の與に俱有依と爲すに由る。能く執持するが故に。即ち七八の各と六識の少分となり。或は第七を除く。資養に非ざるが故に。此に由りて『集論』の第三卷に說かく、「三蘊と五處と十一界との一分の攝なり」と、段食は是れ色蘊なり、思觸は是れ行蘊なり、六識は是れ識蘊なり。五處とは謂はく、香味觸の三と法と意との二處なり。十一界とは香味觸法及び七心界なり。無漏の四を除く。資益に非ざるが故に一分と言ふなり。即ち一切の香味觸の三は皆是れ食體には非ず、資養に非ざるが故に。五十七に言はく、「能く長養する者を食と名け、此と相違せるは是れ食に非ざるが故に。段食の如く餘食も亦爾り。

(九)第三に顯相とは此等の四食は、云何が諸根大種を攝益して以て食相を成ずる。此長養する所とは、五十七に說きて謂はく、「五色根及び意根并に根所依所有の大種なり。若し諸の段食は能く識を攝益して其をして强盛ならしむ。此に由りて諸根大種を長養して亦强盛ならしむ。觸は能く若は喜、若は樂、若は捨の一分を攝受して、此に由りて識を益す、識は復諸根大種を長養す。意思は勝境界を證せんが爲の故に、方便に依止して染不染を起し、喜根を希望して未來の境を緣じて識を攝益す。此に由りて諸根大種を長養す」と。此文は即ち喜と俱なる思を名けて思食と爲し、樂と俱なり。捨と俱なる思は非なることを顯すなり。此義は然らず、勝れたる緣境に據りて、且く喜俱と言ひ、樂と俱なり捨と俱なる其思並に是なり。爾らずば上界の三四定の上には、應に思食無かるべし。便ち聖教に違

す。是の如きの三種は其識を攝益す。體に增盛及び現在未來を緣じて生ずるに由るが故に、亦過去を緣ず。此義は且く順ぜる觸と思とに依るが故に、略して論ぜず。識は三食の資持する所に由りて、能く後後の與に增當因と爲して、彼をして生ずることを得しむ。故に識は意根が與に食と爲すと說く。九十四に說く、四種の法有り。現法の中に於て最も能く諸根大種を長養す。一には氣力、二には喜樂、三には可愛の事に於て專注希望す。四には前の三の依止する所の諸根大種と、幷に壽と煖と安住して壞せざるなり。段食は能く氣力の與に食と爲し、氣力に由るが故に便ち能く諸根大種を長養す。氣は即ち風大、力は即ち是れ觸處の力觸なり。段食に由るが故に彼氣力を長じ、根大等を長ず。五十七に段食は識に長じて其をして强盛ならしめて、方に根大を養ふと說くは、通じて資する所に據る。別して氣力を資く。此中の下の三は九十四に別資を說くこと亦爾なり。五十七の中に通資を說くが故に、亦相違せず。「成唯識」の中に段觸二食は、通別の資に據る、文に違せざるが故に。觸思は、但別の所資に據りて說く。用勝なるが故に亦相違せず。九十四に云はく、「能く樂受に順ぜる諸の有漏の觸は、能く喜樂が與に食と爲す」と。略して順益捨無きが故に、此に由りて便ち能く根大を長養す。若し能く境に希する思は、能く一切の與に可愛の境に於て專注希望するを食と爲す。即ち定と俱なる欲なり。勝れたる者に據るが故に。設ひ定と俱なるに非ざるも亦是なり。希望に由るが故に便ち根大を長ず。能く根大を執受する識なるに由るが故に、彼根大と諸根と識とをして身を離れず、因と爲して住せしむ。

是故に識を說きて彼住因と爲す、彼住するに由るが故に、氣力と喜樂と希望と彼に依りて轉ず。彼九十四の第二の復次に又云はく、「段食に由るが故に氣力有り。氣力有るが故に根大增長す。是に由りて諸有の身命を顧戀する一切の愚夫は、此義の爲の故に追求する所有り。追求の時種種の不善業を造作し、及び諸煩惱も亦增長せしむ。觸思も亦爾なり」此三門に由りて能く後有の諸煩惱識を集む。此れ現法に於て諸煩惱は隨逐する所に由るが故に、共有取と成す。後に復能く當來の後有の一切の根大等を攝受して、復增長することを得。此に由りて四種は、各通別して現在當來の所長養の法有り。然も此段食は諸識に長じ、或は氣力を長ずと雖も、六十六に說くに、若し正しく消變すれば、便ち能く長養す。正しく消變せずば乃ち損滅を爲す。若し諸の段物は吞咽する時に於て、心歡悅し諸根悅豫ならしむ。爾時に當りて段食と名けず。但觸食と名く。是れ觸の境なり。勝境に觸るるが故に、三處は卽ち觸食の稱を以てするに非ず。三が所生の悅の觸は是れ觸食なるを以ての故に。若し受用し已りて安穩に消變し、喜樂を增長す。消變する時に於て乃ち段食と名く。若し熟變すと雖も、諸根を長養して安樂なること能はざれば、段食と名けず。若し吞咽する時歡喜を生ぜず、亦諸根悅豫ならしむること能はず。爾時に當らば都て食と名けず。要ず彼後時に安穩熟變して喜樂を增長するを方に食と名くるが故に。五十七に說くに、「或は段物有り、受用する時に於て暫く損害を爲す。變壞する時に於て方に能く攝益す。苦辛等の如し。或は段物有り、受用する時に於て暫く攝益を爲し、變壞する時に於て乃ち

損害を爲す。甘美の食の宜からざる所有るが如し。故に變壞する時方に立てて食と爲す。論は唯二句あり。故に應に更に初後俱損は毒藥等の如く、初後俱益とは食の宜しき所甘美の飮食の如きを加ふべし。四句の中の初と第四とを食と名け、餘の二句は非なり。此に由りて應に四句分別を作るべし。六十六に云はく、「或は段物にして是れ食に非ざる有り、謂はく、諸の段物は諸根大種を長養すること能はざるなり。或は是れ食にして段物に非ざる有り。謂はく、觸思識、能く諸根大種をして長養せしむるなり。或は是れ食にして亦是れ段物なる有り。謂はく、段物有るは能く諸根大種を長養せしむなり。或は段物に非ず、亦是れ食に非ざるあり。謂はく、觸思識、諸根大種を長養すること能はざるなり。是の如く所餘の觸思識の三は、其所應に隨つて四句亦爾り。本質は唯淨なることを得しめんと欲するが故に、皆應に分別すべし。或は是れ觸にして是れ食に非ざる有り。謂はく、苦憂に順ずる一分の捨觸なり。或は是れ食にして是れ觸に非ざる有り。謂はく、段思識の三は能く諸根大種を長ずる者は是なり。或は是れ觸にして亦是れ食なる有り。謂はく、觸の喜樂二受と及び一分の捨を攝益して根大等を益するなり。或は是れ觸に非ずして亦食に非ざるなり。謂はく、段思識の三は食に非ざる者是なり。或は是れ思にして是れ食に非ざる有り。謂はく、過去及び現未世を緣じて、諸根大を損益すること能はざる者なり。或は是れ食にして是れ思に非ざるあり。謂はく、餘の三食は是れ思にして亦是れ食なる有り。謂はく、思は欲と俱に未來世を緣じて根大を益する者なり。第四の句は謂はく餘の三の食に非ざるな

【二】第四段に廢立を明す。

り。或は識にして食に非ざる有り。謂はく、三の資くる所に非ず、識は根大を長ずることを能はざる者なり。或は是れ食にして識に非ず。謂はく、識の三食なり。第三の句は前の三の資くる所の識の能く根大を益する者是なり。第四の句は謂はく、前三の食に非ざる者是なり。此に由りて四種は各々四句有り。故に『對法論』第五卷に言ひて謂はく壞するが故に變壞する者有り。境界有るが故に境界なる者有り。希望有るが故に希望する者有り。取ることを有るが故に取る者有り。取は謂はく取蘊にして實は是れ有取、有漏の異名なり。一一の中に皆作用有るを以ての故に非實を成ずることを得。是の如きを總じて食と成すの相と名く。

（三）第四に廢立とは四種の法有り。理法の中に於て最も能く諸根大種を長養す。一に氣力、二に喜樂、三に可意の境に於て專注希望す。四に即ち三が所依止の諸根大種、及び識と并に壞と安住して壞せざるなり。其次第の如く當に知るべし、別して四法を用いて食と爲す。一に段、二に觸、三に思、四に識なり、別に根大を資長する所の法は唯四有るに由るが故に、食は唯四を立て減せず、增せず。餘は此四に於て勝從無きが故に、又三食等を追求するに由る故に業煩惱を生じ、後有の識を生ず。故に唯四を立つ。餘法は然らず。又五十七に云はく「何故ぞ此四を建立して食と爲す。多分を以ての故に」六十六に說かく「四は是れ諸行の作する多分の因緣なり。有情多分は四を以て資と爲すが故に增減に非ず。又覺知し易きが故に」此四相顯にして了知すべきこと易し、六十六に說かく「嬰兒等の類も亦能く

知るが故に、又日日今に於て資養し易きが故に、此四は日日に身を資くべきこと易し。餘法は數數に資くること能はざるが故に、又念住の中に於て趣入し易きが故に」六十六に說かく、「道に入るに能く身等四種の念住を作し易からしむ。謂は、一切有情は食所住なるが故に、段食に由るが故に、能く身念住を作す。觸食に由るが故に能く受念住を作す。識食に由るが故に能く心念住を作す。思食に由るが故に能く法念住を作す。思は是れ諸の行法の主なり。故に食を彼四と爲すが故に、道に入り易し。食は唯四種なり」又六十六に說かく、「七因緣有り。諸行を任持して住して壞せざらしむ。何が故ぞ世尊は但四食を說く。何等を七と爲す。一に生は生ずること無くして住すること無きが故に。二に命根、三に食、四に心自在通、五に因緣和合、緣未だ盡きざるに由りて諸等の法住す。六に作意は先業を發すに由りて、能く諸行を牽きて絕えざらしむるが故に。七に無間道は卽ち違害する所壞する法に違するなり。復に自ら答へて云はく、此に五因有り。一に了知し易きが故に。二に能く羸瘦せる諸根大種をして增益を得しむるが故に。三に又歡樂をして資益することを得しむるが故に。四に又長壽有る。諸の有情類は、若は食を得ざれば非時に中夭するが故に。五に道に入り易からしむるが故に、四念住等を作するが故に、唯四と說き增せず減ぜず。何に緣りてか復命根に依止して諸行は住することを得と說く、謂はく、是處に於ては曾て飲食は闕乏する所有ること無し。飲食を求むに艱難なる所有るに非ず。彼處所に於て唯命根勢力に由りて住す。其所感の壽量の如く住す。佛、彼處に依りて命に由りて住すと說き

たまふ。若し爾らば何が故ぞ說きて食と爲さざる。五十七に說かく、「若し食を離るれば彼終に身を長養すること能はざるが故に、此識も亦爾なり。要ず三資養して方に住することを得るが故に。此は亦然らず、無色界に生じ滅定等に入らば、識は自ら身を持す。豈三力に由らんや。三に由ると說くは一切に通じて論ず。一一爾るに非ず。或は識は三に由り命等を持すること勝たり。壽煖は爾らざる故に食と爲さず。五十七に又云はく、「何が故ぞ眠夢と梵行と等至とともに皆俱に諸根大種を長養するものを而るを食と立てざるや。答ふ、二種の長養有り。一に攝受別資の長養、二に損害無からしむる長養なり。眠夢等の三は後の長養に於て、能く長養すと雖も前に望て卽ち非なり。是故に立てず。攝受別資とは卽ち九十四に長養の現行なりと說く。謂はく、氣力等の四食は後に於て別して能く攝受し、總じて能く識を益す。餘法は爾らず。故に食と爲すべからず。若し爾らば何故ぞ觸思識の三は長養に非ざるや。若し唯損ぜざるを名けて長養と爲さば如何ぞ處處遍に有ることを得るや。此より上は總じて是れ總應立し已んぬ。何が故ぞ五根及び色と聲との二は、食の攝に非ざる。「五根は亦能く五識身を資けて明昧を成すが故に。色を觀じ、聲を聽くも亦長養するが故に。若し四法を資するをいはば、立てて食と爲すべし。彼は此用無きが故に、根は其識の資けて長養する所に由る。識は能く資ふこと勝れたり。根は識に於てするに非ざるが故に之を說かず。段食の用、變壞する時增するを以てなり。色聲に於ては爾らず。然るに五十七及び『唯識』に云はく、色は變壞するに於て損益無きが故に、故に自根に於て旣に損益

【三】第五段に諸門をもて釋す。第一に三界。

無きに由る。他根にも亦無し。故に立てざるなり。又色は麤著なり。聲體は虛疎なり。根を離れて用有り。亦氣力を資くること强勝なること能はざるが故に食と立てず。勝定果の色は五塵を具すと雖も、全く是れ食に非ず。然も聖力に由らば三塵は食と成るべし。香積の飯の如き食と爲すべきが故に。有義は然らず。彼は實の三塵なり。法塵に非ざるが故に、然るに聖者有り。定通力變じて資益せしむる者は三識所得なり。法塵に非ざるが故に」といふ。此も亦然らず。豈要ず三識は方に名けて食と爲すことを得んや。但是は後に變ずる時能く氣力を資けて識明盛ならしむ。要ず識得に非ざるが故に、勝定果の三塵を食と名く。本識は能く資養することを得るを以ての故に、其假の法塵の色は食に非ず。義も亦成ず。體用無きが故に。不相應の如し。何が故ぞ受想を名けて食と爲さざる。受は觸に由りて資けて方に識を益す。猶し氣力の如し。故に食と立てず、想は用微昧なり。四に於て能無く、觸思の如くならず。故に亦立てず。亦愛に由りて四食を追求すと雖も、近く資長するに非ず。業等も亦爾なり。故に說きて食と爲さず。餘の心所法も皆觸思に及ばず。觸は諸心に遍じて顯じて三受を生ず。思は能く希望し造作するの主なればなり。故に餘は皆非なり。無漏と無爲とは皆有を破壞す。故に有漏の四方に食の名を立つ。

（二二六三）第五に諸門とは中に於て五有り。一に三界、二に五趣、三に三性の攝、四に因果の別、五に問答なり。第一に三界とは『顯揚』第一、『瑜伽』第五、『唯識』等に皆言はく、「觸思識三種の食に由るが故に、一切の三界の有情は安住し、段食の一種は唯欲界の有情をして安

【第二に等】次に五趣もて釋す。

【第三に等】次に三性に攝して釋す

住せしむ。欲界は眠及び婬欲有るが故に、必ず段食に資けらる。餘界は爾らず、此は散の位に依り、定の位は三界に通ず。下に至りて當に知るべし。第二に五趣とは、『瑜伽』第六十六に云はく、「若し麁の段食は欲界五趣の中に於て皆現に得べし。此は一分の各別の那落迦に於てす。大那落迦に非ず。餘の食は三界の中に通ず。皆現に得べし。」『瑜伽』第五に云はく、「那落迦に於て受生する有情は、微細の段食に有り。謂はく、臟腑の間の風なり。此の因縁に由りて彼は久住することを得。鬼、傍生、人天は麁の段食に有り。謂はく、分段と作して之を食噉す。之を斎くを麁と爲し、地獄の風は爾らず。故に名けて細と爲す。復彼細の食有り。謂はく、羯邏藍等の位に住する有情及び欲界の諸天なり。彼食し已りて所有の段食は、一切身分支節に流入して、尋で即ち消化して便穢有ること無きに由る」。然るに五十七に云はく、「那落迦の中には段食有ること無し。究竟の諸天も復是の如し。諸の那落迦は廣大の諸根大種損害する因縁有りと雖も、死すること能はざるは、彼卷の次の文に自ら之を會して云はく、「然も亦細の復細の風有りて、隨って身分に入り之を以て食と爲し、了知すべきこと難し。是故に說かず」と。故に相違せず。即ち四食は五趣に通ずることを顯すなり。第三に三性の攝とは、段食は唯無記なり。散位の三境の其性定まるが故に。能造所造の本性定まるが故に。法處の三境を若は食と爲すは、自識の所變なり。第八識の境も亦無記なるが故に、若は意境に依りて遠く資長するが故に、色無色の繫は是れ有漏なる者は是れ善性の攝なり。若し無漏なる者は親しく有を資くるに非ず。究竟して損を

【第四に等】次に因果の別。

【第五に等】下に問答分別。

爲す。有を破裂するが故に、近くは食と爲すべし。義稍知り難し。此は應に思繹すべし。其れ觸と思と識とは三性に通じて有り。若し勝を取らば識食は唯無記性なり。即ち第八なるが故に然も定散に通ず。定位の思觸識は皆能く攝益するが故に。第四に因果の別とは、『對法』第五に云はく、「四の差別有り。一に不淨依止住食、謂はく、欲界の異生具縛に由るが故に。『攝論』の世親の第十に但具縛と言ふ。『對法』を勝れたりと爲す。現在有るに依りて具縛と名くるが故に。二に淨不淨依止住食、謂はく、有學及び色無色の異生にして餘の縛有るが故に。『攝論』に有學と言ふ。『對法』に同じと雖も、異生の中に云はく、若は色無色界に生ずと。此義は便ち狹くして唯三食を明す。段を通くに非ざるが故に。下に在り。欲を離るるを攝すること盡きざるが故に。三に清淨依止住食、謂はく、阿羅漢なり。一切の縛を解脱するが故に。『攝論』の文に同じ。四に示現依止住食、謂はく、諸佛及び已に證せる大威德の菩薩は、唯示現する食の力に由りて住するが故に。『攝論』に云ひて謂はく、「佛世尊示現して段等の四食を受用す。如來食時に實に食を受けず。亦食を假り食に因りて而して住せず。然れども世間に順じて示現して食を受け示現す。食を假りて其身安住す」といふ。『對法』は第四識食に約し、以て示現を明さず。故に菩薩を取る。『攝論』は其に四皆示現するに依るが故に唯佛と說く。唯識も亦『攝論』の所說に因り、各望むこと不同なれども相違せざるなり。第五に問答とは、問ふ、『若し三食は三界の散位に通ず。段食は唯欲界のみなりとは亦上界の下の段食及び餘の三食に資くること有りや。』答ふ、『有り。二定

以上に列說の四義を出す。然も下三は上に貫くるに非ずや。又段食は示現するをもつて離るべし。即ち大威德の菩薩等は是れ食に下に貫けず。問ふ、『下は上に貫くや。』答ふ、『有り。上定に依りて觸を起し境に觸れて好境を思ふに由るが故に。又觸す此は下の食に非ず。但長養するが故に。觸らずば定心も亦應に食と名くべし。別に攝益するに非ずといふ。此義は爾らず、定んで損害せざる觸等は別の觸を攝す。所望異なるが故に。問ふ、『是の如きの四種は皆唯種子なりや。亦現行に通ずるや。』答ふ、『前三は唯現行なり。識食は種子に通ず。九十四に說かく、「段食等の力に由るが故に、勢力有り。謂く根大種は皆增益することを得」是因緣に由りて諸有の身命を顧戀する異夫は、此識の爲の故に追求する所有り。追求の時に諸業を造作し、及び煩惱を增す。此は愛等思の三門に由るが故に、能く後有の業煩惱の識を集む。此は現法に於て業煩惱は、隨逐する所に由るが故に、其有取と成る。便ち能く當來の後有を攝受すといへり。此意は即ち前の三食に由りて種子の識を集め、後有增長することを顯す。故に知んぬ。前三は皆唯現行なることを。其後種子は即ち後有の因なり。種子識と爲す。此は三世に通じ、未來は唯凡なり。聖者に有るに非ず。總果の業に依る。聖者に非ざるが故に。問ふ、『一切有情一一念の頃に所有の處に隨つて皆定りて有りや。』答へて曰はく、『不定なり。食識は定りて有り、餘は或は有無なり。』問ふ、『若し五趣は皆段食觸食等有りと許さば、彼は必ず樂を生せん。極苦趣の中に『攝論』に樂有りと說く。彼定んで是れ樂なりや。』答ふ、『順益捨を起す。喜樂受には非ず。又『唯識』

に言はく「餘處に說く所彼樂有り」とは、隨轉理門なり。大乘の義に非ず。此義を正と爲す、但順捨を生ず。必ず喜樂に非ず。」問ふ、『若し三食の三性に通ぜば、如何ぞ不善は能く長養するや。』答ふ、『惡行を行じて五妙欲に偶するときの如し。亦資長するが故に、後世に損すと雖も、現に資養するが故に。」問ふ、『因果の別の中に所應に隨つて四三食有る處には皆四種を得るや。』謂はく不淨食等なり。」答ふ、『欲界には四を具す。色界には三有り、不淨食を除きて第四の少分無し。佛無きを以ての故に。然も無色界には全く第四及び初無し。」問ふ、『三界の中に何の界か食麤なるや。』答ふ、『且く段食をいはば九十四に云はく、「欲天と及び中有と母腹と卵殼とは皆細なり。」餘位を麤と名く。然るに五十七に唯天のみ細と爲し、餘を麤と名くとは多分に據るが故に。或は五趣相望して麤細を爲すが故に。九十四の中は自趣望むが故に、又全く消化すると、消さざるとを麤細と爲す。餘は爾らざるが故に、五十七に云はく、「欲界に在りて三食を麤と爲し、色無色に在りて三食を細と爲す」九十四に云はく、「三食の無色界に在るを細と名け、餘處を麤と名く。色の依と爲すこと有るは分別し易きが故に、色の依と爲ること無きは分別し難きが故に」。其意は即ち色の所依有るを以て麤と爲し、色の所依無きを細と爲すと顯す。五十七には定地の法は行相知り難きを以て細と名け、散地は行相知り易きを麤と名くと。各一義に據る。亦相違せず。九十四に云はく「更に別義有り。一切の四食は能く已生の有情をして安住せしむるを麤と名け、能く生を求むる有情をして安住せしむるを細と名く。本有、中有、麤細別なるが故に」一

此等の一切は皆應に准知すべし。要ずしも勝れたる義に非ず。故に具に述べず。九十四に云はく、「少法として生じ已りて安住すること有ること無し。亦我が『能食』『所食』有ること無し。然も唯未生の諸法の與に生因と作す。理に約して、唯法は法を引くを説きて食の義と爲す。但法の假なるに由りて、其體の上に於て假想をもつて補特伽羅を施設して、此四食に於て説きて食者と爲し、世間の言説に隨順せんと欲する爲に世俗諦に約して、能食者有りといふ。勝義に約するに非ず。若し識有りて生じ已りて安住し、體は是れ眞實なる補特伽羅を名けて食者と爲すと說かば、應に識を立てて其食の性と爲すべからず。未だ曾て補特伽羅の實有りて自ら能く補特伽羅を食すること有るを見ず。乃至廣說す」故に知んぬ、食者は但假に施設することを。復次に三食を因と爲して能く三苦を生ず。一に界不平等苦、二に欲希求苦、三に求不充苦なり。段と觸と思との三は因と爲すに由るが故に。故に段食を觀ずること子肉の想の如く、應に貪著すべからず。觸食觸を觀ずることは、皮無き牛の諸蟲に唼食せられ多く衆苦を生ずるが如しとす。意會思を觀ずることは、一大火の如しとす。此觀を作し已りて三苦の爲に苦惱せらるること勿れ。坦然として住すべし。三苦を緣と爲すこと識の內苦を生ず。故に識食を觀ずること三百鉾の鑽刺する所の如くすべし。乃至廣說す。備に此を觀ぜずば、便ち喜貪の爲に染汙せらる。若し一に染せらるれば一過失を生ず。一には當來、二には現法にして、乃至廣く九十四に說くが如し。」問ふ、「若し無漏法は有を破裂するが故に說きて非食と爲せば、何故ぞ『佛地經』に廣大の法味の喜樂の持する所

を名けて食と爲すと云ふや。』答ふ、『『佛地經』に說かく、食は能く三有の衆生を長養す。此れ有を斷ずるが故に應に食と名けざるべし。是れ任持の因なるが故に亦食と名く』』有漏法は無漏を障ふと雖も、然も有漏を名けて食と爲すことを得るが如し。無漏も亦爾なり。有漏を斷ずと雖も然も無漏を持す。云何ぞ食に非ざらん。謂はく、佛菩薩の後得の無漏は、大乘の法味を能く說き、能く受けて大喜樂を生ず。又正體智は眞如の味を受けて大喜樂を生ず。能く身を任持して斷壞せざらしめ善法を長養す。故に名けて食と爲すといへり。有情の與に食と爲すに非ざるなり。唯大悲心の禪道は、境を變じて有情を資養する近も亦食と名く。故に相違せず。』問ふ、『何が故ぞ有漏は觸を食體と爲し、無漏法の中には喜樂を食と爲すや。』答ふ、『有漏の觸は喜樂を引くこと勝れ、無漏の喜樂は憂苦を消すること勝るに由りて各立てて食と爲し、對治すること別なるが故に、又無漏は法味を受領すること增すれば、之を說きて食と爲す。亦有漏の觸は喜を生ずること增すれば立てて名けて食と爲すが如し。故に理に違はず。各增に隨ふが故に。』問ふ、『『佛地經』には一食を說き、廣大法味の喜樂は持する所といふ。『法華』には二食を說く、一には法喜、二には禪悅なり。處處には四を說く。謂はく、段と觸と思と識となり。『涅槃經』には四を說く、不淨依止等なり。『阿含』には九を說く。四は是れ世間、五は是れ出世なり。世間食とは卽ち段と觸と等なり。出世食とは一に禪、二に願、三に念、四に八解脫、五に喜食なり。『佛地』『法華』には唯無漏は無漏を資くる食を說き、有漏を說かず。『佛地經』の中に唯正

法を聞くに由るの食を說き、禪悅を說かず。『法華』は通じて定慧に因る資を說く、故に二食と說く。福慧品の中に此の二勝るが故に、念と願と解脱とは增勝に非ざるが故に、略して說かず。處處に四と說くは世間食なるが故に。不淨等の四は人別に依るが故に。九食と說くは有漏無漏の二を合して說くが故に、無漏法は資けて有漏を破す。食は五種を具するが故に。故に『阿含』に云はく、「常に共に專念して四種世間の食を除捨し、五種出世間の食を求む」と。有漏法の中には段等を勝と爲し、無漏法の中には定等を勝と爲し、各名勝に據りて立つ。亦相違せず。

大乘法苑義林章卷第四之本

【一】以下六十二見を説くに五門の別あり。第一段に其所因を辨ず。中に二、一に佛說の所因を釋す。

大乘法苑義林章　巻第四之末

沙門　基撰す

六十二見章

（一）六十二見は略して五門を以て分別す。一に所因を明し、二に名相を辨じ、三に體性を出し、四に諦に迷する通別、五に問答分別す。第一に所因を辨ずとは、略して二因有り。一には佛說の所因、二には見起する所因なり。佛說の所因とは、『阿含』の第十四卷梵動品に依るに、佛、摩竭提國に遊び人間に遊行し、竹林園に詣りて講堂に止まりたまふ。時に梵志有り、名けて善念と爲す。共に弟子有り、梵摩達と名く、師徒常に共に佛後に隨つて行く。善念梵志は、無數の方便を以て佛法僧を毀ち、其梵摩達は無量の方便を以て佛法僧を讚す。師弟二人各異意を懷き、共に相違背す。異見を習ひて異に親近するに由るが故に。時に諸の比丘食後相共に講堂の中に詣つて、是の如き論を作す。甚だ奇なり。世尊大神力有り、威德具足して盡く衆生志意の所趣を知りたまふ。善念梵志は佛法僧を毀ち、弟子の梵摩達は無量の方便を以て、如來の法と及び比丘とを稱讚す。各異心を懷くと。佛、靜室に在りて淨天耳を以て、諸比丘の是の如きの言論を聞きて、講堂を往詣して知れども

【見起の等】第二に見起の所因を明す。

故に問ひたまふ、向に何の說く所ぞ。諸比丘の言さく、向に共に談論す、甚だ奇なり。世尊乃至廣說す。師弟二人各異見を懷くと、具に彼事を陳ぶ。世尊告げて曰はく、若し佛法僧を毀謗する者有れば、汝等忿結の心を懷きて彼に害意あることを得ざれ。若し此意を懷かば即ち自ら陷溺せん。若し佛法僧を讚歎する者有れども、汝等中に於て喜と爲すに足らず。若し喜心を生ずれば亦自ら陷溺せん。此は是れ小弱の凡夫なり。聞くこと寡くして深義に達せず。直に所見を以て、如實に佛法僧寶を讚歎す。更に餘法有り、甚深微妙の大法光明なり。唯賢聖弟子のみ有りて、能く此法を以て如來を讚歎す。諸有の沙門、婆羅門等は、本劫本見と末劫末見と、種種無數なる隨意の所入に於て、盡く六十二見の中に入りて出過する者無し。唯如來のみ有りて此見處は是の如く轉じ、是の如く執することを知る。又是を過ぎて知ると雖も著せず。著せざるを以ての故に。即ち寂靜無餘解脫を得。故に如來甚深微妙大法光明と名く。賢聖弟子のみ眞實平等に如來を讚歎す」とのたまへり。『瑜伽』に亦說きて謂はく、「彼に由依りて能く見趣を顯す。不正法藏師弟傳聞し展轉し、相授して方便と爲すが故に」といへり。所以に世尊は此諸見を說きたまふ。見起の所因とは『瑜伽論』に說きて謂はく、彼一切は薩迦耶見を以て因緣と爲す」といへり。因緣は或は親、或は疎有りと雖も、親は我見に依りて諸見方に起る。爾らざれば便ち邊見の所攝に非ず。親依に由るが故に說きて邊見と爲す。疎く相依るといはば說きて邪見と爲す。梵王常なる等を緣ずるは、有は邪見の故に總じて是第一に所因を明すなり。

【二】第二段に其名相を辨ず。中第一に總名。

（二）第二に名相を辨ずとは、『大智度論』に說かく、「身邊二見を以て根本と爲して、二十句の我我所見有り。三世合して數へ、本の二見を倂して六十二と成す」といふ。此れ宗とする所に非ず。『阿含經』は無色界に色身有りと許すこと有るが故に、大衆部の經なり。全く憑るべきに非ず。『梵網』『六十二見經』は舍利弗阿毘曇と同じ。是れ正量部なり。亦所宗に非ず。『大毘婆沙』の第一百九十九及び第二百に、復廣く明すと雖も是れ薩婆多なり。亦依憑に非ず。以上は皆大乘の義に非ず。今並に依らず。今は『瑜伽』第八十七の第六、第七、第八及び五十八、『顯揚』第九、第十、『對法』第一、『成唯識』第六卷上下の諸文に、自ら廣く解釋するに由る。既に是れ自義なり。理は應に依憑すべし。初に總名の相を列ね、後に別名の相を辨ず。總名の相を列ぬとは、八十七に云はく、「薩迦耶見を以て根本と爲して六十二の諸の惡見趣有り。謂はく、四の遍常見論と、四の一分常見論と、二の無因論と、四の有邊無邊想論と、四の不死矯亂論と、是の如きの十八の諸惡見趣は、是れ前際を計して我と說く論者なり。又十六の有見想論と、八の無想論と、八の非有想非無想論と、七の斷見論と、五の現法涅槃論と有り。此四十四の諸惡見趣は、是れ後際を計して我と說く論者なり。是の如きの前際乃於後際に、各五有るが故に總じて十類と成す。前後際とは際は謂はく、際畔時分の義なり。」即ち『阿含』に云ふ本劫の本見、末劫の末見なり。八十七に云はく、「諸見は世に依るとは謂はく、過去及び現在世に依りて分別を起すが故に、前際を計すと名け、未來世に依りて分別を起すが故に後際を計すと名く」といへり。此は多分の

【別名の等】第二に別名の相を辨ず

二際の道理に約していふ四全常の第四の常見の如く、死生を見るが故に、現在を前と名く。是の如き等の種は多分の義をもつての故にいふ。實義に據るに非ず。且く五現涅槃論に說きて後際と爲すが如し。然も唯現在なり。故に知る現在は前後際に通ず。前際と名くるは未來の前なるが故に。未來の因なるが故に。或は後際と名くるは過去の後なるが故に。過去の果なるが故に。是に由りて現在は前後際に通ず。總名の相を辨じ已んぬ。別名の相を辨ずとは、『瑜伽』第六、『顯揚』第九に云ふ「當に知るべし、此中に前際を計すとは謂はく、或は下中上の靜慮に依りて、宿住隨念を起して、緣起に善からざるが故に、過去の諸行に於て但唯憶念して實の如く知らず。過去世を計して以て前際と爲して常見を發起す。或は天眼に依りて現在世を計して以て前際と爲す。諸行は刹那に生滅流轉するに於て、實の如く知らず。又諸識の流轉相續して、此世間より後世間に至りて、斷絕無きを見るが故に、常見を發起す」と。八十七に云はく「宿住隨念と倶行すとは謂はく、前際を計する三常論の中に、下中上の淸淨の差別に由るなり」といへり。今論の意を觀るに、靜慮に依りて宿住隨念は、下中上有るに由りて分つて初三と成す。一に過去の二十成壞劫を憶す。二に四十の成壞劫を憶す。三に八十の成壞劫を憶す。宿住念は三品有るに由るが故に、見に遠近有り。伊師迦とは僧佉の喩の名なり。說かく、一切の法は皆悉く是れ常なり。世間は隱顯す。滅壞を爲すに非ず。故に計して常と爲し、以て三品の靜慮の所見を說く故に、六十劫をもつて宿住緣せず。故に但三有り。『瑜伽』第六等に又云はく「或は天眼に依りて現在世を計

して以て前際と爲し、諸行の刹那に生滅流轉するに於て實の如く知らず。又諸識の流轉相續して、此世間より彼世間に至りて、斷絕無きを見るが故に、常見を發起す」といへり。此意の卽ち顯さく、天眼をもつて有情の諸識の流轉して、此に死し彼に生ずるを見て、實に諸行の刹那に生滅流轉するを知らざるが故に、執して常と爲すなり。是れ第四の常見なり。總じて此意を詳にせば、初の三見は『阿含』に同じと雖も、第四は卽ち非なり。彼には捷疾の智をもつて、「一切常なりと計す」といひ、天眼に由るに非ず。八十七に亦云はく、「天眼と俱行するが故に」といへり。此中の前三は總じて是れ婆沙の第一なり。此第四は卽ち彼第三なり。彼餘の二の常は此中には無なり。八十七に此四の常見は皆靜慮に依ると說く。散なりと說かざるが故に。然るに『婆沙』の說かく、第一は劫を觀じ、第二は生を觀じ、第三は現在此に死し彼に生ずるを觀じ、第四は尋伺に依る。若し有が說きて言はく、此前の三種は卽ち『瑜伽』に下中上の三種の靜慮に依ると言ふなり。爾りと雖も、卽ち天眼に違ふ過有り。『瑜伽』第六に云はく、「第四は卽ち天眼の所見に依るといひて、尋伺に非ざるが故に」といへり。四の一分常見論とは、一に梵天より沒して此間に來生し、宿住通を得、前の來處を觀じて是の如きの執を作す。我等は皆是れ梵王の所化なり。梵王は是れ常なり。初よ後を見ざるが故に、我等は無常なり。今は此に來るを見るが故にといふ。常論の中に或は梵王は意に隨つて成立すと見ると言ふ。卽ち此は見なり。二に梵王は是の如く見有りと聞き、大種は是れ常なり。心等は無常なり。或は復此に飜ず。彼に同じく忍ずる者は、或は

梵世に住し、乃至或は是れ展轉して、是の如きの道理を聞きて、我は梵王を以て量と爲して其所信を信ず。是故に世間一分常住なりといふ。常論の中に言はく、或は四大種變異すと見、或は諸識變異すと見るは、變異とは無常なり。即ち是れ此見なり。三に先に戲忘天より沒して此間に來生して、通を得て執を起す有り。彼に在る諸天の、極めて戲せざる等は、彼に在りて常住なり。我等は無常なり。四に先に意憤恚天より沒して此間に來生し、通を得て執を起す有り。彼に在る諸天は極めて憤恚せず、彼に在りては常住なり。我等は無常なりと。此後の二天は『瑜伽』の第五に自眷にして他に非ずして、能く死すといふ句に准依していはば、即ち唯欲界の上の四空天なり。下の二の天は他所眷なるが故に。此四見は八十七に說く「皆靜慮に依りて過去を知るが故に、名けて前際と爲す」『婆沙』の四種は此と同じと雖も、後の二天は別なり。彼に二說有り。一に云はく、即ち妙高の層級に住すと。二に云はく、即ち是れ三十三天なりと。此四は大梵と大種と、或は心戲忘と憤恚とを執するに由りて起る。『阿含經』の說には此第二無し。餘の三は此に同じく、更に捷疾世智の所計の半常無常を加ふ。此れ言有りと雖も、相仍りて見難し。但宗は殊に義は別なるのみにあらず。亦乃ち甚だ意を得難し。二の無因論とは、一には無想天より沒して、此間に來生して宿住通を得、彼出心より已前の所有の諸位を憶すること能はず、便ち執す。諸法は本無にして起す。諸法も我の如く、亦應に一切本無にして生ずべし。便ち我及び世間無因にして起ると執す。二には尋思して前身に憶せざるに由りて、是の如きの執を作し、無因にして起ると。

乃至廣說す。故に『瑜伽』第七の無因論に言ひて謂はく、「靜慮に依ると及び尋思に依ると、二種の差別あり。諸の因緣は空にして果報無しと見る。大風卒に起つて忽然として還靜し、暴河彌漫して歘に空竭と成る故に是執を作す」『阿含』等に同じなり。四の有邊無邊論とは、第七卷の『瑜伽』、『顯揚』の第九に云はく、「一には若し斷邊際に依りて世邊を求むる時、若し壞劫を憶念して世間に於て有邊の想を起す。世界壞して後空劫に臨んで、邊限有るを以ての故に。二には若し成劫を憶念して、則ち世間に於て無邊の想を起す。壞劫を去ること遠くして邊を見ざるが故に。三に若し方域周廣なるに依りて世邊を求むる時、若し下も無間を過ぐれば更に得る所無く、上に第四靜慮を過ぐれば亦得る所無し。傍の一切處は邊際を得ず。則ち上下に於て有邊想を起し、傍の處所に於て無邊想を起す。四に若し此執を治せんが爲に、但文の異なるに依りて文義は差別無し。則ち世間に於て非有邊非無邊の想を起す。初の二見は過去を緣じて起り、後の二種は現在を緣じて起る。未來に待するが故に名けて、前際邊無邊論と爲す。四は皆靜慮に依りて起ると說く。八十七に又說かく、「宿住隨念と倶行すとは謂はく、四種の邊無邊論に於て、彼諸の器世間の成壞と、世間の出現する方便とを憶念するに、若し時に成劫の分位を憶念して、爾時便ち四種の妄想を生ず。是一に若は一向に上下を憶念す。下は無間捺落迦の下に至り、上は第四靜慮の上に至る。是の如きの分量の邊際を憶念して、便ち世間に於て有邊想に住する有り。二に若は一向に傍ら無際なりと憶して、便ち世間に於て無邊の想に住する有り。三に若は二種の倶行を憶念

して、便ち世間に於て二俱の想に住する有り。四に若は時に壞劫の分位を憶念して、爾時に便ち非有非無邊の想を生ず。諸の器世間は所得無きが故に。二文に兩種の此見を說くと雖も、是行有るに由るが故に總じて邊無邊論と名く。『阿含經』の說かく「此第四の見は、捷疾の智に依る」といひ、『瑜伽』は四種皆靜慮宿住智に依りて起るといふ。然るに『毘婆沙』には「一には天眼を以て、下は地獄に至り、上は初定に至るまでを見て、我は中に於て悉く皆周遍すと執し、便ち是念を作す。此を過ぎて我有らば、我應に見るべし。故に邊有ることを知る。二には傍ら無邊なりと見て此を爲すことと、前に同じく無邊想を起す。三には天眼及び神境智に依りて、下を見、上を見ることは、初の近遠の如し。身を運ぶ傍に去るに邊際を得ざれば、上下に於て有邊想を起し、傍に於て無邊想を起す。四には此に反して四皆現在を緣ず。未來に待するが故に、名けて前際と爲す。唯第四の見は八十七と別なり。餘の三見は同じ。然も上を見るに亦近遠有り。然るに『阿含經』は總相をもつて說く。定を得て有邊無邊を執することを起す。何の分齊を緣じて執を起すと說かず。彼第三の見は『婆沙』と同じ。彼第四の見は捷疾の智に依りて此執を起す。亦彼何の境を緣じて起すと說かず。故に依るべからず。四の不死矯亂とは八十七に云はく、「淨天に二有り。一に不善清淨、二に善清淨なり。唯俗定に入るを不善清淨と名く。未だ諦を了達せざるが故に。心未だ解脫せざるが故に。若し內法の定を證するは善清淨と名く。已に諦を了達するが故に。心善く解脫するが故に。無亂に亦二あり。一に無相無分別、二に有相有

分別なり。初は是れ善清淨天なり。後は是れ不善清淨天なり。前の清淨天は自の不死に於て、無亂にして轉ず。故に不死無亂と名く。後の不清淨天は、若し不死無亂に依りて、詰問する所有ること有れば、便ち餘事に託して矯亂して之を避く。諦と無想定とに於て善巧ならざるが故に。先に心慮を興して是思惟を作す。我等既に不死無亂と稱す。復所餘の不死無亂にして、諸の聖諦と無想心定とに於て、已に善巧を得る有り。彼が所成の德は我に望むに勝と爲す。彼若し中に於て我を詰問せんとき、我若し記別せば或は異記と爲し、或は實有を撥し、或は非有を許さん。彼記別に於て是の如き等の諸の過失を見、已に是思惟を作す。我一切詰問する所の中に於て、皆應に記すべし」といへり。此文の意を觀るに、卽ち所事の天を名けて不死と爲し、亦無亂と名く。應に不死無亂と言ふべし。不死矯亂と言ふことは、卽ち一の不の字は二處に通ず。謂はく、不死不矯亂なり。或は彼自ら稱すらく、此無亂の答を作さば、不死天に生ずとなり。今之を貶責して名けて矯亂と爲す。又聖者は眞に是れ不死淨無亂天なるやを以てするは、此を能問と爲す。今此天は、諸の詰問する所を答ふを、不死不矯亂天と名く。八十七の意に他は此に由りて、我無知を露すること勿れとして、因りて則ち矯弄して以て是答を爲す。又諂を行ずる者の是思惟を作すは、我淨天一切の隱密を皆記別することを許すに非ず。自の所證及び清淨道なりと謂うて、彼れ矯言を設け、又恐怖を懷きて記別すること無く、我劣昧なるを他の爲に知る所勿れ。是因緣に由りて解脫すること能はず。此を以て室と爲して自ら安處す。卽ち恐怖及び不解脫を

將ゐるを窒と爲すが故に、以て自ら安處す。又有は愚戇にして專ら止行を修して、矯言することを能はず、但是思を作す。「諸々の來りて問ふこと有りて、我當に返詰すべし。彼の答ふる所に隨つて、我一切其に隨つて滅すること無きに、即ち之に順ずべしと。此四と言ふは一に無知を怖る。二に諂曲を行ず。三に恐怖を懷きて解脱することを得ず。四に愚戇と爲す。」『十六異論』の中に言はく、「彼諸の外道に若し人來りて、最勝生道に依りて、善不善を問ひ、決定勝道に依りて四聖諦を問ふこと有らば、便ち自ら稱して言はく、不死無亂なる者なり」と。處所に隨つて不死淨天不亂に依りて、詰問するときに、即ち彼問ふ所に於て言を以て矯亂す。或は餘事に託して方便して之を避け、或は但問者の言辭に隨つて轉ず。是中の第一は覺りて未だ開悟せず。彼第二の復次に云はく、妄語を怖畏し、及び他人の共無智を知ることを怖るるが故に、分明に我無知なりと答へず。此意の即ち說かく、性は、識有りと雖も覺りて未だ開悟せず。若し我解すと言へば、即ち妄語と爲す。若し解せずと言へば、即ち他は我都て所知無しと知りなんといひて、故に矯亂して答ふ。是中の第二は所證の法に於て、增上慢を起す。第二の復次に云はく、自の所證に於て未だ無畏を得ず。他の詰問を懼れて妄語を怖畏し、及び邪見を畏る。故に分明に我の證有りと說かず、他は其所證を問ふかと恐る。未だ無畏ならざるが故に、實に答ふること能はず。答へば邪見と成り、答へざれば妄語と成る。是中に第三は覺り已るに開悟して未だ決定せず。第二の復次に云はく、邪見及び妄語を怖畏するが故に、他の詰問を懼るるが故に、分明に我決定せずと說か

ず。此意の卽ち顯さく、少得有りと雖も、心は未だ決定せず。答へば是れ邪見となりなん。答へざれば妄語になりなん。已に知ること有るが故に、便ち矯亂して答ふ。是の如きの三種は假に餘事に託して、言を以て矯亂す。是中に第四は羸劣愚鈍なり。第二の復次に云はく、唯他詰せんことを懼れて、勝生道及び定勝道に於て皆了達せず。世の文字に於て亦善知せずして、分明に我愚鈍なりと說かず。但彼問に隨つて言に隨つて轉ず。此意は愚なるに由りて都て了する所無し。故に返問に隨つて前を答ふなり。此れ『阿含』と全く差別有り。彼には四問に依りて卽ち四別と爲せり。一に問はく世間に報有りや報無きや。二に問はく他世に有りや無しや。三に問ふ善と非善と、四に自ら愚鈍にして他問を知らざるなり。『毘婆沙』に言はく、「一に妄語を怖れ、二に邪見を怖れ、三に無知を怖れ、四に愚癡を怖る。故に矯亂して答へ四別と成すなり。上來の五類は是れ前際の見なり。後際の五類とは有想論に十六有り。『瑜伽』第六、『顯揚』第九に云はく、「初の四見は三見に依りに立つ。若し命は卽ち是れ身なりと計する者は、彼我は是色なりと計す。若し命の身に異なりと計する者は、彼我は色に非ずと計す。若し我は倶に遍くして二無く、缺無しと計する者は、彼我は亦是れ色にして亦色に非ずと計す。若し此を治むるが爲に、是義の中に於て異の文句に由りて執を起す者は、彼我は色に非ず非色に非ずと計す」と。此意の卽ち說かく、「無想天處を名けて無想と爲し、有頂を非有想非無想と名く。下の三無色と色界の中に、無想を除きて餘と欲界等を、並に有想と名くるなり。八十七に云はく、「命者は卽ち是身なりといふ、

見に依るに由るが故に。我は色有り、死後或は色有り想有り、或は想有ること無く、或は想有るに非ず、想無きに非ずと計す。命者身に異なりといふ見に由るが故に。我は色無く、死後想有り、或は想有ること無く、或は想有るに非ず、想無きに非ずと計す。此は總じて是れ我は遍滿して二無く、見に續くること無しといふに依るに由るが故に說く、我は亦色有り亦色無く、死後想有り色有るに非ず、色無きに非ず。死後想有り其無想と、及び非有想と非無想とも亦爾なり」と。此上の意の說かく、有色等と執する死後の初の有想の四句と、死後の無想及び死後の非有想非無想の初の四句と同じなり。但生處に異り有り、現在は皆同じなり。命者は卽ち身に異なり。二無く續無しといひ、三見の上に依りて、此三種の四句の義を立つるが故に。色を執して我と爲すを、命は卽ち身なりと名け、非色を執して我と爲すを、命は身に異なりと名く。總じて色非色を執して以て其我と爲すを二無く續無しと名く。我に色有り等の句は、無色界の下の三地にして、若し色有りと說かば亦後に遍ず。若し色無しと說かば、卽ち彼には及ばず。死後に想有りといふ四句とは、一に我に色有り死後の想有りと執す。二に我に色無く死後想有りと執す。三に我に亦色有り亦色無く、死後想有りと執す。四に我には色有るに非ず色無きに非ず、死後想有りと執す。次に有邊等の四句とは八十七に云はく「我是れ色なりと計する者の、或は言はく狹小なり。或は言はく無量なりと。我色無しと計するも當に知るべし亦爾り。亦狹少なると及び無量なると有り。所依と所緣と作用等との法に、小大有るが故に」此二の我論は第三の見の此れ總じて遍滿して、

二無く缺無きに依りて、立てて二論と爲す。一には我狹少なりと計し、二には我無量なりと計す。此四種の我論の差別に由りて、我有邊等の四句を說き、次の如く之を配せよ。故に『瑜伽』第六に云はく、「若し少色と少非色とを見ては彼有邊と計し、若し彼二無量なるを見ば彼無邊と計す。若し復遍見にして色分に少なると、非色分に無量なると、或は色分に無量なると、非色分に少なる者を、彼亦有邊亦無邊と計す。此を治せんが爲の故に但文異なるに由る。義異なるに由らずして執を起す者は、彼非有邊非無邊と計す」此文意を觀るに第六は太だ正なり。八十七の中に次の如く配せば、義の次にして文に非ず。謂はく、色非色狹小なりと執する者を有邊と名け、色非色無量なりと執する者を無邊と名く。互に多少を執する者を俱の句と爲し、此を遮するを第四と爲し、前の文と同じ。此四種は死後有想地に生ずるを以て、是を第二の有邊等の四句と名く。次の四句とは第六には、名のみ有りて處所を辨ぜず。八十七に說くに、一に我は一想なりと執す。空無邊處、識無邊處に在りといひ、無所有處を說かざることは、略文なるが故なり。亦一想なるが故に『婆沙』に同じきが故に。『瑜伽』は無量の想を說きて、前の一想に配するを以ての故に、略して無所有處を論ぜず。彼は無量の想に非ざるが故に、然も是は一想なり。二に我は種種の想なりと執す。謂はく、下地に在り。三に我は狹少の想有りと執す。謂はく、即ち下地なり。四に我は無量想なりと執す。謂はく、空と識との處なり。八十七に云はく、「即ち所說の如く、其次第に隨つて應に知るべし。我は狹小の想有り無量の想有り」と說く。此に義理を以て遮

に次第に配すなり。然るに『毘婆沙』に云はく、「少色を執して我想と爲し、我所と爲す。我は彼と合するを名けて少想と爲し、欲色界に在りては無想天を除く。無量想とは無量の色を執して我想と爲し、我所等と爲し、前の如く廣說す」『瑜伽』の意の說かく「即ち前の所說の一想の處に無量想有り、種種想の處に此少想有り」亦相違せず。次の四句とは一に我純ら樂有り。死後想有り。第六に名のみ有りて處所無し。八十七に說きて謂はく、「下の三は靜慮なり」と。二に我純ら苦有り、死後想有り。謂はく、捺落迦に在り。三に我樂有り、苦有り、死後想有り、鬼と傍生と人と欲界天と在り。四に我樂無く苦無く、死後は想有り。第四の靜慮以上乃至有頂に在り。上は有想の十六論を明し訖る。其八の無想論と、八の非有想非無想論は、即ち有想の中の、初の二の四句の色有り邊有る等是なり。前に敎を引きて已に略して說き訖るが如く、唯當生の處は異なり有り、餘義は皆同じ。然るに『瑜伽』等は但色有りと言ひ、何處を明さず。『毘婆沙』に「前の三の無色と云ふは、有は色有りと說くならば即ち亦彼に該ね、若し色無しと說くならば即ち彼に至らず」七の斷滅論とは『瑜伽』第七、『顯揚』第十に云はく、「一に我に麤色の四大所造の身有り、任持して未だ壞せず。爾時病有り、癰有り、箭有り。若し我の死後は斷壞して有ること無し。爾時我是れ斷滅す。二に欲界の諸天、三に色界の諸天、四に空無邊處所攝の諸天、五に識無邊處、六に七滅は自他を定めず。今身後身一切皆得す」五の現法涅槃論とは『瑜伽』第七、『顯揚』第十に云はく、「一には若し我解脫すれば心自在を得、觀自在を得」謂はく、諸天微妙の五欲に於て

【三】第三段に體性を出す。

堅著攝受し、嬉戲娛樂し、隨意に受用す。是れ則ち現法涅槃を得と名け、第一清淨を、此は勝妙と說き略して人中無し。『婆沙』には有と說く。二には若し欲惡不善の法を離れて、初靜慮に於て具足住を得ること有るなり。三には尋と伺とを離れて、第二靜慮具足住を得るなり。四には尋と伺と喜とを離るるが故に、第三定具足住を得るなり。五には喜樂等を離るるが故に、第四靜慮具足住を得る、現法涅槃の第一清淨なりといひ、是を後際分別諸見と名く。

(三)第三に體性を出すとは、此五見の中の二見を以て體と爲す。一には邊見、二には邪見なり。『對法』第一に說かく、「問ふ、六十二見は何の見の所攝ぞ。答ふ、或は二、或は一切なり」と。覺師子釋して言はく、「二とは自性の故に。一切とは眷屬の故に」と。『瑜伽』五十八、『成唯識』第六に云はく、「邊見の差別は謂はく、前際を執する四遍常論と、四の一分常論と、及び後際を計する有想の十六と無想と俱非と、各八論有ると七斷論と等なり。邊執見に攝す」と。『瑜伽論』第五十八に說かく、「常見の所攝なり」と。六十二見は謂はく、前際を計する諸の遍常論と、一分常論と及び後際を計する諸有想論と、無想論と非想非非想論となり。斷見に攝すとは謂はく、七事斷論なり。常見には四十を攝す。斷見には七を攝す。總合して邊見に四十七を攝す。『成唯識』及び五十八に云はく、「邪見の差別は有は前際を執す。二無因論と四の有邊等の論と、四の不死矯亂論と及び後際を計する五の現涅槃論となり」是の如く邪見に十五見を攝す。故に自性は二見の所攝と說く。若し眷屬を

【四】第四段に四諦に迷する通別を明す。

【五】第五段に問答分別を明す。

幷すれば五見の所攝なり。同類、等流相引きて生ずるが故に。是の如く即ち不善と有覆とに通ずることを顯し、別境の慧に攝す。

(四)第四に諦に迷する通別とは、五十八に說かく、「愚夫は苦に於て二十句の薩迦耶見を起す」是を苦に迷する薩迦耶見と名く。此見を依と爲して五取蘊に於て、我は斷なり常なりと見るが故に、邊執見も亦苦に迷す。此に准せば即ち邊見の所攝なることを顯す。四十七見は皆苦諦に迷す。餘の三諦に於ては我見等は微なり。邊見は行狹し。此廣分別有ること能はざるが故に、其邪見の中の二無因論は、集諦に迷つて起る。五十八に云はく、「云何が集に迷ふに八の隨眠有りや。謂はく、諸の沙門、若は婆羅門の因を謗する邪見なり。」故に二の無因は集諦に迷して起る。四の有邊等の論は通じて苦滅二諦に迷して起る所なり」五十八に云はく、「又諸見の邊無邊等を計する有り。是の如きを亦苦に迷する邪見と名け、亦滅に迷する邪見と名く。有漏と無漏との果に迷ふが故に」不死矯亂を計すること有るは、通じて四諦に迷す。決定の道をもつて、問ふことを爲すを以ての故に。四諦に迷して答を興すが故に。五現涅槃論は五十八に說くに滅諦に迷して起る。正しく滅に迷ふが故に。此中の所說は皆行相の所迷深遠なるを以て、以て諦に迷すと爲す。但行の別を擧げて行の總を擧げず。行總の見は應に隨つて思說せよ。是を第四の迷諦の相と名く。

(五)第五に問答分別とは、『是の如きの諸見、幾くか欲界繫、幾くか色界繫、幾くか無色界繫なる。』「應に上より下に至るまで、一一推尋して勘へ當てて之を釋すべし。」二に又問はく、

【六】下八解脫を明すに十門の別あり、第一段に其名字を列ぬ。

『何が故ぞ遍通論の中に唯二十乃至八十有りて、此を過ぎ及び此に減ずること有ること無きや。亦生を計すること無きや。亦捷智無きや。』三に、『一分常の中に何が故ぞ色界に定已上より沒して來ると計すること無きや。欲界の中に何が故ぞ二天及び餘趣有ること無きや。』四に、『何が故ぞ遍と一分と是れ常見なるには、常見の名を標し、有想等には亦是れ常見の名を標せずして、有想等と標するや。』五に、『何が故ぞ斷滅に餘地及び三惡趣の後、斷滅を計せざるや。』六に、『何が故ぞ無因に餘地の身等の後は、無因有らざるや。』七に、『何が故ぞ無色等及び四根本の方便を計して涅槃と爲さざるや。何が故ぞ人天合して一涅槃と爲すを斷滅の中に開するや。』八に、『此等の諸見は幾くか卽蘊の我の後に於て起し、幾くか離蘊の我の後に起るや。』九に問ふ、『何が故ぞ見戒及び我見と、幷に餘の邪見とを說きて、六十二等の見の數と爲さざるや。』十に問ふ、『何が故ぞ但二際を立てて、現在を立てて中際と爲さずや。』

八解脫章

(六)八解脫は十門を以て分別す。一に名字を列ね、二に行相を顯し、三に體を出し、四に名を釋し、五に所緣の境、六に凡聖の得、七に障を離るる別、八に身に依りて起り、九に二得の異、十に有無漏なり。列名とは、『瑜伽論』の第十一と、十二と、七十三と、『攝事分』

【七】第二段に行相を顯す。

の第九十六と、『對法』の十三と、『顯揚』の第四と、第二と、及び第二十と、『菩薩藏經』第四等の證に依るに、一に有色觀諸色解脫、二に內無色想觀外諸色解脫、三に淨解脫身作證具足住、四に空無邊處解脫、五に識無邊處解脫、六に無所有處解脫、七に非想非非想處解脫、八に想受滅解脫身作證具足住なり。

〔七〕行相を顯すとは、『俱舍』の第二十九に說かく「內に色の想有つて外の色を觀ずるを、初の解脫と名け、內未だ見者の色想を伏除せず、外の諸色を觀じて、以て不淨と爲すを、外色を觀ずと名く」と。今は則ち然らず。『對法』の文に準ずるに、初修業の者は、身、欲界に在つて、已に欲界の欲を離るとも、未だ無色定に依つて、見者の色想を伏除せず、未だ色界の欲を離れざるが故に。若し久く習の業は、已に色の欲を離るとも、見者の色想を安立し現前して、欲界の一切の有ゆる內外の諸色を觀じて、光明の想を作す。前三の解脫、勝處と遍處と等を引發するに由るが故に、勝處所攝の少多等の色を觀じて、光明の想を作す。貪欲を除かざるが故に、不淨の想を作す。變化の障を除くに由るが故に光明の想を作さず。『瑜伽』には唯未だ無色定を得ず、未だ色界の染を離れずして、外の諸色を觀ずる、是れ初解脫なりと云ふは、唯初業に依りて說くが故に。第二の解脫は『俱舍論』に說かく「內に已に見者の色想を伏除して、唯外境を觀じて、不淨と爲すを內無色想觀外諸色と名く」と。大乘は然らず『對法』に準ずるに、云はく「初習業の者は、已に無色定に依つて、見者の色想を伏除し、久習業の者は、或は見者の無色に想を安立し、現前して、

外色を觀じて、少多等の相を作す。初の內外色を觀じて、皆光明と作し、未だ自在ならざるに同ぜざるが故に。此れ唯彼已に離欲せる色を觀じて、少多等と作すを、外色を觀ずと名く。已に染を離るるが故に、立つるに外の名を以てす。觀心漸く勝れたるが故に、稍略して觀ずるが故に。『瑜伽』に云はく、「又彼を思惟して、明相を想せず。但外色に於て勝解を作す」と云へり。卽ち少多等を、光明等を作さずと觀ず。若し是處に於て、已に離欲することを得るを以て、彼を遮いて外と爲すが故に、唯彼已に染を離れたる色を觀ずるを之を名けて外と爲す。又初解脫には、色を觀ずれども外と言はざるに由つて、其內の有色も亦內と言はず。通じて內外根塵等の色を緣じて、光明の想を作すが故に。今此第二は、內に色有り、根等の色有るが故に。其外色を觀ずる。唯外塵を觀じて、少多等と作す。根等を緣じて、少多等と作さざるが故に。『瑜伽』に又「無色界定には現在前せず」と云ふは、此れ外色を觀ずる事、無色定に依らざる事を說く。無色定は、外色を緣ずる事能はざるが故に。上の二解脫は、初は光明の想を作し、後は少多等の想を作す。初は寬、後は狹。兩觀に殊有り。『顯揚』二十に、此二解脫は、變化の障を除くと說く。變化に於て自在を得るが爲の故に。變化は既に四靜慮に通じて有るが故に、初の二解脫、通じて四靜慮に依る。但根本に在り。近分地に非ず。彼は欣趣して修するを以て、都て通果無し。此は容預に修するを以て通果有るが故に、『倶舍』に同ぜず。初の二靜慮能く欲界と初靜慮との中の顯色の貪を除くが故に、不淨觀を作す。第三解脫は『倶舍論』に說かく、「清淨の

相を以て轉ず。淨光鮮の行相を作して轉ずるが故に。唯第四靜慮のみなり。八災患を離れ、心澄淨なるが故に。餘地には相似の解脫有りと雖も、而も建立せず。增上に非ざるが故に。今大乘は謂はく、「如一の捨念圓滿清白なる事を得る有り、此を以て依と爲し、清淨の聖行を修習すること圓滿し、內の淨不淨の諸色に於て、已に展轉して相待する想と、展轉して相入する想と、展轉して一味なる想とを得」是れ第三の解脫の行相なり。謂はく、諸の淨色に待して、餘色の中に於て謂つて不淨と爲す。相待せざるには非ず。若し唯一類を見るに、淨と不淨との二覺無きが故に、是を初想と名く。又、淨中に於て、不淨性隨つて入る所、不淨の中に、淨性隨つて入る所、薄皮に覆ふ所に於て、共に謂ひて淨と爲すの中に、三十六種の不淨物有るに由るが故に。是第二の想なり。是の如く展轉して總じて一切の色合して、一味清淨の想解を爲す。是第三の想なり。乃ち成就と名く。唯第四靜慮地に在り、捨念淨なる事有るが故に。論に說かく「諸の苦樂を超過するが故に、一切の動亂已に寂靜なるが故に、善く磨瑩するが故に」と云へり。餘地は然らざるが故に、唯第四なり。此に亦內に色想無くして、外色を觀ずれども、前に已に說くに由るが故に、略して論ぜずして異稱を立つ。次の四の無色の解脫は『倶舍論』に說かく「四無色定の善を以て性と爲す。無記と染とには非ず。解脫に非ざるが故に。亦散善に非ず。性微劣なるが故に。近分の解脫道亦解脫の名を得。無間は然らず。所緣下なるが故に、彼要ず下地に背くを、方に解脫と名くるが故に。多く根本を說く事は、近分は全に非ざるが

故に」と。今大乘は、皆已に自地の欲を離れ、自根本地に依つて、重ねて自境を觀じて、思惟し、勝解して、障をして更に遠からしめ、勝徳を引生す。謂はく「如一の彼空處に於て、已に離欲を得て、卽ち虛空に於て思惟勝解する有り。是を空處解脫の行相と名く。彼識處に於て、已に離欲を得て、卽ち是識に於て、思惟し、勝解する、是を識處解脫の行相と名く。無所有處に於て、已に離欲を得て、識無邊處に於て、思惟し、勝解する、是を無所有處解脫の行相と名く。空識二名は、自地の所緣と行相とを稱と爲す。無所有處は、識有る事無きを以て、自地の名と爲すが故に、識處に於て、思惟し、勝解す。有頂地に於て、已に離染を得るときは、更に餘に於て勝解を作さず。乃至想の生ずべき處に遍して、卽ち是處に於て、應に勝解を作すべし。無所有處を想の生ずる處と名く。今は此無所有の心心所を緣ずるを、非想非非想と名くるが故に、此に遍して、思惟し、勝解す、下に至りて當に知るべし。上は離染を說く、無學に依つて說くが故に。『瑜伽』に言はく「前七の解脫は已に、解脫に於て、勝解を生ず」と云へり。身證の者の得するは、若し『唯識』に依れば、二師の說有り。一に云はく、「初定已上の染を伏して、滅定を得」と。二に云はく、「第四定已上の染を伏して、滅定を得」と。無所有處已下の染、伏する義有る可し。障をして轉じて、遠からしめ、勝徳を引生す。有頂一地は、定んで未だ伏する事能はざるが故に。『瑜伽』の第十二に、空識二解脫にのみ自地の染を離るるの言を說く事有り。上の二地には、自地の染を離るるの字を說く事無し、有學無學影略して說くが故に。唯根本に立つ。亦近

【八】第三段に其體性を出す。

【九】第四段に釋名、第一に總名を釋す。

分に非ず。滅盡解脱は大小倶に説く。即ち滅盡定にして、行相無し。想受を棄つるが故に。然も將に入らんとする時、二の行相有り。謂はく、非想非非想處の相及び無想界の相に依るなり。初修と久熟と二入別なるが故に。

(八)體性を出すとは、『倶舍論』に説かく「前の三は無貪の性なり。眷屬は五蘊の性なり。次の四は無識定の善を性と爲す。第八は滅定の性なり」と。『大乘』の中、七十三卷に、五法を解する中に云はく「世間出世間の正智を以て體と爲す。有漏の者は、分別の中の世間の正智を以て體と爲す。無漏の者は、即ち無分別智と及び後得智となり。唯慧を性と爲す、色非色及び眞如の境を緣ず。諸の定障を離れて、勝德を引生する事、餘の能するに非ざるが故に」と。若し相應の體は、初の七は四蘊を以て性と爲す。眷屬は五蘊の性なり。故に『對法』に云はく「若は定、若は慧と及び彼と相應する諸心心所なり」と。無色界の中にも、定道の無表の色有りと許す。故に第八の解脱は、二十二の法の厭心の種子を以て體と爲す。即ち、不相應行蘊の所攝なり。

(九)名を釋すとは、初に總名を釋し、後に別名を釋す。初に總名を釋すとは、『瑜伽』に云はく「前の七の解脱は已解脱に於て、勝解を生ず」と云へり。七の所觀の法は、多分彼地の煩惱障の染を、要伏し、要斷して、方に始めて修作するを、已解脱と名く。今已解脱の境を觀じて、定障を除かんが爲に、神通功德を起し、而して勝解を生ず、故に解脱と名く。其身證の者は有頂の染に於て、定未だ離すること能はず。但彼地の所有の定障を除いて、

【次に等】次第二に別名を釋す。

無諍等の諸功德を起すが故に。故に解脫と成す。此に由りて前に、多分已に離すと言は、爾らずと云はば、多の言便ち無用と爲る。第八の解脫は、想受を棄背するが故に、解脫と名く。前の無間道にして、想受の障を滅すと雖も、滅盡定の位に至りて、方に解脫の名を得。滅定に入る時、暫く、想受の障を棄背して、所求今滿足するに由るが故に、解脫の名を立つ。時に方に始めて、定障を解脫するには非ず、先に已に離るるが故に、亦は解、亦は脫なり。入とは是なり。帶數釋なり。次に別名を釋すとは、初め有色觀、諸色解脫とは、『瑜伽』に云はく、「二の因緣に由りて、名けて有色と爲す」と。謂はく、欲界を生じて、色界定を得るが故に。又光明有るに於て勝解を生ずるが故に。此に欲界を觀じて、勝處所觀の少多、好惡、劣勝等の色に於て、光明の想をなすが故に。但有色觀諸色と名けて、內有色觀外識と言はざることは、共色有る唯內のみに非ざるが故に。諸の諸觀唯外のみに非ざるが故に。即ち外色の觀なり。及び有識の觀外色なり。皆依主釋なり。內無色想觀外色とは、二つの因緣に由つて、內無色想と名く。一には謂はく無色等至を證得す。亦自ら此定を得たりと了知するが故に。先に空處定に依つて、已に色界の染を離るるなり。故に『顯揚』に云はく、「內無色想とは、無色定に依つて、意解し、思惟するが故に。二には、內の光明の想を、思惟せざるが故に、內無色と名く」といへり。此言の意の顯さく、已に空處を得て、內に色染を離れ、又自らの內心に、光明の想を作さざるを、內無色と名く。此れ已に染を離れたる色を、之を名けて、外と爲す。故に『瑜伽』に云はく、「若し

是色に於て、已に離欲する事を得るを、彼を說いて外と爲す」といへり。染を出づるが故に。卽ち此色を觀じて、少多等の解を作すを、觀外諸色と名くるが故に『瑜伽』に云はく、「又、彼を思惟して、明なる相を想はず、但外色に於て、勝解を作す」と。此說光明色觀を作さず、但少多好惡等の解を作す。初の四勝處は、有色と無色とに各別に、色に若は少、若は多を觀ず。此は總じて、外の少多好惡等を觀ず。故に勝處と別なり。外の諸色の觀なり。及び內無色の觀外色なり。亦皆依主なり。內に色無き時、必ず須らく、空處等の定を得べし。正しく外色を觀じて、勝解を作す時は、唯色定に依つて、無色に依らず。無色は諸色の少多等を觀ずる事能はざるが故に。故に『瑜伽』に云はく、「無色界定には、現在前せず」と。淨解脫身作證具足住とは、『瑜伽論』に云はく、「已に捨念圓滿して淸白なる事を得て、此を以て依となして、淸淨の聖行を修習する事、圓滿するを、淨解脫と名く」と。此は第四靜慮の中に、尋伺と苦樂と三地の障を離るるを說くが故に。捨念圓滿して淸白なるを淨と名くるが故に『瑜伽』に云つて謂はく、「已に諸の苦樂を超過するが故に、一切の亂動已に寂靜なるが故に、善く磨瑩するが故に、淨不淨の變化の障を離るるが故に、名けて解脫と爲す」と。此れ亦內に色無くして而して外色を觀じて、淨と不淨と相待し、相入し、一味に淨なる想を作し、前に已に、內無色と云ふ言を說くに由つて、所以に今略す。既に內を略するが故に、亦觀外色等を略して但淨解脫と言ふ。『顯揚論』に一向意解に淨妙を思惟すと說くは、隨轉理門なり。或は彼觀の成滿の時に、展轉して一味

に唯淨想を觀ずるに依つての故に是說を作す。身作證とは此住中に於て、一切の賢聖多く住する所なるが故に、身とは意身なり。作證とは、智斷に由つて作證する事を得るが故なり。諸根の境を得るは、唯身根親しく合して、餘根に勝るゝが故に、偏り證の名を得。此も亦是の如く、前の二の解脫は、意解に思惟して、尙疎遠なるが故に共觀の名を與ふ。今此解脫は、障を除く事最勝なり。聖意親取を、身作證と名く。此に由つて、聖者は多く此れ及び第八解脫に住す。此二勝るが故に、二界の中に於て各邊に在るが故に、世尊、經の中に身作證と說きたまへり。色無識に於て、障を斷じて餘無く、轉依を證得する事、餘の方に勝るが故に。具足住とは第四靜慮の根本圓滿するなり。第八も亦爾なり。九次第定圓滿する事を得るが故に。空無邊處解脫とは『顯揚論』に云はく、「虛空とは謂はく色の對治の所緣の境界なり。其色を空するが故に。無邊とは十方の諸相分別すべからざるを、空無邊と名く。處とは謂はく、彼地の中定等の諸の所依の法なり。能依の行者所緣の虛空が所依の處を名けて處と爲すなり。欲色二界は相狀知り易し。彼界は了し難ければ、偏り處の名を與ふ。空無邊は是境なり。處は是れ能緣なり。空無邊の處は依主釋なり。下皆准知せよ。識無邊處とは無邊の虛空を緣ずるの識なり。今此識を緣じて、而して境界と爲す、十方の諸相知る可からざるが故に、識無邊と名く。處は即ち能緣なり。義前に說くが如し。無所有處とは謂はく、識處より上の境界に於て、推求するの時、少の所得も無し、無所有を除きて、別の境界無し。唯此境の極寂靜なるを見るに由るが故に所有無し。此れ細な

【一〇】次第五段に所緣の境を明す。

る事、前に超ゆ。已上の境を觀ずるに、少の所有も無し、少も亦無きが故に。餘の義は前の如し。非想非非想處とは、非想とは謂はく、無所有の想を超過するなり。無所有處には猶麁想有るが故に。非非想とは謂はく、無所有處より上の境界に於て、推求する時、唯無所得の極細心心所を緣ずる事を得。唯此極寂靜なるを見るに由るが故に。前の無所有處には、唯識處より已上の諸境は小分も亦無きを緣ず。此有頂地には、唯無所有處の能緣の心心所を緣ず。彼地の麁想行るに同じからざるが故に、名けて非想と爲す。仍つて唯此を無くする極寂靜の心在ること有り。前に非非想と名く。非とは無なり。全無想に非ざるが故に。餘の義は前に同じ、想受滅解脫身作證具足住とは、想受の二、餘より強勝にして、是れ心行なるに由るが故に、勞慮を厭患し、暫らく止息を求む、此を止息する時、要ず障を斷ずるを、名けて解脫と爲すことを得。想受を滅せんが爲の解脫、依主釋なり。上の七解脫は皆持業釋なり。謂はく、有色觀諸色即解脫なり。障を解脫するが故に。乃至非想非非想即解脫なり。亦別を以て通を簡んで、依主釋を得べし。謂はく、有色觀諸色の解脫等なり。

(一〇)所緣の境とは、初の二の解脫は顯色の相と及び眞如の相とを所緣の境となす。初は光明を觀じ、後は顯色の少多等を觀ず。故に漸く眞觀に入りて、方に定障を斷ず。第三の解脫は攝受の相及び眞如の相を以て所緣の境と爲す。攝受の相とは、內の淨不淨の色に於て、展轉して相待し、展轉して相入し、展轉して一味ならしむ。前に已に說けるが如し。次の

【二】次第六段に凡聖の得に就いて

【三】次第七段に離障の差別を明す

四解脱は、各自相及び眞如を以て境と爲し、初の三解脱は、色無色を以て境と爲す、次四の解脱は唯無色を境と爲す。此二障を斷ぜんが爲に此觀行を起す。第八の解脱は所緣無きなり。

(二)凡聖の得とは、有義は、初の七解脱は凡聖に通じて得す。第八は唯聖のみ得す。唯無漏なるが故に。七十三に說かく「異生と聖者と同じく初三を得」と。然も差別有れども、內外二道通じて得ること爽ふ事無し。變化の障を除いて、自在を得るが故に。然るに『瑜伽』第十五に云はく「初の三解脱は、一切の色に於て、自在を得るが故に」と。便ち能く諸聖の神通を引發す。一切の異生と共有ならずとは、彼論は自ら不還と阿羅漢との所作を說き、異生は、初三を作さずとは說かず。次の四解脱は『對法論』に說かく「聖弟子の所得なり」能く無漏に順じて、是れ清淨性なるを方に解脱と名く。愛味を解脱するが故に。外道は無色に依つて、多く愛味を生ず。執して涅槃と爲すが故に、此に由つて、簡せざることを、返顯す。次の四解脱は唯聖の所得なり。聖の弟子は得ざるが故に、外に通じて有り」と云ふ。有義は唯前三のみ、內外道に通じて、凡聖皆得す。論に唯此のみ異生を得すと說くが故に。後の五は、唯聖のみ得す。論に聖弟子と說き、聖の弟子異生とは說かざるが故なり。

(三)離障の差別とは、『顯揚』の二十に說かく「對して六障を除く」と。一に變化の障、初二の除く所なり、能變し能化するなり。光明を觀ずるに殊妙にして實無く、及び少多等を

【二三】第八段に身に依て起るを明す

爲すに自在を得るに由るが故に。二に最極の現法樂住の障、第三の除く所なり。『對法論』に說かく、「能く淨不淨の色を變化する障、及び此中に於て、煩惱生起する障を斷ず」此障は卽ち淨色を變化する加行の功用と、不淨の色を變化するとに於て、相違せり。體、卽ち極微にして、無記の性なり。名けて煩惱と爲す。三に往還障、第四の除く所なり。諸色を空して障礙無きに由るが故に、方便を爲して、已に色の四定の根本の地に入りて、往還自在なり。四に無諍等の勝功德を引く、障は識に由つて除く所なり。彼諸功德は、體卽ち識なるが故に、此に方便と爲りて、已に第四靜慮を起し、此の功德を發するなり。五に諸漏と及び有との障漏は謂はく、煩惱有は謂はく有頂なり。此は卽ち無色の惑と苦との二法なり。第六と第七との解脫に由り除く所なり。第六の解脫は正しく能く之を除く。第七の解脫は之を除いて遠からしむるなり。六に寂靜最極なる住の障、第八の除く所なり。滅定は寂靜にして極めて勝れたる住なるが故に。第十五に、後の五の解脫を說く、唯能く想受滅等至るを引くと言へるは、成滿の位に依る、亦相違せず。

(二三) 身に依りて起るとは、後五の解脫は三界の身に起る、無色界にて滅定を起すと許すが故に。初の三の解脫は、有義は唯欲界に起す。敎力に由るが故に。『瑜伽』の第十二に云ふ、「二の因緣に由りて名けて有色と爲す。謂はく欲界等に生ずるが故に」有義は然らず、二界に通じて起す。初に解脫を修するは、遍處を果と爲す。必ず欲界に在り、前の道理の如く、後に成滿する時には、遍處を因となす。解脫を果となす。何ぞ色界にも亦後に起る事を得

【一四】第九段に離欲加行の二得に就て。

【一五】第十段に有無漏を明す。

【一六】以下二執を明すに十門の別あり。第一段に出體。

【一七】第二段に釋名。

【薩迦耶達利瑟致】サットヷカーヤダルシャナ(Sattvakāya-durśana)。

ることを妨げん。豈色界に生ずるを、有色と名くる事を得ざらんや。不淨を作さざるは、唯欲に在るにはあらず。

(一四)二得とは、佛及び麟角獨覺の身中に在るは、八皆離欲得なり。餘身の中に在るは、皆加行得なり。要ず彼地の染を離れて、後方に修起するが故に。

(一五)有無漏と云ふは、佛身に在りては皆無漏なり。餘身の中に在るは、第八のみ唯無漏なり。餘の七は有漏無漏に通ず。通じて是れ、世間、出世間の二智を以て體と爲すが故に。

二執章

(一六)二執は十門を以て分別す。一に出體、二に釋名、三に性攝、四に相應、五に所緣、六に行相、七に五起、八に二縛差別、九に諸惑相攝、十に伏斷位次なり。第一に體を出すとは、若し唯、生法我見と言はば、唯別境の中の慧根、本煩惱の中の薩迦耶見を以て、以て體性と爲す。故に『瑜伽』に云はく「五見は、世俗有なり。即ち慧の分なるが故に。慧の體を離れては無し。唯有漏の染慧を以て體と爲す。若し生法我執と言はば、共所應に隨つて、二執通局せり。慧と倶なる四蘊を以て體性と爲す。

(一七)第二に名を釋すとは、梵に薩迦耶達利瑟致と云ふ。經部師の言はく「薩は是れ僞の義、迦耶は是れ身なり。達利瑟致は是れ見なり、身は是れ聚の義、即ち聚集假なり、應に聚身

【一八】第三段に三性に攝するに就いて明す。

を緣じて、見を起すを、名けて、身見と爲すと言ふべし。佛、當來の薩婆多等の執して、有身見と爲す者を遮して、故に薩僞の言を說く、一の薩の言、亦有に名くと雖も、然も今是思謎提底の薩を說く、故に薩の言、僞を表はす」薩婆多の云はく「薩は、是れ有の義なり。迦耶等は前の如し。是れ聚身なりと雖も、而も是れ實有なり。身とは、自體の異名、此を緣ずる見を、應に自體見と名くべし。佛、當來經部師等の說いて、僞身と爲すものを遮するが故に薩有の言を說く。一の薩の言、亦僞に目くと雖も、今は應に、阿悉提底の薩と言ふべし。故に薩の言、有を表はす」大乘は解して云はく「應に僧吃蘭底の薩と言ふべし。便ち移轉の義と成る」此に由つて、薩迦耶見、大小乘別なり。大乘の意は心の上に現ずる所の似我の相體は實有に非ず。是れ假法なるが故に。又體は全無に非ず。依他起性にして、所緣緣となすが故に。旣に實有に非ず、亦虛僞に非ず。唯是依他の移轉の法なり。我の所依なり。又本より我無の境を、妄情、有と執す、虛僞と言ふ可し。所變の相の境に依れば、言つて實有と爲す可し、餘宗の定んで實に定んで僞といふが如きには非ず。故に移轉と名く。法執も正義は亦唯此見なり。故に『佛地』に云はく「所知障とは、謂はく、遍計所執の實法を執する薩迦耶見を、上首と爲す」といへり。故に、法我見も亦、生我に同じなり。此は、我所を兼ね、唯我見のみならず、薩迦耶の言を說くが故に。

(一八)第三に性攝とは、此中、我見は、二識の中に在り。第七識に在るは、唯有覆無記なり。『瑜伽』六十三に末那の煩惱は其性唯是れ有覆無記なり」と說く。是の如く、『顯揚』、『唯

識は、處處皆同じなり。繁引することを假らず、其第六識は略して二類あり。一に倶生、二に分別なり。倶生の者は、有覆の攝なりと雖も、『決擇』の五十八に云はく「當に知るべし、倶生の薩迦耶見は唯有覆無記性の攝なり」と。此文非一なり。具に引くこと能はず。其分別の我見は欲界に在るは唯不善なり。上二界にあるは、有覆の所攝なり。『對法』第四に云はく「自性不善とは、謂はく、染汙の意相應と及び色無色界の煩惱とを除いて、所餘の能く惡行を發する煩惱、隨煩惱なり。此れ復云何」と。謂はく、欲界繋の任運に起らざる者は、是れ不善なり。若し任運に起つて能く惡行を發する者も亦是れ不善なり。所餘は是れ有覆無記なり。『唯識』の第六に云はく「瞋は唯不善なり。自他を損ずるが故に。餘の九は二に通ず、上二界は唯無記の攝なり。定所伏の故に。若し欲界繋は分別起の者は唯不善の攝なり。惡行を發するが故に。若し是れ倶生ならば、惡業を發する者は亦不善の攝なり。自他を損ずるが故に。餘を無記に攝するなり。細にして善を障せず、極めて自他を損惱するに非ざるが故に。當に知るべし。倶生の身邊二見は唯無記のみに攝せしむるをもて、惡行を發せず。數現行すと雖も、善を障せざるが故に」といへり。即ち三界の倶生は唯有覆無記なり。上界の分別の我見も亦爾なり。欲界の分別は唯不善性なり。自他を損ずるが故に。『楞伽』の第一卷に云はく、「大慧、身見に二種有り。謂はく倶生と及び妄想となり。倶生の身見は、貪を斷ずるときは則ち生せず。二種の身見の中に、妄想の身見は疑を斷ずるときは則ち生せず」とのたまふ。倶生は即ち第七識と倶なると、及び第六識の中に

【一九】次第四段に心所相應を明す。

任運に起る者となり。妄想とは即ち第六識の中の分別起の者なり。『廣百論』第二卷に亦云はく、「然も諸の我見略して二種あり。一には倶生、二には分別なり」此れ『唯識』第一卷と同じ。故に知る、第六七識には皆二執あり。性を合して云へば、二に通ず。

（一九）第四に心所相應とは、第七識の中の倶生の我見は、『成唯識』第四卷に有るが說かく、『心所は唯九法と倶なり。謂はく、遍行の五と、我癡、我見、我慢、我愛となり。欲は未合を希ふ。此は唯任運なり。欲無きなり。勝解は即ち未定を印持す。此は常に定を緣ず。勝解無きなり。念は曾習を記す。此は現境を緣ず。念無きなり。定は一境に專なり。此は恒に別に緣ず、定無きなり。慧は即ち我見なり。故に別に說かず。一切の隨惑は、並に煩惱の前後の分位の差別に依つて假立す。此は恒に一類なり。故に隨惑無し。惡作は追悔す。眠は外緣を以て起る。尋伺は倶に言を發して、淺深に推度して轉ず。此は一類に緣ず、故に彼は無なり。見と見と倶ならず。餘の四見無し。二取と邪見とは分別して生ず。我所と邊見とは、我見に依つて起る。故に此れ倶ならず。貪瞋は相返す。見疑は相違す。染淨相異なり。故に此には唯九あり」有義は十五と倶なり。前の九に慧を加へ、別門を以て說くが故に、及び五の隨惑あり。謂はく、惛と、掉と、不信と、懈怠と、放逸となり。『對法』第六に、染に遍すと說くが故に。忿等の十は麤なり。此識は細なるが故に。無慚無愧は唯不善なるが故に、散亂は外に緣ず。此識は內なるが故に、不正知は軌則を犯す。此は爾らず、故に倶ならず。妄念は要ず曾習を念ず。此は爾らざるが故に。唯十五あり。有義は十

九と倶なりと説く。前九に六の隨を加ふ。謂はく、不信、懈怠、放逸、妄念、散亂、惡慧なり。『決擇』の五十六に、染に遍すと説くが故に、念と定と慧と及び惛沈となり。一境に專注して捨せざれば、定有り、無明は重ければ、惛沈有り。掉無きは、相違するが故に。有義は此と倶に二十四有り。前の九及び十の隨惑なり。『決擇』五十八に、放逸と、散亂と、掉擧と惛沈と、不信と、懈怠と、邪欲と、邪勝解と、邪念と、不正知とは染心に遍すると説くが故に、別境の五を加ふ。如實の義は、此と倶なるに十八あり。前の九に八の隨を加ふ。忘失無しと雖も、理を以て准ずるに、定有るべし。謂はく、惛沈と、掉擧と、不信と、懈怠と、放逸と、忘念と、散亂と、不正知となり。無明を性と爲すは、此と倶なる事を得るが故に。別境の慧を加ふ。義門別なるが故に。欲と解とは染に遍せざるが故に。五説有りと雖も、第五を正となす。教理に違せざるが故に。第六識と倶なる倶生の薩迦耶見は、遍行の五、別境の五、根本の三惑、謂はく、愛、慢、癡、隨煩惱の中の初の十と、定んで倶ならず。彼は行蘊なるが故に、此五説有り。第一の説は、隨惑と倶ならず。別の分位無きが故に。第二の説は、五隨と倶なり。第三の説は、六隨と倶なり。第四の説は、十隨と倶なり。第五の説は、八隨と倶なり。此を以て正と爲す。不定の四の中に、三種と倶なり。悔の一種を除く。悔は行相麤なり。我見等は細なるが故に、餘は行相違せず。善染相違せり。善と倶ならず。今正義に據つて、總じて、應に、二十四と倶なる容し。前の如く思ひ計るぞへに分別の我見は二十七と倶なり。根本の嗔を加へ、並に、慚愧無し、欲界

【二〇】第五段に所緣の分齊を明す。

には、不善と相應することを得るが故に。此は欲の義を說いて、定んで倶なるには非ざるが故に。

（二〇）第五に所緣の分齊とは、第七識と倶なるは、『唯識』の第四に、總じて四說有り。一に云はく、「第八識の體及び相應を緣ずるは、我我所と倶なるが故に。心所は識を離れざるが故に。論に、第八を緣ずと云ふは、實に據れば心所をも緣ず。二に云はく、第八識の見及び相分を緣じて、我我所と爲す。相見倶に識なるが故に。三に云はく、第八の現行及び種を緣じて、我我所と爲す。種は即ち識の功能なり。別に物有ること無し。聖の說に違せず。四には、正義は唯第八の見分を緣ず。餘に非ず。此識は一類なり。別に我所見を起す容からざるが故に。」義を以て說いて所と爲す。皆彼に說くが如し。『瑜伽』、『顯揚』の文、皆全く正なり。故に繁く引かず。前の三解は、彼藏識を緣ずるは、言正理に稱はず。故に後解無し。第六識の中、倶生の身見は、唯有法を緣ず。無法を緣ぜず。無法を緣ずるものは、要ず强き思想を以て、方に計を起すが故に。三分の義を釋する頌に言はく、

性境は心に隨はず、獨影は唯見に從ふ
帶質は情本に通じ、性種等は應に隨ふ
能食及び所食、此が依るは身が所住と
能見と此が如理と、所求の二諦空と
常に有情を益せんが爲に、生死を捨てざらんが爲に

菩薩盡無からんが爲に、故に菩薩空を觀ず
種性淸淨ならしめんが爲に、諸の相好を得んが爲に
諸の佛法を淨めんがために、故に菩薩空を觀ず
補特伽羅法は、實性倶に有に非ず
此無性と有性と、故に別に二空を立つ

述べて曰はく、能食は六根に在り。六根能く境を受用するに由る。今六根實の能受用無しと觀じて、共遍計を空す。故に說いて、內空と爲す。所食とは、六境空なり。六境は是れ實の所受用なりと執するに依る。今六境實無しと觀じて、共遍計を空するが故に、說いて、外空と爲す。此依とは扶根空なり。是れ內根にあらざるに由るが故に內に非ず。外器世間に同じからざるが故に外に非ず。是れ內にして內に非ざるが故に執して實と爲す。今觀じて空と爲して、共遍計を遣る。故に說いて、內外空と爲す。身所住とは、大空なり。器世間は、大勝用有り。火水は多有情を依止する所、之を名けて、大と爲す。大有情の所住なるが故に、名けて大勝用と爲す。火水は多くの有情を依止する所、之を名けて有と爲す。今觀じて空と爲すが故に、大空と名く。能見とは想空なり。卽ち是れ能觀の智なり。共境是れ空なりと智觀して、共遍計を空すれども、能觀の智は是れ有なりと執するに由つて、今能觀の智も亦空なりと觀ず。故に空空と名く。此如理とは勝義空なり。眞如の理は是れ勝智の境なり。勝の義なるが故に、勝義と名く。亦眞理は、事俗を出過するを以て、勝義

と名くべし。遍計に依るが故に、理を障す。今遍計を觀じて空を以て、眞理を顯す。所顯に、就くが故に、勝義空と名くるなり。所求の二諦空とは、有爲空、無爲空なり。一切の有爲實なりと執するに由るが故に、今觀じて空となす。故に有爲空と名く。三の無爲、九の無爲等を、實と爲すと執するに依るが故に今觀じて、空と爲す。其遍計を遣るが故に、無爲空と名く。卽ち眞如なり。又釋す。菩薩は一切智を求むるが爲に、涅槃を求むるが爲に、菩提を求むるが爲の故に、其有爲の遍計を空す。眞に無爲の色を、空せんことを求むるが爲の故に、有爲無爲空と稱く。常に有情を益せんが爲にとは、畢竟空なり。有情は畢竟して空なりと觀じて、有情自他の差別を見ざるに由るが故に、能く常に益するなり。不捨生死とは無際空なり。理を智觀して、其遍計を遣るに由る。悲に由るが故に、廣く有情を化す。有情際無きが故に、無際空なり。爲善無窮盡とは散空なり。亦不散空と名く。菩薩所積の福智資糧は未來際を盡して、散棄すること有ること無きが故に、不散空と名く。爲種性淸淨とは、本性空なり。法本より繫無く、惑の爲に弊せらる。今空を觀じて惑を除き、本性の種性を顯はす。故に本性空と名く。爲求相好とは、相空なり。相好觀の故に、相好空と名く。爲淨諸佛法とは、一切法空なり。一切の三寶を、遍計するに依る。今觀じて執を遣り、諸佛の法を淨くす。故に一切法空と名く。又一切の法を亦空することを得、但佛法のみにあらず。補特伽羅法とは無性空なり。生、法二執は體自性無し。故に空と名く。實性俱非有とは、無性空なり。生法無性の性なるに由つて、明すことを得る所なり。無を執し

て有と爲すは、還つて其病を成ず。今無所得と亦空なりと觀ず、故に無所得空と名く。十八空と言ふは、前の十七空の中に、無性を開して二となし、自性空を加ふ。法執の自性空なり。又三釋あり。一に總の故に生と名く、別の故に法と名く。二に亦、本の故に法と名く。末の故に生と名く。三に體の故に法と名く。用の故に生と名く。又體用の故に法と名け、生と名く。十九空とは、前の十七の中に、無所得を除いて、別に三空を加ふ。一に所緣空、一切の識所緣の境は皆空なり。二に增上空、所緣空なれば、增上緣一切倶に空なり。三に互無空、前に說く諸空は謂はく、是れ互無空なり。牛中に馬無し等なり。今一切を觀じて、空と作し、之を互無空と名く。二十空とは、前の十九空の中に、後の三空を除き、十七空の中の無所得を取つて、以て十八空と成し、中に於て、散を開きて二と爲し、散空と不散空とし、二乘は、法に著するの共空有るが故に、散空と爲すなり。又釋す。無漏を不散空と名く。有漏を散と名く。又相空を開して、二空と爲すなり。相空とは、三十二相別なるが故に、自相空と名く。八十種、好く共有なるが故に、共相空と名く。今唯識觀は、十六の中に於て、十四の空と、一の少分なり。法の空と法の分とを、生と名く。離れては唯眞とする所なり。問ふ、「但生空と言ふは、皆唯識らんや不や。」答ふ、「得たり、但是唯識は必ず、生空を帶す。自ら生空の必ず、唯識觀ならざるあり。謂はく、二乘の生空なり。」

大乘法苑義林章卷第四之末

大乘法苑義林章　卷第五之本

二十七賢聖章

沙門　基撰す

【一】以下二十七賢聖を明すに五門の別あり、第一段に名義を釋す。中第一に列名。

【釋名と等】第二に釋名。

（一）略して五門を以て、分別す。一には名義を釋し、二には體を出し、三には依身地、四に廢立、五には問答決擇なり。一に名義を釋すとは、中に於て二有り。一には、名を列し、二には名を釋す。列名と言ふは、總じて二類有り。一には因位、二には果位、因の中に就て、其十八有り、果位の中に、其れ九種有り。因の十八とは、即ち四向と三果と、即ち七種と成じ、八には信解、九には見至、十には身證、十一に極七返、十二に家家、十三に一間、十四に中般、十五に生般、十六に無行般、十七に有行般、十八に上流般なり。此れ即ち、有學の中の十八の名なり。無學の中の九と言ふは、一には阿羅漢、二には慧解脫、三には俱解脫、四には退、五には思、六には護、七には住、八には堪達、九には不動、此大乘に約して名を列す。若し小乘に約せば、其名少異なり。小乘の中には、即ち信解と見至と無し。遂に、隨信行と隨法行とを立てて、前の二名に替ふ。若し無學の中には、羅漢無く、別に不退を開く。上來は即是れ名を列し訖る。釋名と言ふは、初果と言ふは、名けて、

預流と爲す。預とは入なり。流とは類なり。即ち聖の流類に入るが故に、預流と名く。第二果と言ふは、一往來と名く。即ち六品の惑を斷じて、人從り天に生ずるを、之を名けて往と爲す。天從り人に還るを、之を名けて來と爲す。第三果と云ふは、名けて不還と爲す。欲界の九品悉く皆並びに盡す。唯一生有り、更に欲界に還生せざるを名けて不還と爲す。四向と言ふは、即ち進趣の義を名けて向と爲す。四向の法、更に別義無し。信解と言ふは、他の言音に隨つて、而して信解を生ずるを名けて信解と爲す。見至と言ふは、曾見の法をもて、能く果に至るを、名けて見至と爲す。身證と言ふは、信解、見至の二種聖人、不還果に至つて、身中に、滅盡定を證得す。故に轉じて身證と名く、此れ但名を轉じて而して體を轉ぜず。理證には應に身證、滅定と云ふべし。滅定を得るに由ればなり。滅定を得るとは、必ず前七を具す。故に「瑜伽」に八解脱を得すと說く。所以は何ん。前七解脫は異生と共なり。故に異生は唯前七解脫を得す。身證と名けず。滅定は無心なり。唯身のみ似涅槃法を證得す。身に由つて證得すれば身證の名を得。身は謂はく、積聚義は復依止なり。證は謂はく、成就身の證を與ふるなり。依主と相違の二釋、倶に得。七返有と言ふは人天に七返するを、名けて、七返有と爲す。家家と言ふは、家從り家に至るが故に家家と名く。中に於て、四有り。一には人從り人に至る。二には天從り天に至る。三には人從り天に至る。四には天從り人に至る。皆家家と名く。其義不定なり。或は言ふ、初果の人は、重ねて二家に生ぜず。張家從り死して王家に流生するをば、故に家家と言ふなり。一間と言

ふは、一生或は半生在るを、名けて一間と爲す。即ち是れ間隔の義なり。亦一間と名くるは、間とは隔なり。即ち此生聖果の道を障隔するに、此能たるに由つて、之を名けて間と爲す。若し三品を斷ずれば、即ち三生在り。若し四品を斷ずれば、即ち二生在り。若し五品を斷ずるの時は、必ず六品を斷ず。聖道の力、此の如くなるべし。若し六七品を斷ずれば、即ち半生在り。問ふ、「如何んが知る事を得るや。」答ふ、「初品は二生を潤ほし、中下二品は、各一生を潤ほし、中の上品は、一生を潤ほし、中下二品は、共して一生を潤ほし、下の上品は半生を潤ほし、下の中下二品は、共して半生を潤ほす。」問ふ、「何に因つてか唯七生有つて、八に至らず、六に減せざるや。」答ふ、「聖道力を以ての故なり。六に減せず、八に増せざるは、業力強きが故なり。蛇毒人を損するの時、行く事七歩に過ぎざるは、毒の力勢を以ての故なり。減じて六七歩に至らざるは、四大力の故なるが如し。」中般と言ふは、謂はく、中有に處して、而して般涅槃す。生般と言ふは、謂はく、生有及び本有の中に處して、而して般涅槃す。有行般と言ふは、謂はく、加行精勤して、而して般涅槃す。無行般と言ふは、謂はく、速疾の道、加行を假らずして、而して般涅槃す。上流と言ふは、下從り上に向つて往つて生を受く。故に上流と名く。問うて曰はく、『何んが般涅槃と名くるや。』答ふ、『般涅槃と言ふは、謂はく、得果の義なり。謂はく、命を般して、而して羅漢を得るが故に、般涅槃と名く。』上來は有學を訖る。羅漢と言ふは即ち是れ應の義、其三種有り。論に廣く釋するが如し。慧解脫と言ふは、能く慧障を斷じて、未だ定

【二】第二段に出體。

障を斷ぜざるを慧解脫と名く。俱解脫と言ふは、定慧二障全く俱に能く盡すを、俱解脫と名く。退と言ふは、退に二義有り。小乘の中は、果を退失するを、之を名けて退と爲す。大乘の中は、禪定現法樂住を退失するを、之を名けて退と爲す。若は遊散にあれ、若は不遊散にあれ、若は思惟にあれ、若は不思惟にあれ、皆退失す、故に名けて退となす。遊散とは放逸の異名なり。思と言ふは、若は思惟せずして即便ち退す。若し思惟し已れば、便ち退失せず。之を名けて思と爲す。護と言ふは、若し作爲防護すれば、故れ退失せず。故に名けて護と爲す。住と言ふは、平等の位に在りて、亦練根せず。亦退せず。平等の位に住するが故に名けて住と爲す。堪達と言ふは、即ち是れ練根して進達するに堪能なり。故に堪達と名く。不動性と云ふは、是れ利根、進まず退かず、名けて不動と爲す。上來は即ち是れ大乘の釋を訖んぬ。小乘の中に就くに、隨信行、隨法行と云ふは、他の言音に隨つて、而して信解を生ずるを名けて、隨信行と爲す。隨法行と云ふは、是れ利根自ら能く教に依つて、而して解を生ずるを、名けて隨法行と爲す而み。

(三)二に總別に體を出す。總と言ふは、若は有學、無學總じて、有爲無爲を用ふるを、自性と爲す。別相と言ふは、中に於て二有り。一には向、二には果。向と言ふは、初に預流向、即ち四善根と及び見道十五心より已來とを取る。總じて是れ向なり。斯陀含向と言ふは總じて、六の無間道と、五の解脫道と、六の加行道とを、體性と爲す。那含向と言ふは、總じて、九無間と、九の加行と、八の解脫とを用て、而して自性と爲す。羅漢向と言ふは、

【三】第三段に依身地を明すに、先づ依身を明す。

【依地と等】次に依地を釋す。

總じて九地の、八十一の無間道と、八十一の加行道と、八十一の解脫道と用て而して自性と爲す。此は有爲に約して、體性を出す。若し、無爲を取るも、理に於て違ふ事無し。上來は、向の體を出し訖る。四果の體と言ふは、初果は總じて八十一品の無爲を用ふ。第二果は總じて見道、八十一の無爲を用ふ、及び修道の六品の無爲を取り、幷に六品の解脫道の中の、頓修の八智と十六行とを取つて體性と爲す。第三果とは、總じて見道の八十一の無爲を用て及び修道の九品の無爲を取りて、幷に第九品の解脫道の中の、頓首の八智と十六行とを取つて體性と爲す。第四果とは、總じて、見道の八十一の無爲を用て、及び修道の八十一の無爲を取つて、幷に非想の第九解脫道の中の頓首の八智と、十六行とを取つて、體性と爲す。上來は即ち是れ體性を出し訖る。

(三)第三に依身地門とは、中に於て二有り、一には依身、二には依地なり。依身と言ふは、「四果四向は三界の中に於て、何界に初めて起る、九地の中、何に於て、初めて起る。」答ふ、「前の三果三向は唯欲界の身に於て、初に修し、初に起る、第四果は、三界の身に通ず。第四果の向の初起するは、唯欲色なり。若し地に約して論ぜば、前の三果向は唯一地に起る。謂はく欲界地なり。其第四果は九地に通ず。第四果向は、果に準じて應に知るべし。依身を釋する事訖る。依地と言ふは、前の三果の唯初未至の心なり。若し那含果は、初未至及び根本なり。若し羅漢果は、九地の心に通じて、八根本と及び初未至と即ち九地に成ず。即ち依身地を出し訖る。

【四】第四段に廢立を明す。

(目)第四の廢立と言ふは、問ふ『何果の中に於て、信解と見至と及び身證とを立つるや。』答ふ、『信解と見至とは、即ち是れ、隨信行、隨法行、轉じて前三果の中の若は向、若は果に至るを、立てて信解、見至と爲す。若し第三果の中に、身證と爲す。』問ふ、『信解と見至と此二何が別なる。』答ふ、『信解は見れ鈍見、至は是れ利なり、信に隨つて解するに由つて、轉じて信解と名く。法に隨つて行ずるに由つて、轉じて、見至と成す。故に二差別せり。』問ふ、『幾品の惑盡に於て、四果を建立するや。』答ふ、『要は三界の見所斷の惑を斷じ盡す。故に初果を立つ。謂はく、欲の六品を斷ずれば、第二を建立す。若し欲界の九品を皆盡すれば、第三を立つ。三界の見修總じて盡して第四を立つ。』問ふ、『何の所處にか、七返を建立するや。』答ふ、『業に約して而して立つ。謂はく、七生の業に七返を立つ、此は多に約して言ふ。四三等の生數過生せざる事無きに非ず。』問ふ、『何の處に於てか、家家を立つるや。』答ふ、『生に約し惑に約して、而して家家を立つ。生に約すと言ふは、謂はく二生、三生なり。惑に約すと言ふは、若し三四品を斷じて、後餘れる二三を對治す。是を說いて家家と名く。』問ふ、『何が故ぞ但三生二生に於て、家家を立つるや。』答ふ、『夫れ業を論ずれば、還皆惑潤するに由る。潤生の義に略して二種有り。一には總、二には別なり。總と言ふは、前の三品は以て四生を潤し、中の三品は共して二生を潤し、下の三品は共して一生を潤す。別と言ふは初三の中に就いて、初之一品は以て二生を潤す。次に二品有り、各一生を潤す。中上品は一生を潤し、中下二品は共して一生を潤し、後の下

三品共して一生を潤す。中に於て異有り。初の一品は獨り半生を潤す。次に二品有り。共して半生を潤す。此義邊に約するに、即ち損生の義有り。若し三品を斷ずれば、即ち三生有り。即ち四生の業を損ずるなり。餘は三生在ること有り。若し四品を斷ずれば即ち二生有り。謂はく、前四品異り一生を潤すが故に、若し四生に約して、家家を立つれば、即ち逆流生の失有り。若し三品を斷ずれば、即ち四生の業を盡す。是故に四生に約する事を得ず。若し四品を斷ずれば即ち五生の業を損ず。若し五品を斷ずれば、必ず第六を斷ず。問ふ、『何が故ぞ是の如くなる。』答ふ、『果に近きを以ての故に、更に遲住する事無し。』問ふ、『何が故に但だ四品に於て、家家を立てて、一二品を斷ずるに依って、家家を立てざる。』答ふ、『惑品力等の聖道齊同なり。若し二品を斷ずれば、必ず第三を斷ず。同じく上品なるが故に、一入に斷盡す、出觀の義無し。』問ふ、『上の三品齊しければ、出でずして即ち斷ぜば、中品も三品齊し、亦應に入て斷ずべし。』問ふ、『何處に於て、一間を建立するや。』答ふ、『那含向の中、七八品を斷ずるとき、唯一來生ずるに一間を立つ。』問ふ、『何處に於て、五種の般を立つるや。』答ふ、『那含の中に於て立つ。』問ふ、『上流幾種が有りや。』答ふ、『共三種有り。一には全超、二には半超、三には遍沒なり、全超と言ふは、共二類有り。一には樂慧上流は爲れ初禪に死して、直ちに五淨居に生ず。是れ樂慧の全超なり。二には樂定全超、爲れ初禪に死して非想に生ず。皆初禪に於て、死して其諸地に隨つて斷して受生す。遍沒と言ふは、次第に生じて、超隔を得ざるを遍沒と名く。其餘那含は

【五】第五段に問答決擇。

釋名の中に述ぶるが如し。』問ふ、『何が故ぞ羅漢を建立するや。』答ふ、『四果に對して說く。』問ふ、『何が故ぞ慧俱解脫を建立するや。』答ふ、『定慧二障を除くに由つて亦二種を立つ。』『云何んが慧解脫。』『謂はく已に能く、諸漏永盡を證得すれども、八解脫に於て、未だ能く身の具足安住を證する事能はず、是を慧解脫と名く。此義意說なり。障に二種有り。一に煩惱障能く聖慧を障し、應果を得ず。二には事障、勝るに就て說くは、唯異熟生の喜樂捨受、下劣の障有り、上の等至るに於て、肯て進求せず。所知障の攝なり。此人唯能く初の障を斷ず。故に慧縛脫することを得。慧は謂はく簡擇して縛を離るる故に解脫と名く。慧所有の脫を慧解脫と名く。又諸阿羅漢の滅定を得る者を俱解脫と名く、慧定の力に由つて煩惱を解脫す。障を解脫するが故に。』問ふ、『何か故ぞ餘の六種の羅漢を建立するや。』答ふ、『種姓別に約して六の別有りと立つ。』

(五)第五に問答決擇と云ふは、問ふ、『九地の中俱に其惑有り。何が故ぞ但欲界の中に於て、三果を立つるや。』答ふ、『欲界は三性三受を具して、多生を煩雜すれば、多果を立つ、上界は唯定地にして、多く煩雜すること無きは、多果を立てず。』問ふ、『四果の中其二種有り。一は有爲を取り、二は無爲を取る。此二何れが勝れる。』答ふ、『有爲を取ること勝れたり。彼は是れ其進取の義なるを以てなり。無爲の法は、義何ぞ進取あらん。無爲は進取無きを以ての故に、前解を勝と爲す。』問ふ、『無間解脫何れの道にか果を立つるや。』答ふ、『但解脫道の中に於て、果を立つ、解脫道は果を得る事周圓なるを以て果を立つ。』問

ふ、『何が故ぞ但解脱を取る耶。』答ふ、『果を得て向を捨て勝を得て、劣を捨つるは、唯解脱道のみに有り。又解脱道にして、能く無為を證す、是を以て之を取る。』問ふ、『向の中には何が故ぞ見道無間を取らず。果の中に即ち取る、斯れ何の意ぞ。』問ふ、『果を立つるの中に、云何ぞ八智十六行に入ると名くるや。』答ふ、『上下の八諦の智を取つて十六行と言ふは、即ち苦集滅道等を取る。』問ふ、『離欲者生の那含は、將に命終せんとするに果を得るの義ありや不や。彼離欲生を以て、必ず上に生ぜず、惑を斷じ盡すを以て、欲界に生ずるに由無し。』答ふ、『其二解有り。一解に云はく、那含の身上に納すれ、必定して果を得て必ず命終すること無し。第二解に云はく、問ふ、『何が故ぞ聖人、中間に生ぜず、及び彼に依りて、聖道を行ぜざるや。』答ふ、『多の勝用無きを以て、彼心に依らず。又障礙多きをもての故に、彼に生ぜず。』問ふ、『初未至は何の果の所攝ぞ。』問ふ、『身證と俱解脱と何れか別なる。』答ふ、『同果一味なり。身證は是れ同の所攝、俱解脱は是れ果の所攝なり。』問ふ、『且く如何果は即ち是れ第二果の向なり。此れ何の別か有る。』答ふ、『初果を得ると雖も、未だ進んで修所斷の惑を斷ぜず、但住果と名け、向と名けず。若し果を得已つて、進んで修所斷の惑を斷ずるに其所斷に隨ふ、是れ向の所攝なり。』問ふ、『頗し是れ向にして、亦是れ果なる有りや。頗し是れ果にして、亦向なる有りや。』答ふ、『其四句有り。果にして、向に非ざる有り。謂はく、中間の二果、進んで斷ぜざる位是なり。向にして果に非ざる有り。謂はく、初果向是なり。亦は向亦は果、謂はく、中間の二果の進斷する位是

なり。果に非ず、向に非ざるは、上に反じて應に知るべし。』問ふ、『潤生下上の一品は獨り半生を潤す。中下二品は、共して一の半生を潤す。如何ぞ欲の第八品を斷ずるに、一間を立つるや。』問ふ、『中般涅槃は何の中有を取るや。』答ふ、『但欲界に死して、色界に生ずるを取る。此中有を取つて、餘の者を取らず。』問ふ、『何が故ぞ是の如くなる。』答ふ、『欲界より欲界へ還生する二性煩雜なるが故に、色界より色界に生ずる一性厭ふこと無し。色界より無色に生ずる其中有無きが故に。』問ふ、『賢聖二十七有り。何が故ぞ諸處但四果と說くや。』答ふ、『五義有り。一には已曾得を捨つ。二には未曾得を得。三には集と斷との行の故に、謂はく諸の無爲を集し、諸の煩惱を斷す。四には頓に八智を得。五には頓に十六行を修す。此五義を具するが故に四果を立つ、亦妨難無し。

【六】下蘊界處の義を明すに、五門の別あり。第一段に其名を辨ず。先づ第一に釋名。【塞建陀】スカンダ(Skandha)。

大乘蘊界處義

(六)蘊界處の義、五門を以て分別す。一には辨名、二には出體、三には廢立、四には百法相攝、五には十性等の分別なり。名を釋すとは、初に新舊の名を釋し、後に義名を釋す。梵に塞建陀と云ひ、唐には蘊と言ひ、舊譯に陰と名く。此陰は是れ蔭覆の義なり。若し蔭と言はゞ、梵本に、應に鉢羅婆陀と云ふべし。案ずるに、陰の音は、應に今の反を以て注すべし。陰陽の陰なり。近代の諸師、競つて、異釋を作す。或は云ふ、淡の聚るを淡陰と名

【阿耶怛那】アヤタナ(Ayatana)。
【駄都】ダーツ(Dhatu)。
【義名を等】二に義名を釋す。

く。此の釋然らず。然も醫方に依つて淡飮と說き、陰と言はず。更に異釋有り。具に述ぶる事能はず。若し陰氣は是れ萬物の所蔵なり。即ち是れ聚の義、喩を借りて名と爲すと言はば、粗通途なるべし、然れども正目に非ず、今は蘊と名く。或は飜じて聚と爲す、故に「法苑」に五種の生滅と云ふは此れ亦然らず。若し蘊と言はば、梵本に正に僧伽と云ふべきなり。或は飜じて聚と爲す。此も亦然らず。若し聚と言はば、梵本に正に曷羅陀と云ふべし。入處と言ふは梵に阿耶怛那と云ふ、舊飜して入と爲す。此れ亦然らず若し入と言はば、梵に鉢羅吠舍と云ふ。舊經に亦譯して處と爲せる者有り。空無邊處等、阿練若處の如し、並に今と同じ。梵に駄都と云ひ、唐には界と云ふ、譯して持と爲す有り。偏に一義に據る、理を盡すに非ざるなり。義名を釋すとは『倶舍』に云はく「聚と生門と種族と是れ蘊處界の義なり」蘊は是れ聚の義なり。十一種義を聚む可し。故に『中邊』に云はく「非一と及び總略分段との義を蘊と名く」と。彼論に釋して云はく「一には、非一の義、契經に云ふが如し。諸の所有の色の、若は過去、若は未來、若は現在、若は內、若は外、若は麤、若は細、若は劣、若は勝、若は遠、若は近、是の如き一切を略して一聚と爲して說いて色蘊と名く、此に由つて聚の義、蘊の義成ずることを得たり」『倶舍』に釋して云はく「此經の中に於て、無常已滅を過去と名け、若し未已生を未來と名く、已に生じて未だ謝せざるを現在と名く、自身を內と名け、所餘を外と名く、或は處に約して辨ぜば、有對を麤と名け無體を細と名く。若し集染汙を劣と名け、不染を勝と名け、去來を遠と名け、現在を近

【七】第二段に共蘊を辨ず。

と名く、乃至、識蘊當に知るべし、亦然なり。二には總略の義、經に言ふが如し、是の如きの一切を略して、總聚と爲す。三には分段の義、經に言ふが如し。名色蘊等を說いて、各別に色蘊等の相を安立するが故に、斯に由つて聚の義、蘊の義成することを得たり。『倶舍』に云はく、「和合して聚る義、是れ蘊の義なり」と。此は、內明に依つて釋す。二に云ふ、重擔を荷負するの義なり。如に、世間に肩を說いて蘊と名く、物の聚る所なるが故に。此は俗に依つて釋す 三に云はく、分段すべき義、是れ、蘊の義なり、故に世間に言ふこと有り、汝が三蘊すら還つて我當に汝に與ふべし。此は聲論に依つて釋す 案ずるに『倶舍』の三釋、『中邊』の非一と、及び總略と分段との義を蘊と名くると、其意同じ。又、蘊を釋するに二義有り。一に是れ聚の義、二に是れ積の義、故に『毗曇』に云はく、「陰是れ聚の義」と。舊に十二入と云ふは、是れ涉入の義なり。今處と云ふは、是れ出生の義なり。六識を出生するの門處なるが故に。十八界とは、『倶舍』に云はく、「種族の義、是れ界の義なり」と、大乘に名を釋せば、種子の義を界と名く、故に『中邊』に云はく、「非一と、及び總略と分段との義を蘊と名く。能所取と彼取の種子の義を界と名く、能受と所了の境との用門の義を處と名く」と。

(七)二に蘊を辨ずとは、其五蘊の性は唯是れ有爲なり。積聚を以ての故に。『倶舍論』に云はく、「蘊には無爲を攝せず。義相應せざるが故に」と。又『毗曇』に云はく、「陰は是れ死法なり。唯有爲を攝す。三性の中には、依他性なり。有法を談ずるが故に、遍計所執に非ず、無漏

【八】第三段に廢立を辨ず。一に總じて廢立す。

【二に等】二に別して廢立す。

に通ずるが故に、亦皆假實なり。五法の中には唯だ前の四なり、唯如如を除く。十二處、十八界は通じて有爲無爲を以て、體と爲す。總じて五法及び二性を攝す。遍計所執性を除く。無體なるを以ての故に。

（八）三に廢立とは二門有り。一に總じて、三科を廢立し、二に別に五十二等を廢立す。總とは『俱舍』に云はく、「愚と根と樂と三の故に蘊處界の三を說く。彼に自ら釋して云はく、或は心所に愚なるは總じて執して我と爲す。或は唯色に愚なり。或は色心に愚なり。又根に亦三有り、謂はく利中鈍なり。樂にも亦三種なり。謂はく、略と中と及び廣との文を樂ふが故に、其次第の如く、唯爲に說いて蘊處界の三と爲す」と。『瑜伽』の第九に三科を廢立し離合する頌に云ふ、「隨つて增するをもて、我事を說いて依と爲す、此所行と生持とを分つて廣略す、別根と所緣と無し」。此上は總じて廢立し訖る、此頌次を釋すること、下に自ら當に悉すべし。二に別廢立とは、「[illegible]我事とは、五蘊を廢立するなり。『對法』に云はく、「何の因有つてか蘊に唯五有る、五種の我事を顯すが故に。謂はく、身具我事と受用我事と言說我事と一切の法非法を造作する我事と、彼所依止の我の自體事となり。其次第の如く、五蘊に配釋するに減ぜず、增せず」。又『俱舍』に云はく、「麤と染と器等と界との別に隨つて、次第に立つ」と。此れ亦是れ廢立、亦是れ次第の先後なり。論に云ふ、色有對なるが故に、諸蘊の中に麤なり。無色の中に麤なるは唯受行相なり。故に世間に我手痛と云ふ言を說く。二に待するに想は麤なり。男女等の想了知し易きが故に。行は麤なることと識に過

ぎたり。貪瞋等の行相了知し易きが故に。識は最も微細なり。総じて境の相を取る。分別し難きが故に、或は無始生死從り已來、男女色に於て更相に愛樂す。此れ樂受の味に耽著するに由るが故に。耽愛は復倒想に從つて生ずるが故に。此倒想の生ずること煩惱に由るが故に。是の如きの煩惱は識に依つて生ず。此と及び前三と皆識を薫染す、此隨樂に由つて、蘊の次第を立つ。或は色は器の如し。受は飲食に類す。想は助味に同じ。行は厨人に似て、識は食者に喩ふ。故に器等に隨つて、蘊の次第を立つ、或は界別なるに隨つて、蘊の次第を立つ。謂はく、欲界の中には、諸の妙欲有り。色の相顯了なり。色界の靜慮には、勝喜等有り。受の相顯了なり。三無色の中には、空等の相を取る。想の相顯了なり。第一有の中にて思を最勝と稱す。行の相顯了なり。此れ即ち識住なり。識は其中に住す、世間の田種の次第に似たるを顯す。是故に蘊の次第、是の如し、此に由つて五蘊增減の過無し。處界の次第は頌に云ふ。前の五境は唯現なり。四境は唯所造なり。餘の用は速と速と明となり。或は處に隨つて次第すと（繁を恐れて別に釋することを能はず）『五蘊論』の第一に十八界を建立するに依らば、云はく、「身と具と等能く過現の六行の受用性を持するに由るが故に」と。釋して云はく、身とは謂はく內の六根なり、具とは、謂はく外の六境なり。過現の六行の受用性とは謂はく六識なり。能持とは謂はく六の根境なり。能く六識を持する所依と緣となるが故に。過現の六識は能く受用を持して、自相を捨せざるが故に。當に知るべし。十八は、能持の義を以ての故に說いて界と名く。問ふ、『何に因つてか、處唯十二ある。』答

【九】第四段に三科と百法との相攝を明す。

【一〇】第五段に十種の蘊等の分別に就て。

ふ、「唯身と共と能く未來の六行の受用と與に、生長門と爲すに由るが故なり。言ふ所の唯とは、六識を簡ぶなり」。

第四に蘊處界を以て、百法と相攝していはば、色蘊の中に於て十一種の色を攝し、受蘊に遍行の中の受數を攝し、想蘊に遍行の中の想數を攝し、行蘊に相應の心所四十九の法を攝し、及び不相應行二十四法を攝す。合して七十三の法なり。識蘊に唯心法の八種を攝す。總じて九十四法を攝す。唯六無爲を除く。故に『倶舍』に云はく、「蘊は無爲を攝せず。義相應せざるが故に」と。十二處に攝せば、内の五處と外の五處とに十種の色を攝し、意處に八識を攝し、法處に四類の法を攝す。所謂る色法の法處所攝の色に五種有り。是相應法に五十一有り。不相應法二十四と無爲法に六有ると合して、八十六法有り。十八界に攝せば唯意處を開いて六識界と立つ、餘は並に處と同じ。

第五に十種の蘊等分別せば、一處に具に說くこと無しと雖も、總じて諸論を究むれば、亦具に立つべし。一に無漏善の蘊、二に加行善の蘊、三に生得善の蘊、四に不善の蘊、五に有覆無記の蘊、六に異熟無記の蘊、七に威儀無記の蘊、八に工巧無記の蘊、九に變化無記の蘊、十に自性無記の蘊なり。一に無漏の色蘊は、有が說かく、「唯定所生色、色蘊の少分有り。五根等無し」と。正義は皆具す。『涅槃經』に言はく、「無常の色を捨てて、常の色を獲得す等」と。『勝鬘經』に云はく、「如來妙色の身」と、『佛地經』に言はく、「五種の法有り。大覺地を攝す」と。『唯識』第十と『佛地論』とに云はく、「如來の功德をば、蘊處界

に攝す」と。是の如き等の文、誠證非一なり。煩しく引くこと能はず。下皆準じて知れ。故に五蘊の法は皆無漏に通ずるなり。百法に於て、總じて七十法有り。無漏に通ず。第一に心法の八識は、是れ識蘊の性なり。第二に心所法に二十三有り、無漏に通ず。謂はく遍行の五、別境の五、善の十一、不定の二、謂はく尋伺なり。第三に色法に十一有り。謂はく五根、五境及び法處に攝する聖所愛戒と幷びに定自在所生の色となり。不相應行には二十二を取る、無想定と無想事とを除く。異生性を除いて非得を取る。若し異生性を取らば唯有漏なり。第五に無爲には六有り。竝びに唯無漏なり。眞如に依つて假立するを以ての故に。『對法』に「虛空と非擇滅とは勝義無記なり」と云ふは、亦隨轉門なり。二に加行善の五蘊に五十二法有り。心に六有り。七八識を除く。因の中には唯無記なるが故に、轉依の位に至つて、便ち無漏なるが故に。第二に心所有法に二十五有り。遍行、別境、各五、善に十一有り。不定に四有り。第三に色法に三有り。色聲の二表は加行善心發するを以ての故に、及び定共戒と幷びに一分の散の無表なり。是れ加行善なるが故に。第四に不相應行法に十八の法有り。命根、同分、無想天幷びに名句文身を除く。『對法』に云はく、「五蘊の一分は是れ善なり」と。又云はく、「加行善とは謂はく、善丈夫に依止して、正法を聽聞し、淨善の法を修習する隨法行なり」と。五十四に云はく、「威德定の色は亦有漏に通ず」と。此等は總じて、聞慧等に因つて、發する所の身語と定境との色等を說いて、色蘊の性と爲す。故に五蘊に通ず。三に生得善の五蘊、總じて四十九法を性と爲す。色蘊の

中に三有り。謂はく色と聲との表と並びに法處の散の無表の一分となり。心所法に二十四遍行と別境との十と睡眠を除く、四不定となり。不相應に十六有り、命根と同分と三無心と、及び此れが得を除く。三藴の中に二分を取つて、七八識を除く。故に「對法」に云はく、「生得善は四と前に說く所の藴を發起する所の身語業なり。先に串習するに由つて是の如きの類を獲得す。乃至廣說何等と俱にして、任運に起るが故に」といへり。此意即ち衛習を因と爲して、先相の觀心を說く。發する所の身語を假藴の性と爲す。四に不善の五藴は、六十五の法を以て性と爲す。色藴唯三有り。謂はく、色と聲との二の表と、並びに法處の不律儀の無表となり。心所法の中に四十有り。遍行と別境と並びに煩惱の六と隨煩惱二十と、不定の四と、三藴の中に六識を取つて、七八二識を除く。不相應の中に十六を取る。謂はく、得と非得と四相と並びに後の十となり。五に有覆無記の五藴に五十四の法有り。色藴に唯二あり。謂はく、身語の表なり。梵、釋子に於て、手を執つて語を行ずるが故に。心法に七有り。第八識を除く、餘の七通じて有覆なるが故に。心所有法は二十九、謂はく、遍行と別境と及び根本煩惱の五と、瞋を除く。隨惑に十一有り。忿等の七及び無慚無愧の二とを除く。不定の中、三を取る、唯悔を除く。不相應法に十六を取る。謂はく、得と非得と、四相と及び後の十なり。「對法」第四に云はく、「若し欲界繫の分別の煩惱、隨煩惱是れ不善なり。若し任運生の一切の煩惱の惡行を發する者は、亦是れ不善なり。所餘は皆是れ有覆無記なり」と。故に五藴の一分は是れ有覆性なり。不善の五藴は準じて知れ。

六に異熟無記の五蘊、色蘊に十有り。謂はく五根と境となり。唯法處の色を除く。彼は異熟に非ず。及び『對法』に「八界八處は是れ無記なり」と云ふは、全分に約して說く、今色聲を取るは、容有るに據つて說く。聲は異熟に通ず。菩薩地に依るに、常に愛語と如語と諦語とを行ずるが故に、大士の梵、音聲の相を感得す。餘の相好に同じ。異熟に通ずるが故に。聲を第三第五の傳に屬すとは、小乘の聲は異熟に非ずと云ふに隨順するが故に。色蘊の十は皆異熟に通ず。心法は七識に通ず。唯末那を除く。心所有法に十一を取る。謂はく遍行と別境と幷びに不定の中に眠を取つて、餘の三を除く。不相應法に二十二を取る。唯二定を除く、第七に威儀路の五蘊とは『對法』に云つて謂はく「非染非淨の心を懷いて、發す所の威儀路なり」と。三十九法有り。色蘊の中に四有り。謂はく色香味觸なり。心法の中に五有り。謂はく、意識總じて威儀を發すと、眼鼻舌身の四識威儀を緣ずるとなり。聲は威儀に非ざるを以ての故に、耳識を說かず。若し第八識は四塵を緣ずるが故に、威儀を緣ずと名くることを得。薩婆多は更に假威儀心を立つ。即ち總じて六識有り。威儀路の識蘊と爲す。心所有法に十四有り。遍行の五、別境の五、及び不定の四なり。不相應法に十六有り。謂はく、得と非得と四相と及び後の十となり。第八に工巧處の五蘊とは『對法』に云つて謂はく「非染非淨の心を懷いて起す所の工巧處、是れ無記性の法なり」と。四十二法有り。色蘊の中に五有り。身の工巧は四塵性なり。語の工巧は即ち是れ聲なり。心法は七識を取る。唯末那を除く。工巧を發すは、第六意識なり。工巧を緣ずるは、五識及び第

八なり。心所有法に十四を取る。遍行と別境と及び不定の四なり。不相應に十六を取る。得と非得と四相と幷びに後の十となり。第九に變化無記の五蘊とは『瑜伽』第三に說かく、「變化に二有り。一に善、二に無記なり。定境の色は亦無漏に通ず」と說く。五十三に說かく、「若し勝定に依つて、一切の色に於て、皆自在を得。諸定の加行を以て、現在前せしむること。九十八に說かく、「實通は四事を變化すること能はず。謂はく根等なり」此に由つて但法處と、色處香味觸の五と有りて、色蘊の性と爲す。若し別業を得ば、便ち是れ善性なり。初の二四に攝す。『瑜伽』に眼根に亦諸の變化有りと說くと雖も、此は三性に通ず。生得の變化なり。是れ通果に非ず。設ひ無記ならば、異熟生に攝す。此の變化の蘊に三十五法有り。色蘊に五根を取る。幷て法處の色を取る。心法唯一を取る。謂はく第六意識なり。心所有法に十二有り。謂はく遍行と別境と、幷に不定の中の尋と伺となり。不相應行に十六有り。得と非得と四相と幷に後十となり。第十に自性無記の五蘊に四十七の法有り。色蘊の中に五塵有り。即ち外の器世界及び長養の五なり。既に四無記に非ず。是故に自性と名く。心法に唯二を取る。謂はく、第六七兩識なり。心所法に十有り。謂はく遍行別境なり。二乘の起す法執は、彼果を障せざるが故に、染汙に非ず。是れ自性無記なり。不相應行に十六有り。前に準じて知る應し。『瑜伽』第三に依るに、無記に四有りと說く。此自性無し。『唯識』に亦說かく、「法執は二乘を障せざるが故に異熟生に攝す」と。『瑜伽』六十六に準せば、無記に五有りと說く。初の四は前の如し。更に第五の自性無記を加ふ。諸

の色根の是れ長養する者と、外の諸の色處と非異熟等の所攝の者とを皆自性無記と名く。善と染と色處と聲處とを除く。此文を案ずるに、唯色蘊是れ自性無記性と論ず。四蘊自性無記に通ずと説かず。今解す、四蘊亦自性に通ず。二乘等の所起の法執の如し。是れ異熟生なるを亦自性と名く。然も異熟生に二種有り。一に是れ業感、二に是れ從生なり。所以に『本地』の第三に、四無記を説くに、已に自性を攝し盡せり。六十六の中に第五を開することは、從生は體異熟に非ざるを以て、立てて自性と爲す。前後の二文相違返せず。故に五蘊の法は竝に自性に通ず。諸師此に於て闕いて論ぜず。後學の徒遂に憑據無し。

【二】以下極微を明すに三門の別あり。第一段に眼緣することを辨ず。

極微章

（二）略して三門を以て解釋す。一に眼緣することを辨じ、二に違礙を釋し、三に勝利を説く。

一に眼緣することを辨ずとは、一に肉眼、業等の所生たるが故に、二に天眼、方便を修して起すが故に、此二皆是れ色蘊の眼根なり。三に慧眼、四に法眼、此二皆是れ無漏の慧根なり。五に佛眼即ち前の四なるが故に、下の六通の中に當に廣く分別すべし。五十四に說かく、「肉天眼を除いて、所餘の眼、は一切の極微を用て所行の境と爲す。彼天眼は聚色の中表上下前後の兩邊の、若は明、若は暗を取って必ず極微の出所を、取ること能はざるを以てなり。極微の體は、思を以て分析して建立するに由るが故に。天眼尚能はず。況んや

【二】第二段に違難を釋す。

【三】第三段に勝利を說く。

肉眼をや。

（二）二に違難を釋すとは、『華嚴經』に說かく、「菩薩能く無色の宮殿は、若干の微塵をもて成ずと知る」と。第五十四に云はく、「略して極微を說くに、十五種有り。五根、五塵、四大并に法處の實色なり」と。是の如き等の教、處處非一なり。極微無と云はば、彼如何が通ぜん。眞實の極微の體性無しと雖も、假慧をもて析する所、假量亦成ず。假極微を析する所の量の如しと知るとも說く故に、五十四に說かく「極微を集めて麤色と成すに非ざるが故に」と、『成唯識』に說かく「諸識變ずる時、量の大小に隨つて、頓に一相を現ず。別に衆多の極微を變作して、合して一物を成ずるに非ず」『瑜伽』に亦、諸の聚色の最初に生ずる時は、全分にして生ず。最後に滅する時は、極微に至らずして、中間に盡滅すること、猶水滴の如くなるに由ると說く。此は即ち意の顯はさく、熱釜水滴するが如し。微滅するとき、邊際に至らずして、諸色頓に盡く。長く上の文を讀して、又翻して此を解す。諸色頓に滅するは、極微に至らずして、即ち滅盡す。水滴の微の邊際に至るが如きには非ず。諸色の終に滅する猶邊に至らず。況んや、眞實の極微の見る可き有らんや、故に但知る、慧の析する所なり。又體用有り。中に最も極小なる者は、謂ゆる阿拏なり。此を說いて極微と名く、此れ復何の失か有らん。

（三）三に勝利を說くとは、既に極微無きは說くに何の義か有らん。五十四に五の勝利有り。謂はく、一合聚色を分析する安立の方便に由つて、所緣の境に於て、便ち能く清淨廣大

【一四】以下勝定果色を辨ずるに三門の別あり、第一段に凡聖起。

に修習す。又能く薩迦耶見を漸斷し、諸の憍慢を斷じ、煩惱纒を伏し、及び能く速疾に諸相の執を除くと云へり。此中の意の說かく、法空觀を修するとき、要は諸色を析す。先づ極微に至つて、諸の煩惱を斷じ、後空に入るが故に、是大義に由るが故に、極微を說く、能く彼を析する心、何の人か作す所ぞ、何の諦の所攝ぞ。皆別に之を思へ。

勝定果色章

（一四）略して三門を以て分別す。一に凡聖起、二に境多少、三に大種生。一に凡聖起とは有義は、此色は凡聖に通じて、起ると。五十四に言はく、「心自在轉微細性とは謂はく、色無色二果の諸色なり。」契經に說くが如し。平等心有り。諸天嘗て人中に於て、心を薰習するが故に、「此修力に隨つて、一毛端と空との量の地處に住して、展轉して、更互に相妨礙せず」と云へり。又『阿含』に云はく、「無色の諸天淚下すること、雨の如くにして、佛邊に側立す」と、是の如き等の諸處皆有り。彼處に既に上二界の天、身を現して此に住すと說く。復言はく、「此色亦有漏に通ず」と。教を引くこと前の如し。故に知んぬ凡聖皆能く現起することを。『纓珞』に唯佛菩薩と說くは、大威德の勝れたる人に據つて、說くが故に、豈二乘等亦變ずること能はざらんや。無色界の天、雨淚を許すが故に。『瑜伽』に又出世定の所行に非ずと雖も、然も彼定の增上力に由るが故に。一能く現ずる有りと說くは、彼は

【一五】第二段に勝定果の境の多少を明す。

聖者、具に世間出世間の智有ることを説く。出世智の所行に非ざることを顯す。異生は能く現起すること能はずと簡ぶに非ず。故に知んぬ。此色は定んで凡聖に通ずることを。有義は此色は異生起に非ず。『顯揚』十八に、法處の色の十二の相を説く中に、唯諸佛菩薩等變ずと言ふが故にと。『瑜伽』に又出世定の所行に非ずと雖も、然も彼定增上力に由るが故に、一能く現ずる者有りと説くは、尙一切の聖者すら能く起すに非ず、況んや諸の異生をや」六十五に説かく、「要は威德を具する極靜定心、方に能く緣と爲りて此定の色を生ず。亦大威德を具せざる心及び定ならざる心所緣の境界には非ず」といへり。豈異生の類能く威德極靜定心を獲て此色を現起せんや。又言はく、此事思議すべからずと。若し異生起さば應に思議の攝なるべし。此に由つて唯聖のみなり。凡の所起に非ずと云ふべし。然るに『瑜伽論』の三十三に説かく、「諸聖の神通は所變の事に隨ひ、所作の事に隨ひ、勝解する所に隨つて、一切皆能く實の如く成辨す。皆實有ること無し。用有るに堪任せり。非聖の神通は是の如くなること能はず。猶し幻化の如し。唯顯見すべし。受用に堪へず」と云へり。故に前解是なり。

〔一五〕二に境の多少とは五十三に説かく、「勝定果の色は一切の色に於て、皆自在なることを得」と。又『顯揚論』第四卷に、初の勝處を説いて、云はく、「若は勝、若は劣とは謂はく、淨不淨の色聲香味觸の所攝の色なり。是の如き等の諸教の誠證に由るが故に知りぬ、此色は若は假にあれ、若は實にあれ、有漏無漏皆五境を具す」と。九十八に説かく、「變化は

四事を爲す能はず。謂はく業果と心と心所と及び根となり。故に餘一切は、皆能く變化す。五十四に說かく、「勝定果の色は當に知るべし。唯顯色等の相のみあり」彼香等に於て、生因闕けたるが故に及び用無しとは、此言の意の顯さく、異生は、定前の加行の因劣なるが故に、但能色聲觸の三を變化す。二は定前加行の因無きが故に、香味等の色を變化することと能はず。設ひ復之を變ずれども、彼實用無し。諸の聖者には非ず。又有漏定は勢力微劣なり。唯能く色聲觸の三を變起す。香味は前加行の因に無きが故に、變起すること能はず。設ひ變ずれども用無し。無漏心には非ず。又二乘は香味二種を變起すること能はず。諸の菩薩には非ず。又欲界を以て、本質と爲る者は具に五境有り。上界の色を以て、本質と爲る者、香味の二無し。上界地には鼻舌と所依との二種の因無きが故に、又欲界を變ずるに具に五種有り。色界の境を變ずるには但唯三有り。有無に隨ふが故に。設ひ託して彼を變ずれども亦實用無し。本質無きが故に。若し定果の色、香味を變ぜずと云ふは、『華嚴經』に說かく、「菩薩鼻根をして、無色界の宮殿の香を聞く」と。『法華經』に云はく、「此經を持するが故に、光音遍淨乃至有頂の初生と退沒と香を聞いて悉く能く知る」と云へり。彼の界の異熟の先より、香味無し。若し定果に非ずんば此は是れ何の香ぞ、獨り香を變じて、而して味を變ぜざるには非ず。故に知る、定果香味等に通ず。『法華論』に云はく、「此は是れ知の境なり。鼻根を以て知るが故に、諸根互用するを以て、說いて言ふべからず。六十五に說かく、「威德定の色は、彼十有色處の自相と相應せずと雖も、然も彼自性に似て顯

【一六】第三段に大種所造を明す

現することを得」眼等の五根は、既に相用無し。香味二法は其用亦無し、色聲觸の三、實用有るが故に。根、識の依と爲るをもて、所餘の根には、識も依止せず。實用無かる可し。香味は爾らず、其用寧ろ無からんや。香味と色と觸とは其類同じきが故に、但根は但是れ色等の五の攝なり。前の如く道理既に廣く成立す。故に定果の色は定んで五境を具す、香積佛界には定んで五を具するが故に。

(一六)三に大種所造とは、五十四に說かく「四靜慮定果の色は若しは此繫の定に依らば、即ち此繫の大種に由つて造する所なり」又說かく「此色の勝定力の故に、先づ大種を起し、然る後に造色變異して生ず」と、又說かく「此色は大種に依らず、然も彼を緣ずる種類の影像と三摩地とに從つて、發するが故に」亦當大種所造と說く。故に依つて生ずるが故に名けて造と爲すには非ず。六十六に云はく。「問ふ、世尊、無見無對の色有りと說く、當に何等の大種の所造と言ふべき、答ふ、若し彼欲界の有色の諸法を思惟して、影像生起するは、當に欲界の大種の所造と言ふべし、色界を思惟して大造することも、亦爾なり」『顯揚論』十八に法處の色を說くに、十二の相有りと、第五の色相は實大生ずるに非ずといへり。此五文諸の異說を作すと雖も、今詳するに造の義は三種に過ぐること莫し。彼所緣の種類の大種は唯二の類なるに由るが故に、一には觸處の業等生ずる所の本の四大種なり。此は身根と身識と倶なる意と第八識との境に通ず。二には法處の定果の大種なり。此は唯定の意なり。第八識の境なり。或は身識の境なり。前は異熟長養等流に通ず。後は異熟に

非ず。前は唯欲色二界の所繫なり。或は不繫に通ず。後は色界、無色界繫及び不繫に通ず。五の中に初の文は、後の大造するに依る。隨つて能緣の定處に繫する所なるが故に。此に繫と言ふは是れ攝屬の義なり。繫縛の義に非ず。而らざる無漏は、應に大造に非ざるべし。攝屬する所に隨つて、八等至る中に、大種造するが故に。前の第二の文も義亦此に同じ。謂はく、勝定に由つて、先づ大種を變じて後造色を生ず。即ち能緣の定地に隨つて大に造するなり。定前の因に隨つて、及び義をもて、後大種先に起すと說く。實には俱時なるが故に。此大は通じて二三界の境を造す。亦先方生ず定果の不繫等の、境の大を起して後造生すと許すが故に。或は此文に說く何の大造するに依つて、定先づ觸處の大種を繫起して、後に造生するが故に、前第三の文の初の大造するに依つて、定亦大種を變じて、親し生ずと雖も、初色境を變ずるは、要は觸處に託して、法處方に起る。故に本質の大種の造する所と說く。定の大種は劣なれば、依つて起ると說かず。然れども本の大親しく實に能生するに非ず。親しく能生する者は、定の大種なるが故に、前の第四の文も義亦此に同じ。思性する所に隨つて、本の大造するが故に、「斷攝」の意の說かく、「實の觸處の大種親しく生ずるに非ざるを以て、大造に非ずと說く、定中に無きに非ず。若し初の大種は三識の境に通ず。大種皆能く後の定果の色を造して、相依つて、而して有るを以て造の義を成ずるが故に、是れ疎遠の造なり。親近の造に非ざるが故に、若し後の大造は、三識の境に通じて、俱に能く依と爲つて、造色を起すが故に、是れ親近の造なり。疎遠の造に非ず、

若し初の造に依れば、或は下の大種を以て、能く上色を造し、或は有漏を以て、能く無漏を造し、或は自處を以て、能く他處を造す。若し後の造に依れば、唯自類を以て造す。他能く造するに非ず。唯有漏を以ては能く唯有漏を造す。唯無漏を以ては能く無漏を造す。唯自處を以て還つて自處を造す。皆唯自類なり。一切他に非ず。設ひ諸處に造することを、彰すこと同じからざること有るとも、理に據つて文を尋ぬるに、未だ此二を踰えず。有義は此造總じて應に三を立つべし。亦本質と定果とに依らずして、造を成ずることを得る有り。故に前の初文に所繫の定の大種に隨つて造すと說くは、此れ大種の所造に依る。此處に依るが如く、彼定に入る時、本質に由らず。其の定の斷心大種を藉せずんば、彼所造の色豈大造なからんや。即ち所依の牀座等の物質は所依の身の大種に隨つて、造せらる、故に應に別に第三の依處を立つべし。加行無しと雖も、然も理を以て攝すとは即ち觸處の大なり。二の大種の中には、初の大種の攝なり。神通の勢力は『瑜伽』の六十二に說くが如し。之を修する方便と、初め起るは、何の身と異界相緣と是の如き等の義は『唯識』の疏、別章等に說くが如し。

大乘法苑義林章卷第五之本

【一】以下十因を明すに、十門の別あり、第一段に名を辨ず。中先づ列名。

【二に等】次に釋名。

大乘法苑義林章　卷第五之末

沙門　基　撰す

十因章

(一)十因略して十門を以て分別す。一に名を辨じ、二に總別に體を出し、三に三種の十因互に寬狹を辨じ、四に廢立を明し、五に十五處に依つて立て、六に五果を得ることを明し、七に四緣と相攝し、八に二因と相攝し、九に三性十因互に通局を明し、十に問答分別す。第一に名を辨ずる中に、二有り。初に名を列し、二に名を解す。名を列すとは故れ頌を爲つて曰はく、「隨と待と牽と生と受と、發と定と事と違と不となり。攝受は六依をもて生ず、餘は各一處に攝る」と。初に名を列する事を知んぬ可し。二に名を釋すとは、十因の中に就て、總じて、三類有り。一には三个有り、持業依主に通ず。二に一个有り、唯依主なり。三に六个有り、唯持業なり。三个と言ふは、謂はく、隨說と引發と定異となり。若し隨は是れ所隨なり。是れ見聞等なり。說は是れ能說なり。即ち是れ隨の說なるを、隨說因と名くるは、依主釋なり。若し隨亦是れ能隨ならば、即ち是れ亦は隨、亦は說なるを、隨說を名くといはば、持業釋なり。若し發は是れ果の名なり。引とは是れ因發の引なるを引發と名く

【二】次第二段に出體。中先づ總。

と言はば、依主釋なり。若し發も亦是れ因ならば、亦は引、亦は發、故に引發と名くといはば、持業釋なり。若し異は是れ果、定は是れ因なり。異が定を、定異と名くといはば依主釋なり。若し二俱に因なり、亦は定、亦は異なるを、定異と名くといはば持業釋なり。一の依主と言ふは、謂はく同事因なり。事は是れ果なり。同は是れ因なり。事が同なるを、同事と名くといはば、依主釋なり。自餘の六因は皆持業釋なり。亦は觀、亦は待、乃至不相違とは、皆持業なり。若は、隨說因等と言ふは、十種、皆持業釋なり。隨說即ち因なり。乃至不相違即ち因なるが故に。問ふ、「相違即ち因なりとは、豈滅亦因有つて生ずるや。」答ふ、「然らず、但黃葉が與に因と爲る。已滅の苗等が與に因と爲るにあらず。」即ち是れ、能相違即因なるが故に、相違因と名く。相違果とは、謂はく、黃葉是なり。」

第二に體を出す中に二有り。初に總、後に別。謂はく、法に依るが故に、想有り。想の故に、名有り。名の故に、起る所の性能く諸法を詮表するを、隨說因と名く。業を以て、性と爲すなり。若し所觀待し、四句有り。能所受の性、即ち是れ遍行の中の受數なり。觸と想と作意と思とは、此五位の差別の能無きが故に非なり。觸は此能有りと雖も、而も、此受に方ぶるに、是れ領納に非ず。唯此受、此五位の能と及び、能領納有るを、獨り領受の性と名くるなり。若し所受に待して、能受有るは、受の性は唯受數なり。所受の中には、一切法に通ずるなり。若し能受に待して、所受有るは、即ち能受は、唯受の性なり。所受の中には、有爲無爲に通ず。餘は通ずること有るが故に、若し所受を所受に待せば一種な

【第二に等】次に別して體を出す。

り。若し能受を以て、能受に待せば、亦相似なり。其牽引因とは種子の遠く、果を牽くの能有るを、牽引因と名く、卽ち有漏無漏の三性、內外の種子を用て體と爲す。若し此種子が、潤せらるる已去を倶に生起因の性と爲す。若し疎緣の相攝受を果をして起ることを得しむれば、唯種子を除いて、疎緣の法體なり。其引發因とは若は種にまれ、若は現にまれ、有漏にまれ、無漏にまれ、三性相依て、依して中等を引くを體と爲す。若し定異因も、亦此法等を以て、體と爲す。前は果は寬、性は狹、後は果は狹、性は寬なり同事とは、始め觀待より、終り定異に至るまで、同じく一果を辨ずるなり。卽ち前の法を以て、體と爲す。若し相違因は、得するに、違緣有るを性と爲す。不相違とは、生住成得に於て、倶に障を爲さず、一切の法を性と爲す。此中總じて體を出すなり。第二に別して體を出すとは、別して三種の十因有り。謂ゆる、清淨と雜染と無記となり。且く清淨とは、無漏の善の聲を以て、隨說因の體と爲す。觀待因は、卽ち清淨の位の中の受の性を以て、體と爲す。所有の種子を生起牽引二の體と爲す。無漏の見等は、疎く相攝すれば、六の依處を體と爲す、其無漏の種現は引發因の體と爲す。若し無漏の種子及び現行は、定異因の體と爲す。始め清淨觀待從り、終り定異因に至るまで、竝びに此法を以て、同事因の體と爲す。諸の雜染法は、清淨法の家の相違なり。生住成得の事の中に於て、相障礙せず。無漏法をば、不相違因の體と爲すなり。第二に雜染の十因とは、若し薩婆多は、聲三性に通ず。是れ業性なるを以て、卽ち大乘宗は、聲は唯無記なり。是報なるを以ての故に、若し表業

【三】第三段に三性互に因果寬狹を辨ず。

の性に依れば、假に善惡と名くるなり。即ち此不善の聲を以て性と爲す。觀待因とは、苦受に待して、樂受有る者、或は惡知識に待す。是に於て、所受に待して、能受有るなり。無明等、七支を、牽引因と名く。愛と取と有と三支を、生起因と名く。根境に於て潤く相攝受するに由つて、攝受因と名く。下界にして上を引くに、三品相生する、若は種、若は現を、引發因の體と爲す。定異因とは、能く自界等の果を招得するを、體と爲す。初め觀待より、終り定異に至るまで、俱共に果を得るを、同事因と名く。若し無漏法等、是れ雜染法家の相違なり。生、得、成、住の中に於て、相障礙せざるを、即ち不相違因と名くるなり。第二に無記の十因とは無記の聲を、隨說因の性と爲す。若し外麥等を取つて、無記法と爲さば、唯依主釋有り。亦持業なり。是に待して、往來等有るを、無記法の觀待因と名く。水潤の種子等の未だ潤せざる已前を、牽引因と名く。若し潤して已去を、生起因と名く。土人功等、相助くるを、攝取因と名く。種に依つて葉等を生ずる已去を、引發因と名く。若し麥は、定んで麥を生じて、豆等を生せざるを、定異と名く。始め觀待より、終り定異に至るまで、同じく一事の果を招くを、同事因と名くるなり。其莖等は是れ禾の相違因なり。生住等に於て、相障礙せざるを不相違因と名く。

(三)第三に三性互に、因果寬狹を辨ずとは、十因の中に於て、且らく清淨をいはば、隨說因とは、若し清淨法の隨說因ならば、因の體、三性、有漏、無漏、有爲に通ず。其果は唯、無漏、有爲、無爲、善性なり。若し、清淨法即ち隨說因ならば、因の體、唯有爲、

無漏、善性なり。果は一切の法に通ず。觀待因は若し清淨法の觀待因ならば、因體は三性、有漏無漏、有爲、無爲に通ず。果は唯無漏、有爲無爲に通ず。唯善性なり。若し善清淨卽ち觀待因ならば、因の體、有爲、無爲に通ず。唯無漏なり。定んで是れ善性なり。果の法は、三性、有漏、無漏、有爲、無爲に通ず。中に於て、四句有り。若し所受に待して、所受有るは、前の理に待して、後の理、起ること有るが如し。因果性等し。若し能受に待して、能受有るは、見道に待して、修道者有るが如し。因果性同なり。若し所受に待して、能受有るは、眞如の理を緣ずるが如し。果因性等し。因唯、無爲なり。若し能受に待して、所受有るは、現行の見に依つて、方に、此理を得、因は是れ有爲、果は皆無爲なり。餘は同なり。牽引生起二因と言ふは、唯、清淨の法、卽ち牽引生起の因なることを得、因果性等し。唯有爲の相なり。無爲無し。唯無漏なり。唯善性なり。不善及び無記有ること無し。若し有爲無漏に遠く望んで、無爲の果を攝するに據らば、彼は既に是れ疎なり。此因は親ければ取らざるなり。攝受因とは若し清淨の攝受因ならば、因の體、有漏、無漏、有爲、無爲に通ず。三性有り。果の體は、唯無漏なり。有漏に非ず。有無爲に通ず。唯善性なり。若し清淨卽ち、攝受因ならば、因の體、有爲、無爲に通ず。唯無漏なり。唯善性なり。果性は唯無漏、有爲無爲に通ず。唯善性なり。若し觀察智、業行の末那を引起するに據れば、何ぞ果法は亦有漏に通じて、三性有るを妨げん。引發因と言ふは、若し清淨法の引發因ならば、因の體有漏無漏に通ず。唯有爲なり。唯善性なり。論に、同類

の攀生引と言ふを以ての故に。旣に攀生に於ても、亦因と爲すことを得と言はば、何ぞ三性倶に遠く引くことを妨げんや。果は唯無漏なり。有無爲に通ず、定んで唯善性なり。若し淸淨の法、卽ち、引發因ならば、因は唯、有爲、無漏、善性なり。果に唯、無漏、有爲、無爲なり。唯善性なり。定異因と言ふは、若し淸淨法卽ち、定異因ならば因の體唯、有爲、無漏、善性なり。果は、有爲、無爲等に通ず。若し淸淨法が定異因ならば、因の體因は唯有爲なり。果は是れ無爲なり。同事因とは、若し淸淨法が同事因ならば、因の體三性、有爲、無爲、有漏、無漏に通ず。果の法は、唯無漏なり。有爲無爲に通ず。唯是れ善性なり。若し淸淨法卽ち同事因ならば、因の體、唯無漏なり。有爲、無爲に通ず。唯善性なり。果の法は唯無漏なり。有爲、無爲に通ず。唯善性なり。若能く同じく、相を攝じて、不同識見ることを得んに、果の法何ぞ三性に通ずることを妨げんや、相違因と言ふは、唯、淸淨の相違因有ることを得。攝果有ることを得ず。因の體、二性に通ず。不善と有覆無記となるが故に。若し總じて、之を言はば、何ぞ亦、三性に通ずることを妨げんや。唯有爲なり。無爲に非ず。唯有漏性なり。果の法は、有爲無爲に通ず。唯無漏なり。唯善性なり。不相違因と言ふは、若し淸淨の不相違因ならば、因は寬、果は狹。若し淸淨法、卽ち、不相違因ならば、因は狹、果は寬。前に準じて釋せよ。第二に雜染の十因とは若し實義に據らば、唯雜染法の障礙因有ることを得。何を以ての故にとは、大乘の中には、攀善惡性に非るを以てなり。若し表に從つて、故には假に善惡性に通ずること

とを得。此道理に由れば、亦二種有り。若し雜染法の隨轉因ならば、因の體、三性有漏無漏に通ず。唯有爲なり。果法は三性に通ず。唯有爲、唯有漏なり。若し雜業即ち隨轉因ならば、因の體、三性に通ず。唯有漏、唯有爲なり。果の法は一切に通じて皆得。若し、展轉の義に據らば、亦眞如を緣することを得るが故に。觀待因とは、若し雜染法の觀待因ならば、因の體は、三性、有漏、無漏、有爲、無爲に通ず。果の體は、三性に通ず。唯有漏、唯有爲なり。若し雜染即ち觀待因ならば、因の體は、三性に通ず。唯有漏、唯有爲なり。果の體は一切に通じて皆得す。此は是れ總じて說く。若し別して說かば、此に四句有り。若し所受と待して、能受有らば、因の體、一切に通ず。果法は唯、有爲、有漏なり。三性に通ず。若し能受に待して、所受有らば、因の體、三性に通ず。唯有漏、有爲なり。果法は一切に通じて、皆得するなり。若し能受を以て、能受に待せば、因果性同なり。其中に別有り。理の如く應に思ふべし。大乘の中には、既に不善の色等無し。卽ち所受、所受に待するは無し。若し實者に據れば、始め足骨より、踝骨等に待するをもて、因果性通ずる理に於て、何の失か有らん。其牽引生起二因は、俱に是れ雜染なり。因果性同じきが故に、若し業の能く、識等の五果を引き起すに據れば、少しく雜染法の牽引因なる有り。因の體、二性に通ず。唯有爲、有漏なり。果は唯、無記なり。唯有漏、有爲なり。攝受因と言ふは、若し雜染法の攝受因ならば、因の體、三性、有爲、無爲、有漏、無漏に通ず。果法性、前に同じ。若し雜染法卽ち攝受ならば、因の體、三性に通ず、唯有漏、有爲なり。果性は一

切に通ず。引發と言ふは、若し雜染法の引發因ならば、因の體、三性に通ず。唯有漏、唯有爲、無爲に非ざるなり。果性は前に同じ。亦此れ無かるべきなり。若し雜染法即ち引發因ならば、因の體、三性に通ず。唯、有爲、有漏なり。果法は三性、有漏、無漏に通ず。唯有爲なり。若し有漏の善法に因つて、離繫果を顯證するに據れば、何ぞ、果通無爲に通ずるを妨げんや。定異因と言ふは、若し雜染法の定異因ならば、當に須らく、分別すべし。若し無記を果と爲すに據れば、果法は、唯無記なり。但、有爲、有漏なり。因の體、善惡二性に通ず。唯有爲、有漏なり。若し三性を果と爲すならば、雜染法即ち定異因なり。因果倶に、三性に通ず。唯有爲有漏なり。同事因と言ふは、若し雜染法の同事因ならば、因の體三性、有爲、無爲、有漏、無漏に通ず。果法は三性に通ず。唯有爲、有漏なり。若し雜染即同事因ならば、因の體は狹、果の性は寬なり。相違因と言ふは、唯雜染の相違因有るを得。因の體、有爲、無爲に通ず。唯無漏、唯善性なり。其果は即ち狹なり。不相違と言ふは、若し持業釋ならば、因の體は、狹、果の體は、一切に通ず。若し依主釋ならば、果は狹、因は寬なり。第三に無記法の十因とは、若し、外法を取つて、無記法と名くるは、唯無記の隨說因有ることを得。因の體、三性に通ずべし。因の中の表の故に、果は實に、無記なりと顯す。極成の因は、有漏、無漏に通ず。唯有爲なり。果の體は唯無記、唯有漏、有爲なり。無記即因と言ふは、若し、內聲性是れ無記なるに據れば、隨說因と名くるは、即ち、無記法、即ち隨說因有り。因の體、唯無記なり。唯有漏、唯有爲なり。果は、一切

に通ず。風聲等是れ能詮なりとは、何ぞ、外法即因なること有るを妨げんや。觀待と言ふは、中に於て、四句有り。若し所受を所受に待せば、即ち所待を因と爲し、能待を果と爲す。果因性等し。因、形を顯すを以て、水等に待して、形等を因果と爲すが故に、若し能受を能受に待すれば、即ち因果等しく、性も亦同じきが故に。俱なる受數を、觀待因と爲すを以てなり。若し此義に依れば、外法には、此句無し。若し所受に待して、能受有るに依れば、所受は是れ因なり。是れ無記法なり。即ち因の體は唯無記唯有爲、有漏なり。果性は三性に通ず、唯有爲なり。無爲に非ず。有無漏に通ず。唯心心所法なり。觸と受との數なり。若し能受に待して、所受有るは、因の體の有爲なり。有漏、無漏に通ず。三性有り。果性は唯無記なり。唯有漏、有爲なり。唯色法なり。若し無記の觀待因ならば、因の體は寛、果の性は狹なり。若し、無記即觀待ならば、因の性は狹、果は即寛なり。其牽引生起の二因は、唯無記法即因なること有ることを得。外の麥等の種子の假を取るを以ての故なり。攝受因と言ふは若し無記法の攝受因ならば、唯二の依有ることを得、謂はく、作用、士用なり。因は、三性に通ず。唯有爲、無漏なり。果は唯無記、唯有爲、有漏なり。若し無記法、即ち攝受因ならば、因果性同じ。其引發因とは、唯無記法即ち、引發因有り。因果性同じ、定異因と言ふは、亦只無記法即ち定異なることを有るを得。果因體等し。同事因と言ふは、若し無記法の同事因ならば、因は寛、果は狹、前に準じて解すべし。若し無記法即ち同事因ならば、因は狹く、果は寛し。相違因と言ふは、唯無記の相違因なること

【四】第四段に廣說す。

【五】以下五果を明すに十門の別あり、中第三段の廣立を明す。

有ることを得。因果性同なり。若し害等、是れ外の無記なるに據れば、何んぞ亦無記法即ちも能障因、有ることを妨げんや、因果無記なるべし。不相違因と言ふは、若し、無記の不相違因ならば、因の體、一切に通ず、果は唯無記にして、若し、無記即ち、相違因ならば、因果皆等し。

第四に、廣說とは、問ふ、『何故ぞ十因なるや。』答ふ、『略して、六例有り。一

五果義

略して十門を以て分別す。一には、出體、二には、辨名、三には、建立、四には、十門、二因得、五には、四種得、六には、十五依處得、七には、三乘因果を具す、八には、有爲、無爲、有漏、無漏等分別、九には、見所斷等分別、十には、四行分別なり。三に建立とは、果は是れ所得の義なり。體は有法是なり。無爲は果なり。因の生ずる所、二種の果有り。一に有爲果、二に無爲果。無爲果は、離繫果と名く、有爲果を增上果と名く、無爲は、多くの差別無きが故に、更に分別せず。有爲には、差別有るが故に、復廣く建立すべし。四因有り、威勢を具へて、障礙せずして、而して得るものは、但增上の名を得。因有り、勝れて取與して、而して得るものの中に於て、因有り總假者の所得なり。因有り。別法の所得なり。總じて假者の所得を、士用果と名く。餘の別法の所得、亦士用果を得すと

は、別を以て、總に從つて、相似を名と爲す。中に於て、總に依つて、立つに別法の所得に復二類有り。一には同性、二には異性なり。異性なるものを異熟果と名く。同性なる者を、等流果と名く。無爲の果は要は隨眠を斷じて得する所、勝れたるが故に。餘の非擇の果と、六行の所得等は但增上果なり。若し非勝の招致するものは、但增上と名く。勝れたるものを、士用等と名く。是故に五果增せず、減せず、次第言く、因類は、衆多なり、十種を分つべし。果業は則し難し。合して、五果を立つと云ふことを。此は聖教に依つて、增上及び士用果を說くこと無し。無爲處に通ずるが故に、此作を作す。又解く、因の所得は、有法に過ぎず。謂はく、有爲、無爲なり。無爲は、多の差別無し。唯一性有り。故に一果を立て、離繫果と名く。二の有爲法は、多の差別有り。三性不同なり。其同性の所得を、等流果と名く。異性の所得を、異熟果と名く。同性の得の中に、然も、勝力所得の果に據つて、等流果と名くるが故に、同品と同品の勝品と二つ倶に因と爲る。劣の因に得るには非ず、異性の中因熟時にして、果相顯現するを名けて、異熟と爲す。故に、無記性を、善惡の法に望む。善惡の法の中に、自互に相望むことは、皆異に非ず。因熟、勝に非ず。果無記現に非ず。異相か可知ならしむること有るに非ざるが故に、立てて果と爲さず。是れ總果に收む。然るに「瑜伽」第二の卷に、習氣と言ふは、二有り。一に等流、二に異熟なり。總じて、一切の有漏を攝し盡すが故に、無爲別無し、有爲別有りと說して、一二の果を立て、然も上に、說く所は、即ち是れ無爲、有爲別果なり。此二に、各 近力と、遠力

と、勝力と、劣力と、親力と、疎力と、資助力と、不障力と有りて、有爲無爲の中に、若し、近と、勝と、親と、資助力との所得と爲る者に、並て、士用果と爲す。若し遠と劣と疎と、不障力との所得と爲る者は、增上果と名く。此に、即ち是れ、有爲、無爲二法共に果なり。擇滅法に依つて、士用の名を得。此果は即ち通じて四法を體と爲す。俱生と、無間と、隔越と、不生となり。俱生の果とは、即ち、同時の法なり。故に『瑜伽』第三の卷に云はく、「種子、現を生ずるは、但有因士用果を得するが如し」と。又は第七に云はく、「一切の法、士用果を得することと有り。無間の果の者、次後の生ずる法なるが故に」と。『瑜伽』第七の卷に云はく、「一切の種とは、士用果を得るなり。等流果の中に、士用と名くるが故に」と。第八の卷に云はく、「引發等の因、士用果を得す」と。隔越果とは、假へば依稀して、依果を置るが故に、瑜伽論但に此を說いて、士用と爲す。或は異熟果、亦是れ隔越なり。『唯識』七に云はく、「異熟果に於て、士用を立つるが故に」と。又第八に云はく、「率引生起を因として、士用果を得」と。不生果とは、謂はく、眞見の依處をもて得る所の士用なり。故に『唯識』に云はく、「攝受因、士用果を得す」と。士用、作用二種の依處を、是れ非因に攝むと雖も、直に引發等、當に士用を得すべし。豈眞見をもて、士用を得ることを遮せんや。故に知んぬ、別法にも、亦士用有るを。士用の果は、亦因種に通ず。此に由つて、五果增せず、減せず。六十五の卷に、五果の義を說くこと少好し。餘と同じからず、應に之を檢知すべし。

【六八】以下法處色義を明すに五門の別あり。

法處色義林

（六八）總じて、五門を以て分別す。一に、開合廢立、二に、體性を辨じ、三に、名字を釋し、四に、假實を分別す。五に影質の有無なり。一に開合廢立とは、『百法論』には、總じて、一有り。謂はく、法處所攝の色なり。『五蘊論』に、法處の色に二有りと說く。一に無表、二に定果。『瑜伽』の第三の說亦後に同じ。『顯揚』の第一に、三種有りと說く。一に律儀、二に不律儀、三に定自在なり。第五十四の初に、三有りと說く。此に同じ、又、彼卷の中に、廣く極微は、唯覺慧をもて、折することを說く。若し、法處に非ざるは、何處の所攝ぞ。此に由つて、法處亦、四種を立つ。『對法論』に、五と說く。文に自ら列するが如し。『顯揚』十八に、法處の色に、十二の相有りと說く。一に影像、二に所作成就、三に無見、四に無對、五に實の大生ずるに非ず、六に繫屬する心の相、七に世間、八に不思議、九に世間の定果、十に出世の定果、十一に自他地境、十二に諸佛菩薩自在に轉變す。『百法』の一とは、略を以て總と說くが故に。『五蘊』と『瑜伽』とに各二と說くは、極略なり。極逈は體卽極微なり。麁の實色を折り、分つて此二と成る。假を以て實に從は、細を以て麁に從ふ。故に、諸の法處に於て、更に別に說かず。遍計所起は、不明了の意識、獨り根境を緣じて、構畫して、生ずる所なり。種を熏じて、因と爲し、後に根境を生ず。

因を以て、果に從ひ、影を以て、質に從ふ、亦法處に依て、別に之を說かず。諸の無表色、相離れて同體なれば、聚合して成立するを、一の無表と名く、定自在の所生、假實に通ずと雖も、假に定に由りて生ず。亦總合して立つるが故に、「五蘊」等には二と說く。多に非ず。『顯揚』第一、「雜集」の四作、各三と說くは、諸の無表の色は、相類同じと雖も、善惡の性殊なり。分つて二種と成す。善をば、律儀と名け、不善をば、不律儀と名く。此中の無表は、或は、無ければ立たず。或は有るとも、微細なり。更に別に開せず。所餘を說かずとは、前に准じて應に說くべし。故に『顯揚』等に、但三有りと說く。四有りと說くは、遍計所起は、本質有るべし。質に隨ひ果に從つて、法處に立てず。影像は、質無し。故に別に之を立つ。極迥は細同じ。故に開せず。此に五と說くは、獨頭の意識、緣の諸色と實用と殊なり。根を以て對するが故に、法處の所攝なり、諸の本質有るは、皆影像と名く。遍計所起と名く。諸の其分析する、此に二類有り。一に互礙、二に離一、唯所緣となるを、極略、極迥と名く。無漏心所變の假實とを、竝びに定生と名く。故に、分つて五と成す。『顯揚』十六に、十一と說くは、唯、定果の若は假、若は實、諸相各別にして、餘類に異なるを說く。更に餘を說かず。十二種の相は、竝びに定果の差別の義を解す。盡理門に非ず。理應に法處には、唯三種有るべし。一には影像、諸有の極微と、竝に獨散の意と、攝護する根と、境と、鏡像と、水月と、是の如き等の、體は同じく皆實無し。心の影なるが故に、同じく一の門と立つ。二には無表、若は定にまれ、若は散にまれ、

若は善にまれ、若は不善にまれ、此れ皆他に表示すること能はざるが故に、相用既に等しきをして、同じく、一の門と立つ。三には定果、有漏にまれ、無漏にまれ、若は假にまれ、若は實にまれ、俱に定に由つて、起れば、同じく一の門と立つ。故に「五塵」等に、後の二種を說く。若し極微の色をば、假を以て、實に從ひ、細を以て麤に從ひ、若し遍計の色をば、因を以て果に從ひ、影を以て質に從つて、更に別に、影像の色を立てずんば、亦應に、無表は假を以て、實に從へ、非色を色に從へ、別に之を說かず、唯定果と說くべし。彼れ豈に爾らず。此れ如何が然らん。故に應に三と說くべし。增減すべきに非ず。然るに今本論に、五有りと說くは、且く有漏心と、獨生の散の意と、總じて、假、境、水月、鏡像を緣ずる、此等皆麤に、諸の根境を折し、極微の位に至るときに、麤に非ずして唯細なり。同じく影像なりと雖も麤細全殊なり。散、遍計心との能緣も亦別なり。故に遍計を離れて、別に極微を立つ。有對の色の中に、略して、二種有り。一に唯所造にして、能く他を礙せず。即ち色處の中の明等の逈色なり。下の第三に質礙に非ずと說くが故に。二に能く他を礙して、亦所礙と爲す。逈色等を除いて、外の諸有の對色なり。下の第三に、能く互に礙と說くが故に。此二種、其色同じからざるに由つて、折して極微に至るときに、細なれども、亦差別す。前の所礙を折し、以て極微に至るを極逈色と名く。後の俱礙を折し、以て極微に至るをば、極略色と名く、此類別なるに依つて、細に二種を分つ、二門影して顯せども、境と心と異有り。應に隨つて、麤細開合し亦別なり。麤色は、知り易きをもて、合

【七】第二段に體性を辨ず。

して影像と名く、稠色は、細し難きをもて、別に二門を開く。故に、論に、五と爲して、減増すべからず。諸文を綜貫して、深意に的當す。

二に體性を辨ずとは、初に、極略色を、此論に、自ら極微を以て體と爲すと説く。即ち五色根と、逈色等を除いて、餘の五色境と、及び四大種と、法處の實色の極微を、性と爲す。『顯揚』第五、『瑜伽』五十四に說かく、「極微を建立するに、十五種有り。謂はく、眼等の根を、五の極微と爲す。色等の境に、五の極微有り。四大種に、四の極微有り。法處の實色に、一の極微有り。故に此十五を極略色の性と爲す」と。二に『極逈色論』に、自ら說いて言はく、「即ち此は、餘の礙觸を離れたる色なり」と。空界の色の極微を以て、體と爲す。論に說かく、「逈色は即ち、明闇の色なり」と。當に知るべし。光影の色を亦逈色に收む。日の炎を光と名け、餘の炎を明と名く、影暗是に翻す。豈唯明暗のみ是れ逈色ならんや。唯明暗を說く。但小分を擧げて、然かも、空界の色にして、上下、見別なるを以て、分つて逈色と及び空一顯とを成ず。故に、空界の色に六種の色を攝す。折して極微に至るを、總じて、極逈と名く。建立する所以は、前の如し。應に知るべし。三に、受所引色とは、論に、自ら說いて言ふ、謂はく、「無表色なり」と。有義は唯二なり。律儀、不律儀、無表を以て、體と爲す。處處に皆法處の無表を說く。唯此れ二なるが故に。要ず猛利の思便ち無表なるが故に。有義は亦非律儀、非不律儀の無表を以て性と爲す。此第八等に、業に三有りと說く。一に律儀、二に不律儀、三に非律儀非不律儀なり。非律儀非不律儀とは、

謂はく、彼に有る所の、善不善の業なり。若は布施等、若は殺害等の、律儀不律儀に、攝せざる所の業は、皆此に收むる所なり。五十四に說かく、「色用の差別とは、謂はく、有表無表との律儀と、不律儀と、非律儀非不律儀所攝の作用なり」と。布施等を說いて、此業と爲すが故に。定んで知る、此業も亦、無表有り。表無表の律儀等の三を說いて、色の作用と爲ればなり。何の緣か、唯二のみ、表無表有つて、此處中の業には、唯表のみ有らんや。三と說かざることは、卽ち、二に攝する所の、善惡の類なるが故に、故に受所引は定んで、三種に通ず。律儀の無表に、總じて、三種有り。一に別解脫の無表、卽ち七衆の戒なり。二に定俱の無表、八の等至と俱なる、諸の有漏の戒なり。此を亦名けて、靜慮律儀と爲す。色界は或勝るが故に、以て名と爲す。三に無漏の無表、八等至と俱なる、諸の無漏の戒なり。若し別解脫の無表と、不律儀の無表と、處中の無表と、此三は皆動發の思種、身語の善惡を防發する功能の、增長する位に依つて立つ。故に『唯識』に說いて言はく、「此において、或は勝たる身語を發する、善惡の思種が、增長する位に、依つて立つ」と。『成業論』に說かく、「動發勝思、能く、律儀不律儀の表を發す。此熏成に、二の勝たる種子の未だ損壞せざる位に由つて、假に、善惡の律儀の無表を立つ」定俱と、無漏と二種の無表は、彼二の位に惡を止むる、現思の功能に依つて建立す。故に『唯識』に說かく、「或は定中に、身語の惡を止むる、現行の思に依つて、此等の諸の無表を立てて、受所引の色と爲す」四に遍計所起の色とは、論に自ら說いて言ふ、謂はく、「影像の色な

【八】第三段に名字を標す。

り」と。則ち此の說の意は、上の三性に通ずる、心所變の根本の根等の用無きと、水月と鏡像と、此等一に非ず、計に因りて、變ずる所五根と、五塵と、定境の色等との用無き影像を、此遍計所起の色と名づく。五に自在所生色とは、論に自ら說きて云はく、「諸の勝定の境の色を以て、體と爲す」と、九十三に說かく、「勝定力の故に、一切の色に於て、皆自在なることを得」と。則ち定所變の色聲香味觸の境を以て、體と爲す。

（八）三に名字を作すとは、極略色とは、極とは至なり。窮なり。略は少なり。略して二義有り。一には細の義、衆色を細に略して、析して極微に至るを、極略色と名く。二には小の義、諸の根・境を除して、極小の量に至るを、極略色と名く。省に極略と稱して、極微と名けず。極は、是れ至なりといはば、即ち色の窮なり。極は是れ小なりといはば、色即極略なり。或は色の極略なり。依士・持業の二釋、意に隨ふ。今此色とは、五種の通名なればなり。二釋成ずと雖も、持業を勝と爲す。極迥色とは、迥色は、即ち是れ空邊の遠色なり。礙を離れて方に顯なるに、立つるに迥の名を以てす。極迥即色なり。迥色の極迥の極色なり、二釋廣に隨ふ。色既に通名なり。初後の二釋あり。明闇等も亦是れ析する所なりと雖も、明・闇等は是れ別なり。迥色は是れ總にして、由所寛廣なり。復能く依と爲す。極明闇等と名けずして、但極迥色と稱す。然も此迥色と、空一顯と、上下相殊なれども、倶に空界の色なれども、極空と名けず。極迥と名くるは、虛空の亦是れ色性なるに濫せんことを恐れ、又迥色は虛通せり。空色は唯上なり。極空と名けず。但極迥と稱す。受所引色

【四九】第四段に假實分別。

とは受は謂はく、領受なり。教に因り、師に因りて、而して領受する義なり。引は謂はく、發起なり。受の所引を、受所引と名く。受所引即ち色を、受所引色と名く。離合二名即ち、兩釋と成す。定道戒は、得すること、他教に從はずと雖も、然かも、方便の時、亦師の教に從ふ。不律儀戒は、或は自ら邀期し、或は他に從つて受く。此に由つて、總じて說いて受所引と名く。又別解脫と、惡戒との無表は、定んで受に由つて起る。轉ずること心に隨はず。定道は相從つて、亦受所引と名く、又彼を得すること、定んで他に從はずと雖も、無表の類同じきをもて、皆受所引と名く。受に由つて定を得、道を得する有るを、此に由つて、總じて受所引色と名く。遍計所起色とは、三性の意識、普遍計度す。境此に從つて生ずるを、彼の起す所と名く。所起即ち色なれば、所起色と名く。遍計の所起色なるは、遍計所起色と名く。亦兩釋に通ず。自在所生色とは、定通無礙し、名けて自在と爲す。果彼從り起れば、彼所生と名く。所生即ち色なれば、所生色と名く。自在の所生色なれば、自在所生色と名く。二釋前の如し。

(九〇)四に假實を分別せば、下の第六に云はく、「極微は、體無く、唯の分析するに由る」と。『顯揚』第五に云はく、「慧をもて、麤色を析して、最極の邊に至るに、極微を建立す。體有るに由るに非ず。故に說く、極微は生無し、滅無しと」と。『瑜伽論』第三に云はく、「色聚の中に於て、曾て、極微生無し。種從り生ずる時、唯聚集して起る。亦極微集つて麤色と成るに非ず」と。『唯識』に亦云はく、「色の邊際に至つて、假に極微を立つ」と。五十四

等皆說くこと此に同じ。故に彼の二の色は、皆是れ假有なり。『成唯識』に云つて、謂はく、「思願善惡の分限に依つて、假に無表を立つ」と。「成業」にも亦云はく、「二の種子の未だ損壞せざる位に依つて、假に善惡の律儀の無表を立つ」と。此證甚だ多し。故に知りぬ、所引色も亦是れ假有なり。『顯揚』第十八に、「七事實無し」と說く。三には影像、四には響音なり。故に遍計色も亦是れ假有なり。五十四に說かく、「墮法處色に、實有り、假有り。若は威德有り。定の所行の境は、猶し變化の如し。彼果、彼境、及び彼と相應する、識等の境の色なり。是れ實物有なり」「成唯識」に說かく、「阿賴耶識は、十色處と、及び墮法處の所現の實色とを變ぜず」と。故に、定果の色は皆是れ實有なり。此中有義は五種の色中に、前の四は假有なり。唯第五のみ實なりと。『顯揚論』に、七事假なりと說く中に、但律儀不律儀の假を說いて、定果も亦是假有とは說かず。『瑜伽』に但法處の色を說く中に、威德定の色は是れ實物有なり。律儀不律儀は皆是れ假有なりと。亦此定境の色の中、假有に通ずと說かざるが故に。有義は第五は、亦假有に通ず。菩薩二乘等の解脫と勝處と遍處との、諸の假相の色は、實用都て無し。若し此に收するに非ずんば何の色の所攝ぞ。定の境界なるが故に、五境の攝に非ず。性極微に非ず、又無表に非ず、彼解脫等は、定んで遍計に非ず。此に由つて、復前の四種の色に非ず。若し第五に非ざるは、便ち所屬無からん。應に此五色に、法を攝すること、盡きざるべし。復影像なるを以ての故に、遍計の色に、收すと說くべからず。豈諸の定心皆攝盡を成さんや。

【一〇】第五段に影質の有無を明す。

無漏心等假相無らん耶。佛智は具に能く諸影を現ずるが故に、此論に亦云はく、「靜慮と解脫との、所行の境の色を、定所生色と名く」と。然も、聖者の所變は、皆能く實と成る、極殊勝なるに由るが故に。『瑜伽』に唯彼を說いて、定所生と爲す。彼假想は、殊勝に非ざるを以ての故に、略して說かず。異生の所變は、唯他をして見せしめ、受用するに堪へず。豈假に非ざらんや。『顯揚』第一に說かく、「定所引の色は、三品の心に由つて、彼所緣の影像の色と、及び彼所作成就の色性とを起す」初は、是れ假色、後は、是れ實色なり。又『顯揚』第十八に、七色の假の中に、影像は、假有なりと說く。又法處の色に、十二相有り。『顯揚』第一に影像なりと。若し、假の影像定果に非ずんば、彼論に無表と、定果との外に、更に法處の色有りとは說かず。彼影像の色は、何の色の所收ぞ。故に知んぬ、定果にも假有り、實有り。後義を善と爲す。理教に順ずるが故に。

（一〇三）五に影質有無とは『唯識』第七の卷に說かく、二の所緣緣有り。一、親、二に疎、若し、能緣體と、相離せずして、是れ見分等しきが內の所慮託なり。應に知るべし。彼は是れ親所緣緣なり。若し能緣體と相離すと雖も、質と爲て能起す、內の所慮託なり。應に知るべし。彼は是れ疎所緣緣なり」と。此五種の色は、多は、是れ假なりと雖も、彼能緣の心親所緣の相は、決定して皆有り。故に彼に復說かく、親所緣緣は、能緣に皆有りと云ひ、內の所慮託を離れては、必ず生ずること能はず。性是れ依他なり。因に從つて、起す所なり。諸の非實の色は、即ち能緣等の種子より生ずる所、色の用無きが故に。或は別種無

し、或は本質に即する者無く、同一種より起つて、然も、實用無し。若し實有の者は、色の用有るが故に、別に種に依り生ず。本質と、同一種より起るに非ず。樞要の疏の如し。種の別を分別して、更に此五を開すべし。或は變じて色に似たり。或は色の用有り。此二種の觀所緣に依るが故に、五塵色と名く。『瑜伽』の說に依るに、疎所緣縁の一切の心生ずれば、決定して、質有りと。『佛地』等に說かく、「無分別智、眞如を緣ずる時、亦影像を變ず」と。故に、諸の心起れば、亦、本質有り。即ち此意に依れば、五の中に、四の色は必ず本質有り。定の極略色に、欲色界の十有色處、色無色の定果の實色を以て、以て本質と爲す。論に、極微は十有りと說くが故に。次の極逈色は、欲色界の色處を以て、質と爲す。無色界は、唯六處所緣なきが故に。此中に說く所は、皆極逈色を析して、生ずる所に由る。故に以て質と爲す。空顯有れば、說いて本質と爲すに非ず。受所引色は、既に心變に非ず。影像に非ざるが故に、本質を說かず。遍計所起は、欲色界の十有色處と及び、上二界の中の、定所起の色とを以て、以て本質と爲す。皆、彼に託して、影像を變ず可きが故に。定所生色は、欲色界の諸根境の色を以て、以て本質と爲す。五十四に、定果の色を說く。然も、彼種類の影像を緣ずる、三摩地從り發すれば、彼大造すと說く。故に二界の諸色を用て、質と爲す。若は、質色有るにあれ、若は、本境無きにあれ、皆名教を用て、以て本質と爲して、識行相は、見と及び影とに通ずと許す。故に知る、所緣には、定んで、影質有り。此に由つて、四色本質皆成ず。故に『成唯識』に說かく、「疎所緣縁、

能緣に或は有り。外の所託に離れて、亦生ずることを得るが故に。第八、第六、此諸の心品の所變の本質は、或は有り、或は無し。疎所緣緣、有無にして不定なり」と。若し此義に依れば、極略と極迥と遍計所起との色、諸色を所緣すること、名數に因るは、本質、前の如し。自の尋思に依って、諸の我法と實有と過去と、未來と、劫の盡くる時は、當體とを計して、他教に因らざるは、皆本質無し。又定果の色に、變有り、化有り。他を緣じて起ること有り。定力を以て、生ずる有り。若し、他を變緣するは、定んで本質有り。其化と定力と及び自在位とは、他を假りて生ぜざるが故に、此本質は、有無不定なり。行相は見及び影に通ずと雖も、誰か復、彼を一切の定心に通ずと許さん。正智の如を緣ずる、行緣一なるが故に、若し、如を緣ずる時に亦影像有るは、誰か能く彼を照して、眞如有りと知らん。卽ち本と後との智、亦體に別無かるべし。又、諸の菩薩は、滅定に入ると雖も、有漏根依を起して、諸の淨土に遊ぶ。此れは、定前の意業に由って、本識の相分を導發して、有漏根依を現はし、後に心を滅すと雖も、根依は滅せず。第八識持して、彼を緣ずるに由るが故に。此位の根依、何れの本質にか依らん。卽ち爾らずんば、八地以上の菩薩、滅定に入る位に、前の意識變現する根依無くんば、卽ち彼に、念念に、定に入る事を成ぜざるべし。亦、定を起さずして、有漏根依を現ずるに非ざるべし、是の如くならば、便ち處處の經典に違す。又是王等、本の形類を轉じて、佛前にして、法を聽き、談論語言す。前の靜慮の心意識は已に滅す。定と通識は時に現在前するに非ざるを以て、此所

變の影は、唯第八の境なり。彼れ何の法を以て、本質と爲すや。第八の所緣も亦、定果なるが故に、斯に由つて定果の所緣の本質は、有無不定なり。故に『唯識』の說、深宗に契當せり。『集量』は、未だ行せず。且現教に依る、性境は心に隨はず。獨影は唯、見にのみ從ひ、帶質は情本に通ず。性種等は應に隨ふ。

大乘法苑義林章卷第五之末

大乘法苑義林章　卷第六之本

沙門　基撰す

三寶義林

【一】以下三寶を明すに六門の別あり。第一段に其種類を明す。

（一）三寶を略して、六門を以て分別す。一に種類を明し、二に體性を出し、三に名字を釋し、四に廢立を弁じ、五に差別を顯し、六に妨難を解す。種類を明すとは、六の種類有り。一に同體、二に別體、三に一乘、四に三乘、五に眞實、六に住持なり。同體とは、『勝鬘經』に說かく、「第一義に歸依する者は、是れ究竟の歸依なり。異の如來無く、異の二歸依無し。如來即ち三歸依なり」と。『涅槃』第十に說かく、「若し能く三寶は常住なること、眞諦に同じなりと計する。此れ即ち是れ諸佛最上の誓願なり」と。又云はく、「若し三寶に於て、異相を修する者は、當に知るべし、是人所有の禁戒、悉く具足せず。尙二乘の菩提を得る事能はず、何に況んや能く大菩提を得んや」と。又云はく、「佛即ち是れ法、法即ち是れ僧なり。乃至佛性即ち是れ法身なり」と。故に同體と言ふ。別體とは、『涅槃經』第五に、「佛の言はく、憍曇彌、我を供養すること莫れ、當に僧を供養すべし。若し僧を供養すれば、即ち具足して、三歸を供養することを得」と。摩訶波闍波提言さく、「衆僧の中に、佛無く、

法無し、云何が說いて、衆僧を供養すれば、即ち具足して、三歸を供養することを得と言ふやと。我復告げて言はく、汝我が語に隨ふ、即ち佛を供養するなり。解脫の爲の故に。即ち法を供養するなり。衆僧受くれば、即ち僧を供養するなり。是の故に、三歸一と爲ることを得ず。善男子、如來は或時に一を說いて、三と爲し、三を說いて一と爲す。是の如きの義は、諸佛の境界なり。聲聞縁覺の知る所に非ざるなり」と。一乘とは『勝鬘經』に說かく「一乘の道法を說くを以て、究竟の法身を得。上に於て更に一乘の法を說くこと無し。三乘の衆は、恐怖有り。如來に歸依して出を求め、修學して、無上の菩提に向ふ。是故に二依は、究竟の歸依に非ず」と。『顯揚論』に說かく「善逝と、善說と、妙と、三身と、無畏と、無流と、諦と、教と、法と、上乘と、貴賓の牟尼子と、我今至誠に先づ讃禮す」と。『佛地論』に云はく「無上の良福田と、三身と、三諦と、一乘の衆とを、稽首す」と。『法華』に亦說かく「十方佛土の中に、唯一乘の法のみ有り」と。三乘とは、『勝鬘經』に說かく「未度の世間と、無依の世間とに於て、後際等の與に、無盡の歸依を作す、常住の歸依とは謂はく、如來應正等覺なり。法とは即ち、一乘の道を說くなり。僧とは是れ三乘の衆なり」といへり。彼經の意の說かく「三乘の者の爲に現ずる所の、三身を名けて、佛寶と爲す。三乘の所信の教理行果は一乘の方便なるをもて、一乘道の法と名く。竟に一乘に歸するが故に。『維摩』の序に云はく「是の如きの、大覺尊と、無等の妙法と、諸の聖衆とを敬禮す」と。又云はく「此三の佛身は、是れ差別の義なり。當に知る

べし。此中には亦、法僧の功德を讃ず。法寶とは、自性と因と果と等の義の所攝なり。僧寶とは、此に隨つて、修學して、生ずる所なり」といへり。諸の言の表する所は、一切の三寶なり。安慧の意は、天親の說く所に同じ。心に疑滯なく、力有るを皆歎す。故に諸と言つて、諸の聖衆等を表す。『攝論』に亦言はく、「大覺の諸の如來と無等の妙法と、眞聖衆とを稽首す」と。別に簡別すること無し。故に三乘に通ず。眞實とは、三身は佛寶なり。一切の、無漏の教理行果は、三乘の法寶なり。一切の向に住し、果に住し、道に住する三乘の聖衆を、名けて僧寶と爲す。大小乘同じく眞實の三寶なり。『十輪經』の第五に說かく、「沙門に四有り。一に勝道沙門、三乘の無學の已に有支を離れたると、或は大菩薩の律儀を假らず。一切の法に於て、知見障り無くして、一切有情を、攝受し、利樂するを、皆勝道沙門の所攝と名く。皆唯勝義僧なり。二に示道沙門、其勝義の僧及び世俗の僧の中に於て、或は、亦是れ示道沙門の所攝なる有り。若し別解脫戒を成就する、眞善異生、乃至、世間の正見を具足する有り。彼記說と、變現との力に由るが故に、能く廣く他の爲に、諸の聖道の法を、宣說し開示するを、最下品の示道沙門と名く。預流は第二なり。一來は第三なり。不還は第四なり。十地の菩薩は、是を第五の示道沙門と名く。三に命道沙門、若し別解脫戒を成就し、軌則所行、清淨に具足して道を以て、活命する有り。故に命道と名く。又大菩薩、有情を利せんが爲に、具足して、六到彼岸を修行するを、亦命道と名く。是の如きの勝道と、示道と、命道との三種の沙門を名けて、世間眞實の福田と

爲す。後經の說に依つて、眞善の異生の、別解戒を持し、正見を具足して、聖道の法を說くを、名けて示道と爲す。前の異生等の戒の六支を具するを、名けて命道と爲す。此二沙門を、世間眞善の福田と名くることを得。故に眞實の三寶は、異生の類に通ず。或は此れ然らず。聖道現前して、煩惱を斷滅し、內理に諍無く、外事和合するを、僧寶と名く可し。設ひ沙門に非ずとも、聖道に住する者は、理、諍無きが故に。皆僧寶と名く、諸の沙門と、種類同なるが故に、若し諸の異生の戒に住し見に住するを、亦眞實の僧寶に入れて攝せば、則ち沙門に非ず。戒見に住する類も、亦僧寶の攝ならん。理事の二に於て、皆和合に非ず。云何ぞ僧と名くるや。福田と僧寶と、二義別なるが故に、異生の福田に非ず。亦眞の僧寶の攝なり。若し異生二種の沙門、眞の僧寶なりと許せば、事和合するが故に。餘類は然らず。二說の中に於て、後說を善と爲す。住持とは、世尊最後に將に般涅槃せんとして、忉利天に於て安居說法したまふ。優塡王等、金容を思仰して、檀を雕りて、像と爲し、以て供養を爲す。佛忉利從り方に寶階を下るに、檀像起立して禮拜し迎逆す。世尊摩頂して、而して像を記して言はく、未來住持して、廣く佛事を爲すと。故に『華嚴』に、十佛を說く。前の五の世俗佛の中に、住持佛有り。又餘經に言はく、「其未度の者皆亦已に、度を得る因緣を作す。卽ち是れ、舍利と遺形と及び像となり。皆是れ、住持の佛寶の所攝なり。佛滅度の後法に三時有り。謂はく、正像末なり。敎行證の三を具するを、名げて、正法と爲す。但敎行有るを名けて、像法と爲す、敎のみ有つて餘無きを名けて末法と爲す。

此教行の二有漏攝の者と、貝葉の文字は、皆住持の法寶なり。無漏の三寶は、眞の法寶なるが故に。示道、命道、二の沙門の中に、異生の戒を具し、見を具する等の類、正像末法に能く住持する者の是れ住持僧なり。又『十輪經』に、四沙門を說く中、第四を名けて、汙道沙門と爲す。眞實に非ずと雖も、亦福田の數の中に、墮在することを得、無慙愧の僧は、我正法に於て、亦死屍と名く。淸衆海に於て、當に擯棄すべし、聖器に非ざるが故に。我彼人に於て、大師と稱へず。彼人、我に於て亦弟子に非ず。無慙の僧有つて、我舍利及び我形像、及び我法と僧と、聖所愛の戒とに於て、深く敬信を生じ、自ら邪見無く、亦他をして無からしめ、能く正法を宣べ、讃歎して毀せず、常に正願を發し、犯ずるに從つて數數悔し、業障皆除く。當に知るべし、是人、三寶と戒とを信ずる力、諸の外道に勝ること、多百千倍なり。輪王も及ばず。況んや、餘の有情をや、故に有情を勸めて、是の如き說を作し、我法の中に於て、鬚髮を剃除せん、我終に、毀辱打罰することを聽さず。此出家者は、三世の諸佛慈悲護念す。是故に輕毀すれば、即ち諸佛を毀するなり。無慙の僧有つて、禁戒を毀破するは、聖法の器に非ず。自ら邪見を起し、亦他をして起さしめ、三乘を排毀し、一乘を讃せず、是の如きの破戒の惡行の苾芻、有情を誑惑し、惡見を生ぜしめ、師及び弟子、俱に善根を斷じて、當に地獄に墮すべし。是の如きの死屍の膖脹爛死せるに、若し與に交遊し、共に住して事を同ずれば、死穢熏染して、聖法の財を失し、師及び弟子俱に善根を斷じ當に地獄に墮すべし。是故に、若し初の三の沙門、無くんば汙

【二】第二段に三寶の體性を出す。

道の中に於て戒を破すと雖も、正見を壞せざる者を求めて親近し、承事して、法要を聽聞すべし。應に戒見俱に壞する惡行の苾芻に親近すべからずと。前の文の意を顯すに、初の無慚の者は、亦名けて住持の僧寶と爲すことを得。及び上座等の僧の像も、亦然なり。然るに彼經の中の第四卷に說かく、「若し苾芻有りて、世間の根本の性重罪の中に於て、隨つて一罪を犯ずるに、破戒惡行の苾芻と名くと雖も、而も淸淨和合僧の中に於て、得る所の律儀悉く皆絕せず。乃至、所學の尸羅を棄捨すれども、猶白法の香氣有つて隨逐す。諸の國王等は、律儀有ること無きに、應に輕慢し及び鞭罰を加ふべからず。彼法器に非ず、淸衆を雜穢すと雖も、一には戒を捨せざるが故に、二には一切の在家の白衣に勝れたり。性罪を犯ずる者すら、尚應に是の如くなるべし。況んや、其餘の諸の小遮罪を犯せるをや」と。此文は即ち是れ初の無慚の僧は、戒を壞すれども見有り。故に戒有ることを得。後の無慚の者は、善根既に斷じ、戒亦隨つて無し。住持の攝に非ず。住持は、他の善根をして、生ぜしむるが故に、法隨つて有るが故に。彼は善をして滅せしむれば、法隨つて滅するが故に、住持の攝に非ず。

第二に體性を出すとは、同體の三寶は、即ち、淨法界、眞如法身なり。『涅槃經』に云はく、「佛は即ち是れ法、法即ち是れ僧、僧即ち是れ常、常即ち虛空、虛空即ち佛性、佛性即ち法身なり」と說く。『無垢稱經』入不二法門品に、寂靜根の言はく、「佛法僧寶、分別するを二と爲す。若し佛性即ち是れ法性、法性即ち是れ僧性、是の如きの三寶、

皆無爲の相なり。虚空と等し、諸法亦爾なり」と說く。此に達するを、不二法門を悟ると名く。故に別體の三寶と云ふ。佛は三身の佛を以て自性と爲す。三身義林に說くが如し。法は謂はく、三乘の無漏の所攝、教理行果の四法を性と爲す。教は謂はく、音聲、名句文身なり。總料簡義林に說くが如し、理の謂はく、二諦四諦等の理なり。此に二種有り、一に根本智の境、諸法の實性なるが故に、即ち二空の理なり。二に後得智の境、變じて彼に似るが故に、十六諦等なり。行は謂はく、三乘の因聖の起す所の二利の萬行なり。果は謂はく、三乘の無學所得の二轉依の果なり。『對法』の序の中には、唯根本智の境の眞如のみを、說いて理法寶と名く、略して、後得所變の境の理無し。唯大乘の十地の因行のみを說いて、二乘の因の所修の行を說かず。唯大乘の有爲の果法のみを說いて、所依の變化身等、亦果法攝する法體是の如しと說かず。若し別に之を分かば、因に就する所の理は、是れ理法寶なり。因の聖の修する所は是れ行法寶なり。無學位の中、二轉依の果は、是れ果法寶なり。所有の言教は、是れ教法寶なり。差別せる法體を名けて法寶と爲す。五乘の法に通じて、能依の德の義と及以び、假者と其の所應に隨って佛佛寶と名く。五蘊の假者と及び法身の義とは、是れ佛寶なり。唯假者を取つて僧寶と爲す。是れ三の差別なり。三乘の聖衆の、理事の和を具するを、名けて僧寶と爲す。無漏の戒見等を具するを以ての故に、能依の假者を方に、僧寶と名く。十地の菩薩は、既に皆聖位なり、多の聖類出づ。獨角の獨覺天趣亦然なり。獨勝の部行は僧の種類なるが故に、『報恩經』の中に鹿女夫人、五百の太子出家

して、道を修し、同一時の中に辟支果を得たり。師に從つて受けざるを、名けて獨覺と爲す。多く同出する事有るを、名けて部行と爲す。如上二衆、六欲天等との二果、四果は、出家の儀無きを以て、事に於ては和に非ず。理は諍無きが故に、是れ僧の所攝なり。皆僧寶と名く。餘宗有漏の身器は、無漏の爲に依持し、及び攝するに依るが故に、邪論を生ずといふに、同じからず。『瑜伽』六十四に云はく、「二乘の歸依を受くる三乘、皆見道以上を取る。學階に五有り、一に地と、二に習と、三に淨と、四に果と、五に功德と證得なり。地とは謂はく、四と修と及び、究竟との地なり。獨覺に三有り。乃至大乘に八種亦爾なり。唯聖を取る、凡に非ず」と。『瑜伽論』に云はく、「獨覺の行する者、世尊及び出世間の聲等、皆前來すとは、二乘の聖者を、世間僧と名くるが故に。一乘とは、根本の一乘所有の三寶なり。不定種姓方便に修する所の、若は法、若は僧、亦是れ一乘三寶の攝の攝なり」『法華經』に、羊鹿二車を說いて、小乘の因と爲し、化城をば、亦寶所の方便と爲すが故に。『勝鬘』に說かく、「正法住と、正法滅と、波羅提木叉と、毘尼と、出家と、受具足と、此六處は、大乘の爲の故に說く」といへり。初めの四は是れ法、後の二は是れ僧なり。故に一乘の方便と爲す。二寶も亦一乘に攝す。此義廣くは、一乘義林に說くが如し。定種姓を法僧二寶、後に大に歸せずと雖も、法等等しきに由つて、亦一乘と名く。『攝論』等の十義の中に說くが如し。三乘とは三身の佛寶を、三乘の佛と名け、教は說くること異なりと雖も、宗の所明に非ざるは、異釋することを須ひず。其他受用と、自性身等は、大

乘の僧寶なり。變化は唯是れ二乘の僧寶なり。地前の衆、十地の菩薩亦之を見ることを得と雖も、大乘の僧に非ず。彼地前の衆は、是れ大乘の僧寶の攝に非ざるが故に、彼僧の爲に現ずるは、是れ、彼が佛なるが故に、若し異生も亦僧寶の攝なることを許さば、便ち是義無し、根本の一乘、及び方便に住する、教理行果は大乘の法寶なり。麟角、部行及び餘の定性の、所修の四法は、各所證に隨つて二乘法寶なり。隨つて此所修の無漏の四法、能修の假者、各即ち是れ彼二乘の僧寶なり。眞寶とは即ち前の所證の、同體、別體、一乘、三乘、所有の三寶の實義なり。唯聖位を取つて僧寶と名く。理和以上より、煩惱斷滅して、道を得、果を得、貴とすべく、珍とすべきを正に僧寶と名く。四沙門の中、初の勝道の徒と、示道、命道、各の少分を取る。汚道の沙門、是れ僧寶の攝なり。異生の示道、命道の沙門、戒見を具し、能く物の利を生ずと雖も、是れ眞の福田にして、僧寶の攝に非ず。聖道無きが故に。福田の義は廣く、寶の義は局きが故に、同體の三寶は、偏を廢して、實を辨ずれば、四諦に收むるに非ず。詮に依つて旨を顯せば、滅諦の所攝なり。別體と、一乘と、三乘と、眞實とは皆滅道に通ず。下に准せば、住持亦皆是の攝なり。住持とは、佛寶は唯四蘊を以て性と爲す。舍利及び像は、香味觸に通じて、自性と爲すが故に、法寶は、通じて、五蘊を以て性と爲す。教は謂はく、聲と法との處なり。貝葉の字は謂はく、四處なり。行は謂はく、三業なり。或は五蘊の性なり。故に此法寶は、五蘊と七處とを以て自性と爲す。唯有漏なるが故に、住持僧の中に、上座等の像は四處を性と爲す。示道、

【三】第三段に三寶の名字を釋す。

命道の二沙門の中に、諸の異生の類及び聲聞の外道の沙門、戒を壞すれども、見在つて善根を斷ぜず、罪を悔する同類の在家の信者は、十二部に通じて、以て自性と爲す。

第三に名字を釋すとは、初に正名を釋せば三とは是れ數なり。謂はく佛法僧なり。此三種を寶と稱するに、合して六義有り。『寶性論』に問ふ、何の義を以ての故に佛法衆僧を説き名けて寶と爲すや。偈に答はく、「眞寶世に希有なり。明淨なり。及び勢力有り。能く世間を莊嚴す。最上なり。不變異なり」と。復た六種の相似し相對するに依つて、佛法衆僧に說き名けて、寶と爲す。一には世間に得難し。善根無き衆生は、百千萬劫にも、得ること能はざるが故に。此佛法僧は世に希有なるが故に。二に無垢にして、以て一切の有漏の諸行を離る。明淨なるが故に。三に威德有り、六神通を具し、威德自在にして、勢力有るが故に。四に世間を莊嚴す。能く出世間の法を莊嚴するを以ての故に、此れ亦能く世間を莊嚴す。五に勝妙なり。是れ出世の法にして、最上たるが故に。六に改變すべからず。無漏を得るを以て、世間の八法、傾動すること能はず、恆に變せざるが故に、世の七珍が此六相を具するが如く、三寶も亦爾なり。故に皆寶と名く。帶數釋なり。相似相對とは是れ譬喩の義なり。梵に勃陀と云ふ、略して佛と云ふ。『涅槃經』に云はく、「佛とは覺と名く。旣に自ら覺悟し、復能く他を覺せしむ。譬へば人有り、賊有りと覺知すれば、賊能く爲すこと無きが如し。菩薩能く無量の煩惱を覺す。旣に覺了し已れば、諸煩惱をして、能く爲す所無からしむ、是故に佛と名く」と。『菩薩地』に說かく、「三聚の法に於て、平等に開覺す。

【四】第四段に表章を辨ず。

故に名けて佛と爲す」といへり。『佛地論』に云はく、「二種の智を具して、能く自他を覺す。有覺の者なり」と。總じて別の號を有り。依住を名と爲す。達摩を法と云ふ。『方廣經』に云はく、「軌則を法と名く」と。『成唯識』に云はく、「法は謂はく軌持なり、能く自相を持し、軌として、解を生ずるが故に」と。『涅槃經』に說かく、「法を不覺と名く」と。僧伽を衆と云ふ。理に於て、事に於て、違諍無きが故に。此に三種有り。一に理和僧、三人已上を方に僧と名くと雖も、麟角の獨覺と及び諸の學者は設ひ獨り一に出づれども、彼稱なるが故に、亦僧と名くることを得。二に事和僧、三人已上皆是れ僧の體なり。多に從つて論議するが故に。彼國の法、一を名けて一と爲し、二を名けて身と爲す。三より已上を皆名けて多と爲す。法事を辨ずるが如く、四人にして方に成ず。一人は白して、大德僧聽と言ふ、所和の三人を、僧と名くることを得るが故に。若し四是れ僧ならば、誰か能白の羯磨も自ら白せん耶。和合は多人に從ふことを顯さんと欲するが故に、三より已上を皆僧と名くることを得。三に羯磨事僧、謂はく、四人五人十人二十なり。能所白の中に具足し和合して、法事を辨ずるが故に。所和の體に非ず。此法僧の名は、皆六釋に非ず、唯一字の名にして、簡別無きが故に。若し寳の言を說くは、三皆持業なり。

(三)第四に表歸を辨ずとは略して四差有り。一に『僧祇律』に云はく、「外道の邪師の三寳に翻せんが爲の故に」と。『優婆塞戒經』に云はく、「若し佛に歸し已れば、寧ろ身命を捨しても、終に自在天等に歸依せず。若し法に歸し已れば、終に外道の典籍に歸依せず。若し僧に歸

【五】第五に差別を顯す。

し已れば、終に外道の邪衆に歸依せず」と。『涅槃』『成實』の說亦此に同じ。二に『寶性論』第二卷の三寶品に云はく、「三種の義に依るが故に。一に調御師、二に彼師の法、三に彼師の衆なり」。所化は無量なれ共、種類同じきが故に、合して一法と立つ。能說は因果二類別なるが故に、分つて師資と成る。三に彼論に次說かく、「上根の人、佛菩提を取るが爲に、佛寶を說き、中根の人、自然智を求め、因緣の法に達するが爲に法寶を說き、下根の人、師に依つて法を受け、理事達せざるが爲に僧寶を說く」故に彼論の意は、六種の人に依るが故に、三寶を說く。一に大、二に中、三には小乘なり。次の如く佛を信じ、法を信じ、僧を信ずるが故に六種と名く。四の勝鬘等に說く、佛は良醫の如く、法は妙藥の如く、僧は看病者の如しと、故に此三寶減ぜず、增せず。

(五)第五に差別を顯はすとは、『瑜伽』六十四に說かく、「六種の相に由つて、三寶差別す。一に相に由るが故に。謂はく、自然に覺悟する相、是れ佛寶なり。覺悟する果相、是れ法寶なり。他の教ふる所に隨つて正しく修行する相、是れ僧寶なり。二に業に由るが故に。謂はく、正教を轉ずる業、是れ佛寶なり。煩惱苦を捨つる所緣の境の業、是れ法寶なり。勇猛に增長する業、是れ僧寶なり。三に信解の故に。謂はく、佛寶に於て應に親近し承事する信解を樹つべし。法寶の所に於て、應に希求し證得する信解を樹つべし。僧寶の所に於て應に同一の法性に和合して、共に住する信解を樹つべし。四に修行の故に。謂はく、佛寶の所に於て、應に供養し承事する正行を修すべし。法寶の所に於て、應に『瑜伽』の方便

【六】次第六段に發端を解す。先づ總の義による十問答を明す。

の正行を修すべし。僧寶の所に於て、應に共に財寶を受くる正行を修すべし。五に隨念の故に、應に餘の相を以て、隨つて佛寶を念ずべし。餘の相を以て、隨つて法寶を念ずべし。應に餘の相を以て、隨つて僧寶を念ずべし。謂はく是れ世尊なり。乃至廣く說く。六に福を生ずるが故に。謂はく佛寶の所に於て、一の有情に依つて、最勝の福を生ず。法寶の所に於て、即ち此法に依つて、最勝の福を生じ、僧寶の所に於て、多の有情に依つて、最勝の福を生ず。

(六)六に發端を解すとは、初に總の義に依つて、十の問答有り。一に問ふ、「辨ずる所の三寶の次第云何。」答ふ、「或は次第有り、或は次第無し。同體の三寶は、一の體義をもて分つ、性に勝劣無きが故に前後無し。然も之を別けるに隨つて、亦前後有り。能覺と、所覺と、隨覺と、異有るを以て、佛法僧前後差別を彰はす。別相の三寶は、次第に五有り。一に因果の次第、僧先に修するに由つて、次に佛位圓滿し、後に涅槃の果を得。二に境行の次第、法を以て境と爲して、僧、聖行を修し、佛果圓滿す。三に師資の次第、『涅槃經』に說く「諸佛の師とする所は、謂ゆる法なり。」『報恩經』の中に、亦法を說くこと先なり。佛寶を次に置き、後に僧寶を說く。四に勝劣の次第、『寶性論』佛法僧寶と說く。能く彼の法を覺すると、所覺と、隨つて受くると勝劣有るが故に。五に隨心の次第、先に僧の威儀、或は行を見て、既に信を生じ已るに由つて、次に所證の諦等に於て心を歸し、後に敎師に於て、亦崇仰を生ず。故に僧法佛と是の如く次第す。鶖子等の如く、路に馬勝の威儀閑寂なるを

見て、聽つて所旨を聞く。既に善法を聞いて、便ち勝果を得。後に佛所に往し、歸仰して法を聞いて、阿羅漢と成る。」と。二に問ふ、『所歸の三寶何んが異、何んが宜し。』答ふ、『三皆眞實なり。通じて住持するが故に、或は佛、別無し、法寶に歸するが故に。』三に問ふ、『佛は僧の數に隨するか、僧の攝に非ざるか。』答ふ、『經に言はく、「衆僧の中には、佛無く、法無し。」と。云何が言いて、衆僧を供養する時に、則ち具足して三寶を供養することを得と言ふや、佛自ら告げて言はく、「汝、我が爲に施ふ時は、則ち佛を供養す、解脫の爲なるが故に、即ち法を供養す。衆僧受くれば即ち僧を供養す。」是故に三歸を一と爲る事を得ず」と。後釋の意を顯するに佛は僧の攝に非ず。』『若し爾らば如何ぞ、「雜集」六十に五種の相に由つて、田畯夫と成ると說き、第五に福田清淨の相續究竟する。謂はく、阿羅漢と及び佛を首とする、大苾芻僧といふや。既に苾芻を云ふに、及び佛を首と爲すといふ、如何ぞ佛僧寶の攝に非ずと說くや。』答ふ、『出家の外道苦行に僧と號す。彼徒に異せんが爲に、及び佛を首と爲すといふ、佛弟子なることを顯す。佛即ち僧なるに非ず、大衆部等の佛は、僧の攝に非ず。化地部は僧中に佛有りと說くが故に、僧に施する者は便ち大果を獲。別に佛に施するに非ず、僧得ざるが故に。佛亦得るが故に。法藏部の說に謂はく、佛は僧中に在つて攝する所なりと雖も、然も別に佛に施す、果は大にして僧に非ず、衆德滿ずるが故に、田、勝に非ざるが故に。若し後義に依らば佛は僧の攝に隨す。故に『瑜伽』に及び佛を首と爲る大苾芻僧と說く。』『既に爾れば「涅槃」の所說復云何が通せん。』答ふ、『大勝

生苦、佛は是れ患を制し衣を樂とす、亦僧の所攝なることを知らず。佛、彼意に隨ふ故に別說を作す。定んで佛は僧の所收に非ずと說かず。故に言ふ或時一を說いて、三と爲し、三を說いて一と爲す、是れ佛の境界なり。餘の知る所に非ずと。二說の中に於て應に正理を求むべし。」四に問ふ、「佛法僧寶の勝劣知りぬ可し。何故ぞ佛僧損殺するに逆と成り、法に於ては實損するに逆罪を成ぜざるや。」答ふ、「佛僧は生に在り、二乘を化せんとして以て說いて逆と爲す。法寶は實に重し。菩薩を導いて、而して逆の名を立つ。薩遮尼乾子經に五逆を說く。僧三に三乘の法は定んで佛法に非ずと謗して、障礙し留難し隱藏し覆藏す。第四に方に說く、佛身の血を出し、無覺を壞す等なり。『般若』、『法華』にも亦言はく、「法を謗ずれば當に十方の無間地獄に墮すべし」故に五逆の僧には法亦逆を成ず。」五に問ふ、「三乘、化を損ずる、逆罪と成ることを得、僧寶の果因應に逆罪と成るべきや。」答ふ、『法報は損無し、但化に逆と稱す。無學は福增す。逆を成ずることは唯果なり。理實には僧の過を除いて、尙逆と稱することを得、況んや有學を殺すをや、今而も、逆罪に非ざらんや、佛身の血を出す。尙逆の名を得、法報を興謗する。理亦逆と成る。但佛は、損じ易きに據り、僧は勝因に依るを以て、通じて二乘の爲に倶に逆罪と稱す。」六に問ふ、「三乘の僧寶菩薩破僧と、十地を毀殺する、豈に逆罪と成るべきや。」答ふ、「願に隨つて生を化す、五逆、菩薩を停むること無し。逆と同類の罪なり、十地を損ずる亦逆と成す。」七に問ふ、「福罪相翻す、僧を供養するは、別の無學より勝る、罪福相返す、無學、僧より逆なる

に非ず、故に云ふ、『別に百羅漢を請ずるは、僧次の一人に如かず。』答ふ、『理聖は心境但に推すれば無學を修するを僧と稱す。僧福は福田且に勝る、俗に於て高而と爲す。衆は三乘に依れば聖賢相似たり。』八に問ふ、『有學、無學同事和するをもて僧寶と稱す。凡生聖生俱に僧なるをもて、而も同じく寶の體なるや。』答ふ、『理和事和二聖許ふこと無し、事和は理に非ず、凡生は寶なること有り、實の義は聖とすべし。凡僧は寶に非ず。』九に問ふ、『一佛一法も亦佛法と稱す。一僧二僧も皆僧と稱することを得るや。』答ふ、『事を稱するを、僧と名く、衆に從って而して方に僧の稱あり。獨覺と菩薩と隨って一を皆佛法と稱す。』十に問ふ、『十輪經』に云ふが如く、『四種の僧有り。一に勝義、二に世俗、三に瘂羊、四に無慚愧。謂はく佛と十地の菩薩と獨覺と四果とを勝義僧と名く。若し諸の有情の在家の相を勞して、鬚髮を剃らず、袈裟を服せず、一切の出家の別解脫戒を受くることを得ず。一切の獨覺菩薩自然に悉く皆遮遣すと雖も、而も聖法有り、聖果を得るが故に前の出家の聖と、此在家の聖とは皆勝義僧なり。鬚髮を剃り、袈裟を被服して、出家の戒を成ずること有るを世俗僧と名く。此は有智の凡の出家の類に據り、若し罪と非罪と犯と不犯とを了知せず、發露することを知らず。頑愚鈍にして、善士に依らず、往いて聽聞せず。數數何の罪福を作ると請問せざるを瘂羊僧と名く。若し諸の有情、活命の爲の故に、我に歸して出家し、戒行を毀犯して、無慚無愧にして、苦果を畏れず、内に腐敗を懷くこと、穢れたる蝸螺の如し。貝音、狗行虛言にして實無く、煩惱增多にして曾て勝業

【次に等】二に種類による三問答。

【次に等】次に本末に依る六問答。

無し。利養に耽湎し、六境に縱佚し、正法を毀謗するを、無慚愧僧と名く」此中何者か僧寶の所攝なる。」答ふ、「何の全と或は次の少の聖者とを、僧寶と名く。次の餘と後の二の全との凡の僧は寶の攝に非ず。」次に種類に依つて三問答有り。一に問ふ、「乘を以て寶に對するに、寶に別と同と有り。寶を以て乘に對するに、乘に同と別と有りや。」答ふ、「教寶は別に顯す事無し、理亦寶に通ずべし。教行を說くは、方便乘三なり。理を談ずれば、果乘究竟して、唯一なり、何の性の與渡るも、乘を以て三に分つ事を遮せず。究竟の轉依證することと偏圓にして、而して一ならず。故に理果義をもて、三乘と分つことを許す。或は寶は法の本末を分つが故に、同別二門を開く。乘は生の機を運載するを以ての故に、一體三義無し。齊と不齊との時、取捨情に任せよ。」二に問ふ、「何に緣つてか三寶に一の三乘有り。何の義で三乘に三の一寶無きや。」答ふ、「乘は根に隨つて立て、寶は乘に逐つて明す。寶は可珍に據り、乘は隨つて立てず。寶は取れず可しと雖も、三根に逐つて以て三に分つ。乘は既に生を運す、亦寶に隨つて三一を分つ。或は寶は乘に隨ふを以て、而して顯し易し。乘は寶に逐つて而して明し難し。二己に離して成ず。兩皆違ふ事無し。」三に問ふ、「寶は寶に隨つて立て、假に住持を許す。乘は生の機に對す。寶に乘を開くべし。何が故ぞ唯不繫を說いて乘と爲すや。」答ふ、「眞實を寶と稱すれば不繫義同じ。利益珍とすべし。住持隨つて立つ。乘は眞寶に隨つて、不繫を乘と名く。各行つて生を運すれば、羅集をも亦運す。」次に體性に依つて、六問答有り。一に問ふ、「僧は是れ乘の義、三より以上

僧と名く。理僧等ならず。何ぞ實なる僧の義有りや。』答ふ、『覺は無慮に依り、尙稱するに佛の名を以てすることを得。僧本多に非ず。理、亦僧の稱を標することを得。』二に問ふ、『三乘差別たるも後に一乘に歸す。三寶相狀なり。終に一寶と爲るべきや。』答ふ、『生を運するに、初後有り。二を會して一乘に歸す。珍とす可きに、勝劣有り。究竟して咸く一寶に歸す。或は寶は珍とす可し、同別有れども、而も會すること無し。乘は運載に依つて、三一と說いて、而も歸と稱す。齊しく不齊しく亦隨つて取捨せよ。』三に問ふ、『乘を以て、寶に對するに、皆會歸を許す。寶を以て身に對する亦應に會歸すべきや。須く應化を會して、法身に歸するが故に。』答ふ、『乘極に執すれば、而も果に住す。進習せしめて、而して歸を明す。身を觀して、而して進せざること無きが故に、身に於ては而も會すること無し。若し勝劣を說かば諸教明文あり。』四に問ふ、『既に三寶の體同別有りと許す。應に三身亦同體有りと許すべきや。』答ふ、『寶は理に隨つて立つ。事相に對して而して同と別と稱す。身は別根を利す。計情無きをもて但異なり。或は事相なれば別と立つ、理等しければ同を明す。寶既に一三なるをもて身亦三一なり。但身は殊に曉し難きを以て、諸教多陳す。體は等しくして、知り易く、理明かに說くこと無し。』五に問ふ、『寶は乘に隨つて立て、既に一三を許す。身は乘に對して明す、亦應に三一なるべし。』答ふ、『一乘體卽實なり。故に一三有り。佛二乘に非ず。故に三一無し。』六に問ふ、『機に隨つて寶を現ず、寶に一三有り、乘に隨つて身を現ず、佛に三一有らん。』答ふ、『佛は皆極果なり。彼一乘

【次に等】次に釋名に依る三問答。

【次に等】次に廢立に依つて三問答を明す。

に非ず。餘劣勝を開す、故に三一有り。或は化身は二乘の爲に現じて、彼機器に逗むと雖も、亦三身を分つ、五分法身を法身と名け、王宮の生身を報身と名け、餘の隨類の身を化身と名く、一乘の三身は已に前に辨ずるが如し、故に前離を釋するに齊不齊有り。次に釋名に依つて、三問答有り。一に問ふ、『自相を任持するを以て、眞個を正しく法と名く可し、和に非ず覺も無し、云何ぞ佛僧と名くる事を得ん。』答ふ、『覺性、覺依、覺本を覺と名く、理和事順業の本を僧と名く。』二に問ふ、『能學の勝劣佛僧二に開す、所學の果因、法豈に一に非ざるべし。』答ふ、『有障無障以て佛を顯はす。能學は知り易し、以て二に開す。勝非勝有り、以て證を明す、所學は了し難し、故に唯一なり。』三に問ふ、『劣勝了し難ければ、法を合して一と爲す。事理知り易し。法を開して二と爲さん。』答ふ、『師資道別なり、佛僧を二と爲す。軌則義齊し、法但一と爲す。』次に廢立に依つて三問答有り。一に問ふ、『勝鬘經』等に一乘有りと說き『涅槃經』等に二乘有りと說く。譬へば、國王の調御の馴に駕するが如し。驢車をして、之に及ばしめんと欲せんには是處有る無し。『法華經』等に三乘有りと說く。謂はく、羊鹿牛車なり。『善戒經』等に、四車有りと說く、前の三に象を加ふ。『勝鬘經』等に亦四有りと說く。謂はく、『無聞非法の衆生は、人天の善根を以て、而して之を成就す。聲聞を求むる者には聲聞乘を授け、緣覺を求むる者には緣覺乘を授け、大乘を求むるものには、授くるに大乘を以てす』と。『楞伽經』の中に、五乘有りと說く、三乘の定性と、不定性とを四と爲す。第五の闡提に二有り。一に有性にして

【次に差】次に差別に依て一問答を擧ぐ。

而して善根を斷ず。二に菩薩の大悲を具する者なり。『莊嚴論』の中に、亦五有りと說く。前の四は前の如し。第五に二有り。一に即ち有姓にして善根を斷ず。謂はく遠時無なり。二に無姓とは、謂はく畢竟無なり。『菩戒經』等に亦五有りと說く。初の四は前の如し。第五は唯一なり。謂はく無種姓なりと。何が故ぞ乘を說くには種姓別有り、三寶を說くに、此異門有らざるや。』答ふ、『乘は機に隨つて立つ、佛は覺に據つて殊なり。寶の性は可珍なり。故に增減無し。』二に問ふ、『何が故ぞ證淨には別に戒門を立て、寶を立つる中に於ては、戒寶を開せざるや。』答ふ、『證淨は是れ所信なり。二因をして戒を別に立つ、寶の義は三根を化す。通に從つて、法寶と名く。四種の證淨を二因に由て立つ。三寶を信ずるに由て、惡道の因を離れ、戒を信ずるに由るが故に、賤貧の因を離る。故に法を信ずる外に別に戒淨を立つ。』三に問ふ、『何に因てか隨念には六を加へ、三を加へ、所敬の可珍は即ち增減無きや。』答ふ、『念緣は其をして親近せしむ、念行は共れをして進修せしむれば六を加へ三を加ふ、六と十との隨念緣、所敬と爲る。根に隨つて可珍なり。但三歸と說くが故に增減無し。』次に差別に依つて一問答有り。問ふ、『何が故ぞ唯三寶の別相を說いて無別を說かざるや。』答ふ、『無別の義は易し、經に已に廣く陳す。有別の義は難し、須く具に釋すべし。前に合して問答二十五有り』

【七】以下破魔羅の義を明すに七門の別あり、第一段に名の不同を列す

破魔羅義林

(七)破魔羅の義七門を以て分別す。一に名の不同を列す。二に名を釋し體を出す。三に廢立に明し、四に所障を辨じ、五に能破の差別、六に眞破の位次、七に相を示し降する時なり。

一に名の不同を列すとは、魔に二種有り。一に分段品の魔、二に變易品の魔なり。『法華經』の中の安樂行品に說かく、「如來も亦復是の如し。禪定智慧力を以て、法の國土を得、三界に王たり。而して諸の魔王、肯じて順伏せざれば、如來の賢聖の諸將、之と共に戰ふ。其功有る者は、心に亦歡喜して、四衆の中に於て、諸經を說きて、其心を悅ばしめ乃至又後に、涅槃の城を賜與し、滅度を得ると言つて、其心を引導し、其をして歡喜せしむ。而も爲に是『法華經』を說かず」と。此は、二乘の先に破滅する所を說く。故に知る但是れ分段の魔なり。煩惱障品既に二乘を障ふれば、之を說いて魔と爲す、所知障品に菩薩を障ふ。明に知りぬ亦魔なり。『勝鬘經』に說かく、「有作の四聖諦、無作の四聖諦有り。如來應正等覺初始に覺知して、然る後に無明の殼藏の衆生の爲に、方便をもて演說す」と、既に二死、二蘊、二煩惱を分つ、明に知る天魔にも亦二類有り、或は三魔を說く。『法華』に又云はく、「如來も亦復是の如し、三界の中に於て、大法王と爲つて、法を以て一切衆生を敎化す。賢聖軍と五陰魔、煩惱魔、死魔と共に戰つて、大功勳有つて、三毒を滅し、三界を出で、

【四八】第二段に釋名出體、先づ第一に釋名。

魔軍を伏するを見る、爾時に如來亦大に歡喜す」と、天魔を說かず、或は四魔を說く。「瑜伽」等に說かく「[illegible]として、妙菩提座に安坐して四魔を降伏し、大勢力を具するを薄伽梵と名く」と。『佛地論』に云ふ「四魔と言ふは一に煩惱魔、二に蘊魔、三に死魔、四に自在天魔なり」或は八魔を說く。分段變易各四有るが故に、「菩薩は分別及び所知障を以て、煩惱と爲すが故に、理亦定んで變易生死品の煩惱魔有り。又八魔を說く、『涅槃經』に說く。四魔の上に更に四倒を加ふ。或は十魔を說く、『雜華經』の中に說かく「欲と憂愁と飢渴と愛と睡眠と怖畏と疑と毒と、及び名利と自高輕慢となり、彼汝等が軍、是の如き一切を能く破することと無し、我智の箭定の刀、坏瓶を擲いて水に投ずるが如し」と。

（八）二に釋名出體とは初に名を釋し、後に體を出す。名の中初に通名を釋し、後に別名を釋す。通名とは、梵に魔羅と云ふ。此に擾亂障礙破壞と云ふ。身心を擾亂し、善法を障礙し、勝事を破壞す。故に魔羅と名く。此に略して魔と云ふ。諸魔通じて稱す。三等は是れ數なり。帶數釋なり。又波卑夜と云ふ、此に惡者と云ふ。天魔の別名なり。波旬は訛なり。惡法を成就し、惡意を懷くが故に、惡魔波旬の號名雙べ擧げて別名を釋せば分つ可し。段すべきを名けて分段と爲す。品は其類の義なり。變改し轉易するを名けて變易と爲す。品の義前の如し。分段變易品即ち是れ魔なり。持業釋なり。煩多擾亂するを名けて、煩惱と爲す。色等積聚する、之を名けて蘊と爲す。將盡正盡盡已を死と名く。神用光潔自在なるを天と名く。此四即ち魔なり。皆持業釋なり。『涅槃』の八魔、初の四は前の如し。無常

【次に等】第二に魔の體を出す。

無業無我無淨の倒の體卽ち魔なり。亦持業釋なり。十魔の名は、欣ずべきを欲と名け、心惑を憂愁と名く、食飲を悕求するを飢渴と名く、欲に耽ずるを受と名け、心を昧略ならしむるを睡眠と名く、恐怯する所有るを、怖畏と名け兩端に猶豫するを疑と名け、身心を損惱するを毒と名け、譽を悕ひ、財を貪するを名利と曰ふ。自ら擧げて、他を陵ぐを高慢と名く。欲等卽ち魔なり、亦持業釋なり。此中には且諸名不同を解す。數を增減する中、同なるもの類して釋せよ。次に魔の體を出す、二魔の體は、有作の聖の四諦品の於の、二乘の異生の麤淺の境の事に依つて、分段の魔の體を立つ。無作の聖の四諦の於の、大乘の異生の微妙の境の事に依つて、變易の魔の體を立つ。唯菩薩を障す。初は、通じて二乘を障す、二乘の解脫を求むるには彼等能く解脫の障と爲るが故に。菩薩、菩提を求むるを變易の四魔細に能く障するが故に。三魔の體とは一切見修の煩惱障品を煩惱魔と名く。惑に因り、感ずる所の五蘊の諸法を名けて蘊魔と爲す。此五蘊の無常死沒するに依つて、將死已死名けて死魔と爲す。死因を取らず、唯是は色蘊なり。觸處は狹きが故に、亦死支を取らず、將死と正死となり。已死に非ざるが故に。死は卽ち滅相なり。不相應行蘊なり。五蘊の假に衆同分を捨てて過去に入るに依るが故に、壽命を破壞す。故に名けて魔と爲す。或は死支を兼ねて將死、正死、身心を逼迫して、壽命を壞するが故に、或は死觸を兼ねて、末摩に觸れて、苦惱を生ぜしむ。壽命を損するが故に。四魔の體とは、煩惱と所知と、若は現、若は種、幷びに所應に隨つて、習氣等の法を煩惱魔と名く。分段變易二死の五蘊を名けて、

蘊魔と爲す。分段の沒無する將死と正死と死已の三相を名けて、死魔と爲す。變易の正死と將死との二位を名けて死魔と爲す。若し斷滅し已れば便ち魔の體に非ず。欲界の第六他化天子の魔と及び眷屬と并びに、不思議解脫の菩薩の化作する所とを、自在天魔と名く。卽ち此八魔の體とは、一百二十八の根本煩惱及び隨煩惱種現習氣を分段の煩惱魔と名く。卽ち此招く所の諸の三の五蘊の體を分段の蘊魔と名く。卽ち此五魔の總聚已死と將死と正死とを、分段の死魔と名く。第六天子及び彼眷屬を分段の天魔と名く。實にして下劣なるが故に、實に凡夫なるが故に。實に侵境するが故に。諸の所知障の現種習氣を變易の煩惱魔と名く。菩薩は分別と并びに一切の所知障とを以て、煩惱と爲すが故に。變易生死の五蘊の果等を變易の蘊魔と名く。此れ初位に於て、終盡して捨つること無く、但念念微細に、滅に墮し、生滅に逼迫すること有るを以て死魔と爲す。第十地の菩薩示現して、爲す所を、名けて天魔と爲す。『無垢稱』に言はく、「魔王と作す者は多く是れ不思議解脫の菩薩なり」と。『鼓音王經』に云はく、「阿彌陀佛の父を月上と名け、母を殊勝妙顏と名け、魔王を無勝と名け、調達を寂と名く。唯龍象のみ有つて、能く龍象と、戰諍を爲す。十地の菩薩既に成佛せんとす。豈凡の魔王の能く抗敵する所ならんや、故に必ず、大菩薩化して魔王と爲り、菩薩と共に戰諍す。又八魔の體の初の四は分段品なり。後の四は分別の所知障の攝なり。二乘の四倒なるが故に。十魔の體とは欲魔、謂はく五塵の境、體は是れ所欲なり。能く貪欲を生ず、果に從つて、名と爲して欲と名く。欲の體は正に是れ境を欲するの貪な

【九】第三段に廢立を明す。

り。憂愁は謂はく憂と苦との受なり。飢渴は則ち是れ二界の所生の二欲、睡眠は即ち不定の眠なり。怖畏は即ち五怖畏なり。一に不活畏、分別の我貪生愛に由つて起る。二に惡名畏、不饒益に行ふ、悕望すること有るより起る。三には死畏、我見有つて、失壞の想有るに由つて起る。四に惡趣畏諸佛に遇はず、惡業の起する所、五に怯衆畏己の證は劣り、他は勝るを見て起す。初二の怖の體は、多く是れ貪欲なり。財寶の愛なり。第三、第五は、多く是れ我愛なり。第四の體は是れ慧と倶なる無貪なり。或は體是れ愧、惡法を拒するが故に、疑の體は名の如し。毒は謂はく三毒、貪瞋無明なり。名は謂はく聲譽なり。利は謂はく資産なり。自ら高うして、彼を慢ずる體即ち是れ慢なり。此は所應に隨つて、唯蘊と惑とを說いて、以て魔軍と爲す、或は天魔を說く、此を以て軍と爲す。

三に廢立を明すとは、二魔を立つることは、所障に二有り。一に涅槃品、二に菩提品なり、初品を障するに依つて、分段品の魔を立つ。後品を障するに依つて、變易品の魔を立つ。或は智に二有り。一に中智二に上智なり。中智の所知をば初魔と立て、上智の所知をば後魔と立つ。或は有漏法に二有り。一に麁、二に細、麁法に依つて、分段の魔を立て、細法に依つて、變易品の魔を立つ。有作と、無作と、安立と、非安立とも亦是の如く說く。三魔とは、唯說く聲聞は畢竟じて恒時に能く降する所なるが故に、天魔障難の心を徹して、佛の涅槃に入る事を問ふを聞かしめず。魔波旬を出世に在つて、魔王の花を竟に拜するを覺らず。神通を起して亦能く制伏すと雖も、畢竟じて降するに非ず。故に略して說かず。

【一〇】第四段に所障を辨ず。

實は亦能く降す。又四魔を說いて、業を說かざるは、生死の因と爲るは、惑を本勝と爲す。感に由つて起する所の蘊は勝る、業に非ざる蘊の總業は別なれば、別に魔と立てず。果因二の中殊に勝に非ざるが故に。生老病の三皆死より劣る。勝に從つて魔と爲し、三種を立てず。唯死のみ用を增す。獨り立てて魔と爲す。法を三魔と立つ。謂はく惑と蘊と死となり。情をば一魔と立つ、謂はく自在天なり。『無上依經』に、三界の內四種の難有り。如來の四德法身を得ず。一に煩惱難、二に業難、三に生報難、四に過失難なり。變易生死に四有り。一に方便生死、二に因緣生死、三に有有生死、四に無有生死なり。次の如く前に配す。前を分段と爲し、後を變易と爲す。唯業一種を立てて魔と爲さず。擾亂し、破壞し、障礙すること劣なるが故に、法を唯に六と爲し、情には假實を分つて故に八魔と成す。涅槃の八魔は、煩惱障品に、因と異熟果と有り、法と情とに約して、初の四を分つ、所知障品には異熟果無し。有情を說かず。二乘の四德涅槃を障するを說くが故に、後の四を說く、十魔は隨つて增す。天魔は多く煩惱と及び蘊とを起すを以て、此十の相增す。所以に偏に說く、定智を障するが故に、略して餘を說かず。

(一〇)四に所障を辨ずとは、二魔の中に、分段の魔は三乘を障す。變易の魔は、菩薩を障す。初は解脫の涅槃を障し、後は菩提の妙智を障す。三魔の中に煩惱は有餘を障し、蘊は無餘を障し、死は生の壽を障す。四魔の中に前の三は前の如し、天魔は、能く一切の善品を障し、欲界及び三界を、出づるを障するが故に、初の八魔の中に、分段變易二障殊なりと雖

【二一】第五段に能破の別を明す。

も、別に障すること相似せり。後の八魔の中に、初の四は前の如し、後の四は大涅槃の四徳を具するを障するが故に、十魔は別に智定二門を障す。二の刀箭をもて而して能く破すと說くが故に、或は下に說く所、能く魔を治する體即ち是れ所障なり。下に至りて當に知るべし。

（二二）五に能破の差別とは、六門の異有り。一に實の能破の體、前の三魔を破す。正しく眞を證する智なり。我生已に盡き、梵行既に立ち、所作已に辦じ、後有を受けざるなり。智、眞を證するに由つて、彼方に滅するが故に。神通有るに由つて、方に天魔を伏す。亦智を本と爲し、後智を性と爲す。二には、『大集經』に說く、苦を知り、集を斷し、滅を證し、道を修す。次の如く能く、蘊と煩惱と死と自在天魔とを壞す。三の復次に、有漏は苦なり、諸行は無常なり、諸法は無我なり、涅槃は寂靜なりと觀じて、次の如く能く蘊惑死天を壞す。四の復次に空無相無願を觀じ、此三を具し已つて、菩提に回向するをもて、次の如く四を壞す。五の復次に受心法を觀じて、次の如く四を壞す。六に『智度論』に云はく、「菩薩は道を得るが故に煩惱魔を破し、法性身を得するが故に蘊魔を破し、道及び法性身を得るが故に死魔を破し、常に一心に不動三昧に入るをもて天魔を破す」と。前の所說の義は各〻相の增するに隨つて、前の所修の四の分の行相に隨つて、相當する義をもて配す。正に眞を證する一念に、此行相の差別有るに非ず。理の如く應に知るべし。應に各〻別に相配する所由を解すべし。文繁廣なるを恐れ、易きが故に述べず。

【二】次第六段に眞破の位次を明す

（二）六に眞破の位次とは、分段の四魔は十住の菩薩、初發心住に分に十信を成ず。『華嚴經』に說かく、「初發心住にして、能く八相成道す」と、已に分段品の天魔を伏し、已に神通を得す。彼何ぞ能く障せん。第四の生貴住の中に已に分別の諸煩惱魔を伏し、資糧道に漸に伏し、加行道の中に能く頓に伏盡し、初地初心に正しく分別の體を斷じ盡す、其倶生の者は加行道中に漸に伏し、初地已上に能く頓に伏盡す、然るに故意力をもて時に有つて猶起す、而も失を爲さず、八地已上に一切行ぜず、種は金剛に斷ず、若し天神の『法華論』に依つて說かば、初地已上變易生を受くと。即ち蘊と死とを伏す、若し『唯識』に依らば、有は八地に至つて、方に變易を受け、七地の滿心には方に蘊死二魔を捨す、加行の所修の二類、菩薩意樂別なるが故に」『無垢稱經』に八地已上の德を歎じて云はく「魔怨を降伏し、諸の外道を制す」と、其具德を明す。今始めて破するに非ず。又其に四魔を破す。要ず八地已上なり。故に、彼に之を讃ず。『佛地論』に云はく「初地已上には麁の四魔を離る」と。八地已上には能く細を離るるが故に。又分段の魔を麁と名く、初地に離るるが故に。變易の四魔の猶在り、細なるをもて、未離と名く、若し變易品の魔は、分別の所知障なり。第四住の中に離る、不共無明の伴類の所知障は、資糧道の中に漸伏し、加行道の中に能く頓に伏盡し、初地に永斷す、其六識の中の倶生の所知障は十地に分分に斷じ、八地已上一切行ぜず。七識の中の者は乃至金剛加行道の中に方に斷して起さず。此と及び六識の中の種とは、金剛無間道に一時に方に斷す、變易の蘊死二魔は、『唯識』に二說有り。一

【一三】第七段に相を示して降す時を明す。

に云はく、「金剛道起して皆已に棄捨す、二障の種と俱時に捨するが故に、正義は然らず。解脱道起して方に之を棄捨す。無間道と相違せざるが故に。阿彌陀佛に既に魔王有り。已上の諸位准じて有りといふ。何ぞ爽ん。要ず大菩薩能く魔事を爲し、大位を障するが故に、若し住の菩薩方に天魔を降す、若し已に佛と成らば、十地の菩薩も能く障を爲す事無し。已に三界を出づ、更に何ぞ降を須ひんや。四到の四魔は即ち所知障なり。初の四魔は前に異らず、故に別說せず。

(一三)七に相を示して、降する時とは、釋迦の化身、化相をもて、降する位は、金剛心起して煩惱魔を破す、第五分の壽を捨て、無餘滅に入つて後蘊魔を破す、魔王請して、後更に三月を留むることは、死に於て自在を得ることを顯はすが爲の故なり。其死魔を破す。然るに天魔を破する二文不定なり。『涅槃經』に說かく、「菩提樹下に未だ菩提を成ぜず。魔王惱亂し、三界を出づることを恐る。菩薩慈定に入つて、雷吼三摩地を起して即ち天魔を破す」と。「法華」に同じなり。大通智勝、魔軍を破し已るに、阿耨多羅三藐三菩提を得るに垂んとして、而して諸佛の法現在前せずと。『大般若經』には八相成道に菩提を得已つて方に天魔を破すと。隨機と部執とすること各異有るが故に、和會すべからず。

大乘法苑義林章卷第六之本

大乘法苑義林章　卷第六之末

沙門　基撰す

三慧義林

【一】以下三慧の義を明すに十門の別あり、第一段に出體。

（一）三慧の義略して、十門を以て分別す。一に出體、二に釋名、三に所緣、四に廢立、五に位地、六に諸智相攝、七に諸行差別、八に陀羅尼と同異を對明す、九に地證不同、十に諸門分別なり。第一に出體とは、此三の自性は、別境の慧の攝なり。三慧と名くるが故に。現及び種に通ず。『顯揚論』の十七に、十八の現觀を說く、謂はく、「聞所成の智、思所成の智、修所成の智なり」といへり。此智を說くが故に。有が說かく、「此三は唯是れ意識なり。或は七八識と相應する慧の性なり。五識と俱なるに非ず。五識は、教理を緣すること能はざるが故に。『唯識論』第六に說かく、「善の十一の中に五識には、唯十有り。自性散動にして、輕安無きが故に」と、佛身の中には、五識無しと說くが故に、眼等は、法を聽聞すること能はず、故に五識の中の善は唯是れ生得にして、明了ならざるが故に、有義は五識に亦聞修有り。『唯識』に有が說かく、「五識に輕安有り、定所引の善なる者は、亦調暢なること有るが故に、成所作の智と俱なるに、必ず輕安有るが故に。定んで修慧有るべし。何

をか縁ずるや、五識は無分別なりと雖も、第六識の分別引生するに由つて、分別の惑有り。聞慧の意引く。而るを聞慧無からんや、別に若は名、若は義を縁ぜずと雖も、名と倶なるの聲は、體即ち是れ教なり。耳既に彼を縁ず、寧ぞ聞慧に非ざるや。思慧は深く名所詮の義を縁ず、五識に無かるべし。聞は、亂く教を縁ず、五識に應に有るべし、聞慧の意引いて五識の善生ず。聞に因つて所する所聞慧の作用なり。亦聞慧の攝なり。聞所成なるが故に。若し能引の意は、聞の加行善なり。所引の五識は生得善なりといはば、亦應に能引の第六意識は、是れ分別の惑、所引の五識は唯是れ倶生なるべし。若し爾らば見道斷に通ずべからず。便ち聖教に違す。若し親しく聲を聞くを方に聞と名くるは、意慧應に非なるべし。若し聲を聞くが故に、後所成なるが故に五に亦有るべし。『瑜伽』第十三聞慧地に說かく『五明處の名句文身に於て、聞慧を先と爲す、聽聞し、領受し、讀誦し、憶念するを聞所成地と名く』と。彼論の意、聞慧を先と爲すと說くは是れ生得の慧なり。初め聞劣なるが故に。後に聽聞する等は、皆是れ聞慧なり。能く明了なるが故に耳識と倶なる明了の意識亦是れ聞慧なり、明了ならざる者は生得の慧の攝なり。意に由つて、聞慧は唯意識と相應する慧の性を取る。所引倶識、亦五識と相應する慧の性に通ず。七識は等引せず八識の佛果に起す、聞慧無きが故に。思慧は、唯意識と倶なる慧を取る、五は助伴に非ず、行相淺きが故に、七識と倶なるに非ず。無漏の位に在つて、行相深きが故に、佛に思慧無し。第八と倶なるに非ず、修慧は定んで八識に通じて倶に有り。後所成の慧と言ふは、體性前

【二】第二段に釋名。

【三】第三段に所縁を明す。

の如し、但所成と言つて慧と說かざるは、便ち因資の名は左右の性に通ず。

第二に釋名とは、初に列し後に釋す。列とは、一に聞所成の慧、二に思所成の慧、三に修所成の慧なり。釋名とは、初に通名を釋し、後に別名を釋す。通名を釋すとは、慧は簡擇の義なり。三とは是れ數なり。帶數釋なり。聞は謂はく、聽聞即ち是れ耳識、能く教を聞くなり。成は是れ生長圓滿の義なり。慧の體は、前の如し、聞を以て因と爲す。聞に因つて成ずる所の慧なり。聞所成慧と名く。依士釋なり。思は謂はく、思數、思籌度するに由つて、勝慧方に生ず、相應の思に因つて、成ずる所の慧を、思所成の慧と名く、隣近釋なり。或は思に因つて、成ずる所の慧なり。依主釋なり。修とは證の義なり。明に境を證するが故に。體は即ち定數なり。定相應に因つて、成ずる所の慧、隣近釋なり。或は定に因つて成ずる所の慧、亦依士釋なり。若し但聞慧、思慧、修慧と言ふは、持業釋に濫し、隣近等無し。彼所成と言ふは、便ち是失無し。

第三に所縁とは『倶舍』二十二に「毘婆沙師の說く、聞所成の慧は、唯名の境を縁ず。未だ文を捨てて義を觀ずる事能はざるが故に」『毘婆沙論』の四十二に說かく、「聞所成の慧は一切の時に於て、名に依つて義を了す」と。三藏の教及び師友の教、何の義有りやと念じて、其所念に隨つて、皆能く解了す。然も成熟の位には、實に唯義を縁ず。今初の位に據つて、唯名を縁ずと說く、思所成の慧は、名と義との境を縁ず。有時は文に由つて義を引く、有時は、義に由つて文を引く。未だ全く文を捨てて、義を觀せず。故に修所成の慧

は唯義の境を緣ず、已に能く文を捨てて、唯義を觀ずるが故に。「婆沙」に又說かく「一切の時に於て名に依らずして而して義を了するが故に、譬へば人有つて深駛水に浮ぶに、曾て未だ學ばざる者は、所依を捨てず、曾て學んで未だ成らざれば或は捨て、或は執る。曾て能く學ぶ者は、所依を待たず、自ら力めて浮んで渡るが如し。當に知るべし、三慧も次の如く亦爾り。」有が言はく「若し爾らば思無境成せず。謂はく、此れ旣に通じて名を緣じ、義を緣ず、次の如く當に是れ聞修所成なるべし。今三の相を論ずるに、違つて別なる者無し。諸の修行者、至教を聞くに依つて生ずる所の勝慧を聞所成と名く。正理を思するに依つて、生ずる所の勝慧を思所成と名く。等持を修するに依つて生ずる所の勝慧を修所成と名く。所成の言を說いて、三の勝慧は是れ聞思等の三因の所成なりと顯す。猶世間の命と生と等に於て、次の如く、是れ食と業との所成と說くが如し」今後意を觀ずるに文說は正しく聞は唯教を緣じ、思は唯義を緣ず、修慧も亦爾なりといふを取る。然るに『毘婆沙』に四門分別する中に唯一門有り。此三種の慧皆名義を緣ずと、此と相違せり。今『大乘』に依つて、聞慧は通じて、若は名、若は義を緣ず。「瑜伽」十三に云はく、「云何が聞所成の地、謂はく若し略して說けば、五明處の名句文身の無量の差別に於て、覺慧を先と爲して聽聞し、領受し、讀誦し、憶念す、又、依止する名身句身文身の義の中に於て、無倒に解す。是の如きを、名けて聞所成地と爲す」此中、初文は、名を緣ずるを說く、後の文は義を緣ずといふ、然るに後論第十一に、法を緣ずる作意とは謂はく聞所成の慧と、相應する

作意なりと說く、義と相應すと說かざるは、教を縁ずること多きが故に、文を捨てて、義を觀ずること能はざるが故に、教を以て先と為して而して方に義を取れば、唯法を縁ずと說く、理實には、通じて縁ず。思所成の慧は、有義には唯義を縁ず。『瑜伽』第十六に說かく、「思慧の自性は凡そ思惟する所は、唯義に依りて文に依らず、彼に亦諸法を思擇す」と說くと雖も、其相續所[illegible]の義を思す、彼文に非ざるが故に、『瑜伽』第十一に文義を縁ずる作意とは謂はく思所成の慧なるが故にと說く。即ち彼に復修所成の慧と相應する作意も亦唯義を縁ず、文を縁ぜずと說く。十地等の中の、諸の後得智教を縁ずる事有る者、彼は是れ聞慧なり。亦修慧に非ず。『十地論』に八地已上は一切の法に於て、能く堪へ、能く思ひ、能く持すと說く、次の如く即ち是れ聞思修慧なり、八地已去は定心相續して、外に教法を縁ずるを、既に說いて聞と為す。故に知る思修但義を縁ず。籌慮すると證解すると二義別有り。佛身の中に在つては、聞思無しと說く。唯修慧のみ有つて、通じて名義を縁ず、若し他の教を聞く、修慧に非ずんば、其性是れ何ぞ、故に知る。修慧は通じて名義を縁ずることを。然も皆證解する如實の義とは、『瑜伽』七十七、『解深密經』第三卷の中に「慈氏菩薩、白して言さく、世尊、若し聞所成、思所成、修所成の慧、皆義を縁ぜば、何の差別か有るや。善男子、聞所成の慧は文に依止す。但其說の如くにして、未だ意趣を善くせず、未だ現在前せず。解脫に隨順すれども、未だ領受して解脫の義を成ずること能はず。思所成の慧も亦文に依る、唯說の如くならず、亦意趣を善くすれども、未だ現在前せず。

【四】第四段に廢立を明す。

解脱に随順すれども、未だ領受して解脱の義を成ずること能はず。若し諸の菩薩の修所成の慧は、亦は文に依り、亦は文に依らず、亦は其説の如く、亦は説の如くならず。能く意趣を善くし、所知の事の同分、三摩地所行の影像現前し、極て解脱に順じ、已に能く領受して解脱の義を成ず、是を三種の義を知る差別と名く」といへり。彼は三慧皆名義を縁ずと説く、初は聴聞に依り、文を以て先と爲して義を觀ずる者を名けて聞慧と爲す。次は思慮に依り、義を以て先と爲して文を觀ずる者を、名けて思慧と爲す。次に修に依り、倶に文義に於て善解明了なるを、名けて修慧と爲す、此は因位の八地已上に在り、一體義をもて分つ。七地已前には各別體有り。佛位の中に在ては、未曾得無きをもて都て聞思無く、唯修慧のみ有り、然も諸の聖教は彼所宜に随つて、相增して別に名義を縁ずるの異を説くも、理實には是の如し。

(四)第四に廢立とは、『十地論』第一に説かく、「渴して冷水を思ふが如く、飢ゑて美食を思ふが如く、病んで良醫を思ふが如く、衆蜂の蜜に依るが如く、我等も亦是の如し。願くば甘露の法を聞かん」と。此は四の義に喩ふ。一に受持、二に助力、三に遠離、四に安樂行なり。『此義云何。』『水は嚼まずして得るに随つて飲むが如く、是の如く聞慧は初に聞いて即ち受け、聞に随つて受持す。食は咀嚼して身力助成するが如く、是の如く思慧は、所聞の法を嚼で智力助成す。良藥を服すれば、藥行いて病を除くが如く、是の如く聞思慧を具して正義に随順し、如法に修行して一切煩惱の習患を遠離す。蜜の衆蜂の所依にして、樂行

の作意なるが如し。是の如く聞思修の果は聖の所依にし、現法愛味して異行を受くるが故に、三慧は倶に聖果の因本と爲さば、前の三喩を說く。此に由つて三慧退せず、增せず、蜂の蜜に依るは聖果に喩ふ。故に又聖因を修するに、四の勝行有り。善士に親近し、正法を聽聞し、理の如く思惟し、法の如く修行するなり。初の一は福行、後の三は慧行なり。今は慧行を說いて減せず、增せず、又聖慧とする所に略して二門有り、一に善人、二に勝法なり。法に二有り、一に教、二に理なり。通じて三乘の聖行の勝法を說くに、略して二位有り、一に散、二に定なり。勝法を習ふに依つて、初には教、後に理なり。聞は初に教を緣ずること勝れ、思は後に理を緣ずること勝る、故に二種に分つ。修慧に世出世間有りと雖も、修備することと殊らざれば、合して一の慧と爲す。又生死の因に、略して二種有り、一に惑、二に業なり。多く事を起す者は唯癡と疑となり。癡は境に迷ふに由つて眞妄を了せず。因果を疑ふに由つて造作を肯せず、此二門を以て便ち惡業を興す。癡を除かんが爲の故に、初に聽聞せしめ、疑を除せしめんが爲の故に、次に妙理を思はしめ、惡業を息めんが故に、後に修慧を說く、生死の因滅すれば、苦果隨つて無し。出世の道を修すれば、便ち覺寂を成す。又三の隨惑有り、數數に現行す。一に不正知、二に妄念、三に散亂なり。別の行相、各能く除くこと有りと雖も、正しく能斷する者は、體唯慧の性なり。故に三慧を說き、次の如く伏斷す、又出世の因に、略して二種有り。一に福、二に智なり。慧を智の相と爲す。勝れたるをもて獨り名を得。餘は福の相と爲す。劣なるが故に合して說く。

【五】第五段に位地を明す。

智の中に於て、略して三品有り。謂はく、下、中、上なり。初修、次修、後修異るが故に。此三品に由つて慧を分つて三と成す。又慧の起る時には、三種の力に由る。一に縁力、二に因力、三に俱力なり。次での如く、三慧は三力に由つて起り、減ぜず、増せず。又三力に由る。一に他力、二に自力、三に俱力なり。又三力に由る。一に資糧力、二に自性力、三に俱力なり。又三力に由る。一に外力、二に内力、三に俱力なり。又三力に由る。一に多く教力に由り、二に多く義力に由り、三に多く定力に由る。次の如く、三慧は各彼に由つて起る。故に三慧を説いて減ぜず、増せず。此門は即ち偏して、餘の法を其所成と爲すと説かず。但三に因つて起る所の妙慧を説いて、彼所成と名く。亦廢立の義なり。

(五)第五に位地に二有り、一に三乘凡聖の位、二に三界九地の位なり。三乘凡聖の位とは、三慧有りと雖も、發心未だ定らざるを外凡に住すと名く。決定の心を發すは方に内凡位なり。若し二乘の位は、解脫分の中には、聞慧は五停心の位に在り。思慧は二念處の位に在り、修慧は煖以後の諸位に在り、此は隨増に據つて三慧の位を説く。然るに實には凡聖の四位の中に皆起ることを得べし。頓等の機は是れ聞慧に非ずと雖も、位も亦通じて起す。唯見道の中には聞思慧無し。理定んで觀なるが故に。其大乘の者は、「唯識論」に唯識の相と性とを説くに、資糧位の中には聽聞し、思惟して、能く深く信解す。加行の位に在りては、能く漸く所取能取を伏除して、實見を引發すと。彼文の意の謂く、四十心に位にして聞思慧を起して唯識を修習し、四善根より後方に修慧を起すこと多増の修するに從

ふ。『菩薩地』に說かく、「十住の位の初めの發心住に八相成道し、能く轉法輪し」と。又『攝論』六十九に說かく、「定、或は生、無色界の心を以て三界の法及び清淨の法を了す」と。此れ決擇分の位に非ず。彼に生ぜざるが故に、彼地には無きが故に、故に資糧の位には、修慧の行未だ理觀すること能はず。加行の位の中に、方に能く義を觀ず。故に『唯識論』に說かく、「資糧の位は、識の性相に於て聰聞し思惟す」と。修慧を成ぜず、決擇分は、無漏修慧なりと雖も、位は聞思を越す。無界の功なるが故に見道の位に於ては唯修慧のみ有り。內に眞理を觀ず。散心に非ざるが故に聞思慧は種子得修なり。修道の位に於ても道已前は、定位心　聞　思を絶することを得べし、八地已上は無漏相續して無二散心無し、『十地經』に說かく、「八地已上は、一切の法に於て能く修へ、能く思し、能く持す」と。實證に約して言はく、「是の如く、即ち是れ聞思修慧は、一の慧の體なりと雖も、一剎那の中に於て、三種を取つて、前も後を分むるをば、名けて聞慧と爲し、能く簡く、讀了して理を審にし文を能にするをば、名けて思慧と爲し、此二の中に於て所證して明顯たるを留も修慧と名く。實智は正理なり、一念の證に於て幾れも三に分つが故に、實には別體無し。有が說かく、「但、是は修慧の所證なり。是れ聞思に非ず。聞思は假實なり。實に是れ修慧なり。大小二乘は、色界にも亦思の體有り、無色界も中に聞思の體有りとは說かず。若し八地より後に實の聞思を起さば、應に色地にも亦聞思有り、無色にも聞有りと說くべし。無色の天、佛陀に側立して聽法する等の事を說くと雖も、但佛

慧に依つて敦義を推求するが故に。目犍連の摩竭池の側にして無所有處定に入りて狂象の聲を聞くが如し。但修慧をもて聞く。聞慧に非ざるが故に。三界九地には、欲界地には二有り。謂はく、聞思所成なり。不定の界地なるも離染の地に非ず。若し修せんと欲する時は、思の中に墮するが故に。欲界の心は行相麤なるが故に、色界地に二有り。謂はく、聞修所成なり。若し思はんと欲する時は、修の中に墮するが故に。上界地の心は行相細なるが故に。此に由つて無色も亦思慧無し。上地は慧と思と倶なることを有りと雖も、思に由つて成ぜず。縱、明了なるに非ず。二の尊性たるは、或は是れ生得なり、或は是れ聞修なり。定んで思慧に非ず、無色界には一有り。謂はく、即ち修慧なり。要は耳根に由つて法を聽聞し已つて、所成の慧を引く。彼には耳根無し。故に聞慧無し。異界は相違して相續ぜざるが故に。設し彼に由つて引くも、他の所依に依る。目犍連の如し。聞慧の摂に非ず。聞所成の慧は通じて六地に在り、欲界、四靜慮、及び靜慮中間未至は、根本地を勢求する相なり。暖の位には、散の聞慧と想すべきこと無し。或は七地に在るは初未至を加へ、或は五地に在るは、又中間を除く。何が故ぞ中間には聞慧無しと說いて、上の三の未至地に無しと許さざらん。此に由つて應に知るべし。頂忍を暖と爲す。思慧は唯一の欲界地に在り。修慧は有漏ならば十七の地なり。八根本を八近分と靜慮中間となり。無漏ならば十地に在り。色界の六は上三未至を除く。無色界の中の四根本地なり。非想地に無漏心有つて現定を引くと說くが故に。然るに下地に在つては、上地の有漏の聞慧を起すことを得。『對法』

【問六】第六段に諸智相摂を明す。

の五種に於かく、三の欲力とは、謂はく、已に第二静慮を得たる者、後に静慮に入り已つて、若し第二静慮地の心を以て出でんと欲する時、即ち能く現前して定を出づ。余の一切の地も亦の如く、當に知るべし。其所入の定は即ち静慮の心なり。其の第二定の所出の心は、生得善には非ず、散心に非ず。若し此地に生じて、方に彼地の生得善を起すが故にと。前に所出の心は定んで是れ加行心なり。有義は、所出は定んで是れ彼地なり。有漏無漏の異心を出と名く。要ず彼地の中に於て定心を起すが故に。八地に十種は必ず一類なり。云何ぞ出と名けん。既に彼れに起す禅定なりと。何ぞ出名を起さん。故に異の行相と異の分とは出と名く。前は亦出と名くと許す。無漏の三慧は上下通じて起す。上地に下地の有漏の思修二慧を起さず。思は下起することと無し。一類なるが故に。上には亦下地の聞慧を起さず。有漏の三慧は是れ外道の性なるが故に、非極勝するが故に。

第六に諸智相摂とは、勝鬘経の中に智を説く、謂はく、心法智なり。後に苦を厭うて涅槃を求む智なりと説く。究竟は唯仏なり。如来蔵を見じて衆苦を厭ふが故に。方便は二に通ず。又二智を説く。謂はく、初の三諦智と二に無二諦智となり。後は唯仏慧なり。初は是れ安立諦の智、後は是れ非安立諦の智なり。彼は二乗は初の諦智を以て諸の煩悩を断じ、諸仏世尊は無二諦智を以て諸の住地を断ずと説くが故に、聞思の摂に非ず。又説かく、二種の如来蔵空智有り、一に空如来蔵智、謂はく、若は離し、若は脱し、若は断じ、若は異なる煩悩蔵を縁ずる智なり。二に不空如来蔵智、謂はく、恒沙を過ぎて離せ

ず、斷せず、異せざる不思議業法を縁ずる智なり。初は煩惱の能く覆藏するを觀ずる智なり。眞實に非ざるが故に之を名けて俗と為す。後は法身の體に顯せられたるを觀ずるの智なり。理實なるが故に、名けて不空と為す。究竟して成滿するときは、亦唯修慧なり。前方便は二に通ず。又二智有り、謂はく、世俗智と勝義智となり。三皆二に通ず。有が説かく、初智は唯有漏なり。後智は唯無漏なり。諸教の中に唯無漏と説くに由る。又一體に一に説かく、「三種の無分別智有り。一に知足無分別、二に無倒無分別、三に無戲論無分別なり。初は唯思慧なり。或が説かく、聞の覺生は隨つて一の無言等の法に於て究竟して思ひ已つて菩提を生ずるが故に。後の二は唯修慧なり。或が説かく、諸の聲聞、獨覺の中に於て四倒を除かんが為に、理の如く觀察して出世智を得、能く無我に達す。是れ中智なるが故に、或が説かく、諸の菩薩、法の戲論を知つて、法體を隨證し、縁生諸法甚深智を得、是れ後智なるが故に、又三の無生忍智有り、本性無生忍、自然無生忍、惑苦無生忍なり。次での如く即ち是れ三性の境を縁ずる、前の三の智なり。亦可作智なり。又四智有り。謂はく、圓鏡等なり。初の二智は定んで唯修慧なり。大圓鏡智は、初は唯修慧なり。有義は三慧に通ず。成所作智は、有義は唯修慧なり。有義は聞慧に通ず。十地の中に此の智を起すと許すが故に。妙觀察すること前の如し。又四智有り、謂はく、我生已に盡き、梵行已に立ち、所作已に辦じ、後有を受けざるなり。次での如く即ち是れ苦集滅道なり。四無學智頂實成滿は、定中に在つて起す。唯是れ修慧なり。前方便の位は亦聞思に通ず。然も諸教の中、

多く種と說くことは、顯示たるを以ての故に。又四諦の中、四諦智は有漏無漏慧なり。成滿の位なるが故に。彼唯は唯有漏なり。實智は無漏に通ず。『瑜伽』に說かく「一法智に隨順する者は、五種所作觀に隨順す。一に觀補特伽羅無我觀、二に觀有情界、三に觀察因緣觀、四に觀察心自在觀、五に觀察[illegible]自在觀なり」此五觀の義は發光の中に說く。第三は唯是れ修慧なり、初方便の位も亦聞思に通ず。修慧に自ら說かく「我[illegible]世の中に、我諸の法を、信に隨つて修習し、唯信に依り法智に隨順す。自性淸淨心、諸の佛の所に許せられて、而して究竟を得」と。是實智は大乘道に入る因なるが故に。又六現觀有り。一に思現觀、二に信現觀、三に戒現觀、四に現觀智諦現觀、五に現觀邊智諦現觀、六に究竟現觀なり。初は唯思慧、後の三は修慧、餘の二は慧に非ず、此は自性に約る。若し伴行を取らば、其所應に隨つて五蘊分法を而も自性と爲す。『[illegible]』十三に說かく「現觀に十有り、一に思、二に信、三に戒、四に智、五に實、六に不行、七に究竟、八に聲聞、九に獨覺、十に菩薩なり」と。前は是れ聞慧、多く義を緣ずるが故に、後は是れ思慧、多く理を緣ずるが故に。餘後の究竟は唯無漏慧たり。次での如く即ち是れ智諦と行諦と究竟との三の現觀なるが故に、實は即ち是れ信たり。不行は即ち戒なり。並に前に說くが如し。後三は人に依つて前に異有ることを得、慧に隨つて慧を說く。『瑜伽』六十九に十智を說く。世俗智、法智、類智、苦智、集智、滅智、道智、無生智、他心智なり。其世俗智は有無漏に通ず。三慧の所攝なり。中間の八智は唯無漏なり。唯修慧なり、

後の他心智は有無漏に通ず。亦唯修得なり。又十力智有り、謂はく、處非處乃至漏盡智なり。唯如來相續の中に在りて有り。唯無漏なり、唯修得なり。『對法』第三に十三智を說く。信解智、道理智、不散智、内散智、他性智、下智、上智、微細智、不退智、無生智、生智、究竟智、大義智なり」と。後論に自ら釋す。初三は卽ち三慧、第四は聞慧智、第五は他心智、第六は法智、第七は類智なり、次の四種は四諦なり、究竟智は卽ち盡無生智なり。次前の九種は唯是れ修慧なり。大義智は卽ち大乘智なり。通じて三慧の攝なり。究竟は唯修なり。又『顯揚論』第十六等に說かく、『四諦を觀察して十六行智を起す』と。前を後後の所依止と爲す。謂はく、四顚倒を對治せんが爲の故に、苦諦の四行を起す。一に常倒を除かんが爲に無常行を起す、二に樂淨倒を除かんが爲に苦行を起す。三に我倒を除かんが爲に空行を起す。四に卽ち此を除かんが爲に無我行を起す。空觀は離行我性空なるが故に。此觀は行の外の餘の我空なるが故に。空觀は諸行に我有ること無きが故に。此觀は行卽、我性に非ざるが故に、是れ二の差別なり。次に常樂我淨の四顚倒に因生業の四行を起す。次に此顚倒の諸業に於て、滅靜妙離の四行を起す、次に此顚倒の滅諦に於て、道如行出の四行を起す。但唯修慧なり。有無漏に通ず。成唯識の中には唯無漏なり、修なり。『顯揚論』十七に說かく、『現觀に十八種有り、一に聞、二に思、三に信所生智、四に戒現觀智、五に見道、六に修道、七に究竟道、八に不善淸淨世俗智、九に善淸淨世俗智、十に勝義智、十一に不善淸淨行有分別智、十二に善淸淨行有分別智、十三に善淸淨行無分別智、

十四に成所作前行智、十五に成所作智、十六に成所作後智、十七に聲聞等智、十八に菩薩等智なり。實に據らば、現觀の體は唯作慧なり。聞等は作を助く、五現觀の攝なり。此中に五現觀有り。五位の道智に依つて七有り、聞等の三思惟順分の中にして施設するが故に。二諦を證ずる智に依つて三行有り。世俗智に善不善有り、二境異るが故に。諸緣の行に依つて、三の有分別有り。中に有漏無漏二種異るが故に。二空三眞智に依つて三の加行有り、根本、後得別なるが故に。乘に依つて二有り。聲聞菩薩大小異るが故に。『瑜伽』第十に四十四智を說く。謂はく、老死支を觀ずるを四と爲す。一に老死苦、二に老死集、三に老死趣滅、四に老死趣滅行なり。乃至行支も皆此觀を作す。無明は因無し。智種闕けたるが故に。之を觀ずることを說かず。菩薩、昔、菩提樹下に在つて雜染順・逆に緣起支を觀じ、逆觀の中に於て、而も此觀を爲す。初の方便に依るが故に、諸論の說、識に齊りて退還す。相皆唯作慧なり。成就の時に至つて修慧をもて觀ずるが故に。初觀が行は亦聞思に通ず。相を異生に示さば、唯有漏の攝なり。實は是れ無漏なり。彼論に又七十七智を說く。謂はく、現在の老死を緣ずるに二智有り。一に現在の生を緣として而も老死有り。二に現在の生を緣とせずして老死有るに非ず。現在の自身は自己に作すが故に、過去の老死を緣ずるに二智有り。一に過去の生を緣として而も老死有り。二に過去の生を緣とせずして而も老死有るに非ず。前際無始の老死を觀ずるに、皆生を以て緣と爲さざること無きが故に。未來の老死を緣ずるに二智有り。一に未來の生を緣として而も老死有り。二に未來の生を緣とせ

【七】第七段に法行の差別を明す。

ずして而も老死有るに非ず。未來未だ起らずと雖も、雜染還滅有るべきが故に。今雜染を觀ずるが故に二智を成ず。此三際の中、初智は、果に因有りと觀じて其所由を顯し、後智は果に因有り、決定せざるに非ずと觀じて、外の妄に不平等因無因にして生ずと計するを破す。此前の六智を眞實智と名く、第七の法住智は支に攝せざる所の法を觀ず。諸の有漏の慧は遍知の義なるが故に、通じて三世緣起の教法を知るを支不攝と名く。准じて知る。聖者の身も亦法住智有ることを。異生の身の中にも亦眞實智有り。教を觀じ、支を觀じて七智を起すが故に。乃至行支も亦此七有り。智種闕けたるが故に無明支を除く。究竟じて觀成ずれば、唯修慧の攝なり。初加行の位も亦聞思に通ず。『瑜伽』に、又諸神通智、解脫門智、無諍智、無礙智、願智、力無所畏念住一切種不共佛法等の智を說く。前の五神通は有無漏に通ず。異生の身及び聖起と說くが故に。後に唯無漏なり。二智の攝なるが故に。六は皆修慧なり。解脫門智は唯無漏、修慧の攝なり。解脫門なるが故に。空は八智の攝なり。無願は六智の攝なり。無相は五智の攝なるが故に。無礙解智乃至不共佛法智は唯是れ修慧なり。其所應に隨つて有無漏に通ず。阿羅漢等及び如來の身に在るが故に。

(七)第七に法行差別とは、法行に十有り。『辯中邊』第三卷の頌に云つて謂はく、「書寫と供養と施他聽と、披讀と受と持と正開演と、諷誦と及び思と修と、十法行を行ずる者、福聚を獲ること無量なり」と。勝の故に、無盡の故に、他を攝して息まざるに由る。『大毘婆沙』四十二卷に、有が是說を作さく、「若し三藏十二分教に於て、受持し、轉讀し、究竟じて

流布するを、聞所成の慧と名く。此に依つて思所成の慧を發生し、此に依つて修所成の慧を發生す。此れ煩惱を斷じ、涅槃を證得すること、金鑛に依つて金を生じ、金に依つて金剛を生じて、此れ能く山石等の物と摧壞するが如し」と。評して曰はく、應に是說を作すべし、若し三藏十二分教に於て、受持し、轉讀し、究竟じて流布するは、是れ生得慧なり。此に依つて聞所成の慧を發生し、此に依つて思所成の慧を發生し、此に依つて修所成の慧を發生して、此に煩惱を斷じ、涅槃を證得す。種に依つて牙を生じ、牙に依つて莖を生じ、莖に依つて轉じて枝葉花菓を生ずるが如しと。『瑜伽』第十三の說に依るに、「云何が聞所成地、謂はく、若し略說すれば五明處の名句文身無量差別なるに於て、覺慧を先と爲し、聽聞し、領受し、讀誦し、憶念し、又彼義に於て無倒に解了する。是の如きを名けて聞所成地と爲す」と。此中の意の說かく、五明處の名句文身無量の差別なるに於て、覺慧を先と爲すは、是れ生得慧なり。聽聞し、領受し、讀誦し、憶念し、又彼義に於て無倒に解了するを、方に聞慧と名く。即ち總相を顯す。五明の教に於て、劣聞の覺慧所有の善心を生得慧と名く。聽聞して已後、差別の作意明了なる善心を、名けて聞慧と爲す。必ずしも三藏教に於て聽聞し領受する。皆生得慧なるには非ず。但三藏に於て功力を用ふるに非ずして、生ずる所の聞劣の覺慧の善心を生得慧と名く。出世に順ぜず。功力をもて起すに非ず、性、明了ならず、文義を讀解して任運に起るを、生得慧と名く。故に三藏等の教を受持すと雖も、亦生得有り。若し三藏に於て、要ず功力を用て生ずる所の明勝の覺慧の善

心を、加行善と名く、能く出世に順じて功力に由つて起る。性極めて明了なり。文義を讀解し、加行して起るを名けて聞慧と爲す。故に知る、三藏等の教を受持するに、亦聞慧有ることを。爾らずんば、如何ぞ五明の教に於て覺慧を先と爲すと、生得の慧と名け、聽聞領受するを名けて聞慧と爲さん。『辨中邊』に說かく、「聞所成の慧は、大乘を思惟して、能く善根界をして增長することを得しめ、思所成の慧は、大乘を思惟して、能く正しく所求の實義に悟入し、修所成の慧は、大乘を思惟して能く所求の事の業をして成滿せしむ」と。謂はく、能く趣入して地を修治するが故に。此三妙慧は、十法行を以て助伴と爲し、十法行の攝受する所に由る。初めの八法行を名けて聞慧と爲し、第九の法行を名けて思慧と爲し、第十の法行は修慧の所攝なり。此三慧に由つて、此大乘に於て諸の法行を修し、最入果を獲、一に最勝の故に、二に無盡の故に、能く他の諸の有情を攝益するに由る。是故に大乘を說いて最勝と爲す。無餘涅槃を證得すと雖も、他を利益すること恆に息まざるに由つて、是故に大乘を說いて無盡と爲す。『法華經』に說かく、「此經を受持し、若は讀み、若は誦し、若は解說し、若は書寫する、是人當に八百の眼の功德乃至千二百の意の功德を得べし」と。若し三藏に於て受持し讀誦する。唯生得慧ならば、云何ぞ十法行を行じて福聚を獲ること多く、五種法師の六千の德を成ずること有ることを得ん。加行善法は力を用て方に生ず、明了の解心の得べき所なるが故に。此に由つて應に大乘の所說の如くなるべし。

【八】第八段に陀羅尼と同異を對明す。

（八）第八に陀羅尼と同異を對明すとは、陀羅尼に二有り、一に能持、諸經等に聞持陀羅尼と說く。二に所持なり。『菩薩地』に、「陀羅尼に四有り、一に法、二に義、三に能く菩薩の忍を得、四に明呪なり」と說く。陀羅尼とは、此に總持と云ふ。『諸論』に說く、念慧を以て性と爲すと。此中の聞持は、即ち是れ聞慧なり。此中の所持は、即ち聞慧の境なり。法義等を聞いて明記して忘れざるを、名けて聞持と曰ふ。『此義の中に於て、應に分別有るべし、何が故ぞ聞慧を獨り總持と稱して、思修も亦總持の攝と說かざるや。』『聞は外分に從つて圓の勝慧生じ、事の散慮を緣ず。最初の慧なるが故に、未成就の聞いて而も持せざるを簡んで、獨り總持と稱す、思修の二慧は內分に因つて起る。義に於て決定す。初慧に非ざるが故に、理、能持すべし。簡別の義微なれば、持の稱を立てず、故に三地に於て二愚を斷ずと說く。一に欲貪愚、修慧を障ふる者なり。二に圓滿聞持陀羅尼愚、能く總持聞思慧を障ふる者なり。欲貪、總持を障ふと說かざるが故に。有義は、聞持は即ち是れ聞慧なり。法義等の持は亦思修慧の所持の境なり。聞慧は總じて法義等を聞き已つて明記し、忘れざるを、名けて聞持と曰ふ。思修二慧內の因力、起つて法義等の四を能思し、能修して明記して忘れず。彼四持を立つ。爾らざれば、三地に已に聞持を得。能く彼四を持して、總持聞思を障ふる愚を斷じ已らば、復九地に後後の慧辨陀羅尼自在の愚を斷ずと言ふ。『成唯識』第九に說かく、「無量所說法陀羅尼自在とは、謂はく、義無礙辨なり。即ち所詮に於て總持自在に、一義の中に一切の義を現ずるが故に。無量名句字陀羅尼自在とは、謂はく、

【九】第九段に地證不同を明す。

法無礙解なり、卽ち能詮に於て總持自在なり。一名句字の中に於て、一切の名句字を現ずるが故に。彼何れの所持も、彼能持に隨つて三地に已に得るが故に。思修二慧は、能持の相隱れて內分力より生ず。簡別の義微なれば所持の相を說く。聞慧は必ず外緣の力に從つて起る。簡別の義勝る。能持の相增すれば所持を說かず。故に『唯識』に二に圓滿聞持陀羅尼愚と言ふは、卽ち是れ此中の、能く總持聞思慧を障ふる者なり。思慧を亦陀羅尼と名くるが故に。故に知る、九地に陀羅尼自在愚を斷じて法義無礙解等を得と說くは、卽ち是れ修慧陀羅尼の所持なるが故に。

(九)第九に地證不同とは、『法華經』法師功德品に說かく、「如來滅後、是經を受持して、若は讀み、若は誦し、若は解說し、若は書偈せんに、千二百の意の功德を得。是清淨の意根を以て、乃至一偈一句を聞いて無量無邊の義に通達し、是義を解し已つて能く一句一偈を演說して、一月四月に至り、乃ち一歲に至る、諸の所說の法、其義趣に隨つて、皆實相と相違背せず。無漏の智慧を得ずと雖も、而も其意根淸淨なること此の如し。是人思惟し、籌量し、言說する所有り、皆是れ佛法なり、眞實ならずといふこと無し」と。此文卽ち未だ十地に入らずして殊勝の聞思二慧を證得することを顯す。又常不輕品に說かく、「不輕菩薩、不輕の行を行じて終らんと欲する時に臨んで、虛空の中に於て、具に威音王佛、先に說く所の法華經二十千萬億の偈を聞いて、悉く能く受持して、卽ち如上の六根淸淨を得、更に壽命を增すること、二百萬億那由他歲なり。命終の後、二千億佛、皆日月燈

明と號するに値ふことを得、後、二千億佛、皆雲自在燈王と號するに値ふ。此諸佛の法の中に於て、受持し、讀誦して、諸の四衆の爲に此經典を說く。故に是常に眼清淨、耳鼻舌身意清淨なることを得て、四衆に於て法を說いて心に畏るる所無し」と。彼經の意の說かく、不輕菩薩、終らんと欲する時に臨んで、『法華經』を聞いて六根清淨にして壽命を增さば、是れ見道前四善根の位なり。常に六根清淨なることを說かざるが故に、法を說くに心に畏ること無しと言はざるが故に。此に由つて定んで十地の聖位の說に非ず、此に命終して多佛に遇ふことを得、常に六根清淨なることを獲、法を說くに心に畏る所無ければ、初地に證入す、此に由つて定んで知る。四十心解脫の分位に非ざることを。彼位に命終して未だ常淨根心無所畏を得ざるが故に。遠く前文を照すに、未だ無漏の智慧を得ずと雖も、而も其意根淸淨なること是の如しとは、是れ決擇分の四善根の位なり。此は聞思地前の勝得を說く。其修所成は『攝論』等に說く。『何が故ぞ三地を說いて發光と名くる。等持、等至の依止する所を退轉すること無きに由るが故に。大法光明の依止する所なるが故に」と。無性、釋して云はく「謂はく、此地中に希有の定を證して能く智光を發して諸法を照す。故に發光と名く。諸の靜慮定を說いて等持と名く。諸の無色定を說いて等至と名く」と。或は、等持とは、心一境性なり。等至と言ふは、正受現前なり。『唯識』に又說かく、「初二三地に施戒を行ず。修相、世間に同じ」と。此前の文に、三地の中に勝修慧を得ることを說く。天親の『攝論』『唯識』『十地論』等に皆十障を說

【一〇】第十段に諸門分別。

く。第三遲鈍性は、聞思修する所の法に於て忘失す。彼を斷ずるに由るが故に、聞思修三種の勝慧を得、此は三地に三の勝慧を得ることを說く。又『十地』等に十波羅蜜增減せずと說くとは、十地の中に十障を對治し、十眞如を證して增減無きが故に、此れ五地に勝れたる等持を得ることを顯す。正行もて定波羅蜜を修習し、隨力隨分に亦餘度を修す。天親の『攝論』に說かく、「業自在等依止義とは、謂はく、此法界は是れ身等の業自在の所依、及び陀羅尼三摩地門自在の所依なり。若し是の如く知らば、十地に入ることを得」と。此は十地に方に勝定を得ることを說く。前文を斷ずれば、有漏の三慧、殊勝を得る者は四善根に在り。分別の執を斷じ無漏修を得ば、初地に在り。遲鈍の性を斷じ無漏の三慧を得、大乘の法を照すは第三地に在り。正しく諸定を修し、入出自在自利利他、散亂の障を除くは第五地に在り、一切の法に於て能堪思持し、一慧の用分けて三慧と成ずるとは、第八地に在り。『十地經』の如し。前已に廣く辨ぜり。無礙辨及び陀羅尼勝依修慧を得ば、第九地に在り。大神通を起し、十方界に通じ、廣く利樂を行ずるは、第十地に在り、此に由つて敎に地證を說くこと同じからず。理を以て文を推さば、相違背せず。

（一〇）第十に諸門分別とは、合して十門有り、一に問ふ、『是の如きの三慧は、幾か自相を緣じ、幾か共相を緣ずる。』答ふ、『此に多種有り。略して說くに三有り、一に處自相、色聲等の法を名けて自相と爲し、色蘊無常等を皆共相と爲す。二に事自相、青黃等の法を名けて自相と爲し、色聲處等を名けて共相と爲す、三に自相自相、不可言の性を名けて自相

と爲し、餘の可言等を名けて共相と爲す。廣く理教を引くこと義の如し。應に知るべし、自相自相を證することは、唯修慧のみに得、餘の自共相は聞思慧に通ず。又『佛地論』に自共相の差別を說く。准ずるに義も亦爾り。』二に問ふ、『幾か因、幾か果なる。』答ふ、『此に二種有り、一に勝劣相生、二に勝劣相修。初の義に依らば、聞は三慧の因爲り、思は二慧の因爲り、修は一慧の因爲り。修は三慧の果爲り、思は二慧の果爲り、聞は一慧の果爲り。劣は勝が因と爲り、勝は劣が果と爲るに由るが故に。若し同類義別に據らば、則ち然らず。思は修が因に非ず、修は思が因に非ず。異界なるを以ての故に。後の義に依らば、若し勢分熏發の用增せしめば、因の義は前に說くが如し。若し此に由つて起して、彼體を熏習し、勢力增盛にして後現在前して極明淨なるをいはば、聞所成の慧は唯聞慧の因、思所成の慧は思慧の因爲り、修所成の慧は三慧の因爲り。聞思二慧は定に依つて生せず、勢力下劣にして現在前する時、他の勢力增勝ならしめて明淨なること能はず。修慧は爾からず。故に他因爲り。或は後の勝法、前の劣の因と爲るを、修して勝れしむるが故に。前生の劣法は後勝の因に非ず。勢力劣なるに由つて、後轉じて明淨ならしむること能はざるが故に。』三に問ふ、『幾の根とが相應する。』答ふ、『聞所成の慧は四根相應なり。謂はく、苦根を除く。五識に依るが故に、上勝の法に於て愁戚して證せんと欲せば、憂根と相應す。色界の中に在らば樂根と相應し、或は五根と俱なり。聞慧の類、五識に在る有りと許す。亦苦根と俱なり。如實の義は苦を除いて、憂と樂と喜と捨と俱なり。愁戚して證せん

と欲するは、思と慧と相應す。性、聞慧に非ず。逼迫に非ざるが故に、憂根と倶なるに非ず。思所成の慧は喜憂捨と倶なり。色界地には無し。五識に非ざるが故に。修所成の慧は樂喜捨と倶なり。散地の法に非ず。散には五無きが故に。』四に問ふ、『幾か等持、等至及び等引と倶なる。』答ふ、『皆等持と相應す、別境の定數なるが故に。有義は、聞思は等引、等至と倶なるには非ず。修慧は爾るべし。聞思二慧は是れ散善の法なり。定心に非ざるが故に。有義は、聞思も亦等引等至と倶なり。八地の後に聞思有りと許すが故に。』五に問ふ、『幾か善の十一と倶なる。』答ふ、『有義は、思修二慧は十一の善と倶なり。『成唯識論』に欲界の中に輕安有りと許すが故に、聞慧は散なり、遠なり。唯餘の十のみ有り、散位の所起に輕安無きが故に、實義の三慧は十一の善と倶なり。無漏心に聞思有りと許すが故に。』六に問ふ、『幾か不定の四と倶なる。』答ふ、『三慧皆尋伺と相應す。定散位の中、皆起るべきが故に。悔眠は修慧と相應せず、定散異るが故に。有義は悔眠は聞思と倶なるに非ず。行相麁鄙及び昧略なるが故に。聞思は細勝及び明了なるが故に、實義は聞思も亦悔眠と倶なり、聞思、惡を悔いて睡眠する位中に、教法を聽聞して、義を思慮するが故に。『成唯識論』第七卷に説くが如し。』七に問ふ、『幾か三界繋等なる。』答ふ、『有義は、聞は欲色界繋、思は唯欲界繋、修は上二界繋及び不繋に通ず。實義は聞慧は欲色界繋及び不繋なり。修慧は前の聞思二慧なり。不繋に通ずる者は唯色地に依る。聞に種種有るが故に。思は行相麁きが故に、三地通繋及び不繋を縁ず。』八に問ふ、『幾か有學等。』答ふ、『修所

成の慧は三種に通ず。聞思二慧は、有義は唯非學非無學なり。實義は唯有學及び非學非無學なり。佛に無しと說くが故に。若し無學の身、無漏善に隨順すること有らば亦無學と名くとは、聞思二慧も亦無學に通ず。通じて三種を緣ず。」九に問ふ、「幾か見所斷等。」答ふ、「若は修所斷なり。有義は、聞思は唯修斷なり。染汚に非ざるが故に見所斷に非ず。無漏に非ざるが故に非所斷に非ず。『成唯識』に說かく、「善等十一は見所斷に非ず」と。『瑜伽論』に說かく、「信等の五根は唯修所斷なり。非所斷の故に。修所成の慧は唯修所斷及び非所斷なり。無漏に通ずるが故に。」不生斷に依つて亦見斷に通ず。無想定等、唯見所斷なりと說くが故に。『成唯識』第八卷の中に二斷の義を說くが故に。」十に問ふ、「幾か加行得、離染得、及び生得なる。」答ふ、「此三種の慧、皆生得に非ず、闇昧に非ざるが故に、並に加行得なり。加行善なるが故に皆離染得なり、三地の障を離れて勝れたる三慧を得、八地の染を離れて無漏の三慧を得るが故に。亦九地の染を離れて勝れたる修慧を得るが故に。前世の修習有りと雖も此三は現身の中に於てす。必ず任運に此三を得る者無し。故に生得に非ず。要ず少功力を假りて乃ち能く得るが故に。佛所成の者は、定んで離染得なり。加行無きが故に。聲聞獨覺及び菩薩位は、二種得に通ず。八地以後、一切加行無し。任運加行有るが故に。

三輪義林

〔二〕以下三輪の義を明すに七門の別あり、第一段に出體。

〔二〕三輪の義は七門を以て分別す。一に出體、二に辨名、三に廢立、四に顯相、五に三乘能起、六に三身所住、七に有情化別なり。第一に體を出すとは、『瑜伽』六十九に、前五神通異生と、有學との起す者は、皆是れ有漏なり。無學の起する者は皆是れ無漏なりと說く。異生と有學とは道勢劣なるが故に、無學の所起は道勢強きが故に。若し、佛の起す所は唯是れ無漏なり。漏盡智通なり。彼論に、盡及び無生二智を性と爲すと說く。漏盡を緣ずるが故に、唯是れ無漏なり。漏盡の身に起す阿羅漢等の漏盡智通は十智を性と爲す。此中、有義は、漏盡の身に成ずるを名けて無漏と爲す。漏を斷ずる義には非ず。即ち三輪亦有漏に通ずることを顯す。有義は、五通無學の身に成ずるは、皆漏を離るるが故に、並に無漏と名く。即ち三輪は無學の所成、有漏に通ずるに非ざることを顯す。三皆世間なり。漏盡の通に由るが他を教誡するが故に。此三は唯諸の靜慮地に依る。意識相應、有漏無漏後得智の性、即ち別境の慧なり。容豫に他を化す、加行智を加へず、或は亦彼に通ず。六十九に說かく「諸の神通等は一切の靜慮を以て依止と爲す。皆能く引くが故に」と。無色も亦漏盡智有り、諸の菩薩等、隨つて彼心を以て一切の法を了す、亦能く彼に依つて諸の境等を變ず、佛邊に側立し及び宮殿等の香の如しと雖も、作用狹きが故に、而も通と名け

【二】第二段に三輪の名を辨ず。

ず。色界の心は廣し。未至地を除かば諸通有る可し、定慧均しきが故に。『瑜伽』三十七に、三輪は即ち通ずと說く。故に通に同じ。餘地に在るに非ず。

（二二）第二に名を辨ずとは、『瑜伽』七十九に、「問ふ、三世三輪清淨と說くが如くんば、云何が應に知るべきや」答ふ「遍計所執の自性に由るが故に、去來現世の法平等平等なるに於て、如實の慧を以て正觀察する時、去來現在の法に於て顯著希望染著有ること無し。是を三世三輪清淨と名く」と。『顯揚論』十七に說かく、「一切とは謂はく、三輪なり。一に所知の境、二に能知の智、三に能知の者なり」といへり。彼に說かく、諸行に通じて此三有り、法執を除かんが爲に、三體の空を觀ず。彼執を摧くが故に。此上は皆此所明の義に非ず。今、三種の摧を說き、未だ信ぜざる者には淨信を生ぜしめ、已信の者には、修行せしめ、已修行の者には果を得しむるが故に、名けて三輪と爲す。『十輪經』第六に說かく、「是の如く如來及び諸菩薩所有の神通と記說と教誡と三種の勝輪作用無礙なり」と。三とは是れ數なり。即ち彼經に說かく、「轉輪王所乘の車輪の如く、或は首として輪を行ず」と。彼初の意の說かく、「依止運轉、之を名けて輪と爲す。三乘の聖者の依止する所、自ら運し、他を運す、轉じて彼に往くこと有り。立つるに輪の稱を以てす、彼後の意の說かく、轉輪王所有の輪寶の如し。王は將に遊戲せんせば、前首として而も行ず。能く不賓を摧き、已伏を鎭するが故に、三輪も亦爾り。未信等の者は信等を生ぜしめ、先に已に信ずる等は、決定等ならしむ。帶數釋なり。『瑜伽』二十五に、亦三神變教授教誡と名く。三神變とは、

一に神力神變、二に記說神變、三に教導神變なり。『瑜伽』二十七に、亦三種神變教授と名く。一に神境神變、二に記說神變、三に教誡神變なり。修所成の果智、威德作用を具して測り難き、之を名けて神と爲し、轉易定まらざる、之を稱して變と爲す。變とは是れ境なり。神とは是れ智なり。變が神は能變なり。神が變は所變なり。皆依主釋なり。神卽ち變なれば、變は能變に屬す。持業釋なり。此中、但初後兩釋を取る、教授は其善を勸めて生ぜしむ。教誡は其惡を懲して滅す。亦教亦誡と、教と誡と異なると、二釋皆得、神境の一種作用勝顯なり。能變し能化するを正に神變と名く。故に六通の中、獨り神通と名く。他心漏盡は用相增するに非ず。神境に及ばざれば、六通の中に於ては神の稱を與へず。三輪の內に於ては亦神の名を與ふ。能く他心を轉じ、能く漏盡を善くす。用、餘に勝ぐるが故に、餘の二は比するに劣なり。亦輪と名けず。『瑜伽』二十五に說かく、「三種皆教授教誡と名く。三種皆善を生じ惡を滅せしむ。二種異るが故に」二十七に說かく、「三種、皆神變と名く」と。教授は唯善をして生ぜしめ、惡滅すと說くには非ず。或は善生せしむるは卽ち是れ惡滅するが故に。三神變も亦持業釋なり。摧伏鎭遏二利の用、之を名けて輪と爲す。妙體無方、用を彰すの德を名けて神變と爲す。三乘は通號に神變の名を立つ。菩薩如來は獨り輪の稱を得。依止摧伏運轉勝るるが故に。『十輪』に又說かく、「輪とは、謂はく、諸法に於て罣礙する所無きこと、猶し日光の普く一切を照すが如し。三乘の根器は其所宜に隨つて正法を宣說す。執する所の者無し」と。此は圓滿普照礙ふこと無きこと、猶し月輪

の如しと說くが故に。二乘の者の起する所は輪に非ず。又佛菩薩の神變をば二乘に勝るが爲に、加へて威力と名く。故に『瑜伽』三十七に說かく、「諸佛菩薩に、略して三種神變威力有り」と。然るに『俱舍論』二十七に說いて三示道と名く。能示能導は、示導の名を得。今大乘には示導の言は唯教誡の攝なり。示現教導讃勵慶喜、即ち舊經には示教利喜と說く。若は初の二種を亦示導と名く、示教利喜三輪共に有り、便ち宗義に乖くが故に、彼立名は此所說に非ず。三輪の別名とは、『雜集』第一に說かく、「一に神變輪、二に記說輪、三に教誡輪なり」と。神變の義、前に釋するが如し。即ち輪是れ持業釋なり。此中、能變能化なりと知ると雖も、化は略、變は廣なり。廣に從つて名と爲す。又變を先と爲して方に能く化を起す。初に從つて神變と名く。後を以て初に從つて說く、心は謂はく、他心種類差別なり。記は謂はく、別識なり。彼心を識別するを名けて記心と曰ふ。亦能く他の心所等を記すと雖も、心是れ主なるが故に、但記心と說く、心が記、依主釋なり。記心即ち輪、亦持業釋なり。教は謂はく教示、彼善をして生ぜしむ。誡は謂はく誡勗、其惡をして滅せしむ。教と誡と異なり。相違釋なり。亦教亦誡、持業釋なり。教誡即ち輪、義を釋すること前の如し。『瑜伽』の初に、神力神變、記說神變、教導神變と名く。神境智の位、通を證するを神と名く。威勢有るを力と名く。亦神亦力、即ち神變と名く。記義は前の如し。說は謂はく、言說なり。他心智に依つて他心を記別して言說を記す。記が說、說が記、今後釋を取る。記是れ通なるが故に。記說即ち神變なり。教の義は前の如し。導は謂はく、導

【一三】第三段に廢立を明す。

引なり、導の體即ち示なり。或は體即ち誡、教導即ち神變なり。『瑜伽』の後に神境神變、記說神變、教誡神變と名く、神とは謂はく、通なり。境とは謂はく通の所變所化なり。境が神、神が境なり。若し初釋を取らば、神是れ通なるが故に、神境即ち神變なり。餘の二も亦爾り。皆持業釋なり。若し後釋を取らば、境が神變なり。境は是れ所變なるが故に、依主釋なることを得。

（一三）第三に廢立とは、合して七義有り。一には『瑜伽』二十七に說く。神境神變に由つて、能く種種の神通の境界を現じて、他をして已に於て極尊重を生ぜしむ。彼已に於て尊重を生ずるに由るが故に、耳を屬して聽くに於て『瑜伽』作意し、極めて恭敬を生ず。記說神變に由つて能く他の心行差別を尋求し、教誡神變に由つて、根の如く、行の如く、悟入する所の如く、爲に正法を說き、所修の行に於て能く正しく教誡す。二には、或は未だ發心せざれば、爲に神變を爲し、正行を修せざれば其心を記別す。未だ證獲有らざれば而も爲に教誡す。三に又『十地論』第五に說く。初の一の神通は身業淸淨なり。天耳と他心智との二通は口業淸淨なり。宿命と生死智との二通は意業淸淨なり。一の神通は能く衆生の所に到る。天耳他心二通は能く說法の音聲の義を知るが故に。他心を知るを以ての故に、種種の言音に隨つて皆能く盡く知る。此義に依つて種種の異名を說く。衆生の用に隨ふが故に。去來二通は、盡く衆生の過去未來に、化を受くべき所を知るが故に。彼論の意の說かく、神境用增す。獨り淨身業なり。天耳は彼聲或は說法の音聲を聞く。他心智

【一四】第四段に相を辨ず。

は、語業をもつて方に妙法を說く。自の語業をして淨からしむ。去來二通は、境界を知ることは無く、意業を淨からしむ。天眼通も、亦彼心白黑等の色を見、爲に妙法を說き、自ら意業淨からしむと雖も、生死智、未來の法を知つて、意業淨からしむと說くに由るが故に、略して說かず。漏盡通は、世非世を知り、亦意業淨からしむと雖も、菩薩第三地の中に五通を得と說くを以ての故に、自の三業を淨むるが故に、亦說かざるが故に。此三輪、三業と淨むるが爲に減せず、增せず。四に又身語意の三、其次第の如く三業の化なることを示現せんが爲の故に、減せず、增せず。五に『俱舍論』に說く。唯此三種、化する所の生を引いて初めて發心せしむ。最も爲れ勝れたるが故に。六に或は此れ、正法に增背すると、及び處中の者とを引いて發心せしむるが故に。七に又唯此三、佛法に於て次の如く歸伏し、信受し、修行せしむれば、示導の名を得、餘の三は爾らず。

〔一四〕第四に相と辨ずとは、初の神變の相に、略して二種有り、一に能變、二に能化なり。能く所餘の自性有る物を轉じて餘物と成らしむ。名けて能變と爲す。欲に隨つて諸の未有の事を爲作するが故に、能化と名く。能變とは、謂はく、十八變なり。一に振動、二に熾然、三に流布、四に示現、五に轉變、六に往來、七に卷、八に舒、九に衆像身に入る、十に同類往趣、十一に顯、十二に隱、十三に所作自在、十四に他の神通を制す、十五に能く辯才を施す、十六に能く憶念を施す。十七に能く安樂を施す、十八に大光明を放つ。能化に三有り、一に化して身と爲す。二に化して境と爲す、三に化して語と爲す。化して身

【一五】第五段に三乘能起を明す。

と爲すとは、自他身を化して他自身或は一、或は多と爲す。是の如き等の類なり。化して境と爲すとは、衆寶欲食資具を化似す。諸の是の如き等なり。化して語と爲すとは妙音、麤音、自他に繫屬す。是の如きの一切なり。次に記心の相差別に六有り。一に有纏有隨眠、離纏離隨眠心を記す。二に有染邪願と無染正願心とを記す。三に劣と中と勝と三界五趣の心を記す。四に三受相應の心を知る。五に一を以て一を記し、一を以て多心を記す。六に諸佛菩薩、諸の有情諸根の勝劣、種種の勝解、種種の界行を記し、應に隨つて、涅槃の行の中に安處す。後に教誡の相とは、謂はく、能く實に煩惱盡の得を知る。若は自、若は他、諸の漏盡に於て已得、未得、乃至廣說す。彼所化の、漏盡の得に於て增上慢を離るることを知る。或は說くに五有り、謂ゆる、遮止と開許と諫誨と訶擯と慶慰となり。或は卽ち欲を離れしめて示現し、教導し、讃勵し、慶喜す。此は『顯揚』第十二に說くが如し。或は教授に四有り、一に無倒、二に漸次、三に教、四に證、『聲聞地』二十七に說くが如し。前の三輪の相は、『菩薩地』第三十七に說くが如し。

〔一五〕第五に三乘能起とは、三乘皆三神變を起す。『聲聞地』二十五に說かく、「謂はく、阿羅漢、八解脫靜慮等を具すれば、定んで大堪能有り、大勢力を具して、能く他の爲に三神變教授教誡を現ずることを善くす」と。故に知る、獨覺も亦能く之を現ずることを。要ず倶に歸脫し、方に三種を起す。故に部行而も起すること能はざる有り。又三神變卽ち是れ三通なり。『菩薩地』に說かく、「諸佛菩薩と二乘者と、神通威力に共不共有り、略して三相に

由る。一に受用たるが故に。諸佛菩薩、無數量の諸の有情類及び諸方便、諸の利益の事に於て、皆實の如く知つて作すこと能はざること無し。二には品類、一切神通威力悉く皆成就す。三に世界、一切世界の一切有情界を以て神通の境と爲す。聲聞は但三千世界の諸有情界を以て神通の境と爲す。獨覺は但三千世界を以て神通の境と爲す。菩薩唯一身を調伏せんが爲に、而も正行を修す。餘の有情には非ざるに由る。是故に是の極も唯一界を以て神通の境と爲す。説教に多く、獨覺は多く神通を以て物を化し、聲聞は多く記心を以て法を説き、諸佛は多く漏盡を以て教化す」と。

第六に三身の所作とは其自性身は其體常住作用有ること無し。外に生を利せざれば三輪を起さず。然るに『般若論』に、功を推して本に歸するが故に是の如きの言を作さく「應化は眞佛に非ず、亦說法者に非ず」と。實には作用無く、其三を起さず。要ず化を縁するに由る。三輪方に歸る。自受用身は實に神通の能なり。實智を具するが故に、同類相續として利生の用無し。亦三を起さず。諸佛は是れ彼所有の俗智なり。其變化身は此三種を起し、邪見等を化して法等に入るが故に。他受用身所化の生類は、邪見等無しと雖も、其所化に隨つて上位に入らしむるは、亦三輪を現ず。故に阿彌陀亦神通記心教誡を現す。一切佛經に、佛の法身の說法禁制を說くと雖も、功を推し本に歸すること『般若論』に同じ。實には作用の說法を起す事無し。

第七に有情化別とは、世尊の三輪は能く三界の諸の有情類を化す。『菩薩地』に諸佛の

【一六】第六段に三身の所作を明す。

【一七】第七段に有情化別を明す。

神通は、一切界の一切有情を以て境界と爲すと說くが故に。記心教誡も其義定んで爾り。二乘の三種、欲色界を化す。『菩薩地』に、聲聞の神通は二千界を以て、獨覺の神通は三千界を以て境界と爲すと說くが故に。記心教誡も彼に隨つて亦爾り。傍化既に爾らば上下應に思ふべし。世尊の三輪、能く五趣を化すこと、毫光を放つて無間獄を照らし、陀羅尼を說くに地獄來聽するが如し。然れども、彼苦迫つて容豫の修無し。其二乘の者は彼を化すること能はず、四趣に通ずべし。威勢劣なるが故に。通じて四生を化す。小山等の類、皆化を受くるが故に、然も北洲を除く。世尊、往くと雖も、化を受けざるが故に。世尊の三輪は、能く三乘を化す。二乘の三種は等及び下を化す。上乘に非ざるが故に。若し異生は、能く之を化すべし。有性有情は皆三輪をもて化す。無性有情は三輪を以てすべけれども、而も果を得ること無し。是故に經に說かく、「復發心し、懃行し、精進すと雖も、終に無上菩提を證すること能はず」と。

大乘法苑義林章卷第六之末

【一】以下三身の義を明すに、第一段に名を辨ず。

大乘法苑義林章　卷第七之本

沙門　基撰す

三身義林

（一）三身の義、略して五門を以て分別す。一に名を辨じ、二に體を出し、三に開合廢立し、四に因起果相、五に諸門分別なり。第一に名を辨ずとは、「佛地經」に說かく、「自性法と受用と變化と差別して轉ず」と。「金光明經」第二卷、三身品に說かく、「一切如來に三種の身有り、一には化身、二には應身、三には法身なり。是の如きの三身は阿耨多羅三藐三菩提を攝受す」「攝論」に說かく、「自性は即ち是れ初自性身なり。體常に不變なり、自性身と名く」と。「成唯識」に言はく、「是れ一切法の平等實性なり」と。無性の「攝論」第九卷に言はく、「假所立に非ず、故に自性と名く。餘身の合集して成ずるが如きに非ざるが故に。是れ所依止なるが故に名けて身と爲す」と。自性即ち身、是れ持業釋なり。法は謂はく、差別諸功德の義なり。性は謂はく本體なり。義の體なるが故に、名けて法性と爲す、無性釋して言はく、「法性即身なり。故に法身と名く」と。或は法は即ち是れ諸の有爲の德なり。此は是れ彼の體なり。法が性なるが故に、名けて法性と爲す。無性釋して言はく、

「或は是れ諸法の依止する處なり」と。『成唯識』に言はく、「大功德の法が依止する所なるが故に」と。『佛地論』に言はく、「力無畏等の諸功德の法が所依止なるが故に、名けて法身と爲す」と。是れ依主釋なり。身に三義有り。『成唯識』に言はく、「體依聚の義、總じて說いて身と名く」と。法性即ち身、是れ持業釋なり。『佛地論』に說かく、「受用は即ち是れ次の受用身なり。能く自他をして種種の大法樂を受用せしむるが故に」此義總じて顯さく、自他受用身、並に受用身と名くることを。自受用身は自ら法樂を受け、他受用身は他をして受用せしむ。『成唯識』に說かく、「自受用身は恆に自ら廣大の法樂を受用す。他受用身は十地の衆の爲に、通を現じ法を說き、衆の疑を決し、他をして樂を受けしむ。此二種を合して受用身と名く」と。自受用身は是れ持業釋なり。受用即身なるが故に。他受用身は是れ依主釋なり。受用の身なるが故に。『金光明經』には亦應身と名く。但他受用を說いて自受用を說かざるを、名けて應身と爲す。宜に應じて身に現ずるを應身と名く。故に彼經に說くが如し。「善男子、是れ諸の如來、諸菩薩に通達を得しめんが爲の故に眞諦を說く、乃至廣說す、是身能く三十二相八十種好、項背圓光を現ず。是を應身と名く」と。自受用身は定慧の功德なり。彼經の說は是れ法身の攝なるが故に。『佛地論』に說かく「變化は即ち是れ後の變化身なり。衆生を利益し安樂にせんと欲せんが爲に、種種の變化の事を示現す」と。故に舊形を轉換するを變と名け、無にして忽ち有るを化と名く。變と化と異なり。是れ相違釋なり。變化即身、是れ持業釋なり。此は神境勝作用を擧げ

【二】第二段に體を出す。

て化身と名く。多く變化の事を爲すが故に。『金光明經』には單に化身と名く。能く導引するが故に、受樂劣なるが故に。勝るるについて獨り名を得、或は脫略して化と名く。變化卽身、是れ持業釋なり。總じて三身と名くれば、是れ帶數釋なり。

(三)第二に體を出すとは、略して六文有り。一に有義は『唯識』、『佛地』に皆說かく『如來功德の身土甚深微妙にして有に非ず、無に非ず、諸分別を離れ、諸戲論を絕す。界處等の法門の所攝に非ず』といへり。故に勝義諦は身に非ず、身にあらざるに非ず。誰か三種有らん。世俗諦隨機の所現に依つて三身有りと說く。法身は空理なり、報身は空智なり、物を利して現ずる所を變化身と名く。淸辨等の師皆此義有り。二には、有義は法身は但眞如を以て性と爲す。十八界の中には唯後三有り。通じて無漏の攝なり。此佛身の大定智悲の三法增上たる六七八識及び相應品に由つて、自受用身と爲し、平等性智、十地の宜に隨つて他受用身と淨土との相を現じ、成所作智、三乘の宜に隨つて能く變化身と淨土との相を起す。此二身土は、妙定より生ずるが故に、法界色の攝なり。佛の五色に非ず。此に依つて變ずと雖も、然れども麤細異なり。五境の攝に非ず。成所作智は或は是れ第六、第七相應なり。六と相應すとは、自共相等を觀ずるを妙觀察智と名く。化用を起する者を成事智と名く。前後に別に起る、理に於て達すること無し。同體にして用分る。俱に亦失無し。第七と俱なる者とは、他受用を變ずるを平等智と名け、變化を起す者を成事智と名く。佛は恆に定に在り。五識は性散なり。前十五界は佛に在り、有に非ず、五識を轉じて成事智

を得と雖も、然れども成事智は、體五識に非ず。生死を轉じて涅槃を得と言ふが如し。然ろに彼涅槃は五蘊の攝に非ず。三には有義は、如來功德の身土は、應の如く蘊處界の中に攝在す。彼三皆有漏無漏に通ず。乃至廣說す。此說の中に於て略して四義有り。一には、有義は『唯識』、『佛地』に皆是說を作す。「清淨法界は是れ自性身なり」と。『佛地經』に說かく、「清淨の眞如は是れ自性身なり」と。『攝大乘論』の智殊勝に說かく、「阿賴耶識を轉じて自性身を得」と。『莊嚴論』に說かく、「第八識を轉じて圓鏡智を得」と。故に二法を合して自性身と爲し、平等性智、妙觀察智を受用身と爲す。『莊嚴』等に、平等性智は純淨土に於て。諸菩薩の爲に佛身を現ずと說くが故に。觀察智は、大集會の中にして法を說き疑を斷じて自在を現ずと說くが故に。此は二智を他受用と爲すことを顯す。『莊嚴』に又說かく、「諸の轉識を轉じて受用身を得」と說く。此は二智を自受用と爲し、成所作智を變化身と爲すことを顯す。『佛地經』に說かく、「成所作智は、十方の土に於て無量種難思の化を現ずるが故に」又智殊勝に具に三身を攝す。故に知る、三身皆實智有ることを。此義然らず。『佛地經』に說かく、「清淨法界を自性身と爲す」と。諸佛共に是れ自性有り。常に十地の中に於て分に皆證得す。若し圓鏡智は是れ自性身なれども、便ち是義無し。「金光明」に如如と如如智とを皆法身と名くと說く。若し有爲の德の本たるをもて圓鏡智是れ法身と說かば、應に彼經に同ずべし。四實智品、皆是れ法身なり。又說かく、「諸の轉識を轉じて受用身を得」と。若し成事智は受用に非ずとは、應に轉識に非ざるべし。若し成

事智を變化と爲すとは、『解深密經』に「化身は爲有心なりや、爲無心なりや」と問ふに、經に、應に定んで、答へて化身有心と言ふべし、佛の五蘊を說いて、此身と爲すが故に。如何ぞ經に有心を言ふことを得ず、自依の心無きが故に、無心と言ふことを得ず、依他の心有るが故にと說けるや。此に由つて化身の體は實智に非ず、然るに佛身を說するに理事味り有り、體理の德別なり。體一にして用異る、別說して三と爲す。[illegible]之を四中を分けて各別に身を說せんや。一には、有義は『成唯識』に說かく、「清淨法界を自性身と爲す」と。『莊嚴論』等に說かく、「自性身、本性常の故に」と。『攝大乘』に說かく、「佛の自性身、生滅無きが故に」と。無著の『金剛般若論』に說かく、「彼經を受持し、讀誦する功德は、佛の法身に於ては證得因と爲し、餘の二身に於ては生起因と爲す。故に彼經に云はく、一切諸佛の法、皆、此經從り出で、一切如來は此經從り生ず」と。諸經論に究竟の轉依を說いて、以て法身の轉依と爲す。卽ち是れ清淨眞如なり。故に知る、法身は法界を性と爲すことを。然るに轉識を轉去し得と說くは、謂はく、第八識の中の二障の麁重を轉滅するに由つて、眞如を證得し、法身を顯すが故に。智殊勝の中に、法身とは是れ彼依止と說く。彼實性なるが故に。實に智の攝に非ず。受用身に二有り。一に自受用、二には他受用なり。四智品の中、眞智の功德、鏡智の所起、常遍の色身を自受用と爲す。『莊嚴論』の中に說かく、「大圓鏡智は是れ受用佛なり」と。『攝大乘』に說かく、「諸の轉識を轉じて受用を得るが故に」と。藏識を轉じて實に受用を得と雖も、『攝大乘』の中に、彼を轉じて法身

を顯すと說くに由るが故に、受用を得るに於ては略して之を說かず。既に法身は生無く、滅無し。唯、證因をもて得、色心等に非ずと說く。圓鏡智品は此と相違す。若し受用に非されば、何の身に屬してか攝せん。此受用身は、佛不共の有爲の實德を攝するが故に、四智品の實有の色心は皆自受用なり。平等智品の所現の佛身は、是れ他受用なり。成事智品の所現の隨類種種の身相を變化身と爲す。化身を智殊勝の攝と說くと雖も、而も智に似て現じ、或は智所起なれば、彼に智の名を說く。體實には智に非ず。但平等智は能く受用を現じ、成所作智は三業の化身を現ずと說く。二身即是二智とは說かず、故にこの實智は自受用の攝なり。この所現の相を說いて二身と爲す。此二身は皆四智の相、四智の所現なりと雖も、十地の聖と、地前の三乘との爲に現ずる所の身相に麤細有るをもて、別つて二身と爲す。然るに平等智は、身を現ずること無我平等に相似し、法樂を顯し、增して他をして受用せしむれば、但平等所現の佛身を說いて、他受用と爲す。成所作智は三業の化を現ずること、增すれば、但成事智所現の身相を說いて變化身と爲す。故に理に違せず。三には有義は、『金光明經』の第一卷に說かく、「云何が菩薩化身を了別する。善男子、如來、昔、修行地の中に在り、諸の衆生の爲に、種種の法を修し、修行滿に至る。乃至廣說、衆生の意に隨ひ、及び行と界とに隨つて過せし時を待ず、乃至、能く種種の身相を現ず、是を化身と名く、善男子、是れ諸の如來が、諸の菩薩に通達することを得しめんが爲の故に眞諦を說く。乃至廣說、無邊の佛法の爲に、而も本と爲すが故に、如實に如如と如

如智との願力に相應するが故に、是身を現ずることを得、三十二相、八十種好、項背、圓光を具足する、是を應身と名く。善男子、一切の諸煩惱等の彰を滅除せんと欲せんが爲に、一切の諸善法を具足せんと欲せんが爲の故に、唯如如と如如智と有り。是を法身と名く。前の二種の身は、是れ假名有なり。是第三の身を名けて眞有と爲す。前の二身の爲に本と作すが故に、法の如如を離れ、無分別智を離れては、一切の諸佛に別法有ること無きに由る。何を以ての故に。一切の諸佛は智慧具足し、一切の煩惱は究竟して滅盡し、淸淨の佛地を得るが故に、是故に法如如と如如智とに一切佛法を攝す」と。彼經の意の說かく、淸淨法界及び四智品、常遍の色身、眞實の有爲無爲の功德を名けて法身と爲す。有爲無爲功德の本なるが故に、如來、如如と如如智との願力に相應するが故に、所現の相好、項背、圓光、地前の三乘及び十地の菩薩の爲に現ずる所の身を、名けて應身と爲す、三乘を化せんが爲に現ずる所の佛身、及び十地を化する他受用身を、並に應身と名く。他の機宜に應じて佛身を現ずるが故に。願行を修すること滿じて時處を待たず、衆生の類に隨つて五趣の身を現ずる、是を化身と名く。佛形を現ぜずして化を顯すが故に。『佛地經』の中の五趣の化身も亦化身の攝なり。多く神通變化の事を現ずるが故に、他受用を亦應身と名く、自受用身は自ら法樂を受け、機宜に應じて顯現するに非ざるが故に。他受用身は能く菩薩をして法樂を受けしむるが故に。自他殊りと雖も、受樂別無ければ合して受用と名く。自受用身は是れ有爲功德の法の本なりと雖も、佛共有に非ず、是れ各別の體なり。法の眞性

【三】第三段に開合廢立。先づ一身說。【或は等】次に二身說。

に非ず、自性身に非ず、是れ無爲果の功德の本に非ず、法身と名けず。『金光明』と合一義に攝る。亦相違せず。四には、有義は『佛地論』に說かく、「淸淨法界を自性身と爲す、四智の身性と相應、共有と常遍の色身と眞實の功德とを身受用身と爲す。三無數劫に修成する所なるが故に」と、天親の『般若』の上卷の論に說かく、「亦報佛と名く」と。此は十地の菩薩の爲に現ずる所の一切の細相を他受用と爲す。諸の菩薩、法樂を受くるが爲の故に。若は三乘の有情の爲に現ずる所の一分の麁相を變化身と爲す、地前の三乘の見るべき所の麁は、是れ修して眞實の功德を成ぜしに非ず。但、化用なるが故に。然も此二身、皆四智の相なれども、所化の有情、宜化の麁細を分つて二類と成す。地前の三乘は但化用に依り、發心修行して而も未だ廣大の法樂を證すること能はず。故に此化身を受用と名けず。此六義の中、其初の三說は義理相違す。論に自ら顯すが如し。其第四の義と第六の說とは、文小異なりと雖も、兩の理違すること無し。第四の說の中、二智の增するに隨つて二身の攝と說く。二身、唯二智の現なりと說くには非ず。乍觀れば、文別なれども義實に異ること無し。第五は經文なり。義理爽ふこと無し。是に由つて褒貶すること六說を成ずと雖も、三の理謬ること無し。

（三）第三に開合廢立とは、諸經論の中に、或は總じて一の佛寶と名く。覺性と覺相と覺用と三種同じく覺滿するが故に、合して名けて佛と爲す。『涅槃經』等には、唯、三寶眞體同なるが故に、一法身と說く。或は說いて二と爲す。『寶性論』第三に說かく、「二種の法身有

り、一には寂靜法界身、二には彼を得る因身、謂ゆる說法なり。彼習氣なるが故に、一には麤、二には細。法界に依つて諸菩薩の爲に深密の法を說くは、眞諦に依つて說くに依つて、之を名けて細と爲す。若し、契經及び應頌等の種種の差別を說かば、世諦に依つて說く。之を名けて麤と爲す。皆法身に依り、及び此說に由つて、當に法身を得べし、法身因なるが故に、亦法身と名く。即ち、餘の二身は起す所の作用なり」と。『唯識』の說に同じ。大牟尼に在るを法身と名くるが故に。『佛地論』に又說かく、「一に生身、二に法身なり。自性と實報とを皆法身と名く。實の功德なるが故に、諸功德の法の依止する所なるが故に。諸功德の法の集成する所なるが故に。他受と化身とを、倶に生身と名く。有情の宜に隨つて現じて生を受くるが故に」と。彼論に又說かく、「一に世俗佛、即ち變化身なり。二に勝義佛、即ち法報身なり。前は劣意に隨つて麤相を現ずるが故に、後は勝心に隨つて或は細相を現じ、或は實體の故に」と。天親の『般若論』に說かく、「一には眞佛、二には非眞佛」と。初は是れ法身、後は餘の二身なり。本末異なるが故に。『解深密經』、『瑜伽』七十八等にも亦二有りと說く。一に法身、二に解脫身なり。「曼殊室利の白して言はく、世尊、聲聞、獨覺の得る所の轉依を法身と名くるや不や。善男子、法身と名けず。解脫身と名く。解脫身の故に彼二乘と佛と平等なりと說く。法身に由るが故に、差別有りと說く」といへり。此れ二乘の二轉依の果の菩提涅槃を說いて、皆解脫身と名く。煩惱の障縛を離るるが故に、如來所得の二轉依の果の菩提涅槃を合して法身と名く。無量の功德の勝所依

【或は等】 次に三身說。

なるが故に。『成唯識』に云はく、「安樂解脫身大牟尼なるを法と名く」と。或は說いて三と爲す。『金光明』に說かく、「一に化身、二に應身、三に法身なり」と。即ち彼經の中に七復次有つて、三の所由を說く。一には應化身に依つて有餘涅槃を說く。現ずる所の身苦諦に相似たり、有餘依の故に。後の法身に依つて無餘涅槃と說く。一切の餘依究竟して盡くるが故に。二に三身に依つて無住涅槃を說く。二身は實ならず、念念に住せず、數數出現す。不定なるを以ての故に涅槃に住せず。法身は眞實にして離相寂然なり。曾て出現せず、常に定なるを以ての故に生死に住せず、前の二義の中に有餘依と不住涅槃とを說いて應化身を分つ。無餘依に住し、及び生死の中に住せずして、法の如如と如如智との二有るに由るが故に。亦二に分つ。然も彼は但是れ功德の法の本なるをもし合して法身と名く。此れ生類の爲に佛と非佛との二相を現ずること殊り有り、分つて應化と爲す。三には一切の凡夫は三相を爲つての故に縛有り、障有り、三身を遠離す。彼に翻ぜんが爲の故に但三身と說く。一に思惟分別相、謂はく、遍計所執の二法二我の相、情に當つて現ずるが故に化身を遠離す。二に依他起の相、能取所取離染の相現じて應身を遠離す。三に成就相、眞の理智に於て未だ相を泯せざるが故に法身を遠離す。其次第の如く、是の如きの諸相、解すること能はざるが故に、滅すること能はざるが故に、淨むること能はざるが故に、三身に至らず。若し三相に於て能く解滅淨ずれば、三身を具足す。四には凡夫未だ三心を拔除すること能はざるをもて、三身を遠離す。一に起事心、二に依根本心、三に根本心なり。諸

の伏道に依つて起事心盡く。起事心滅するが故に化身を顯すことを得。此は見修の一切の煩惱の諸相應心を說いて起事心と名く。諸業及び諸果を發生するが故に起事心と名く。生死の本なるが故に隨類心を障ふ。道を修して伏除し、煩惱を折伏す。故に諸の伏道に依つて起事心盡く、起事心滅するが故に隨類の化身を得と說く。善不善業と相應心を依根本心と名く。業は是れ起生の所依の本なるが故に、若し聖道を修すれば、便ち諸業を斷ず。故に、諸斷道に依つて依根本心盡く、依根本心滅するが故に、佛の應身を顯現することを得と說く。三有の苦果相應する心を根本心と名く。生死根本の自體の性なるが故に、無漏道間に、二空の智滿じて有漏の根本の苦果方に滅す。故に勝拔道に依つて根本心盡く、根本心滅するが故に、如如と如如智との法身に至ることを得と說く。彼經の意の說かく、煩惱熾盛にして悔滅せざる者は、五趣隨類の化身を見ず。若し悔滅する者は化身を見ることを得、煩惱を悔すと雖も、業熾盛なる者は應身を見ず、惡業を息むる者は佛の應身を見る。二死の苦果を未だ分にも、未だ全にも能く滅除せざる者は法身を見ず。若し分全に除かば隨つて佛の法身を見ることを得べし。分或は全に能く二智を成じ、二理を證するに由るが故に。五には一切の諸佛は第一の身に於て、諸佛と事を同うす。皆生類に隨つて同じ、能く彼變化の事を現ずるが故に、惑を折伏せしむれば、第二の身に於て諸佛と意を同うす。同じて佛身を現じて三乘の者をして應に隨つて道に入り、諸業を斷ぜしむるが故に、第三の身に於て諸佛と體を同うす。有爲無爲の諸の功德の體、一切の諸佛同じくして異ること

無きが故に。六には煩惱障淨きが故に、能く應身を現ず。業障淨きが故に能く化身を現ず。智障淨きが故に能く法身を現ず。七には空に依つて電を出し、電に依つて光を出すが如く、是の如く法身に依るが故に應身を現じ、應身に依るが故に化身を現ず。是故に性極清淨にして法身を攝受し、智慧清淨にして應身を攝受し、三昧清淨にして化身を攝受す。今助けて義を釋するに、復四釋有り。佛の身を觀ずれば、但應に二を說くべし。一には內自の眞德、即ち如如と如如智とを合して法身と名く。二には所化の生の爲に宜に應じて現ずるを、合して應身と名く。然も所化の生、宜しく佛身を見て、道に入るべき者有り、見るべからずして潛に化を受くる者有り、故に二種に分ち、名けて應化と爲し、合して三身を成ず。二には、又彼意を觀ずれば應に四身を說くべし。如如を自性と名け、如如智を報身と名く。理事別の故に、法の實性の故に、修に因つて生ずるが故に、他利の爲に現ずる二身は前の如し。然れども眞德義同じく、理智冥合して自利別無きを以て、自性と報佛とを合して法身と名く。假の德相殊に、機に隨つて現ずること異に、他を利すること顯隱あれば、分つて應化と成る、故に三佛を成じて減ぜず、增せず。三には又、諸の障品に略して二類有り、一に煩惱障品、二に所知障品なり。二障品の現行を伏滅せんと欲せんが爲の故に化身を顯す。二障品の種子を斷除せんと欲するが爲の故に應身を顯す。永く二障品の習氣を滅せんと欲せんが爲の故に法身を顯す。彼三有る者は三身に至らず、三を斷ぜんが爲の故に佛、三身を現ず。四には又『金光明』の說に準ずるに、如來地に入る者は、三種の淨

を爲ての故に極清淨を得、一には煩惱淨、能く化身を起す。鬪諍無く、類に隨つて化するに由るが故に。二には苦淨、能く應身を起す。諸苦を離れ等覺を現ずるに由るが故に。三には相淨、能く法身を顯す。能所執を離れ、理智を證するが故に。前の二は惑障なり。後の一は智障なり。『佛地經』等に說かく、「三身とは略して四義有り。一には昔し有情、虛妄の境を觀じて心常に迷闇なるに由つて、業を起し苦を受く。彼に翻對するが故に、初の二身を說く。一には妄に翻じて眞を顯す。二には愚を返じて智と成る。眞境、纏を離るるを名けて法身と曰ふ。實智、闇を離るるを受用身と名く。理智測り難し。略して能く知るに非ず。有情の爲に彼の理智を現ずるを變化身と名く。初に彼を知らしめ、後に細を證するが故に。二には煩惱障品は能く涅槃を障ふ。即ち此涅槃を亦法身と名く」故に『勝鬘』に說かく「一乘は即ち大乘なり。大乘は即ち佛性なり。佛性は即ち法身なり。法身は即ち涅槃界なり」と。煩惱の性は縛、涅槃の性は解、性相違するが故に、斷じて法身を得。所知障品は受用身を障ふ。無明增するを除いて方に實智と爲し、愚智相返して所知障を斷じ、受用身を得。此受用身を亦菩提と名く。『菩薩地』に說かく「菩提と菩提斷とを皆菩提と名くるが故に」と。三乘をして、此二種を得しめんが爲に、方に化身を顯す。三には、佛に三德有り、謂はく、智斷恩なり、此三を顯さんが爲の故に、法報及び化の三身を說く。四には、修成する所の果に、略して二種有り。一に所受法樂、二に能受法樂なり。自ら既に得已つて、及び他をして之を得しめんが爲の方便なるが故に三身を說く。無著の『金剛般

【或は等】次に四身說。

若論』に說かく、「三種の身有り、一に言說法身、卽ち般若の敎なり。二に智相至得法身、卽ち菩提智なり。三に福相至得法身、智を除いて餘の施等の果、餘の定、餘の善なり」と。彼論の意の說かく、「化身に由つて言敎を聽聞するは、言說法身の因なるが故に、當成の佛果に能く智福二種の法身を生ず。此三住處は卽ち無相、理は眞如法身なり。前の因と果との身俱に此身に依つて方に能く證得す。彼に亦色身住處化身の體を說くと雖も、經に相具足せるを以て如來を見ることを得べからずと言ふ。色身は佛の眞體に非ずと遮破す。故に此に說かざれども法報を遮せず。故に三有りと說く」『勝鬘經』に說かく、「如來妙色身等といはば、卽ち是れ化佛なり。如來色無盡等といはば、卽ち受用佛なり。一切法常住といはば卽ち是れ法佛なり」と。天親菩薩の『般若論』等の三佛の義に同じ。故に此に說かず。『法華經』の壽量品の彼論の釋に云はく、「釋氏の宮を出づるは是れ化身なり。成佛以來實に無量劫なるは是れ報身なり。實の如く三界の相を知見するは是れ法身なり」と。亦彼と同じ。故に別に說かず。或は四身と說く。『楞伽經』に說かく、「一に應化佛、二に功德佛、三に智慧佛、四に如如佛」と。初は是れ化身なり、次の二は受用身なり、福慧異るが故に分つて二種と成る。後は是れ法身なり。『金光明經』に亦四有りと說く。化身にして應身に非ざる有り。如來已に般涅槃して願自在力を以ての故に是の如きの身あるは、卽ち是れ化身なり。此は如來、般涅槃すと雖も願自在を以て物の爲に現ずる所の龍鬼等の身を說く。是れ趣の攝なるが故に、佛身を現ずるに非ざれば、化合して應に非ずと名く。應身にして

化身に非ざる有り。是れ地前の身、即ち前の應身なり。但地前の諸菩薩等の爲に現ずる所の佛身、定に依つて起して佛形を現ずるが故に、五趣の攝に非ざるを、應にして化に非ずと名く。四善根の中の所見の大千の應身の佛なり。三に亦應亦化身、有餘涅槃に住する如來の身、謂はく、二乘四十心の位の爲に現ずる所の佛身なり。現相修成して三昧に依つて佛の形相を現ず。故に名けて應と爲す。人の同類を現じ、前の苦等有り、亦名けて化と爲す。四に應に非ず化に非ず。是れ佛の法身なり。此經文を見るに、前の三は是れ化、後は是れ法身及び自受用なり。十地の菩薩を化せんが爲の他受用身を說かず。理亦定んで是れ應身にして化に非ざるなり。地前の位、四善根の中の所見の大千の一主の應身、是趣の類に非ず、是れ應にして化に非ざるに由つて、他受用身も亦此句の攝なり。初を擧げて後を顯して略して論ぜず。爾らずんば彼身何の句の所攝ならん。化にして應に非ざる中には、但如來已に般涅槃して願力をもて現ずる所を說いて、佛の在すとき、現ずる所の化身を說かず。主在して化を起すは、易ければ知るべし。主無くして化起るは難ければ、而も說くが故なり。即ち彼經に說かく「是第一の身は應身に依つて顯る。是第二の身は法身に依つて顯る」と。法身は眞實なり。依處有ること無し。既に化身は應身に依つて顯ると說く。應無くして化を起す。故に說いて難しと爲す。『佛地論』の中に亦四種を說く。一に受用にして變化に非ず。謂はく、自利分實の受用身なり。二に變化にして受用に非ず。謂はく、變化身は地前の雜類の生を化せんが爲の故に、或は苦、或は妙、或は歡喜せしめ、或は怖畏

【又華嚴等】以下十佛說。

せしめ、改轉不定なり。但變化と名けて受用と名けず。必ずしも現法樂を受けしめざるが故に、三に亦は受用亦は變化、謂はく、地上の菩薩の爲に現ずる所の種種の化身なり。諸菩薩をして法樂を受けしむるが故に、時に隨つて改轉して決定せざるが故に。四に受用に非ず、變化に非ず。謂はく自性身なり。又『華嚴經』に十佛有りと說く。一に無著佛、世間に安住して正覺を成ずるが故に。『佛地論』の中に亦十佛を說く。彼には現當覺佛を名く。二に願佛、願つて出生するが故に。彼には弘誓願佛と名く。三に業報佛、信成就するが故に、諸行、皆信に因つて最初に起る。是故に偏に說く。彼には業異熟佛と名く。四に持佛、世間に隨順して斷絕せざるが故に。彼には住持佛と名く。五に涅槃佛、涅槃を示すが故に。彼に變化佛と名く。六に法界佛、一切處に於て現ぜざること無きが故に。七に心佛、善く安住するが故に。二の名は彼に同じ。八に三昧佛、無量の功德を成就して著する所無きが故に。彼には定佛と名く。九には性佛、善く決定するが故に。彼に本性佛と名く。十に如意佛、普覆を以ての故に。彼に隨樂佛と云ふ。前の五は世俗、後の五は勝義なり。其所應に隨ひ、三身の所攝なり。五世俗とは變化身の攝、五勝義の中、法界本性は法身の所攝、餘の三は受用なり。變化の中に於て正覺を成ずることを現じ、般涅槃を示すをもて、初及び第五を立つ。正行を修することを示し、及び助願を發して勝果を得るをもて第二、第三を立つ。般涅槃の後、形像舍利住持して絕えざるが故に第四を立つ。化佛隨增す。故に此五を立つ。法身の中に於て功德法本の三身の本性、分つて法界及び本性佛と

成る。自受用身は世間の識に異ると、及び功德を起すと、分つて心佛及與び定佛と成る。他受用身は隨樂佛と名く。故に三身なりと雖も分つて十種を成る。「大般若經」の第五百十八に又十佛を說く「一に平等身、二に清淨身、三に無盡身、四に善修身、五に法性身、六に離尋伺身、七に不思議身、八に寂靜身、九に虛空身、十に妙智身なり。佛、最勝に告げたまはく、初地の中に於て平等身を得、法性に通達し諸邪曲を離れ、平等を見るが故に。第二地の中に清淨身を得、犯戒の失を離れ、戒清淨なるが故に。第三地の中に無盡身を得、欲貪瞋を離れ勝定を得るが故に。第四地の中に善修身を得。常に勤めて菩提心を修習するが故に。第五地の中に法性身を得、諸の諦理を觀じ法性を證するが故に。第六地の中に離尋伺身を得、緣起の理を觀じ尋伺を離るるが故に。第七地の中に不思議身を得、善巧方便智行滿ずるが故に。第八地の中に寂靜身を得、諸の煩惱戲論の事を離るるが故に。第九地の中に虛空身を得、身相無盡にして一切に遍ずるが故に。第十地の中に妙智身を得。一切種智修圓滿するが故に。最勝白して言さく、佛菩薩の身豈差別無からんや。佛、最勝に告げたまはく、身は差別無し。功德に異り有り。一切の法同一法性なるを以ての故に、身に別無し。功德異るとは、佛は功德を具す。菩薩は爾らず。譬へば寶珠の若は莊飾を具するも、莊飾を具せざるも、其珠に異ること無きが如し」と。廣く譬喩を說く。彼說は、所證の法身は別無く、能證の功德智身は異り有り。佛は則ち爾らず。能證の身亦差別無し。今此十身は皆法身の攝なり。其十地の能證の德異るに隨つて十種有りと

【四】第四段に因果相を明す。先初に因起を明す。

説く。文に説くこと無しと雖も菩薩の報身も亦十種有り。物に應ずる化身も理亦十有り。徳用既に異れば名も亦應に別なるべし。所證の理の十法身に準ずるが故なり。十地の稱は即ち報身の名なり。法無我智等分位を地と名くるが故に。『金光明經』に説かく「是れ初の佛身は、衆生の意に多種有るに隨ふが故に種種の相を現ず。是故に多と説く、猿猴等の多の形類を現ずるが故に。第二の佛身は弟子一意なり。故に一相を現ず。是故に一を説く。弟子、佛形を現ずるを見んと樂ふが故に。第三の佛身は一切種の相を過ぎ、執相の境界に非ず。是故に説いて不一不二と名く。一二等の數は皆執相なるが故に、又如如は不一なり。如如智は不一なり。是故に法身は不二不一なり」と。

(四)第四に因起果相とは、『攝大乘』等に一種の因を説く。彼論の第六卷に入所知相を説かく「云何が多聞熏習の所依たる阿頼耶識の所攝に非ざるを見るべき等」と。又云はく「何に由つてか能く入る。善根力に任持する所に由るが故に。乃至廣説す」多聞熏習は是れ出世の心の種子の性なるが故に、此は最初に因四行を修するを説く。一に善士に親近して以て勝縁と爲し、二に正法を聽聞す。三に理の如く思惟す。四に説の如く修行す。後三は内行なり、内行は要ず先づ多聞熏習す。其小聞の者は得べきこと無きが故に。此多聞の種は『成唯識』等に略して三釋有り。一に唯新熏なり。唯有漏の種を以て因縁と爲し、親しく無漏を生ず。『唯識論』の中に已に廣く破すと雖も、『瑜伽論』五十二に依るに、問ふ「若し諸の習氣に一切の種子を攝して復遍行麤重と名けば、諸の世間の法は何の種子に從

つてか生ずる。若し新熏自性の種子を種子と爲して生ずと言はば、道理に應ぜず。故に知る、有漏は無漏法種生の因緣に非ざることを。」二は唯本有なり。諸の無漏の種は未だ發心せざる前を性種姓と名く。發心已後を習種姓と名く。習用を熏習して漸增せしむるが故に。見道以前には有漏の聞熏、能く現行を生ずると、無漏の未だ起らざると、雙べて此二を取つて順解脫と決擇分との善と名く。故に『雜集』に說かく、「決擇分の善に修道斷なりと雖も、然れども建立して無漏性と爲し、道諦の所攝なることを得」と。見道以後に無漏の種子方に現行を生ず。第八地前は二種俱起す。成佛以後は諸の有漏の善、及び因の無漏、並に皆轉滅して、諸の果無漏圓滿して生起す。故に『智論』に說かく、「無常の色を捨てて常色を獲得す。受想行識も亦復是の如し」と。今復義を詳するに、唯新種子現を生ず。都て現行更に新に種子を熏ずることは無し、『唯識論』の中に亦已に廣く破す。三には種子、皆二種有り。本有と新熏となり。見道以前は第二の說に同じ。見道以後は諸無漏の種の本有、現行を生じ、新しき諸の現行、復新種を熏成す。略して二義有り。一には轉滅、二には轉齊、轉滅の義とは、如し大乘の位なれば、無始より以來、加行の勝善と無漏の善種と、未だ緣に逢はざるが故に皆唯下品なり。見道以前に有漏の聞熏を勝緣と爲すが故に、下の無漏の種を資けて漸く增勝ならしめ、見道の位に至つて下の現行を生ず。現行復下品の種子を熏ず。見道に修習するを以て緣と爲すが故に、修道の位に至つて前の刹那の中の見道の下の種滅し、修道の中の種生じて中の現行を生ず。現行復中品の種子を熏ず。

修道に修習して以て縁と爲すが故に、究竟の位に至つて前の刹那の中の中品の無漏の種滅して後の刹那の中の上品の無漏の種生ず。所依無きが故に、道已に滿ずるが故に、更に熏習せず。本唯一品にして劣滅し、勝生ずるが故に轉滅と名く。後に修習するが故に、前の同類、同類因と爲つて後の同類の果を引くこと能はざるが故に、是の如く地地の下中上品の諸の無漏の種と、及び諸位の中の加行勝善と、下中上品の諸の有漏の種と皆準じて知るべし。佛位の中に至らば、唯無漏の上品のみ有つて圓滿す。無漏の中下と一切の有漏とは並に皆捨滅するが故に。經に無常の色を捨す等と說く。二には轉齊、法爾の種子に皆三品有り。初に下を修するが故に、見道の位に至つて下品の無漏の種、現行を生じ、現行復下品の種子を熏ず。若し修習すること無きには任運に下生す。修習するに由るが故に。修道の位に至つて中品の種子、中の現行を生じ、復中品の種子を熏ず。前の下品も亦轉じて中と成る。若し熏習せざれば任運に中生す。修習するに由るが故に。佛位の中に至つて上品の種子、上の現行を生ず。道已に滿ずるが故に、所熏無きが故に、更に熏習せず。中品の種子、並に轉じて上と成る。前の中下の種は復相續せず、後の勝と齊し。故に轉齊と名く。故に經に說いて無常の色を捨す等と言ふ。自の同品に望めては轉滅と名くべし。轉齊の名を言ふは他の異品に望む。此多聞熏の種、見道以前には有漏の種子、親しく因緣と爲し諸の現行を生じ、現行因緣と爲して復種を熏成す。無漏の種と餘の出世の法とに望めては增上緣と爲す。無漏の種の資持する所なるに由るが故に、諸の有漏の種、勝れたる異熟

を感じ無間の業を造らず、惡趣等に墮せず。有漏の法、無漏を資くるに由るが故に、當に出世の無漏の現行を生ずべし。見道以後には無漏の種子親しく因緣と爲し無漏の現行を生ず。有漏の法の與に增上緣と爲り、有漏の善をして十王の果を感ぜしむ。諸の有漏の善は無漏を資助して展轉增明にして離繫の法を證す。乃至成佛には有漏皆滅して純無漏のみ在り、諸の生を受くること有るは皆示現に依るなり。此聞熏習は見道以前は、似法義の理智の法を聞き已つて數思惟を起し、乃至四善根の中に等引修習し、見道の位に至つて能證の智起つて種子を熏發す。所生の現智の所現の相好を受用身の因と爲し、所證の理明を法身の因と爲す。故に『勝鬘』に說かく、「無量の煩惱藏所纏の如來藏に於て疑惑せざる者は、無量の煩惱藏所纏を出でたる如來法身に於て亦疑惑無し」と。二因を修するが故に復二身を得。化身は但大悲熏煮するに由る、前の二因を修する願力の起す所なり。『金光明』に說かく、「是第一の身は應身に依つて顯る。是第二の身は法身に依つて顯る。法身は依無し。是れ如如と如如智なりと說くが故に。大菩提心は善根を以て自體と爲す。善根は即ち是れ大菩提の性なり」と。『智度論』に說かく、「智及び智處、皆般若と名く」と。『菩薩地』に說いて、菩提と菩提斷と俱に名けて菩提と爲す。其諸善根は即ち是れ多聞熏習の種なるが故に。『涅槃』等の經に說かく、「二種の因有り、一に生因、芽の葉を生ずるが如し。二に了因、猶し燈の物を照すが如し」と。『般若經』に言はく、「一切の諸佛の法は皆此經より出づ。一切の諸佛も此經より生ず」と。天親の論に釋して言はく、「實に於て了因と爲り、亦餘の生因

と爲る」と。唯獨り諸佛の法體、第一の體を成ず。菩提を法身と名く。體實には無爲なり。經を持すると及び說くとの二を了因と爲す。眞如法身は證因をもて得るが故に生因の生には非ず。餘は謂はく、又報相好莊嚴佛と化身相好佛と、此に於ては生じて因と爲す。生因より生ずるが故に、十法行皆能く因と爲ると雖も受持は自利なり。演說は利他なり。十行の勝るるに據つて略して餘を說かず。持經及び說を唯說いて因と爲す。能持及び說、二種の善根正しく因と爲るが故に。生因に二有り。一に正、二に助、有漏の持說を受用身に望めて疎の助因と爲す。性相違するが故に。無漏の持說を佛の正因と爲す。無漏相順して親しく生起するが故に。即ち二の生因、現及び種に通ず。了因も亦爾なり。一に正、二に助、無漏智の中の無分別智を自性身に望めて正しき了因と爲し、諸の有漏智及び後得智を助の了因と爲す。諸の種子に非ず、閒緣にあらざるが故に。此は一因能く二果を得ると說く。自の同類に望むれば而も生因と爲す。他の異類に望むれば而も了と爲る。其化身は亦生因より生ず。此中法身の見道より以前、煩惱纏の位を如來藏と名く。二乘は生空眞如を得と雖も、智障未だ除かず、德の依止に非ざれば法身と名けず。數悲智の因を熏助し、思惟し、修習するに由るが故に、初地以上、二障漸く斷じて德の依止と爲るを即ち法身と名く。前に引く所の如し。「攝大乘經」に說かく、「初地の中に於て平等身を得、乃至十地にして妙智身を得。世尊、自ら是れ法身なりと說きたまふが故に」と。彼理を證する菩薩の智の十德差別するに由つて、彼所證の法身も亦十なることを顯す。乃至成佛の二障皆盡を、二に

智圓成す。功徳滿ずるが故に。所證の理身明淨に顯現して、更に差別無きを都て法身亦は自性身と名く。空の障を除くは明淨豁然なれども、新に空有るに非ざるが如し。法身も亦爾り。是を法身了因成佛と名く。卽ち見道前にして數大智の因を聽聞し、思惟し、修習するに由るが故に、無漏種の勢力をして增長せしむ。初地以上、能く現行の諸の無漏智を生ず。則ち此諸智の分位の差別を名けて十地と爲す。故に『攝論』に云はく「法無我智の分位を地と名く」と。此より後の菩薩に略して二類有り、有は煩惱を怖れて便ち彼を折伏して皆行ぜざらしめ、初地より後變易身を受く。『楞伽經』は此に依つて十地の菩薩を分けて三種の意生身と爲す。有は七地の將に滿ぜんとする心の中に從つて方に變易を受く。『勝鬘經』は此に依つて二乘の無學と、得自在の菩薩とを三種の意生身と爲すと說く。七地以前は惑を恐れざるが故に。二種生死義林の中に說くが如し。所證の眞理を既に十法身と名く。能證の功德も亦十受用と名く。法樂を受用するが故に。然も皆異生にして十王の業を造り、初地以後十王の果を受く。第八と五識との所變の身形は有漏異熟なり。相好、神通、皆漸く具足す。後得、此に依つて更に變ずること殊勝なり。相好身と爲るは是れ無漏の攝にして諸の淨土に生じ、道場を莊嚴す。一身處に於て二類と爲つて變ずれども、其相相似して見る者冥一なれば、合して受用と名く。煩惱を怖るる者は見道の後に於て廣果天に生じ、現身の因を資として轉じて變易を受く。惑を怖れざる者は七地の滿心に方に廣果に生じ、現身の業を資として變易と成る。『成唯識』に具に此義を說くが如し。十地

の受用は其所證に準じて應に十名有るべし。同じく法身の名なるも理亦爽ふこと無し。能證の德に依つて法身を顯すが故に。若は十地の名は即ち是れ十地の受用身の名なり。彼菩薩に依つて彼名を立つるが故に。是の如きの十地、展轉して殊勝なり。第十地に至つて將に成佛せんとする時、淨居天上に乃ち大寶蓮華の相現ずること有り。十阿僧祇百千の三千大千世界の微塵數量の如し。菩薩之に坐して正覺を成ず。金剛心の位にして猶、有漏と劣の無漏との身有り。解脫道生ずるとき有漏都て盡き、劣の無漏滅するが故に、經に無常の色を捨する等と說く。四智圓に成じて功德具足する八識無漏所變の色身は、亦皆無漏なり。智、其境の如く法界に充滿す。功德色身も皆亦是の如し。相續堪然なり。未來際を窮めて生を利するに由り、法界を盡すが故に、自受用身の生因生ずる所の成佛の相と名く。見道以前に大悲熏煮するを以て因と爲すが故に、其十地の下類の菩薩の爲に他受用身を現ず。唯其は後得の無漏の所變なり。展轉して勝大なり。乃至成佛に能く十方に遍じ、其所宜に隨つて十地の衆の爲に、積漸轉た大にして他受用身を現ず。初地の見の佛は百葉の華に坐す。即ち是れ百の大千界に稱可す。且阿彌陀佛の眼は四大海水の如く、眉間の毫相は五須彌山の如く、身の高さは六十萬億那由陀恒河沙由旬なり。應に是れ初地の菩薩の所見なるべし。二地の見佛は千葉の華に坐したまふ。乃至十地の所見に轉た大なり。此他受用に、父母有り。亦受生を現ずと雖も、先に天に處して方に下つて佛と成る。「鼓音王經」に說かく、「阿彌陀佛、父を月上と名け、母を殊勝妙顏と名け、子を月明と名け、奉事の弟子

を無垢稱と名け、魔王を無魔と名け、調達を寂と名く」と。『無量壽論』に云はく「女人及び根缺二乘の種は生ぜず」と。既に是れ報土なれば實の女人無し。佛及び菩薩、化して母等と爲す。分段身を化す。故に、此相を現じたまふ。女身を化するは未だ其說を見ず。『法華經』の中に說かく、「大通智、當に成佛する時魔事有ること無し。魔及び魔人、皆佛法を護す」と。倘此相有り。況んや報土の中に實の魔事有らんや。然も大菩薩、化して魔王と爲る。他受用を障ふる時に現じて之有り。『觀音授記經』に說かく、「阿彌陀佛は壽命無量百千萬劫なり。當に終極有るべし。滅度の後に觀世音菩薩、其相の出づる時に於て、七寶の菩提樹下に於て、等正覺を成じて普光功德山王佛と名け、國を衆寶普集莊嚴と名く、阿彌陀佛の國に勝ること百千萬億も比を爲すべからず。此佛、滅し已つて大勢至成佛す。善住功德寶王佛と名く。十地の機宜、先より已に淳熟するが故に、彼類を化して即身に成佛す」と。先に何の處、何の天に住し、後來つて座を補すと說かず。即ち此身を以て座に就て成佛す。是れ他受用の大悲の所熏、生因所生の成佛の相なり。故に平等智、初地以後に能く衆生の所樂に隨つて示現す。見道前に大悲薰煮するに由つて、初地以後、能く三乘に隨ひ、見るべき所に隨つて種種の身を現ず。『華嚴經』に說かく、「十住の中、初發心住に能く正覺を現じ、後涅槃に入る。況んや十地の中に化相を現ぜざるをや」と。『法華』等に說かく、「觀音妙音、皆神力を以て應に三乘を以て得度すべき者には、便ち彼身を現じて爲に法を說く」と。故に十地の位に於て皆能く化身を現ず。此經化身及び他受用は後得

の所變、本は唯無漏なり。五八識品、之に依つて變ずる所、皆唯有漏なり。同處にして相似すれば見る者一に似る。乃至成佛も能く十方の三乘の所宜に隨つて種種の化を現ず。或は佛身を現じ、或は餘身を現ず。先づ菩薩の位にして要ず先づ彼覩史多天に住し、後方に下生す。劫初めて成ずる位には婆羅門の家に生ず。慈氏等の如し。富貴を賤しみ、淨行を重んずるに由るが故に。劫後に減ずる位には刹帝利の家に生ず。能寂等の如し。淨行を賤しみ富貴を重んずるに由るが故なり。佛、彼を化せんが爲に二の受生を現ず。『攝大乘論』の第九卷に說かく、一佛の變化身は能く八相を現ず、天宮に現沒し、生を受け、欲を受け城を踰えて出家し、諸の苦行を修し、大菩提を證し、大法輪を轉じ、大涅槃に入る」と。『大般若經』五百六十八に亦八相を說く。一に天より沒す、即ち入胎の相なり。二に嬰兒、即ち受生の相なり。三に童子、即ち受欲の相なり。四に苦行、五に成道、六に降魔、七に轉法輪、八に入涅槃なり。無性の『攝論』に、出家の相に降魔の相を加ふ。『攝論』には降魔は成道の相の攝なり。成道は三魔を離る。降魔は一を伏するが故なり。亦成道し已つて即ち魔を降すが故に、初に出家を現じ、後、苦行を得、之を離れて別に立つ。彼論は、出家は厭俗の相を示し、苦行は邪行を修する相を示すが故に、經は出家は苦行を修せんが爲なるに依るが故に、合して建立す。行道は果を證し、降魔は怨を除く、故に開して別に立つ。各一義に據る。亦相違せず。廣くは彼經に說いて、現相の所以を明すが如し。『華嚴經』の中に十相有りと說く。八の中に二を加ふ。三乘の有情根、猶未だ熟せざるを、深

く欣樂せしめて、方に佛身を現ず、故に先づ天に處して下生し、成佛す。諸の衆生の見るべき所なるが故に。是は變化身、大悲薫煮せる生因所生の成佛の相なり。教に菩薩の種類を說くに三有り、一には一生所繫、彌勒等の如し。先づ人中に處する身を一生所繫と名く。當の佛位に望むれば應に四生有るべし。人と天との本有と及び二の中有となり。七生等と一大生と名くるが如し。若し天中に住するを一生繫と稱せば、半生して一と名く。一の本有なるが故に。『智度論』に彌勒三生と說く。人中に在るを說いて成佛の身を除く。故に三と說くなり。二には最後身、三には坐道場、此二は局つて成佛の身の位に在り、化身既に二を示す。受用身は文を見ずと雖も此に準じて悉すべし。自受用身は七地以前を一生繫と名く。八地以後を最後身と名く。更に生無きが故に。蓮華座に處するを坐道場と名く。他受用身は觀音の前身の如きを一生所繫と名け、觀音の身を最後身と名く。七寶の座に處するを坐道場と名く。法身は無生なり。便に是義無し。然も此三身は定んで一異に非ず。自受用身を自身の相と爲す。法身は卽ち是れ此身の理性なり。理智は深妙なり。餘の知る所に非ず。三乘は麤を見る、立てて變化と名く、十地は細を見る他受用身と名く、見ること不同にして性相殊異なるに由つて德義の聚集せるに分つて三身と成る。有情の各別の自體を立てて三種と爲すが如きには非ず。定んで異ること無きが故に、異らざるに非ざるが故に。定んで一異に非ず。能寂佛の如し。十地の所見を他受用身と名け、二乘の所見を變化身と名け、無分別智、其眞理を觀ずるを、卽ち法身と名け、眞智深妙にして久修

し、因を滿じて自ら法樂を受け、餘の知る所に非ざるを自受身と名く。知見不同にして定んで一異に非ず、是れ生と了との因を因として果の相を起す、然るに一果有り、二因の所得なり。一に生因、二に引因なり。『成唯識』に說かく「近と正との果を生ずるを名けて生因と曰ひ、遠と殘との果を引くを名けて引因と曰ふ。受用身の如きは、金剛定にして前の諸無漏の種を遠く引因と爲し、自位の種子は近く生因と爲す。佛の法身に望むれば近遠の現智を俱に引因と爲す。生因と爲すに非ず。牽引生起因等、離繫を得と說かざるが故に。但引發定異因等、無爲を得と說くが故に。化身等に於ては現在前の位種を生因と爲す。正に生起するが故に。舍利等に望めて名けて引因と爲す。殘果を引くが故に。今說く受用は一果二因なり。若し法身に望むれば一果一因なり。若し化身に望むれば一因二果なり。又佛の二果は二因の所得なり。謂はく、理と智との因なり。『勝鬘經』に說かく「二種の如來藏空智有り。若は離し、若は脫し、若は斷じ、若は異する一切の煩惱藏と、離せず、脫せず、斷ぜず、異せざる不思議の如來藏となり」と。此說は、煩惱の體能く覆藏するを五と名けて藏と爲し、虛妄不實にして究竟して破壞す、故に名けて空と爲すなり。『無垢稱』に說かく「塵勞の疇、是れ如來の種姓なり」と。『涅槃經』に說かく「未だ阿耨多羅三藐三菩提を得ざる時の善不善無記の法を皆佛性と名け、如來藏と名く」と。故に經に標して二種の如來藏空智有りと言ふ。煩惱も、亦如來藏と名くるが故に。其眞如の理は空に因つて顯る所の空の性なるが故に、之を名けて空と爲す。法身の因なるも煩惱の覆ふ所なるを

如來藏と名く。此纏を離るる位を名けて法身と爲す。故に煩惱の障の纏を斷じて法身の自性解脫を證得す。『法華經』に說かく、「衆生に佛の知見を示さんと欲するが故に世に出現す」と。三乘の諸の法身因なりと示すが故に、この化城を滅して寶所に至るが故に、十卷『楞伽』第八卷の初に說かく、「阿梨耶識を空如來藏と名く。無漏の熏習の法と具足するが故に不空如來藏と名く」と。彼經の意の說かく、「阿賴耶識、能く淨種を含するを、之を名けて藏と爲す、當佛の因と爲すを名けて如來藏と爲す。又未だ菩提を得ざるも皆佛性なるが故に、如來藏と名く。性虛妄なるが故に、亦破壞するが故に、不實なるを空と名く。所含の無漏の淨法の種子は報身の因なるが故に如來藏と名く。性、虛妄に非ず、究竟して盡きざるを名けて不空と爲す、此現行の圓滿の果を生ずる位を報化身と名く。故に有漏の有漏の識を斷じて所知障識し、大智滿するが故に、受用身を證し、大悲滿するが故に世に出化身を起す。『法華經』に說かく、「衆生をして佛知見を悟らしめんと欲するが故に世に出現す」と。聲聞、緣覺は自身の眞實の性を知らざるが故に羊鹿を賜らず。但牛車を與ふ。道場に至るが故に、上來の二因、若し果位に在るを法受用と名く。此二を示悟して、佛、世間に出で、衆生に此二因を修せしめ、佛の知見に入らしめんと欲す。皆不退轉の業を修行せしむれば、卽ち是れ佛知見に示悟入して、佛世に出づるなり。總じて經の義を論ぜば、佛世に出づるは、衆生に二の妙因を修せしめ、二の勝果を得しめんと欲して、此無上に開して讚歎して修せしむ。卽ち是れ開示悟入の義なり。復二因有り。能く二果を得、『大乘

經莊嚴論」に說くが如し。福德智慧二の資糧の菩薩は善く無邊際を修し、乃至勇猛にして速に德海の岸に歸す」と。『攝論』に亦言はく、「誰か能く所應知の相を悟入する。能く福智の資糧を備へたる菩薩なり」と。果は增上に隨つて分つて二類と爲る。法身は是れ福なり。受用は是れ智なり。或は受用は是れ智なり。變化は是れ福なり。法身は二に通ず。理實には三身、皆福智に通ず。この實性なるが故に、二の成ずる所なるが故に、二の起す所なるが故に。此に由つて三身は皆二因もて得するなり。復二因有り、一に能生、二に方便、能生因の性は卽ち是れ因緣なり。所餘の三緣は方便因の性なり。受用、變化二因の得する所なり。法身の一種は方便因もて得す。又二因有り。謂はく、共と不共となり。法身の一種は是共因もて得し、身受用身は不共因もて得す。他受用、變化は共不共に通ず。又二因有り。大智大悲自利他利、隨つて增する義をもて說く。自受用身は大智自利の因なり。他受用、變化身は大悲利他の因なり。法身は二因に通ず。或は皆二に通ず。菩薩の利他は自利の爲なるが故に、菩薩の自利は利他の爲なるが故に。又二因有り。一に性種姓、二に習種姓なり。法身は二因に由つて親しく得するに非ず。疎は亦名くべし。佛性と名くと雖も、別類無きが故に。性種姓と名けず。此に由つて亦習に因つて成ずる性無し。餘の二身は二性をもて親しく得す。又三種の因有り。謂はく、聞思修なり。修慧は正しく親生と了との因と爲り、聞思は疎助なり。又三智の因有り、正智は正しく法身の了因と爲り、餘の二は疎助なり。正智と後得とを受用の正生因と爲し、加行は疎助なり。後智をば正

しく變化の正生因と爲し、餘の二は疎助なり。舊に三因を說く。一に應得因、謂はく、卽ち眞如なり。得べき所なるが故に。二に加行因、謂はく、菩提心願なり。三に果圓滿因、謂はく、正加行なりと。隨つて增する義とは、初は法身を得、次は化身を得、願もて生を利するが故に。後は報身を得、實に修行するが故に。『佛性論』の中に此三因、各三身を感ずと說く。所成に通ずるが故に。廣くは彼に說くが如し。彼論に又說かく、「佛性に三有り、一に自性住佛性、未だ發心せざる前に自性に住する位なり。二に引出佛性、發心以後の諸の有學の位なり。三に至得果佛性、謂はく、無學の位なり」と。彼論に多く法身の理性を說くに、此三位有り、涅槃と同じ。受用身の有爲の佛性に依つて此三種を分つ。理も亦失無し。又三因有り。『般若經』に說かく、「菩提心を發して應に云何が住し、云何が修行し、云何が其心を降伏する」と。無著、釋して言はく、「云何が住とは謂はく欲願なり。行は謂はく、無相と相應する等持なり。伏は謂はく、散心を折伏するなり」と。還、正願に住し、定に入つて散の障を折伏するを三種の因と名く。天親の釋に同じ。或は異解すらくば發心と修行と斷障と別なるが故に散行、定行あり。初心は散行、次の心は定行、後心は聖に入つて障を斷ず。是故に三因、一切を攝し盡す、彼經の宗意は法身の因を說く、無相を行ずるが故に。亦福智二相の法身を說く。亦受用の因は方に能く化を起して利益無盡なり。四種の緣有り。一に因緣、二に等無間緣、三に所緣、四に增上緣なり。因緣の一種は諸の有爲に遍じて親しく自果を辦ず。等無間緣は因果必ず是れ心心所法なり。其所

縁縁の體は一切の法に通ず。果は必ず心心所なり。增上縁の性は因果倶に通ず。力を與へて果の自性に違せざるが故に。法身は但增上縁に由つて得、自受用身は通じて四縁をもて得、他受用と變化とは初後の縁をもて得、心心所の實の自性に非ざるが故に。復四力有り。一に因、二に善友、三に作意、四に資糧なり。三身皆通じて四力の所得なり、然も親しく得するをいはば、法身は即ち非なり。又四行有り、『菩薩地』に説く。一に菩提分、二に波羅蜜、三に神通、四に成熟有情なり。三身皆此四行に由つて得す。又六因有り。一に能作、二に倶有、三に相應、四に同類、五に遍行、六に異熟なり。能作の體は有爲無爲に通ず。果は唯有爲なり。生を障へざるが故に。體は四縁に通じて攝す。倶有の體は諸の有爲法に通ず。倶時に力を與ふるをもて因縁と增上となり。相應は、果は唯心心所法なり。亦因と增上となり。同類は唯是れ諸の有爲法の同品と勝品との自類を因と爲す。亦因と增上となり。所縁は定んで無し、等無間縁は不定なり。遍行は唯是れ苦集の二諦なり。或は是れ見道の遍、四諦を縁ずる一切の煩惱なり。唯、因縁を除く。異熟は唯是れ有漏の善業と及び不善業となり。無記を招くが故に、唯增上縁なり。此六因の中に若し諸の現行を自の親種に望むれば因と增上となる。現行を相望するに定んで因縁無く、必ず增上有り。餘の二は不定なり。親しからざる種に望むれば但一の增上なり。一切の種子を自類の種に望むれば、皆因と增上となり。自類の現行に望むれば亦因と增上となり。定んで等無間縁無し。所縁縁は不定なり。若し異の種に望むれば但增上と爲り、異の現行に望むれば

定んで増上と爲る。因と等無間と無し。所縁縁は不定なり。初の四因は現及び種に通ずれば因縁有るべく、遍行と異熟とは現種に通ずと雖も、親生せざるが故に皆因縁に非ず。前の四因は有漏、無漏に通じ、後の二種の因は、唯是れ有漏なり。故に佛の三身法身は、是れ六因の所得に非ず。報、生ずるに非ざるが故に。自受用身は前の四因をもて得、他受用と變化とは、前の三因をもて得、相違因に非ず。六因義林に教理を證と爲すが如し。復十因有り。一に隨說、二に觀待、三に牽引、四に生起、五に攝受、六に引發、七に定異、八に同事、九に相違、十に不相違なり。法身は唯五因の所得と爲る、論に說かく「菩提果は攝受と引發と定異と同事と不相違因と、五因をもて得るが故に」と。性妙にして言を離るれば、隨說因をもて得るに非ず。能證の道と合す。觀待は相疎なり。彼因をもて得るに非ず。牽引と生起との二果は有爲なり。亦二をもて得するに非ず。相違因は遠し。果を得已らば無し、亦彼をもて得するに非ず。若し疎遠の詮は亦隨說をもて得、親しく得るに非ざるが故に、論に之を說かず。餘の二の功德の身に觀待して自性身と成る。道證すること疎遠に非ざるが故に論に亦說かず、煩惱障を離れて法身を成ずるなり。道を以て證する時、彼都て已に遠ければ、論に亦相違因をもて得と說かず。然れども義八因の所得と爲すべし。唯牽引と及び生起因とを除く。受用、變化は八因の所得なり。隨說と相違とを除く。言說は親しく彼を詮ずること能はざるが故に之を得と說かず。疎は亦得べし。相違因は遠ければ之を得と說かず。疎は亦得べし。若し此義に依らば、通じて十因をもて得、因に待して

【已に等】第二に果相を明す。

果を成ず、二身相待して觀待因有り。能生の種子の熟未熟別なるをもて分つて牽引及び生起因と成る。攝受の六依處をもて無漏の法を辨ず。故に攝受因有り。本性の種子は引發因と成り、自乘の種子は定異因と爲る。即ち前の諸因、同じく生等の一の事業を爲すが故に、同事因と爲す。不相違因は其理悉すべし。故に八因有り。或は復十因有り、且く顯相に隨つて説くなり。此因等は諸の淨土を嚴る所有の妙因、皆三身の因なり。繁を恐れて且く止む。已に因起を弁ず當に果相を辨ずべし。果に五種有り、一に異熟、二に等流、三に離繋、四に士用、五に增上なり。此中士用に略して二種有り。一に云はく、五蘊の假者を名けて士夫と曰ふ。彼所得の果を士用果と名く。二に云はく、諸の別別の法を亦士夫と名く。猶假者、體用有るが如くなるが故に、喩に從つて名と爲す。假士夫を士用果と名くることを得。若し初の義に依らば法身は唯是れ離繋、增上果なり。障を斷じて得るが故に是れ離繋果なり。增上は知るべし。有漏に非ざるが故に異熟果に非ず。有爲に非ざるが故に等流果に非ず。五蘊假者の親しく證する所に非ざるが故に士用果に非ず。若し後義に依らば、亦士用果なり。聖道の士夫の得る所なるが故に、體三果と成る。受用と變化と各三果と成る。有漏に非ざるが故に異熟果に非ず、無爲に非ざるが故に離繋果に非ず。前の諸因に依るといはば、三身を得る中、因緣より生ずる者は、等流と增上と或は是れ士用なり。或は士用に非ず、增上緣をもて得ば四果に通ずべし。唯異熟を除く。離繋果には無きが故に。餘の二緣をもて得ば定んで增上有り、必ず離繋無し。等流、士用は或は有り、或は無し。

【五】第五段に諸門分別を明す。中に十四門、一に常無常門。

自類勝品なる者は等流有り、餘は相望するに有に非ず。彼勢力をもて得ば士夫有り、餘を相望するに有に非ず。

(五)第五に諸門分別とは、略して十四門有り、一に常無常門。『金光明』に說かく、「是の如きの三身は義有るを以ての故に說いて常と爲し、義有るを以ての故に說いて無常と爲す」と。化身は恆に法輪を轉ず。是故に處處と如如との方便なれば相續して斷ぜず、是故に常と說く。是れ本に非ざるが故に、具足の用顯現せざるが故に、是故に無常と說く、『莊嚴論』に說かく「常に三種有り、一に本性常、二に不斷常、三に相續常なり」と。『佛地論』に說かく「此變化身は沒し已つて復現ず、化盡くること無きが故に是れ相續常なり。所依常の故に亦說いて常と爲し、生滅有るが故に亦是れ無常なり」と。正しく經と同じ。『金光明』に說かく、「應身は無始より生死相續して斷ぜざるが故に、一切諸佛不共の法、能く攝持するを以ての故に、衆生未だ盡きざれば用も亦盡きず、是故に常と說く、是れ本に非ざるが故に、具足の用顯現せざるを以ての故に、故に無常と說く」と。『佛地論』に說かく「是れ不斷常なり。恆に法樂を受けて間斷無きが故に、所依常なるが故に、亦說いて常と爲す」と。此常の義に依つて『涅槃經』に常色を獲るといふ等を說く。若し如來身無常と言はば、此人の舌根、何ぞ墮落せざらん。因に從つて生ずるが故に、生滅有るが故に、亦無常と說く。論及び『涅槃經』三十五に皆說く。記に四種有り、一に一向記、二に分別記、三に返問記、四に捨置記なり」と。此記に二有り。一に人四記、二に法四記なり。人

四記とは一に生者皆死するやと問はば、答へて言へ、是の如しと、應に一向に記すべし。煩二に死者復生ずるやと問はば、答へて言へ、分別すべしと。煩惱有らば死して復生ず。煩惱無くんば死して生ぜず、應に分別して起すべし。三に人は爲殊勝なりやと問はば、返つて彼に問ふべし、汝、何の方ぶる所ぞと、若し天に方ぶれば答へて言へ、爲劣なりと。若し餘に方ぶれば答へて言へ爲勝なりと。應に返問して記すべし。四に我は爲有りや、無しやと問はば、應に捨てて答ふること勿るべし。是れ捨置して記するなり。法四記とは、一に生ずる者皆滅するやと問はば、答へて言へ、是の如しと。是れ一向記なり。二に滅者後生ずるやと問はば、答へて言へ、此れ分別あり。因緣有る者は滅して復生ず、因緣無き者は滅して生ぜず。二乘の五蘊は大悲の緣無し。無餘依滅して更に生ぜず。如來の身は但法數に墮して生數に墮せず。大悲有るが故に本願未だ盡きず、因緣有るが故に滅して復生ず、是れ分別記なり。三に聲聞の善心、爲勝なりや、爲劣なりやと問はば、應に返つて彼に問ふべし。汝何の方ぶる所ぞ、方に隨つて答を爲さんと。是れ返問記なり、四に問うて第六の蘊爲善なりや、不善なりやといはば、應に捨てて答ふること勿るべし。是れ捨置記なり。佛の法數は既に法數に墮す。生ずる者は能く滅す。是れ一向記なり。故に是れ本性常なりと說くべからず。因より生ずと許して是れ常なりと說かば、比量に違ふが故に。『金光明』中に說かく、「法身は是れ行法に非ず、異相有ること無し。異有ること無きが故に、是れ自の本なるが故に、是故に常と說く。如如法身は是れ行法に非ず。異相有ること

無し。如如智の法身は是れ自の本なるが故に、理智廣大にして冥合して無相なること猶し虚空の如し。是故に常と説く」と。『佛地論』に説かく、「如如法身は是れ自性常なり。諸の分別を離れ、及び戲論を離れ不生不滅常住なり。生滅無きが故に。是故に常と説く」と。『瑜伽論』は此に依つて説かく、「佛は即ち法なり。法は即ち是れ佛なり。佛は即ち是れ常なり。常は即ち虚空なり。虚空即ち佛性なり、佛性即ち法身なり。如如智身は是れ不斷常なり」と。衆生盡くること無く、本願窮まらざれば復涅槃に入らず。中間に間斷無く、智と冥合して窮の限り無きが如く、亦分別及び諸の戲論を離る。是故に常と説く。唯如如を説いて法身と爲すは、唯自性常なり。『莊嚴論』に問ふ、「佛の受用身及び變化身、既に是れ無常なり。云何が經に如來の身は常なりと説けるや」と。偈に自ら答へて言はく、「此三の所依の法身常なるが故なり」と。無性釋して云はく、「此れ身常に非ず、常身に依るが故に」と。此れ等流及び變化身は是れ異門常なり。自性常に非ざることを顯す。又後二身は恒に受用して休廢無きを以ての故に、數數に化を現じて永絶せざるが故に、常に樂を受くるが如く、常に食を施すが如し。如來の身常なること、當に知るべし、亦爾なることを。無性釋して言はく、「又受用身は恒に受用して休廢すること無きを以ての故に、猶し世間に常に樂を受くと言ふが如し。樂を受くること常に間斷無きに非ずと雖も而も常受と言ふ。受用身も亦爾り。彼彼の菩薩、樂を受けて廢すること無し。常住に非ずと雖も而も亦常と言ふ」と。故に『勝鬘』に言はく、「如來の色は無盡なり、智慧も亦復然り」と、佛の化身數數現

【二に等】次に自他二利門を明す。

化して永く斷絕せざるに由る。猶し世間に常に食を施すと言ふが如し。世間に非ずと雖も、然れども數數施して期心絕えざれば常施食と名く。化身も亦爾り。數數現化して永く絕えざるが故に。二身を常と言ふは是れ密意の常なり、二に自他二利門、『金光明』に說かく、「善男子、一切の諸佛、自他を利益して究竟に至りたまへり。自利益とは是れ法如如、他を利益すとは是れ如如智なり。自他の利益處に於て一切自在を得るが故に、種種無邊の用を成ずるが故に。是故に佛法を分別するに無量無邊種種に差別す」と。『雜集論』に說かく、「佛の受用身は自利最勝なり。變化身は他利最勝なり。自性身は俱利並に勝る」と。他受用身は他利の攝なりと雖も、自受用、法の聖財を受くること最も增勝なるに從ふが故に、但自利と說く。『佛地』、『唯識』皆法身は寂靜安樂にして動作無しと說くが故に。正しくは自利の攝なり。『金光明』は此に依つて、自利益とは是れ法如如なりと說く。能く增上緣と爲して衆生を益するが故に、亦利他を兼ぬること有りと說かず、又二身俱利の與に依と爲す、二利の所攝なり。受用に二有り。自受用身は自の願行滿じて能く自ら微妙の法樂を受用するをもて、正自利の攝なり、他受用身は他の願行滿じて諸の菩薩をして大法樂を受けしむるをもて他利の所攝なり。此二に由るが故に、或は受用は唯自利の攝なりと說き、或は他利と說き、或は俱利と說く。皆相違せず。返して顯すなり。經に能く他を利益するは是れ如如智なりと言ふは、但能く受用變化と爲て他を利益する者を是れ如如智なりと說く、此智而も是れ自利なることを遮せざるなり。變化身は唯利他の爲に諸の化相を現ずれ

【三に等】次に有異無異門を明す。

【四に等】第四に三身形量門。

ば、他利の所攝なり。三に有異無異門、『攝大乘』に說かく「諸佛の法身は依止と意樂と業と、別無きが故に、當に異り無しと言ふべし。無量の依身現等覺するが故に、當に異り有りと言ふべし」と。無性釋して言はく「眞如異り無ければ依止別無し、利樂意同じきをもて意樂に別無し。正覺涅槃する種種の業同じきをもて業に差別無し」と。此說は能依及び所依同なり。故に異り無しと言ふ。『佛地論』に說かく「法身の實性は諸佛共に有るが故に差別無し。能證の因に就かば差別有るが故に、假に差別を說く。唯所依に就かば差別無しと說く。體二無きが故に。若し能依に就かば差別有りと說く、體に異り有るが故に』と。『攝論』に復言はく「法身を說くが如く、受用も亦爾り。意樂及び業に差別無きが故に、當に異り無しと言ふべし。依止に差別無きに由らざるが故に、無量の依止差別して轉ずるが故に」と。變化身も亦爾り。『佛地論』に說かく「其餘の二身は各別の因、各別の自性を感じて實に差別有り」と。即ち『攝論』に言はく「無量の依身現等覺するが故に、當に異り有りと言ふべし」と。但別執無く、利樂の意樂事業平等なれば、差別無しと說くも亦相違せず。四に三身形量門、『佛地論』に說かく「法身は無邊なり、猶し虛空の一切處に遍ずるが其形量の大小を說くべからず」と。相に就いて言はば、空の際り無きが如く、自受用身は色と非色と有り、非色は形無く、其形量の大小を說くべからず。身及び境に隨はば亦說いて一切處に遍ずと言ふことを得。有色の諸法は大劫に因を修して勝根境を得るをもて、一一の相好、法界に周遍して生死の業上分限有つて感ずる所の身形に小有り、大

有るに同ぜず。佛無漏の身は無量劫に於て無邊の佛に値うて無邊の障を斷じ、無邊の生を利し、無量の善を修して起す所なるが故に。果も亦無邊なり。圓鏡智所變の身は限量無きに由るが故に、諸佛の所變、同處同時にして共相相似して相障礙せず。終に間斷無く法樂を受用す、唯佛のみ知る所なり。餘の根境に非ず。故に聖教に說かく「無見頂相、無邊法音、一一の功德作用に限り無し。他受用身は諸の菩薩の爲に種種の身を現ず。言音相好形量不定なり」と。『梵網經』に說かく「我れ今、盧舍那佛、方に蓮華座に坐す、乃至一國に一釋迦あり等」と。『華嚴』等に說かく「初地の菩薩は百佛國を見る、一國即ち是れ一大千界なり。一界に一釋迦の化身有り、一四天下に各一の化身あり」と。一界に即ち一大釋迦有り、四善根の所見なり。百億の小釋迦と餘の三乘の所見なり。初地は自ら百大千界の一の盧舍那を見る。阿彌陀佛の量は是れ此所見なり。是の如く二地は千を見、三地は萬等なり。數を積むこと應に知るべし。乃至十地金剛心の菩薩の將に成佛せんとする時、色究竟天の上に大寶蓮華の相現ず。周圍十阿僧祇百千の三千の大千世界の微塵數の量の如し。此一微塵は一大千界なり。菩薩之に坐して正覺を成ず。彼の所見の佛身は量知り難し。自受用身は彼も見ざる所なり。『法華經』等に說かく「阿難、成佛の國土の量、此佛身に準ずれば他受用の攝なり」と。何れの地の所見も理準じて應に悉すべし。其變化身は地前の衆に化して資糧、加行二位の見別なり。衆の所宜に隨つて形量不定なり。釋迦は丈六、衆生よりも倍大なり。彌勒は千大、生の見るべきに任ず。他受、化身は皆是れ化色なり。

【四五に等】第五に所化の有情の共不共門を明す。

四五塵の性なり。色の功德に非ず。形質無しと雖も而も亦化現す。『成唯識』に說かく、「無上覺者の神力は難思なり。故に能く化現す」。形質の法無し。貪瞋等を現じて餘に知らしむるが故に」と。『瑜伽』に說かく「變化は共四事を爲すこと能はず。一に心、二に心所、三に根、四に業果なり。實用無しと雖も現じて之れ有るに似る。心心所の法は即ち相分心なり。化似の五根は體四塵性なり。業果に似ると雖も性即ち無漏なり。六年苦行と馬麥と金鏘と背痛に似ると雖も實に無漏なるが故に。五に所化の有情の共不共門、自性自受用は此分別無し。他受用と及び化とに此義門有り。『佛地論』の中に略して三說有り。一には皆共なり。一一の佛、皆能く化生するを以て福慧平等なり。多時に修行して同じく菩提を求む。一佛の所化の有情は即ち一切の佛なりと說くが如し。故に知る皆共なることを。二には不共なり。佛の所化は本より相屬するを以ての故に。是故に釋迦は底沙佛の時に、曾て慈氏と同じく彼佛に事ふ。佛、所化を觀ずるに、釋迦は先に熟し、慈氏は後に熟す。能化の者を觀ずれば、慈氏は先に成じ、釋迦は後に成ず。火光定に入つて釋迦をして見しめ、七日七夜一足を翹げて讃ぜしめ、慈氏を超えて前に在て成佛せしめたり。又釋迦の言ふ、我が度すべき所は皆已に度し訖んぬと。又『契經』に說かく、「佛涅槃の時、一の所化の現に有頂に在て當に此間に生じて佛化を受くべきを觀ぜば、一の化身を留めて潜に此界に住す。身は涅槃を現じ、彼より沒して來生すれば、留身方に化す。無學を成し已つて化身方に滅す」と。又處處に說かく、「能化所化相屬すること決定す」と。是故に不共なり。如實の義は共

【六に等】第六に三身相門乃至第十一に功德相應門を略說す。

不共有り。『成唯識論』にも亦是說を作す。「所化の共とは同處同時に諸佛各〻變じて身と爲し、土と爲して形狀相似して相障礙せず。展轉相雜して增上緣と爲り、所化の生の自識に變現せしめ、一土に於て一の佛身有りて爲に神通を現じ說法饒益したまふと謂はしむ。不共の者に於ては唯一佛のみ變ず。諸の有情類は無始時より來種姓法爾なれば、更相に繫屬す。或は多は一に屬す。或は一は多に屬す、故に所化の生に共不共有り。爾らざれば多くの佛久しく世間に住して各〻劬勞を事とせん。實に無益と爲る。一佛は能く一切の生を益するが故に。」此義廣くは『佛地』等に說くが如し。六に三身相應門あり、七に由て攝幾の自在に由て自在を得るの門あり。八に三身の依止幾處といふ門あり。九に幾の佛法に持する所といふ門あり、十に受用變化は法身に非ずといふ門あり、十一に功德相應門あり。此上は皆『攝大乘』に說くが如し。十二に有漏無漏の識所變門あり。『成唯識』に說くが如し。十三に淨土差別門あり、別の義林に說くが如し。十四に三身說法差別門あり、『楞伽經』の如し。此三身の義、差別無邊なり。恐くは繁文を厭ふことを。且く略して指述す。『十地經』、『金光明經』、『楞伽經』、『金剛般若經』、『涅槃經』、『勝鬘經』、『解深密經』、『法華經』、『無垢稱經』、『瑜伽』、『攝論』、『二般若論』、『對法』、『佛地』、『唯識』、『寶性』等の論、及び『法華』、『無垢稱』の疏に廣く其相を辨ずるが如し。

大乘法苑義林章卷第七之本

大乘法苑義林章　卷第七之末

沙門　基撰す

佛土章第六

【一】以下佛土を明すに八門の別あり。第一段に其差別等を顯す。

〔一〕佛土義、八門を以て分別す。一に差別を顯し、二に體性を出し、三に因行を明し、四に果相を彰し、五に分量を釋し、六に處所を解し、七に共不共、八に諸門をもて辨ず、第一に差別を顯すとは、『佛地論』第七に云はく「佛身に二有り、一に生身、二に法身なり」と。若は自性身、若は實の受用、倶に法身と名く。諸の功德の法の所依止なるが故に、集成する所なるが故に、若は變化身、若は他受用は、倶に生身と名く。衆の所宜に隨つて數生を現ずるが故に。一切の佛土に必ず身有つて居せり。身既に二有り。故に土も亦然り、生身の土は淨穢に通ず。法身の土は唯淸淨なり。或は身に二有り。一に實、二に權、實は卽ち法身なり。權は卽ち生の體なり。土も隨つて亦二なり。淨穢前の如し。『佛地經』に說かく、「佛身に三有り。頌に云はく、自性受と受用と變化と差別にして轉ずと。彼論に云はく、自性法とは卽ち是れ如來の初自性身なり。體常にして變ぜず。故に自性と名く。力無畏等の諸功德法の依止する所なるが故に亦法身と名く。受用とは卽ち是れ次の受用身

なり。能く自他をして種種の大法樂を受用せしむるが故に。變化とは卽ち是れ後の變化身なり。有情を利益し安樂せんと欲するが爲に、種種の變化の事を示現するが故に。淨法界は體性差別無しと雖も、而も三身の種種の相異ること有つて轉變不同なり。故に差別と名く」と。身既に三有り。土も隨つて亦爾り。一に法性土、二に受用土、此二は唯淨なり。三に變化土、淨及び穢に通ず。『成唯識論』第十の卷に說かく「佛身に四有り、佛土も爾り」と。一に自性身、法性の土に依る。『稱讚大乘功德經』に言はく「是薄伽梵は法界藏に住して彼經典を說く」と。法性土に住するなり。二に自受用身、自受用土に依る。三に他受用身、他受用土に依る。『佛地經』に云はく「最勝光耀の十八圓滿に住す」と。四に變化身、變化土に依る。此經に云ふ所の廣嚴城に住するなり。初三身の土は唯淨にして穢に非ず。後の變化の土は淨及び穢に通ず。十地の菩薩の爲に身及び土を現ずるは穢に非ず、唯淨なり。地前の菩薩と二乘衆との爲に現ずるは淨及び穢に通ず。若し分別の煩惱及び所知障未だ盡きず、未だ二空眞如を證せざる者の爲に現ずる所の身土は、或は淨、或は穢なり。若し二の分別障盡くると及び已に二空を證する者の爲に現ずる所の身土は必ず是れ淨なるが故に。『佛地論』に說かく「三身に四句有り、一には受用にして變化に非ず。謂はく自受用身、二には變化にして受用に非ず。謂はく變化身、三には亦受用亦變化、謂はく他受用身、四に受用に非ず、變化に非ず、謂はく自性身なり」亦『唯識』に同じ。『大般若經』第五百六十八勝天王會第三卷に說かく「佛に十身有り、一に平等身、二に淸淨

身、三に無盡身、四に善修身、五に法性身、六に離尋伺身、七に不思議身、八に寂靜身、九に虚空身、十に妙智身なり。天王白して言さく、何の位にか能く如來の十身を得る。佛の言はく、初地に平等身を得、法性に通達し、諸の邪曲を離る。見ること平等なるが故に。第二地中に清淨身を得、犯戒の失を離る。戒清淨なるが故に。第三地中に無盡身を得、欲貪瞋を離る。勝定を得るが故に。第四地の中善修身を得。常に勤めて菩提分を修習するが故に。第五地の中に法性身を得、諸の諦理を觀じて法性を證するが故に。第六地の中に離尋伺身を得、緣起の理を觀じて尋伺を離るるが故に。第七地の中に不思議身を得、方便善巧の智行滿ずるが故に。第八地の中に寂靜身を得、諸の煩惱戲論の事を離るるが故に。第九地の中に虚空身を得、身相無盡にして一切に遍ずるが故に。第十地の中に妙智身を得、一切種智修すること圓滿するが故に。天王、復言さく、佛菩薩の身に豈差別無けんや。佛の言はく、天王身は差別無し。功德は異り有り。一切の法同一法性なるを以ての故に身に別無し。諸の如來の身は諸の功德を具す。菩薩は爾らず。故に功德異る」と。廣く無量の譬喩を說いて顯示す。故に知る、十身皆唯法身なり。法身義に依るに旣に十名有り。是故に眞如は勝德に隨つて亦十土と成る。一に遍行土、二に最勝土、三に勝流土、四に無攝受土、五に類無別土、六に無染淨土、七に法無別土、八に不增減土、九に智自在土、十に業自在土なり。亦能證に隨つて別に十土を分つ。義別なるに依るが故に。『佛地論』に云はく、「又餘經に十種の佛有り」と說く。即ち『華嚴經』なり。一に現等覺佛、二

に弘誓願佛、三に業異熟佛、四に住持佛、五に變化佛、六に法界佛、七に心佛、八に定佛、九に本性佛、十に隨樂佛なり。前の五は世俗、後の五は勝義なり。其所應に隨つて三身の所攝なり。且く眞俗に隨ふ。三身に配せば初の五は化身、次の二は法身、後の三は受用身なり。既に卽三身なれば、土も亦三土なり。更に別義無し。『瑜伽』の第四に云はく、「復淨居を超過せる大自在の住處有り、十地の菩薩有つて第十地を極熏修するに由るが故に、其中に生ずることを得」と。卽ち『華嚴經』に云はく、「妙淨土有り、三界を出過せり。第十地の菩薩當に其中に生ずべし」と。卽ち『十地』に云はく、「現報利益に佛位を受くるが故に、後報利益に摩醯首羅智處に生ずるが故に」と。梵に摩醯首羅と云ふは卽ち『瑜伽』に云ふ所の大自在なり、第十地の菩薩なり、第十地の菩薩、將に成佛せんとする時、色究竟の上に往き大寶蓮華に坐し、正覺を成ずるが故に此土を感得す。既に成佛し已らば土便ち無邊なり。更に別處なきなり。『對法』第六に云はく、「復清淨世界有り、苦諦の攝に非ず。業煩惱力の所生に非ざるが故に。業煩惱增上の所起に非ざるが故に。然も大願と清淨の善根との增上の所引に由る。此所生の處は不可思議にして唯佛のみ覺する所なり。尚靜慮を得る者の靜慮の境界に非ず。況んや尋思の者をや」と。此自受用土は唯佛のみ知る所なり、尙十地二乘の境界に非ず。況んや凡位に非ず、尋思有る者の能く知る所ならんや。諸教に種種の不同及び如上の說有りと雖も、身土の差別は三四に過ぎず、更に釋せざれば前の如く應に悉すべし。

【三】第二段に佛土の體を出す。

第二に體性を出すとは自性身の土は即ち眞如の理なり、此身土の體に差別無しと雖も、而も佛と法とに屬するに相性異るが故に、義相を以て身と爲し、體性を以て土と爲し、覺相を以て身と爲し、法性を以て土と爲す。並に恒沙の眞理の功德を具す。此佛の身土は倶に色の攝に非ず、心心所に非ず、倶に一如の差別の義に依て說く。自受用身は還て自土に依る。謂はく、圓鏡智と相應する淨識の、昔修する所の自利の無漏の純淨佛土の因緣成熟するに由て、初の成佛より未來際を盡すまで相續して純淨の佛土を變爲す。無際漏の色蘊の色香味觸の相續する四塵と聞識する亦常聲との五塵を以て性と爲す、體は常相の色法の功德を具す。『對法』に言ふ所の唯佛の所變なり、尙靜慮を得る者の靜慮の境界に非ず。況んや尋伺の者をや。即ち是れ此土なり。他受用身は還つて自土に依る。謂はく、平等智の大慈悲力の、昔修する所の利他の無漏の純淨佛土の因緣成熟するに由て、十地の菩薩の所宜に隨つて淨土を變爲す。器土も亦無漏色蘊の四塵と五塵とを以て體性と爲す。譬へば世間の人王の國土は有情界及び器世界を以て體性と爲す、二を離れては別の王の國土無きが如し。故に此に由て他受用身の所有の淨土は亦十地を成ずる菩薩の五蘊と及び金銀等所成の四塵等の器土とを以て、以て體性と爲す。『無垢稱經』第一卷に說かく、「諸の有情の土は是れ菩薩の嚴淨佛土爲り、一切の菩薩は諸の有情の增長し饒益するに隨つて即便ち攝受して佛土を嚴淨す」と。乃至廣說す。十善業道の土は是れ菩薩の佛土なり、菩薩成佛の時、大富梵行と乃至正見とある有情は其國に來生す。故に知る、有情と及び彼器界

とを倶に佛土と稱す。持髻言ふ所の我釋迦佛の土を見るに嚴淨なり。復無量寶の功德莊嚴することと有りと。亦他受用の土なり。持髻は乃ち是れ第八地なるが故に。『法華經』に云はく「衆生、劫盡きて大火に燒かると見る時、我が此土は安穩なり。天人常に充滿す」と。『梵網經』に言はく「我れ今盧舍那、方に蓮華座に坐す。一華に百億の國あり、一國に一の釋迦あり」と。即ち他受用の土なり。世親菩薩の『淨土論』に云はく「女人及び根缺、二乘の種は生ぜず」といふ。皆他受用土なり。此佛土は佛の所變は定んで唯無漏なり。菩薩の變ずる者は有無漏に通ず。第八と五識との所變なり。唯有漏なり。第六意識と或は第七識と及び所變とは有無漏に通ず。其有情の土は通じて五蘊の功德を以て性と爲す。其れ此器土は十八圓滿を具す。佛の變化身は還自土に居す。謂はく、成事智の大慈悲の力の昔作する所の利他の無漏の淨穢の佛土の因緣成熟するに、未登地の有情の所宜に隨つて佛土を化爲す。或は淨、或は穢なり。彌勒の土は淨、釋迦の土は穢なるが如し、釋迦の土の中に、『無垢稱經』を說くときには、足未だ按したまはざる前には穢を現じ淨に非ず。足按じ已つて後に暫く淨を見しむ。『法華』を說く時に十方の佛集る時は淨にして穢に非ず。未だ集らざる已前は穢にして淨に非ず。『涅槃』に亦言はく、「爾時に三千大千世界、佛の神力を以て地皆柔軟にして坵墟土石沙礫有ること無し」と。亦化土の攝なり。所宜の生に隨つて土を現ずるが故に。此土も亦有情の五塵及び器の四塵等を以て、以て體性と爲す。佛變は唯無漏なり。餘の有情の變ずるは有無漏に通ず。第六識と及び所變とは有無漏に通

【三】第三段に佛土の內行を辨ず。

ず。餘識と及び所變は唯有漏なり。種種衆寶莊嚴有りと雖も、法に依つて體を出せば外土は唯色なり。內土は五に通ず。所化の有情は五蘊をもて成ずるが故に、或は功德有るに似、或は功德無きに似たり。

(三)第三に內行を辨ずとは此土の經に言はく「無上菩提の心を發起する、正しく是れ菩薩の嚴淨佛土爲り。菩薩、大菩提を得るの時、一切大乘に發趣する有情、其國に來生す、純意樂と善加行と上意樂と六波羅蜜と四無量と四攝事と巧方便と三十七種の菩提分法と廻向を修すると、善く說いて八種の無暇を具除すると自ら戒行を守つて彼短を譏らざると、十善業道と合して十八種の佛土を淨修する、皆淨土の因なり」と。經の下の文に言はく「八法を成熟して淨土に生ず」と。香積品に言はく「堪忍世界の諸の菩薩衆は八法を成就す、毀つこと無く、傷ふこと無ければ、此より命終して餘の淨土に生ず。一には思惟を作さく、我れ有情に於て應に善事を作すべし。彼に於て善報を希望すべからずと。二には思惟を作さく、我れ應に彼一切有情に代つて諸の苦惱を受け、我の善根を悉く廻して施與すべしと。三には思惟を作さく、我れ有情に於て應に心平等にして心に罣礙無かるべしと。四には思惟を作さく、我れ應に彼一切有情に於て憍慢を摧伏し、敬愛すること佛の如くなるべしと。五には信解増上して未だ聽聞せざる甚深の經典に於て暫く聽聞することを得ば、疑ふこと無く、謗ずること無し。六には他の利養に於て嫉妬の心無く、己が利養に於て憍慢を生ぜず。七に自心を調伏して常に己過を省み、他の犯を譏らず。八には恆に放逸無く

して諸の善法に於て常に樂んで尋求し、精進して、菩提分法を修行す」『觀無量壽經』に廣く諸觀の淨土に生ずる因を說く、乃至父母を孝養し、師長に奉事し、十念成就する皆淨土の因なり」と。『佛地經論』及び『攝大乘』に皆言はく、「勝れたる出世間の善根の起す所なり」と。唯無漏の善根を說いて因と爲す。是の如きの諸文不同なること有りと雖も、各所化の機宜の不同なるに隨ふ。宜聞に行を說く。定んで唯爾るに非ず。故に『對法』に云はく「業煩惱力の所生に非ざるが故に、業煩惱の增上に起るに非ざるが故に。然も大願と淸淨の善根との引發する所なるに由る」と。總じて之を言はば、淨土の因とは、一には善根に由り、二には大願に由る。若し善根を修せざれば佛土に因無し。大願を發せざれば佛土に緣無し。因緣具足して方に果を感ずるが故に。世の有支の、愛取の潤を資るが如し。內外二土の果を感ずるが故に。要は業行を修するには願を以て資と爲さば、方に佛土の中に生ずることを得、爾らずんば便ち佛を見、法を聞き、佛土に生ずる義無けん。總相は爾りと雖も、然も佛の四土は勝因各別なり。謂はく、法性の土は唯二空の無分別智を以て其因緣と爲して法性の理を證す。唯此智なるが故に。自受用の土は唯自利の後所得智を以て其因緣と爲し、事の五蘊を證す。唯此智なるが故に。他受用の土及び變化土は唯利他の後所得智を以て其因緣と爲す。『般若經』に云ふ佛土を莊嚴するの莊嚴佛土とは、即ち佛土を莊嚴するに非ざる、是を佛土を莊嚴する莊嚴佛土と名く。天親の論に云はく、「智、唯識通を習つて是の如く淨土を取る。非形第一の體なり」と。嚴に非ずして莊嚴するの意

なり。廣くは彼に說くが如し、正しく此と同じ。此は佛土を說く。所化の衆生は其因乃ち別なり。其法性土は十地の菩薩、亦無分別智を以て其因緣と爲す。圓滿法性土は十地は生ぜず、分に證會すること有らば、菩薩も亦得、前に已に說けるが如し。故に諸論に云はく、「初地已往は如來家に生ず」と。謂はく、淨法界を如來家と名く。中に於て證會するを名けて生と爲す。故に自受用土は十地は生ぜず。知れども證せず。他受用土の十地の菩薩は後所得智を其因緣と爲す。無分別智と加行智等とは其助因なり。『佛地』に亦無分別智と言ふは、相資くるをもて通じて理智を論ず。事の因緣と爲さざるが故に。若し變化の土は地前の凡夫は加行智を以て、二乘は亦後所得智を以て正因緣と爲す。此より上の所說は皆正因緣なり。若し助因と及び緣助とを兼ぬれば、應に隨つて理土は事行及び願を以て緣助と爲して得るなり。若し事土は、理行と及び願を以て緣助と爲して生ず。有漏の淨土は無漏を以て助と爲し、無漏の土は有漏を以て助と爲す、故に『對法』に云はく「唯大願と善根とを以て因と爲して生起することを得」と諸教に說く所種種不同なれども皆所宜に隨ひ、時に應じて說く。即ち決定に非ず。『無垢』に言ふ所、八法に瘡無きは淨土に生ずと。『佛地』に言ふ所、勝れたる世間の善根の所起なりと。此二皆是れ他受用の因なり。『無垢經』に言はく「無上菩提心を發起する土乃至十善業道は是れ淨修佛土と爲る」とは、通じて有漏無漏二因相資けて他受用土に生ずることを得と說くなり。亦通じて變化の淨土に生ずることを說くといふべし。『觀經』所說の諸觀及び孝養父母等乃至十念を淨土の因と爲すとは、此

に二義有り、一に云はく、『攝大乘』等に準ずるに西方は是れ他受用の土なり。『觀經』に自ら阿鞞跋致の不退轉の菩薩、方に生ずることを得と言ふが故に、少善根の因緣を以て生ずることを得るに非ざるが故に。無著と天親との『淨土論』に女人根缺二乘の種等は皆生ぜずと言ふが故に、『攝大乘』に云はく、「唯願に由て方に乃ち生ずることを得るに非ず。別時の意なるが故に。一錢を以て貨して千錢を得ば、別時に方に得、今卽得に非ざるが如し。十念して往生するも亦復是の如し。十念を因と爲して後に方に漸生す。十念するに由つて死後卽ち生ずるに非ず。懈怠を除き、善を修せざる者に其をして佛を念ぜしめんが爲に、十念の因、淨土に生ずと說くが故に。又阿彌陀佛の身量豪相は五須彌の如しと。他受用に非ずんば何ぞ乃ち爾るべけんや。又『觀音授記經』に言はく、「阿彌陀佛滅度の後、觀音菩薩、次に當に補處すべし」と。十地の大形、當に補處すべしと說く。他受用に非ずんば、是れ何の佛ぞや。二に云はく、西方は報化二土に通ず。報土の文證は前の所說の如し。化土の證とは『鼓音王經』に云はく、「阿彌陀佛の父を月上と名け、母を殊勝妙顏と名く」と。子有り。魔有り、亦調達有り、亦王城有り、若し化身に非ずんば寧ぞ此事有らんや。故に『觀經』に九品生を說く中に阿羅漢、須陀洹等有り。故に彼に生ずる者、通じて三乘有り、其土は通じて是れ報化二土なり。若し前解に依らば、此は是れ他受用身の示現して亦父母王國有り、實には卽ち之れ無く、實には女人惡道怖等無し。九品生の中に阿羅漢等は彼名を借りて說く。實には是れ菩薩なり。二釋情に任じて取捨すること意に隨へ。

【四】第四段に果相を明す。

(四)第四に果相とは『佛地經』に言はく「最極自在の淨識を相と爲す」と。彼論に釋して言はく「佛の無漏心を以て體相と爲す、唯識のみ有るが故に、識を離れて外に別に其土有るに非ず」と。謂はく、法性の土は即ち法性の心なり、此れ無分別智と相應する淨識を離れず、識の實性なるが故に。自他受用と及び變化との土は皆佛の後得智と相應する淨識を離れず。然に識に異ること有り。自受用土は即ち第八識なり。他受用土は即ち第七識なり。其變化土は即ち前五識なり。應に隨つて、是れ彼後得智と相應する識なるが故に。十地の菩薩は法性の土と及び他受用の土とを見、地前の三乘は變化の土を見る。皆所應に隨つて見者の有漏無漏の能觀の淨識を離れざるが故に。此經に言はく「若し嚴淨佛土を勤修せんと欲せば先づ應に方便して自心を嚴淨すべし。諸菩薩自心の嚴淨なるに隨つて即ち是の如きの嚴淨佛土を得。天親菩薩の『般若論』に云はく「智、唯識通を習つて是の如く淨土を取る」と。故に智の因を修すれば果の識便ち淨なり。內識既に淨ければ外感の衆生と及び器世間の國土と皆淨し。廣くは經に說くが如し。亦見者の所應の識に隨つて、前の如く準じて知れ。

【五】第五段に佛土の分量を明す。

(五)第五に分量とは『佛地』と『唯識』とに皆說かく「法性土は色の攝に非ず、其形量大小を說くべからずと雖も、然れども事相に依るに其量無邊なり。譬へば虛空の一切處に遍ずるが如し。自受用の土は『十地經』に說かく「第十地の菩薩、大自在宮に生ずることを得るに、十の果相現ずること有り、大寶蓮華座有り、周圓十阿僧祇百千三千大千世界の微塵

數量の如し」第十地を出でたる菩薩、坐して正覺に登る。既に成佛し竟つて未來際を盡くして相續して純淨の佛を變爲す。周圓無際なり。衆寶莊嚴せり。法性土に隨つて量無邊なるが故に。他受用の土は十地の菩薩の所宜に隨つて現ず。或は小、或は大、或は劣、或は勝と前後改轉す。『梵網經』に說かく「我れ今盧舍佛、方に蓮華座に坐す。一華に百億の國あり、一國に一の釋迦あり」と。『攝論』等に云はく「初地の菩薩は、十の百門を悟り、百佛土を見る。一佛の國土は、三千世界なり。三千世界に百億の四天下有り、四天下に各一の化佛有り、三千界の中に百億の化佛有り、初地の菩薩は、一百箇百億の化佛、一の受用身を見る。受用身は一の大寶蓮華臺に居す。華に百華有り、葉は即ち三千大千世界なり。一の受用佛を盧舍那と名く。百箇の百億の化佛を名けて釋迦と爲す、一の盧舍那の身を離れずして衆の釋迦有り、二地の菩薩は、一受用佛の千葉の蓮華に坐するを見、乃至、第十地の所見佛は極大にして華葉も無邊なり。且つ二地の中には初地の所見の十の受用身の盧舍那と、千箇の百億の化身の釋迦とを見、乃至十地は九地の所見の無量の受用身の盧舍那と無量の化身の釋迦とを見る」と。大千世界の佛の數、多しと雖も釋迦の化を離れざるが故に一佛の所化と名く。又小乘の中には唯一佛のみにして多の化身無しと言ふ、亦彼機に隨つて一佛と說くなり。或は資糧道にして一の四天下に一主佛有ると見、加行道の中にして三千界に一主佛有りと見る。初地以上は漸漸に增するが故に。故に他受用の土は其量不定なり。其變化の土は或は淨、或は穢、或は小、或は大、前後に改轉して亦定限無し。

【六】第六段に其處所を明す。

生の所宜に隨つて一時に現ずるが故に。『無垢稱經』に佛足指をもて按ずるに大千界淨く、無垢將に去らんとして預め毘耶一城を變じて淨と爲す。『法華經』を說くに、初に大千を變じ、次に十方各二百萬億の佛國を變じて淨ならしめ、後更に重ねて變ず。故に知る大小時に隨つて不定なり。『瓔珞經』に云はく、「毘盧舍那佛は是れ法身なり。盧舍那佛は是れ受用身なり。釋迦牟尼佛は是れ化身なり」、故に是說を作す」と。

(六)第六に處所とは、其法性の土は卽ち眞如の理なり。別の處所無し。自受用の土は亦法界に充ちて更に別の處無し。他受用の土は『佛地經』に言はく、「三界所行の處を超過す」と。彼論に釋して言はく、「三界の愛の執受する所に非ざるが故に、相應と所緣と二縛隨增するを超過三界と言ふ」と。故に是れ道諦なり。善性の所攝なり。彼に三說有り、有義は各別なり、有處には、淨居天上に在りと說く。有處には、西方等に在りと說くが故に、有義は同處なり、淨土の周圓は邊際有ること無し。法界に遍ずるが故に。如實の義は、自受用の土は法界に周遍し、處として有らざること無し、說いて離三界とも卽三界とも言ふべからず。若し他受用土は、或は色界の淨居天上に在り、或は西方等處所不定なり。『法華』に亦言はく、「衆生、劫盡きて大火に燒かると見る時、我が此土は安穩なり、天人常に充滿せり」と。十地の所見は乃ち是れ報土、地前の所見は乃ち是れ化土なり。宜に隨つて現ず。何ぞ方を定めて別して一處を指すことを得ん。衆生をして勝れたる欣心を起さしめんと欲して別に處所を指す。心の淨處に隨つて卽ち淨土の處なり。化土は必ず三界の處所に物に任じ

【七】第七段に佛土の共不共を明す

【八】第八段に諸門分別を明す。中に十、第一に土の主。

化を生ずるに隨つて即便ち現ずるが故に「古人此に於て種種に分別す。三界の外に別に處所有り、所以に淨土と爲す。理必ずしも爾らず。所化は必ず異熟識在ること有り、異熟識在らば必ず是れ三界の攝なり。何ぞ界を出づることを得ん。土は界繋に非ざれば三界を超ゆと言ふ、處別に有るに非ず。所化に隨ふが故に。

(七)第七に共不共とは、『成唯識』に云はく「共法性土は一切の如來の同じく證する所なるが故に、體に差別無し。自受用の土は一切の佛、各變ずること不同なりと雖も、而も皆無邊にして相障礙せず。餘の二の佛土は、諸の如來の所化の有情に隨つて共と不共と有り」と。所化共とは同處同時に、應に隨つて諸佛各變じて土と爲す。形狀相似して相障礙せず、展轉相雜して增上緣と爲り、所化の生をして自識を變現せしむ。謂はく、一土に於て一佛身有り、爲に神通を現じ、法を說いて饒益すること、此土の衆生の如く、釋迦、彌勒、彌陀を聞くべし、此等の諸佛、即ち共に之を變ず。不共の者に於ては唯一佛變あり。諸の有情の類無始の時より來、種姓法爾に更相に繋屬す。或は多、一に屬し、或は一、多に屬す。底沙佛の釋迦菩薩をして九劫を超えしむ等の如し。故に所化の生に共不共有り、爾らずんば多佛久しく世間に住して各劬勞を事とす。實に無益と爲る。一の佛能く一切の生を益するが故に、此に由つて變化と他受用土は共不共有るなり。

(八)第八に諸門とは中に於て十有り。一に土の主、二に輔翼、三に眷屬、四に任持、五に事業、六に攝益、七に無畏、八に遊路、九に所乘、十は入門なり。第一に土の主とは、『佛地

【二に等】次に輔翼。

經』に云はく、「如來の所都なり」と、謂はく、諸佛の土には諸佛を主と爲す。殊勝なるを以ての故に、餘の都する所に非ず。唯世尊にのみ屬す。或は唯世尊のみ住持し、攝受す、餘の能くする所に非ず。即ち三佛の身、各自土に於て主と爲る。餘には非ず。謂はく、法性の土は體性唯一なり。法身を主と爲す。自受用の土は法界に遍ずると雖も、一一自ら變じ、各自ら主と爲り、相障礙せず。他受用の土と及び變化の土は、諸佛變ずと雖も、然も一合の相なり。亦一相の身なり。各各應に隨つて攝受して主と爲り、相障礙せず。二に輔翼とは、其法性の土と及び自受用とは唯佛のみ有つて居す。而も輔翼無し。十地の菩薩は分に能證すと雖も、是れ法身を能く輔翼するに非ず。法身は無相なるをもて之を說かざるが故に。他受用の土は、『佛地經』に言はく、「諸の大菩薩衆の雲集する所」と、謂はく、此淨土に常に無量の大菩薩僧有り。常に來つて輔翼す。故に怨敵の能く違害を爲すこと無し。諸佛の慈悲は自識の上に於て菩薩の宜しきに隨つて麤妙の土を現ず。菩薩は自の善根と願力とに隨つて、自識の上に於て佛の所生の淨土に似たる相を現ず。是れ自心各別に變現すと雖も、而も同一處にして形相相似するをもて、謂つて一土に共に其中に集ると爲すなり。『佛地論』に云はく、「是の如きの十地の所變の淨土は、爲是れ有漏なりや、爲是れ無漏なりや」と。略して三義有り。有義は無漏なり。自の無漏種なり。願力をもて資くるが故に、淨土に變生して、中に於て大乘の法樂を受用し、能く眞如を證し、眞の無漏を得、常に諸佛を見る。故に道諦の收なり。有義は有漏なり。謂はく、自心の中の加

【第三に等】次に眷屬を明す。

行有漏淨土の種子願力をもて資くるが故に、淨土を變生し、中に於て大乘の法樂を受用す。七地已前には煩惱現起す。十地の修道には煩惱及び所知障の種、第八識に在り、體能く彼を持するが故に、現に熏を受くるが故に。猶是れ有漏なり。無記性の攝なり。故に無漏に非ず。又有情に三の實身有るに非ず。身既に有漏なり。所依の淨土云何ぞ無漏ならん。故に唯有漏なり。苦諦の所攝なりと、如實の義は、十地の菩薩が自心所變の淨土に二有り、第八の所變は唯是れ有漏なり。有漏の第八の相分の攝なり。故に有漏身の所依と爲す。故に無漏善力の資熏ずる所は其相淨妙なりと雖も、而も是れ有漏なり。加行等に隨つて現ずる所も亦爾り。若し後得無漏の心に隨つて變ずる淨土の影像は、是れ無漏識の相の所攝なるが故に、無漏の善の種子より生ずるが故に、體是れ無漏なり。道諦の所攝なり。其變化の土は三乘の衆集る。二乘の聖人と菩薩の凡夫との集る所なるが故に、佛の所變は唯是れ無漏なり。餘の所變は、有義は唯有漏なり。無漏の後得は淨土の相を變爲すること能はざるが故に。有義は亦無漏なり。無漏の後得、佛の所變に隨つて增上緣の力、亦事の相を變ず。理未だ乖かざるが故に。前義を善しと爲す。第三に眷屬とは、『佛地經』に云はく「無量の天龍人非人等、常に翼從する所なり」と。其法性の土と自受用の土とは、二つながら輔翼無し。無相なること前の如し。他受用の土は唯天人有り、以て眷屬と爲す。餘の類有ること無し。三界を超ゆと雖も、天等は仍是れ三界の攝なるが故に、淨識、是の如く攝受し、變現して爲に淨土を嚴にす。故に、相違せず。或は所有の有情を成熟せんが爲に、

【第四に等】次に任持を明す。

是の如く變化の種類を示現す。劫比拏王を調伏せんが爲に、無量の轉輪王の衆を現化して眷屬圍繞せるが如し。或は佛、自らを化し、或は諸の菩薩、此類を化作して淨土を任持し、莊嚴し、供養し、他方を引導して如來を翼從す。『無量壽經』に亦言はく、「命命鳥等、皆是れ阿彌陀佛の化作する所なり」と。二乘を化爲して淨土を莊嚴すること亦復是の如し。變化土の中、亦眞實の八部を以て輔翼す。他受用土は菩薩を眞と爲し、二乘八部を皆權現と爲す。是れ眞實に非ず。中に生ずることを得るが故に。變化土の中には二乘八部、皆是れ眞實なり。中に生ずるが故に。十地の菩薩を皆權迹と爲す。十地は變化土に生ずべからず。權示して形を化し、中に生ずるが故に。第四に任持とは、法性土の佛は任持を假らず。自受用土は自の法樂持す。他受用の土は、『佛地經』に言はく、「廣大の法味喜樂の持する所なり」と。十地の菩薩は大乘の法味の喜樂の持する所、食能く住せしむ。是れ任持の義なり。已に三界を超ゆ、性是れ無漏なり。能く有漏を斷ずるは食と名くべからず。是れ任持の因なり。故に亦食と名く。如し有漏の法は無漏を障ふと雖も、然れども有漏を持するをもて、名けて食と爲すことを得。無漏も亦爾り。有漏を斷ずと雖も、然も無漏を持す。云何ぞ食に非ざらん。諸佛菩薩の後得の妙智、大乘の法味を能說し、能受して大喜樂を生ず。或は正體智、眞如の味を受け、大喜樂を生ず。能く身を任持して斷壞せざらしめ、善法を長養す。故に名けて食と爲す。七地已前は猶分段生なり。段觸等の四に資せざるに非ず。八地以上及び一切佛は段食に資せず。餘に資すと說くべし。諸論說いて、示現依止住食の攝と爲すが故

【第五に等】次に事業を明す。

【第六に等】次に攝益を明す。

に。若し變化の土は實に四食に資す。亦法味に資けて食と爲すと說くことを得。妙法華を聞きて六十劫住するが如くなるが故に。然も此經の下の菩提分品に言はく「既に不死の法を食し還解脫の味を飲む」と。涅槃不死を以て食と爲すとは、所證の妙境に喜樂を生ずるを食と名くべきが故に、能く無漏を持するをもて、亦食の名を與ふも相違せざるなり。然も此食の體、諸教不同なり。廣く別章及び法華の疏の如し。第五に事業とは、其佛の法身は唯自利なり。二身の依と爲り、或は二利に通ず。自受用身は、唯自利のみ有り、若し他受用及び變化身は唯利他に屬す。他の爲に現ずるが故に。『佛地經』に云はく「諸の衆生の一切の義利を作す」と。佛は寂定なりと雖も、先に修する所の加行の願力に由つて、任運に能く一切有情の一切の義利を作す。他受用土の中には、多く妙法を說き、少しく神通を作して十地の菩薩を利する義利を作す。變化土の中には、多く神通を作し、少しく妙法を說いて三乘を利する一切の義利を作す。第六に攝益とは、自性身の土及び自受用は、已に斷ずること圓滿すれば攝益を說かず。其他受用の攝益の義は、『佛地經』に云はく「諸の煩惱災橫の纒垢を滅す」と。則ち諸の煩惱を名けて纒垢と爲す。是の如きを即ち諸の災橫の因と名く。煩惱の纒垢、此中に無きが故に。所作の災橫、此中に亦無し。或は煩惱とは則ち十煩惱なり。三界の見修、合して一百二十八種有り。纒に八種有り。謂はく、無慚と無愧と惛沈と睡眠と掉擧と惡作と嫉と慳となり。垢に六種有り。謂はく、害と恨と惱と諂と誑と憍となり。横は即ち是れ彼所發の業及び所得の果なり、所知障の中、種を煩

【第七に等】次に無畏を明す。

【第八に等】次に遊路を明す。

惱と名け、現起を調伏と名く。此の二障を離るるを名けて擇滅と爲す、世の賊主の攝受せずと爲す、但其を惱害せざるをもて賊所も亦住し、我れを擾亂すと言ふが如し。此も亦是の如し。て現に煩惱と現惱と障垢とを作起する種類の習氣を伏せず。故に擇滅と名く。化身の土の中の二乘の聖者、此に準じて亦爾り。凡夫菩薩は永斷せずと雖も現行を調伏するを亦擇滅と名く。地前を名けて損力功能と爲す。能觀の道なるが故に。然も此諸位にして分別の二障をば四十心の中に漸く能く制伏し、四善根加行道の中に於て能く頓に伏盡し、初地に頓に斷するを名けて擇滅と爲す。俱生の二障を加行道の中に能く漸く之を伏し、十地に斷。遂つて能く漸く之を斷じ、初地已上に能く頓に伏盡す。故に擇滅と名く。第七に無畏とは、內に攝從行ければ外に怖畏無し。法性身の土と自他受用と及び變化身とは久しく已に畏れ無し。「佛地經」に云はく、「聲聞を遠離する魔は卽ち四魔なり」と。是れ怖畏の因なり。此に由つて能く前の怖畏を生ずるが故に。佛は皆彼れ無きが故に怖畏無し。他受用の土は、十地の菩薩は麤の四魔を離れて五怖畏無し。煩惱と蘊と死とを漸漸に離るる位には、地に隨つて之を說く。其義解すべし。變化土の中、三乘の聖者も亦分に能く離る。十住の菩薩は八相成道するをもて能く天魔を伏す。加行道の中、亦能く分別の煩惱を制伏するをもて煩惱魔を離る。十住の第四の生貴住の中に、生死を捨離し、三界を出づるが故に分に死魔を離る。初地に入る時、分に分段の生を離るるを亦分に五蘊の魔を離ると名く。是故に畏無し。第八に遊路とは、「佛地經」に言はく、「大の念と慧との行を以て遊路と爲す」と。彼

【第九に等】所乘を明す。次に

【第十に等】入門を明す。次に

論に釋して言はく、「若し論の如來の大念は、卽ち是れ無分別智なり。念に由て眞如の理に安住するが故に、無分別智を法性の土所遊の路と爲す。大悲は卽ち是れ後所得智なり。諸法の眞俗の相を分別するが故に、二の受用と及び變化との路と爲す。此二智は淨土を造作する增上の緣用有り。故に倶に行と名く」と。通じて淨土に生ずるが故に倶に路と名く。又は大念の行は是れ自利の行なり。内に攝記するが故に。是れ法性の土及び自受用の路なり。大悲の行とは是れ利他の行なり。外に分別するが故に、是れ他受用及び變化の路なり。上は佛を說き已る。十地の菩薩の大念とは聞慧なり。大悲とは思慧なり。大行とは修慧なり。此三慧を以て其所應に隨つて細麁相當けて其有漏無漏の土の路と爲す。三慧皆有漏無漏に通ずるが故に。若し變化の土は地前の三慧も亦三慧を以て其道路と爲す。二乘の修慧亦無漏に通ず。凡夫の聞慧は唯是れ有漏を其道路と爲す。第九に所乘とは、彼所乘に御つて此路を行ずるが故に。『佛地論』に云はく、「大乘光明を以て所乘と爲す」と。此は言はく三摩地、等持なり。觀は謂はく觀察なり。止觀等しく運ぶ。故に所乘と名く。此は是れ總位なり。位中止觀各別なるを所乘と名く。佛の三身は倶に此に乘じて三の佛土に入る。十地の菩薩は此に乘じて他受用土に入る。地前三乘は倶に隨つて亦此に乘じて淨土に入る。若し化の穢土は、通じて定散の業を以て所乘と爲す。爾らずんば佛土に生ずるに由無きが故に。第十に入門とは、彼入門に從つて、此に御て入るが故に。『佛地經』に言はく、「大空と無相と無願との解脫を所入の門と爲す」と。解脫とは涅槃なり。此を緣する智

智を之を名けて門と爲す。或は無漏智を亦解脱と名く、繫縛を離るるが故に。此三門に因て淨土に入るが故に。且く一義に云はく、無相の門に因て法性土に入る。法の無相を觀じて涅槃を證するが故に。無願門に因つて自受用土に入る。三界の中に於て願求すべき無きが故に。大空門に因つて他受用及び變化の土に入る。二我無と達して二土に入るが故に。或は云はく、三門皆三種の佛土に入ると。論に三門或は各別に三種の自性を觀じ、或は皆能く三種の性を觀ずと說くが故に。此は佛の門を說く。若し諸の菩薩は此三種の無漏の門に因て他受用土に入る。若し地前二乘は亦三無漏に因る、或は復有漏をもて化土に入る。凡夫の菩薩は唯此三有漏の等持に因て化土に入る。解脱門とは名けず。無漏の攝に非ざるが故に。理實に他受用及び變化土には皆、事乘進路門等有り。有情をして實德を欣樂せしめんが爲の故に行に就いて說く。其法性の土及び自受用は、皆量無邊なるをもて、別に事門等の相有りと說かず。他受用土は既に分限有り。皆蓮華に依つて方に建立す。『佛地經』に云はく、「大寶蓮華の建立する所なり」と。『觀經』に亦言はく、「鼓を懸けたる想を作す」と。蓮華座有るは不定なり。或は有り、或は無し。此佛土に準ずるに蓮華無きが故に。

大乘法苑義林章卷第七之末

昭和七年四月七日印刷
昭和七年四月十二日發行

昭和新纂 國譯大藏經 宗典部 第十八卷

不許複製

編纂者 昭和新纂國譯大藏經編輯部
代表者 三井晶史

發行者 東京市神田區一ツ橋通町二番地
合名會社 東方書院
代表者 十藏寺宗雄

印刷者 東京市神田區表神保町十番地
同 與 舍
代表者 井波康三郎

發行所 東京市神田區一ツ橋通町二
合名會社 東方書院
電話九段三八四二
振替東京六八六一一

印刷所 西村由太郎・製本所 眞貝定次郎

模範佛教辭典

菊版三段組 千二百餘頁
口繪六十四頁
[illegible]一千百個以上

定價拾圓、大藏經會員 特價金五圓 書留送料四十五錢

新時代の辭典！

時代は動きつゝある。佛教研究のみが獨り之を度外視たり得る譯がない。然し時代の要請を以つて佛典を見るには、從來發行された佛教辭典では餘りに[illegible]の感がある。新時代には新辭典！ 模範佛教辭典は正に時代の寵兒たらんとして居る。

特典

大藏經會員に限り定價拾圓を特價五圓にて頒布しますから、添付の特典申込書の[illegible]一週間以内最寄の書店へ御申込あれ！ 品切れとなる恐れがあります。

本辭典の特色

▲各部門に亙り語彙を網羅す。
▲解釋は平易にして何人にも解し易し。
▲編纂の主眼を實用本位とす。
▲凡て現代的の解説をなす。
▲發音通りに配列せる故、引くのに便利此上なし。

發行所 東京市神田區[illegible] 東方書院 電話九段[illegible] 振替東京[illegible]

（一）特典頒布

一 國譯大藏經の會員に限り定價拾圓を大特價金五圓にて提供

一 申込は添附の申込書に一時拂は五圓 分割拂は貳圓を添へ最寄の書店又は直接本社へ送料を添へ申込まれたし

一 期間後は斷然定價に復し特價の取扱をなさず

締切期日 昭和七年五月三十一日限

右特價頒布は、本社發行「國譯大藏經」の會員に對する特別提供にて、期間後は會員といへども特價取扱の[illegible]、[illegible]期間を過ぎず、[illegible]御申込の上[illegible]

申込書

東方書院版
模範佛教辭典（ 冊）

右國譯大藏經會員として（一時拂・分割拂）申込候間特典頒布相成度候

昭和七年 月 日

住所	氏名

友松圓諦著 **佛教經濟思想研究** 定價三圓二十錢 送料二十二錢

[illegible]の新しい研究家として[illegible]、[illegible]の結晶たる本書の刊行は、[illegible]に一大セ[illegible]

[illegible]一郎著 **日本佛教圖像史** 定價三圓五十錢 送料二十二錢

[illegible]、一大[illegible]

○佛教[illegible]の締切
嚴守に付再告

[illegible]五月三十一日[illegible]

郵便はがき

書店
御中

EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO
3 1761 03023 3407